
政権交代期の対外政策転換プロセスへの政治的リーダーシップの影響の比較分析

17530125

平成17年度～平成19年度科学研究費補助金

(基盤研究(C))研究成果報告書

平成20年5月

研究代表者 益田実

三重大学人文学部教授

〈はしがき〉

平成17年度から平成19年度の3ヵ年にわたり日本学術振興会より科学研究費補助金基盤研究(C)の交付を受けた本研究課題は、1960年代前半のイギリスにおける二つの近接する政権交代現象(63年10月保守党マクミラン(Harold Macmillan)政権から同じく保守党ダグラス=ヒューム(Sir Alec Douglas-Home)政権、64年10月同政権から労働党ウィルソン(Harold Wilson)政権)過程での対外政策転換に政治的リーダーシップの変動がもたした影響を、特に対ヨーロッパ経済共同体(the European Economic Community: EEC)加盟問題というイシューへの対応に注目して比較分析することを目指したものである。

研究目的、研究方法など詳細は下記研究成果「はじめに」で触れるが、本報告は4部構成となっている。

第1部はダグラス=ヒューム政権に先立つマクミラン政権期の第一次EEC加盟申請に至るヨーロッパ統合問題への対応を把握・整理し、その過程で政治的リーダーシップがこの問題にどのような影響を与えたかを明らかにする作業をおこなった。この作業は主に研究分担者(小川)が担当した。中間成果の一部は、小川浩之『英米特殊関係』とイギリスの第一次EEC加盟申請、1955-61年』『日本EU学会年報』第25号(2005)として公表している。第2部はマクミラン政権末期の対EEC政策形成過程の分析である。中間成果の一部は、益田実「第一次EEC加盟申請の失敗とイギリスの対ヨーロッパ政策再検討過程(1)」『法経論叢』第25巻1号(2007)及び「第一次EEC加盟申請の失敗とイギリスの対ヨーロッパ政策再検討過程(2)」『法経論叢』第25巻2号(2007)として公表している。第3部では、63年10月の政権交代後の対EEC政策検討過程を対象とし、益田が担当した。第4部では、64年10月総選挙後の対EEC政策を分析した。この作業も益田が担当した。

本研究遂行の過程では、三重大学、愛知県立大学両機関の科学研究費補助金担当部局の方々の協力を得た。記して感謝したい。

平成20年5月 益田実

研究組織

研究代表者：益田実(三重大学人文学部教授)

研究分担者：小川浩之(愛知県立大学外国語学部准教授)

交付決定額(配分額)

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合計
平成17年度	1,600,000	0	1,600,000
平成18年度	800,000	0	800,000
平成19年度	600,000	180,000	780,000
総計	3,000,000	180,000	3,180,000

研究発表

(1) 雑誌論文

益田実「第一次 EEC 加盟申請の失敗とイギリスの対ヨーロッパ政策再検討過程(2)」『法経論叢』査読無、第 25 卷 2 号(2008), 1-47 頁

益田実「第一次 EEC 加盟申請の失敗とイギリスの対ヨーロッパ政策再検討過程(1)」『法経論叢』査読無、第 25 卷 1 号(2007), 33-87 頁

益田実「自由貿易地帯構想とイギリス—ヨーロッパ共同市場構想への「対抗提案」決定過程、1956 年(5・完)」『法経論叢』査読無、第 24 卷 2 号(2007), 89-152 頁

益田実「自由貿易地帯構想とイギリス—ヨーロッパ共同市場構想への「対抗提案」決定過程、1956 年(4)」『法経論叢』査読無、第 24 卷 1 号(2006), 73-110 頁

益田実「自由貿易地帯構想とイギリス—ヨーロッパ共同市場構想への「対抗提案」決定過程、1956 年(3)」『法経論叢』査読無、第 23 卷 2 号(2006), 51-103 頁

益田実「自由貿易地帯構想とイギリス—ヨーロッパ共同市場構想への「対抗提案」決定過程、1956 年(2)」『法経論叢』査読無、第 22 卷 2 号(2005), 1-40 頁

小川浩之「『英米特殊関係』とイギリスの第一回 EEC 加盟申請、1955-61 年」『日本 EU 学会年報』査読有、第 25 号(2005), 139-173 頁

(2) 学会発表（発表者名、発表標題、学会等名 等）

小川浩之「国際関係へのアプローチの再検討：外交史の立場から—戦後ヨーロッパ外交史を中心に」『日本国際政治学会研究大会』2007 年 10 月 27 日、於福岡国際会議場

益田実「イギリスにおけるヨーロッパ統合史研究の動向：論点・方法の変遷と分類—外交史的視点から」『政治経済学・経済史学会ヨーロッパ統合史フォーラム第 3 回研究会：統合史研究の現在—課題と方法』2006 年 12 月 9 日、於東京大学

小川浩之「「旧コモンウェルス」から「新コモンウェルス」へ—第二次世界大戦後のコモンウェルスの拡大と制度変化、1945-71 年」『イギリス帝国史研究会第 35 回例会』2006 年 12 月 2 日、於京都大学

(3) 図書（著者名、出版社名、書名 等）

なし。

研究成果による産業財産権の出願・取得状況

なし。

研究成果

目次

はじめに：(執筆：益田)

1. 本研究遂行の目的と方法
2. 第一次加盟申請失敗後の政策再編過程の研究史上の位置づけ
3. 本報告書の構成

第1部：マクミラン政権と第一次 EEC 加盟申請・交渉（執筆：小川）

第1章 ヨーロッパ FTA からアウター7の FTA へ

1. アウター7の枠組みの模索
2. スカンジナビア諸国のイニシアティブ
3. アウター7の FTA と EEC、GATT
4. マクミラン政権のリーダーシップ
5. EFTA 設立への動きと英米関係の交錯
6. 総選挙での勝利と政策転換の模索
7. ストックホルム協定の仮調印と EFTA の困難
8. OEEC の拡大・再編の試み

第2章 EFTA の設立とイギリス対外政策の展開

1. ストックホルム協定の調印と EFTA の設立
2. EEC、EFTA の並立と英米関係
3. ハルシュタインの「加速」提案
4. ワシントン、キャンプ・デーヴィッドからパリへ
5. ドゴールの政治協議提案と EEC の「加速」
6. 「近似化」の模索と限界
7. OEEC の拡大・再編と米仏両国の消極性
8. 経済運営委員会ヨーロッパ部会の答申と政策転換の動き

第3章 マクミラン政権の内閣改造から『大構想』へ

1. マクミラン政権の内閣改造と英独首脳会談
2. 経済の悪化とコモンウェルス特惠制度の限界
3. 英米関係、EFTA、ディロン・ラウンド
4. 「中間の道」の限界

5. マクミランの『大構想』覚書

第4章 ケネディ政権の成立と第一次 EEC 加盟申請への道

1. アメリカ大統領選挙とマクミラン政権の反応
2. OEEC から OECD へ
3. EEC 諸国の関税同盟への「加速」
4. ケネディ政権の成立とヨーロッパ統合
5. マクミラン政権の政策転換の促進
6. ケネディ政権への EEC 加盟申請の意志伝達

第5章 「条件付きの加盟申請」としての第一次 EEC 加盟申請

1. 「ヨーロッパと北アメリカの架け橋」
2. 米英仏の核兵器協力構想をめぐる不安
3. コモンウェルス、EFTA をめぐる不安
4. EFTA の中立国と英米間の摩擦
5. 「三つの主要な困難」をめぐる対応
6. 英米両国首脳の合意と「条件付きの加盟申請」

第6章 第一次 EEC 加盟交渉とその行き詰まり

1. 第一次 EEC 加盟交渉の開始
2. 第一次 EEC 加盟交渉をめぐる三つの問題
3. 『大構想』の限界と EEC 加盟交渉決裂前夜

第2部：マクミラン政権による第一次加盟申請失敗後の対応（執筆：益田）

第1章 交渉決裂直前のイギリス政府内での対応

1. 加盟交渉決裂に備えた政府内での検討の開始
2. イギリス側交渉当事者の状況認識

第2章 交渉決裂に至るプロセスでのイギリス政府の対応

1. ドゴール記者会見の波紋
2. 独仏首脳会談からブリュッセル交渉最終段階直前まで
3. 「ブリュッセル交渉決裂の際の政策」：最初の閣僚宛報告
4. ブリュッセル交渉の決裂

第3章 交渉決裂後の対 EEC 政策基本方針策定過程

1. 加盟交渉決裂直後の閣僚達の反応
2. コモンウェルス、EFTA 諸国への対応
3. WEU を利用した 6 カ国との接触という発想の登場
4. 工業製品関税同盟構想—スパーク・プランの検討
5. Post Brussels 委員会の発足
6. WEU 閣僚会合開催を目指して—ヒース主宰大使会合での検討
7. NATO/MLF 構想をめぐる政府内の議論
8. EER 委員会報告と PB 委員会での対 EEC 政策基本方針の確認
9. 代替選択肢としての対コモンウェルス通商関係強化という進路の排除

第4章 対 EEC 政策基本方針確定後の 6 カ国へのアプローチ

1. フランスによる WEU 閣僚会合開催の拒絶
2. 7 カ国 EEC 常駐代表会合の追求と英=EEC 実務協力の検討
3. GATT ケネディラウンド交渉と対 EEC、EFTA、コモンウェルス関係
4. 実務協力と常駐代表協議をめぐる政府内の検討作業
5. MLF 問題をめぐる議論の継続と対ヨーロッパ政策への影響
6. SC(63)20 の作成、WEU 閣僚会合開催合意の成立
7. ヒース主宰大使会合による対 EEC 政策の検討

第5章 WEU 閣僚理事会開催に向けたイギリスの対応と政権交代

1. WEU 閣僚会合準備作業の遂行
2. マクミラン政権末期の長期的な対 EEC 政策の議論
3. マクミラン政権末期のコモンウェルス、EFTA、MLF をめぐる状況
4. ダグラス=ヒューム政権の誕生とその当初の対 EEC 政策
5. 64年10月 WEU 閣僚会合

第3部：ダグラス=ヒューム政権による対 EEC 政策の検討（執筆：益田）

第1章 新政権での対 EEC 政策検討作業の開始

1. 駐 EEC 大使オニールの報告に基づく長期的対 EEC 政策の議論
2. 外相バトラーによる EEC 解体時の対応検討の指示
3. ケネディ暗殺と英米、英独首脳会談
4. ピットブラード部会中間報告の外相への提出
5. 欧州政治連合構想をめぐる議論の浮上
6. 首相による対コモンウェルス関係強化の検討要請
7. 新政権下での MLF 構想への対応

第2章 共同体のクリスマス前合意とより長期的な対 EEC 政策検討作業への切り替え

1. クリスマス前 CAP 合意とその影響の分析
2. 英独首脳会談
3. ロンドン WEU 閣僚会合
4. クリスマス前合意後の外務省内での議論
5. 英米、英加首脳会談

第3章 ピットブラード作業部会による長期的対 EEC 政策検討作業と外務省内での対ヨーロッパ政策文書 SC(64)24 の作成

1. ピットブラード部会の再始動と外務省内での対 EEC 政策の議論
2. ケネディラウンド、政治連合構想をめぐる英独間の接触
3. ピットブラード部会中間報告草案の作成
4. ケネディラウンド、政治連合構想に関する政府内の議論
5. 外務省内での対ヨーロッパ政策の将来に関する議論：大西洋の統合対ヨーロッパの統合
6. SC(64)24 の作成
7. 首相による対コモンウェルスイニシアチブの検討要請

第4章 外務省内の SC(64)24 をめぐる議論とピットブラード部会報告の完成

1. 7月のオニール報告と SC(64)24 に関する外務省内の検討
2. 共同体内部情勢についてのイギリス政府の認識
3. 関係国、機関駐在公館からの SC(64)24 への評価
4. ピットブラード部会最終報告の完成
5. 将来計画作業部会報告と長期的検討部会報告
6. 64年総選挙と政権交代

第4部：ウィルソン政権による対 EEC 政策検討の初期過程（66年3月総選挙まで）（執筆：益田）

第1章 政権交代直後の労働党政権の対ヨーロッパ政策

1. 経済／国際収支問題と輸入課徴金の導入
2. 政権交代前後の EEC 情勢
3. 新政権の当面の対ヨーロッパ／対 EEC 政策の提示と政府内での議論
4. 英米首脳外相防相会談
5. 英仏、英独首脳会談
6. 新たな長期的対ヨーロッパ政策形成の検討を求める動き

第2章 外務省による政策提言、英仏、英独首脳会談と架橋イニシアチブの形成

1. 2月12日外相書簡に至る外務省内の議論、首相の反応
2. EEC=EFTA「架橋」イニシアチブ形成に向けた閣僚／官僚レベルの議論
3. 英独首脳会談
4. 臨時閣僚会合と EEC 加盟の影響の分析作業の開始
5. 英仏首脳会談
6. ウィーン EFTA 首脳会合
7. EEC 加盟の影響についての二つの報告
8. 対コモンウェルス貿易拡大をめぐる議論

第3章 空席危機と外務省による介入の可能性の検討

1. 空席危機の勃発と架橋イニシアチブの停滞
2. 外務省による空席危機への介入の検討
3. ロール主宰事務次官会合の開催
4. 外相による首相宛覚書の提出

第4章 66年総選挙までの EEC 加盟問題包括的再検討作業

1. 外相覚書への首相の反応、首相外相会談
2. 空席危機の解決とロール主宰のヨーロッパ部会による検討作業の再開
3. ロール主宰ヨーロッパ部会での検討過程
4. フランスの NATO 軍事機構離脱
5. ロール主宰部会報告の提出

おわりに：(執筆：益田)

1. 保守党政権下での対応の評価
2. 労働党政権下での対応の評価

主要参考文献一覧

はじめに：

1. 本研究遂行の目的と方法

本研究が対象とする1950年代末から60年代後半はイギリス政府がその対ヨーロッパ経済外交政策について大きな見直しをせまられた時期である。58年末にはイギリスにより提起された西ヨーロッパ諸国による自由貿易地帯（a Free Trade Area: FTA）構想が挫折し、その後61年にはヨーロッパ経済共同体（the European Economic Community : EEC）への加盟申請という大きな政策転換がなされた。しかし63年にはその交渉も失敗し、イギリスが新たな対ヨーロッパ経済政策を模索する中、同年10月には57年以来のマクミラン（Harold Macmillan）保守党政権からダグラス＝ヒューム（Sir Alec Douglas-Home）保守党政権へ、さらに64年10月にはウィルソン（Harold Wilson）労働党政権への二度の政権交代が起こった。本研究は、この二度の政権交代という短期的変動がイギリスの対ヨーロッパ経済外交政策の中・長期的レベルでの変動に対していかなる影響を与えたのかを、特に政権交代にともなう政治的リーダーシップの変動の役割に注目しながら、一次史料に基づき実証的に分析し説明することを目的とする。

通常、政権交代のある民主国家の政策変動過程の分析は、一つの政権に視点を集中するか、複数の政権にまたがる政策変遷過程を概観的に追うかの、いずれかの視点に分かれがちである。しかし本研究は、政権交代をはさむ経済外交政策の変遷過程を特に抽出して分析することにより、既存の手法とは異なる特色を持つ。さらに比較的短期間に生じた、二つの政権交代現象を分析対象とすることにより、複数事例間の比較と対照という視点を導入する点でも本研究は独創性を持つ。この比較の視点を導入することにより、本研究は、個別事例についての実証的研究でありながら同時に、より一般的な意味で民主国家における政治的リーダーシップの変動と外交政策の変動の関係についての理解を深める実証的分析結果を提示できる。

また本研究では、一般に外交政策決定過程の分析で重視されがちな対外的な政治的・軍事的安全保障戦略ではなく、本質的に国内政治と国際政治の双方に影響せざるをえない対外経済政策の変遷を注視することにより、内政と外交の間の有機的関連の解明という国際関係論における重要な課題の解明に寄与することも期待できる。この点に関しても、本研究は複数事例の比較分析によって、一つの研究の枠内で、内政と外交の有機的関連についてより一般的理解を可能にする結果を提示できるという意義を持つ。

従来、歴史的手法を用いた国際関係上の事象の分析、特に外交政策決定過程の分析は、ともすると短期間の限定的イシューに的を絞った「狭く深く」か、中・長期的視点から概観的に複数のイシューを分析対象とする「広く浅く」に分化しがちであった。50年代末から60年代初めにかけてのイギリスの対外経済政策、中でも対ヨーロッパ経済外交政策をあつかう研究は、研究代表者／分担者自身によるものも含め国内外にすでに複数存在するが、それらはほぼすべて上記二つのアプローチのいずれかに分類可能である。また

ある程度幅広い視野にたつ近年の研究の大半が複数の研究者の分担による論文集という体裁をとっており、総合的な視点からの分析がないという問題がある。それに対して本研究は、三つの政権にまたがる比較的長い時間的対象の中でも、「政権交代期」という比較的短期の部分を抽出し、さらにそれを複数選択することにより、「広く浅く」かつ「狭く深く」という、両立困難な二つのアプローチの対立と視点の分散という問題を克服する新たなアプローチを示すものである。

また副次的ではあるが、わずか一年という短命に終わったため、これまでイギリス外交の分析においてほとんど省みられることのなかったダグラス＝ヒューム政権の経済外交政策の分析をおこなうことも、他の研究に欠ける成果を提供できる。マクミラン、ウィルソン両政権が、ともに長期政権として重要な中・長期的経済外交政策を提示したことは明らかであるが、ダグラス＝ヒューム政権も事前に短命となることが定まっていたわけではない。あくまでも結果的に短命となったのであり、中・長期的視野にたつた経済外交政策の策定は不可欠であったはずである。その政策立案過程における政治的リーダーシップの役割に対して十分な分析をおこなうことは既存の研究のもつ欠陥を修正するために不可欠な作業である。

2. 第一次加盟申請失敗後の政策再編過程の研究史上の位置づけ

公開された公文書類や政策決定当事者の残した私文書類を中心とする、原則として万人にアクセスが許された *archival sources* を主要な史料として用いた、現在の EU、ヨーロッパ連合につながる第 2 次大戦末期以降のヨーロッパ統合過程へのイギリス政府の対応を分析した実証的研究は、現時点で、60 年代末第一次ウィルソン政権による第二次 EEC 加盟申請の顛末を対象としたものまで相当程度の蓄積が存在する。

これら研究の対象を、イギリスとヨーロッパ統合過程の関係の変遷に即して時間的に分類するなら、例えば下記のような区分が可能であろう。

- (i) 大戦末期の戦後対ヨーロッパ政策構想検討作業から 47 年夏、マーシャル・プラン登場以前までの時期、
- (ii) マーシャル・プラン登場後、48 年の *Western Union* 構想を経て、統合への関与を限定するイギリス政府の政策決定がおこなわれるに至る 49 年秋までの時期、
- (iii) 50 年から 54 年、フランス政府の提案に基づくシューマン・プランとプレヴァン・プランという、仏独伊ベネルクス 6 カ国による超国家的統合構想が、実現あるいは挫折していく時期、
- (iv) 55 年から 57 年はじめ、メッシナ共同市場構想への不参加の決定と、それに対する *counter initiative* としてのイギリス政府による自由貿易地帯：FTA 構想提唱までの時期、
- (v) 57 年春から 58 年秋、FTA 交渉が開始され挫折に至るまでの時期、
- (vi) 59 年から 61 年夏、ヨーロッパ自由貿易連合 (*the European Free Trade Association* : EFTA) の形成を経て第一次加盟申請に至るまでの時期、

(vii) 6 1 年秋から 6 3 年はじめ、第一次加盟申請交渉開始からその挫折までの時期、
(viii) 6 3 年から 6 4 年秋、第一次加盟申請失敗後、マクミラン政権からダグラス＝ヒューム政権への政権交代をはさむ保守党政権末期の時期、
(ix) 6 4 年秋ウィルソン労働党政権の誕生から、6 7 年の第二次加盟申請とその挫折までの時期、
である。

それぞれの時期ごとに、誰によって、何が検討され、何が決定され、何が行動に移されたのか、それはいかなる理由によるものなのかを明らかにすることが、イギリス外交史の立場からのヨーロッパ統合史研究の *main stream* ということになるだろう。

しかし、上記の区分において明らかに先行研究が欠落している時期が一つある。それは、(viii)の、第一次加盟申請失敗から労働党への政権交代までの 2 1 ヶ月弱の期間である。これは決して短い期間ではない。第一次加盟申請交渉が継続したのは 1 8 ヶ月間である。加盟交渉の成功を前提とした対ヨーロッパ／対 EEC 政策が存在した交渉期間の後、それよりも長い期間を通じて保守党政権は、加盟に失敗した事実を前提として何らかの対ヨーロッパ／対 EEC 政策をとることを強いられたのである。そしてこの時期が研究史上の「空白」となっているのである。

第一次加盟申請とその失敗に至るまでの間が、多くの実証研究の対象となり¹、ウィルソン政権における第二次加盟申請に至る過程が、近年パーらにより本格的に研究されてきたのに比して²、この「空白」期間について一次史料に依拠した実証研究は、わずかにデイビ

¹ 第 1 次加盟申請を扱ったものとしては主要なものだけで発表順に ; Lionel Bell, *The Throw that Failed: Britain's Original Application to Join the Common Market* (London: New European Publications, 1995); Anne Deighton and Piers Ludlow, "A Conditional Application": British Management of the First Attempt to Seek Membership of the EEC, 1961-3', in Anne Deighton (ed.), *Building Postwar Europe: National Decision-Makers and European Institutions, 1948-63* (Basingstoke: Macmillan, 1995); Wolfram Kaiser, *Using Europe, Abusing the Europeans: Britain and European Integration 1945-63* (Basingstoke: Macmillan, 1996); Anne Deighton, 'The United Kingdom Application for EEC Membership, 1961-1963' in Richard T. Griffiths and Stuart Ward (eds.), *Courting the Common Market: The First Attempt to Enlarge the European Community 1961-1963* (London: Lothian Foundation Press, 1996); R.T. Griffiths and S. Ward, 'The End of a Thousand Years of History': The Origins of Britain's Decision to Join the European Community, 1955-1961' in Griffiths and Ward (eds), *Courting the Common Market*; Jacqueline Tratt, *The Macmillan Government and Europe: A Study in the Process of Policy Development* (Basingstoke: Macmillan, 1996); Geroge Wilkes (ed.), *Britain's Failure to Enter the European Community, 1961-63: the Enlargement Negotiations and Crises in European, Atlantic and Commonwealth Relations* (London: Cass, 1997); N. Piers Ludlow, *Dealing with Britain: The Six and the First UK Application to the EEC* (Cambridge: Cambridge University Press, 1997); Oliver Bange, *The EEC Crisis of 1963: Kennedy, Macmillan, De Gaulle and Adenauer in Conflict* (Basingstoke: Palgrave, 2000); Alex May (ed.), *Britain, the Commonwealth and Europe: The Commonwealth and Britain's Applications to Join the European Communities* (Basingstoke: Palgrave, 2001); Alan S. Milward, *The UK and the European Community, Vol.I: The Rise and Fall of a National Strategy 1945-1963* (London: Frank Cass, 2002).

² 第二次加盟申請をあつかった主な研究は ; 一次史料に基づき本格的かつ直接にウィルソン

スによる複数の小論が、特に63年1月の加盟交渉決裂後の対ドゴール (Charles de Gaulle)、対フランス政策に限定して注目しているだけである³。またラドロウによる60年代のEEC

政権の対ヨーロッパ政策をみつかったもの : Helen Parr, *Britain's policy towards the European Community : Harold Wilson and Britain's World Role, 1964-1967* (London: Routledge, 2006); Helen Parr, 'Gone Native: the Foreign Office and Harold Wilson's Policy towards the EEC, 1964-1967.' in Oliver J. Daddow (ed.), *Harold Wilson and European Integration: Britain's Second Application to Join the EEC* (London, Frank Cass, 2002), pp. 75-94; Helen Parr, 'A Question of Leadership: July 1966 and Harold Wilson's European Decision', *Contemporary British History*, vol. 19, No. 4, (2005), pp. 437-458; Helen Parr, 'Un «Foreign Office miniature dédié à l'Europe»? Le rôle du Department of Economic Affairs lors de la seconde candidature britannique (1964-1967)' in L. Badel, S. Jeannesson, and N.P. Ludlow (eds), *Les administrations nationales et la construction européenne: une approche historique (1920-1975)* (Bruxelles; Oxford: PIE-Peter Lang, 2005); Helen Parr, 'Britain, America, East of Suez and the EEC: Finding a Role in British Foreign Policy, 1964-1967', *Contemporary British History, Special Issue: The Wilson Governments 1964-70 Reconsidered*, edited by Glen O'Hara and Helen Parr, vol. 20, no. 3 (Sept. 2006), pp. 403-422; Helen Parr and Melissa Pine, 'Policy Towards the EEC' in Peter Dorey (ed.) *The Labour Governments 1964-1970* (London: Routledge, 2006); John W. Young, *The Labour Governments 1964-70, vol. 2, International Policy* (2003, Manchester University Press); Jane Toomy, *Harold Wilson's EEC Application: Inside the Foreign Office 1964-7* (Dublin: University College Dublin Press, 2007); Melissa Pine, *Harold Wilson and Europe: Pursuing Britain's Membership of the European Community* (London: I.B. Tauris, 2007); 芝崎佑典「ヨーロッパ統合とイギリス外交—空席危機とウィルソン政権初期の対ヨーロッパ態度」木畑洋一編『ヨーロッパ統合と国際関係』(日本経済評論社, 2005)。先駆的なものとして : Anne Deighton, 'The Second British Application for Membership of the EEC' in Wilfried Loth (ed.), *Crises and Compromises: the European Project 1963-1969* (Baden-Baden and Bruxelles: Nomos Verlag and Bruyant, 2001); Oliver J. Daddow (ed.), *Harold Wilson and European Integration: Britain's Second Application to Join the EEC* (London: Frank Cass, 2003)所収の諸論文。関連するものとして同時期のイギリス外交安全保障政策を扱いその範囲内で対ヨーロッパ政策にも言及するもの : James Ellison, 'Dealing with de Gaulle: Anglo-American relations, NATO and the second application' in O. Daddow (ed.), *Harold Wilson and European integration: Britain's second application to join the EEC* (London: Cass, 2003); James Ellison, *The United States, Britain and the Transatlantic Crisis: Rising to the Gaullist Challenge, 1963-68* (Basingstoke: Palgrave, 2007); James Ellison, 'Defeating the General: Anglo-American Relations, Europe and the NATO Crisis of 1966', *Cold War History*, Vol. 6, No. 1, February 2006, pp. 85-111; James Ellison, 'Separated by the Atlantic: the British and de Gaulle, 1958-1967', *Diplomacy and Statecraft*, Vol. 17, No. 4, October 2006, pp. 1-26; Saki Dockrill, *Britain's Retreat from East of Suez: the Choice between Europe and the World?* (Basingstoke: Palgrave, 2002); John W. Young, 'Killing the MLF? The Wilson Government and Nuclear Sharing in Europe, 1964-66'. *Diplomacy & Statecraft*, 14:2 (2003), 295-324; John W. Young, 'Britain and "LBJ's War", 1964-68'. *Cold War History*, 2:3 (2002), 63-92; 橋口豊「ハロルド・ウィルソン政権の外交 1964-1970年—「三つのサークル」の中の英米関係—」『龍谷法學』第38巻4号(2006); 芝崎佑典「多角的核戦力 (MLF) 構想とウィルソン政権の外交政策、1964年」東京大学大学院総合文化研究 DESK 研究紀要『ヨーロッパ研究』第3号(2003)。同時期の英仏関係に注目するもの : James Ellison, 'De Gaulle and Anglo-French mésentente, 1958-67' in A. Capet (ed.), *Britain, France and the Entente Cordiale since 1904* (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2006); John W. Young, 'Franco-British relations during the Wilson years, 1964-70' in Capet (ed.), *Britain, France and the Entente Cordiale since 1904*; Helen Parr, 'Saving the Community: The French Response to Britain's Second EEC Application in 1967', *Cold War History*, 6:4 (2006)

³ Richard Davis, 'The "problem of de Gaulle": British reactions to General de Gaulle's veto of the UK application to join the Common Market', *Journal of Contemporary History*, 32 (1997); Richard Davis, 'Why Did the General Do It?' De Gaulle, Polaris and the French Veto of Britain's

発展の超国家的歴史記述の試みの中でも、第一次加盟申請失敗後のイギリスと EEC の関係が一次史料に基づいて触れられてはいるが、同書の視点上、分量的に極めて限定的なものである⁴。加盟交渉失敗を受けた、政府内での対 EEC 政策の全体的な再検討プロセスを分析の対象とする研究は存在しない。

つまり、加盟申請失敗からウィルソン政権成立に至るまでの間、イギリス政府内においては、どのような対 EEC 政策の見直しがおこなわれたのか（あるいはおこなわれなかったのか）、その過程で、誰が、どのような理由で、どのような対応を提示し、どのような政策が採用されたのか、という基本的事実について我々は二次文献からほとんど知るところがないのである。また当時の保守党政権内で政策決定に関与した閣僚、官僚達の残した回想や彼らの評伝類も、この期間のこの問題については触れるものはない。第一次加盟申請の失敗から、ウィルソン政権期での第二次加盟申請に向けての検討作業が開始されるまでの間の二次文献上の「空白」は、あたかも当該期間のイギリスの対 EEC 政策そのものが「空白」であったかのような印象さえ与えるが、20ヵ月以上にわたってそのような空白が存在することは、イギリスと EEC 諸国との関係上あり得ないはずである。

それゆえ、第一次加盟申請失敗直前の時期からウィルソン政権誕生後までの時期までを対象にして、一貫した視点から、イギリス政府の対 EEC 政策はどのようなものであったのか、誰がどのような意図で決定を下したのかという政策決定過程を再構築する本研究の意義は大きいと考える。

もとより、研究史上の「空白」は、多くの場合、研究対象としての相対的な価値の低さを暗示するものではある。しかし、事実関係の最低限の再構成すらなしで、「空白」を放置する訳にはいかない。また、先行する第一次加盟申請と引き続く第二次加盟申請というイギリスの対 EEC 関係史上重要な二つの画期がどのような意味を持つものであったのか、そこに至る過程でどのような政治的リーダーシップが発揮されたのかを、より正しく理解するためにも、加盟交渉失敗という事態に際して、政府内各アクターがどのような対応を示したのかを詳細に分析することには意義があるだろう。

3. 本報告書の構成

本研究は、イギリスにおける二つの連続する政権交代現象を比較分析する上で、特にヨーロッパ経済統合運動への対応としてのイギリスの対外経済政策の変遷過程を直接の素材としてとりあげるものである。

この問題を適切な文脈のもとで分析するためにまずおこなった作業は、引き続くダグラ

Application to Join the Common Market', *European History Quarterly*, vol. 28, no. 3 (1998); Richard Davis, 'The "Problem of De Gaulle", 1958-1967' in P. Chassaigne, Philippe and M.L. Dockrill (ed.), *Anglo-French Relations 1898-1998: from Fashoda to Jospin* (Basingstoke: Palgrave, 2002).

⁴ N. Piers Ludlow, *The European Community and the Crises of the 1960s: Negotiating the Gaullist Challenge* (London: Routledge, 2006)

ス＝ヒューム政権がその枠組みの中からスタートせざるを得なかった、第一次 EEC 加盟申請に至る過程とその後の交渉期間中のマクミラン政権期のヨーロッパ統合問題への対応を把握・整理し、その過程で政治的リーダーシップがこの問題にどのような影響力を与えたかを明らかにする作業である。これが本成果報告書第 1 部をなし、この過程を遂行するため、科学研究費補助金により、英国立公文書館がアダム・マッシュューズ社と共同で、マクミラン政権期の閣議文書、議事録、及び閣議以外の重要な政策決定のための各種内閣委員会や首相府の文書をも収録した公文書類のオンラインアクセス機能付き CD-ROM データベースである、MACMILLAN CABINET PAPERS, 1957-1963 on CD-ROM（全 3 枚、オンラインアクセス付）を主要設備として導入した。本報告書におけるこの作業の成果の執筆は研究分担者（小川）が担当した。

続いて、取り組んだのは、本報告書第 2 部に記したマクミラン政権末期、第 1 次加盟申請失敗直前から政権交代直前までの対 EEC 政策形成過程の分析である。この作業遂行のためには上記公文書類データベースの活用とともに、研究代表者（益田）が、英国立公文書館におもむき、収蔵されている関係政府書類の閲覧、デジタルカメラによる撮影による収集をおこなった。成果の執筆は益田が担当した。

本報告書第 3 部に詳述したのが、63 年 10 月の政権交代にともなう対 EEC 政策の変動の有無、内容、その過程での閣僚、官僚などの政府内アクターの影響の有無、内容、程度の分析である。執筆は益田が担当した。方法的には上記同様に英国立公文書館収蔵史料を利用したものである。

64 年 10 月総選挙後の政権交代がもたらした変容は、本報告書第 4 部に記した。ここでは 66 年 3 月総選挙でウィルソン政権が勝利し安定多数を確保するまでの時期、すなわちわずか 4 議席の与野党議席差しか存在しなかった時期に対象は限定してある。執筆は益田が担当した。3、4 部と同じく英国立公文書館収蔵史料を利用した。

第1部：マクミラン政権と第一次 EEC 加盟申請・交渉

第1章 ヨーロッパ FTA からアウター7の FTA へ

1. アウター7の枠組みの模索

1959年の初めには、イギリス政府のヨーロッパ統合政策は厳しい状況に直面していた。まず、1957年3月25日には、ヨーロッパ大陸6カ国（フランス、西ドイツ、イタリア、オランダ、ベルギー、ルクセンブルク）政府代表の間で、EEC を設立する条約が調印されていた。この条約は、6カ国代表による調印式がローマ市内のカンピドリオ広場に面するコンセルヴァトリー宮殿の「オラーツィとクリアーツィの広間」(Sala degli Orazi e Curiazi) で行われたことから、「ローマ条約」の名称で知られることになる¹。そして、1957年7月から12月にかけて、ローマ条約が調印6カ国すべてにおいて批准されたことにより、1958年1月1日にはEEC が正式に発足した。

それに対して、1957年2月、イギリスのマクミラン政権は、西ヨーロッパ17カ国間で工業製品を対象とする FTA を設立することを正式に提案した。これは、イギリス政府の立場からは、関税同盟の設立を目標とする EEC 諸国（6カ国）を包摂する西ヨーロッパ規模の FTA を構築することで、EEC から排除される経済的不利益を緩和するとともに、西ヨーロッパでの自由貿易の対象を工業製品に限定することで、既存のコモンウェルス諸国との貿易関係をできる限り維持することを目指したものであった。そして、同年10月以降、イギリス政府のモードリング (Reginald Maudling) 大蔵省主計担当相 (Paymaster General) が議長を務め、西ヨーロッパ規模の工業製品の FTA を設立することを目指して、ヨーロッパ経済協力機構 (the Organisation for European Economic Co-operation: OEEC) を舞台に多国間交渉が行われた。

1957年1月10日に保守党政権の首相に就任したマクミランは、若い頃から長年外相の座に憧れを抱きつづけた人物であり、特に戦後のこの時期におけるイギリスの政治指導者としては、ヨーロッパ統合の問題に対して目立って強い関心を示すという特徴があった。彼は、1940年代後半の欧州審議会 (the Council of Europe) 諮問議会議員時代から、住宅・地方政府相 (1951～54年)、防相 (1954～55年)、外相 (1955年)、蔵相 (1955～57年) 時代を通して、ほぼ一貫してヨーロッパ統合をめぐる問題に強い関心を抱き続けていた。マクミランは、外相を務めていた当時の日記 (1955年6月29日) で、自らを「ヨーロッパ運動」(the European movement) の「創始者の一人」と表現するなど、欧州審議会の諮問議会議員時代以来のヨーロッパ統合への関わりを大きな誇りにもしていた²。そして、そのマクミランがイーデン (Sir Anthony Eden) 政権の蔵相時代にソーニクロ

¹ http://www.governo.it/costituzione_europea/Eng_version/event_place.html (2008年4月20日)。

² Harold Macmillan's Diary, 29 June 1955, in Peter Catterall (ed.), *The Macmillan Diaries: The*

フト (Peter Thorneycroft) 商務相とともに中心となって推進し、自らが首相に就任してからも熱心の実現を目指したのが、ヨーロッパ FTA 案であった。しかし、そうした西ヨーロッパ諸国間の FTA 交渉は、イギリス、フランス両国間の利害の相違を最大の要因として、1958 年末までには最終的に決裂するに至っていた³。

そうした結果、1959 年 1 月 1 日には、イギリスと EEC 諸国を包摂する西ヨーロッパ規模の貿易上の枠組みを欠いたままで、(1957 年 3 月のローマ条約に規定されていた通り) EEC 諸国間において、工業製品に関する第一回目の域内関税の引き下げ (10%) と輸入数量制限の緩和 (20%) が実施された。フランス政府も、1958 年 1 月 26 日に西ドイツのバート・クロイツナッハで行われた仏独首脳会談でドゴール首相 (当時) が西ドイツのアデナウアー (Konrad Adenauer) 首相に約束した通り、ローマ条約の免除条項に訴えることなく、他の EEC 諸国と同じ水準の関税引き下げと輸入数量制限の緩和を受け入れた⁴。これにより、ローマ条約は、発効から 1 年間の準備期間を経て本格的に実施に移され、6 カ国間での関税同盟の形成に向けた動きが端緒についた (ただし、この時点ではまず域内の貿易自由化が先行し、各国別に設定されていた域外関税を共通域外関税に向けて収斂させる動きはとられなかった)。イギリス政府にとっては、自らが排除される形で、ヨーロッパ大陸 6 カ国間の経済統合が本格的に着手される状況が立ち現れたのである。

その一方で、ヨーロッパ大陸 6 カ国政府は、EEC 域内での第一回目の関税引き下げをその他の OEEC 諸国に対しても適用したため、当面のところは西ヨーロッパ諸国間で関税上の差別が生じることは避けられた。また、マクミラン、アデナウアー、エアハルト (Ludwig Erhard) 西ドイツ経済相などのフランス政府への働きかけが功を奏し、1958 年末をもってフランス・フランを含む西ヨーロッパ 12 カ国とスターリング地域諸国通貨のドルに対する交換性がほぼ完全に回復されていた (例えばイギリスでは、それまでにも為替管理の緩和は徐々に進められていたが、1958 年末をもって非居住者の経常勘定に関する制限も撤廃された)。ここにおいて、安定的な為替レート—いわゆる「調整可能なペッグ」 (adjustable peg) 制度—の下で各国通貨が相互に自由に交換されるというブレトン・ウッズ体制の基本的目標はほぼ達成された。そうした結果、それまでは、EEC 諸国間の関税引き下げと輸入数量制限の緩和にともない西ヨーロッパ諸国間で深刻な貿易上の差別 (さらには政治的な対

Cabinet Years, 1950-1957 (Basingstoke: Macmillan, 2003), p.443.

³ ヨーロッパ FTA 案及び同案をめぐる多国間交渉については、James Ellison, *Threatening Europe: Britain and the Creation of the European Community, 1955-58* (Basingstoke: Macmillan, 2000); 益田実「自由貿易地帯構想とイギリス—ヨーロッパ共同市場構想への「対抗提案」決定過程、1956 年—」(1)～(5・完)『法経論叢』第 21 巻 2 号(2004), 131-175 頁, 第 22 巻 2 号(2005), 1-40 頁, 第 23 巻 2 号(2006), 51-103 頁, 第 24 巻 1 号(2006), 73-110 頁, 第 24 巻 2 号(2007), 89-152 頁.

⁴ フランスでは、1958 年の憲法改正 (9 月) と大統領選挙 (11 月) を経て、1959 年 1 月 8 日には、ドゴールが第 5 共和制の初代大統領、ドブレ (Michel Debré) が初代首相に就任した。

立)が生じるという「1959年1月1日の危機」が繰り返し語られてきたものの⁵、現実には、1959年の幕開けは相対的に穏やかなものとなったのである。しかしながら、マクミラン政権にとって、フランス政府との経済面での協調はそれらを最後にして、しばらく影をひそめることになる⁶。

この時期にマクミラン政権に厳しい状況を突き付けたのは、1958年末までに西ヨーロッパ諸国間のFTA交渉が失敗に終わっていたことにより、中長期的に見て、6カ国市場での無差別待遇を確保するための方策を見出す目処が立たないことであった。そして、このような状況で、マクミラン政権は次のような方針を採用することになっていく。まず、第一に、マクミラン政権は、前年までに続き、西ヨーロッパ17カ国間においてEEC諸国をひとつの単位として包摂する工業製品のFTA—この頃までには、1958年10月にEEC諸国側が提出した『オクレント報告書』(Ockrent Report)のなかで用いられた「ヨーロッパ経済連合」(a European Economic Association: EEA)という表現で呼ばれるようになっていた—を設立することを最優先の目標として追求した。

しかしながら、少なくとも短期的には、西ヨーロッパ規模のFTAを設立することができない見込みは高くないと考えざるをえない状況にあった。そこで、第二に、マクミラン政権は、当面は自国にオーストリア、デンマーク、ノルウェー、ポルトガル、スウェーデン、スイスを加えた7カ国の間で工業製品の自由貿易地域の形成を試みるという戦術をとった。それらの7カ国は、EEC諸国の「インナー6」(Inner Six)に対して、制度的、地理的に外側にあることから「アウター7」(Outer Seven)と呼ばれ、その枠組みが後のヨーロッパ自由貿易連合(the European Free Trade Association: EFTA)の設立につながっていくことになる⁷。

ここでも工業製品に限定したFTAの設立が目指された背景には、(西ヨーロッパ17カ国間のFTA構想と同様に)コモンウェルス諸国との既存の貿易関係を維持すべきという考

⁵ 例えば、*The Times*, 15 November 1958.

⁶ Derek W. Urwin, *The Community of Europe: A History of European Integration since 1945*, 2nd ed. (London: Longman, 1995), p.85; Alan P. Dobson, *The Politics of the Anglo-American Economic Special Relationship 1940-1987* (Brighton: Wheatsheaf Books, 1988), pp.180-181; 金井雄一「ポンドの衰退とイギリス国民経済の選択—スターリング地域成立(1939)からEEC加盟(1973)まで—」秋元英一編『グローバリゼーションと国民経済の選択』(東京大学出版会、2001), 89-90頁; 田所昌幸『「アメリカ」を越えたドル—金融グローバリゼーションと通貨外交—』(中央公論新社、2001), 75頁; 工藤芽衣「1950年代における英仏対立と欧州統合の進展—自由貿易地域(FTA)交渉から欧州主要通貨交換性回復を中心に—」『国際関係学研究』第30号(2004), 80-81頁.

⁷ 他のOEEC諸国(アイスランド、アイルランド、ギリシャ、トルコと1959年7月に加盟することになるスペイン)は、イギリス政府内でしばしば「周辺諸国」(peripherals)と表現されたが、経済の水準の低さもあり、インナー6、アウター7の双方から排除されることになる。OEEC協定の批准国・地域(批准日を含む)、OEEC発足後の加盟国・地域の地位変更・新加盟国などの一覧は、*The European Reconstruction 1948-1961: Bibliography on the Marshall Plan and the Organisation for European Economic Co-operation (OEEC)* (Paris: Organisation for Economic Co-operation and Development, 1996), p.29.

慮が大きく影響していた。確かに、1950年代後半までにはイギリスとコモンウェルス諸国との貿易関係は停滞する様相を見せるようにはなっていたが、いぜんとしてコモンウェルス諸国はイギリスにとって最大の輸出市場であった。そして、当時コモンウェルス諸国からイギリス市場への輸出の約9割は農産物が占めていたため、イギリス政府としては、「アウター7」諸国との自由貿易の対象を工業製品に限定することで、コモンウェルス諸国との既存の貿易関係をできる限り維持することが目指されたのである。

実際、西ヨーロッパ17カ国間のFTA交渉が最終的に決裂するかなり前から、マクミラン政権内では政策変化の兆しが見られていた。そこでは特に、国内企業（特に大企業）の利害を代表するイギリス産業連合（the Federation of British Industries: FBI）などと連携をとりつつ、ヨーロッパFTA案への代替案の候補として、スカンジナビア諸国（スウェーデン、デンマーク、ノルウェー）やスイスを中心とする「非6カ国」（non-Six）との間でより小規模なFTAを設立する可能性について検討が行われていた⁸。

1958年12月1日には、スイス政府代表のシャフナー（Hans Schaffner）が中心となり、「非6カ国」間で共通の立場を維持するとともに、それらの諸国の政府が6カ国側と個別に取引を行うのを防ぐことを目的として、ジュネーブでアウター7諸国政府の高官による協議が行われた（このときオーストリア、ポルトガル両国政府の代表が初参加した）。ここでは、6カ国側の動きに対応するとともに、「非6カ国」間での将来の協力のあり方を探るために一般的な話し合いが行われた。さらには非公式の形ではあったものの、それらの国々の間でより小規模なFTAを形成する方向も検討された⁹。同じ頃、マクミラン政権内では、1958年12月に閣僚級のヨーロッパ経済問題委員会（the Committee on European Economic Questions）とそれを補佐するための官僚級の委員会が設置され、アウター7の枠組みでのFTAを形成するための予備的な議論が進められた。

しかし他方で、アウター7諸国間でFTAを設立するという選択肢には、さまざまな問題点も存在すると考えられた。例えば、1958年12月12日に開かれたイギリス政府の関係閣僚の会合では、ヒースコート=エイモリー（Derek Heathcoat-Amory）蔵相が、ヨーロッパ経済問題委員会での検討作業を参照しつつ、スカンジナビア諸国との間で工業製品のFTAを設立するためにはそれらの国々の重要な輸出品であるベーコンや魚類に関して大きな譲歩を行わざるをえないと予想されるが、そうした譲歩は国内農家やコモンウェルス諸国との既存の合意に反する内容を含むため容易ではないという見方を示した。ただし、同じ会合では、イギリスの経済全体にとっての利益を確保するためにはある程度の犠牲を払うこともやむをえないという見方も示され、さらにスカンジナビア諸国との自由貿易地域は、ヨーロッパFTAの代替物としてではなく、そうしたより大きな枠組みを達成するための第一歩として捉えられてきたはずであるということも強調された。

⁸ そうした過程は、Roland Maurhofer, 'Revisiting the Creation of EFTA: The British and the Swiss Case', *Journal of European Integration History*, Vol.7, No.2 (2001), pp.65-82 などに詳しい。

⁹ Maurhofer, 'Revisiting the Creation of EFTA', pp.72-73.

また、同じ会合でマクミランは、スカンジナビア諸国の間で関税同盟—ノルディック関税同盟 (Nordic Customs Union) と呼ばれた—の設立に向けた計画が進められていることを忘れてはならないとして、「もし彼らが彼ら自身の〔関税〕同盟を設立し、そのうえで6カ国と独自の協定を結ぶことを決定すれば、この国のヨーロッパとの工業製品貿易の全体的な発展は危機に瀕するであろう」 (*以下〔 〕は全て引用注) と警戒感を示した。マクミランは、自国の西ヨーロッパ内部での孤立の危険がいつそう高まっているという危機意識に基づき、スカンジナビア諸国政府に対しては、イギリス側に事前に知らせることなしにノルディック関税同盟または6カ国との連合に関して性急な行動をとることがないように念を押しておく必要があるとして、関係閣僚との議論を締めくくった¹⁰。

ところが、同年12月23日のマクミラン政権の閣議での議論にも見られたように、いぜんとして (もはや成功する見込みは決して高くなかったとはいえ) 西ヨーロッパ17カ国の枠組みでのFTA設立に向けた努力が継続されている状況では、スカンジナビア諸国とのより小規模なFTAの設立に向けた試みを過度に進めることは控えるべきであると考えられた。そうした結果、当面の間は、それまでにも行われていたFBIとスカンジナビア諸国、スイス、オーストリアの産業組織の間の協議を、あくまで西ヨーロッパ全体を包摂するFTAの形成に向けた努力を損なわない範囲で継続することだけを承認するという判断がなされることになった¹¹。

2. スカンジナビア諸国のイニシアティブ

その後、1959年1月中旬には、FBIを代表してビーバー (Sir Hugh Beaver) とキッピング (Sir Norman Kipping) がストックホルム、コペンハーゲンを訪れ、スカンジナビア諸国の産業組織代表と予備的な協議を繰り返した¹²。2月に入ると、政府レベルでも、スイスの首都ベルンにおいて、イギリス、スイス両国間の官僚級協議 (2月5～6日) が行われた。そこでは、シャフナーが代表を務めたスイス側から、6カ国 (特にフランス) 政府が西ヨーロッパ諸国間の貿易関係をめぐる議論に関して「引き延ばし戦術」をとり、「神経戦」を仕掛けてきているとして強い不満が漏らされた。さらに、シャフナーは、そうした状況では「非6カ国」政府が6カ国側に共同で圧力をかける必要があるという考えも示したが、イギリス側はスイス政府の性急に思われる姿勢を抑制する立場に回った¹³。スウェーデンの通商相ラ

¹⁰ The National Archives, UK (Kew) [以下、TNA] CAB130/123, GEN580/10th meeting, 12 December 1958. ノルディック関税同盟に向けた動きは、Thomas Pedersen, *European Union and the EFTA Countries: Enlargement and Integration* (London: Pinter, 1994), pp.19-20; 石渡利康『北欧共同体の研究—北欧統合の機能的法構造—』(高文堂出版社, 1986), 152頁も参照。

¹¹ TNA CAB128/32, CC(58)88, 23 December 1958.

¹² Wolfram Kaiser, 'Challenge to the Community: The Creation, Crisis and Consolidation of the European Free Trade Association, 1958-72', *Journal of European Integration History*, Vol.3, No.1 (1997), p.14.

¹³ TNA FO371/142601, M6115/24, Minute by James M. Walsh (British Embassy, Vienna), 9 February 1959.

ング（Gunnar Lange）もまた、2月16日の演説で、「非6カ国」の枠組みで共同行動をとることで後の段階での EEC 諸国との交渉を有利に運ぶことができるという考え方を披露するなど、スイス政府と並んで、西ヨーロッパ17カ国間の FTA 設立を最優先する立場から徐々に距離を置く姿勢を強めた¹⁴。

確かに、マクミラン政権側でも、西ヨーロッパ17カ国間の枠組みでの FTA を追求する立場から距離を置く動きもほかに見られるようになっていた。例えば、2月16日に行われた EEC 委員会代表との会談などを通して、フランス政府が関税と輸入割当の撤廃を拒んでいる以上、6カ国と「非6カ国」の連関関係の構築について近い将来に「関税と貿易に関する一般協定」（GATT）に合致する受け入れ可能な長期的解決を見出すことができる見通しが立たないという認識が強まった¹⁵。デンマーク外相クラック（Jens Otto Krag）が、2月17日の国会演説で、西ヨーロッパ規模の FTA の設立に向けた交渉が再開されることが自国の国益に適うと述べつつも、EEC に加盟する道も「まだ開かれている」と述べたことも¹⁶、マクミラン政権に少なからぬ不安を投げかけることになった。

この時点で、「非6カ国」の間には、スイス、スウェーデン両国政府のように、西ヨーロッパ17カ国間の FTA を設立する試みはいったん脇に置き、積極的に「非6カ国」（現実的にはアウター7諸国）間で共同行動を進めるべきであるという立場があり、他方でデンマーク政府のように、EEC に直接加盟することも排除しないという立場が現れつつあった。そうした状況で、マクミラン政権は、前者に対して安易に歩み寄ることは西ヨーロッパ諸国全体の FTA 設立という最優先目標を損ないかねないが、そうであるからといって、何ら行動をとらなければ、デンマークをはじめとする後者の国々（特に EEC 諸国市場への依存度の大きい国々）が EEC に接近、ひいては加盟していく事態を招きかねないというジレンマに直面したのであった。

そうしたなかで、2月19～20日には、コペンハーゲンにおいて、イギリスとスカンジナビア諸国（スウェーデン、デンマーク、ノルウェー）間の会合が行われた。さらにその翌日には、場所をオスロに移して、スイス、オーストリア、ポルトガルの代表も加わりアウター7諸国間の会合が行われ、それらの国々間での FTA の設立が主要な議題としてとりあげられた。特にそれらの会合では、いぜんとしてイギリス政府が積極的な動きをとることを

¹⁴ TNA FO371/142601, M6115/29, Stockholm to Foreign Office (hereafter FO), telegram No.33, 17 February 1959.

¹⁵ TNA FO371/142588, M6114/3, FO to United Kingdom Delegation to OEEC, telegram No.92, 16 February 1959; *Foreign Relations of the United States* [以下 *FRUS*], 1958-1960, Vol.7, Part 1 (Washington: USGPO, 1993), pp.102-104.

¹⁶ TNA FO371/142601, M6115/33, Copenhagen to FO, telegram No.2 Saving, 18 February 1959. 他方、その後、ノルウェーからは、デンマーク政府（クラックも含む）は EEC への加盟を否定的に捉えているという見方が伝えられた。FO371/142604, M6115/85, W.S. Laver (British Embassy, Oslo) to Holliday, 18 April 1959. いずれにせよ、その後もデンマーク政府は、EEC への接近・加盟と「非6カ国」（またはアウター7）諸国間の FTA という二つの選択肢の間を揺れ動いていくことになる。

控えるなかで、スウェーデン、ノルウェー両国政府がアウター7諸国間のFTA設立に向けたイニシアティブを発揮していくことが確認された。マクミラン政権側では、西ヨーロッパ17カ国間のFTA設立という目標を放棄してはならず、当面のところ身動きがとりにくい立場にあったため、そうしたスカンジナビア諸国の動きは大いに歓迎された¹⁷。モードリングが3月4～5日にスウェーデンを訪問した際にも、ランゲは、(適切な時期が来ればイギリス政府がリーダーシップを発揮することを期待するであろうとしつつも)当面の間は慎重な対応をとらざるをえないイギリス政府に代わり、彼らがイニシアティブを発揮する用意があると述べた。こうして、まずはスウェーデン政府が、アウター7諸国間において「共通の貿易圏」を創設する可能性についての検討を任せられることになった¹⁸。

3. アウター7のFTAとEEC、GATT

他方、同じ頃、マクミラン政権に対して、フランス政府からの働きかけも見られた。フランス外務省官僚のウォルムセール(Olivier Wormser)が、イギリス外務省のゴア=ブース(Sir Paul Gore-Booth)との会談で、OEEC諸国政府が期限を明示することなく関税と輸入割当の撤廃を目標として宣言することができるようGATT第24条を改正することが可能ならば、フランス政府も関税と輸入割当の撤廃(つまりFTAの形成)を受け入れることができるであろうという見方を示したことは、マクミラン政権側に少なからぬ期待を抱かせるものであった¹⁹。これは、(EEC6カ国を大きく超える)西ヨーロッパ規模での急速な貿易自由化の進展に懸念を示すフランス国内産業への配慮を行いつつ、ヨーロッパFTAを最優先の目標に掲げるイギリス政府の立場にも歩み寄ろうとする動きとして理解することができるものであった。しかしながら、イギリス政府の官僚がGATTの専門家と協議した結果、一部の締約国間で最終的な撤廃期限を設けずに関税を段階的に削減するという計画は、GATTの条文ばかりか、その基本哲学にも反するものであるという回答が得られた。さらに、そのためにGATT第24条を改正するという提案は、アメリカ、カナダ、そして発展途上国の政府にとってまったく受け入れがたいことが判明するであろうという判断も下された結果²⁰、ウォルムセールからの働きかけに期待する考えは急速に現実味を失っていくことになった。

さらに、イギリス政府は、2月26日にEEC委員会からEEC閣僚理事会に提出された覚書の全文を「間接かつ秘密の手段」により入手したが²¹、それは、「自由貿易はいくつかの

¹⁷ *FRUS, 1958-1960, Vol. 7, Part 1*, pp.102-104; Maurhofer, 'Revisiting the Creation of EFTA', pp.74-75.

¹⁸ TNA FO371/142602, M6115/42, Stockholm to FO, telegram No.43, 5 March 1959; *FRUS, 1958-1960, Vol. 7, Part 1*, p.105.

¹⁹ TNA FO371/142588, M6114/16, Gore-Booth to Holliday, 24 February 1959.

²⁰ TNA FO371/142588, M6114/16(B), Holliday to Gore-Booth, 5 March 1959.

²¹ TNA FO371/142589, M6114/21, Note by United Kingdom Delegation to OEEC, Paris, 5 March 1959. FO371/142589, M6114/21, Holliday to A.H. Tandy (United Kingdom Delegation, Luxembourg), 16 March 1959. イギリス政府がどのルートで情報を得たのか定かではないが、例えば、この覚書に関するメモが、後にOECDやEC閣僚理事会事務局での勤務を経験する

条件が満たされなければ達成することが不可能な目的である」として、FTA 設立の条件として域外関税の平準化 (harmonisation) などそれまで EEC 諸国側が繰り返し主張してきた条件を列挙するものにとどまっていた²²。そうした結果、マクミラン政権内では、明確な期限を設定した関税・輸入割当の撤廃に消極的な立場をとるフランス政府や、域内での自由貿易のためには域外関税と社会政策の平準化が必要であるという立場をとるイタリア政府を含めた西ヨーロッパ全体の枠組みで FTA を構築することは、やはり困難であるという認識が強まることになったのである²³。

しかしながら、それと同時に、マクミラン政権側では、いぜんとして自らが EEC に加盟することはできないという立場に変更が加えられることはなかった。そのことは、EEC に加盟することは以下のような乗り越えがたい代償をとらなければならないという判断に基づくものであった。

①EEC の共通通商政策の採用が必要となり、その結果、コモンウェルス諸国との関係の根本的な変質を強いられかねない (当時、イギリスの貿易の約4分の3はヨーロッパ以外との間で行われていたのに対して、6カ国の貿易の約4分の3はヨーロッパ諸国とのものであり、両者の間では通商上の利害が大きく異なるという判断がなされていた)。

など、大陸諸国側とも深いつながりがあったイギリス人研究者トレイシー (Michael Tracy) の私文書のファイルに残されていることは何らかの手掛かりを与えるものかもしれない。ただし、トレイシー自身は、EEC 委員会の覚書について、「イギリスにより提案されたような FTA の実行不可能性を評価している点で現実的である」というイギリス政府にとってずいぶん手厳しいコメントを記している。Historical Archives of the European Union, Firenze [以下、HAEU], MT31, 'EEC Commission: Fint [sic] Memorandum to the Council of Ministers concerning the establishment of a European Economic Association', COM(59)18 rev.2, Brussels, 26 February 1959.

²² TNA FO371/142590, M6114/36A, First Memorandum from the Commission of the European Economic Community to the Council of Ministers of the Community, Pursuant to the Decision of 3.12.58, Concerning the Problems raised by the Establishment of a European Economic Association, Brussels, 26 February 1959.

²³ TNA FO371/142589, M6114/29(A), Brussels to FO, telegram No.11, 17 March 1959. FO371/142593, M6114/62(A), Kenneth Christofas (United Kingdom Delegation to the European Communities) to Holliday, 26 May 1959. 西ドイツでも、産業界やバイエルン州、シュレスヴィヒ=ホルシュタイン州、ハンブルク市など国境周辺地域を中心に引き続き西ヨーロッパの枠組みでの貿易自由化を訴える声が根強かったものの、前年以來の第二次ベルリン危機を大きな背景として、フランス政府との政治的合意を優先する立場が強まっていた。FO371/142589, M6114/28, Commercial Department, British Embassy, Bonn to Mutual Aid Department, FO, 12 March 1959. FO371/142603, M6115/57, Commander Kenneth Cohen to Wright, 18 March 1959. FO371/142605, M6115/96, Commercial Department, British Embassy, Bonn to Mutual Aid Department, FO, 11 May 1959. FO371/150166, M612/3, Kai-Uwe von Hassel (Minister President of the Land Schleswig-Holstein) to British Consul General, Hamburg, 22 December 1959. ベネルクス諸国についても、ヨーロッパ FTA への態度に温度差が見られたうえに、「共同市場にいくぶん近すぎる」ため、過度の期待をかけることは難しいと考えられた。FO371/142590, M6114/43, Christofas to Holliday, 24 April 1959. FO371/142591, M6114/48, Rome to FO, telegram No.311, 11 May 1959.

② 1957年農業法 (Agriculture Act 1957) と相容れず、コモンウェルス諸国からの無関税での農産物輸入も損なうことになる EEC の共通農業政策 (Common Agricultural Policy: CAP) の採用が必要となる。

③ 超国家的な政治統合という目標に向けて協力することに同意を迫られる。例えば、ローマ条約には、将来ヨーロッパ議会は直接選挙で選ばれた議員で構成されることが明記されていた。ドゴールが率いるフランス政府が同調するかどうかは疑問であるかもしれないが、6カ国政府が超国家的な政治統合という究極的目標を放棄しない限りは、EEC に加盟すれば (少なくとも条文上は) それを受け入れたことになる。

④ 6カ国側がコモンウェルスの立場が守られるような条件でのイギリスの EEC 加盟を認めるかどうか定かではなく、特にフランス政府に至っては、そもそもいかなる条件であってもイギリスの加盟を認める用意があるのかどうか定かではない。

こうしてマクミラン政権は、少なくとも短期的にはヨーロッパ FTA 案という切り札を失いつつあったにもかかわらず、いぜんとして自らが EEC に加盟する用意もなかったため、EEC の外側にとどまることによる不利益を最小限に抑えるためにも EEC とは別の組織を作る必要に迫られた。そして、そうした組織の具体的な形態は、コモンウェルス特惠制度との関係からヨーロッパでの関税同盟に加わることはできないという立場と GATT 第24条との整合性を考慮に入れるならば、「非6カ国」—実質的にはアウター7諸国—の間で FTA を設立するという方針に収斂していくことになった²⁴。

さらに、このことを歴史的な視点から考えるならば、デンマークなどスカンジナビア諸国は、長年にわたりイギリスと緊密な通商・交流関係を築いてきた国々であり、ポルトガルもまた、経済的にはアウター7諸国のなかで大きく遅れをとっていたとはいえ²⁵、数世紀にわたるイギリスとの相互補完的な通商関係の伝統を持ち、さらにイギリスとの間で現存するヨーロッパ最古の同盟条約 (1372年条約) を維持してきた国であった。つまり、一見すると地理的なまとまりを欠くように見える「アウター7」の枠組みにも、伝統的なイギリス対外政策の視点から見れば、ある程度の自然さをともなう側面があったといえる。そのうえ、当時のアウター7諸国間では、超国家的なヨーロッパ統合に参加することへの消極性ととも、EEC の外側にとどまることにもなう政治、経済両面での不利益に関する懸念が広く

²⁴ TNA CAB129/96, C(59)27, 20 February 1959. CAB130/123, GEN580/14th meeting, 5 March 1959; Richard T. Griffiths, 'A Slow One Hundred and Eighty Degree Turn: British Policy towards the Common Market, 1955-60', in Wilkes (ed.), *Britain's Failure to Enter the European Community 1961-63*, p.43.

²⁵ それゆえに、ポルトガル政府は、アウター7諸国の枠組みでの FTA 形成に向けてより長い移行期間を設定することなどを要求するが、実際にそうした要求はかなりの程度認められていくことになる。例えば、TNA FO371/142602, M6115/47, Holliday to Sir Charles Stirling (United Kingdom Ambassador in Portugal), 20 March 1959; Milward, *The UK and the European Community, Vol. I*, p.311.

共有されていた。それゆえに、アウター7諸国の枠組みでのFTAが構築される基盤も（おむね受動的なものであったとはいえ）かなりの程度まで形成されるようになっていたと考えられるのである。

4. マクミラン政権のリーダーシップ

1959年5月7日には、マクミラン政権の閣議において、それまでスウェーデン政府のイニシアティブで準備が進められてきたアウター7諸国間のFTA設立に向けた交渉に参加することが正式に承認された。アウター7諸国間のFTAに加われば、デンマーク、ノルウェーなどの農産物や魚類の輸入に関して譲歩を迫られるとともに、カナダの工業製品やニュージーランドの乳製品がアウター7諸国との関係でイギリス市場での特惠待遇を失うことが予想されたが、それらに関しても国内農業界代表やコモンウェルス諸国政府と周到的な協議を行ったうえで、基本的には受け入れるべきであるとされた。そうした際、マクミラン政権内でアウター7諸国間のFTAの設立を通して目指されたのは、次のような目標であったとまとめることができる²⁶。

①EEC諸国との交渉上の立場を強化し、究極的な目標である西ヨーロッパ17カ国（少なくともインナー6、アウター7の計13カ国）間のFTA形成への道を開くこと。特に西ドイツ—1958年時点で同国の輸出市場としてはEEC諸国よりもアウター7諸国（総輸出額の27.5%）の方がわずかであったが大きかった—をはじめとする6カ国政府・産業界にとってアウター7諸国市場での無差別待遇を失うことは少なからず損失となるため、交渉のテーブルにつく誘因が高まると期待された（ただし、そのことは、アウター7諸国市場への依存が低かったフランスにはあまり当てはまらなかった²⁷）。

②技術的な面では、西ヨーロッパ17カ国間の多国間交渉と比べて、6カ国と7カ国の間で交渉を行う方がより複雑さが少なく、さらにアウター7諸国間の関税引き下げをEECと同じ日程で進めていくことで、二つのグループ間の調整・合併を行うことが容易になると考えられた。

²⁶ TNA CAB130/123, GEN580/14th meeting, 5 March 1959. FO371/142602, M6115/40, Gore-Booth to Caccia, 1 April 1959. FO371/142604, M6115/87(B), Sir John Coulson (FO) to Gore-Booth, 24 April 1959. CAB128/33, CC(59)30, 7 May 1959. CAB134/1818, EQ(59)4, 6 November 1959. PREM11/2985, Macmillan to Heathcoat-Amory, 11 December 1959; Kaiser, 'Challenge to the Community', pp.16-17; Stuart Ward, 'United House or Abandoned Ship?: EFTA and the EEC Membership Crisis 1961-1963', in Griffiths and Ward (eds.), *Courting the Common Market*, pp.195-196.

²⁷ 他方、1961年にEFTA事務局が作成した文書では、フランスにとってEFTA諸国との貿易はEEC諸国との貿易よりも多くの黒字を生んでいること、いくつかのフランス産業はEFTA市場への依存が大きいことを挙げて、フランスにとってもEFTA諸国との貿易関係の重要性は小さくないと分析されていた。Archives of the European Free Trade Association, Genève [以下、EFTA Archives], EFTA/SGN, 37/61, 5 April 1961.

③アウター7諸国との貿易を拡大することにより EEC の外側にとどまることの経済的不利益を緩和すること。

④デンマークをはじめとするアウター7諸国が一国ずつ EEC に引き寄せられていき、西ヨーロッパ内部でイギリスが経済的、政治的に孤立するのを防ぐこと²⁸。

以上で検討したように、アウター7諸国間の FTA は、それ自体に大きな意義が込められていたというよりも、西ヨーロッパ規模の FTA を形成するという長期的目標と EEC の外側にとどまることにともなう諸々の不利益を緩和するという短期的要請の双方に答えるための多分に便宜的な—そして少なからず防御的な—手段として推進されたといえる。他方、アウター7諸国間の FTA は、ゴア=ブースが、「6カ国に対する反撃 (anti-Six counter-blast) ではないのだが、多くの人々はそうであるというであろう」と記したように、6カ国政府(ここでも特にフランス政府)の強い反発を招くことが懸念された。それゆえに、イギリス政府としては、アウター7諸国間の FTA を打ち出す際には、「6カ国に報復することはまったく私たちの目的ではない」ことを強調する必要があると考えられたのである²⁹。

もちろん、確かに、西ドイツ政府、特にエアハルトと彼の側近として知られた経済省事務次官ミュラー=アルマック (Alfred Müller-Armack) やベルギー政府からは、アウター7諸国間の FTA をより広範なヨーロッパ諸国間の貿易自由化につながるものとして評価する声も聞かれた。しかしながら、その後もフランス政府から好意的な反応が示されることはなく、アデナウアーもまた慎重な姿勢を崩さない状況が続いた³⁰。この時期に西ヨーロッパ諸国を歴訪し、アデナウアー、ドゴールとそれぞれ長時間にわたる会談を行ったオーストラリア首相メンジーズ (Sir Robert Gordon Menzies) がマクミランに宛てた書簡よれば、アデナウアーは「小さな自由貿易地域」 (little free trade area) の設立に批判的なようであり、ドゴールはヨーロッパ FTA 案について再び検討する前に、フランス経済の強化のために長い時間が必要であると考えているようであった³¹。

また、6月12日、デンマーク首相ハンセン (Hans Christian Hansen) がイギリス首相官

²⁸ 他方、ポルトガルがアウター7諸国間の協議に加えられたのに対して、その枠外に置かれたことに不満を抱いたギリシャ、トルコ両国政府は、それぞれ1959年6月8日、7月31日に、ローマ条約第238条に基づく将来のEEC加盟を念頭に置いた—ただし明確な加盟の期日は定められない—連合協定の締結を申請した。TNA FO371/142602, M6115/47, Holliday to Stirling, 20 March 1959.

²⁹ TNA FO371/142604, M6115/88, Gore-Booth to Caccia, 4 May 1959.

³⁰ TNA FO371/142606, M6115/119, Bonn to FO, telegram No.675, 30 June 1959. FO371/142593, M6114/73, J.A.M. Marjoribanks (British Embassy, Bonn) to Holliday, 3 June 1959. FO371/142593, Note by Holliday, 3 June 1959. 1959年9月30日には、アデナウアーが、ヨーロッパ FTA について、EEC の基本的な政治的内容と矛盾しない範囲でその必要を認めるという慎重な立場を示したことが報じられた。FO371/142607, M6115/144(A), N. Statham (British Embassy, Bonn) to J.A. Robinson (FO), 30 September 1959.

³¹ National Library of Australia, Canberra [以下、NLA], Menzies Papers, MS4936, series 1, box 22, folder 186, Menzies to Macmillan, 22 June 1959.

邸でマクミランと会談した際、アウター7諸国間でFTAを設立すればEECとの「貿易戦争」(trade war)につながるのではないかと懸念を漏らすなど、アウター7諸国間でも足並みの乱れが生じる兆候が見られた。しかし、ハンセンの懸念の表明に対しては、マクミランが、まず、アウター7諸国間のFTAはEECとの間に「橋」(bridge)を渡すことを想定したものであり、「貿易戦争」を招くものではないという考え方を説明した。他方、マクミラン政権側では、マクミラン自身が回顧録に「私たちは彼らの困難を理解していた」と記したように、農産物輸出に大きく依存するデンマーク政府の立場(特にイギリス市場へのベーコン輸出が重要であると考えられた)に配慮する必要が認識されていた。その結果、マクミランからハンセンに対して、デンマークからの農産物輸入に関しては二国間で調整を行う用意があるという立場が伝えられるなど、デンマーク政府への配慮と説得の努力が行われたのである³²。

5. EFTA 設立への動きと英米関係の交錯

第二次世界大戦後のイギリスとヨーロッパ統合の関係について検討する際には、アメリカの存在を抜きにして考えることはできない。特にこの時期、イギリスのマクミラン政権にとって、アメリカ政府のヨーロッパ統合をめぐる政策は深刻な状況突き付けるものとなっていた。もちろん一方では、当時のアイゼンハワー(Dwight D. Eisenhower)共和党政権内部にも、ヨーロッパ統合について、それが将来独立した「第三勢力」となる可能性を見越して懐疑的な見方をする者もあった。しかし、アイゼンハワー大統領自身をはじめとして、ダレス(John Foster Dulles)国務長官、ディロン(C. Douglas Dillon)経済問題担当国務次官など政権の中核では、6カ国間のヨーロッパ統合に対する強い支持がほぼ一貫して見られた。彼らの間に共通していたのは、統合されたヨーロッパという理念への共感とともに、ヨーロッパ統合を、フランス、西ドイツ両国間の和解を確実にすることで西ヨーロッパ諸国間の関係を安定させ、さらに(西ドイツを緊密に西側陣営に結びつけるとともに、より自立して共産主義の脅威に対抗することができる西ヨーロッパを形成することで)西側同盟全体の強化にも貢献するものとして、積極的に支持する立場であった。そして、アイゼンハワー政権は、ヨーロッパ大陸6カ国間で形成されたEECについても、その保護主義的側面にもかかわらず、主に政治的考慮から強い支持を与える姿勢を示していたのである³³。

³² Harold Macmillan, *Pointing the Way 1959-1961* (London: Macmillan, 1972), p.52; Kaiser, 'Challenge to the Community', p.18.

³³ *FRUS, 1955-1957, Vol.4* (Washington: USGPO, 1986), pp.291-292, pp.292-293; *FRUS, 1955-1957, Vol.27* (Washington: USGPO, 1992), pp.52-77; Pascaline Winand, *Eisenhower, Kennedy, and the United States of Europe* (New York: St. Martin's Press, 1993), ch.5; 岩間陽子『ドイツ再軍備』(中央公論社, 1993), 131-134頁; 松岡完「1950年代アメリカの同盟再編戦略—統合の模索—」『国際政治』第105号(1994), 83-88頁; Geir Lundestad, *'Empire' by Integration: The United States and European Integration, 1945-1997* (Oxford: Oxford University Press, 1998), pp.49-56; 益田実「メキシコ提案とイギリス—ヨーロッパ共同市場構想への初期

ところが、1959年春、アイゼンハワー政権内部でひとつの変化が生じた。4月15日、ダレスが病気のため国務長官を辞任し、それまで国務次官を務めていたハーター（Christian Herter）が後を継いだのである（その後、ダレスは5月24日に癌のため71歳で亡くなった）。それまでアイゼンハワー政権の外交政策を中心となり取り仕切ってきたダレスの辞任・死去は、アメリカ外交の行方に少なからず不透明感を漂わせることになったが、ことヨーロッパ統合をめぐる問題に関しては、ダレスからハーターへの交代は、マクミラン政権内にアメリカ政府の政策が自国に有利なものに変化するのではないかという期待を生じさせる効果を持った。

特にアメリカ政府の OEEC 常駐代表マッカーシー（John McCarthy）が、FTA 交渉が失敗した後の西ヨーロッパ諸国間の協力関係の構築について、「全般的に見て、ハーターはディロンやマーチャント、その他の高官よりも理解があり、手助けすることに熱心であった」という見方を伝えてきたため、イギリス側では、国務長官が「当初から…6カ国のヨーロッパ統合の成功に第一義的な関心を置いていた」ダレスからハーターに交代したことで、アメリカ政府のヨーロッパ統合に関する「先入観」（prejudice）が弱まるのではないかと期待が生じたのである³⁴。しかしながら、そうした期待は、ヨーロッパ統合に積極的な立場をとるディロンが国務次官に昇格し、ヨーロッパ統合をめぐる議論ではハーターよりも前面に出たことによって、実際には大きく裏切られていくことになる（ディロンは、フランス系の祖母を持ち、1953～57年には駐フランス大使を務めるなど、イギリスよりもむしろフランスとの関係が深い人物でもあった）。

ただし、ダレスの辞任直後の時期には、アウター7諸国間の FTA 構想に対するアメリカ政府の態度がある程度まで好意的なものに見えたのも確かであった。例えば、7月17日の英米間の官僚級協議では、アメリカ駐英大使館のグリーンウォルド（Joseph Greenwald）とエバンス（John Evans）から、国務省の立場に関して、①アウター7諸国の FTA について、西ヨーロッパ諸国間の結束と西側の強化を目指しているという想定に基づき原則的に共感している、②いざんとして「共同市場に非常に惚れ込んで」いるものの、アウター7諸国の FTA は EEC への報復ではなく、それと共存するために設計されたというイギリス政府の主張を受け入れる、③ただし最終的な見解については、アウター7諸国間の協定が GATT 第24条を逸脱するような第三国への差別を含むか否かにより左右される、という説明が行われた³⁵。

対応決定過程、1955年」(3)『法経論叢』第18巻2号(2001)、105-106頁; Milward, *The Rise and Fall of a National Strategy*, pp.302-303.

³⁴ TNA FO371/142604, M6115/88, Sir Hugh Ellis-Rees (FO) to Gore-Booth, 23 April 1959.

³⁵ TNA FO371/142607, M6115/125, Coulson to Maudling, 17 July 1959. 他方、6月27日に国務省から西ヨーロッパ各国駐在の大使館に送られた電報では、アウター7諸国の FTA について、「EEC と比べて、アメリカが支持する積極的な政治的基盤も同水準の経済統合の要素も見て取ることができない」と厳しい評価が下されていた。FRUS, 1958-1960, Vol.7, Part 1, pp.138-139.

その後、アウター7諸国の外相は、7月20～21日にストックホルムで開かれた会議で、それぞれの本国政府に対して7ヵ国間のFTAの設立を提言するとともに、実務レベルの担当者に対してFTA協定の草案を作成するよう命じることを決定した。それらのことは即日、公式の声明としても発表された。スカンジナビア諸国政府（特にノルウェー政府）の要求によりイギリス政府が譲歩を迫られていた魚類の扱いについても、①缶詰または加工された魚類は工業製品として扱い自由貿易の対象とする、②他の一般の魚類については後の交渉で継続して議論を行うことで当面の合意がなされた³⁶。

しかしながら、イギリス外務省官僚のホリデイ（L.G. Holliday）がエバンスに抗議したように、アメリカ政府は、英米両国間の非公式協議での議論とは異なり、公の場でアウター7に対する「好意的な態度」をなかなか示すことがなかった³⁷。この時期、イギリス駐米大使のキャッチャ（Sir Harold Caccia）も、国務省が西ヨーロッパ諸国駐在の大使館に対して、アウター7諸国のFTAがGATTと矛盾せず、アメリカ政府のEECへの支持を損なわない限り「共感を持った支持」を与えることができると指示したことを伝えて、「これが、私たちがアメリカ政府に期待することができる最も好意的な態度であると思う」と指摘した。キャッチャはまた、ヨーロッパ統合をめぐるアメリカでの世論のあり方について、次のような見方を示した³⁸。

ヨーロッパ合衆国の設立は、いまだにアメリカの世論の大部分により母なる大陸が抱える問題の解決策とみなされている。…そこから、彼らのEECへの強い共感と、私たちにいらだち、私たちの純粋な経済協力の提案に冷たく当たる傾向が生じている。…超国家的なヨーロッパ機関を受け入れることがイギリスにとって困難であることは理解されている。しかし、西ヨーロッパ全体を包摂する統合の拡大よりも、ヨーロッパ統合の強度(intensity)により大きな重要性が与えられているのである。

6. 総選挙での勝利と政策転換の模索

1959年10月8日、イギリスでは総選挙が行われ、マクミランが党首を務める保守党が議席を前回総選挙（1955年5月）から20議席増やして365議席とし、労働党（258議席）に100議席以上の大差をつける圧勝を収めた。保守党圧勝の背景には、総選挙を意識した経済刺激策もあり景気が好転し、低失業率や実質所得の上昇が見られたことを、マクミランが「こんなによい時代はなかった」（You have never had it so good）という文句と

³⁶ TNA FO371/142606, M6115/119, Holliday to Peter Garraan (British Embassy, Washington), 20 August 1959. CAB128/33, CC(59)45, 23 July 1959; *FRUS, 1958-1960, Vo. 7, Part 1*, p.105; 'Press Release issued in Stockholm on 21st July, 1959 from the Meeting of Ministers', in *Stockholm Draft Plan for a European Free Trade Association*, July 1959, Cmnd.823 (London: HMSO, 1959), pp.3-5.

³⁷ TNA FO371/142607, M6115/133, Note by Holliday, 19 August 1959.

³⁸ TNA FO371/142607, M6115/139, Caccia to Lloyd, 14 September 1959.

ともに、保守党政権の実績として印象付けたことがあったとしばしば語られてきた³⁹。ところが、実際には、保守党の得票率（49.4%）は、前回総選挙（49.7%）からわずかではあったが低下していた。保守党は、当時復調の兆しを見せていた自由党が前回総選挙から（議席数は6議席と変わらなかったが）得票率を2.7%から5.9%に伸ばしたため、労働党が得票率を下げた（46.4%から43.8%）結果、議席を伸ばした面が大きかったのである。しかし、いずれにせよ総選挙での圧勝により行動の自由を大きく拡大した第二次マクミラン政権は、それまでヨーロッパFTA交渉に関して設置されていたアド・ホックな閣僚級の委員会を再編して、ヨーロッパ経済連合委員会（the European Economic Association Committee）を設立し、マクミラン自身が委員長に就くなど、積極的に対ヨーロッパ政策の見直しに着手していくことになる⁴⁰。

ただしキャンパスが指摘するように、EECへの加盟が正しい方向であるという結論は1960年から1961年の前半にかけて徐々に固まっていたものであり、ある時点で突然生じたものでもなければ、政策決定に主要な責任を持つ人々の間で同時に共有されるようになったものでもなかった⁴¹。しかし、そうしたなかで、首相であったマクミランは、比較的早い段階からヨーロッパ統合をめぐる政策の大胆な転換が必要であるという認識を持つようになっていた。そして、彼はその後、慎重を期しつつもときに積極的なリーダーシップを発揮し、イギリス政府をEECへの接近、そして加盟申請へと引っ張っていくことになるのである。

まず、総選挙での勝利の後、10月20日には第二次マクミラン政権の組閣後初の閣議が開かれ⁴²、10月27日には、恒例の「女王演説」（Queen's Speech）によって第二次マクミラン政権の施政方針演説が行われ、新たな議会が開会された。そして、マクミランは、外相に留任したロイド（Selwyn Lloyd）に宛てた覚書のなかで、ヨーロッパ統合に関する彼自身

³⁹ しかし、ピーター・クラークの指摘によれば、マクミランが1959年10月の総選挙の際に「こんなによい時代はなかった」というスローガンをういて選挙運動を行ったというのは、人々の間に広く流布している神話にすぎない。ピーター・クラーク（西沢保、市橋秀夫、椿建也、長谷川淳一他訳）『イギリス現代史1900—2000』（名古屋大学出版会、2004）、260頁。実際の保守党のマニフェストでは、マクミランが自信に満ちた姿で表紙を飾り、保守党政権の下での「繁栄と平和」の継続・発展を訴えていた。マクミランによれば、「私の人生のなかで、経済がこれほど健全で、本国において人々の繁栄がこれほど広く行き渡っている時代を知らない」のであった。'The Next Five Years' (The Manifesto of the Conservative & Unionist Party), in Iain Dale (ed.), *Conservative Party General Election Manifestos, 1900-1997* (London: Routledge, 2000), pp.127-139.

⁴⁰ マクミランの指示により、ヨーロッパ経済連合委員会は「イギリスと他のヨーロッパ諸国の間のより緊密な経済的連合の構築に関するすべての問題を考慮するために」設立された。TNA CAB134/1818, EQ(59)1, 26 October 1959.

⁴¹ Miriam Camps, *Britain and the European Community 1955-1963* (Princeton: Princeton University Press, 1964), p.274. See also Edward Heath's interview, in Michael Charlton, *The Price of Victory* (London: British Broadcasting Corporation, 1983), p.229.

⁴² この閣議では、ヨーロッパ統合をめぐる問題は議題に上らなかった。TNA CAB128/33, CC(59)54, 20 October 1959.

の考え方を詳しく披露した。この覚書にも顕著に見られたが、マクミランのヨーロッパ統合をめぐる態度の大きな特徴は、勢力均衡やバランスサーとしてのイギリスの役割など、古典外交的な思考が色濃く表れていることであった。そして、マクミランの古典外交的な思考の背景には、国際政治を歴史的な観点から捉える彼の思考様式に加えて、マクミランがヨーロッパ大陸6ヵ国間の統合をイギリスに対する政治的、経済的な脅威として強い懸念を持って受けとめていたことがあった。マクミランは、ロイドへの覚書のなかで、「よかれ悪しかれ、[EEC 諸国間の] 共同市場は少なくとも予見しうる将来においては存在しつづけるようで」とあるという認識の下、ヨーロッパ統合をめぐる現状に関する深い危機感を示し、新政権がとるべき方策についての彼自身の考えを提示したのであった。

明らかに今後5年間〔つまり新たな議会の任期〕の最も重要な課題のひとつは、イギリスのヨーロッパとの関係を構築することになるであろう。ナポレオンの時代以降初めて、主要な大陸諸国がかなりの政治的側面を持った積極的な経済グループとして統一された。それは特にイギリスに対抗するものではないとはいえ、私たちをヨーロッパの市場とヨーロッパの政策に関する協議の双方から排除する効果を持ちかねないものである。

しかしながら、それにもかかわらず、マクミランによれば、もしイギリス政府が共同市場を妨害しようとするれば、「過去10年間にわたりヨーロッパの弱さによって屈辱を味わってきたすべてのヨーロッパの人々を私たちに反対する形で結束させてしまう」うえに、おそらくアメリカでも反発が沸き起こり、ソ連を利することにもなってしまうのであった。さらにマクミランは、共同市場にはヨーロッパ諸国の間により強い結束をもたらすという点で一定の利点もあるとして、結局のところ、「問題はいかにして共同市場と経済的に共存し、その政治的影響力を私たちに無害なものに転じるかということである」と記した。彼によれば、詰まるところ共同市場の中核は「仏独同盟」であり、最終的には仏独両国政府に影響を及ぼすことが必要になるのであった。そして、マクミランの考えでは、フランス、西ドイツ両国政府に対して、次のように大きく異なる対応を行うことが求められていた⁴³。

①フランス政府は基本的に政治的に強い立場にあるため、イギリスをヨーロッパにおけるパートナーとして受け入れさせるべく「脅しをかけること」(bullying)が成功する見込みは小さく、結局は説得に努める他にないであろう。そのためには、例えば西欧連合(the Western European Union: WEU)や軍備面の協力、英仏両国間の一般的な政治的接触の拡大など具体的な行動を通して、フランス政府との協議を促進するのが有用ではないか。

⁴³ TNA PREM11/2985, Macmillan to Lloyd, 22 October 1959. マクミランは、1959年12月15日の閣議で、「私たちはフランスからヨーロッパにおける本来の主導権を奪うことは望んでいない」とも述べている。CAB128/33, CC(59)63, 15 December 1959.

②他方、西ドイツ政府は強い政治的立場にないため、「脅しをかける」好機があるのではないか。例えば、アデナウアーに対して、西ドイツの防衛に関してイギリス軍がアメリカに次ぐ貢献をしているにもかかわらず、ヨーロッパ統合がイギリスを排除する形で実施されようとしている状況は国内的に受け入れられがたいと伝えることが考えられる。

さらに、マクミラン首相自身がロイドへの覚書で示したような現状認識と危機感に基づき、マクミラン政権内では、アウター7諸国のFTA設立に向けた交渉が完了する前から、単に6カ国と7カ国の「架橋」(bridge-building)を目指すことを越えて、より積極的にEEC諸国側と調整を行うことが考慮されるようになっていった⁴⁴。特に同年秋以降、ロイドが中心となり、ヨーロッパ大陸諸国(特にフランスと西ドイツ)との関係を再構築するための努力が強化された⁴⁵。しかし他方で、関係省庁の官僚で構成された経済運営委員会(the Economic Steering Committee)一なかでも商務省など経済省庁一では、当時のイギリス経済の好調さに加えて、EECから排除されることによる経済的不利益はそれほど大きなものにならないであろうという判断もあり、ヨーロッパ統合の外側にとどまる現状について相対的に楽観的な態度が目立つようになっていた。そうした結果、この時期、関係省庁の官僚から積極的な対応を行うことが提言されることにはならなかった⁴⁶。

10月8日の総選挙で勝利した後も、マクミラン政権はいぜんとしてEECに直接加盟する選択肢は排除しており、引き続きアウター7諸国間のFTAを早期に設立し、それを通して西ヨーロッパ規模のFTAの設立に向けた道筋をつけることを優先的な目標としていた。ところが、アウター7諸国間の交渉は、漁業を重要な産業としていたノルウェー政府(さらに他のスカンジナビア諸国政府も)が将来主要な輸出品になると期待されていた冷凍魚類を加盟国間の自由貿易の対象にすべきであると主張したことで難航を強いられていた。マクミラン政権側では、冷凍魚類に関する既存の輸入関税(10%)による保護が失われることへの国内の漁業関係者の反発もあり、しばらく議論が紛糾した。しかしながら、関係閣僚の間では、この問題をめぐりアウター7諸国間のFTA交渉全体を決裂させることは論外であるという考え方が共有されており、最終的には冷凍魚類も自由貿易の対象に含めるという譲歩を行うことが決定された。ただし、冷凍魚類に関してそうした譲歩を行うためには、①スカンジナビア諸国側が年間2万トン以内という輸出自主規制を実施する、②アウター7諸国間のFTA協定締結後にスカンジナビア諸国の漁獲枠が拡大された場合にはイギリス政府は協定を見直す権利を留保する、という条件が付けられており、それらに対して特にノルウェー政府が難色を示したため、交渉の行方は予断を許さないものとなった(さらにノルウェー政

⁴⁴ Sean Greenwood (ed.), *Britain and European Integration since the Second World War* (Manchester: Manchester University Press, 1996), p.109.

⁴⁵ National Archives and Records Administration, College Park [以下、NARA], RG59, Department of State, Central Files, Box 2605, 641.00/10-1459, London to Secretary of State, telegram No.1991, October 14, 1959.

⁴⁶ Kaiser, *Using Europe, Abusing the Europeans*, pp.109-112.

府は、生鮮魚類についてもイギリス政府が関税を引き上げたり、輸入割当を課したりしないことを約束するように求めた)⁴⁷。

マクミラン政権にとってさらに頭痛の種となったのは、アメリカ政府が EEC を強く支持する姿勢を続ける反面、アウター 7 諸国間の FTA に対してはより厳しい態度を示すようになったことであった。まず、イギリス政府内部で作成された 1959 年 10 月 27 日付の文書では、「アメリカは、感情的には統合されたヨーロッパ (a united Europe) という理念に惹かれており、合理的には強いヨーロッパを望んでいる」と分析され、6 カ国間のヨーロッパ統合から排除されることへの強い懸念も示された⁴⁸。それに対して、ちょうど同じ 10 月 27 日、東京で開催された GATT の第 15 回総会 (15th Session)⁴⁹の際にイギリス外務省のゴア=ブースとディロンらが会談を行ったが、アメリカ側からは、自国の経済状況の悪化を背景として、アウター 7 諸国またはより広範な西ヨーロッパ諸国間の FTA について国内産業界や議会の支持を得ることが困難になるであろうという見方が示された⁵⁰。

その直後、11 月 1 日の『サンデー・タイムズ』(Sunday Times) 紙上では、「アメリカ政府は「アウター 7」計画に好意的ではない見解を持っており、予想される加盟国にそのことを伝えた。それは、共同市場にすでに見られるアメリカに対する通商上の差別圏を拡大するだけであるというのがアメリカの立場である」と報じられた⁵¹。こうした動きに対してイギリス外務省は強く反発し、駐米大使館宛の電報のなかで、アウター 7 諸国の FTA について、「彼らは、これは私たちが誇りに思っており、彼らの公の場での支持を受けるに値すると考えている成果であることを明確に理解する必要がある」として、ハーターが、アイゼンハワーとともにイギリスを訪問 (同年 9 月) した際にアウター 7 への支持を適切な時期に表明すると述べつつも、いまだにそれを果たしていないことに強い不満を滲ませた⁵²。

他方、EEC 諸国との関係に関しては、総選挙後のヨーロッパ大陸諸国との関係改善の試みの一環として、11 月 11 日からロイドのフランス訪問が実施された。その際、ロイドは、パリのオルリー空港での声明で、ヨーロッパにとって英仏両国間の相互理解が重要であるという考えを強調するとともに、イギリスは「ヨーロッパの一部」であり、フランスはヨーロッパ諸国間の協力の「土台」であると表現するなど、フランス政府に大きな配慮を見せた。しかしながら、フランス政府側は、ロイドの訪問に際しても、早期に 6 カ国と 7 カ国の間の問題について協議することに消極的なままであり、それら双方を包摂する枠

⁴⁷ TNA CAB129/99, C(59)163, 28 October 1959. CAB128/33, CC(59)55, 29 October 1959. CAB129/99, C(59)168, 13 November 1959. CAB128/33, CC(59)58, 17 November 1959; *The Times*, 20 November 1959.

⁴⁸ TNA PREM11/2985, SC(59)40, 27 October 1959.

⁴⁹ GATT 総会は、1958 年までは年一回の年次総会として開かれていたが、1959 年から春、秋と年二回開かれることになっていた。

⁵⁰ TNA FO371/142608, M6115/147, Tokyo to FO, telegram No.327, 27 October 1959.

⁵¹ *The Sunday Times*, 1 November 1959.

⁵² TNA FO371/142608, M6115/147, FO to Washington, telegram No.4749, 2 November 1959.

組みである OEEC についてもまったく言及することがなかった。フランス政府側はさらに、EEC 諸国の域外に対する貿易障壁の削減についても、GATT における多国間交渉を通して進めれば十分であると主張するなど、アメリカ政府と重なりあう立場を示すにとどまった⁵³。

7. スtockホルム協定の仮調印と EFTA の困難

そうした状況で、11月19～20日、ストックホルムでアウター7諸国間の閣僚会合が開かれた。イギリス政府からは、ヒースコート=エイモリー蔵相、モードリング商務相という二人の経済問題を担当する主要閣僚が出席した（同年10月の総選挙を経て、モードリングは、それまでの大蔵省主計担当相から第二次マクミラン政権の商務相に格上げされていた）。アウター7諸国間の交渉は主に魚類の扱いをめぐる最後まで難航しており、閣僚会合が開かれる直前まで、イギリス、ノルウェー両国政府間で激しい議論が交わされていた。しかし結局、魚類の扱いについてイギリス政府が以下の三点にまとめることができるような譲歩を行うことを決定し、ノルウェー政府もそれらを受け入れた結果、最終的に交渉は妥結するに至った。

- ①生鮮魚類については、イギリス政府が、関税を引き上げたり、輸入割当を課したりする意図がないことを公式に声明する。
- ②冷凍魚類については、スカンジナビア諸国の輸出自主規制枠を年間2万4000トンにまで引き上げ、その枠内でイギリス市場への無関税での輸出を認める。
- ③ただし、年間2万4000トンの輸出自主規制枠を越えた場合は、イギリス政府は関税の削減について修正する権利を留保する。

また、それまでのアウター7諸国間の交渉の過程において、イギリス政府はベーコンをはじめとするデンマークの主要輸出品についても輸入関税を撤廃することに同意するなど、工業製品の枠を超えて譲歩を見せていた（それまで、イギリス市場ではデンマーク製のベーコンに対して10%の輸入関税が課されていた）。確かに、農業一般については、EFTA 協定に輸出補助金の撤廃や農産物貿易に関する1年ごとの検討について一般的な条文が盛り込まれるにとどまり、工業製品の自由貿易地域としての EFTA の基本的性質に変更が加えられることはなかった。しかしながら、農産物の輸出に大きく依存するデンマークを工業製品の FTA に取り込むためには農業分野で一定の配慮を行うことが欠かせず、イギリス政府は、デンマーク政府との間で二国間での譲歩を行うことでそうした要請に応

⁵³ NARA, RG59, Department of State, Central Files, Box 2605, 641.51/11-1259, Paris to Secretary of State, telegram No.2108, November 12, 1959; TNA CAB134/1818, EQ(59)3rd meeting, 13 November 1959. See also Ken Masujima, 'Europe, America, and Developing Countries: The Transformation of the O.E.E.C. to the O.E.C.D. (1959-1961)' 『獨協法学』第49号(1999), 98頁。

じたのであった。さらに、EFTAにおける最高決定機関と定められた EFTA 理事会（閣僚レベル、常駐代表レベル）での決定方式についても、全会一致制を原則としつつも、手続き、協議、苦情、例外扱いの許可に関しては7カ国中4カ国の賛成で成立する多数決方式を採用することで合意に達した。そうした結果、11月20日には、アウター7諸国の閣僚の間で EFTA 協定（ストックホルム協定）が仮調印（initial）されるに至った⁵⁴。

こうして、1959年11月下旬までには EFTA の発足に向けて大きく道が開けることになった。しかしながら、すでにこの時点までに、EFTA は多くの困難に直面していた。実際、11月27日付のイギリス政府のヨーロッパ経済連合委員会文書では、EFTA を通じて実現が目指されていた西ヨーロッパ規模の FTA について、EEC 諸国側（特にフランス政府と EEC 委員会）が原則的に反対の立場をとっており、以前は「距離を保ちつつも好意的」であったアメリカ政府も敵対的な傾向を示すようになってきたため、短期的には実現の見込みが低いという判断が示された。そして、アメリカ政府が EFTA に対して敵対的な態度を示すのは、それが通商面での対米差別を含むことに加えて、（イギリス政府が EFTA の設立を通して目指していた西ヨーロッパ諸国を包摂する枠組みが成立しないことで）西ヨーロッパ諸国が政治的に分断されることの深刻さを過小評価しているからであると分析された⁵⁵。

そうした状況で、1959年11月29日、マクミランをはじめとする関係閣僚・官僚がイギリス首相の郊外の別邸チェッカーズ（Chequers）に集まり会合が行なわれた。その会合では、首相の私設秘書であり、マクミラン政権の外交政策の形成にも無視できない影響を持っていたデ・ズルエータ（Philip de Zulueta）が「ヨーロッパの週末」（European-weekend）⁵⁶と名づけたように、ヨーロッパ統合をめぐる問題が集中的に議論されたが、なかでも以下のような指摘がなされたことが注目に値する。

①EEC 諸国政府は、アメリカ政府の反対を盾にとり EFTA 諸国との交渉に入ることを拒んでいる。

②EEC 諸国政府は「世界的な文脈、おそらくは GATT」において交渉を行うべきであると主張するが、「それらの成功はアメリカが自由主義的な通商政策一長年の間アメリカ政府が

⁵⁴ TNA CAB128/33, CC(59)59, 20 November 1959; 'EFTA Convention: Communiqué and Resolution adopted by Great Britain, Austria, Denmark, Norway, Portugal, Sweden, and Switzerland at the Occasion of the Establishment of the European Free Trade Association, Stockholm, 20 November 1959', in A.G. Harryvan and J. van der Harst, eds., *Documents on European Union* (Basingstoke: Macmillan, 1997), pp.123-125; U.W. Kitzinger, *The Politics and Economics of European Integration: Britain, Europe, and the United States* (New York: Frederick A. Praeger, 1963), pp.137-138; Kaiser, 'Challenge to the Community', p.9. EFTA 理事会の決定方式については以下も参照。CAB129/99, C(59)168, 13 November 1959; EFTA Archives, DC, 1/60, Decision of the Council No.1/60, 11 May 1960.

⁵⁵ TNA CAB134/1818, EQ(59)10, 27 November 1959.

⁵⁶ TNA PREM11/2679, De Zulueta to Macmillan, 18 November 1959.

採用するよう見えなかったもの—を採用するか否かにかかっている」ことを理解したうえでのことである。

③それゆえに、EEC、EFTA 間の協定が成立しない状態が続いた場合に EEC がイギリスに及ぼす経済的影響について緊急に検討する必要がある。具体的には、EEC 諸国の共同市場が域内の投資を活性化するとともに、域外からの投資を引きつけ、またその巨大な「域内市場」(home market) の利点によってより低い価格での輸出が行われるようになる可能性があることなどが懸念される。

チェッカーズでの週末の会合では、外交面に関しても、ロイドが、EEC、EFTA 間の協定が成立せず、EEC が独自に「連邦国家」(Federal State) に向けた発展を遂げた場合、アメリカ政府はイギリスよりも EEC 諸国で構成される「ヨーロッパ合衆国」(United States of Europe) との関係性を重視するようになりかねないが、そうした事態は、「私たちのアメリカとのつながりは他のいかなるつながりよりも重要」であるため、非常に深刻なものであるとして危機感を露わにした⁵⁷。そして、同日の会合では、いずれにしても EEC がイギリスへの経済的脅威となることには変わりがないとしても、EEC が「強大なドイツ」に率いられるよりは、「強大なフランス」に率いられる方が(その結果、NATO(北大西洋条約機構)が分解するという事態に至らない限りは)政治的脅威としては小さなものになるであろうという見方も示された。さらに、マクミランは、ヨーロッパ統合をめぐる困難な状況を打開するための方策として、ドゴールに対して核兵器に関する技術を提供するという(その後、彼自身が数年間にわたって繰り返すことになる)考え方を初めて提示することにもなった⁵⁸。

次いで、12月7～10日には、ディロンがイギリスを訪問し、マクミランやロイドとの間で英米両国間の会談が行われた。まず12月8日の会談では、ロイドが、EEC が排他的な形で発展すればヨーロッパ諸国間の分裂を招くとして、ヨーロッパ統合の外交面の問題点を指摘した。ヒースコート=エイモリーは、「6カ国のなかには、7カ国の解体を望んでいるように見えるだけでなく、アメリカの見解を彼らの目的を支持するものとして引用する者がいる」と苦言を呈した。彼はさらに、EFTA がヨーロッパ諸国間の広範な連合の形成に役立てば、アメリカ側の利益にもなるという考え方を示すとともに、イギリス政府としては EEC、EFTA が保護主義化することを防ぐために全力を尽くすと述べた。

しかし、それらの議論に対してディロンは、アメリカ政府の EEC への支持は経済的というよりも政治的なものであるとして、イギリス政府が EEC に加盟できないことは理解できるとしつつも、英米両国が NATO の枠組みで協力すればヨーロッパ諸国間の分裂が深刻化するの防ぐことができるという考え方を披露した。ディロンはまた、アメリカ政府は、

⁵⁷ TNA PREM11/2679, Record of a Meeting at Chequers at 12 noon on Sunday, November 29, 1959; Greenwood (ed.), *Britain and European Integration since the Second World War*, p.10.

⁵⁸ TNA PREM11/2679, Record of Meeting on 29 November 1959, in Greenwood (ed.), *Britain and European Integration since the Second World War*, p.116.

EEC 諸国政府が自由主義的な通商政策を採用することについて、イギリス政府よりも楽観的な見方をしているとも述べた。

12月9日の会談では、マクミランがディロンに対して、EFTAはEEC諸国政府に対して自由主義的な政策をとらせる圧力になるとともに、NATOと西ヨーロッパ諸国の結束を強化することにも貢献するとして、EFTAを擁護する議論を展開した。しかしながら、ディロンは、アメリカ政府はEFTAという構想については受け入れたとしつつも、「いまやそれは実際的な可能性には見えない。…アメリカは常に共同市場の政治的重要性を認識してきたが、7カ国は何の政治的重要性も持たない経済的機構であると感じている」として極めて厳しい見解を示した⁵⁹。

確かに、マクミラン政権側の考慮としても、EFTAは、それ自体に大きな意義が込められていたというよりは、むしろ、EEC諸国側が緊密な統合を進展させるとともに、他のヨーロッパ諸国を吸収しつつ勢力を増大させていく（そして、その結果イギリスの地位が周辺化されていく）ことを防ぐための「防衛的手段」⁶⁰として設立された面が強かった。しかし、いかにEFTAが便宜的な考慮から設立された面が強い機構であったとしても、1959年12月の会談でのディロンの厳しい態度は、マクミラン政権内でのEFTA（及びそれを通じたEECとの「架橋」構想）の意義についての信念を少なからず揺るがすのには十分なものであったといえるであろう。

ところが他方で、この時期、イギリス政府内では、EECの外側にとどまることに関する経済的判断については引き続き悲観論と楽観論が入り交じる状況が見られていた。まず、12月15日の閣議で、EFTA協定の仮調印後のヨーロッパ統合をめぐる情勢が議論された。そこでは、ヒースコート=エイモリーが、フランス政府の反対とそれへの西ドイツ政府の同調により西ヨーロッパ規模のFTAを設立する試みが進展する見込みは低いとしたうえで、EECの共通域外関税が高水準にとどまった場合にイギリス経済が損害を受けることやEEC諸国市場がアメリカからの（そしてイギリスからも）投資を引きつけることへの懸念を示した（ただし、そうした危険はEFTAの設立によりある程度緩和されたという見方も示された）。モードリングも、西ヨーロッパ諸国間の貿易自由化が進まなければ、EECの外側にとどまることによる貿易、投資両面での不利益は深刻なものになりかねないとして、EECの経済的脅威を過小評価してはならないという考えを強調した⁶¹。他方、12月23日付のヨーロッパ経済連合委員会文書（官僚の報告書）では、共同市場の創設によるヨーロッパ市場での

⁵⁹ TNA PREM11/2870, Record of a Meeting held in the Foreign Office at 3 p.m. on December 8, 1959. PREM11/2870, Record of a Conversation at 10 Downing Street at 3/30 p.m. on Wednesday, December 9, 1959. EFTA諸国側でも、1960年5月3日の正式発足（ストックホルムでの批准式典）の際、スウェーデン外相ウンデン（Östen Undén）が、EFTAは「政治的な共同体としてではなく、経済的な貿易上の共同体として」発足したと明言している。HAEU, OEEC94, C/M(60)12(Prov.), 12 May 1960.

⁶⁰ TNA PREM11/2985, Macmillan to Heathcoat-Amory, 11 December 1959.

⁶¹ TNA CAB128/33, CC(59)63, 15 December 1959.

損害はそれほど深刻なものではなく、さらに EEC が形成されるまでの過程は非常に漸進的なものであるので、適切な対応ができれば「私たちの生活水準への永続的な被害があると想定する理由はない」とされるなど、いぜんとして楽観的な見方も示された⁶²。

8. OEEC の拡大・再編の試み

ところで、アウター7諸国間において EFTA の設立に向けた交渉が行われていた時期は、すべての EEC 諸国、EFTA 諸国（さらにいわゆる「周辺諸国」と準加盟国であったアメリカ、カナダ）を包摂する経済・通商機構であった OEEC を改革する議論が進められた時期でもあった。当時、このパリのシャトー・ド・ラ・ミュエット（Château de la Muette）に本部が置かれたヨーロッパ諸国間の国際機構の改革が急がれた背景には、次のような要因があったといえる。

まず、この頃までに、OEEC 協定の調印（1948年4月16日）以来の三大目的であった、①マーシャル・プランに基づくアメリカ政府からの援助の配分・調整、②西ヨーロッパ諸国間の（主に輸入数量制限の緩和による）貿易自由化、③加盟国通貨の交換性回復がほぼ達成されていたことがあった。さらに、1958年12月までに、OEEC を舞台に行われていた西ヨーロッパ17カ国間の工業製品の FTA 設立を目指す多国間交渉が決裂したことも、この時期、OEEC を改革する必要性が強く意識されたひとつの背景となったと考えられる。そうした結果、ディロンや、アメリカ政府の対外経済政策理事会（the Council on Foreign Economic Policy: CFEP）議長ランドール（Clarence C. Randall）、さらに当時「ヨーロッパ合衆国のための行動委員会」（Comité d'action pour les États-Unis d'Europe）の委員長を務めていたモネ（Jean Monnet）などが、OEEC の拡大（準加盟国アメリカ、カナダの正式加盟）と再編（役割と機構の強化）につながる提言を行うことになったのである。

そうした際に、OEEC の拡大・再編を通して期待されたのは、西側先進諸国間での発展途上国援助の調整・負担分担や経済面での米欧関係の強化とともに、アメリカを加えて強化された新機構が EEC と EFTA の間の「架橋」に貢献することであった。特にマクミラン政権内では、OEEC を拡大・再編した新機構が、EEC と EFTA の分裂にともなう諸問題の解決に貢献することへの強い期待が存在した。そして、1960年1月には、欧米13カ国と EEC 委員会の代表で構成された特別経済委員会（12～13日）と OEEC 加盟国・準加盟国の閣僚が出席した OEEC 理事会（14日）がパリで開かれ、新機構の設立に向けた議論が進められた。ところが、アメリカ政府は、EEC 諸国と EFTA 諸国双方が第三国に対して差別的な特惠協定を結ぶことにより問題の解決を図ろうとすることを警戒しており、フランス政府も、OEEC とそれが拡大・再編された新機構の枠組みで EEC と EFTA 間の調整を図ることには消極的であったため⁶³、イギリス政府側で期待された通りに事態が進展する見通しは

⁶² TNA CAB134/1818, EQ(59)14, 23 December 1959.

⁶³ TNA FO371/142606, M6115/117, Record of Conversation by Sir Roger Makins (Treasury), 18 June 1959. CAB129/99, C(59)188, 14 December 1959. CAB128/34, CC(60)1, 4 January 1960.

決して明るいものではなかった。

CAB134/1819, EQ(60)6th meeting, 29 April 1960; HAEU, OEEC93, C/M(60)2(1st Revision), 2 May 1960; HAEU, OEEC/OECD1546, OECD(60)1, 23 May 1960; *FRUS, 1958-1960, Vol.7, Part 1*, pp.172-174, pp.218-220; Winand, *Eisenhower, Kennedy, and the United States of Europe*, pp.130-134; Masujima, 'Europe, America, and Developing Countries', pp.82-86; 村田良平 『OECD (経済協力開発機構) —世界最大のシンクタンク—』 (中央公論新社, 2000), 7-10 頁。

第2章 EFTA の設立とイギリス対外政策の展開

1. ストックホルム協定の調印と EFTA の設立

1960年初めの段階では、マクミラン政権内部において、いぜんとしてEECへの加盟に否定的な考え方が支配的であった。ところが、リーバーが「最も劇的な変化のあった年」¹と指摘する1960年（特にその年の前半）には、いくつかの新たな事態が生じ、マクミラン政権に対して既存の対外政策の行き詰まりと自国の国際的地位の低落を痛烈に認識させるとともに、ヨーロッパ統合に接近する必要を印象付けていくことになる。その点でキッティンガーによる「イギリスにとって、その国際的地位が1939年から—1914年からということはいまでもなく—いかに根本的に変化したかを認識するためには〔第二次世界大戦終結から〕15年間かかった」²という同時代の指摘は、ある程度の単純化を含むとしても、いぜんとして示唆的である。

まず、1960年1月4日には、ストックホルムにおいて、アウター7諸国の政府代表によりEFTA協定が正式に調印（sign）された。その後、各国議会（スイスのみは国民投票）での批准手続きを経て、EFTA加盟国間での工業製品（冷凍魚類など工業製品扱いとされた産品を含む）の関税が10年間（または後に合意されればそれより短い期間）の移行期間を経て相互に撤廃されることとなった。マクミラン政権の当面の課題は、マクミラン自身が1960年最初の閣議（1月4日）で強調したように、「私たちの主要な目標はEFTAを強化し、活性化することでなければならず、この目的のために私たちはその内部の制度と共通の政策を発展させるための最善の方法について熟慮すべきである」とされた³。同月末までには、EFTA協定とは別に（しかしそれと密接に関連して）調整が行なわれていたイギリス、デンマーク二国間の農産物貿易に関する協定についても最終的な合意が達された⁴。こうして、1960年の初めには、西ヨーロッパ内部にEEC（6カ国）とEFTA（7カ国）が並立する状況が明確に立ち現れることになったのである。

ただし、EFTA協定はその前文において、OECE内部でのEEC諸国との経済関係強化を目指すいわゆる「架橋」と将来における西ヨーロッパ規模のFTAの実現を主要目的に掲げており、そこからは、EFTAが必ずしもヨーロッパFTA交渉の失敗への報復やEEC諸国との対立を意図したものではなかったことをうかがうことができる⁵。ところが、EFTAは、そ

¹ Robert J. Lieber, *British Politics and European Unity: Parties, Elites, and Pressure Groups* (Berkeley: University of California Press, 1970), p.161.

² Kitzinger, *The Politics and Economics of European Integration*, p.189.

³ TNA CAB128/34, CC(60)1, 4 January 1960.

⁴ EFTA Archives, PC, 2/60, 29 January 1960.

⁵ *Convention Establishing the European Free Trade Association*, Stockholm, January 4, 1960, Cmnd.1026 (London: HMSO, 1960). See also EFTA Archives, EFTA/SGN, 21/61, 1 March 1961. その後、EFTA協定は7カ国すべてで批准され、同年5月3日にはEFTAが正式に発足した。7月1日にはEFTA諸国間の第一回目の域内関税引き下げ（20%）が実施された。European Free Trade Association, *EFTA 1960-2000: Commemorative Publication* (Brussels: EFTA, 2000),

もそもローマ条約に調印することにとまなう権利と義務を受け入れることへの共通の尻込みとヨーロッパ統合から排除されることにより政治的、経済的に孤立しかねないことへの共通の恐怖から生まれた、その場しのぎの機構という側面が強いものであった。EFTA はまた、三つの中立国（スウェーデン、スイス、オーストリア）を含むがゆえに政治・外交面の協力を深めることが困難であり、さらに設立国自体においても西ヨーロッパ規模の FTA を実現するまでの過渡的な機構にすぎないと捉えられていた面もあり、ECSC（the European Coal and Steel Community 欧州石炭鉄鋼共同体）、EEC、EURATOM（the European Atomic Energy Community：欧州原子力共同体）に見られたような将来にわたる大きな理念や目標を持つものとはいえなかった⁶。

2. EEC、EFTA の並立と英米関係

マクミラン政権内では、EEC と EFTA が並立する状況が続けば、英米関係に悪影響が及びかねないという懸念も強まっていた。例えば、1960年2月1日付の外務省文書では、「アメリカ人たちは基本的に私たちのヨーロッパ統合に対する態度に共感していない。…それゆえに、もし西ヨーロッパが二つのグループに分裂したままであれば、英米関係が損なわれかねない。…もし選択を迫られれば、アメリカはストックホルム・グループ〔EFTA のこと〕よりも EEC を支持する傾向がある」として、アメリカの第一のパートナーとしての地位を EEC 諸国側に奪われることもありうるという危機感が示された⁷。デ・ズルエータも、アメリカ政府がドイツ問題、東西首脳会談、核軍縮問題などに関して英米両国間で十分な協議を怠っていることに加えて、ヨーロッパ統合をめぐる問題に関してイギリス政府に協力的でないことを挙げて、英米関係が徐々に問題を孕むものになってきていることに懸念を示した⁸。

そうしたなかで、3月18日には、マクミランを筆頭に関係閣僚が集まりヨーロッパ経済連合委員会の会合が行われた。そこでは、商務相のモードリングが議論を引っ張り、「もし私たちが大陸ヨーロッパの中心から経済的に切り離されるならば、イギリスは徐々にパワーと影響力を失い、アメリカとの関係も切り崩されるであろう」として、「私たちは全般的な問題を真剣に再検討すべきである」と述べた。モードリングは、いぜんとして EEC、EFTA

p.22. EFTA 事務局はスイスのジュネーブに置かれ、初代の事務局長（1960～65年）にはイギリス大蔵省出身のフィガース（Sir Frank E. Figgures）、事務次長にはスウェーデンのハマーショルド（Knut Hammarskjöld）が就任した。EFTA Archives, EFTA, 33/1960, 18 February 1960; EFTA Archives, EFTA/C, 16th Meeting/60(Final), 5 October 1960. イギリスの EFTA 常駐代表は商務省出身のコーエン（Sir Edgar Cohen）が務めた。

⁶ 岡村堯「ヨーロッパ共同体の成立」（2）『西南学院大学法学論集』第10巻第2・3・4合併号（1978）, 173-175頁; Pedersen, *European Union and the EFTA Countries*, pp.20-21; Greenwood (ed.), *Britain and European Integration since the Second World War*, p.105.

⁷ TNA PREM11/2986, 'The Future of Anglo-American Relations', 1 February 1960.

⁸ TNA PREM11/2986, De Zulueta to Macmillan, 8 March 1960.

間の部分的な調整が可能ではないかという見方を示すマクミランとは対照的に、既存のヨーロッパ政策を大きく見直す必要を訴えたのであった⁹。

他方、EEC 諸国側では、ドゴールが率いるフランス政府やアデナウアーが、将来の「架橋」を主要な目標に掲げる EFTA を EEC の枠組みを骨抜きにしかねないものと受けとめ、警戒感を示していた（ただし、エアハルトやオランダ外相ルンス（Joseph Luns）は、EFTA と EEC の「架橋」への期待を公言していた）。それに加えて、6 カ国側ではアメリカ政府の EEC への強い支持が十分に理解されていたこともあり、EEC、EFTA 間の「架橋」には遅々として進展が見られなかった¹⁰。そして、EFTA がその市場規模や国際的な存在感において EEC に劣っているのは否定しがたい事実であり、また EFTA 諸国内ではイギリスだけが圧倒的に大きな国であったため、EEC と EFTA との「架橋」が成功する見込みが低下するにつれて、マクミラン政権にとっての EFTA の存在意義はしだいに失われていくことになった。

さらに、後に玉璽尚書（Lord Privy Seal）に就任し、第一次 EEC 加盟交渉において中心的役割を果たすことになるヒース（Edward Heath）によれば、他の EFTA 諸国政府にはイギリス側に過度の負担を求める傾向が見られた¹¹。また、EEC と EFTA が並立する状況では、西ヨーロッパ内部でのイギリスの地位が大きく低下することも予想され、その結果、イギリスが「西ヨーロッパの問題における新たな中心から離れ、〔そこでの〕重要な展開にほとんど影響力を持つことなく、側面から眺めている」¹²と表現されたような立場に陥ってしまうという懸念も強まった。そのうえ、西ヨーロッパ 17 カ国間の多国間の FTA 交渉の失敗に続いて、EEC と EFTA の「架橋」も思うような進展を見せなかったことにより、冷戦下の厳しい国際環境にもかかわらず西ヨーロッパ諸国が経済的に分裂している状況が生じ、そのことがマクミランをはじめとするイギリス政府内部での懸念を引き起こすことにもなった。

3. ハルシュタインの「加速」提案

1960年3月3日、EEC 委員会のハルシュタイン（Walter Hallstein）委員長が、1961年12月31日までに域内関税を50%引き下げるなど EEC の関税同盟設立に向けた日程を前倒しするとともに、1960年7月1日をもって共通域外関税を20%削減すること

⁹ TNA CAB134/1819, EQ(60)4th meeting, 18 March 1960. See also PREM11/2985, Maudling to Macmillan, 3 November 1959.

¹⁰ TNA FO371/150167, M612/27, Exclusive Interview with Mr. J.M.A.H. Luns, the Minister for Foreign Affairs, Extract from 'De Zakenwereld' of March 12, 1960. FO371/150168, M612/54, Extract from *Stockholms-Tidningen*, 3rd July 1960, sent by British Embassy, Stockholm, July 1960; Griffiths, 'A Slow One Hundred and Eighty Degree Turn', pp.44-47.

¹¹ Edward Heath, *The Course of My Life: My Autobiography* (London: Hodder & Stoughton, 1998) p.203.

¹² Elisabeth Barker, *Britain in a Divided Europe 1945-1970* (London: Weidenfeld and Nicolson, 1971), pp.161-162. こうした状況について、佐々木雄太は、「イギリスは59年に北欧諸国とともにヨーロッパ自由貿易連合（EFTA）を結成したが、これは乗り遅れたヨーロッパのバスの代替にはならなかった」と指摘している。佐々木雄太「「コンセンサスの政治」からサッチャー主義へ」川北稔編『新版世界各国史⑩イギリス史』（山川出版社、1998）、381頁。

を提案したことも、マクミラン政権に困難な状況を突き付けた。このいわゆるハルシュタイン案 (Hallstein Plan) —または「加速」(acceleration) 提案とも表現された—は、EEC と EFTA の域内関税の引き下げを同じ日程で進めることで将来の西ヨーロッパ規模の FTA の設立につながることを目論んでいたイギリス政府にとっては、容易に受け入れがたい内容を含んでいた。

しかし他方で、アメリカ政府は、3月4日の国務省による報道機関向けの発表でハルシュタイン案への支持を表明し、3月15日に行われたアイゼンハワーとアデナウアーの首脳会談後の共同声明でも、同提案を世界的な貿易障壁の緩和に大きく貢献するものとして歓迎する立場が示された(他方、西ドイツ国内では、エアハルトや経済界から、ハルシュタイン案について EEC と EFTA の分裂を深めるものであるとして反発の声が聞かれた)¹³。アイゼンハワーとアデナウアーの共同声明は、『フィナンシャル・タイムズ』(*Financial Times*) 紙が論じたように、「アメリカはヨーロッパにおける経済的分裂を緩和するという希望を公言しつつ、根本的に共同市場の側に立っているという、イギリスにおける危惧を裏付けずにはおれない」¹⁴のものであり、マクミラン政権は「EEC 委員会提案の支持に加わるアメリカの活発な介入政策」¹⁵に強い反発を見せた。

しかしそれと同時に、マクミラン政権側でも、ヨーロッパ統合をめぐる既存の政策を見直す動きが徐々に始まっていた。まず、1960年3月には、「官僚レベルでの経済政策に関する最高の意思決定機構」¹⁶であった経済運営委員会の改編が行われた。ここで、経済運営委員会はヨーロッパ、コモンウェルス、一般経済問題の三つの分野に関する部会に分割され、ヨーロッパ問題に関する部会 (the Economic Steering (Europe) Committee) の長には、同年1月に商務事務次官から大蔵事務次官に異動していたフランク・リー (Sir Frank Lee) が就任した。この経済運営委員会ヨーロッパ部会は「イギリスの西ヨーロッパに対する経済政策に関して検討を行い、閣僚に助言を行う」ことを目的に設置され、部会長のリー以下、大蔵省を中心に外務省、コモンウェルス関係省、植民省、商務省、農水食糧省、イングランド銀行からのメンバーで構成された。そして、経済運営委員会ヨーロッパ部会は、3月31日の第一回会合以降、EEC 諸国との関係に関してイギリス政府がとりうる選択肢の再検討に取り組んでいくことになる。

¹³ *FRUS, 1958-1960, Vol.7, Part 1, p.256; Public Papers of the Presidents of the United States: Dwight D. Eisenhower, 1960-61* (Washington: USGPO, 1961), pp.292-293; 藤村瞬一「「ボン＝パリ枢軸」の成立—西ドイツ対外政策における「政治の論理」と「経済の論理」—」村瀬興雄編『現代独仏関係の展開』(日本国際問題研究所, 1970), 144 頁; Milward, *The Rise and Fall of a National Strategy*, pp.322-323.

¹⁴ *Financial Times*, 21 March 1960.

¹⁵ ロイドとヒースコート・エイモリーが、アメリカ駐英大使ホイットニー (John H. Whitney) との会談で用いた表現。 *FRUS, 1958-1960, Vol.7, Part 1, p.263*.

¹⁶ 益田実「メッシナ提案とイギリス—ヨーロッパ共同市場構想への初期対応決定過程、1955年—」(4・完)『法経論叢』第19巻1号(2001), 58 頁。

ここで注目すべきは、経済運営委員会ヨーロッパ部会の長に、イギリス政府内では例外的ともいえるほどの親ヨーロッパ派官僚であったリー（彼は6カ国政府がメッシーナ・イニシアティブに着手した1955年の時点から、ほとんどただ一人でヨーロッパ統合への参加を主張していた）が就任したことであった。このことは、マクミラン政権の政策転換の意図を強くうかがわせるものであり、それまでに見られたようなEECへの接近に対する官僚側の消極的な姿勢もその後は着実に変化していくことになるのである¹⁷。

4. ワシントン、キャンプ・デーヴィッドからパリへ

そして、1960年3月26～30日には、マクミランがワシントンとキャンプ・デーヴィッドを訪問して英米首脳会談が行われたが、それはヨーロッパ統合をめぐる英米両国間の確執のひとつの頂点となったとともに、その後のイギリス政府の政策転換の大きな転機にもなったものであった。マクミランはまず、ワシントンでハーター、ディロンたちと会談した際、「6カ国に限定された機構には長所とともに明確な政治的欠点があると感じる」として、将来にわたるフランスの政治情勢の不確実性を指摘するとともに、「ドイツは戦後の敗戦の雰囲気の中かで協力的であるが、そうした雰囲気が長続きするとは限らない」と持論を展開し、ヨーロッパ統合が仏独両国主導で進むことの危険性について語った。さらにマクミランは、もしEECが成功すれば、彼自身が「阻止するために長年を費やしてきた類のヨーロッパの政治機構が出現することになる。6カ国の強力な政治機構は、より大きな単位のなかの統合された一部とならない限り大きな危険があると思われる」として、仏独間でヨーロッパの覇権争いが生じる可能性も指摘したうえで、「イギリスがヨーロッパにとどまり、状況の求めに応じて一方または他方にその重みをかけることができる」ことが不可欠であると述べた。

他方、ディロンは、EECについて、それが西ドイツを不可逆的に西側に結び付ける最善の方法であるという主に政治的な考慮から支持する立場を強調し、EECの「加速」にも寛容な考えを示した。ディロンはまた、EEC諸国が「強力で独立した政治的方向性」をとることを防ぐための方策のひとつとして、アメリカがOECE（を拡大・再編した新機構）に正式に加盟することを挙げた。それに対して、マクミランは、EECの「加速」に反対する考えを示し、西ドイツ政府から著しい貿易上の差別を受けるならば、西ドイツ駐留の英軍を撤退させることも考慮せざるをえないなどとして反論を行った¹⁸。また、当時の大蔵省経済担当国務相ボイル（Sir Edward Boyle）が後に証言したところによると、この英米首脳会談の

¹⁷ TNA CAB134/1852, ES(E)(60)1, 17 March 1960; PRO, CAB134/1852, ES(E)(60)1st meeting, 31 March 1960.

¹⁸ NARA, RG59, Department of State, Conference Files, Box 214, CF1618, Memorandum of Conversation, 'Sixes and Sevens', March 28, 1960. アメリカ側はまた、ロイドに対して、EEC諸国の「加速」提案がアメリカ経済に与える損失はそれほど深刻なものにはならないという試算を示したうえで、イギリス側は自国が深刻な経済的損失を被るという確固とした証拠を示していないと批判した。TNA CAB128/34, CC(60)27, 26 April 1960.

際、アイゼンハワーはマクミランに対して、イギリスが EEC に加盟しなければ英米特殊関係は急速に弱まるであろうと警告を行った¹⁹。こうした英米首脳会談での激しい見解の対立とアイゼンハワーによる警告は、「イギリスがヨーロッパにとどまる」必要を訴えつつも、いぜんとして EEC への加盟ではなく EEC、EFTA 間の「架橋」を優先していたマクミランたちに衝撃を与え、その後の第一次 EEC 加盟申請に向けた政策転換に少なからず影響を及ぼしたと考えられるのである。

この時期の重要な変化には、1960年2月頃までに、従来の V 型爆撃機 (V-bomber) に代わる次世代の核兵器運搬手段として期待されていた国産のブルー・ストリーク (Blue Streak) 型地上発射弾道ミサイルについて、その軍事向けの開発を断念せざるをえないことが決定的になったこともあった。その背景には、開発費用が当初の予想よりもはるかに高くなることが明らかになったことに加えて、もし開発に成功したとしても、地上固定式かつ発射までに時間を要する液体燃料式であったために脆弱性が高いと考えられたことがあった。しかし、いずれにせよ、ブルー・ストリーク型ミサイルの軍事向けの開発断念は、イギリス独自の核兵器運搬手段の開発の試みが挫折したことを意味するものであったために、イギリスの世界的な大国としての地位の揺らぎに関する認識を高めることにつながった²⁰。また、その後いったんは、アイゼンハワー政権との間で、当時アメリカで開発中であったスカイボルト (Skybolt) 型空中発射弾道ミサイルの供給に関する合意がなされたものの、ミサイルはいぜんとして開発の初期段階にすぎず、アメリカ側が主に技術的な問題から開発に手間取ったこともあり、供給は遅々として実施に移されなかった。そのうえ、当時アメリカ政府内部では、同盟国への核拡散について消極的な意見が強まっていたことから、マクミラン政権が適切な核兵器運搬能力を確保することができるかどうかということ自体、しだいに流動的になっていった²¹。それゆえに、こうした事態は、マクミラン政権に対して、将来にわたり「独自の核抑止力」を維持していくことができるかどうかという重い課題を突き付けることになったのである²²。

¹⁹ Boyle's interview, in Keith Middlemas, *Power, Competition and the State, Vol.2: Threats to the Postwar Settlement, Britain, 1961-74* (Basingstoke: Macmillan, 1990), p.33. See also Bange, *The EEC Crisis of 1963*, pp.13-16.

²⁰ Macmillan, *Pointing the Way*, pp.250-253; Barker, *Britain in a Divided Europe*, p.191; 力久昌幸『イギリスの選択—欧州統合と政党政治—』(木鐸社, 1996), 71-72 頁。

²¹ スカイボルトに関しては、*FRUS, 1958-1960, Vol.7, Part 2* (Washington: USGPO, 1993), pp.860-865; TNA CAB128/34, CC(60)35, 20 June 1960; ジョン・ベイリス(佐藤行雄、重家俊範、宮川眞喜雄訳)『同盟の力学—英国と米国の防衛協力関係—』(東洋経済新報社, 1988), 109-111 頁。この時期、アメリカ政府内でイギリス独自の核抑止力を認めることに消極的な意見が強まっていたことは、例えば、Marc Trachtenberg, *A Constructed Peace: The Making of the European Settlement, 1945-1963* (Princeton: Princeton University Press, 1999), pp.215-218, pp.221-222.

²² ただし、核兵器運搬手段をアメリカに依存しても「独自の核抑止力」を維持することになるのかどうかについては、当時イギリス国内でも議論が分かれていた(特に野党労働党からは批判的な見解が示されていた)。しかしながら、マクミラン政権は、「世界情勢の中で

続いて、5月1日にソ連上空でアメリカ軍の偵察機 U2 が撃墜される事件が起こり、それが直接の原因となり、5月16日から開かれる予定であった米英仏ソ4ヵ国間のパリ首脳会議が決裂するという事態が生じた²³。このパリ首脳会議の決裂に加えて、その後も米ソ間の緊張が高まり、双方での強硬姿勢が強まった結果、マクミランがそれまで大きな力を注いできた東西首脳会議とイギリス政府が米ソ間で緊張緩和を推進するという「東西間の架け橋」構想は挫折した。特に、それまでマクミランは、首脳外交の場で米ソ間の調停役を果たすことを通して、彼自身が深い懸念を抱いていた米ソ直接戦争の危険を緩和するとともに²⁴、自国の米ソを並ぶ世界的な役割と影響力を確保するという構想を抱いていた。しかし、1959年9月にアイゼンハワーとソ連首相フルシチョフ (Nikita Khrushchev) による米ソ両超大国のみでの首脳会談がアメリカで開かれたことに続き²⁵、マクミランがやっと実現にこぎつけたはずであったパリでの東西4ヵ国首脳会談が、両超大国間の対立の激化という現実を前に決裂に終わったことで、彼の構想は大きく損なわれたのであった。

ここで、パリ首脳会議の決裂と「東西間の架け橋」構想の挫折について、全般的なイギリス対外政策の視点から考察するならば、東西首脳外交を通して米ソ間の調停役を果たすという構想は、この時期までの第二次世界大戦後のイギリス対外政策の基盤を形成していた「三つのサークル・ドクトリン」 (Three Circles Doctrine) を補完するとともに、ある意味でそれを乗り越えようとするものでもあったといえる。「三つのサークル・ドクトリン」とは、イギリスが帝国・コモンウェルス、大西洋同盟 (なかでもアメリカとの「特殊関係」が重視された)、西ヨーロッパという「三つのサークル」の結節点に位置することで、米ソと並ぶ世界的な大国としての地位と役割を確保することができるという考え方のことを指す概念である²⁶。

影響力を維持」とともに、「同盟内における地位を維持するため」に「独自の核抑止力」を引き続き確保する必要性を認識しつつ、「独自の核抑止力」の内容としては、核兵器行使の最終的な権限を保持していればよいという柔軟な立場をとった。橋口豊「冷戦中の英米関係—スカイボルト危機とナッソー協定をめぐって—」『国際政治』第126号(2001), 57-58頁。他方、アメリカに技術とハードウェアを依存し、かつ実際にもアメリカ政府の事前の同意なしには使用が極めて困難なものでは、ほとんど「独自の」核抑止力とは呼べないという手厳しい指摘もある。Michael Dockrill, 'Restoring the "Special Relationship": The Bermuda and Washington Conferences, 1957', in Dick Richardson and Glyn Stone (eds), *Decisions and Diplomacy: Essays in Twentieth-Century International History* (London: Routledge, 1995), p.220.

²³ U2事件とパリ首脳会議の決裂については、R.W. スチーブンスン(滝田賢治訳)『デタントの成立と変容—現代米ソ関係の政治力学—』(中央大学出版部, 1989), 131-135頁。

²⁴ マクミランは、第一次世界大戦の経験(悲惨な塹壕戦、負傷による長期入院など)から戦争に本能的な嫌悪感を抱いており、戦争の勃発を防止するために貢献したいという考えを強く抱いていたことが指摘されている。Nigel J. Ashton, "'A Rear Guard Action": Harold Macmillan and the Making of British Foreign Policy, 1957-63', in T.G. Otte (ed.), *The Makers of British Foreign Policy: From Pitt to Thatcher* (Basingstoke: Palgrave, 2002), pp.239-240.

²⁵ 橋口豊「第二次ベルリン危機とイギリス外交、1958—1961年」『龍谷法學』第40巻第4号(2008), 256頁。

²⁶ TNA CAB129/48, C(51)32, 29 November 1951; Anne Deighton, 'Britain and the Three

そして、「三つのサークル・ドクトリン」が、基本的に米ソ両超大国と比べた際のイギリスの（単独での）の弱さを前提にしていたのに対して、マクミランの「東西間の架け橋」構想は、イギリス政府が単独で米ソ両国政府の間でかなりの影響力を持ちうるという（ある意味で相当にナイーブな）信念と期待に基づく面が強いものであった。しかし、それは結局、米ソ両国間の緊張の高まりという厳しい現実を前に脆くも崩れ去ることになった。そうした結果、マクミランは、大きな衝撃を受けるとともに強い無力感を抱くに至り、従来の対外政策を大幅に見直す必要があるという認識を強めていくことになった。そのうえ、U2 撃墜事件とパリ首脳会議の決裂を契機として（さらに同年7月以降深刻化したコンゴ危機の影響などもあり）東西間の緊張が再び高まりを見せたことにより、マクミラン政権内では、西ヨーロッパ諸国が EEC と EFTA に分裂していることの危険性についての認識が強まることにもなった²⁷。

マクミランは、同年6月30日の日記で、パリ首脳会議の決裂を振り返り、「私にとってそれはおそらく数年来の仕事であった。…そして、それは世界にとって究極的な災禍に向けた一歩でもあるのだ」²⁸と記し、後年のインタビューでは、パリ首脳会議の決裂を「私の人生で最も悲劇的な瞬間であった」とまで述懐した²⁹。さらに、マクミランは、U2 機撃墜事件とパリ首脳会議の決裂から2年弱が経過した1962年2月には、オーストラリア首相メ

Interlocking Circles', in Antonio Varsori (ed.), *Europe 1945-1990s: The End of an Era?*

(Basingstoke: Macmillan, 1995), pp.155-169; 益田実「第2次チャーチル政権と西ヨーロッパの統合、1951年—1954年—チャーチル、イーデン、マクミランと「大国」イギリスの将来—」(3)・(完)『法経論叢』第13巻2号(1996), 228-232頁; 佐々木雄太『イギリス帝国とスエズ戦争—植民地主義・ナショナリズム・冷戦—』(名古屋大学出版会, 1997), 20-21頁; Geoffrey Best, *Churchill: A Study in Greatness* (London: Penguin Books, 2001), pp.286-287; 工藤芽衣「1950年代における英国の対欧州政策—「自由貿易地域」構想(プランG)立案過程をめぐって—」『国際関係学研究』第29号(2003), 57-58頁; 細谷雄一「歴史としてのイギリス外交—国際体制の視座から—」佐々木雄太、木畑洋一編『イギリス外交史』(有斐閣, 2005), 15-20頁; 細谷雄一『大英帝国の外交官』(筑摩書房, 2005), 284-285頁。

²⁷ Anthony Sampson, *Macmillan: A Study in Ambiguity* (Harmondsworth: Penguin Books, 1967), p.205; Barker, *Britain in a Divided Europe*, p.142; John W. Young, *Britain and European Unity 1945-1999*, 2nd ed. (Basingstoke: Macmillan, 2000), p.66; Greenwood (ed.), *Britain and European Integration since the Second World War*, p.118. 首脳外交を通して両超大国間の調停役を果たすことによりイギリス政府の国際的影響力を確保するための活路を見出そうとするマクミランの姿勢は、第二次ベルリン危機を受けた1959年2～3月のモスクワ訪問でも見られた。Kaiser, *Using Europe*, pp.119-120; Barker, *Britain in a Divided Europe*, pp.139-140. そうしたマクミランの構想と行動の背景には、1959年春のダレスの辞任・死去やアイゼンハワーの健康問題などにより、マクミランがより大きな役割を果たす余地が生まれていたこともあったと考えられる。David Reynolds, 'A "Special Relationship"?: America, Britain and the International Order since the Second World War', *International Affairs*, Vol.62, No.1 (1985), p.9. マクミランが彼の前任者チャーチル (Sir Winston S. Churchill)、イーデン両首相とともに強い首脳外交志向を持っていたことは、Barker, *Britain in a Divided Europe*, p.119.

²⁸ Alistair Horne, *Macmillan 1957-1986: Volume II of the Official Biography* (London: Macmillan, 1989), p.233. See also Charlton, *The Price of Victory*, pp.236-238.

²⁹ Horne, *Macmillan 1957-1986*, p.231.

ンジーズへの書簡に次のように記している³⁰。

私は「平和共存」(peaceful co-existence)を実現するために、少なくとも何らかの類のデタント (detente) を成し遂げようと懸命に試みてきました。その政策が、2年間の努力の末に1960年にパリでU2をめぐる挫折したのです。私はその時は表面に出さないよう努めましたが、それはほとんど私の心を引き裂きそうであったと、あなたには率直に認めなければなりません。

そうした際、マクミランは、フルシチョフの謝罪要求を頑なに拒むアイゼンハワーの態度を変えることができなかつた苦い経験を通して、両超大国間の情勢に翻弄される無力感とともに、英米関係の限界についての意識を強く抱くようになったと考えられる。こうした文脈で、アシュトン、パリ首脳会議の決裂について、彼が「英米同盟を強化するための方策ではなく、その不確実性に対するヘッジ」であったと評価する第一次 EEC 加盟申請を促した要因であったと強調している³¹。しかし他方で、フルシチョフが首脳会議に姿を見せず、パリ首脳会議の決裂が確定的となった翌日、マクミランは失意のなかでアイゼンハワーと会談したが、そこで彼は、東西間の緊張が急激に高まるなかで、自由世界の統一を示すためにも EEC と EFTA の問題を解決しなければならないとして、アメリカ政府が EEC を支持し、EFTA に冷淡な態度をとってきたことに苦言を呈した。マクミランは、パリ首脳会議の決裂と「キャンプ・デーヴィッド精神」³²とも表現されたデタントの雰囲気崩壊を、ただ嘆くだけではなく、ヨーロッパ統合に関する英米間の相違を解消する機会として捕らえようとするしたたかさも持っていたのである。

5. ドゴールの政治協議提案と EEC の「加速」

5月31日にドゴールが、フランス大統領官邸のエリゼ宮殿 (Palais de l'Élysée) からラジオとテレビを通して放送された演説で EEC 諸国間の政治協議に関する提案を行ったことも³³、マクミラン政権の判断に影響を及ぼすことになった。ドゴールは、政府間主義の原則に基づき、EEC 諸国間で経済のみならず、政治、文化、人的交流の面でも協力関係を進めるべきであるという考え方を示したが、そこではフランスの独立性を強調するとともに

³⁰ NLA, Menzies Papers, MS4936, series 1, box 22, folder 187, Macmillan to Sir Robert Menzies, 8 February 1962.

³¹ Ashton, "A Rear Guard Action", pp.245-246, pp.249-250; Nigel J. Ashton, *Kennedy, Macmillan and the Cold War: The Irony of Interdependence* (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2002), p.127, pp.130-131. 同様の視点は、Kevin Ruane and James Ellison, 'Managing the Americans: Anthony Eden, Harold Macmillan and the Pursuit of "Power-by-Proxy" in the 1950s', *Contemporary British History*, Vol.18, No.3 (2004), pp.162-164.

³² スチーブンスン『デタントの成立と変容』第4章。

³³ Charles de Gaulle, *Discours et messages, Tome III: Avec le renouveau, mai 1958 - juillet 1962* (Paris: Plon, 1970), pp.216-221.

NATO を必ずしも重視しない姿勢が目立ったため、他の西側諸国の間ではフランス政府がさらに対米自立傾向を強めるのではないかという懸念が広がった。マクミラン政権でも、彼ら自身が EEC に加わり、そのなかでヨーロッパ統合の「内向き」(inward-looking) の傾向を修正する必要があるという考え方が強まる契機となった。そうした状況には、自由世界の統一を示すためにも EEC、EFTA 間の「架橋」を進めるべきであるという主張を繰り返してきたマクミランにとって有利な面もあった。さらに、それまでもヨーロッパ統合の超国家性が実際にはほとんど機能する様子を見せていなかったことから、EEC への加盟によりイギリスの国家主権が大幅に制約を受けるといった懸念はある程度緩和されていたが、ここでドゴールが、モネやベルギー外相スパーク (Paul-Henri Spaak) が好んで用いた「連邦制」や「ヨーロッパ合衆国」といった表現を用いず、国家主権を尊重する国民国家間の連合としての EEC の性質を強調したことは、マクミラン政権側の懸念をさらに緩和する効果を持つことにもなった³⁴。

その後もドゴールは、1960年7月末のランブイエでのアデナウアーとの首脳会談、9月5日のエリゼ宮殿での記者会見、さらには翌年2月のフランス外務省での第一回 EEC 首脳会議の際に、同様またはより踏み込んだ内容の提案を繰り返した。そして、それまで大西洋同盟の枠組みを重視するとともに超国家的なヨーロッパ統合にも積極的な姿勢をとってきたアデナウアーが、おそらくはある程度不本意ながらもフランス政府との関係を重視する立場から同調する構えを見せたこともあり、ドゴールの構想はかなりの現実味を帯びてくることになった。そうした結果、マクミラン政権内では、EEC に加盟することにより自国の国家主権が制約されることに関する懸念が緩和されるとともに、仏独両国を中心とする西ヨーロッパ主要国間の政治協議から排除されることの不利益についての認識が高まることにもなった³⁵。

³⁴ TNA CAB128/34, CC(60)41, 13 July 1960; カ久『イギリスの選択』, 74-75 頁; Pedersen, *European Union and the EFTA Countries*, p.21; Stephen George, *Britain and European Integration since 1945* (Oxford: Basil Blackwell, 1991), p.45. See also Raymond Poidevin, 'De Gaulle et l'Europe en 1958', dans Institut Charles de Gaulle, *De Gaulle en son siècle, Tome 5: l'Europe* (Paris: Plon, 1992), p.83. この時期、ヨーロッパ統合を基本的に支持していたアメリカ政府も、ドゴールが中心となり EEC 諸国のアメリカ離れが過度に進むことには懸念を抱いており、イギリスの加盟によりそうした動きが抑えられることに期待を抱いていた面もあった。CAB128/35, CC(61)24, 26 April 1961; Kaiser, *Using Europe*, p.130.

³⁵ De Gaulle, *Discours et messages, Tome III*, pp.234-251; シャルル・ドゴール(朝日新聞外報部訳)『希望の回想—第1部「再生」—』(朝日新聞社, 1971), 264-267 頁; Camps, *Britain and the European Community*, p.326; Wolfram Kaiser, 'To Join, or Not to Join: The "Appeasement" Policy of Britain's First EEC Application', in Brian Brivati and Harriet Jones, eds., *From Reconstruction to Integration: Britain and Europe since 1945* (Leicester: Leicester University Press, 1993), p.146; 佐瀬昌盛「第二次大戦後西ドイツの対仏関係」村瀬編『現代独仏関係の展開』80頁; 富川尚「独仏枢軸が動きだす—ドゴールとアデナウアーの握手—」金丸輝男編『ヨーロッパ統合の政治史—人物を通して見たあゆみ—』(有斐閣, 1996), 70-73 頁。アデナウアーのヨーロッパ統合への支持・尽力については、大嶽秀夫『アデナウアーと吉田茂』(中央公論社, 1986), 65 頁も参照。ただし、1962年4月にオランダ、ベルギー両国政府の反対によって「第二次

こうして、1960年の前半に起きたさまざまな変化を受けて、マクミランを中心とする主要閣僚やリーに代表される一部の官僚は、EECにより積極的に接近すべきであるという認識を確実に強めていくことになった³⁶。その背景には、パリ首脳会議の決裂やドゴールによるEEC諸国間の政府間協力提案とともに、EEC自体が順調に発展し、経済面のみならず（例えばEEC委員会がさまざまな国際機関に直接代表を送るようになるなど）政治面でも存在感を高めていた状況が存在した。特にEEC諸国政府が、ハルシュタイン案を受けて、5月中旬にルクセンブルク（5月10日、11日）とブリュッセル（5月12日）で行われた閣僚理事会などで関税同盟の形成（域内関税の撤廃と域外関税の共通化）に向けた措置を当初の予定（1962年1月1日）から1年間前倒しして実施するとともに、1961年末をもって域内の輸入数量制限を撤廃すると決定したことは、マクミラン政権の態度にさらなる影響を及ぼした³⁷。

5月11～12日、EEC閣僚理事会と同じ時期にジュネーブで開かれたEFTA発足後初の理事会（常駐代表級）では、EEC側の域内関税引き下げの前倒しへの対応が議題にとりあげられた。そこでは一方で、イギリス、スウェーデン、スイスの各代表が将来におけるEECとの「接近」（*rapprochement*）を促すためにEECの関税引き下げに歩調を合わせることに重要であると強調した。しかし、それに対して、ノルウェー政府代表は本国議会が休会に入るため明確な立場を示すことは困難であると述べ、ポルトガル政府代表は農産物の関税引き下げをとまなうことなく工業製品の関税引き下げのみが加速されることに難色を示した³⁸。それに続き、5月19～20日には、リスボンでEFTAの第一回閣僚理事会が開かれた。リスボンでの閣僚理事会では、EEC、EFTA間の通商上の問題を解決するための交渉に着手するというEEC閣僚理事会からの呼びかけに対して積極的に応じることが決定され、そのことが、第一回EFTA閣僚理事会で議長を務めたスウェーデン通商相ランゲからEEC閣僚理事会議長シャウス（Lambert Schaus）への返信で示された³⁹。しかしながら、そうした公式の対応にもかかわらず、EEC諸国側の統合の進展にどのように対応するか（特に、EEC諸国の加速提案の動きに歩調を合わせて7ヵ国間でも関税引き下げの前倒しを実施す

フーシェ案（Plan Fouchet）」が棚上げされたことで、EEC諸国間の政治協議に向けた動きはいったん失敗に終わることになる。TNA CAB128/36, CC(62)30, 3 May 1962.

³⁶ TNA CAB134/1820, EQ(60)27, 25 May 1960. CAB134/1820, EQ(60)29, 1 June 1960. CAB134/1853, ES(E)(60)17, 6 July 1960.

³⁷ HAEU, CM2/1960, No.019, R/482/60 Extr.1 rév., 7 juin 1960; TNA FO371/150168, M612/54, Extract from *Stockholms-Tidningen*, 3rd July 1960, sent by British Embassy, Stockholm; *Bulletin of the European Economic Community*, N°5/1960, pp.9-15; Thomas Pedersen, 'EC-EFTA Relations: An Historical Outline', in Helen Wallace (ed.), *The Wider Western Europe: Reshaping the EC/EFTA Relationship* (London: Pinter, 1991), p.17; Kaiser, 'Challenge to the Community', p.20; Young, *Britain and European Unity 1945-1999*, p.65; Ludlow, *The European Community and the Crises of the 1960s*, p.1.

³⁸ EFTA Archives, EFTA/C, 1st Meeting/60(Final), 27 May 1960.

³⁹ EFTA Archives, EFTA/C, 2nd Meeting/60(Final), 20 May 1960; EFTA Archives, EFTA, 91/60, 27 May 1960.

るか否か)ということは、当時発足したばかりの EFTA にとって非常に困難な課題として立ち現れることになった。

6. 「近似化」の模索と限界

そうした状況で、1960年5月16日、イギリス政府のヨーロッパ経済連合委員会会合の第七回会合が開かれた。そこでは、モードリングが(彼自身は西ヨーロッパ規模の FTA の設立を最善の解決と考えていると述べるなど、いぜんとして EEC への加盟には慎重な態度を示したものの)国内の産業界はヨーロッパとの貿易関係の問題の重要性をますます認識するようになっており、国内の新聞でも政府の積極的な行動を求める論調が強まっていることに触れた。実際、同年4～6月には、『オブザーバー』(*The Observer*)、『ガーディアン』(*The Guardian*)などの有力紙や経済週刊誌『エコノミスト』(*The Economist*)が EEC への加盟に積極的な論調を示すようになっていた⁴⁰。

5月25日には、経済運営委員会ヨーロッパ部会が、いわゆる『リー報告書』(Lee Report)を提出し、関係閣僚に対して共同市場との「近似化」(near-identification)を目指すべきであると提言を行った。共同市場との「近似化」とは、同報告書によれば「7カ国が共同市場の主要な特徴のほとんどを、そこに公式に参加することなしに受け入れる方向に向けて、できる限り進むという6カ国と7カ国の間の調整」のことを意味した。まず『リー報告書』では、ヨーロッパ統合は米ソと肩を並べる勢力になりうるものであり、もしそうなればイギリスの世界的な影響力は減退し、アメリカに対する影響力も失われるであろうという危機感が示された。そのうえで、同報告書では、イギリスの国際的地位が低下し、その国際的問題に関する役割が周辺的なものになるとすれば、「私たちがヨーロッパ統合から距離を置くことで維持しようとしてきた独立の価値は疑わしくなるであろう」とするなど、EEC への接近によって従来は国家主権に属するとされてきた権限の一部が制約を受けることにも柔軟な立場が示された。そして、いぜんとして EEC に完全に加盟することには政治的な困難が存在するが、現状を放置して完全に EEC の外側にとどまることにも政治的、経済的に大きな危険がともなうため、現時点でとりうる選択肢としては「近似化」が最も適切であるとされたのである⁴¹。

5月27日に行われたヨーロッパ経済連合委員会の第八回会合では、『リー報告書』が閣僚レベルで議論の対象となった。しかし、そこでは、マクミランをはじめとする複数の主要閣僚から「近似化」という考え方に対して反対意見が相次ぐことになった。まず、マクミランは、官僚の提言に対して、本当に「近似化」が現状を維持することに対する唯一の代替策であるのかという疑問を呈した。さらに彼は、「近似化」は政治、経済両面において次のよ

⁴⁰ TNA CAB134/1819, EQ(60)7th meeting, 16 May 1960. DO35/8381, Ottawa to Commonwealth Relations Office (CRO), telegram No.559, 9 June 1960; Lieber, *British Politics and European Unity*, pp.219-220; Young, *Britain and European Unity 1945-1999*, p.66.

⁴¹ TNA CAB134/1820, EQ(60)27, 25 May 1960.

うな大きな代償を孕むものであると指摘した。

- ①コモンウェルス諸国との特惠関係が阻害され、その結果イギリスの国際的な地位・影響力も損なわれる。
- ②既存の農業システム（国内農業を保護するとともに、低い農産物価格を確保することを特徴とする）を維持することができなくなる。
- ③何らかの多数決制度を受け入れることになりかねない。
- ④コモンウェルス諸国と EFTA 諸国の市場へのイギリス製品の特恵的なアクセスが失われる。
- ⑤安価な原材料の入手が阻害される。

そのうえで、マクミランは、「近似化」にも相当の代償がともなうのであれば、むしろ EEC に完全に加盟することによって EEC への加盟から得られる利益を十分に確保した方がよいのではないかという考え方を示したのである。さらにマクミランの見解を後押しするように、他の複数の閣僚からも、「近似化」は EEC に加盟した場合とほぼ同じ程度の代償をともないかねないが、そこから得られる利益ははるかに限られたものになるであろうという意見が出された。ただし、こうして関係閣僚の間では「近似化」への反対意見が続出したものの、すぐさま EEC への完全な加盟を目標に設定することにも多大な政治的困難（コモンウェルス特惠制度や国内農家への影響など）がともなうと予想されたため、この時点では「近似化」が却下されるには至らなかった⁴²。

こうした状況で、マクミラン政権は、6月2日にパリで行われた WEU 総会において、外務担当国務相プロヒューモ（John Profumo）が6ヵ国との新たな関係の構築に向けた第一歩として EURATOM と ECSC への加盟を考慮する用意があると述べる形で、慎重を期しつつ方向転換を行う構えを見せた。この声明を受けて、WEU 総会では、イギリスの EURATOM への加盟の可能性について予備的な検討を行うことも決議された。しかし、EURATOM と ECSC という限定的な分野を対象とする部門別機構のみへの加盟の意図をほのめかす戦術は、マクミラン政権の躊躇を強く反映したものではあったが、（全般的な共同市場の形成を目標に掲げており、ヨーロッパ統合の中核をなすと考えられた）EEC への加盟の意図をともなわない態度表明は、ヨーロッパ大陸の連邦主義者やアメリカ政府（特に国務省）からは冷たい反応で受けとめられることになった⁴³。

⁴² TNA CAB134/1819, EQ(60)8th meeting, 27 May 1960.

⁴³ TNA CAB128/34, CC(60)36, 21 June 1960. FO371/150363, M6136/27, Sir Christopher Steel (United Kingdom Ambassador in West Germany) to Lloyd, 8 July 1960; Camps, *Britain and the European Community*, pp.289-293; Winand, *Eisenhower, Kennedy, and the United States of Europe*, p.121; Kaiser, *Using Europe*, p.137; Young, *Britain and European Unity 1945-1999*, p.66.

7. OEEC の拡大・再編と米仏両国の消極性

1960年の半ばまでに本格化した OEEC の拡大・再編に向けた動きもまた、マクミラン政権にとって厳しい状況突き付けるものとなった。6月9～10日には、OEEC 加盟の西ヨーロッパ諸国（18カ国）と OEEC 準加盟国のアメリカ、カナダ、さらに EEC 委員会の代表で構成される「20カ国・EEC 委員会貿易委員会（Trade Committee）」の会合がパリで開催され、OEEC の拡大・再編に向けた議論が進められた。しかし、その合間を縫って行われた英仏両国間の協議では、フランス政府代表を務めたウォルムセールから、EEC、EFTA 間の長期的な合意を行うことに一さらに双方が関税について部分的な調整を行うことにさえも一消極的な態度が示された。ディロンもまた、6月14日にモードリングとワシントンで会談した際、パリでの「20カ国・EEC 委員会貿易委員会」を振り返り、アメリカ政府は共同市場と EFTA の設立に向けた移行の過程を容易なものにするためにできることは何でもする用意があるとしつつも、フランス政府に「長期的な問題」に関する議論を行う用意があったならば、アメリカ政府にもそれが受け入れ可能であったであろうと述べるにとどまった⁴⁴。

確かに、アメリカ政府は、OEEC を拡大・再編した新機構に発展途上国への資金援助の役割を担わせること、特にそうした新機構を通して西ヨーロッパ諸国政府に援助の負担分担を求めることに熱心であった（ただし、アメリカ政府は発展途上国の輸出機会の拡大を新機構の役割に含めることには消極的な態度を示した）⁴⁵。しかしながら、ディロンは、モードリングとの会談の際、OEEC の拡大・再編に向けて、「貿易問題における議会の伝統的かつ憲法上の権限を国際機構に譲り渡す」ことを嫌うアメリカ議会の保護主義派が OEEC 諸国間で定められていた自由化規約（Code of Liberalisation）に準ずるような厳格な貿易上のルールを導入することに同意する見込みはないと述べた⁴⁶。こうして、アメリカ政府が、GATT を通した多角的な貿易自由化を重視する立場とともに、連邦議会への配慮もあり、OEEC を拡大・再編して設立される新機構に対して貿易上の大きな権限を持たせることに消極的な態度を示したことは、新機構に EEC、EFTA 間の架橋役を期待していたイギリス政府にとっては好ましからざる事態であった。

8. 経済運営委員会ヨーロッパ部会の答申と政策転換の動き

⁴⁴ TNA CAB134/1853, ES(E)(60)16, 14 June 1960.

⁴⁵ HAEU, OEEC/OECD1546, OECD/WP/36, Proposed Redraft of Article 2(d) (Suggested by the United States Delegation), 23 June 1960; HAEU, OEEC/OECD1546, OECD/WP/50, 'Draft Convention: Preamble and Articles 1, 2 and 3', 4 July 1960.

⁴⁶ TNA CAB134/1853, ES(E)(60)16, 14 June 1960. その後、アメリカでは、1962年通商拡大法（Trade Expansion Act: TEA）の下で新設された通商特別代表（STR）が GATT 交渉を主導することになり、ケネディ・ラウンド（1963～67年）以降は、GATT 交渉に対して連邦議会や利益団体の意向がより反映されやすい構造が生まれた。中本悟『現代アメリカの通商政策—戦後における通商法の変遷と多国籍企業—』（有斐閣, 1999）, 15-17, 27-31 頁。

この時期には、イギリス政府の関係省庁の官僚の間でも、EEC により積極的に接近（さらに一部の意見では加盟も）すべきであるという見解が目立つようになった。例えば外務省ではイギリスが EEC から排除されていることの政治的影響について議論が行われたが、ここでは、EEC に加盟するか、あるいは EEC 内部で影響力を確保することができるような形で「緊密かつ効果的な連合」関係を構築すべきであるという議論が優勢となった。特に外務省内では、ヨーロッパ諸国間で孤立した立場に立たされ、相対的な国力が衰退することになれば、「世界政治のなかで独立した効果的な役割を維持しようとする私たちの意志すらもしだいに弱められかねない」ため、そうした事態は受け入れられないという危機感も表明された⁴⁷。

6月27日には、経済運営委員会ヨーロッパ部会長を務めるリーが商務省のパウエル（Sir Richard Powell）に宛てた書簡—他の関係省庁にも写しが送付された—のなかで、EEC への加盟を試みる際にコモンウェルス諸国からの無関税の輸入を完全に維持することに固執すれば目標の達成が困難になるのではないかとし、より柔軟に品目ごとに対応すべきであるという考え方を示した⁴⁸。それに対して、外務省のジャックリング（R.W. Jackling）は、外務省の立場は EEC への加盟につながる交渉の見通しを高めるべきであるというものであり、コモンウェルス諸国からの無関税の輸入を修正する用意があればあるほど6カ国との交渉が容易になると予測されるとして、リーの意見を支持する立場を明確にした⁴⁹。ただし、植民省のゴレル＝バーンズ（W.L. Gorell-Barnes）は、コモンウェルス諸国からイギリス市場への自由な輸入を引き続き認めるか、あるいはヨーロッパ諸国全体とコモンウェルス諸国及び6カ国の「連合海外領土」（Associated Overseas Territories: AOTs）を包摂する何らかの新たな関係を構築するかのいずれかの方法をとるべきであるという考え方を示し、コモンウェルス諸国からの自由な輸入を選択的にのみ維持するというリーの意見に反対する立場を見せた⁵⁰。

さらに、経済運営委員会ヨーロッパ部会により提出された長文の答申（「6カ国と7カ国—長期的目標—」と題され、全体で39ページに及ぶもの）もまた、マクミラン政権のヨーロッパ政策に大きな影響を与えることになった。この答申は、マクミラン首相が自ら6月1日付の文書のなかで「近似化」について詳細な質問を列挙したのに対して⁵¹、関係省庁が分担して作成した文書を持ち寄り、経済運営委員会ヨーロッパ部会での詰めの議論・作業を経て、最終的な答申にまとめられたものであった（閣議には7月6日付の覚書として提出された）⁵²。経済運営委員会ヨーロッパ部会の答申は、外務省に加えて、同部会の長であったり

⁴⁷ TNA FO371/150362, M6136/18, R.W. Jackling (FO) to Gore-Booth, 22 June 1960.

⁴⁸ TNA FO371/150361, M6136/14G, Lee to Powell, 27 June 1960.

⁴⁹ TNA FO371/150361, M6136/14G(B), Jackling to Gore-Booth, 29 June 1960.

⁵⁰ TNA FO371/150361, M6136/14G(A), Gorell-Barnes to Lee, 28 June 1960.

⁵¹ TNA CAB134/1820, EQ(60)29, 1 June 1960.

⁵² TNA FO371/150360, M6136/2, A.W. France (Treasury) to G.H. Andrew (Board of Trade), 26 May 1960. FO371/150360, M6136/3, F.A. Bishop (Deputy Secretary of the Cabinet) to A.W. France,

一が事務次官を務めていた大蔵省も EEC への接近・加盟に傾きつつあったこともあり、米ソに次ぐ第三の勢力になる可能性を持つと考えられた EEC の外側にとどまることにより政治的、経済的に大きな不利益を被りかねないことを指摘し、現状を維持することの危険性を強調するものとなった。確かにこの答申では、コモンウェルス、EFTA、国家主権、国内農業などに関する代償をとまなうことから、EEC への加盟を前面に打ち出すことは控えられた（さらにリー自身が他の文書でも指摘したように、いぜんとしてフランス政府の側に本格的な交渉に乗り出す用意がない以上、早期に行動を起こす環境も整っていないと考えられた）。しかし、それにもかかわらず、この答申のなかで、西ヨーロッパ諸国間の分裂の回避、国際的な影響力の確保、経済の近代化に不可欠な国際的分業・競争の刺激・規模の経済などの EEC 加盟によりもたらされることが期待されたさまざまな利益が列挙されたのは重要なことであった⁵³。

同じく 1960 年 7 月 6 日には、それまで約 2 年間にわたって外務省欧州経済組織局 (European Economic Organisations Department: EEOD) 局長を務めたホリデイが、役職を辞するにあたり、ヨーロッパ統合との関係について自らの考えをまとめた文書を残した。そのなかで、ホリデイは、EEC、ECSC、EURATOM という三つの共同体への完全な加盟に至らない方策が解決策になるというのはもはや甘い希望的観測にすぎず、それらの共同体に加盟を申請する以外に効果的な代替策はないという見解を記すなど、抜本的な政策転換を行うことが必要になるという考えを明確に示した。彼によれば、結局のところ「もはやそれに満たないものが、6 カ国の政策を動かしている人々に対して、私たちには真剣に彼らと協力する意図があり、私たち自身の経済的利益を追求しているだけではないと納得させる見込みはない」のであった⁵⁴。

次いで、マクミランは、経済運営委員会ヨーロッパ部会の答申を受けて、7 月 13 日に議題をヨーロッパ統合との関係に絞った閣議を開催し、他の関係閣僚と集中的に議論を行った。閣議では EEC への加盟の是非について議論が分かれたが、マクミランは、この問題に関する政策の進展に関して内閣が全体として緊密に協議を続けていくことが重要であると強調した。さらに彼は、7 月 25 日に予定されていた下院での審議に向けて政府の立場を次のように公表すべきであると述べ、そのことが閣議で了承された。

30 May 1960. 例えば、外務省内部における詳細な文書の作成過程は、TNA FO371/150360-150362 を参照。経済運営委員会ヨーロッパ部会での最終的な詰めの議論・作業は CAB134/1852, ES(E)(60)9th meeting, 30 June 1960. CAB134/1852, ES(E)(60)10th meeting, 1 July 1960. CAB134/1852, ES(E)(60)11th meeting, 4 July 1960 (10.30am). CAB134/1852, ES(E)(60)12th meeting, 4 July 1960 (4.45 pm).

⁵³ TNA CAB134/1853, ES(E)(60)17, 6 July 1960. FO371/150362, M6136/20, Lee to Mr. Bell, 6 July 1960. See also Sampson, *Macmillan*, pp.205-206; Kaiser, *Using Europe*, pp.124-125.

⁵⁴ TNA FO371/150363, M6136/29, Holliday to Jackling and Gore-Booth, 6 July 1960. この時期、外務省全体の方針も EEC への完全加盟に傾きつつあった。FO371/150362, M6136/22/G, Gore-Booth to Sir Frederick Hoyer-Millar (FO) and Lloyd, 8 July 1960.

私たちがローマ条約の既存の条項の下で共同体のメンバーシップを受け入れることには、特に私たちのコモンウェルスへの責務との関係で乗り越えがたい困難がある。しかし、私たちは共同体の設立を完全に受け入れており、EFTA のパートナーとともに、EEC、EFTA 間の相互に満足すべき協定に向けて模索を続けていくであろう。

こうして、下院での公式声明に向けてはいぜんとして慎重な態度が採用されたが、この閣議では、マクミラン、ロイドなど主要閣僚の間で、特にコモンウェルスや EFTA に関して適切な留保が確保されればという条件付きではあったが、EEC に加盟することもありうるという前提に基づいた議論が行われた。1960年7月13日の閣議は、いぜんとして仮定としての議論ではあったが、閣議レベルにおいて、特定の条件の下では EEC に加盟することも可能であるという立場が示された点で、翌年夏の第一次 EEC 加盟申請に至る政策転換の過程で重要な会合であったといえるのである⁵⁵

⁵⁵ TNA CAB128/34, CC(60)41, 13 July 1961; Greenwood (ed.), *Britain and European Integration since the Second World War*, p.120. 7月25日に行われた下院での審議は、*Parliamentary Debates (Hansard), Fifth Series – Volume 627, House of Commons, Official Report, 25 July 1960*, cols.1099-1220.

第3章 マクミラン政権の内閣改造から『大構想』へ

1. マクミラン政権の内閣改造と英独首脳会談

マクミラン政権が第一次 EEC 加盟申請へと傾いていく具体的兆候は、1960年7月27日に行われた内閣改造に現れた。まず、1959年秋の総選挙前後から一転してこの年の前半には経済状況が悪化に転じていたこともあり、マクミランは蔵相をヒースコート=エイモリーからロイドに交代させた。ロイドの後任の外相には、1955年4月のイーデン政権発足以来コモンウェルス関係相を務めてきたヒューム (Lord Home) が就任した。ヒュームは、経済問題などに関して必ずしも深い知識を備えた人物ではなかったが、対米関係を強化し、イギリスの国際的な影響力と威信を維持するためにも EEC への接近が必要であるという考え方をマクミランと共有していた。

さらに、上院議員であったヒュームが外相に就任したことにより、下院で外務省を代表する閣僚の存在が求められたため、それまでマクミランに忠実な立場を示してきたヒースが労働相から玉璽尚書 (外務省に籍を置き、主にヨーロッパ統合をめぐる問題を担当) に抜擢された。この内閣改造ではまた、マクミランが、1950年2月の総選挙で下院議員に初当選して以来ほぼ一貫してヨーロッパ統合への参加に積極的な立場をとってきたヒースに加えて、コモンウェルス関係相にサンズ (Duncan Sandys)、農水食糧相にソームズ (Christopher Soames)、民間航空相にソーニクロフトなど、比較的若手で親ヨーロッパ的な政治家を積極的に登用したことが注目される。

サンズは、欧州審議会の諮問議会議員時代以来のマクミランの「盟友」であり、第二次チャーチル (Sir Winston Churchill) 政権期 (1951～55年) に住宅・地方政府相を務めたマクミランが「私の同僚たちに対して、ヨーロッパの統合に向けて前進し、リーダーシップをとるよう全力を尽くして促した」時にも、ソーニクロフトらとともにマクミランを支えた少数派の閣僚の一人となった。ソーニクロフトとマクミランは、イーデン政権期 (1955～57年) に西ヨーロッパ17ヵ国間の FTA 案を中心となって推進した間柄でもあった (ただし、ソーニクロフトは、1958年1月に予算問題をめぐる対立から、マクミラン政権の蔵相を自ら辞任した経緯があり、1960年7月の内閣改造では、まずはより低い地位の閣僚ポストに復帰したにすぎなかった)。そして、この内閣改造後、特にサンズ、ソームズの両者は、従来からヨーロッパ統合に消極的な姿勢が目立っていたコモンウェルス関係省 (さらにはコモンウェルス諸国政府) と農水食糧省を、その後の第一次 EEC 加盟申請に向けて引っ張っていくことになるのである¹。

¹ TNA CAB128/34, CC(60)47, 28 July 1960; Harold Macmillan, *Riding the Storm 1956-1959* (London: Macmillan, 1971), p.65; Macmillan, *Pointing the Way*, p.317; Heath, *The Course of My Life*, pp.199-203; Sampson, *Macmillan*, p.205; Joe Garner, *The Commonwealth Office 1925-68* (London: Heinemann, 1978), p.285, pp.397-401; Kaiser, *Using Europe*, pp.134-136, p.140; Richard Aldous and Sabine Lee, "'Staying in the Game': Harold Macmillan and Britain's World Role", in Richard Aldous and Sabine Lee, eds., *Harold Macmillan and Britain's World Role* (Basingstoke:

マクミラン政権の内閣改造直後の8月10～11日、16日には、マクミランとヒュームが西ドイツ、ヒースがイタリアをそれぞれ訪問し、将来に向けたイギリスとヨーロッパ統合との関係について議論を行った。ヒースの回顧録によれば、それまでアデナウアーはイギリス政府がヨーロッパ統合の過程に関与することについて曖昧な態度をとっていたため、彼がマクミランとヒュームをボンに招待したことは多くの人々を驚かせるものであった(マクミランとヒュームはイタリア政府からも招待を受けていたが、日程の都合がつかず、代わりにヒースがローマを訪問した)²。ヒースは、後年のインタビューのなかで、アデナウアーの動機について以下のように推測をしている。

アデナウアー博士による招待は、彼がヨーロッパ〔西ヨーロッパ諸国のこと〕は実際に二つの陣営に分裂しようとしていると感じており、さらにソビエト・ブロックに対する彼の態度に照らしあわせるならば、それは彼の見方では非常に望ましくないものであったという理由で行われたと思われる。彼は共同体の規模を拡大することは望まなかったかもしれないが、西ヨーロッパの半分がある方向に向かい、もう半分が他の方向に向かうことを望まなかったことは間違いないのである³。

実際の会談でも、アデナウアーやイタリア首相ファンファーニ (Amintore Fanfani) は、フルシチョフによる西側への圧力の強まりと東西間の対立の激化を大きな背景として、EECとEFTAの分裂を解消することに積極的な立場を示し、またEEC内部でのフランスの優越—そしてしばしば見られるその傲慢さ—への懸念も示した。そうしたことから、マクミラン政権内では、EECに対する接近が6ヵ国側からも受け入れられるのではないかという見方が強まった(ただし、この時点ではEECへの正式な加盟よりもEECとの連合関係の構築が優先的に考えられていた)。特にアデナウアーとの首脳会談は、ヨーロッパ統合をめぐる問題についてイギリス、西ドイツ両国間で非公式協議を続けることが合意されるなど、マクミラン政権が第一次EEC加盟申請に向けて傾いていくひとつの転機となった。イタリアのファンファーニ政権との間でも、外交チャンネルを通して非公式に意見交換を行うことが合意された⁴。しかし他方で、フランス政府は、イギリスがEECに加わることで自国のEEC内

Macmillan, 1996), p.156; David Reynolds, *Britannia Overruled: British Policy and World Power in the Twentieth Century*, 2nd ed. (Harlow: Longman, 2000), p.206; Milward, *The Rise and Fall of a National Strategy*, pp.334-335; クラーク『イギリス現代史』, 270頁。例えば、ソームズはその後も、イギリスのEC加盟交渉～加盟条約調印時の駐フランス大使(1968～72年)を務め、イギリスのEC加盟実現後は、オルトリ (François-Xavier Ortoli) EC委員会の対外関係担当副委員長(1973～76年)に就任するなど、長年にわたりヨーロッパ統合と深い関わりを持つことになる。

² Heath, *The Course of My Life*, pp.205-207.

³ Heath's interview, in Charlton, *The Price of Victory*, p.244.

⁴ TNA FO371/150364, M6136/52, FO to Washington, telegram No.3692, 11 August 1960; NARA, RG59, Department of State, Central Files, Box 1332, 641.62a/8-1260, Memorandum of

部での優越した地位が切り崩されかねないことを懸念する立場にあり、また農業やコモンウェルス諸国との貿易に関するイギリス側の利害は何よりもフランス側の利害と対立するものであったため、フランス政府の態度がいぜんとして最大の問題として残されていた⁵。

2. 経済の悪化とコモンウェルス特惠制度の限界

この時期イギリスの経済状況が悪化したことも、マクミラン政権の判断に影響を及ぼすことになった。1958年夏以降に実施された強力な経済刺激策は、一時的には過熱気味の好景気をもたらし、総選挙での保守党勝利の一因にもなったが、1960年に入った頃からは輸入急増に輸出不振が重なった結果、国際収支の急速な悪化とインフレを引き起こしていた。こうした経済状況の悪化は、イギリス経済が、景気拡大策にともなうインフレ率の上昇や国際収支の悪化とスターリングの信頼低下・外貨準備の流出、そしてそれらをくい止めるための景気抑制策による経済の失速や労働組合などの反発が比較的短い周期で交互に訪れる深刻な状況に陥っているという認識を高めた。そうした経済状況は、「ストップ・ゴー」サイクル（'stop-go' cycle）または「ストップ・アンド・ゴー」（stop-and-go）政策の悪循環と呼ばれた。

また、イギリスの経済が抱える構造的な諸問題—賃金上昇と物価上昇の悪循環でインフレが増進する「コスト・プッシュ・インフレ」が代表的—を多かれ少なかれ覆い隠していた好景気の副産物が表面化してきたことにもない、イギリスが戦後の復興に続き目覚ましい高度経済成長を続けるヨーロッパ大陸諸国と比べて、経済成長率や生産性の上昇率など各種経済指標でおおむね劣った数字しか残すことができなくなったという認識も強まった⁶。実際、

Conversation, August 12, 1960. CAB134/1819, EQ(60)9th meeting, 30 August 1960. FO371/150169, M612/66, Bonn to FO, telegram No.216 Saving, 6 September 1960; Macmillan, *Pointing the Way*, pp.317-322; Camps, *Britain and the European Community*, pp.310-312; Greenwood (ed.), *Britain and European Integration since the Second World War*, p.123; Bange, *The EEC Crisis of 1963*, pp.53-55; 岡本宜高「第一次 EEC 加盟申請とイギリス外交—ヨーロッパ統合と冷戦のはざままで—」『政治経済史学』第 485 号(2007), 41 頁。See also, FO371/150362, M6136/24, Note by Hoyer-Millar, 5 July 1960. この時期、オランダ政府、ルクセンブルク政府からも、イギリスと EEC の間でより緊密な関係を築くことへの期待が寄せられた。FO371/150363, M6136/36, Luxembourg to FO, telegram No.44, 2 August 1960. FO371/150363, M6136/39, Record of Conversation by Sir Roderick Barclay (FO), 3 August 1960.

⁵ そうした見方は、例えば、TNA DO35/8383, J.R.A. Bottomley (CRO) to P.B. Hunt (United Kingdom Senior Trade Commissioner in Australia), 17 August 1960.

⁶ TNA CAB128/34, CC(60)36, 21 June 1960. CAB128/34, CC(60)45, 25 July 1960. CAB128/34, CC(60)60, 29 November 1960; *Economic Survey by the OECD: United Kingdom*, Paris, March 1962, pp.10-20, in Alan Booth (ed.), *British Economic Development since 1945* (Manchester: Manchester University Press, 1995), pp.39-42; ミルトン・ギルバート(緒方四十郎、溝江義郎訳)『国際通貨体制の軌跡』(東洋経済新報社, 1982), 85-88 頁; David Sanders, *Losing an Empire, Finding a Role: British Foreign Policy since 1945* (Basingstoke: Macmillan, 1990), pp.205-206; John Darwin, *The End of the British Empire: The Historical Debate* (Oxford: Basil Blackwell, 1991), p.44; Kaiser, *Using Europe*, pp.110-113; 力久『イギリスの選択』, 70-71 頁; 金井「ポンドの衰退とイギリス国民経済の選択」, 91 頁。こうした経済状況に関する危機感は、7月6日の経済運営委員

1950～60年の年平均の国内総生産（GDP）成長率は、イギリスの2.7%に対して西ドイツでは7.75%、イタリアでは5.85%、フランスでも4.6%を記録していたが、こうした経済指標の格差は、しだいに自動車や冷蔵庫などの所有率の差となり国民の生活にも目に見える形で現れていくことになる⁷。そのうえ、1950年代半ば以降繰り返して起こっていた国際収支の悪化は頻繁な通貨危機を招き、ひいてはスターリングとシティの地位を切り崩しかねないことから深刻に受け止められていたが、状況を改善する手だてでは限られてきており、金融面でも既存の政策は行き詰まりの兆しを見せつつあった⁸。

さらに、従来（特に世界恐慌を経験した两大戦間期以来）イギリス経済が大きく依存してきたコモンウェルス諸国との特惠関係についての見方も着実に変化しつつあった。当時、EEC 諸国間で経済統合が加速され、急速な経済発展と市場規模の拡大が見られたのに対して、コモンウェルス諸国の多くは欧米先進国の間に見られた高度経済成長の波から取り残されており、その市場規模の拡大も停滞傾向にあることが多くの人々の目に明らかなものとなっていた。旧自治領（Old Dominions）諸国の間では、カナダは巨大な隣国アメリカとの相互依存関係に深く組み込まれており、従来イギリスとの緊密な通商関係を維持していたオーストラリアやニュージーランドでも、イギリス市場への農産物輸出が停滞・減少するなかで通商関係の多角化を目指す動きが強まっていた⁹。

他方、第二次世界大戦後、イギリス帝国からのアジア・アフリカ諸国の独立によりコモンウェルスの加盟国数は増加したが、それらの国々は発展途上国であり、付加価値の高い製品の輸出市場として十分ではなかった。実際、1954～60年の間にイギリスから西ヨーロッパ諸国への輸出が約29%の増加を見せたのに対して、スターリング地域諸国への輸出はわずか1%ほどの伸びにとどまっていた¹⁰。そうしたことから、イギリス側では、コモンウェルス諸国との特惠関係の不十分さについての認識が強まり、さらに、コモンウェルス諸国・スターリング地域市場（そこでは一般的な経済成長率の低さに加えて、特惠制度とスタ

会ヨーロッパ部会の答申の大きな背景にもなった。Eric Roll's interview, in Charlton, *The Price of Victory*, p.251.

⁷ Alan S. Milward, *The European Rescue of the Nation-State*, 2nd ed. (London: Routledge, 2000), pp.354-355. 力久は1953年から58年にかけての国民総生産（GNP）の実質成長率の差（年率でイギリス2.2%、EEC 諸国平均5.3%）を指摘している。力久『イギリスの選択』, 71頁。

⁸ 例えば、TNA CAB128/34, CC(60)60, 29 November 1960. 1951～68年のイギリスの貿易収支と経常収支の変化は、金井「ポンドの衰退とイギリス国民経済の選択」, 92頁。こうした経済状況の悪化が一因となり、1960年夏以降、国内の製造業（特に大企業）や金融・サービス業の代表、さらには労働組合会議（Trades Union Congress: TUC）もEEC加盟への支持を打ち出すようになっていく。Kaiser, *Using Europe*, pp.170-173; Andrew Moravcsik, *The Choice for Europe: Social Purpose and State Power from Messina to Maastricht* (Ithaca: Cornell University Press, 1998), pp.167-169.

⁹ Hiroyuki Ogawa, 'Britain's Commonwealth Dilemma: Discussions with Australia, Canada and New Zealand and Transition of British Trade Policy, 1956-59', *Contemporary British History*, Vol.17, No.3 (2003), pp.1-28.

¹⁰ Lieber, *British Politics and European Unity*, pp.93-94.

ーリング地域の為替管理のためにイギリス製造業が厳しい競争にさらされることが少なかった)に過度に依存していることが、自国の経済不振の大きな原因であるという見方も出てくることになった。スターリング地域の経済的価値にもしだいに疑問符が付けられ、ケイン、ホプキンスの指摘によれば、「ロンドンの政策決定者たちはスターリングが国際通貨としての将来性を有している点は疑わなかったものの、当時の形でのスターリング地域の価値は確かさを失ってしまった」のであった¹¹。

そうした結果、ダイナミックかつ持続的な高度経済成長とそれにとまなう市場規模の拡大を見せており、将来イギリス製品の主要な輸出先になると予想された EEC 諸国との経済的結びつきを確保するためにも、EEC に対して接近し、具体的な条件しだいでは加盟することが必要であるという認識が強まった。つまり、従来からの帝国・コモンウェルス諸国との「垂直分業的」な貿易から、はるかに競争が激しく市場規模も大きい西ヨーロッパの先進国間での「水平分業的」な貿易に軸足を移すことが、非効率的な国内の産業構造を近代化し、生産性と競争力を高めるために必要であり、またそのための国内的な調整も避けて通るべきではないという見方がしだいに強まったのである(また、コモンウェルス諸国、特にカナダ、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカという旧自治領諸国における工業化と輸入代替政策の進展により、従来の「垂直分業的」な貿易関係を維持することが困難になってきたという面もあった)¹²。

1967年5月にウィルソン労働党政権下で行われた第二次 EEC 加盟申請の時ほどは強調されなかったが、EEC の枠組みを通してより大規模な研究開発を行うことで、技術革新と産業近代化が可能になることも期待された¹³。金融面に関しても、1950年代後半になると、イギリス政府の政策決定者たちは、「スターリング地域の中にとじこもっているよりもさらに広い世界で好機を捉えた方が、シティや貿易外収益全般の利益になる」という計算をするようになっていた¹⁴。そのうえ、従来はイギリス国内に向けられていたアメリカからの直接投資や自国資本が、より広い市場を取り囲む関税同盟を形成することを予定していた EEC 諸国に引きつけられることがイギリス政府や産業界から懸念され、そのこともまた EEC への接近(ひいては加盟)を行う必要があるという認識を高める一因になったのであ

¹¹ Barker, *Britain in a Divided Europe*, pp.148-150; Sanders, *Losing an Empire, Finding a Role*, p.205; P.J. ケイン、A.G.ホプキンス(木畑洋一、且祐介訳)『ジェントルマン資本主義の帝国Ⅱ—危機と解体1914—1990—』(名古屋大学出版会, 1997), 193-197頁。

¹² 国内的な調整に関する部分は、TNA CAB134/1853, ES(E)(60)17, 6 July 1960. それまでイギリスでは、帝国・コモンウェルスとの関係を抱えていたこともあり貿易構造の転換が遅れていた。1950年代前半までは「垂直分業」が重視されていたが、1950年代後半以降しだいに「水平分業」に貿易構造の重心が移っていったことは、R.F. Holland, 'The Imperial Factor in British Strategies from Attlee to Macmillan, 1945-63', *The Journal of Imperial and Commonwealth History*, Vol.12, No.2 (1984), p.172, pp.183-184.

¹³ 力久『イギリスの選択』, 113-115頁。

¹⁴ ケイン、ホプキンス『ジェントルマン資本主義の帝国Ⅱ』, 183頁。

る¹⁵。

このようにして、1960年7月末にマクミラン政権の内閣改造が実施に移され、直後の8月に英独首脳会談が行われた頃までには、マクミラン政権内では、ヨーロッパ統合に接近することが必要であり、かつそれがヨーロッパ諸国側からも受け入れられる見込みが高まってきたという見方が強まり、実際にも接近に向けて具体的な動きがとられ始めるようになっていた。しかし他方で、ヨーロッパ統合に対する接近がどのような形態で行われるべきであるかということに関しては、いぜんとして政府内部での意見の一致が見られておらず、またどのような形態であればEEC諸国側（特にフランス政府）から受け入れられるのかということも、いぜんとして明確にはなっていなかった。

3. 英米関係、EFTA、ディロン・ラウンド

この時期のヨーロッパ統合と英米関係をめぐる議論からも、イギリス政府内での判断の相違とそれゆえの躊躇を見てとることができる。一方では、アメリカ政府が順調な発展を見せるEECに強い支持を与える反面、イギリス政府の立場には十分な理解を示さない状況が続いたことに対してさらに懸念が強まった。例えば、ブリュッセル駐在のイギリス外交官タンディ（A.H. Tandy）は、そうした状況について、もはや自嘲的な雰囲気さえ漂わせつつ本国への報告のなかで次のように記した。

最近では、私たちは、共同体の結束がますます強まる状況に直面したとき、私たちに何らの共感も示してくれないアメリカ人たちに苦情をいに行か、私たちが排除されている会議で6カ国が何を議論したのかを知るために、WEUを通じた協議のような方策を考案するしかないという状況に陥ってしまった¹⁶。

しかし他方で、マクミラン政権内では、アメリカ政府の態度が変化するかもしれないという期待もいぜんとして根強く存在した。例えば、9月18日、ヒュームがハーター、ディロンと会談した際、イギリスとEECの間で連合関係を構築することができる見通しが開けてきたと述べたのに対して、アメリカ側からは、それを歓迎するとともに両者の接近を手助けできるであろうという立場が示された¹⁷。そうした結果、マクミラン政権内では、「過去数カ月間、アメリカ政府が全般的な問題をよりよく理解し、ヨーロッパの経済的分断の問題を解決する必要を以前よりも受け入れるようになってきた兆候がいくらか見られるようである」¹⁸という観測とともに、アメリカ政府の政策がEECとEFTAの「架橋」を目指すイギ

¹⁵ TNA CAB129/99, C(59)188, 14 December 1959; Young, *Britain and European Unity 1945-1999*, p.64; Kaiser, *Using Europe*, pp.113-114.

¹⁶ TNA FO371/150364, M6136/62, Tandy to F.G.K. Gallagher (FO), 2 September 1960.

¹⁷ TNA FO371/150365, M6136/73/G, Record of Conversation between the Secretary of State and Mr. Dillon at Dinner in Washington on Sunday, September 18, 1960.

¹⁸ TNA FO371/150169, M612/68, Barclay to Sir Ashley Clarke, 21 September 1960.

リス政府の立場に有利なものに変化するのではないかという期待が改めて抱かれることになったのである。

そうしたなかで、マクミラン政権は、EEC 諸国間の統合の加速に追いつくとともに、EFTA の有効性を証明するためにも、EFTA 諸国間での第 2 回目の工業製品の関税引き下げ（1962 年 1 月 1 日に予定されていた 10% の引き下げ）を 1 年間前倒しして実施すべきであると主張した。しかし、オーストリア、デンマーク、ノルウェー各国政府は、競争力の弱い製造業を抱える国内事情に加えて、農産物や魚類を横に置いた形で工業製品のみ自由化を加速させることへの反発もあり消極的な姿勢を貫いた。そうした結果、10 月 11～12 日にベルンで開かれた第 2 回 EFTA 閣僚理事会では、第二回目の工業製品の関税引き下げを 6 か月間前倒しすることについても合意に達することができず、決定は次回の閣僚理事会に持ち越されることになった。このことは、EFTA の有効性に対する疑問を増幅するとともに、EFTA の大きな存在意義であった EEC との調整・合併の見通しを損なうものとなった¹⁹。

また、1960 年 9 月 1 日には、GATT のディロン・ラウンドが開始された。ディロン・ラウンドとは、1958 年 10 月にアメリカのディロン経済問題担当国務次官が開催を提唱したことから、彼の名前が付けられたもので、GATT の発足以来通算で第 5 回目の多国間関税引き下げ交渉（ラウンド）であった。ディロン・ラウンドでは、特にそれまで EEC 諸国政府が個別に譲許していた関税率の共通域外関税への移行や EEC 諸国間での CAP の導入が主な議題としてとりあげられた。しかし、アメリカ側では、政府の交渉権限が互惠通商協定延長法（1958 年）によって限定されていたうえに、当時 GATT 交渉を担当していた国務省がヨーロッパ統合の政治的意義を重視する立場からその保護主義的側面に概して寛容な態度をとったため、ディロン・ラウンドを通して EEC の共通域外関税が大幅に引き下げられる見通しは低いものとなった²⁰。

4. 「中間の道」の限界

そうした結果、1960 年の後半には、イギリス政府は EEC、EFTA 間の経済を中心とする調整やローマ条約第 238 条に基づく連合協定など「中間の道」とも総称することができる選択肢（同年前半に盛んに議論された「近似化」もその一形態と捉えることができる）を却下し、EEC に正式に加盟を申請するという方針に傾いていった。確かに、11 月 2～3 日にボンで行われた西ドイツ政府との二国間の官僚級協議（非公式、予備的なもの）や同月下旬のマクミラン、ヒュームのローマ訪問の際、西ドイツ、イタリア両国政府が EEC、EFTA

¹⁹ EFTA Archives, EFTA/C, 17th Meeting/60(Final), 12 October 1960; EFTA Archives, SGN, 11/60, 4 November 1960; Camps, *Britain and the European Community*, pp.319-320; Kaiser, 'Challenge to the Community', p.20.

²⁰ Thomas B. Curtis and John Robert Vastine, Jr., *The Kennedy Round and the Future of American Trade* (New York: Praeger, 1971), p.25; Winand, *Eisenhower, Kennedy, and the United States of Europe*, pp.119-121; Alfred E. Eckes, Jr., *Opening America's Market: U.S. Foreign Trade Policy since 1776* (Chapel Hill: The University of North Carolina Press, 1995), pp.182-183.

間の分裂の解消に前向きな態度を示したことは、マクミラン政権にとって希望の持てる兆候ではあった。

特に西ドイツ政府は、コモンウェルス諸国からの無関税での輸入を（一定の制限を設けたうえで）維持すること、イギリス国内農業への優遇措置を認めることについても柔軟な姿勢を見せた（ただし、農業問題に関するイタリア政府の態度は、大規模な農産物輸出国である自国の利害への配慮が疎かにされることへの懸念から慎重なものにとどまった）。しかしながら、11月28～29日にロンドンで行われたイギリス、西ドイツ両国間の第二回目の二国間官僚協議では、両者はフランス政府を参加させることなくして議論をさらに進展させることは難しいという結論に達した。それは結局、フランスの存在の大きさを再認識させるものに他ならなかった²¹。

そして結局、フランス政府は、「中間の道」に対して否定的な態度に終始した。確かに10月4～5日にヒースがパリを訪問し、クーブ・ド・ミュルヴィユ（Maurice Couve de Murville）外相やドブレ（Michel Debré）首相と会談した際には、「フランスの立場はまったく否定的というわけではなかった」²²。しかしながら、クーブ・ド・ミュルヴィユが、ヒースに対して、イギリス政府は（EEC に加盟を希望するのであれば）EEC の現状を変更することなく加盟すべきであるという見解を伝えたことは、結局のところ、「中間の道」の可能性を明確に否定する態度を示すものであった²³。ウォルムセールも、アメリカ国務省のマーティン（Ed Martin）とパリで会談した際、イギリス、西ドイツ間の二国間事務レベル協議に関して、「いつもの通りに明らかに悲観的で、興味を示すことはなかった」²⁴。さらに、マクミラン政権側でも、「中間の道」は、域外関税の平準化（それは実質的にはEEC 諸国の共通域外関税を受け入れることを意味した）をはじめとする大幅な譲歩をとまなざるをえないにもかかわらず、EEC の共通域外関税の設定や共同体諸国間の政治協議に影響を及ぼすことにはつながらないことから、もはや達成困難であるだけでなく、望ましくもないという見方が強まることにもなっていた²⁵。

²¹ EFTA Archives, EFTA/C, 19th Meeting/60(Final), 3 November 1960; TNA CAB21/4414, FO to Berne, telegram No.313, 24 November 1960. CAB128/34, CC(60)59, 25 November 1960. FO371/150170, M612/84, FO to Berne, telegram No.328, 30 November 1960. CAB21/4414, FO to Bonn, telegram No.2175, 9 December 1960. CAB134/1820, EQ(60)38, 22 December 1960. CAB21/4414, 'The Six/Seven Problem: Discussions with German and French Officials', Note by Lee, undated. NARA, RG59, Department of State, Central Files, Box 1333, 641.65/12-560, Memorandum of Conversation, 'Macmillan/Fanfani Conversations in Rome', December 5, 1960. Ludlow, *Dealing with Britain*, pp.33-34.

²² TNA CAB21/4414, Paris to FO, telegram No.417, 5 October 1960.

²³ Camps, *Britain and the European Community*, pp.318-319; Bange, *The EEC Crisis of 1963*, pp.20-21.

²⁴ TNA FO371/150170, M612/88, Minutes by Sir Patrick Reilly (FO), 20 December 1960.

²⁵ カイザーは、マクミランが、西ドイツ、イタリア、そしてフランスとの二国間事務レベル協議を行った目的は、①ヨーロッパにおける政治的な雰囲気改善すること、②内閣と保守党内部の懐疑派に対してEECへの完全な加盟に満たない解決策はもはや存在しないと明確に示すことであったと論じている。Kaiser, 'To Join, or Not to Join', p.147.

マクミラン政権内では、EEC に加盟を申請することが必要であるという認識がしだいに強まった結果、EEC への加盟と引き替えにコモンウェルス諸国や EFTA 諸国との関係が相対的に弱まるのもやむをえないという見方も出てくることになった。確かに、コモンウェルス諸国の間では、イギリスが EEC に加盟した場合にイギリス市場への工業製品輸出に EEC の共通域外関税が課されることで最も影響を被ることになるカナダをはじめとして、インド、パキスタン、さらには植民地の香港などで反発が強まることが予想された（他方、コモンウェルス内の発展途上国の輸出品、特に熱帯産品については、従来からの無関税での参入を確保できるのではないかと予測された）。さらに、そうした結果、報復的措置として、コモンウェルス諸国市場でイギリス製品が享受していた特惠待遇も急速に失われていくのではないかと懸念された。EFTA 諸国の間では、中立諸国であるため EEC への加盟が難しいと考えられたオーストリア、スイス、スウェーデンで反発が強まり、それらの諸国のための特別な調整が必要となることが懸念された（他方、NATO 加盟国であったノルウェー、デンマーク両国政府は EEC に加盟することが可能であり、おそらくそうするであろうと予測された）。しかし、以上のような懸念にもかかわらず、この頃までには、マクミラン政権側では、EEC 加盟は自国の総合的な国力を向上させ、長い目で見ればコモンウェルス全体の利益にも貢献するという考え方がなされるようになっていた²⁶。

もちろん、マクミラン政権内で懸念されたように、イギリスの EEC への接近または加盟により不利益を被ると予想された方面から批判が沸き起こるのは避けられなかった。9月20～21日にロンドンで開かれたコモンウェルス経済諮問理事会（the Commonwealth Economic Consultative Council）や10月11～12日にベルンで開かれた EFTA 閣僚理事会では、政治的、経済的にイギリスへの依存度が大きく、現状以外の選択肢をほとんど持たない国々の代表から懸念や反発が相次ぎ表明された。コモンウェルス諸国のなかでは、特にイギリス市場への羊毛・食糧輸出に大きく依存していたニュージーランド政府から強い反発が示された。カナダ政府は、イギリスの EEC 加盟によって経済的損失を被るだけでなく、自国の対米依存がさらに深まりかねないことに懸念を抱いていた。植民地のなかでも、イギリス市場向けの工業製品輸出に関して大きな損失を被ることが予想された香港などから不満の声が聞かれた。しかし他方で、コモンウェルス諸国や植民地の代表たちは、すべての段階において十分な情報提供と協議が行われるべきであると念を押したものの、マクミラン政権が6カ国側との交渉の基盤を見出すべく予備的な議論を進めることについては受け入れる姿勢を示した。結局、ある程度の反発は見られたものの、コモンウェルス各国政府の代表は、

²⁶ TNA CAB134/1853, ES(E)(60)17, 6 July 1960. CAB134/1819, EQ(60)9th meeting, 30 August 1960. FO371/150366, M6136/82, 'Seven/Six Relations: The Institutional Aspect', undated (but October 1960). さらに、もはや EEC に加盟するか否かにかかわらず、長期的にはコモンウェルスとの関係や農業政策に関する変化は不可避であるという見方も出てきていた。CAB128/34, CC(60)41, 13 July 1960.

イギリス政府内で懸念されていたほどの否定的な反応を示すことはなかったといえる²⁷。

他方、EFTA 諸国では、特にスイス政府やスウェーデン政府が、EFTA 諸国が EEC との交渉を進めることに懐疑的であり、当面は EFTA の強化を進めることに専念すべきであるという慎重な姿勢を崩そうとしなかった。マクミラン政権にとって、アウター 7 諸国とともに EFTA の設立を進めていた時にはデンマークなどが EEC への加盟に向かうのを防ぐことが大きな動機のひとつとなっていたが、自らが EEC への加盟申請を考慮しはじめると、逆に EFTA の存在が重荷となったといえる²⁸。

さらに国内農業界からも、イギリス政府が EEC の CAP を採用すれば、農産物の消費者価格を低く保ちつつ生産者に直接補助を行うイギリス型の農業保護システム（1947年、1957年の農業法に基づくもの）が、域外からの農産物輸入に対する可変課徴金（variable levies）²⁹を用いて消費者価格を一定水準以上に保つ EEC 諸国型のシステムに移行することへの反発が強まることになった。国内農業界からの反発の背景には、EEC への加盟により、それまで例外的に（政府からの直接補助ではなく）輸入関税で保護されてきた国内の園芸農家（horticulturists）などが被害を受けることへの懸念もあった³⁰。こうして、さまざまな方面からの反発に直面したマクミラン政権は、EEC 加盟申請に向けた動きを進めるという方向性自体を修正することはなかったものの、EEC に接近・加盟する際には、それらの方面

²⁷ TNA CAB134/1853, ES(E)(60)17, 6 July 1960, Appendix. DO35/8385, Bottomley to C.G. Cruickshank (CRO), 26 July 1960. CAB128/34, CC(60)51, 22 September 1960. CAB134/1820, EQ(60)35, 25 October 1960. 他方、イギリス政府内では、コモンウェルス関係省のランボールド（Algernon Rumbold）が、6カ国との接近に向けて踏み込んだ提案を行う際にはコモンウェルス諸国との協議が欠かせないと主張するなど、拙速な行動に釘を刺す動きが見られた。FO371/158369, M6136/135, H.A.F. Rumbold to Glaves-Smith, 15 December 1960.

²⁸ TNA FO371/150170, M612/76, 'Lange Speaks on EFTA', British Embassy, Stockholm to European Economic Organisations Department, FO, 7 November 1960. FO371/150368, M6136/109, Berne to FO, telegram No.258, 19 November 1960. PREM11/3345, Visit of Chancellor Adenauer to UK, February 1961: Record of Discussions with Prime Minister; Camps, *Britain and the European Community*, pp.319-320, p.335; Lieber, *British Politics and European Unity*, p.90.

²⁹ CAP の制度的根幹をなす可変課徴金については以下を参照。Curtis and Vastine, *The Kennedy Round*, pp.21-25.

³⁰ TNA CAB134/1853, ES(E)(60)17, 6 July 1960. CAB134/1819, EQ(60)9th meeting, 30 August 1960; HAEU, MT31, 'Press Statement to be issued in the Name of Mr. Colin Clark as Director of the Agricultural Economics Research Institute, Oxford', 23 May 1961; Lieber, *British Politics and European Unity*, pp.116-119; Kaiser, *Using Europe*, pp.140-141. 園芸農家が関税で保護されていたことは CAB134/1818, EQ(59)4, 6 November 1959. CAB134/1685, EA(60)11th meeting, 30 March 1960. 榎満信「EEC 加入問題とカルドアの収益遞増・成長論」（上）『一橋論叢』第 120 巻第 6 号(1998), 873-876 頁では、カルドア、ミードなど同時代の経済学者の CAP への批判的論調が紹介分析されている。1960年代から70年代にかけて EEC (EC) 加盟反対派の代表的論客となったカルドアの言説と理論については、井上義朗「カルドア累積的因果系列論の考察—EC 加盟問題での言説を中心に—」『千葉大学経済研究』第 11 巻第 4 号(1997), 469-505 頁; 井上義朗「EC 加盟論争—ニコラス・カルドアをめぐって—」服部正治、西沢保編著『イギリス 100 年の政治経済学—衰退への挑戦—』（ミネルヴァ書房, 1999), 168-204 頁に詳しい。

への配慮が欠かせないという認識を新たにすることになったといえる³¹。

5. マクミランの『大構想』覚書

こうしたなかで、特にマクミランは1960年の年末までには、EEC に加盟を申請するという決断に向けて大きく近づくことになった。そのことは、マクミランが、「クリスマス休暇と議会の再開前の比較的穏やかな日々の間に」³²作成した32ページに及ぶ長文の個人覚書からかなり明確に見てとることができる。この覚書は『大構想』(Grand Design) と名付けられたが、マクミランの公式伝記の著者ホーンによれば、マクミランは半分冗談めいてそうした大げさなタイトルを付けていた³³。

この『大構想』覚書のなかで、マクミランは、EEC への加盟申請という方針を明確に打ち出すことこそなかったものの、共産主義の脅威に対抗するとともに、「文明世界における最も強力な経済グループ」たる EEC から排除されることによる経済的不利益を回避するためにも、共同体に接近することが必要であるという考えを強調した。彼はまた、ヨーロッパ統合への接近を実現するためにはフランス政府(特にドゴール)との間で政治的合意に達することが決定的に重要であるとしたうえで、イギリス政府が米英仏3カ国による自由主義諸国の主導体制や英仏間の核協力などの考え方を受け入れ、フランス政府に対して「一級の世界大国」(a first-class world power) の仲間入りを認めることでドゴールから譲歩を獲得するのではないかという見通しを示した³⁴。ただし、この時点では、まだマクミラン政権内の意見が最終的に一致するには至っておらず、EEC への加盟に慎重ないしは懐疑的な姿勢を見せていた他の主要閣僚(特にモードリングや内相バトラー(Richard A. Butler)³⁵)なども含めて内閣全体が EEC 加盟申請の方向でまとまるには、もうしばらくの時間を要することになる。

³¹ 例えば、TNA CAB134/1819, EQ(60)10th meeting, 31 October 1960.

³² Macmillan, *Pointing the Way*, p.312.

³³ Horne, *Macmillan 1957-1986*, p.284, p.659. See also Kaiser, 'To Join, or Not to Join', p.147.

³⁴ TNA PREM11/3325, Memorandum by the Prime Minister, 29 December 1960 to 3 January 1961. マクミランの『大構想』とその作成に至る思惑については、岡本「第一次 EEC 加盟申請とイギリス外交」, 41-46 頁。他方、ハルシュタインは、マクミランと同様にフランス政府の態度が決定的に重要であろうとしつつも、ドゴールはますますアルジェリア問題に神経を集中させており、積極的な対応をとる兆候は見られないという見方を示していた。FO371/150368, M6136/105, Tandy to Gallagher, 9 November 1960.

³⁵ バトラーは、EEC 加盟の是非をめぐる議論のなかで、国内の農業利益を代弁する態度を示していた。Charlton, *The Price of Victory*, p.251.

第4章 ケネディ政権の成立と第一次 EEC 加盟申請への道

1. アメリカ大統領選挙とマクミラン政権の反応

1960年11月8日、アメリカで大統領選挙が行われ、民主党候補のケネディ (John F. Kennedy) が、アイゼンハワー政権の副大統領で共和党候補のニクソン (Richard M. Nixon) に対して僅差の勝利を収めた。ケネディは、当時としては異例の43歳の若さで第35代アメリカ大統領に当選したが、この若き新大統領の登場は、マクミラン政権に対して少なからず課題を突き付けることになった。特に前政権期の英米関係にはマクミランとアイゼンハワーの長年の親しい個人的関係に頼る面があったのに対して、マクミランとケネディは、当時66歳と43歳という親子ほどにも離れた年齢差に加えて、それまでお互いにほとんど面識もなかった。マクミラン自身の回顧録によれば、「私たちはそれまでに一度も会ったことがなく、また大きく異なる世代に属していた。彼はわずか40歳〔ママ〕であり、私はもうすぐ70歳であった」。それゆえに、マクミラン政権側では、アメリカ新政権との間にも緊密な英米関係を維持できるであろうかという不安が生じたのである¹。

しかし他方で、ヨーロッパ統合をめぐることは、ケネディが大統領選挙に勝利したことで、マクミラン政権内では、アメリカ新政権が前政権に見られたような EEC に対する一方的な支持を弱め、イギリスと EFTA の立場により理解を示すようになるのではないかという期待も生まれた。例えば、イギリス外務省官僚のバークレイ (Sir Roderick Barclay) は、「私たちは、新政権が6カ国と7カ国の問題に関してどのような政策をとるのかを確かめることを大いに関心を持って待ちわびている」として、アメリカ政府のヨーロッパ統合に関する立場が変化すれば「全体の状況はよい方向に大いに变化するであろう」という見方を示した。ロイドもまた、「アメリカの次期政権がより広範なヨーロッパの連合に対してもっと好意的になり、6カ国への支持をより控えるのではないかという兆候がいくらか見られる」という希望的観測を述べた²。

2. OEEC から OECD へ

それに対して、1960年の後半に最終段階を迎えた OEEC の拡大・再編に向けた動きは、すでに相当程度まで明らかになりつつあった通り、マクミラン政権の期待に反して EEC、EFTA 間の「架橋」に役立つにはほど遠いものとなった。まず、1960年7月22～23

¹ Macmillan, *Pointing the Way*, p.284, p.336; NARA, RG59, Department of State, Conference Files, Box 244, CF1832, MVK D-V/A-5a, March 28, 1961; A.M. シュレジンガー(中屋健一訳)『ケネディー栄光と苦悩の一千日』(上)(河出書房, 1996), 392-393 頁。

² TNA FO371/150170, M612/89, Barclay to Caccia, 22 December 1960. PREM11/3553, Note of a Meeting held at Chequers on Saturday, 14th January, 1961 at 5.00 p.m. See also Charlton, *The Price of Victory*, p.249; Stuart Ward, 'Kennedy, Britain, and the European Community', in Douglas Brinkley and Richard T. Griffiths, eds., *John F. Kennedy and Europe* (Baton Rouge: Louisiana State University Press, 1999), pp.319-320.

日にはパリのマジェスティック・ホテルを舞台に OEEC 諸国閣僚会議が行われた。そこでは、OEEC を拡大・再編した新機構となる経済協力開発機構 (the Organisation for Economic Co-operation and Development: OECD) の協定草案に関する検討のために設置された作業部会 (5月31日～7月9日) の報告書が大筋で承認された³。その後、OEEC 諸国閣僚会議で設置が決定された準備委員会 (9月14日～11月23日) において、専門家による詰めの作業 (OECD 協定草案の完成など) が行われた。そして、1960年12月14日には、フランス外務省「時計の間」 (Salon de l'Horloge) において、西ヨーロッパ18カ国とアメリカ、カナダの計20カ国の政府代表によって、OECD 協定 (the Convention on the Organisation for Economic Co-operation and Development) が最終的に調印された。イギリス政府からは、ロイド蔵相、モードリング商務相が政府代表としてフランス外務省での式典に出席し、OECD 協定に調印した⁴。

しかしながら、OECD は、①高度の経済成長、②発展途上国の経済発展への貢献、③貿易の拡大を三大目的として設立されたものの⁵、実際の役割は加盟国間の経済政策や途上国援助の調整 (政策協調)、加盟国を中心とする世界各国・地域の多種多様な経済データの収集・分析といった重要ではあるが、相対的には控え目なものにとどまった。特に OECD 内部に設置された貿易委員会 (Trade Committee) には諮問的な役割しか与えられず、結局、OECD は、EEC、EFTA の間で「架橋」を行うという観点からは十分な権限を備えた機構とはならなかった (その後、OECD 協定調印各国における批准⁶を経て、OECD は1961年9月30日に正式に発足することになる。OECD 本部は OEEC から引き続きパリのシャトー・ド・ラ・ミュエットに置かれ、初代事務総長 (1961～69年) にはデンマーク元蔵相のクリステンセン (Thorkil Kristensen) が就任した)。

こうしてマクミラン政権内では、フランス政府の消極性に加えて、OECD の不十分さから EEC、EFTA 間の調整が達成される見通しが立たないなかで、1960年の末頃までには EEC への加盟が避けられないという認識が強まることになっていた⁷。しかしまた、マクミラン政権内には、アメリカ政府の立場が政権交代によって EEC と EFTA の「架橋」に好意的なものに変化するのではないかという期待もあった。それゆえに、しばらくの間は、EEC への完全な加盟に至らない形で問題が解決される可能性も見据えつつ、ケネディ新政権の出方が注視されることになったのである。

³ HAEU, OEEC/OECD1546, OECD(60)5, 9 July 1960; TNA CAB128/34, CC(60)45, 25 July 1960.

⁴ TNA CAB128/34, CC(60)62, 8 December 1960; HAEU, OEEC/OECD1546, OECD(60)21(Final), 17 December 1960. OECD 協定 (英文) は、http://www.oecd.org/document/7/0,3343,en_21571361_38695295_1915847_1_1_1_1,00.html (2008年4月17日)。

⁵ 村田『OECD (経済協力開発機構)』, 65-66頁。

⁶ OECD 協定の批准国 (批准日を含む) は、http://www.oecd.org/document/58/0,3343,en_2649_201185_1889402_1_1_1_1,00.html (2008年4月19日)。

⁷ TNA PREM11/3325, Memorandum by the Prime Minister, 29 December 1960 to 3 January 1961.

3. EEC 諸国の関税同盟への「加速」

1961年1月1日には、EEC 諸国間で、前年5月の閣僚理事会での決定に従い、関税同盟の形成に向けて以下のような措置が当初の予定よりも前倒しされる形で実施された。

- ①工業製品の域内関税の二度目の引き下げ（10%の引き下げで、1959年1月1日に行われた前回の引き下げと合わせて計30%）。
- ②それまで自由化されていなかった農産物の域内関税の引き下げ（5%の引き下げで、計25%）。
- ③工業製品の共通域外関税の設定に向けた最初の措置（1957年1月1日時点での各国別の関税率と共通域外関税率の差を30%接近させる）。

これらの措置は、EEC 諸国政府が、域内の貿易自由化をさらに進めることに加えて、共通域外関税をとともう関税同盟に向けた第一歩を踏み出したことを意味するものであった。それに対して、マクミラン政権側では、すでに存在した貿易上の差別にもかかわらず1960年には（主にはEEC 諸国側の高い経済成長率の結果）イギリスからEEC 諸国市場への輸出（再輸出を含む）は前年比で9・5%の高い伸びを示していたため、EEC 諸国の関税同盟に向けた「加速」の影響を過度に懸念する必要はないという見方も出てきていた。しかし、それにもかかわらず、6カ国と7カ国の間で調整が達成されない状況が続けば、EEC 諸国間の統合が進むにつれて、いずれはイギリス産業への悪影響が広がりうることも十分に予想された⁸。それゆえに、マクミラン政権側では、EEC 諸国間の統合の「加速」が順調に進むに従って、EEC から排除されることによる経済的不利益に関する認識もより現実味を帯びたものとなっていったのである。

4. ケネディ政権の成立とヨーロッパ統合

1961年1月20日、アメリカでケネディ政権が正式に発足した。しかし、この新政権には、ヨーロッパ統合をめぐるさまざまな立場をとる人物が加わることになり、政権全体としての立場も当初は必ずしも明確な形で収斂したものとはならなかった。確かに、発足当初の新政権の中核において、それまでのアイゼンハワーやダレスに見られたようなEEC に対する熱心な支持が影をひそめるようになったのは事実であった。まず何よりも、ケネディ自身が、大統領就任当初はヨーロッパ統合にそれほど高い関心や熱心な支持を示してはいなかった。

ケネディ政権の国務長官に就任したラスク（Dean Rusk）も、ダレスや（後述するように）ボール（George W. Ball）ほどは、ヨーロッパ統合に対して強い思い入れを持った人物では

⁸ TNA CAB134/1821, EQ(61)1, 13 February 1961.

なかった⁹。ローズ奨学生 (Rhodes Scholar) としてオックスフォード大学セント・ジョンズ・カレッジに学んだ経歴を持つラスクは、1962年には国務省のスタッフに対して、「イギリス人は私たちが世界のなかで相談することができる」と確信〔原文はイタリック〕することができる唯一の人々である」と述べるなど、「英米特殊関係」を重視する立場を示していた¹⁰。また彼は「私が自分自身を本当の専門家とみなしている数少ない対象のひとつは、私が過去30年間にわたり深く関わってきたコモンウェルスである」と記すなど¹¹、コモンウェルスへの造詣も深い人物であったため、彼の国務長官への就任はマクミラン政権にとって好都合な点が多いように思われた。

さらに、ケネディ政権の財務長官には、前政権で国務次官を務めており、EEC を強く支持する立場からしばしばイギリス政府と対立したディロンが就任したが¹²、そのこともマクミラン政権側にとって大きな困難にはならないように見えた。例えば、ディロンは2月13日の記者会見において、EEC、EFTA 間の合併が GATT のルールに合致する形で行われるならば反対しないと述べたが、マクミランはその報告に目を通した際に、「よく知られた共和党政権のディロンよりも、民主党政権のディロンの方がより賢明 (more sensible) であると思われる」と余白に走り書きを残している¹³。

他方、ケネディ政権の経済問題担当国務次官代理には、熱心なヨーロッパ統合・連邦支持者として知られており、公私にわたってモネとも緊密な関係にあったボールが任命された。彼は、後に回顧録のなかで次のように記すなど、ヨーロッパ統合の試みに対して、それがアメリカから自立していくことも見据えたうえで熱烈な支持を送っていた。

私は、アメリカ人は、ヨーロッパの人々に対して彼ら自身のヨーロッパのアイデンティティと制度を発展させるよう奨励することで、大いに得るところがあると長く信じてきた。…もちろん、私たちは、統一されたヨーロッパが常に私たちに同意することを期待することはできない。しかしながら、ヨーロッパがそれ自身の見解を表明するならば、その方がよりよいであろう。私たちは英知を独占しているわけではないのだから¹⁴。

⁹ George W. Ball, *The Past Has Another Pattern: Memoirs* (New York: W.W. Norton, 1982), p.169; Winand, *Eisenhower, Kennedy, and the United States of Europe*, pp.139-140; Ashton, *Kennedy, Macmillan and the Cold War*, p.136.

¹⁰ Richard Neustadt's interview, in Charlton, *The Price of Victory*, pp.212-213; See also Lord Butler, *The Art of the Possible: The Memoirs of Lord Butler* (London: Hamish Hamilton, 1971), p.256.

¹¹ NARA, RG59, Department of State, Central Files, Box 1334, 641.91/12-2962, Department of State to American Embassy, New Delhi, telegram No.2738, December 29, 1962. コモンウェルスとそのなかでのイギリスのリーダーシップを重視するラスクの立場は以下も参照。TNA CAB130/189, GEN779/1st meeting, 20 November 1962.

¹² ディロンは、前年の大統領選挙でニクソンが勝利した場合には国務長官に昇格することが有力視されていた。

¹³ TNA PREM11/3553, Washington to FO, telegram No.332, 13 February 1961. TNA PREM11/3553, De Zulueta to M.J. Wilmshurst (FO), 15 February 1961.

¹⁴ Ball, *The Past Has Another Pattern*, pp.208-209.

特にボールは、西ヨーロッパ諸国が緊密に統合されることにより、アメリカと対等のパートナーとして自由世界を支える責務を担っていくことを重視する考え方をもっていた¹⁵。ところが、ボールは、EFTA については、アメリカに対する経済的差別となるだけで、関係諸国を政治的に強化することにはまったく役立たないとして、「まさに私たちが望んでいなかったものであるように思われた」と述べるなど厳しい態度を示した¹⁶。そして、ラスクがヨーロッパをめぐる問題をボールに任せる傾向が強かったため、ボールは「ヨーロッパ問題担当国務長官」とも喻えられたように、ケネディ政権のヨーロッパ統合に関する政策に大きな影響を及ぼしていくことになる。他にも、ケネディ新政権には、「統一されたヨーロッパという理念の確固たる支持者」を自認するシェツェル (Robert Schaezel) 国務次官補など熱心な統合支持者が加わった。

しかしながら、後にシェツェル自身が回顧したように、ケネディやラスクに加えて、マクナマラ (Robert S. McNamara) 国防長官、バンディ (McGeorge Bundy) 国家安全保障問題担当大統領補佐官など政権中枢にあった人々もヨーロッパ統合の「熱狂的な」支持者であるとはいえず¹⁷、いかにボールが重要な人物であったとしても、彼やシェツェルがアメリカ政府の立場を代表していたというにはほど遠い状況であった。そして、何よりもボール自身が、2月16日にイギリス政府高官のキャッチャーと会談した際、EEC、EFTA 間の問題の解決について、①アメリカ製品への「追加的な差別」がない、②GATT と整合的である、③EEC の統合を損なわないのであれば支持すると述べたが¹⁸、それらの条件は前政権期にディロンらが示していたものとほぼ同じであった。ケネディ政権のヨーロッパ統合をめぐる政策は、政権発足当初に関する限り、マクミラン政権側で期待されたように EFTA やより広範な西ヨーロッパ規模の FTA という考え方に好意的なものになったわけでも、逆に EEC を強く支持するがゆえにイギリスの EEC 加盟を強く志向するようになったわけでもなく、基本的には前政権期の政策を引き継ぐものとして立ち現れたといえる。

5. マクミラン政権の政策転換の促進

こうして、アメリカ政府のヨーロッパ統合に関する政策が政権交代により自らに有利なものに変化するという期待を(少なくとも短期的には)裏切られたマクミラン政権は、その後、

¹⁵ ジョージ・W. ボール著、佐藤剛訳『大国の自制—今の世界の構造を分析すれば—』(時事通信社、1968)、93-96、106-107 頁。

¹⁶ Ball's interview, in Charlton, *The Price of Victory*, p.215.

¹⁷ Schaezel's interview, in Charlton, *The Price of Victory*, pp.248-250. See also Winand, *Eisenhower, Kennedy, and the United States of Europe*, pp.140-153.

¹⁸ TNA FO371/158161, M614/25G, Anglo-American Bilateral Talks, Washington, February-March 1961, Agreed Minutes No.17: Sixes and Sevens, undated. その後の国務省文書(3月21日)でも、まったく同じ条件が列挙されている。NARA, RG59, Department of State, Conference Files, Box 244, CF1832, MVK B-III-52, March 21, 1961.

第一次 EEC 加盟申請に向けた政策転換をさらに進めていくことになる。そうしたなかで、まず注目されるのが、マクミランが1月28～29日にパリ郊外のランブイエを訪問して行ったドゴールとの首脳会談であった。この首脳会談は、東西間の冷戦対立の高まりやケネディ政権の成立など新たな国際政治状況に対応することを念頭に置き、前年末から両国間で計画が練られていたものであった。そして実際の首脳会談でも、マクミランは、「いまや6カ国とイギリス、さらにはできるだけ多くの EFTA 加盟国の間で実際的な調整を行うことが可能になるべきであると信じる」という考えを示し、西ヨーロッパ内部で EEC と EFTA が併存している状況を打開する必要があると訴えた。しかし、マクミランが続いて、コモンウェルス諸国の利益とイギリスの国内農業を保護しつつ、イギリスと6カ国の間に連合関係を打ち立てる方策があるのではないかという見通しを述べたのに対して、ドゴールは、イギリスがコモンウェルス諸国との関係を損なわずに EEC に接近できるという意見について懐疑的な姿勢を見せた。しかし他方で、英仏両国政府間でヨーロッパ統合をめぐる問題に関して二国間の事務レベル協議に着手することでは合意が得られるなど、一定の成果も見られた¹⁹。マクミランは、ランブイエでの首脳会談から帰国した直後の閣議（1月31日）の冒頭で、ドゴールとの会談について以下のように報告を行った²⁰。

- ①ドゴールとの首脳会談では、ヨーロッパとの経済的、政治的関係の解決に向けて進展を行うことが可能ではないかと考えるいくつかの根拠を見出すことができた。
- ②ドゴールは直前に行われたアルジェリア独立に関する国民投票の結果に満足しており、それまでよりも落ち着き、自信を深めている。
- ③EEC が成功裏に発足したことで、フランスの産業界は、より広範なヨーロッパの貿易上の協定に反対する姿勢を緩和させるのではないか。
- ④イギリス政府とドゴールは、ヨーロッパにおいて緊密な政治的連邦が発達することに反対する点で立場が共通している。それゆえに、ドゴールが政権の座にある間にヨーロッパ統合問題を解決に導くことが望ましいのではないか。

ところが、その直後、2月8日に行われたヒースと駐英フランス大使ショーヴェル（Jean Chauvel）の会談では、フランス側の態度はより厳しいものとして立ち現れた。ショーヴェルは、ランブイエでの英仏首脳会談は「順調に行われた」と評価しつつも、首脳会談で合意された二国間事務レベル協議に関しては、「継続的な」協議を行うべきであるというドゴールの表現を引き合いに出し、あくまで長期的な観点から進めるべきであるという慎重な考え

¹⁹ TNA PREM11/3322, Introduction: The Prime Minister's Visit to President de Gaulle, Friday, January 27 - Sunday, January 29, 1961; Rolf Steininger, '1961: Europe "at Sixes and Sevens". The European Free Trade Association, the Neutrals, and Great Britain's Decision to Join the E.E.C.', *The Journal of European Economic History*, Vol.26, No.3 (1997), p.537.

²⁰ TNA CAB128/35, CC(61)3, 31 January 1961.

を示した。彼はまた、クーブ・ド・ミュルヴィルは（さらにはドゴールも）、イギリスにとっての正しい関係のあり方は、コモンウェルスとのつながりゆえに EEC への加盟よりも緩やかな連合関係を築くことであると考えていると述べるなど、全般的な問題解決についても消極的な態度を見せた（ただし彼は、フランス政府はイギリスが 6 カ国に加わることに反対しているのではなく、単にそれが可能ではないと考えているにすぎないと述べるなど弁明も行った）²¹。

他方、この時期、マクミラン政権の第一次 EEC 加盟申請に向けた政策転換をさらに促したのは、英仏首脳会談に加えて、EEC 諸国の第一回首脳会議（2月10～11日）、英独首脳会談（2月22～23日）などを通して、フランス、西ドイツ両国政府から、EEC 諸国間の政治連合の構築について積極的な姿勢が示されたことであった。特にフランス外務省の「時計の間」を舞台に行われた第一回 EEC 首脳会議では、前年以来のドゴールの政治連合提案に基づき、フランス外交官で駐デンマーク大使であったフーシェ（Christian Fouchet）を委員長とするヨーロッパ経済共同体政治統合委員会を設立することが合意された。この委員会は委員長の名前から「フーシェ委員会」（Fouchet Committee）と呼ばれたが、その設立に象徴されるように、この時期、6 カ国間では政治連合形成に向けた動きが大きく進展する様相を見せていた。そうした結果、マクミラン政権内では、共同体諸国間の政治協議から排除されるのを回避するためにも、EEC に対して接近または加盟する道を探っていくことが不可欠であるという考えがいつそう強まったのである²²。

そうしたなかで、2月27日、ヒースがパリで開かれた WEU 閣僚理事会一彼によれば「当時、6 カ国と意見を交換するのに最も有用なフォーラム」であった一で行った声明は、マクミラン政権の政策転換をそれまでになく明確に印象付けるものとなった。そこで、ヒースは、コモンウェルス諸国、EFTA 諸国以外からの輸入に関して共通または平準化された域外関税を受け入れる用意があり、さらに共通または平準化された域外関税を管理するためには共通の制度が必要であると認識したうえで、「そのことを受け入れ、またそうした制度を恐れていない」と明言した。ヒースはまた、共同市場へのアプローチに関する「原則の根本的な変化」について考慮するとともに、全会一致で招待されれば 6 カ国側との政治協議にも参加する用意があることを明らかにし、「イギリス政府は 6 カ国の共同体の紐帯を弱めたり、この偉大なヨーロッパ機関 [EEC のこと] のより大いなる形態の統一に向けた流れを薄めたり、邪魔したりするいかなる願望も持っていない」と述べるなど、EEC 加盟に向けてそれまでで最も踏み込んだ発言を行ったのであった²³。

²¹ TNA PREM11/3553, Record of a Conversation between the Lord Privy Seal and the French Ambassador on February 8, 1961.

²² TNA PREM11/3345, Visit of Chancellor Adenauer to UK, February 1961: Record of Discussions with Prime Minister; Camps, *Britain and the European Community*, pp.328-330; ドゴール『希望の回想』, 266-267 頁; 小林正英「欧州統合過程におけるベネルックス三国の外交—フーシェ・プラン交渉を中心に—」『法学政治学論究』第 27 号(1995), 557-558 頁。

²³ TNA FO371/158162, M614/44, Record of Remarks made by the Lord Privy Seal at the Meeting

2月27～28日には、イギリス外務省で英仏間の事務レベル協議が行われ、両国間でヨーロッパ統合をめぐる諸問題が議論された。しかし、バークレイとウォルムセールがそれぞれの代表団を率いて行われた会談でも、フランス政府側の態度は相変わらず厳しいままであった。まず、ウォルムセールは、イギリス政府はコモンウェルス諸国からの無関税の輸入を全般的に維持するとともに農産物を工業製品と別個に扱おうとしているが、そうした態度は不十分であると主張した(特にコモンウェルス諸国の工業製品について無関税の輸入を維持することには大きな困難がともなうと指摘された)。さらに、ウォルムセールは、イギリス政府が(当時6カ国間で具体的な詰め作業が行われていた)CAPを含めローマ条約の条項を完全に受け入れるのでなければ問題が生じるとした。

確かに、西ドイツ、イタリア両国政府との二国間の非公式事務レベル協議では、6カ国、7カ国間の分裂の回避を重視する立場から、イギリス政府に対してCAPを強要せず、イギリス国内農業の例外扱いを許容する姿勢が見られた。しかしながら、フランス政府は、イギリス政府に対して例外扱いを認めれば、EEC諸国間の結束と発展が脅かされ、自国の農業にとって大きな利益となるCAPを西ドイツ政府に受け入れさせることも困難になりかねないといった判断から、「中間の道」やイギリスの条件付きのEEC加盟という方針に関して非常に厳しい態度を示した(他方、ウォルムセールは、イギリス政府がローマ条約に加入できれば、すべての問題に関して解決を見出すのははるかに容易になるであろうという考え方を示し、その点についてはクーブ・ド・ミュルヴィルも柔軟な立場をとっていると述べた)。結局、フランス政府との二国間事務レベル協議では、「要約すれば、双方が有益であったと同意するような意見の交換はあったものの、共通の基盤を見出すことはあまりできなかった」のである²⁴。

この時期、南アフリカ連邦政府の人種隔離政策(アパルトヘイト)によってコモンウェルス諸国間の関係が大きく揺さぶられたことも、マクミラン政権に対して既存の対外政策の限界を強く認識させるものとなった。特に、1960～61年には、コモンウェルス首相会議

of the WEU Council, Paris, February 27, 1961; Harold Macmillan, *At the End of the Day 1961-1963* (London: Macmillan, 1973), p.5; Heath, *The Course of My Life*, p.208; Camps, *Britain and the European Community*, pp.330-333. ただし、ヒースが述べたようなコモンウェルス諸国、EFTA諸国以外からの輸入に関して共通または平準化された域外関税を受け入れるという立場は、前年の秋以降に行われた西ドイツ、イタリア両国政府との二国間の非公式協議でも打ち出されており、ヒースの声明は、必ずしもマクミラン政権の基本的立場に変化が生じたことを示すものではなかった。しかしながら、そうした発言が公式の場で行われたのは初めてであり、またヒースの声明は、経済面だけでなく、政治面も含めてEECに対して完全な加盟国として加わる意図を(多分に曖昧ではあったが)表明したものであり、それゆえにマクミラン政権の政策転換の動きを強くうかがわせるものであったといえる。

²⁴ TNA FO371/158161, M614/30, FO to Berne, telegram No.122, 28 February 1961.

FO371/158264, M634/20, Revised Draft Note for Economic Steering (Europe) Committee, 7 March 1961. CAB134/1854, ES(E)(61)1st meeting, 9 March 1961. DO165/60, 'European Trade Questions: Malaya', Brief for the Visit of Lord Carrington to Malaya, March 1961; Ludlow, *Dealing with Britain*, pp.35-36.

が二度にわたり開催され、南アフリカのアパルトヘイトをめぐる問題が主要議題となった。1961年3月8～17日には、ロンドン中心部のランカスター・ハウス (Lancaster House) を舞台にコモンウェルス首相会議が開催された。そこでは、南アフリカ政府による共和国移行後のコモンウェルス残留申請をめぐる議論が激しく紛糾したが、結局、アパルトヘイトに強く反発するコモンウェルス内部のアジア・アフリカ諸国やカナダの首脳批判を前にして、南アフリカ連邦首相フルヴェルト (Hendrik Frensch Verwoerd) はコモンウェルスからの脱退に追い込まれた²⁵。それは、形式的には南アフリカ政府による自発的な「脱退」であったが、実質的には「追放」といってよいものであった。

確かに、1961年5月31日に南アフリカが共和国移行と同時にコモンウェルスから脱退したことにより、アパルトヘイトをめぐるコモンウェルス諸国間の対立が長期化する事態は回避された。しかし他方で、南アフリカの残留問題をめぐる紛糾は伝統的にコモンウェルスを支えてきた親密さという要素を大きく損ない、イギリスの政治家・国民の間でもコモンウェルスの価値が低下したという認識を強める結果となった。こうした結末は、南アフリカのコモンウェルス残留を確保すべく奮闘したマクミランを大きく落胆させることにもなった。1961年3月のコモンウェルス首相会議直後にマクミランの報道担当補佐官エヴァンス (Harold Evans) が記した日記によれば、「彼は感情的な心理状態にあった」。そしてマクミランは、国内政治（そして彼自身の立場）への悪影響に関して、「これは敗北です。おそらく私の初めての本当の敗北です」と苦悩を漏らしたとされている²⁶。

他方、英米両国間の議論では、ボールが、3月中旬にイギリス駐米大使館員と夕食をともにした際、「イギリスは5年以内にヨーロッパ共同体の正式な加盟国となるであろう。そして、もしイギリスが加盟国となれば、ヨーロッパの政治的、経済的発展のなかで支配的な影響力を持つことは容易であろう」として、イギリスの EEC 加盟を期待する内容の発言を行った²⁷。しかしながら、この発言は、それ自体が多分に一般的で曖昧さの残る内容であったことに加えて、事前にケネディの指示を受けて行われたものでもなく、あくまでボールの個人的な見解を示したという性質が強いものであった²⁸。また、イギリス政府側でも、この発言を受けて第一次 EEC 加盟申請に向けた政策転換が大きく促されたような形跡は見られない。それゆえに、ボールの EEC に対する熱烈な支持とこの発言に見られたようなイギリスの EEC 加盟を期待する態度は、それまでも相当程度進んでいた第一次 EEC 加盟申請に向けた政策転換を補強したことはあったとしても、それを根本的に左右したとは考えられないのである。

²⁵ CAB133/251, PMM(61)12th meeting, 15 March 1961 (3.30 p.m.) and Annex I. CAB128/35, CC(61)13, 16 March 1961.

²⁶ Harold Evans, *Downing Street Diary: The Macmillan Years 1957-1963* (London: Hodder and Stoughton, 1981), p.142.

²⁷ TNA FO371/158161, M614/34, Caccia to Reilly, 16 March 1961.

²⁸ Ball, *The Past Has Another Pattern*, p.213.

6. ケネディ政権への EEC 加盟申請の意志伝達

1961年3月30日、ヒース、リーらと訪英中のボールの間に会談が行われた。ボールが開発援助グループ（Development Assistance Group: DAG）²⁹—1960年1月の OEEC 諸国間の合意により発展途上国援助を担当する機関として設置されていた—の会合に出席するためにロンドンに滞在していた機会を利用して行われた会談であった。この会談において、イギリス政府側は、コモンウェルス、EFTA、国内農業に関する留保が得られることを条件に EEC に対して加盟を申請する用意があることを伝え、アメリカ側の反応について尋ねた。これを受けて、ボールは、ケネディの指示に基づく発言ではないと断ったうえで、イギリスの EEC 加盟は「アメリカにとって最も歓迎できるもの」であり、「イギリスの共同体への加盟は自由世界の結束に対する非常に重要な貢献を示すであろう」として、アメリカ政府の支持に疑いはないと返答したのである³⁰。ここで重要となるのは、アメリカ政府側では、マクミラン政権がこの時点で EEC 加盟申請を打ち出してくるとはまったく予想していなかったことである³¹。

実際、イギリス側の発言を受けて、ボールは「驚くと同時に意気高揚した」が、「この問題についてケネディ大統領と非常に一般的にしか議論していなかった」³²ために慌てさせられる羽目となった。ボールは、彼自身が「ヒースとリーは、私が予想していたよりもはるかに踏み込んだ発言をしてきたが、それに続いて私も同じようにした」と回顧したように、ケネディから事前に何の指示も受けていなかったにもかかわらず、イギリスの EEC 加盟申請を歓迎する立場を独断で打ち出したのであった。他方、ボールやシェツェルは、いぜんとして発足したばかりの EEC 諸国間の政治的結束を脅かすなどとして、マクミラン政権が EEC との連合協定など完全な加盟に至らない「中間の道」を追求するという考え方には批判的な姿勢を示した³³。こうして、フランス、アメリカ両国政府が「中間の道」や6カ国、7カ国間の純粋な経済協定という考え方に批判的な姿勢を強めたことは、マクミラン政権にとっては EEC への正式な加盟以外の選択肢を大きく狭めるものであり、そのことが結果的に、マクミラン、ヒースをはじめとする加盟推進派への追い風として作用することにもなった³⁴。ヒースが回顧録に記したところによれば、当時のマクミラン政権が直面していた状況とは以

²⁹ DAG は、1961年9月30日の OECD の正式発足とともに、開発援助委員会（Development Assistance Committee: DAC）に再編される。DAG 及び DAC については、日本貿易研究会編、通商産業省通商局監修『戦後日本の貿易 20 年史—日本貿易の発展と変貌—』（通商産業調査会、1967）、521 頁。

³⁰ TNA FO371/158162, M614/45, Draft Record of the Talk with Mr. Ball and His Colleagues on 30 March 1961; ボール『大国の自制』, 124-126 頁。

³¹ NARA, RG59, Department of State, Conference Files, Box 244, CF1832, MVK B-III-52, March 21, 1961. See also Schaezel's interview, in Charlton, *The Price of Victory*, pp.249-250.

³² Ball's interview, in Charlton, *The Price of Victory*, pp.246-247.

³³ Ball, *The Past Has Another Pattern*, p.213; TNA FO371/158162, M614/45, Draft Record of the Talk with Mr. Ball and His Colleagues on 30 March 1961.

³⁴ Ludlow, *Dealing with Britain*, p.37.

下のようなものであった³⁵。

いずれにせよ、いかなる連合協定も、私たちが模索していた政治的影響力を与えてはくれなかったであろう。それゆえに、ローマ条約を（その結果としてもたらされる国内的、国際的問題も含めて）そのまま受け入れるか、あるいは現状を維持し、西ヨーロッパの第二級のグループにとどまることに甘んじるかという選択しかなくなってしまったのである。

1961年4月5～8日には、マクミランがワシントンを訪れ、ケネディと首脳会談を行った。そこで、マクミランは、ケネディ政権はドゴールの政治哲学や安全保障政策に警戒的であり、西ヨーロッパ諸国間の政治的分裂が進むことの危険についてもより敏感になっているという認識の下³⁶、イギリスが6カ国の統合に加わり、そこで「安定勢力」(stabilising force)としての役割を果たすことが重要であるという考えを強調した。そのうえで、マクミランは、イギリス政府はアメリカ、コモンウェルス諸国との関係を損なわずにEECに加盟する必要があるとして、アメリカ政府の協力を求めた。それに対して、アメリカ政府側からは、自分たちはヨーロッパ諸国の政治的結束を極めて重視しており、イギリスを含めたヨーロッパ諸国の対米差別についてはその対価として許容する用意があるとして、イギリスのEECへの加盟を歓迎する意向が示された。マクミランはさらに、EEC、EFTA間の合併はアメリカの利益に反するものではないと主張したが、ボールは、そうした合併はアメリカ側の経済的不利益となるだけでなく、6カ国間の政治的結束も脅かすとして明確に反対する立場を示した。それに対して、マクミランは、イギリスを含むEFTA内のNATO加盟国はEECに加盟し、EFTA内の中立諸国はEECとの間で何らかの特別協定を結ぶことができるのではないかと一般的な見解を示すにとどまった³⁷。

³⁵ Heath, *The Course of My Life*, p.209.

³⁶ TNA CAB129/105, C(61)55, PM(O)(61)1st meeting, Record of a Meeting held in Parliament Buildings, Ottawa, on Monday, 10th April, 1961, at 11 a.m.; Macmillan, *Pointing the Way*, p.328. See also *FRUS, 1961-1963, Vol.13* (Washington: USGPO, 1994) p.704; Horne, *Macmillan 1957-1986*, p.295; Milward, *The Rise and Fall of a National Strategy*, pp.315-316.

³⁷ NARA, RG59, Department of State, Conference Files, Box 244, CF1833, Memorandum of Conversation, 'The President's Meetings with Prime Minister Macmillan, Washington, April, 1961: International Economic Problems: The Six and the Seven', April 5, 1961.

第5章 「条件付きの加盟申請」¹としての第一次 EEC 加盟申請

1. 「ヨーロッパと北アメリカの架け橋」

マクミランは、ワシントンからの帰国後、二度の閣議（4月20日、4月26日）において、ケネディとの首脳会談を踏まえ、ヨーロッパ統合をめぐる政策について自らの立場を明確に披露した。彼はまず、4月20日の閣議で、共産主義陣営の力が増大し、東西間の冷戦対立が深まるなかで、西側諸国（特に西ヨーロッパ諸国）間の結束を強化する必要があるという認識を示したうえで、イギリスが EEC の「政治的構造」に加わり、フランス（そして後にはドイツ）が過度に支配的な地位を占めるのを防ぐことで「大西洋共同体」の強化に貢献すべきであるという議論を展開した。また、マクミランは、イギリスの EEC 加盟によりイギリス、コモンウェルスともに困難な経済的調整を求められるであろうとしつつも、長い目で見れば、双方ともに、広範なヨーロッパ市場へのアクセスを確保することでより大きな利益を得られるのではないかという展望を示した²。

マクミランはさらに、4月26日の閣議で、東西冷戦対立の文脈から、イギリスは EEC に加わることで西側同盟の経済力と政治的結束を高めるための「ヨーロッパと北アメリカの架け橋」となり、「より大きな大西洋共同体のなかにヨーロッパを結びつける」役割を果たすべきであると述べた。こうして、マクミランは、「英米特殊関係」と EEC 加盟を建設的に結びつけるとともに、アメリカと西ヨーロッパの間での二者択一を回避しつつ、ヨーロッパ統合の一員となる構想を語った。この閣議では、最終的に「この段階で政府が従うべき正しい政策は、イギリスが、できれば EFTA のパートナーのいくつかと一緒に、ヨーロッパにおけるより広範な政治的、経済的連合を形成することに6カ国とともに加わるという解決に向けて努力することである」という結論に達した。ここでも、「ヨーロッパ大陸のひとつの政治的単位への過度の力の集中を防ごうとすることは私たちの伝統的政策と一致したものであろう。政治的に見て、私たちの利益は、私たちが重要な役割を果たすことができるようなより広範なヨーロッパの連合に向けて努力することで、よりよく達成されるであろう」という閣議での議論からもうかがえるように、マクミラン政権の政策には、ヨーロッパ諸国間の勢力均衡を図るという古典外交的な思考が色濃く見られたのである³。

¹ Deighton and Ludlow, "'A Conditional Application": British Management of the First Attempt to Seek Membership of the EEC, 1961-3', pp.107-126.

² TNA CAB128/35, CC(61)22, 20 April 1961.

³ TNA CAB128/35, CC(61)24, 26 April 1961. 他方、5月17日のヨーロッパ経済連合委員会での以下の指摘に見られるように、マクミラン政権の EEC 加盟申請に向けた動きは主に受動的、消極的なものであった点も重要である。「6カ国に加わることを支持するおそらく最も強力な議論は、外側にとどまることの潜在的危険に基づくものである。6カ国が強固になるにつれて、私たちは不可避的に相対的衰退の時期に入り、そこでは私たちの製造業や農業が損害を被るだけでなく、私たちのコモンウェルスと世界に対する政治的影響力も一般的に減退するであろう」。TNA CAB134/1821, EQ(61)4th meeting, 17 May 1961.

2. 米英仏の核兵器協力構想をめぐる不安

こうしてマクミラン政権は、1961年4月までに第一次 EEC 加盟申請に向けて大きく舵を切ったが、そこにはいくつかの不安要素も存在した。なかでも深刻に捉えられたのは、フランス政府（特にドゴール大統領自身）にイギリスの EEC 加盟を受け入れる用意があるのか否かということであった。そうしたなかでマクミランが大きな期待をかけ、彼自身がイギリス政府内部の議論でも繰り返し主張したのは、米英仏3カ国間で核兵器分野の協力を進めることで、ドゴールからイギリスの EEC 加盟への支持を引き出すことができるのではないかという構想であった。

ところが、そうした構想を実現するためには、少なくとも二つの障害を乗り越える必要があった。第一に、米英仏3カ国間の核兵器分野での協力を進めるためには、まずアメリカ政府の同意を取りつけることが不可欠であった。特に、イギリス自体の核兵器がすでにアメリカの技術に大きく依存するようになっていたため、アメリカ政府の同意（さらには積極的な協力）がなければ、米英仏3カ国間はいうに及ばず、英仏2カ国間の協力もおぼつかないというのが現状であった。第二に、そうしたアメリカ政府の同意を確保したうえで、ドゴールが英米両国（さらには NATO）との核兵器分野での協力を受け入れることが必要であった。ドゴールが、それまでも多くの場面で NATO の統合軍事機構への反発を隠すことがなかったことを考えると、フランス大統領に英米両国との核兵器分野での協力を受け入れさせるのは容易なことではなさそうであった。

そこで、マクミランは、まずケネディへの説得に乗り出した。マクミランは4月28日のケネディ大統領宛の書簡に添付した覚書のなかで、共産主義陣営の勢力伸長に対して西側同盟の結束を強化する必要があると強調しつつ、当時フランスで開発が進められていた核兵器を西側全体の抑止力に貢献させるような形で発展させるべく米英仏3カ国間の核兵器分野での協力を進めるべきではないかという考えを示した⁴。しかしながら、ケネディの反応は消極的なものであった。ケネディは5月8日付のマクミランへの返信で、フランス政府の核兵器開発の努力を支援することは、西ドイツでの核兵器保有に向けた態度を刺激するとともに、西ドイツ一国を越えたさらなる核拡散をも招きかねず望ましくないという考えを伝えてきたのである。ケネディによれば、「私の考えでは、核兵器能力の獲得へのドイツの関心をかき立てることの不利な影響は、フランス政府が私たちの支援の見返りに自国の核戦力の使用について協議したり、それらの戦力を NATO にコミットしたりすることに同意したとしても相殺されないでしょう」⁵。それに対してマクミランは、他国への核兵器拡散の危険性は認識しているとしつつも、そうした連鎖反応を抑制するためにも、ドゴールに対して「この分野での完全な独立性への野望」を差し控えさせるべく、一定の協力を提示すべきではな

⁴ TNA PREM11/3311, Macmillan to Kennedy, 28 April 1961 and attached memorandum.

⁵ TNA PREM11/3311, Kennedy to Macmillan, 8 May 1961.

いかとしてケネディへの説得に執念を見せた⁶。

ところが、そうしたマクミランの必死の訴えも、5月31日～6月2日に実施されたケネディのフランス訪問の際に大きな困難に直面した。ケネディは、パリでの米仏首脳会談において、アメリカ中心の NATO の現状に不満を募らせるドゴールに対して、NATO にアメリカ製のポラリス (Polaris) 型原子力潜水艦を配備したうえで、核兵器の使用に関して英仏両国の意見を重視するようにはどうかと切り出した。しかし、この提案に対するドゴールの返答は冷淡なものであった。ドゴールによれば、彼自身は NATO にポラリスを配備することには反対ではないが、「それらはもちろんアメリカの管理下に置かれたままのアメリカの核兵器であり、ヨーロッパにとって事態を根本的に変化させることにはならない」のであった⁷。

こうして、米英仏3カ国間の核兵器分野での協力を通してドゴールから EEC 加盟への支持を引き出すことを目論んだマクミランの構想は深刻な困難に直面した。しかし、それにもかかわらず、英米両国政府間では、イギリスの EEC 加盟を通して西側同盟を強化すべきという点に関して強い意見の一致が見られた。米英仏3カ国間の核兵器分野での協力という構想には少なからず躊躇を見せたケネディも、5月22日のマクミランへの書簡に記したように、イギリスの EEC 加盟による西側同盟の強化という方針には大いに賛成であったのである⁸。6月4～5日にロンドンで行われた英米首脳会談も成功したものとなった。マクミランの回顧録によれば、「6月4日のケネディ夫妻のロンドン到着は広範な関心とともに興奮さえも引き起こした」。確かにこの英米首脳会談自体は短いものであったが、マクミランとケネディの間では多くの問題に関して意見の一致が見られ、その後、両首脳の間で緊密な個人的関係が築かれていく基盤が形成されたのであった⁹。

3. コモンウェルス、EFTA をめぐる不安

ただし、こうしてマクミラン政権の方針が EEC 加盟申請に向けて固まっていき、国内のマスメディアでも、1960年後半に経済紙『フィナンシャル・タイムズ』、1961年前半には保守系紙『デイリー・テレグラフ』(*The Daily Telegraph*)、『デイリー・メール』(*Daily Mail*)などが EEC への加盟支持に大きく論調を変化させたとはいえ¹⁰、いぜんとしてコモンウェルス諸国や EFTA 諸国との関係をどのように処理するのかという課題が残されていた。確かに、マラヤ連邦政府のように、主要な輸出産品(特にゴムとスズ)に関して EEC の共通域外関税が0%に設定され、それまでのイギリス市場に加えて拡大した EEC 市場にも無

⁶ TNA PREM11/3311, FO to Washington, telegram No.3383, 15 May 1961.

⁷ *FRUS, 1961-1963, Vol.13*, pp.662-667.

⁸ *FRUS, 1961-1963, Vol.13*, pp.20-21.

⁹ シュレジンガー『ケネディ』(上), 392-394頁; Macmillan, *Pointing the Way*, pp.355-359.

¹⁰ この時点では、EEC 加盟に関しておおむね世論の支持も見込まれていた。Gallup Poll, 'British Attitudes to the EEC 1960-63', *Journal of Common Market Studies*, Vol.5, No.1 (1966), pp.49-50.

関税での輸出が可能になることが見込まれたことから、イギリス政府の EEC 加盟申請に向けた動きに目立った反対を見せない例もあった¹¹。マラヤ政府はまた、タイ、フィリピン両国政府とともに東南アジア連合（Association of Southeast Asia: ASA）の設立に向けた議論を進めるなど、徐々にではあったが外交面、経済面で周辺の東南アジア諸国との地域的な結びつきを強めようともしていた¹²。マラヤ連邦首相ラーマン（Tunku Abdul Rahman Putra）の回顧によれば、1961年8月に上記の3カ国間で設立された ASA は東南アジア諸国連合（Association of Southeast Asian Nations: ASEAN）の「先駆かつ前身」となったが、その当時から加盟国間の自由貿易も構想に含まれていたものであった（その後、ASA は1967年8月の ASEAN 設立とともに解散した）¹³。

しかし他方で、その他のコモンウェルス諸国の多く（特にニュージーランド）では、イギリスの EEC 加盟申請がいよいよ現実のものとなりつつあるなかで、それまでも増して不安や懸念の声が高まっていた。EFTA 諸国でも、イギリス政府とともに EEC への加盟を申請することが予想されたデンマーク、ノルウェー両国政府と異なり、中立政策ゆえに EFTA に残らざるをえないと考えられたスウェーデン、スイス、オーストリア3カ国の政府からは、マクミラン政権の EEC 加盟申請に向けた動きに繰り返し懸念が表明されていた。そのなかでは、オーストリア政府の態度は比較的柔軟であったが、スイス、スウェーデン両国政府は、いぜんとして EEC、EFTA 間で純粋に経済的な連合関係を構築するという考え方に固執していた¹⁴。

イギリス側でも、コモンウェルスやスターリング地域の存在は、旧自治領諸国のみならず、アジア、アフリカ諸国に対する世界的な影響力を保持することに貢献しているという考え方

¹¹ TNA DO165/60, J.N. McKelvie (Office of the High Commissioner for the United Kingdom in the Federation of Malaya) to W.R. Bickford (CRO), 30 September 1960. DO165/60, 'European Trade Questions: Malaya', Brief for the Visit of Lord Carrington to Malaya, March 1961. CAB134/2515, SEA(61)29, 20 October 1961, Annex A.

¹² Arkib Negara Malaysia, Kuala Lumpur, P/KHL(ASA), Report of the First Meeting of Foreign Ministers on Economic and Cultural Co-operation among Southeast Asian Countries and Statement of Policy by the Federation Government, 1961; トUNK・アブドゥル・ラーマン・プトラ(小野沢純監訳、鍋島公子訳)『ラーマン回想録』(井村文化事業社, 1987), 113 頁。

¹³ Tunku Abdul Rahman, *Viewpoints* (Kuala Lumpur: Heinemann Educational Books (Asia), 1978), p.223. 副首相ラザク (Abdul Razak Hussein) の演説 (1966年8月3日) も参照。'A Seed of Accord: Conviction in the Ideals of ASA Remains Undiminished', in J. Victor Morais (ed.), *Strategy for Action: The Selected Speeches of Tun Haji Abdul Razak bin Dato' Hussein Al-Haj* (Kuala Lumpur: Malaysian Centre for Development Studies, Prime Minister's Department, 1969), pp.361-364.

¹⁴ TNA CAB129/105, C(61)55, PM(O)(61)1st meeting, Record of a Meeting held in Parliament Buildings, Ottawa, on Monday, 10th April, 1961, at 11 a.m. PREM11/3556, Wellington to CRO, telegram No.249, 12 June 1961. PREM11/3556, Wellington to CRO, telegram No.250, 12 June 1961; Macmillan, *At the End of the Day*, p.6, p.15; Steininger, '1961', pp.543-554. 他方、EFTA 非加盟国であったアイルランドでは、戦後、NATO に加わらず第二次世界大戦以来の中立政策が維持されていたが、当時のレマス (Séan Lemass) 政権の下でイギリス政府とともに EEC に加盟を申請する意向が表明されていた。Macmillan, *At the End of the Day*, p.11.

には根強いものがあった¹⁵。また、EEC への加盟交渉が失敗に終わった場合は引き続き EFTA に残留する可能性が高かったため、それらの国々との関係を悪化させることはできるだけ避けたいところであった。そして、EEC に加盟した後もコモンウェルス諸国との政治的、経済的関係をできるだけ維持することは重要であると考えられた。その際、コモンウェルス諸国との既存の貿易関係、特にコモンウェルス諸国からの農産物輸入を保護する必要が認識された。そのことは、第一次 EEC 加盟申請に向けて、コモンウェルス諸国、なかでも EEC 諸国と競合する温帯農産物 (temperate foodstuffs) の大規模生産国であったカナダ、オーストラリア、ニュージーランドからの農産物輸入を現行水準に維持すべきという要求となって現れることになる¹⁶。

マクミラン政権内では、コモンウェルス諸国や EFTA 諸国に対する道義的な義務も広く認識されていた¹⁷。マクミランは回顧録のなかで、コモンウェルスは政治・経済のみならず、感情的な面からも非常に重要であったと記したが、特にそのことは、「帝国の理想にあまりにも長く、そしてあまりにも密接に結びついてきた」保守党にとっては難しい問題を提起した。実際にも、保守党内部や保守党支持者の間では、コモンウェルス諸国との伝統的な結びつきを重視する立場から、当時の「変化した状況を受け入れる」ことに抵抗感を示す者が少なくなかった¹⁸。イギリスの一般市民の間でも、帝国・コモンウェルスへの愛着とともに、第二次世界大戦後にアジア・アフリカ諸国を加えて拡大したコモンウェルスに対して、「多人種の連合」として大きな期待を寄せる傾向が見られた¹⁹。それゆえに、マクミラン政権は、国内からの反発を軽減するためにも、EEC への正式な加盟を申請する前に、コモンウェルス諸国政府との間で緊密な協議を行い、その利益を保護する—あるいは、少なくともそのように努力している姿勢を示す—必要に迫られていたといえる（他方、帝国・コモンウェルスと異なり、長い歴史的背景を持たない EFTA に関しては、そうした国内的な配慮を行う必要ははるかに限定的であった）。

4. EFTA の中立国と英米間の摩擦

この時期、マクミラン政権の第一次 EEC 加盟申請に向けた態度表明を受けて、アメリカ政府内でも、いくつかの注目すべき議論が見られた。まず、ボールからケネディに宛てた覚書に記されたように、アメリカ政府としては、イギリスの EEC への加盟を直接的に促していくのではなく、それを歓迎する姿勢を示すにとどめるべきであるとされた。他方、イギリス政府が「アメリカの態度についての疑念やアメリカとの「特殊な」関係への期待から」、

¹⁵ TNA CAB134/1853, ES(E)(60)17, 6 July 1961. CAB128/34, CC(60)41, 13 July 1960.

¹⁶ Milward, *The Rise and Fall of a National Strategy*, pp.349-350.

¹⁷ TNA CAB128/35, CC(61)24, 26 April 1961. FO371/158163, M614/71, FO to Washington, telegram No.3296, 11 May 1961; Camps, *Britain and the European Community*, p.356; Lieber, *British Politics and European Unity*, p.190.

¹⁸ Macmillan, *At the End of the Day*, pp.5-7.

¹⁹ TNA CAB128/35, CC(61)22, 20 April 1961.

ヨーロッパ統合に反対または無関心な態度をとることになってはならないとしたうえで、EEC 諸国間の「不可欠な紐帯」が損なわれない限り、6カ国側にもイギリスの EEC 加盟を歓迎し、それに過度に厳しい条件を課さないよう説得に努めていくべきであるとされたのである²⁰。

ところが実際には、第一次 EEC 加盟申請が行われるまでの間、イギリスが EEC に加盟する際の条件をめぐり、英米両国間でも激しい議論が交わされていた。特に、EEC への正式な加盟が難しいと考えられた EFTA 内の中立国の扱いについて、両国政府間では意見が大きく分かれた。まずマクミランは、4月28日付のケネディへの書簡（前述）のなかで、EEC に加盟する際にはコモンウェルス、EFTA、国内農業の利益に関する留保を得ることが必要になると強調した。マクミランによれば、EEC に加盟するためには、それら「私たちの三つの主要な困難に対応する何らかの特別な調整」を確保することが必要なのであった。そして、マクミランは、5月末からのケネディのフランス訪問の際に、ドゴールがそれらの留保を受け入れる見込みがあるかどうか探るよう依頼した（ただし、それと同時にマクミランは、英米両国政府が共同でフランス側に圧力をかけているという印象を与えることは避けるべきであるとも記した）²¹。

それに対して、アメリカ側では、ボールが、マクミランは EEC 加盟にともなう政治的義務を免れようとしていると危機感を抱き、特に EEC と EFTA が合併または通商協定を結ぶという考え方に批判的な立場を表明した。こうした反応を受けて、イギリス政府側も、ボールは EFTA を単なる通商上の機構として切り捨てており、イギリス政府の EFTA 諸国への条約上の義務についての考慮も欠いているとして強い反発を見せた²²。イギリス外務省のパークレイがヒースに訴えたように、イギリス政府内では、アメリカ政府が EFTA 内の中立諸国政府に対して EEC との通商協定（連合協定）を結ぶことさえも認めないのであれば、イギリス自身の EEC 加盟を含めたすべての計画が台無しになりかねないという危機感が高まったのである²³。

他方、アメリカ側でも、ラスクやバンディは、イギリスと EFTA 諸国（特に EFTA 内の中立諸国）の立場や EEC、EFTA 間の連携の必要についてより理解を示していた。ケネディも、すべての EFTA 諸国が同時に EEC との協定を結ぶのではなく、段階的に交渉を進めた方が賢明ではないかとするなど多分に折衷的ではあったが、ボールと比べれば穏当な考え方を示した²⁴。そうした結果、イギリス政府は、「ディーン・ラスクはボールと非常に異なる方針

²⁰ *FRUS, 1961-1963, Vol.13, p.5, pp.285-291.*

²¹ TNA PREM11/3311, Macmillan to Kennedy, 28 April 1961.

²² Ball, *The Past Has Another Pattern*, p.215; TNA FO371/158163, M614/69, Washington to FO, telegram No.1134, 2 May 1961. FO371/158163, M614/69A, Washington to FO, telegram No.1135, 2 May 1961.

²³ TNA FO371/158164, M614/88, Barclay to Heath, 1 June 1961.

²⁴ TNA FO371/158163, M614/75, Washington to FO, telegram No.1241, 12 May 1961.

PREM11/3556, De Zulueta to Macmillan, 9 June 1961; *FRUS, 1961-1963, Vol.13, pp.20-21.*

をとっており、あたかも国務省内部に異なる学派 (different schools of thought) が存在しているように思われる」²⁵といった認識の下、ボールに代表される国務省の一部の批判を斥けて、EFTA 諸国 (特に EEC に加盟することができない立場から、最後までイギリス政府への訴えを続けたスウェーデン政府やスイス政府) に対する条約上、道義上の義務を優先する政策をとることになった。

5. 「三つの主要な困難」をめぐる対応

ところが、イギリス政府にとって困難な状況は続いた。5月31日～6月2日、ケネディがパリを訪問し、ドゴールとの首脳会談に臨んだ。ここでは、ドゴールが、マクミランのいう「私たちの三つの主要な困難」に関する留保を受け入れるか否かが探られた。しかし、ドゴールから繰り返されたのは、イギリスの EEC 加盟に関して経済、政治両面の問題点を指摘するといった消極的な発言であった。特にドゴールは、マクミラン政権はコモンウェルス特惠制度を維持したままで EEC に加盟することはできないとして批判的な立場を示し、イギリスが「共同体に加盟するにはいぜんとしてかなりの困難がある」と述べた。ドゴールは、イギリス政府は EEC への加盟を希望するのであれば留保なしに完全な加盟国となるべきであるが、イギリス側にそうした用意があるかどうかは疑わしいとして厳しい態度を示したのである。ドゴールによれば、「イギリスの [EEC への完全な加盟に対する] 消極性は、彼らが参加するいかなる集団においても常に調停者 (broker) の役割を果たそうとする、彼らのまさに性質や伝統に由来している」のであった²⁶。

ケネディはパリでのドゴールとの会談後、フルシチョフとの初の首脳会談のためウィーンを訪れ、その帰途にロンドンに立ち寄った。そこで、マクミランはイギリスの EEC 加盟問題に関するドゴールの否定的な反応を聞かされ大きく落胆した。しかし、それと同時にマクミランは、「それにもかかわらず、私たちは困難にめげず我慢して努力を続けねばならない。私は [ケネディ] 大統領の快活さに励まされた」として、第一次 EEC 加盟申請に向けた努力を続けた²⁷。また、その直後に訪米してケネディと会談したイタリア首相ファンファーニは、EEC 6 カ国と EFTA 7 カ国の間の経済的、政治的分裂の深刻化を回避するためにもイギリスの EEC 加盟を支持する姿勢を明確にし、米伊両国首脳の間では意見が一致した²⁸。ファンファーニの姿勢に見られたように、マクミラン、そしてケネディにとって有利な状況も存在した。しかしながら、ドゴールが否定的態度を示したことの重みはやはり大きく、そのことが、その後、イギリスの第一次 EEC 加盟交渉に対する大きな障害として立ちはだかる

²⁵ TNA FO371/158164, M614/98, Barclay to Caccia, 20 June 1961.

²⁶ *FRUS, 1961-1963, Vol.13*, pp.23-25; TNA CAB128/35, CC(61)30, 6 June 1961.

²⁷ Macmillan, *Pointing the Way*, p.358; N. Piers Ludlow, "'Ne pleurez pas, Milord': Macmillan and France from Algiers to Rambouillet', in Richard Aldous and Sabine Lee, eds., *Harold Macmillan: Aspects of a Political Life* (Basingstoke: Macmillan, 1999), p.104; Ward, 'Kennedy, Britain, and the European Community', p.325.

²⁸ *FRUS, 1961-1963, Vol.13*, pp.26-28.

ことになるのである。

マクミラン政権は、第一次 EEC 加盟申請を行う前に、コモンウェルス諸国、EFTA 諸国政府の同意を取りつけるべく、二国間、多国間での協議に乗り出した。まず、1961年6月27～28日にロンドンで開かれた EFTA 閣僚理事会では、イギリス政府の EEC 加盟申請の方針をめぐる議論が交わされ、最終的に、次のような内容を含むロンドン協定が結ばれた²⁹。

交渉を通して、すべての EFTA 加盟国の多くの正当な利益に合致し、彼らのすべてが統一されたヨーロッパ市場に同時に参加することを可能にするような満足すべき調整がなされるまでは、ヨーロッパ自由貿易連合とその加盟国間の協定により創出された義務、そして連合〔EFTA のこと〕内部での統合に向けた推進力が維持されるであろうと〔加盟国〕閣僚は決議した。彼らは、西ヨーロッパ内部に新たな経済的分断を作り出すような部分的な解決は、いかなる状況においても満足すべきとみなすことができないと合意した。

6月下旬から7月中旬にかけては、マクミラン政権の5人の閣僚がコモンウェルス諸国・帝国を歴訪し、それらの諸国・地域の利益を満足させるための調整を行うことを条件に EEC への加盟申請に対する了承を確保するという手続きも踏まれた。5人の閣僚によるコモンウェルス諸国・帝国歴訪のなかでも、特にコモンウェルス関係相サンズによるニュージーランド、オーストラリア、カナダ訪問は最も困難なものとなった。それらの国々は、温帯農産物の大規模な輸出国であり、イギリスが EEC に加盟して CAP の枠組みに加わった場合に深刻な損害を被ることが予想されたのである。さらに、それらの旧自治領諸国政府からは、イギリスの EEC 加盟は彼らにとっての経済的問題だけでなく、コモンウェルスの全般的な弱体化という政治的問題も引き起こすという懸念が伝えられた。カナダ政府は、イギリスが EEC に加盟すれば、自国のアメリカへの従属がいつそう深まりかねないという観点からも反発を見せた。オーストラリア貿易相マキューエン (John McEwen) は、非常に厳しいものとなったサンズとの協議について以下のように回顧を残している。

私たちは、サンズに対して、イギリスはオーストラリアの貿易上の立場を保護することができないような条件で共同市場への加盟を模索しないという約束をするよう求めた。サンズは、私たちに対して、イギリスはオーストラリアの利益を心にとどめるであろうし、加盟交渉の間それらの利益を守るために、できるだけのことをするであろうと述べた。しかし、この保証は完全なものからはほど遠く、私は今となっては、イギリス人たちは私たちの提案に首を縦に振る以上のことはほとんどしていなかったと考えている。彼らは、私た

²⁹ ロンドン協定の抜粋は、*Bulletin of the European Economic Community*, N°9/10/1961, pp.11-12. EFTA 諸国との協議については以下も参照。Camps, *Britain and the European Community*, pp.351-356; Steininger, '1961', pp.548-565.

ちが欲する類の条件を得られなければ〔共同〕市場には加わらないという声明と同じ程度に具体的なものには、けっして関与することはなかった。今になって振り返れば、イギリス人たちは、それらの条件が確保されることがいかに困難であったかを、私たちよりもよく理解していたことは間違いないと分かる³⁰。

それに対して、ソーニクロフト（インド、パキスタン、セイロン、マラヤ、シンガポール）、ヒース（キプロス）、パース（Lord Perth）植民地担当国務相（西インド連邦）のコモンウェルス諸国・帝国歴訪ははるかに困難が少ないものとなった。マラヤ政府は、EEC 加盟申請というイギリス政府の方針に支持さえ見せた。他方、ヘア（John Hare）労働相が訪問したアフリカ諸国（ガーナ、ナイジェリア、シエラレオネ、中央アフリカ連邦）では、ガーナ、ナイジェリア、シエラレオネ各国政府から、EEC 諸国と海外領土との連合関係—特にフランスと旧フランス領諸国の関係—に関して、その「新植民地的性格」への批判が示された。その他の植民地からは多様な反応が寄せられたが、特に香港やガイアナからはイギリスの EEC 加盟についてかなり否定的な見解も伝えられた。しかし、以上のような懸念や反発にもかかわらず、5人の閣僚が EEC 諸国との加盟交渉の各段階においてコモンウェルス諸国・帝国側と緊密に協議を行うと言明したこともあり、旧自治領諸国からアジア、アフリカ諸国に至るまで、コモンウェルス各国政府からは、EEC 諸国との加盟交渉に入るか否かはイギリス政府の判断に委ねるという立場が示された。マクミラン政権は、多数国間のコモンウェルス首相会議—もしそれが開かれていたならば、EEC 加盟申請の方針に対して集中的に批判が浴びせかけられていた恐れがあった—を避け、コモンウェルス各国政府と個別に協議を行う戦術をとったが、そのことが功を奏する形となり、イギリス政府側の最低限の目標は達成されたと考えられるのである³¹。

マクミラン政権は、国内の農業界に対しても、その利益を満足させるための調整を行うことを条件として EEC 加盟申請への承認を得るよう努めた。確かに、国内農業界からは、マクミラン政権の EEC 加盟申請に向けた動きに対して引き続き懸念が表明されていた。特に国内農家の利益を代表する全国農業経営者同盟（National Farmers' Union: NFU）は、農家の利益は既存の農業保護システムの継続によってのみ維持されうると主張するなど、強硬な姿勢を示していた。しかしながら、当時イギリスでは、国内農家の生産増加と国際的な農産物価格の低下にともない、国内農家に国庫から「不足支払い」（deficiency payments）を行う直接補償制度に基づく既存の農業保護システムを維持することは財政的に困難になりつつあ

³⁰ Sir John McEwen, *John McEwen: His Story* (Canberra: privately published, 1983), p.60.

³¹ TNA DO165/60, Kuala Lumpur to CRO, telegram No.479, 1 July 1961. CAB129/106, C(61)103, 18 July 1961. CAB128/35, CC(61)42, 21 July 1961. DO165/60, CRO to Accra, Kuala Lumpur, Lagos, Nicosia, and Freetown, 15 September 1961; Heath, *The Course of My Life*, p.209; Camps, *Britain and the European Community*, pp.338-351; Stuart Ward, 'Anglo-Commonwealth Relations and EEC Membership: The Problem of the Old Dominions', in Wilkes (ed.), *Britain's Failure to Enter the European Community*, pp.96-98.

った。そうしたなかで、マクミラン政権内では、ヨーロッパ大陸諸国型の農業保護システムへの移行により農業保護のための財政的負担を軽減することができるという利益も認識されるようになっており、農業に関しても（適切な留保が得られるならば）EEC への加盟は自国の利益にかなうという考え方がしだいに広まっていた。また当時は、EEC 諸国政府はいぜんとして（ローマ条約では一般的な目標や方針が列挙されるにとどまっていた）CAP を具体化するための議論を進めている段階であったため、マクミラン政権側では、もし EEC に加盟するのであれば、CAP の骨格が固まる前に加盟し、その制度形成に自国の利益を反映させる（そして自国にとっての不利益をできるだけ緩和する）べきであるという考え方もなされた。さらに、CAP は穀物や乳製品に関して域内での自給を指向する管理貿易体制になると予想されたことから、CAP を採用することは、国内農業の保護・強化に役立つだけでなく、大蔵省を中心として、ヨーロッパ域外からの安価な農産物の大量流入を防ぐことにより国際収支の改善とスターリングの安定化に貢献することも期待されるようになっていた³²。

こうした考慮から、地方農村部の選挙区で保守党の重要な支持基盤を形成していた国内農家に対しても、農業界代表との会合を経て、一定の保障を与えることによって EEC 加盟申請への了承を確保するという方針がとられることになった。ただし、この時期になりマクミラン政権がコモンウェルス諸国、EFTA 諸国、そして国内農家の利益に関して一定のセーフガードを確保するという約束を行った—その結果、第一次 EEC 加盟申請は「条件付きの加盟申請」とならざるをえなくなった—ことは、それらが多くの点で EEC 諸国（特にフランス）政府の利害と衝突するものであったために、その後の EEC 加盟交渉を困難なものにすることにもなっていくのである。

6. 英米両国首脳の合意と「条件付きの加盟申請」

こうして EEC への加盟申請を実現するための手続きが踏まれた後、7月後半の二度の閣議（7月21日、7月27日）を経て、マクミラン政権内で EEC に加盟を申請することが最終的に決定された。7月28日には、マクミランからケネディに対して、EEC への加盟を申請するというイギリス政府の決定が正式に伝えられた。マクミランはその際、彼の政府による EEC 加盟申請の決定は、ケネディが5月22日付のマクミランへの書簡で示した、イギリスが EEC の完全な加盟国となることができれば西側は大いに強化されるであろうという考えを非常に重視したものであると強調した。そして、マクミランは、イギリス政府は

³² TNA CAB128/35, CC(61)22, 20 April 1961. CAB128/35, CC(61)24, 26 April 1961. PREM11/3195, Soames to Macmillan, 18 May 1961. CAB128/35, CC(61)42, 21 July 1961; Soames' interview, in Charlton, *The Price of Victory*, pp.242-245; Roll's interview, in *ibid.*, pp.252-253; Kaiser, 'To Join, or Not to Join', p.148; Kaiser, *Using Europe*, pp.140-142. マクミラン政権は、EEC 加盟にともなう農業分野の代償についても受け入れ可能であるという結論に達していた。N. Piers Ludlow, 'British Agriculture and the Brussels Negotiations: A Problem of Trust', in Wilkes (ed.), *Britain's Failure to Enter the European Community*, pp.108-110.

EEC への加盟交渉を成功に導くためにあらゆる努力を惜しまないとし、ケネディに対して、「この偉大な試みへのあなたの奨励と支持」を要請したいと伝えたのである³³。

それに対して、ケネディもまた、早くも同日中にマクミランに対して返信を送り、「女王陛下の政府が EEC に関して下した大胆な決定」を歓迎・支持する立場を改めて明確に示した。ケネディはマクミランに対して、次のような個人的な賞賛と支持の言葉を送った³⁴。

私たちは完全にあなたとともにあります。ご存じの通り、私はあなたが〔EEC 諸国側との〕予備的な協議で直面した困難を前にして〔それにもかかわらず〕前進する勇氣に敬意を抱いています。次の交渉の段階において、アメリカ政府の好意と確固たる支持はあなたとともにあります。もし、あなたが、私たちが助けになるかもしれないと考える懸案があれば、いつでも私に知らせて下さい。

こうして、マクミラン政権は、イギリスの EEC 加盟により西側同盟を強化すべきという点に関する英米両国政府間での意見の一致と、ケネディ政権からの「好意と確固たる支持」を大きな支えとして、第一次 EEC 加盟申請に踏み切ることになるのである。

1961年7月31日、マクミラン自身が、午後3時30分から行われたイギリス下院での演説において EEC に加盟を申請するという政府の方針を発表した。マクミランはまず、ヨーロッパ統合の政治的重要性について言及し、とりわけイギリス政府による EEC への加盟申請の政治的な意義の大きさを強調した。

これは経済的争点であるだけでなく、政治的争点でもある。ローマ条約は経済問題に関するものであるが、重要な政治的目的も有している。それはつまり、世界中での自由と進歩のための戦いのなかで不可欠な要素であるヨーロッパにおける統一と安定を促進することである。…私は、ヨーロッパのなかで可能なかぎり最も緊密な統一 (closest possible unity within Europe) を確保することにより、その力に貢献することが私たちの責務であり、また利益であると信じる。

しかし他方で、彼はその直後に以下のように述べて、コモンウェルス諸国との伝統的関係の重要性について指摘することも忘れなかった。

それと同時に、もしイギリスとヨーロッパ経済共同体諸国とのより緊密な関係が、イギリスと他のコモンウェルス諸国との長期にわたる歴史的な紐帯を台無しにするならば、利益よりも損失の方が大きくなるであろう。コモンウェルスは、西ヨーロッパ、そして世界全

³³ FRUS, 1961-1963, Vol.13, p.31.

³⁴ TNA FO371/158165, M614/116, Washington to FO, telegram No.1826, 28 July 1961.

体にとっての安定と力の大きな源泉であり、その価値はヨーロッパ経済共同体の加盟国政府から十分に理解されると確信している。

そのうえで、マクミランは、過去9カ月間、EEC 諸国政府との間で有益で率直な議論を行ってきたが、もはや正式な交渉に入ることなしにさらなる進展を行うことはできない段階に達したとして、慎重に言葉を選びつつ、EEC への正式な加盟を申請するという彼の政府の意図について明らかにした。

イギリス政府は、イギリス〔の農業〕、コモンウェルス、ヨーロッパ自由貿易連合の特別な必要に合致するような満足のいく調整が可能であれば共同体に加盟することを目的として〔加盟〕交渉を行うための〔ローマ〕条約第237条に基づく正式な加盟申請を行うことがイギリスにとって正しいであろうという結論に達した³⁵。

これは、マクミラン自身の回顧録の表現によれば、「事実に関する短く、注意深く抑制された声明」³⁶であり、コモンウェルス、EFTA、国内農業の利益に配慮した、まさに「条件付きの加盟申請」の表明であった。結局、マクミランは、ヨーロッパ統合の持つ大きな政治的、経済的意義を認めつつも、EEC 加盟申請の発表に際しても多くの留保をとまなう慎重な姿勢を崩すことはなかった。確かに、マクミラン政権による第一次 EEC 加盟申請は、超国家的なヨーロッパ統合への直接の参加を初めて打ち出した点で、戦後イギリス政府のヨーロッパ統合政策の大きな転換点となった。しかしそれと同時に、第一次 EEC 加盟申請は、マクミランがケネディに対して訴えたような「私たちの三つの主要な困難」に対応する必要性、さらには保守党内外の反対派・懐疑派への配慮ゆえに、「条件付きの加盟申請」にとどまることにもなったのである。

³⁵ *Parliamentary Debates (Hansard), Fifth Series – Volume 645, House of Commons, Official Report*, 31 July 1961, cols.928-931. ただし、どの程度のものが「満足のいく調整」であるかという最終的な判断はあくまでイギリス政府・議会が握っており、この発言は、コモンウェルス諸国、EFTA 諸国、国内農家に対して EEC 加盟の是非に関する拒否権を認めたことを意味するものではなかった。例えば、Camps, *Britain and the European Community*, p.358. 実際、この下院演説のなかで、マクミランは国内農家の生活水準を守りつつける決意を表明したものの、彼らの「特別な必要」の内容について具体的に言及したわけではなかった。コモンウェルス諸国との特惠関係に関しても、一定の移行期間を設けたうえでかなりの制約を受け入れざるをえないことは認識されており、EFTA に残らざるをえない国々に対する配慮はかなり限られたものであった。*Parliamentary Debates (Hansard), Fifth Series – Volume 645, House of Commons, Official Report*, 31 July 1961, cols.929-930; Lieber, *British Politics and European Unity*, p.122; Macmillan, *At the End of the Day*, pp.12-13.

³⁶ Macmillan, *At the End of the Day*, p.18.

第6章 第一次 EEC 加盟交渉とその行き詰まり

1. 第一次 EEC 加盟交渉の開始

1961年8月2～3日、イギリス下院において、EEC 加盟申請をめぐる審議が行われた。そこでは、マクミランが、EEC 加盟申請の意義を特に政治的側面に力点を置きつつ強調し、彼の政府の決定に対する支持を訴えた。結局、8月3日には、マクミラン政権による第一次 EEC 加盟申請の方針を示した政府提出の動議が、野党第一党の労働党が棄権に回ったため、賛成313票、反対5票の大差で承認された¹。この動議に反対した議員は労働党4名、保守党1名にとどまったが、保守党からの唯一の反対議員となった「右派」議員のフェル（Anthony Fell）は、マクミランを「国家的な災い」（national disaster）と呼ぶなど激しい非難を見せた²。さらに、保守党から20名を超える議員が棄権に回るなど政府にとって不安な要素も見られたが、ともかくも、こうしてマクミラン政権は第一次 EEC 加盟申請に関する議会の承認を確保した。そして、1961年8月10日、イギリス政府は、アイルランド（7月31日）、デンマーク（8月9日）両国政府とほぼ時を同じくして、EEC への加盟を正式に申請したのである³。

8月10日に行われた第一次 EEC 加盟申請に続いて、10月10日には、パリのフランス外務省で開かれた EEC 諸国代表との会合において、玉璽尚書ヒースがイギリス政府を代表して声明を行った。ヒースは、EEC 諸国代表を前にしたパリでの声明のなかで、EEC への加盟を目指すイギリス政府の「積極的な精神」や「決意」を強調するとともに、その後の第一次 EEC 加盟交渉に向けた彼らの立場を示した。ヒースは、マクミランのいう「私たちの三つの主要な困難」に沿って特別な調整を確保する必要を繰り返したが、なかでも注目されたのは、コモンウェルス諸国からの農産物（特に温帯農産物）の輸入に関して、「現在彼らが享受しているものと同等の農産物の販路の機会」が与えられるべきであるという主張であった⁴。

1961年11月8日には、ブリュッセルを舞台にイギリスと EEC 諸国間の第一次 EEC 加盟交渉が本格的に開始された。ここでもヒースがイギリス政府側の交渉団長を任され、その後の加盟交渉において中心的な役割を果たすことになる。しかしながら、この第一次 EEC 加盟交渉は非常に緩慢な進展しか見せることがなく、交渉開始から1年あまりを経た

¹ 'Text of the Government Motion, Carried on 3 August by 313 Votes to 5', in *Bulletin of the European Economic Community*, N°9/10/1961, pp.15-16.

² David Dutton, 'Anticipating Maastricht: The Conservative Party and Britain's First Application to Join the European Community', *Contemporary Record*, Vol.7, No.3 (1993), p.526.

³ 1962年4月30日には、ノルウェー政府も EEC への加盟申請を行うことになる。他方、スウェーデン、スイス、オーストリア、ポルトガル（以上、EFTA 諸国）、フィンランド、スペインなどからは、連合または他の方法により EEC との経済関係を保つことに関する協議の申し入がなされた。

⁴ TNA CAB129/107, C(61)162, 16 October 1961.

1963年1月には最終的に決裂に至ることになる。その原因としては、主に以下の三つの問題が大きく影響を与えたと考えられる。

2. 第一次 EEC 加盟交渉をめぐる三つの問題

第一に、コモンウェルス諸国との経済関係をめぐる問題があった。その問題は大きく分けて、①コモンウェルス内部の先進国（カナダ、オーストラリア、ニュージーランド）からの温帯農産物の輸入、②アジアのコモンウェルス諸国（インド、パキスタン、セイロン）からの繊維や工業製品の輸入、③コモンウェルス内部の発展途上国及び海外領土との連合関係という三つに分類することができる。なかでも深刻な問題として捉えられたのは、コモンウェルス内部の先進国からの温帯農産物の輸入をめぐる問題であり、1962年6月26日のイギリス閣議では、EEC 加盟交渉全体においても「おそらく最も決定的な問題」とであると指摘された⁵。ヒースは、コモンウェルス諸国からの温帯農産物の輸入について、交渉開始時の声明では「同等の販路の機会」(opportunity of comparable outlets) という表現をそれ以上明確に定義することなく用いていたが、その後、「公平な競争条件の下での伝統的な量までの数量制限なしのアクセスを意味する」と厳密な定義を示して、EEC 諸国との交渉における立場を明らかにした⁶。

ところが、第一次 EEC 加盟交渉の過程で、コモンウェルス諸国からの温帯農産物の輸入を数量的に保障することを EEC 諸国側に受け入れさせるのは困難であるという認識が強まり、1962年7月31日のイギリス閣議では、この問題に関して譲歩せざるをえないという意見が大勢を占めるようになった⁷。ただし、それと同時に、第一次 EEC 加盟交渉の過程では、1962年9月10～19日にロンドンで開かれたコモンウェルス首相会議などの際に、複数のコモンウェルス諸国（特にカナダ、オーストラリア、ニュージーランドという旧自治領諸国）の首脳から厳しい反発や不満の声が聞かれ、改めてマクミラン政権に難しい状況を突き付けることにもなった。さらに、野党の労働党、特に当時党首を務めていたゲイツケル (Hugh Gaitskell) がそうしたコモンウェルス諸国の利益・主張に寄り添う態度を鮮明にしたこともあり、この問題をめぐり国内世論への悪影響が強く懸念された⁸。そうしたなかで、コモンウェルス諸国との関係の政治的重要性が改めて浮き彫りにされたこともまた見逃すことはできないのである。

第二に、イギリス国内農業をめぐる問題があった。農業問題をめぐりイギリスの EEC 加盟交渉が難航した背景には、まず、イギリス政府が EEC に加盟した後に CAP を即座に修正

⁵ TNA CAB128/36, CC(62)42, 26 June 1962.

⁶ TNA CAB128/36, CC(62)55, 22 August 1962.

⁷ Milward, *The Rise and Fall of a National Strategy*, pp.415-416. 1962年7月31日の閣議についてミルワードは、政府公式史 (Government Official History) シリーズの著者として、現時点では未公開のブルック (Sir Norman Book) 内閣官房長官による「内閣官房長官ノート」 (Cabinet Secretary's Notebooks) の詳細な記録を利用している。

⁸ TNA CAB128/36, CC(62)56, 13 September 1962. CAB128/36, CC(62)57, 20 September 1962.

なしで受け入れることはできないという立場をとったことがあった。それに対して、フランス政府は、第一次 EEC 加盟交渉の過程において、イギリス政府が共同体の政治的、経済的機構をそのまま受け入れるのであれば、イギリスの EEC 加盟の可能性も否定しないという立場をとった⁹。特にフランス政府が強くこだわったのは、イギリス政府が CAP を留保なしで受け入れる用意があるかどうかという問題であった。

しかし、それと同時に、EEC 諸国側も、いぜんとして CAP の具体的内容に関する協議を続けている段階であり、イギリスとの加盟交渉に向けて準備が十分に整っているとはいえない状態にあった。確かに EEC 諸国政府は、EEC 委員長ハルシュタインが「私たちの共同体が直面せねばならない最も困難な問題であるといっても過言であるとは思わない」¹⁰と述べた CAP の確立について、困難なマラソン交渉の末に 1962 年 1 月 15 日には基本合意に達していた。しかしながら、同年夏になっても、牛肉、牛乳、羊肉など複数の重要な農産物に関しては EEC 諸国間で具体的な政策が決定されておらず、それゆえに「私たち〔イギリス政府のこと〕と最終的な合意を結ぶことができないか、あるいは真剣な交渉に入ることさえもできない」という状況が続いていたのである¹¹。

こうしたことから、第一次 EEC 加盟交渉の過程で、コモンウェルス諸国からの農産物輸入の問題をめぐるイギリスと EEC 諸国間の立場の隔たりがしだいに狭まっていく一方で、既存のイギリス政府の農業政策と EEC 諸国の CAP の間の調整をめぐる問題が最大の障害として立ち現れることになった¹²。そうした際には、当時マクミラン政権の支持率が低迷し、複数の補欠選挙でも保守党候補が相次ぎ落選するなかで、(地方の選挙区における保守党の重要な支持基盤を形成していた) 国内農家に対する政府の脆弱性が増大していたことが影響を及ぼしたと指摘されている¹³。EEC 諸国、特にヨーロッパ有数の農業国・農産物輸出国であるフランスの側でも、農業問題での譲歩が困難であるという国内事情に変わりはない。1962 年 9 月 20 日の閣議では「最終的には、私たち自身の農業コミュニティの反応が決定的であるかもしれない」という観測が示されたが¹⁴、結局その通りに、イギリス国内農家に対して CAP の導入をいかにして受け入れさせるのかという問題が、マクミラン

⁹ 川嶋周一『独仏関係と戦後ヨーロッパ国際秩序—ドゴール外交とヨーロッパの構築 1958-1969—』(創文社, 2007), 104 頁。

¹⁰ *Bulletin of the European Economic Community*, N°5/1960, pp.9-15.

¹¹ TNA CAB128/36, CC(62)48, 19 July 1962.

¹² Moravcsik, *The Choice for Europe*, pp.221-223; Milward, *The Rise and Fall of a National Strategy*, pp.420-421; 益田実「第一次 EEC 加盟申請の失敗とイギリスの対ヨーロッパ政策再検討過程—マクミラン保守党政権の対応, 1963 年—」(1)『法経論叢』第 25 巻 1 号(2007), 39 頁。

¹³ Sampson, *Macmillan*, p.216. 特に 1962 年 3 月の補欠選挙の際、「一番堅固な保守党基盤を持つ郊外の代名詞」であったケントのオーピントン選挙区で自由党に議席を奪われたことは、マクミラン政権にとって大きな打撃となった。「これは、補欠選挙における第二次大戦以降もっとも大きな番狂わせであった」。クラーク『イギリス現代史』, 270 頁。

¹⁴ TNA CAB128/36, CC(62)57, 20 September 1962.

政権が第一次 EEC 加盟交渉を進めるにあたり極めて大きな困難を突き付けることになったのである。

第三に、「英米特殊関係」の存在とそれゆえのドゴールのイギリスの EEC 加盟への警戒・反発があった。もちろん、「英米特殊関係」をめぐる問題はマクミランのいう「私たちの三つの主要な困難」には含まれておらず、実際の加盟交渉においても直接的な議題となったわけではなかった。しかしながら、イギリスの第一次 EEC 加盟交渉における最大の懸案が国内農業問題であったのに対して、「英米特殊関係」をめぐる問題もまた、より間接的な形で交渉の帰趨に大きな影響を及ぼすことになった。

ドゴールが、冷戦下でのアメリカ、ソ連の二極体制と西側同盟内での英米両国の優越という当時の国際政治における二重の構造を、フランスの「偉大さ」(grandeur)と「国家の独立性」(indépendance nationale)を阻害するものとして克服しようとしたことはよく知られている¹⁵。1954～60年に駐フランス大使を務め、ドゴール個人についてもよく知る立場にあったジェブ(Sir Gladwyn Jebb)が、1962年5月の文書で「NATOは〔ドゴール〕将軍との会話で、もしできるならば決して用いるべきでない単語である」¹⁶と指摘したように、ドゴールのNATO(さらにはその中心に位置する「アングロ・サクソン」)への反発も周知の通りであった。EECを通してヨーロッパ、そしてフランスの国力と独立性の獲得を目指したドゴールにとって、アメリカとの緊密な関係を重視するイギリスのEEC加盟は容易に受け入れがたい側面を持っていた。

3. 『大構想』の限界と EEC 加盟交渉決裂前夜

それに対して、マクミランは、米英仏3カ国間の核兵器分野での協力を進めるとともに、彼自身の『大構想』覚書で示したように、フランスの「一級の世界大国」の仲間入りを認めることにより、ドゴールの譲歩を獲得しようとしたのは前述した通りである(イギリス政府内では、ジェブが、1950年代から、マクミランをはじめとする政治指導者らに対してそうした構想を繰り返し提言していた¹⁷)。実際、マクミランは、1961年11月24～25日にはイギリス南部サセックス州にある彼の私邸であるバーチ・グローブ・ハウス(Birch Grove House)において、そして1962年6月2～3日にはフランスのシャトー・ド・シャン(Chateau de Champs)を訪問して、ドゴールとの首脳会談を重ねて個人的な説得に努めた。しかしながら、結局のところドゴールにとって、マクミランが示したような構想は、真の意味でのフランスの「偉大さ」や「国家の独立性」の獲得につながるものとは考えられなかった。

¹⁵ Maurice Vaisse, *La grandeur: Politique étrangère du général de Gaulle 1958-1969* (Paris: Fayard, 1998), pp.34-52.

¹⁶ TNA PREM11/3789, 'The Giraffe and the Lion', by Lord Gladwyn, 21 May 1962.

¹⁷ TNA FO371/128349, M611/665, Sir Gladwyn Jebb to Macmillan, 17 June 1957. PREM11/3789, 'The Giraffe and the Lion', by Lord Gladwyn, 21 May 1962.

1962年12月15～16日には、第一次 EEC 加盟交渉が始まって以来三度目となる英仏首脳会談が、パリ郊外のランブイエを舞台に開催された。そこで、ドゴールはついにイギリスの EEC 加盟を受け入れることができないという立場を明らかにした。マクミランはドゴールとの会談の際に涙を流し、ドゴールがそれを「泣かないで下さい、閣下」(Ne pleurez pas, Milord) と慰めたというエピソードも残されているが、そのことはマクミランが受けた衝撃と落胆の大きさを物語るものであろう¹⁸。

その直後の12月17日、マクミランは、ケネディとの首脳会談のために、ヒューム外相、ソーニクロフト国防相(同年7月の内閣改造で就任)とともに、カリブ海に浮かぶ英領バハマのナッソーに向かった。1960年3月にマクミラン政権とアイゼンハワー政権の間で供給合意が結ばれていたスカイボルト型空中発射弾道ミサイルの開発計画が行き詰まり、将来にわたるイギリスの「独自の核抑止力」の維持が危ぶまれるなかでの訪米であった。そこで、マクミランは、ナッソーでの英米首脳会談(12月18～21日)においてケネディへの必死の説得に乗り出し、結果的に、アメリカの最新鋭ミサイルであったポラリス(Polaris)型原子力潜水艦発射弾道ミサイルの供給合意を取りつけることに成功した。それは、「女王陛下の政府が究極の国益がかかっていると判断した場合」を除き、ポラリス・ミサイルを搭載したイギリスの原子力潜水艦は NATO に組み込まれるという条件の下での合意であった¹⁹。1962年12月までには、イギリスの第一次 EEC 加盟交渉が挫折の瀬戸際に追い込まれるなかで、ドゴールが強く反発してきた「英米特殊関係」の緊密さが改めて際立つという状況が現れていたのである。

¹⁸ Ludlow, "Ne pleurez pas, Milord", p.95, pp.103-112.

¹⁹ Macmillan, *At the End of the Day*, pp.340-345, pp.355-363.

第2部：マクミラン政権による第一次加盟申請失敗後の対応

第1章 交渉決裂直前のイギリス政府内での対応

1. 加盟交渉決裂に備えた政府内での検討の開始

ブリュッセルにおける6カ国とのEEC加盟申請条件交渉が失敗する可能性を懸念し、その際のイギリス政府としての対応を検討する作業は、62年12月上旬から中旬にかけ、大蔵省、農水食糧省、外務省、商務省といった省庁でそれぞれ独立に開始されはじめた。閣僚レベルでの関与が明確に示されているのは大蔵省であり、62年12月初頭、蔵相モードリング自ら次官アームストロング（Sir William Armstrong）に対して、交渉失敗時の対応が検討されているか否かを問いかけている。これに応える形でアームストロングは、62年7月大蔵省内で作成されたが閣僚には提出されなかった交渉失敗の可能性を検討する文書を、モードリングと玉璽尚書ヒース（上院議員である外相ヒュームに代わる下院での外交問題答弁責任者であり、ブリュッセル交渉担当相として外務省に属していた）に送付した。モードリングはこれに対して12月8日時点で「十分に根本的には検討がなされていないのではないか」とコメントし、さらなる作業を指示していた¹。

ブリュッセル交渉における最大の懸案事項であった農業問題、特に国内農業保護と第三国産農産物のイギリス国内市場参入問題に利害を有する農水食糧省でも、同時期、次官代理ビショップ（F.A. Bishop）が大蔵省に対して、交渉失敗後のイギリス農業政策の在り方について予備的提言をおこなっていた²。

しかし交渉担当者ヒースは同じころ閣議において、1月14日（奇しくもドゴールがイギリスはヨーロッパへの参加にはふさわしくないと記者会見で公言することになる日である）以降ブリュッセルで開催される閣僚レベル交渉では進展は充分期待できると述べており、まだ交渉決裂後の対応には関心を示してはいなかった³。

首相マクミランは、12月中旬ランブイエでのドゴールとの首脳会談直前の時点では、加盟交渉失敗の可能性に直接言及していなかった。しかし彼のもとにはブリュッセル交渉団代表を兼ねる駐仏大使ディクソン（Sir Pierson Dixon）から、ドゴールはイギリスのEEC加盟を認める代償として核戦力面での英仏協力を含む高次の戦略的な首脳間取引に応じるとしても、フランスによる排他的核戦力管理は譲らないだろうとの報告が寄せられていた。これはつまり、ドゴールとの間で取引を成立させるには、イギリス単独またはアメリカと共同でフランスへの戦略核戦力構築の支援をおこなっても、その運用については完全にフ

¹ TNA T312/365, A.W. France (Third Secretary, Treasury) to Sir William Armstrong (Joint Permanent Secretary, Treasury), 'If Brussels Fails', (cc. J.G. Owen and Sir Eric Roll) 5 Dec. 1962. T312/365, Armstrong to France, France's minute above sent to Heath and Maudling, 8 Dec. 1962.

² TNA T312/365, F.A. Bishop (MAFF) to France (T), comments on the latter's minute of 5 Dec. 1962, 6 Dec. 1962.

³ TNA CAB128/36, CC(62)73, 6 December 1962, 9. Europe: Common Market Negotiations.

ランスの自由任せなくてはならないということであり、事実上取引は不可能という意味に等しかった⁴。この報告に関して首相秘書官デ・ズルエータは、もし EEC 加盟交渉失敗という事態になれば、ドイツ駐留イギリス兵力の引き上げという脅しが可能になるかもしれないと提言し、マクミランはそれに対して「興味深い」とコメントしていた。加盟交渉決裂の可能性は高いが、首脳間取引も完全には排除されない、あるいは何らかの報復的対応を示唆することによりドゴールからの譲歩獲得も可能かもしれないというのが、彼の考えであったと思われる。

しかし結果的に 12 月 15 / 16 日のランブイエ会談で英仏首脳間には何ら合意は形成されなかった。大西洋同盟内でのヨーロッパの発言力を高め米欧間の均衡を実現するというイギリスの EEC 加盟の政治的意義を強調するマクミランに対して、ドゴールは EEC は経済的組織に過ぎないと冷淡な姿勢を示し、イギリスの EEC 加盟準備は整っていないと明言した⁵。

英仏首脳会談直後 18 日から 21 日おこなわれたナッソーでの英米首脳会談でマクミランは、旧式化しつつあったイギリス戦略爆撃機にかわる戦略核抑止力として、潜水艦発射式ポラリス・ミサイルシステム供与への合意をケネディから獲得することになった。これは当初供与が約束されていた空中発射式スカイボルト・ミサイルシステムの開発中止をアメリカが決定したため急遽必要となったものであるが、この合意に際してアメリカは、NATO 核戦力全体の再編、多国間核戦力 (Multilateral Nuclear Force: MLF) 構築を同時に条件とした。この構想に対して (曖昧な形ではあるが) コミットすることによってイギリスは、英仏核協力の可能性を事実上排除することになった。結果的にドゴールは、独自核抑止力構築の姿勢を維持し続け、ナッソー合意後アメリカから示された MLF 構想とフランスへのポラリス供与の提案を、1 月 14 日の記者会見で拒絶したのである⁶。

ランブイエとナッソーの両会談終了後年末までの間マクミランは、明確に加盟交渉失敗を確信はしていなかったが、その可能性を念頭にヒースに指示を下していた。12 月 26 日マクミランは、秘書官に対して、「もしそれが不可避となった場合にいかにして [ブリュッセルでの EEC 加盟] 交渉を決裂させるかを注意深く検討する必要がある」と述べ、加盟交渉打ち切りの期日は 1 月末か 2 月はじめになるだろうと想定していた。彼はなお、交渉

⁴ TNA PREM11/4811, de Zulueta to Macmillan, 11 Dec. 1962, enclosing Dixon to Home on French defence policy of 30 Nov. 1962 and comments by Macmillan, 12 Dec. 1962.

⁵ TNA PREM11/4230, record of conversations between de Gaulle and Macmillan, 3.45 p.m, 15 Dec. 1962 and 10 a.m. 16 Dec. 1962. . Bange, *The EEC Crisis of 1963*, p. 49. Deighton and Ludlow, 'A Conditional Application', p. 117.

⁶ TNA PREM11/4229, Nassau Agreement, 'Statement on Nuclear Defence Systems' by Kennedy and Macmillan, 21 Dec. 1962. 英米首脳「核防衛システムに関する声明」では、「合衆国戦略戦力と連合王国爆撃機部隊及び現在ヨーロッパに存在する戦術核戦力からの提供を含むことも可能」な「NATO 核戦力」の形成と、イギリスに供与されるポラリスが「NATO 同盟国との可能な限り緊密な協議のもとで」形成される「NATO 多国間核戦力へ編入可能」であるとされていた。Bange, *The EEC Crisis of 1963*, pp. 48-51, 73-78.

による解決のための最後の努力を検討しなくてはならないとも述べていたが、同時に、何が EEC 加盟の「代替選択肢」となるかも検討しなくてはならないと指示していた。同日マクミランはヒースに対して、今後 6～7 週間の加盟交渉の見通しを検討するよう書簡で依頼し、その中で、ドゴールは EEC を内部から支配することを望んでおり、イギリスの EEC 加盟は望んでいないと明言していた⁷。

12 月末大蔵省内では危機感がより高まり、蔵相及び幹部官僚による加盟交渉失敗に備えた緊急の対応が議論されていたが、なお作業は極秘であった。この時点でモードリングは、交渉失敗がもたらす短期的問題としては、イギリス経済全般への信頼低下・ポンドへの影響・対 EEC 輸出低下の可能性を、長期的問題としては、アメリカと同等規模でありながら賃金水準はイギリス並みの市場から排除される危険を指摘し、既存の政策の完全な再検討を求めている。より具体的には、補助金交付なども含む輸出拡大策、コモンウェルスからの大量買い付け契約や可変輸入課徴金なども含む収支安定のための輸入政策、国内投資の刺激と対外投資の統制、国内経済の効率向上のための EEC 加盟に変わる競争増大策などの検討が指示されていた⁸。

年が明けて 63 年 1 月 4 日には、蔵相の指示に応える予備的検討成果が文書にまとめられ、同時に、農水食糧省、外務省、商務省も加えた省間レベルでの検討作業の必要性が認識されるに至った。1 月 4 日付で提出されたアームストロング名の「EEC 加盟にかわる選択肢」と題する文書では、交渉失敗時に取るべき対応として三つの選択肢があげられていた。すなわち、(a)長期的利益は「ヨーロッパとの緊密な協力関係 (association)」にあるとの姿勢をとり、それに近づく政策を採用して将来の加盟の可能性を高める、(b)「多国間主義の積極的支持政策」に回帰し、特にアメリカとともに GATT ケネディラウンドでの関税削減を推進し、貿易と決済の最大限の自由化を追求する、(c)孤立、である。この三つの選択肢のどれをとるかまず決定して具体策を決定することが必要であると文書は指摘していた。その際に考慮すべきとされたのは、EFTA 及びコモンウェルスとの関係であり、いずれに関してもイギリスの国内農業政策が密接にかかわるとされていた。国内農業保護の程度と方法が、工業生産コスト、予算、輸入規模に密接な関係を持つというのがその理由であった。モードリングの懸念については、ポンドへの信頼は維持可能であろうし、輸出の見通しはいずれにしても良くないので交渉決裂の打撃は大きくないとされた。輸入に関して、コモンウェルスとの大量買い付け取り決めは、農業製品を念頭におくものであれば検討の価値はあると指摘されていた。投資については、アメリカの対イギリス投資が EEC に流れ

⁷ TNA PREM11/4412, Macmillan to Bligh, 'Tasks Ahead', enclosing his note of the list of the tasks to be tackled, 26 Dec. 1962. PREM11/4412, Macmillan to Heath, 26 Dec. 1962.

⁸ TNA T312/365, Maudling to Armstrong, (cc. Economic Secretary & Chief Secretary (John Boyd-Carpenter)), 31 Dec. 1962. T312/365, Armstrong to Sir Dennis Rickett (cc. Clarke, Cairncross & France), commenting on Maudling's minute above, 1 Jan. 1963. T312/365, Boyd-Carpenter (the Chief Secretary to the Treasury and the Paymaster General) to Maudling on minute above by Maudling, 3 Jan. 1963.

ることが懸念されたが、それを防ぐためにできることは少ないと考えられた。国内の生産性向上は EEC 加盟の成否にかかわらず根本的に不可欠な経済政策であるとされていた⁹。

1月9日には、蔵相、主席大蔵担当相、財務担当相、経済担当相、次官、次官代理級の参加する省内会議でアームストロング文書を基本方針として、外務、大蔵、商務、農水食糧、さらにコモンウェルス関係省も加えた省間検討作業を開始することが決定された。大蔵省の認識では交渉決裂により生じる問題は主に経済的なものであり、検討作業は主に大蔵省主導でおこなわれるべきであるとされていたが、外務省も相当程度関与させなくてはならないだろうとされていた。まず決定しなくてはならない最大の問題としてあげられたのは、交渉失敗後も EEC 加盟を政策目標として維持すべきかという点であったが、アメリカと協力してケネディラウンドで最大限の貿易・決済自由化を実現する努力はいずれにしても必要であると確認された。また交渉決裂時に EEC 側から、完全加盟にかわる何らかの代替案が提示される可能性もあると考えられた。EFTA 諸国については、交渉決裂時に結束してイギリスと行動するかどうかは疑問であるとされた。デンマーク、オーストリア、スイスは EEC との通商関係が重要であり、一部は独自に EEC との関係形成を目指すのではないかと考えられた。この会議でモードリングが決定したのは、関係各省の検討作業を調整するため、ヒースに対して、アームストロングを長とする省間委員会を非公式かつ極秘に発足させるべきであると伝えるということであった¹⁰。

2. イギリス側交渉当事者の状況認識

外務省での検討作業は12月下旬、ヒースの指示を受けて、次官代理ライリー (Sir Patrick Reilly) と西欧組織計画局 (Western Organization and Planning Department) により開始されていた¹¹。1月4日には「ブリュッセル交渉失敗の可能性」と題する文書の第一草案が提出され、1月9日までに一応の検討文書が完成したが、この作業は省内でも極秘におこなわれていた。大蔵省と異なり検討作業そのものへの閣僚レベルの関与はなく、文書はその完成を待ってヒースに提出するものとされていた。最終的にこの文書は、検討作業が省間レベルに移行した後、1月24日アームストロングにより閣僚宛に提出された文書に取り入れられることになった¹²。

⁹ TNA T312/365, draft note by Armstrong 'Alternatives to joining EEC', 3 Jan. 1963. T312/365, France to Armstrong, amendments to the draft notes above, 3 Jan. 1963. T312/365, Cairncross to Armstrong, 3 Jan. 1963. T312/365, Armstrong to D.J. Mitchell (T), 'Alternatives to Joining EEC', 4 Jan. 1963. T312/365, minute by Armstrong, 'Alternatives to Joining EEC', 4 Jan. 1963. 対外軍事的コミットメントの縮小が望まれるとの声も省内には存在したが積極的には追求されなかった。See, TNA T312/365, Boyd-Carpenter to Maudling, 'Alternatives to joining EEC', 7 Jan. 1963.

¹⁰ TNA T312/365, 'Alternatives to Joining EEC', note of a meeting in the Chancellor's room on 9 Jan. 1963. T312/365, France to Armstrong, 'Alternatives to joining EEC', 7 Jan. 1963.

¹¹ TNA FO371/173302/WP7/2/G, E.J.W. Barnes to Sir Patrick Reilly, enclosing the 1st draft of 'Possible Failure of the Brussels Negotiations', 4 Jan. 1963.

¹² TNA FO371/173302/WP7/2/G, note by FO, 1st draft, 'Possible Failure of the Brussels

ディクソンからは11月末以降、ドゴールはイギリスの EEC 加盟に反対するだろうとの見解が示されていた。ドゴールはヨーロッパでの自らの指導力を確立し、米ソから独立することを意図しているが、英米関係が緊密な限りイギリスの EEC 加盟はヨーロッパの対米自立を困難にさせると考えているだろうというのがディクソンの分析であった。イギリスを排除し、自らの支配下にある EEC 内で独仏二国間協力を強化し、自国の経済的利益、特に農業面での利益を最大化するのがドゴールの狙いであるというのが、年末から年始にかけてのディクソンの報告内容であった¹³。

しかしなお外務省内ではヒースを中心に、ドゴールに外交的圧力をかけることによって加盟交渉を継続させることへの期待が維持されていた。圧力的手段としては、米独によるフランスへの直接の圧力、フランスを除く EEC 5 カ国とイギリスの間でブリュッセル交渉で合意を形成しフランスにその受け入れを迫るといった方法が検討されていた。フランスを批判しイギリスへの支持を求める最適な場と考えられたのは、一月上旬に予定されていた、ドイツ外相シュレーダー (Gerhard Schroeder) とのイギリスでの会談、ブリュッセルでのベルギー外相スパークとの会談、パリでのアメリカ国務次官補ボールとの会談といった一連のヒースによる会談の機会であった。これらにおいてヒースは未解決問題についてのイギリスの要求が妥当なものであると主張し、いかなる圧力がフランスに対して行使可能か議論するつもりであった。その際にはランブイエ会談で示されたドゴールの加盟拒否の姿勢を明らかにするとともに、イギリスを排除しドゴールに支配される EEC は、アメリカにとっても 5 カ国にとっても望ましくないものであると強調することが意図されていた。ドゴールは交渉決裂の責任を負ってまで政治的理由でイギリスの加盟を拒否する可能性があるかと警告し、フランスへの圧力と並行して、ブリュッセルでのイギリスと 5 カ国の合意形成に前向きな姿勢を引き出せば、ドゴールも政治的理由による拒否をあきらめるかもしれないと期待されていた。マクミランもヒースのこの姿勢に賛同していた¹⁴。

1月10日の閣議でヒースは、フランスを除く 5 カ国は合意を望んでおり、14日再開されるブリュッセルでの閣僚交渉では、この空気を利用してフランス以外の国から支持を獲得すべきであると主張した。彼は、合意のためにはイギリスと EEC 双方が譲歩することが重要であるとして、未解決問題中、特にイギリス農業の問題について EEC 委員会が提示

Negotiations', 4 Jan. 1963. FO371/173302/WP7/2/G(C), E.J.W. Barnes to Sir Roger Stevens, enclosing the 1st draft of 'Possible Failure of the Brussels Negotiations', 7 Jan. 1963. FO371/173302/WP7/2/G(B), note by FO, 2nd draft, 'Possible Failure of the Brussels Negotiations', 11 Jan. 1963. FO371/171465/M10920/89, E.J.W. Barnes to Sir Patrick Reilly, covering the redraft of 'Possible Failure of the Brussels Negotiations', 11 Jan. 1963.

¹³ TNA PREM11/4811, Oliver Wright to de Zulueta, enclosing Dixon to Home on de Gaulle's view of the European situation of 19 Dec. 1962, 3 Jan. 1963.

¹⁴ TNA PREM11/4523, de Zulueta to Macmillan, covering C.D. Wiggin to Bligh, enclosing speaking notes for Heath's meeting with Schroeder, Spaak and Ball, 3 Jan. 1963. PREM11/4523, de Zulueta to C.D. Wiggin (FO, private secretary to Heath), 4 Jan. 1963. ヒースのボール、シュレーダーらとの会談については Bange, *The EEC Crisis of 1963*, pp. 81-82, 93-98. 参照。

する解決案で合意することへの了解を要請した。彼はまた他の二つの重要な未解決問題、対コモンウェルス関税とコモンウェルス産温帯性農産物のうち後者に関しては、フランスもニュージーランドへの特別扱いを承認しており、具体的合意が期待できると述べていた。閣議では特に共同体の小麦価格について、イギリスの現状より高すぎるという問題が議論された。筆頭相バトラーは国内政治上の理由から、コモンウェルス関係相サンズは、コモンウェルス産小麦の EEC 市場への一定の参入を保証するというイギリス政府の公約から、ヒースの示す条件は受け入れ難いと述べた。しかしヒースは、小麦価格引き下げへのドイツの合意を得ることは困難であり、移行期間中のイギリス国内小麦価格の漸進的引き上げは不可欠であると主張した。閣僚達からは交渉の行方について悲観的観測が示されたが、あくまでも合意形成を目指すヒースの姿勢は一応の支持を得た¹⁵。

1月11日パリでフランス外相クープ・ド・ミュルヴィユと会談したヒースは、まず EEC 加盟後のイギリス国内農業制度について技術的問題を議論し、ついで加盟問題の政治的側面を議論した。クープはヒースに対して、フランス政府としてイギリスの加盟に政治的問題は見いだしていないと述べたが、ヒースは、ランブイエ会談でのドゴールの加盟拒否の姿勢に触れ、再度確認をした。クープの回答は、ドゴールはイギリスのヨーロッパへの参加を拒否していないが、期が熟していないのではないかと懸念しているだけであるというものであった。再度ヒースに質されたクープは、14日に予定される記者会見でドゴールがブリュッセル交渉打ち切りに至る発言をする予定はないとも述べた。さらに念を押す形でヒースは、加盟にかかわる経済的問題が全て合意されてもなおフランスは政治的理由で加盟を拒否することがあるのではないかと単刀直入に問い質した。これに対してもクープは、そのようなことはないと言明した。ただしクープの側からも、ナッソー合意がフランスに与えた印象として、イギリスはヨーロッパの軍事力を事実上アメリカの指揮下におく大西洋規模の防衛共同体にコミットしているのではないかと指摘された。これに対してヒースは、ナッソー合意によってイギリスと大陸諸国の軍事的協力が阻害されることはないと言明した¹⁶。ヒース個人は、このクープの発言から14日再開される閣僚交渉に期待を見いだしたようであるが、同時に彼はモードリングの依頼に応え、アームストロングを長として非公式かつ極秘の省間委員会で交渉失敗時の対応を検討することに同意せざるを得なくなっていた¹⁷。

ヒース＝クープ会談に同席していたディクソンは11日パリからマクミランに宛てた報告で、ヒースより悲観的な観測を示していた。現時点ではドゴールと対話を成立させるのは困難であり、今後一、二年イギリスの加盟が不可能であってもむしろドゴールには望ま

¹⁵ TNA CAB128/37, CC(63)3, 10 January 1963, 6. Europe: Common Market Negotiations.

¹⁶ TNA PREM11/4523, a summary record of discussion after lunch at the British Embassy in Paris on 11 Jan. 1963 between Heath, Dixon, Roll and Couve de Murville, Geoffrey de Courcel and Oliver Wormser.

¹⁷ TNA T312/365, Mitchell to Clift, 11 Jan. 1963.

しい状況である、ドゴールは対米独立を主張しドイツのナショナリズムに訴え、イギリスが去った後で自ら望むヨーロッパを構築するつもりであるというのがディクソンの想定であった。これに対抗するには、イギリスが他の EEC 5 カ国に支持された強力な立場にあることを示す必要があり、特に重要なのはドイツを味方につけることであるとされた。しかしディクソンも交渉継続の可能性を完全には排除しておらず、現時点で公にドゴール批判をすべきでもないし、加盟後はフランスと協力する姿勢を示す必要があると述べていた。イギリスの EEC 加盟がもたらす政治的外交的利益を強調し、イギリスは加盟実現後、ナッソー合意枠内でのヨーロッパ防衛のあり方を交渉し、アメリカとヨーロッパの間でより対等な大西洋規模の防衛枠組みを構築する用意があると主張するというのが、交渉継続のためのディクソンの提案であった¹⁸。

¹⁸ TNA PREM11/4523, Paris (Dixon) to FO, Dixon to Macmillan, 'Nassau and European Policy', tel. no. 33, 11 Jan. 1963.

第2章 交渉決裂に至るプロセスでのイギリス政府の対応

1. ドゴール記者会見の波紋

一般には、イギリスの第一次加盟申請交渉は、1月14日の記者会見でドゴールが拒否権を行使したことをもって挫折するに至ったと認識されている。それは極めて事実に近い認識であり、イギリスの対ヨーロッパ統合政策史全体を俯瞰するなら、適切な「要約」とはいえるかも知れない。しかし、実際には14日の記者会見から29日のブリュッセルにおける最終的な閣僚交渉中断までの16日間の事態の推移は、相当に密度の濃いものであり、そうした「要約」になじまない部分もある。特に実際に交渉が決裂した後の、イギリス政府内での政策再検討過程を分析していくに当たっては、この間のイギリス政府の対応をある程度まで詳細に確認しておくことが望ましい。

14日のドゴール記者会見の要旨は、イギリスはその伝統と形態の相違のため EEC 加盟には適さない、もしイギリスが加盟すれば EEC は純粋にヨーロッパ的な組織でなくなりフランスの要請を満たさないものとなる、仏独の緊密な協力関係による純ヨーロッパ的構造が必要でありその中でアメリカが果たすべき役割はない、キューバ危機が示したようにアメリカはヨーロッパの防衛を最重視していない、ヨーロッパは自力で防衛する必要がありフランスはナッソー合意にはしたがうつもりはない、というものであった¹。

この発言に対する最初の分析は、駐仏イギリス大使館公使ランボールド (Sir Anthony Rumbold) から寄せられた。ランボールドは、ドゴールはブリュッセル交渉失敗を確言しておりそのために全力を尽くすだろうとは述べていたが、ドゴール発言をいわゆる拒否権 = Veto の行使であるとは認識していなかった。ドゴールは、ブリュッセル交渉の未解決問題の多さを指摘したが政治的拒否は明言しなかった、それは政治的拒否なしで交渉を失敗させられると考えているからであろうというのがランボールドの理解であった。ドゴールが指摘した未解決問題のうち実際にイギリスとして解決困難なものは EFTA 諸国への責務だけであるが、ドゴール発言で交渉の前途が限りなく厳しくなったのも事実であり、フランスが交渉において新たな問題を指摘してくる可能性は高いとランボールドは指摘していた。またドゴール発言は、EEC とイギリスの間で完全加盟に至らない「協力関係」(association) 形成の可能性を認めていたが、これについてはイギリス国内の加盟消極派に訴えるための策略であろうと分析されていた²。発言二日後に作成された外務省中欧局 (the Central department) によるドゴール発言の分析では、ドゴールが交渉打ち切りとイギリスの EEC からの排除を望んでいることは認められたが、彼のいうイギリス = EEC の「協力関係」が望

¹ TNA FO371/169114/CF1022/4, summary of de Gaulle's press conference of 14 Jan. 1963. CAB134/1544, Common Market Negotiations (Official) Committee, CMN(O)(63)13, note by FO, 'President de Gaulle's Press Conference', 16 Jan. 1963.

² TNA PREM11/4523, Paris (Dixon) to FO, report by Rumbold of de Gaulle's press conference, tel. no. 52, 14 Jan. 1963.

ましいという姿勢は、ある程度まで真剣なものであると解釈されていた³。記者会見直後、外務省からブリュッセル交渉イギリス代表団に送られたドゴール発言に関する指針は、イギリスはローマ条約に沿う形での国内制度改変を受け入れる用意はある、イギリス加盟により EEC が大西洋同盟に飲み込まれるというのは杞憂である、単なる協力関係は経済的に不十分であるだけでなくイギリスがヨーロッパの政治的統一促進に貢献することを不可能にする、といった線で反論するよう指示するものであった⁴。

16日外務担当相向けに用意された外務省のブリーフでは、ドゴール発言について以下の分析とそれに基づく対応が提言されていた。ドゴール発言は加盟の余地を残すものと解釈可能であるが、発言の意図は、自ら政治的拒否をおこなうのではなくイギリス自身に交渉を放棄させるか、交渉が尻すぼみになるまで継続させなし崩し的に打ち切らせるかのいずれかにあるというのが外務省の分析であった。したがって性急な交渉打ち切りはドゴールの思うつぼであり、イギリスとしては5カ国を味方につけフランスを孤立させ、加盟拒否がドゴールのヨーロッパ政策に不利益をもたらす状況を作り出さねばならないとされていた。協力関係形成という代替案は、ヨーロッパの政治的統一に完全に参加するというイギリスの目的に沿わないものであり、仮に協力関係形成交渉がおこなわれても成功する保証はないとの理由で否定された。当面はブリュッセルでの事態の進展を待ちながら、アメリカ及び他の関係諸国と協力して慎重に対応すべきであるというのが、この時点での閣僚への提言であった⁵。

首相マクミランも、ドゴール発言の翌日全閣僚に対して、ドゴールの記者会見は「意外ではない」として、冷静な対応を呼びかける書簡を送っていた。閣僚達には、ドゴール発言への言及の回避が指示され、5カ国によるフランスへの批判と圧力を高めブリュッセルでの合意成立を目指すことによってドゴールの主張を否定すべきであるとされていた。マクミランもまた加盟に至らない協力関係は現時点では考慮に値しないと述べていた⁶。

ブリュッセルのヒースからは15日時点で、マクミラン、ヒューム、バトラーといった主要閣僚に対し、フランス代表団が交渉から撤退するか不明であるが、他の5カ国特にド

³ TNA FO371/169114/CF1022/4, analysis of the summary of de Gaulle's Press conference by E.E. Tomkins, 15 Jan. 1963. FO371/169114/CF1022/4, minute by Caccia, 16 Jan. 1963. FO371/169114/CF1022/4, Caccia to de Zulueta, enclosing the analysis by the Head of the Central Department for Home, 16 Jan. 1963.

⁴ TNA PREM11/4523, FO to Brussels (UK delegation to Brussels Conference), suggested lines of factual comments to be made on the text of de Gaulle's press conference on the Brussels negotiations, codel. no. 34, 14 Jan. 1963.

⁵ TNA PREM11/4523, an analysis of de Gaulle's press conference by F.G.K. Gallagher, FO for Home and Macmillan (also as a brief for Godber at Cabinet on 17 Jan.), 16 Jan. 1963.

⁶ TNA PREM11/4413, note by Macmillan for Butler and other Ministers, 15 Jan. 1963, 'President de Gaulle's Press Conference'. PREM11/4413, Butler to Macmillan. 16 Jan. 1963 as a reply to Macmillan's note of 15 Jan. 1963, enclosing the Times' report of his speech at Cambridgeshire branch of the NFU, 'Business as Usual, Says Mr. Butler', 16 Jan. 1963. PREM11/4413, Heath (Brussels) to Macmillan, 16 Jan. 1963 as a reply to Macmillan's note of 15 Jan. 1963.

イツ、オランダ、ベルギーの外相達はドゴール発言を強く批判しており、ドゴール記者会見は逆効果となったのではないかと報告されていた。交渉の実務的側面は進捗を遂げており、ベルギー外相スパーク、オランダ外相ルンスに対しては、あとは5カ国次第であると告げてあるが、彼らがどこまでフランスに圧力をかけることができ交渉継続に成功するか否かは不明であるというのがヒースの分析であった⁷。

16日マクミランからヒースに対しては、フランス自ら交渉から撤退しない限り交渉を継続し、5カ国の支持を得ることを目指すようにとの指示が送られた。マクミランはまた、独首相アデナウアーが独仏二国間関係を優先し、強くドゴール発言を批判している独外相シュレーダーの動きを封じることが回避するため、ケネディを通じてアデナウアーに圧力をかける可能性にも言及していた⁸。

このように、交渉継続、5カ国及びアメリカからの支持獲得とフランスへの圧力、完全加盟以外の代替案の拒否という方針が、主要閣僚と外務省により当面採用された訳であるが、閣内における加盟慎重派の最有力閣僚である筆頭相バトラーからは17日早くも、EEC加盟にかわる代替案がマクミランに提言されていた。バトラーは、アメリカを含む北大西洋諸国全体による自由貿易地帯形成、あるいはコモンウェルス及びEFTA諸国と連携してアメリカとEECにGATTでの貿易自由化交渉を持ちかけるといった構想を、EEC加盟にかわる選択肢として提示していた。彼はまた交渉決裂時にはコモンウェルス経済会議を開催することが必要であると主張し、この時点ですでにEEC加盟路線からの大幅な方針転換を念頭においていた⁹。

11日のモードリングとヒースの合意により設置された省間委員会は、ドゴール演説後15日の次官代理、次官補級予備会合を経て、16日関係各省次官会合を開催した。ここには、外務、大蔵、商務、コモンウェルス関係、農水食糧の各省次官が参加し、ブリュッセル交渉失敗の場合の対応策がより切迫した空気の中で検討された。まずアームストロングから大蔵省内での検討作業の経過が説明された後、ブリュッセル交渉の状況について議論された。外務次官キャッチャは、「少なくとも当面ドゴールはイギリスの加盟阻止を決意したと思われる」と述べた。次官達の議論では、当面交渉を継続し合意を追求する、ただし5カ国によるフランスへの圧力が維持されると期待すべきではない、もし交渉が継続できない場合は決裂の責任はフランスにあることを明示する必要がある、という点が確認された。ついで交渉決裂の場合、大陸との協力追求を放棄し孤立化する可能性が検討されたが、これは直ちに排除された。EEC加盟によるヨーロッパ統合参加の決定は政治的なものであり、その決定が誤りであったと認めることになる対応は困難であると指摘された。ま

⁷ 750-751: PREM11/4523, Brussels (Sir Eric Roll, UK delegation to the Brussels Conference) to FO, Heath to Macmillan, Butler and Home, codel. no. 23, 15 Jan. 1963.

⁸ TNA PREM11/4523, FO to Brussels (UK delegation to the Brussels Conference), Macmillan to Heath, tel. no. 56, 16 Jan. 1963.

⁹ TNA PREM11/4523, Butler (First Secretary of State) to Macmillan, enclosing a summary of a pamphlet by Meade in Guardian, 17 Jan. 1963.

た孤立化は、イギリスのヨーロッパ統合参加を望むアメリカとの関係を悪化させるものであり、イギリス外交政策の礎石である大西洋同盟の一員であることと両立不可能であるとされた¹⁰。

この後、大蔵省から提示された論点が逐次検討されていった。ドイツ駐留イギリス部隊撤退の可能性を脅しとして用いて交渉継続を求めるという可能性は、外務省により非現実的でありナッソー合意による NATO 内でのヨーロッパ防衛への関与強化の姿勢とも両立しないと否定された。長期的には NATO の戦略再編によりイギリス提供戦力の削減は可能かもしれないが、イギリス側から NATO 戦略再編の原因となる行動は回避すべきというのがキャッチアの主張であった¹¹（しかし第3章で見るように、マクミラン個人はこの大陸からの軍事的撤退の可能性を、3月まで執拗に追求し続けることになる）。

EEC 諸国以外の関係諸国のうちアメリカについては、ケネディの対ヨーロッパ政策はドゴールにより脅かされており、北米=EFTA 間の貿易を増大し、大西洋経済共同体を目指す可能性があるのではないかと指摘する声があった。アメリカとの間では、EEC 加盟失敗の場合より重要性が増大する GATT ケネディラウンド関税削減交渉（64年5月正式開始が予定されていた）で最大限の協力を追求する必要があるとも確認された。コモンウェルスについては、EEC 加盟の代替となる建設的貢献は期待できないとされ、通商面で現状継続、政治面で具体的協力の機会の有無を見守るべきであるとされた。またコモンウェルス首脳会議も開催すべきでないと言われた。対ヨーロッパ関係での後退を対コモンウェルス関係強化で埋め合わせるという発想は、官僚レベルでは明確に排除されていたのである。ともに EEC 参加を目指してきた EFTA 諸国のうちデンマークとノルウェーについては、EEC 加盟失敗の場合代償としてイギリス市場へのベーコン、バター、水産物輸出拡大が求められる可能性があるが、この要求には安易に妥協すべきではないとされた。ここでも EEC との距離を拡大し、将来の加盟を困難にしかねない外交的対応は否定されていた¹²。

国内政策への影響については、共同市場参加により期待された経済成長機会の喪失を補う国内経済強化が必要であると合意されたが、具体的提案は詳細に検討されなかった。国内農業政策については、EEC 加盟が実現しない場合、国内農家への価格保証金給付と、主にコモンウェルスを中心とする海外からの輸入により国内食品価格を低価格に維持する現在の路線を大きく改変することは困難であると示唆された。こうした議論の後会合は、大蔵省中心に他省庁も協力して閣僚提出用にブリュッセル交渉決裂時の対応を検討する文書

¹⁰ TNA FO371/173302/WP7/5G, minute by Gallagher for Reilly, 'Possible Failure of the Brussels Negotiations', record of meeting with Treasury, 15 Jan. 1963. T312/365, 'Alternatives to joining the European Economic Community', note of a meeting in Mr. Armstrong's room on Wednesday, 16 Jan. 1963. FO371/171465/M10920/89, minute by Reilly, 'Possible Failure of the Brussels Negotiations', record of meeting held by Armstrong, 16 Jan. 1963.

¹¹ Ibid.

¹² Ibid.

を作成することを合意した¹³。

ドゴール発言を受けてまずイギリス政府が閣僚レベルで対応を協議した関係国は、アメリカ及びドイツであった。ケネディは、15日英駐米大使オームズビー＝ゴア（Sir David Ormsby-Gore）に対する電話でドゴール発言を強く批判し、英米がドイツに働きかけ加盟交渉継続を目指すべきであるとの意見を述べていた。マクミランは同日ケネディに宛てたメッセージの中で、ドゴールの記者会見は「多かれ少なかれこの段階ではもちろん我々が予想していたこと」であり、「我々の戦術はできるだけ〔ドゴール発言に〕関心を払わず、真の問題点が確定されるまでブリュッセルでの作業に粛々と取り組むというものでなくてはならない」と述べていた¹⁴。

ドイツについては、ドゴール発言に対しほぼ全ての政治家が強い怒りを示していると報告されていたが、重要な例外がありそれは首相アデナウアーその人であった¹⁵。アデナウアーは独仏間の恒久的和解という年来の企図に引退前の最後の仕上げをすべく、1月21/22日訪仏してドゴールと会談し、仏独友好条約（エリゼ条約）を締結することが予定されていた¹⁶。この会談は、ドゴールに対してイギリスを支持する5カ国が直接働きかける最善の機会となり得るものであったが、逆にこの場でアデナウアーがイギリス加盟問題についてドゴール寄りの姿勢を公式に示し、交渉決裂だけでなく5カ国の分裂をももたらす危険があった。16日ブリュッセルでシュレーダーと会談したヒースは、シュレーダーから、アデナウアーがドゴールを支持しないよう全力を尽くすとの約束を得ていたが、独仏首脳のイギリス加盟問題での合意の危険はなお大きいと危惧していた。しかし彼は、マクミランから示唆されていたケネディからアデナウアーに直接圧力を加えるという対応は、むしろアデナウアーの反発を招くリスクが大きいと考えた。そのような圧力行使は、イギリスのEEC加盟は英米によるヨーロッパ支配の企みであるとするドゴールの主張を正当化する危険があると彼は考えたのである。またドゴール記者会見直前にドイツを訪問しアデナウアーに対してMLF構想を説明していた米国務次官ボールは、ケネディによる働きかけでアデナウアーに影響を与えるのは難しいだろうとの印象をヒースに対して述べていた。ヒースは、より穏便なドイツへの働きかけ、例えば駐独アメリカ大使がシュレーダーの交渉継続努力を支持するといった程度の対応が適切ではないかとマクミランに述べていた¹⁷。

ボールは17日オームズビー＝ゴアに対して、ボンでのアデナウアーとの会談の印象を

¹³ Ibid.

¹⁴ TNA PREM11/4523, Washington (Ormsby Gore) to FO, Kennedy's comment on de Gaulle's press conference, tel. no. 139, 15 Jan. 1963. PREM11/4523, FO to Washington, text of Macmillan's message to Kennedy, tel. no. 567, 15 Jan. 1963.

¹⁵ TNA PREM11/4523, Bonn (Steel) to FO, German reactions to de Gaulle's press conference, tel. no. 56, 16 Jan. 1963.

¹⁶ エリゼ条約締結に至る独仏関係は、川嶋『独仏関係と戦後ヨーロッパ国際秩序』, 95-118頁参照。

¹⁷ TNA PREM11/4523, Brussels (Dixon, UK delegation to the Brussels Conference) to FO, Heath to Macmillan, codel. no. 32, 16 Jan. 1963.

詳細に説明し、アデナウアーがナッソー合意に強い疑惑を抱いていること、イギリスの MLF 構想へのコミットメントを疑問視していること、イギリスが EEC 内で完全な役割を果たすと確信していないことなどを伝えていた。ボール自身はアデナウアーに対して、イギリスの決断は真剣なものであると説明し、イギリスの EEC 加盟失敗の場合、「アメリカの対ヨーロッパ姿勢全体が再検討されるだろう」と警告していた。17日時点でのボールのイギリスに対する助言は、マクミランからアデナウアーに書簡を送りイギリスの EEC 加盟の意図を再度説明するとともに、イギリスは MLF 構築に全力を尽くすと明言すべきというものであった¹⁸。

17日の閣議ではじめて全閣僚によるドゴール発言についての議論がおこなわれた。マクミランは、ドゴールは記者会見によってイギリスが自ら交渉を中断すると期待したのかもしれないがその判断は誤りであると述べた。5カ国はイギリスを支持しておりこの状況を最大限利用して交渉継続を求めるべきである、5カ国がフランスの圧力に耐えることが重要でありとりわけドイツが断固たる姿勢を維持することが最重要であると彼は指摘した。閣僚達からは、アメリカを通じてドイツに圧力をかけるのはドゴールの主張を正当化する危険があり賢明ではないと指摘された。また5カ国の支持を得るには、ブリュッセル交渉においてこれまで以上に大きな譲歩が必要になるのではないかと懸念する声もあったが、閣議は交渉継続で合意した¹⁹。

閣議での交渉継続方針の確認は、直ちにブリュッセルのヒースに連絡された。同時に予想される事態として、フランスが交渉打ち切り要求とセットでイギリスと EEC の協力関係形成の具体案を提示する可能性が指摘された。想定された協力関係の形態は、イギリスと EEC による農業を除く関税同盟の形成及びコモンウェルス産原材料と工業製品の貿易をブリュッセル交渉ですでに到達した合意に沿って扱うというものであった。その上でヒースに対しては、そのような提案がされてもあくまでも完全加盟交渉の継続を求めるべきであると指示された。交渉決裂に至るとすれば、6カ国側から交渉を打ち切る形でなくてはならないとされた。同時に「ただしもし〔加盟交渉が〕失敗するとしても政治的見地からも経済的見地からも、協力関係の可能性まで同時に失われるような終わり方にはすべきではない」とも付言されていた²⁰。継続を求めるにせよ、決裂を受け入れるにせよ、ヒースには微妙な舵取りが求められていた。

16日ブリュッセルに仏外相クープが到着し、翌17日に開催された EEC 6カ国閣僚会議でフランスの姿勢が示された。5カ国代表団から得られた情報では、クープの主張は、交渉継続は EEC 分裂につながるというものであった。5カ国がこの脅しに屈しないようイ

¹⁸ TNA PREM11/4523, Washington (Ormsby Gore) to FO, reports his conversation with Ball, tel. no. 177, 17 Jan. 1963.

¹⁹ TNA CAB128/37, CC(63)4, 17 January 1963, 4. Europe: Common Market Negotiations.

²⁰ TNA PREM11/4523, FO to Brussels (UK Delegation to the Brussels Conference), message for Heath, codel. no. 72, 17 Jan. 1963.

ギリスが努力する必要があるとヒースはマクミランに報告していた。ヒースはまた交渉決裂の場合、6カ国首脳会議を開催させそこで責任はフランスにあると明示させることが望ましいとも述べていた²¹。

17日中ヒースは、スパーク、シュレーダーらと会談を持って対応を協議した。スパークは、交渉は合意可能であり継続すべきとの意向を強く示した。クープは5カ国の反対を前に自ら交渉を決裂させるつもりはなく、ドゴールは交渉継続を望んでいないにせよクープは交渉を打ち切る方法を見いだしていないというのがスパークの指摘であった。スパークはまたオランダ、イタリアとともに、イギリス、6カ国、EEC委員会の三者による官僚レベル委員会を設置して状況を検討する可能性をあげた。これに対してヒースは、いずれドゴールが政治的拒否をするのであればそのような委員会は無意味ではないかと反論した。またヒースは、その種の対応をすれば最終的な交渉打ち切り判断が6カ国全体の合意として示される危険があり、フランスの責任が曖昧になるとも指摘した。交渉が失敗するならあくまでもフランスが単独で代表団を引き上げなくてはならないというのが、ヒースの意見であった²²。引き続いて会談したシュレーダーはヒースに対し、アデナウアーもドゴールの姿勢に困惑しており、ドイツはフランスによる交渉中断提案には絶対に賛成しないと明言した。シュレーダーもスパークの新委員会設置提案は検討の余地があると述べていたが、ここでもヒースは反対の姿勢を示した²³。

17日夜になりクープは明確に交渉中断を提案したが、他の参加国は全てこれに反対した。18日クープは5カ国に対して、イギリスとEECの間に協力関係を形成する可能性を提示したが、5カ国はこれも拒否した。ヒースは、同日中に交渉は打ち切られる可能性があるとロンドンに報告し、交渉決裂時に発表するため、フランスの対応は遺憾であるが交渉は合意可能であった、イギリスは再度の機会に備えて準備するという内容の声明文も用意された²⁴。

18日にはEEC駐在アメリカ代表部からも声明が発表された。その内容は、アメリカ政

²¹ TNA PREM11/4523, Brussels (Dixon, UK delegation to the Brussels Conference) to FO, message from Heath, codel. no. 33, 17 Jan. 1963. PREM11/4523, Brussels (Dixon, UK delegation to the Brussels Conference) to FO, personal message from Heath to Macmillan, codel. no. 34, 17 Jan. 1963.

²² TNA PREM11/4523, Brussels (UK Delegation to the Brussels Conference, Dixon) to FO, message from Heath, codel. no. 40, 17 Jan. 1963. PREM11/4523, Brussels (UK Delegation to the Brussels Conference, Dixon) to FO, message from Heath, codel. no. 37, 17 Jan. 1963.

²³ TNA PREM11/4523, Brussels (UK Delegation to the Brussels Conference, Dixon) to FO, message from Heath, codel. no., 41, 17 Jan. 1963.

²⁴ TNA PREM11/4523, duty clerk to Macmillan, reporting a telephone call from Heath's private secretary to FO, 17 Jan. 1963. PREM11/4523, Brussels (UK Delegation to the Brussels Conference Paris, Dixon) to FO, containing message from Heath to Macmillan, codel. no. 48, 18 Jan. 1963. PREM11/4523, Brussels (UK Delegation to the Brussels Conference Paris, Dixon) to FO, containing message from Heath to FO, codel. no. 50, 18 Jan. 1963. PREM11/4523, Brussels (UK Delegation to the Brussels Conference Paris, Dixon) to FO, containing message from Heath to Macmillan, codel. no. 49, 18 Jan. 1963.

府のヨーロッパ統合支援の姿勢に変化はなく、イギリス加盟への支持も変わらない、ナッソー合意を反ヨーロッパ的取り決めとするのは間違いである、MLFには全 NATO 加盟国が参加可能であり、英米はその構築に邁進する、ヨーロッパ統合進展と大西洋協調進展は両立可能であり、むしろヨーロッパ統合進展は大西洋規模の安全保障強化の前提条件である、というものであった²⁵。

18日夕刻6カ国閣僚会合が終了し、当面の交渉打ち切りを回避することがかろうじて合意された。イギリスもこの決定を受け入れ、7カ国閣僚名で、フランス代表はイギリスとの交渉中断を要求したが5カ国代表とイギリス代表は反対した、議論は1月28日開催予定の次回閣僚会合により継続されるとの声明が公表された²⁶。こうして21/22日のドゴール＝アデナウアー会談を挟んで、事態の打開ないし決着の方法が、アメリカ、イギリス、6カ国の関係8カ国により模索されることとなった。

2. 独仏首脳会談からブリュッセル交渉最終段階直前まで

交渉を中断し、28日閣僚会合を再開するという合意に対してマクミランは、現時点ではそれが最善の対応であると認めたが、同時に彼は、28日の会談は6カ国＝イギリス間の最後の会談になるだろうと想定していた。しかし彼はなお外交的努力もあきらめてはおらず、18日から19日にかけて自らアデナウアー、ドゴールに直接アプローチする可能性を検討した。特に重要なのはアデナウアーの姿勢であり、マクミランから見て最善の対応はアデナウアーが21日のパリ訪問を取りやめること、次善は訪問するがドゴールに反論し共同声明を出さないことであった。しかしマクミランが最も可能性が高いと考えたのは、独仏首脳会談でアデナウアーがドゴールの主張を受け入れ、仏独同盟は強固であるとの共同声明を出すという事態であった。この最後の可能性だけは全力で回避しなくてはならないというのが、ブリュッセル交渉一時中断時点でのマクミランの判断であった²⁷。

政府内では、独仏首脳会談前にマクミランからドゴールとアデナウアーに送付するための書簡草案が作成された。どちらの書簡もブリュッセル交渉は合意可能であると訴えるものであった²⁸。19日パリでクープと会談したディクソンは、独仏首脳会談の成果がどのようなものであれ、ドゴールがイギリスの EEC 加盟を認めることはないとの印象を得ていた

²⁵ TNA PREM11/4523, Brussels (UK Delegation to the Brussels Conference Paris, Dixon) to FO, Press statement issued by the US mission to the EEC, codel. no. 53, 18 Jan. 1963.

²⁶ TNA PREM11/4523, Brussels (UK Delegation to the Brussels Conference Paris, Dixon) to FO, containing message from Heath to FO, codel. no. 54, 18 Jan. 1963. PREM11/4523, Brussels (UK Delegation to the Brussels Conference Paris, Dixon) to FO, codel. no. 55, containing message from Heath to FO, 18 Jan. 1963.

²⁷ TNA PREM11/4523, FO to Brussels (UK Delegation to the Brussels Conference), Macmillan to Heath, codel. no. 92, 18 Jan. 1963.

²⁸ TNA PREM11/4523, draft message from Macmillan to Adenauer, undated (18 or 19 January 1963). PREM11/4523, draft message from Macmillan to de Gaulle, undated (18 or 19 January 1963).

が、多少なりともドゴールの計画実現が妨げられることが望ましいとして、マクミランによるアデナウアーへの直接アプローチを支持した。交渉決裂後の5ヵ国との結束強化、フランスの孤立化に協力するようアデナウアーに働きかけることは可能であると彼は考えていた²⁹。

しかし駐独大使スチール(Sir Christopher Steel)はその種のアプローチに懐疑的であった。ドイツ国内でのドゴールへの批判とアデナウアーへの圧力は強いものであるが、マクミランからのアデナウアー宛書簡は賢明ではないとスチールは進言した。アデナウアーはそうした書簡に動かされないし、むしろイギリスの弱さを示すものと受け取られる危険がある、ケネディからの強固なメッセージなら効果はあるかもしれないというのが、スチールの意見であった³⁰。

マクミランはこの進言を受け入れ、自らは独仏首脳へ書簡は送付せず、ケネディによるアデナウアーへのアプローチが望ましいとの判断を下した。この決定が駐米大使を通じて伝えられるとともに19日マクミランはケネディと電話で会談し、大統領がアデナウアーに働きかけドゴールを孤立化させる必要があるということで意見の一致を見た³¹。19日米 국무長官ラスクからドイツ駐米大使に、ケネディからアデナウアーに宛てたメッセージが手交された。その内容は、18日付ケネディ宛書簡で示されたMLF構想へのアデナウアーの支持に感謝すると同時に、ヨーロッパの団結には軍事面だけでなく経済面での結束、すなわちイギリスのEEC加盟が不可欠であり、パリ訪問時にアデナウアーは重大な役割を果たす機会があると述べるものであった³²。

独仏首脳会談直前の時点でディクソンは、ドゴールがブリュッセル交渉中断へのアデナウアーの賛同を得ることはできないまでも、黙認は獲得するのではないかと予想していた。また仮にアデナウアーがブリュッセル交渉継続を強く主張しても、ドゴールは交渉継続を拒否する可能性が高いというのがディクソンの考えであった。その上でディクソンは今後の対応として、ブリュッセル交渉だけでなくNATOの場においてもフランスの孤立化を進

²⁹ TNA PREM11/4523, Paris (Dixon) to FO, a conversation with Couve de Murville, tel. no. 79, 19 Jan. 1963. FO371/169122/CF1051/5/G, Paris (Dixon) to FO, 'EEC Negotiations', 19 Jan. 1963. PREM11/4523, Paris (Dixon) to FO (Heath), tel. no. 80, 19 Jan. 1963. FO371/169122/CF1051/5(A)/G, Paris (Dixon) to FO, Heath to FO on EEC Negotiations, 19 Jan. 1963.

³⁰ TNA REM11/4523, Bonn (Steel) to FO, reports his farewell call on Adenauer, tel. no. 72, 18 Jan. 1963. PREM11/4523, Bonn (Steel) to FO, text of a statement to be issued by the President of the Bundestag, tel. no. 68, 18 Jan. 1963. PREM11/4523, Bonn (Steel) to FO, personal message to Heath, tel. no. 65, 18 Jan. 1963. PREM11/4523, Bonn (Steel) to FO, tel. no. 66, 18 Jan. 1963. PREM11/4523, Bonn (Steel) to FO, meeting with German President, tel. no. 67, 18 Jan. 1963.

³¹ TNA PREM11/4523, FO to Washington, text of Macmillan's message to Kennedy, tel. no. 793, 19 Jan. 1963. PREM11/4523, record of a telephone conversation between Macmillan and Kennedy, 19 Jan. 1963.

³² TNA PREM11/4523, FO to Washington, text of Kennedy's letter of Jan, 18 to Adenauer as transmitted by Bundy to de Zulueta, tel. no. 803, 19 Jan. 1963. PREM11/4523, Washington (Ormsby Gore) to FO, on Adenauer's message to Kennedy, tel. no. 195, 18 Jan. 1963.

め、交渉決裂後もイギリスと5カ国の間で合意を追求し、最終的にフランスと5カ国の対立が5カ国によるフランスの排除、すなわちEEC解体にまで至ることが望ましいとの強硬姿勢を示していた³³。

しかし駐独大使スチールの同時期の意見はディクソンよりも悲観的であり、アデナウアーによるドゴールの説得が期待できないばかりでなく、交渉決裂の場合でもフランスの孤立化、仏独対立の進展は期待できないというものであった。議会や政党レベルでのイギリスのEEC加盟拒否への反発とは別に、独仏間の和解を支持する世論はドイツ国内で強固なものであり、それを過小評価すべきでないというのがスチールの意見であった³⁴。

イギリス政府内では独仏首脳会談が開始された21日、閣僚レベルでブリュッセル交渉の対応を議論する共同市場交渉委員会(Common Market Negotiations Committee: CMN)が開催され、ヒースから状況説明がおこなわれた。ヒースは、ドゴール発言後も交渉継続姿勢を採用したことは正解であったが交渉の将来は極めて不明確であると認めた。5カ国側は共同体内部の海外領土との協力関係形成協定の調印や農業規則への合意を拒否することでフランスに圧力をかけ交渉を継続させることを考慮しているが、これがドゴールに対して効果を持つかは不明であるとヒースは述べていた。今後の対応における一つの可能性としてヒースが提示したのは、フランス代表団撤退後も5カ国と交渉を継続し合意形成が可能であることを誇示してフランスの姿勢変化を期待するというものであった。この可能性については、効果があるかもしれないと認める声もあったが、フランス抜きでの交渉に法的正当性があるか疑問であり、また5カ国との交渉継続により結果的に無意味になるかもしれない妥協を迫られる危険があるとの声も示された³⁵。

22日独仏首脳会談が終了し両国首脳は共同声明を発表したが、そこでは独仏協力のためのエリゼ条約の締結と協力分野が触れられているのみで、ブリュッセル交渉への言及はなかった³⁶。しかしイギリス政府は非公式な形で、22日午前中アデナウアーがドゴールに対し、EEC委員会がブリュッセル交渉での未解決問題リストを作成し同時にその解決策を提案するという妥協策を提示したとの情報を入手していた。同日中にはEEC委員会委員長

³³ TNA PREM11/4523, Paris (Dixon) to FO, forecast of the development of next few days, tel. no. 81, 20 Jan. 1963. PREM11/4523, Paris (Dixon) to FO, suggestion to summon the French Ambassador, tel. no. 82, 20 Jan. 1963. PREM11/4523, Paris (Dixon) to FO (Heath), tel. no. 93, 22 Jan. 1963. PREM11/4523, Paris (Dixon) to FO, de Gaulle's press conference, tel. no. 95, 22 Jan. 1963. PREM11/4523, Paris (Dixon) to FO, Adenauer/de Gaulle meetings, tel. no. 85, 20 Jan. 1963.

³⁴ TNA PREM11/4523, Bonn (Steel) to FO, meeting with Carstens and Schroeder, tel. no. 73, 19 Jan. 1963. PREM11/4523, Bonn (Steel) to FO, translation of a letter from Erich Ollenhauer (leader of the SPD) to Adenauer, tel. no. 13, 20 Jan. 1963. PREM11/4523, J.W. (intld.) to Macmillan, report of a spokesman of Adenauer, 21 Jan. 1963. PREM11/4523, Bonn (Steel) to FO, on the strength of German feeling in favour of the connexion with France, tel. no. 80, 21 Jan. 1963.

³⁵ TNA CAB134/1517, Common Market Negotiations Committee, CMN(63)3rd meeting, 'Progress of the Brussels Negotiations', 21 Jan. 1963.

³⁶ TNA PREM11/4810, text of joint declaration by de Gaulle and Adenauer and Franco-German Treaty, 22 Jan. 1963.

ハルシュタインと会談したイギリス EEC 駐在代表からもこの提案の存在が確認された。ハルシュタインはこの提案に賛意を示していたが、あくまでも技術的関与であり、フランスを説得する役割は EEC 委員会の権限を超えるものであると述べていた。他方、非公式な形ではあったがフランス外務省筋からは、フランスはこの提案を受け入れないであろうとの情報が得られていた³⁷。

22日閣議ではじめてヒースが全閣僚に経過を報告した。ヒースは、たとえエリゼ条約批准拒否に至ってもドゴールの姿勢は変わらないだろうとして、ドイツへの圧力を通じてフランスの姿勢変化を促すことに期待は持てないとの考えを示した。フランス抜きでの5カ国との交渉継続も時間稼ぎに過ぎず、いずれフランスによる最終的な拒否にあうだけであろうと彼は述べた。5カ国がローマ条約を破棄してイギリスとともに新たな共同体を形成する決意なしではフランス抜きの交渉継続に意味はないと彼は述べていたが、そこまでの協力が得られると期待する根拠が存在しないのは明らかであった。加盟に至らない協力関係についても、それがフランスから提案されても検討に値しないと一蹴された。そのような提案に応じることはむしろ、イギリスは経済的利益だけを求めておりヨーロッパの政治的統一に関心がないとの批判を招く可能性があるとしてヒースは指摘した。当面目指すべきことは、交渉決裂の決定をフランスのみに責任があることが明確な形で下すことであり、その後5カ国との結束を可能な限り維持しながら政策の再検討が必要となるというのがヒースの説明であった³⁸。

引き続き議論の中で閣僚達からは、ドイツや他の EEC 諸国の圧力でドゴールの姿勢変化は期待できない、5カ国と交渉を継続してもフランスへの反発を誇示する以上の意味はない、5カ国がフランスを排除してイギリスと新たな共同体を形成する可能性はない、といったヒースに賛同する見解が示された。交渉決裂後の政策については、ヨーロッパ参加の意図に疑念を招くような政策変更をすべきではない、加盟を前提に追求してきたこれまでの政策からの逸脱は最小にすべきであるといった政策維持を求める声とともに、北米及び EFTA と協力してイギリス経済を強化する必要があるといった新たな針路を求める声も示された³⁹。

議論を総括したマクミランは、交渉失敗とヨーロッパ域内関係への打撃はフランスの責任とされねばならないと述べ、ヒースの方針に賛意を示した。しかし彼は同時に、交渉失敗がイギリスにとって大きな打撃であることは否定できず、共同体を破壊しようとしていると見なされることなくイギリスの自己利益を再検討しなくてはならないと述べ、既存のコミットメント見直しを迫られる可能性があることも示唆していた⁴⁰。

³⁷ TNA PREM11/4523, Paris (Dixon) to FO, a French journalist's (Le Monde) view, tel. no. 97, 22 Jan. 1963. PREM11/4523, Sir A. Tandy (Brussels) to FO, interview with Hallstein, tel. no. 4, 22 Jan. 1963.

³⁸ TNA CAB128/37, CC(63)5, 22 January 1963, 1. Europe: Common Market Negotiations.

³⁹ Ibid.

⁴⁰ Ibid.

通常の閣議議事録には、これ以上詳細な言及は記録されてはいないが、閣議後にマクミランが命じて作成させたより詳細な発言記録からは、彼が、WEUを通じたドイツへのイギリス戦力駐留コミットメントの見直しを念頭におき、さらには大陸への関与全体の見直しをも視野に入れていたことは明らかである。

詳細版の発言記録の中で彼は、「政府はこれまで目指してきた政策をなお維持するものであることを再度強調すべきである；すなわち連合王国のヨーロッパへの関与の増大と拡大された共同体における外向きで責任を持った政策の発展である」とも述べていたが、同時に「交渉の基盤として我々はヨーロッパに参加すべきであるという発想をこの国の世論に受け入れさせることはそれだけで困難なことであった。交渉の失敗はこの発想を長期的な目標として維持させるのをより困難にするだろう。1955年にブリュッセル条約のもとドイツのNATO加盟を可能にするために約束したコミットメントを再検討することが政治的に賢明かもしれない。当時我々が与えた保証はフランスにドイツ再軍備受け入れを可能にさせるためのものであった。その後の事態の進展とその結果としての新たな独仏協定によりこの保証を与えた際の政治的文脈はすでに判別不可能なまでに変容を遂げている」と発言していたのである⁴¹。

この発言に対して閣僚達がどう反応したかは記録が存在しないが、当面閣議で合意されたのは、蔵相と関係閣僚が、ブリュッセル交渉失敗の際の対応策を緊急に検討するということであった⁴²。

独仏首脳会談後、28日のブリュッセルでの交渉開始に備えて26日にヒースらが大陸に赴くまでの間、政府内での検討作業が進められるとともに、6カ国との外交ルートでの接触によるアデナウアー提案の詳細についての情報収集、決裂後の外交的イニシアチブについての議論もおこなわれていた。

23日ディクソンは、アデナウアー提案の詳細とそれに対するフランス側の反応の予想、さらにOECD駐在イギリス大使ハンキー(Lord Hankey)及びNATO駐在イギリス大使シャックバラ(Sir Evelyn Shuckburgh)との議論に基づく、今後の対応方針を提言してきた。アデナウアー提案についてはボン駐在フランス大使の発言として、ドゴールは、並行して6カ国間の議論が継続するという条件でアデナウアー提案を受け入れるだろうとの情報が得られていたが、フランス外務省筋からは、ドゴールはアデナウアー提案について決断は下していないとの情報がもたらされ、クープとディクソンの会談でも、アデナウアー提案への対応は未定であるとされていた。さらにパリ駐在ドイツ大使から極秘にもたらされた独仏首脳会談の経過によれば、ドゴールはランブイエとナッソーの結果イギリスはEEC加盟にふさわしくないと確信するに至ったとアデナウアーに説明し、アデナウアーはこの主張

⁴¹ TNA PREM11/4523, an extended summary of Macmillan's remarks at the Cabinet of 22 Jan. 1963.

⁴² TNA CAB128/37, CC(63)5, 22 January 1963, 1. Europe: Common Market Negotiations.

に説得されたようであるとのことであった⁴³。

ただし、ドイツ国防相フォン＝ハッセル (Kai-Uwe von Hassel) は、ドゴールからの独仏軍事協力要請に対して、NATO 枠外での軍事協力はあり得ないと反論し、シュレーダーもドゴールに対して、イギリスの EEC 加盟は不可欠であると強調したとも伝えられた。アデナウアー提案に対してはドゴールは会談中賛否を明確にしておらず、ドイツはこの提案を追求するが、最終的にドゴールが政治的理由でイギリス加盟を拒否するのは回避できないであろうというのがドイツ大使の見解であった。ディクソン個人の意見は、フランスに対して早期に交渉継続を言明することを強いるものでない限りは、EEC 委員会による報告は解決策にはならないというものであった⁴⁴。

ハンキー、シャックバラとの検討に基づく報告では、まず目指すべきは、ドゴールが交渉継続に同意するか政治的拒否を公言するか、いずれかの形で早期に明確な決着をつけることであるとされていた。不透明な状態が長引くほど、5カ国がドゴールに屈服する危険があると大使達は警告していた。交渉決裂が明確になった場合の対応として、一般的な形では大西洋同盟内でアメリカと対等なパートナーとしてヨーロッパ統一に参加する意思を明示し続けるべきとされていた。具体的対応としてはまず5カ国が EEC を解体させてでもフランスを排除してイギリスとともに歩む姿勢を示すならそれに反対すべきではないが、その可能性は低いとされていた。交渉が決裂し5カ国も EEC 解体のリスクをおかさない場合、すなわち最もありそうな事態の対応としては、EEC 及び EEC 加盟申請国に対して、政治統合の基礎を築き NATO 枠内でのヨーロッパ防衛協力を発展させるためのロンドン会議開催を提案すべきであるとされていた。会議においては、政治面では5カ国に支持され得る政治統合と欧州議会権限強化を組み合わせた構想を提示し、防衛面ではナッソー合意枠内でイギリスの核戦力の大半を提供する MLF 構想の基礎を築くべきであるとされていた。大使達の見解ではこの会議開催提案はアメリカにも支持されるはずであるが、事前の緊密な協議が必要であるとされていた⁴⁵。

この提案は、54年夏 EDC 条約のフランスによる批准拒否の危機が、当時のイギリス外相イーデンによるロンドン9カ国会議開催により收拾されたことを念頭においたものであった。提案はある程度の関心は外務省内で集めたが⁴⁶、結局はドイツに明確にフランスと対立することを強いるのは困難であろうとの判断から、実現に向けての努力は見送られることになった。ドイツに対して、ドゴールとともに歩むか大西洋同盟にとどまるかの選択を

⁴³ TNA PREM11/4523, Paris (Dixon) to FO, on German attitude, tel. no. 104, 23 Jan. 1963. PREM11/4523, Paris (Dixon) to FO, tel. no. 105, 23 Jan. 1963. PREM11/4523, Paris (Dixon) to FO, reporting his conversation with Charles Lucet (Director of Political Affairs, French Foreign Ministry), tel. no. 108, 23 Jan. 1963.

⁴⁴ TNA PREM11/4523, Paris (Dixon) to FO, 'Franco-German talks', reports his conversation with Herbert Bankenhorn (German Ambassador to France), tel. no. 110, 23 Jan. 1963.

⁴⁵ TNA PREM11/4523, Paris (Dixon) to Home and Heath, his opinion on the possible courses of action after discussion with Sir R. Hankey and Sir E. Shuckburgh, tel. no. 111, 23 Jan. 1963.

⁴⁶ TNA FO371/171461/M10920/1, note by Barnes, 25 Jan. 1963.

早期に迫るべきとのディクソンの強硬な意見は⁴⁷、少数意見にとどまったのである。

23日にはアデナウアーから、ケネディに対する書簡が届けられた。書簡はナッソー合意と MLF 構想への支持は表明していたが、イギリスの EEC 加盟問題にはほとんど触れておらず、ケネディは駐米ドイツ大使にドイツの協力不足を強く批判した。24日には駐独アメリカ大使とアデナウアーが会談した。ボールを通じ、駐米イギリス大使館に伝えられたアデナウアーの姿勢は、イギリスの EEC 加盟は支持するがドゴールが考えを変えるまで時間が必要であるというものであった。アメリカ大使はアデナウアーに対して、28日に再開されるブリュッセル交渉でのドイツの対応をアメリカ政府は極めて重要視していると警告したがアデナウアーは事態の深刻さを認識していないのではないかというのが、ボールの説明であった⁴⁸。

5カ国のうちドイツ以外の諸国はこの間もイギリスへの支持を示していた。23日イギリス駐ベルギー大使と会談したスパークは、ドゴールがアデナウアー提案を受け入れるとは思えないが、「独裁者」ドゴールを早期に阻止しない限りヨーロッパの未来はないと述べ、フランスへの抵抗を貫く意思を示していた。スパークは、政治的ジェスチュアに過ぎずイギリス加盟に結びつかないだろうとは認めながらも、フランスを孤立化させるためフランス抜きで加盟交渉を継続すべきであると述べていた。彼はまた NATO においてもフランスに圧力を強めればドゴールが屈服する可能性はあるとの観測を述べ、それも実現しない場合イギリスが同意するなら、5カ国はフランス抜きでイギリスとともに歩む可能性すらあるとまで述べていた⁴⁹。これが EEC 解体と新組織の形成まで意図していたのかは定かでないが、いずれにしてもスパーク個人の見解にとどまるものであった。24日ヒースと会談した駐英ベルギー大使はベルギー、イタリア両政府の見解として、フランスが提示しているイギリス=EEC 協力関係形成提案もある程度考慮すべきではないかと述べていた。これに対してはヒースから、イギリスは協力関係形成には反対するという姿勢が明言されたが、5カ国内のイギリス支持の姿勢にも温度差があることは明らかであった⁵⁰。

24日議会で答弁したヒースは、交渉において残された問題はイギリス農業の加盟後の扱いについての補足的提案、一部品目の関税、ニュージーランドへの対応を含む温帯産農産物、制度的取り決め、香港の扱いなどのみであると述べ、全代表が合意を意図して取り組めば全て解決可能な問題であると強調した⁵¹。しかし同日フランス情報省が発した声明は、ドゴールとアデナウアーのブリュッセル交渉についての意見の一致を強調し、アデナウア

⁴⁷ TNA PREM11/4523, Paris (Dixon) to Heath and Home on de Gaulle, tel. no. 112, 24 Jan. 1963.

⁴⁸ TNA PREM11/4523, Washington (Ormsby Gore) to FO, reports George Ball's message to UK minister in Washington, tel. no. 273, 25 Jan. 1963.

⁴⁹ TNA PREM11/4523, Brussels (Nicholls) to FO, report his meeting with Spaak (Belgian Foreign Minister), tel. no. 72, 23 Jan. 1963.

⁵⁰ TNA PREM11/4523, FO to Brussels (UK delegation to Brussels), reports Heath's meeting with Luxembourg and Belgian Ambassadors on 24 Jan. 1963, codel. no. 165, 24 Jan. 1963.

⁵¹ TNA PREM11/4523, text of the statement by Heath in the House of Commons on the Brussels negotiations on 24 Jan. 1963.

一提案を検討する用意はあるが共同体拡大より共同体内部の未解決問題での合意が重要であるとの内容であった。また同じく24日フランス国民議会で演説したクープは、フランスはイギリスに対してドアを閉ざしてはいないが、イギリスがヨーロッパの一員に変容するのを助けるためにも、公式加盟ではなく通商関係維持を可能にする暫定合意を提案すると述べていた⁵²。翌日のヒースと駐英フランス大使の会談でもフランス側は、現時点では協力関係形成以外の対応は困難であると主張した。ヒースは協力関係では不十分であると反論し、同時に協力関係形成交渉ですらフランスの姿勢に照らすなら合意困難であろうと述べていた⁵³。

24日のクープ演説での加盟未満の暫定合意提案は、ヒースの指示により25日官僚レベルの省間委員会で主に大蔵省と外務省により対応が検討された。官僚達の見解は、まずアデナウアー提案に沿ったEEC委員会による解決案勧告、ついで5カ国との交渉継続の可能性を試みるべきであり、完全に交渉が決裂した場合には暫定合意が必要かもしれないが、提案は6カ国全体から誠意をもって合意到達を期してなされねばならないというものであった。クープや駐英フランス大使の提案がその条件を満たすものであるか官僚達の判断はわかれたが、戦術的な陽動策であろうとの声が大勢を占めた。また暫定合意を経済的に有意なものとするには、最低限イギリスの農業政策を尊重しEFTA諸国まで含めた工業製品自由貿易地帯もしくは関税同盟に至る必要があると考えられたが、そこまで至っても共同体内の決定に対する影響力が得られない以上政治的利益は少なく、コモンウェルスへの正当化も困難であると考えられた。さらに暫定合意は、5カ国のフランスへの抵抗の意思を弱め将来のEEC加盟をより困難にするとも考えられた。またそのような取り決めが短期間で交渉可能であるとも考えられず、再度長期の交渉を経て合意形成に失敗するのであれば政治的打撃が大きすぎると懸念された。フランス提案が真剣なものである可能性も完全には排除できない、経済的利益があり5カ国との関係維持に貢献する暫定合意であれば一定の価値はあるとの声も存在したが、全体として暫定合意＝協力関係形成を現時点で模索することへの反対論が支配的であった⁵⁴。28日の交渉再開を前にして英仏間の妥協の余地は

⁵² TNA PREM11/4523, Paris (Dixon) to FO, text of a Communiqué issued by the French Minister of Information to the Press on 24 Jan. 1963, tel. no. 114, 24 Jan. 1963. T312/1002, note by Treasury and FO, 'possible relations with the European Economic Community other than full membership', 25 Jan. 1963.

⁵³ TNA PREM11/4523, FO (Heath) to Paris, reports his conversation with the French Ambassador to UK, 'EEC negotiations, tel. no. 323, 25 Jan. 1963.

⁵⁴ TNA T312/1002, note by Treasury and FO, 'possible relations with the European Economic Community other than full membership', 25 Jan. 1963. FO371/171461/M10920/1(A), France to Wiggin, 25 Jan. 1963, enclosing a note by Treasury and FO, 'Agreements based on negotiations completed so far in Brussels', 25 Jan. 1963. FO371/171461/M10920/1, R.W. Jackling to Hood, 28 Jan. 1963, covering a note by Barnes 'Breakdown of Negotiation in Brussels: Possible Political Initiatives in Europe' and a note by Treasury and FO on some form of association with the EEC if the present negotiations fail, 25 Jan. 1963, prepared as a result of the meeting held by A.W. France on 25 Jan. 1963.

限りなく狭まりつつあった。

3. 「ブリュッセル交渉決裂の際の政策」：最初の閣僚宛報告

16日の次官会合から1週間をかけ23日、アームストロングを座長とする省間委員会は「ブリュッセル交渉決裂の際の政策」と題する閣僚宛報告書を完成し、24日首相及び大蔵、外務、農水食糧、商務、コモンウェルス関係各閣僚に提出した⁵⁵。

報告はまず、ポンドへの悪影響を回避するため交渉決裂は破滅的ではないとの姿勢を示す必要があるとの当面の対応を提言した後、外交政策、国内経済政策、対外経済政策、農業政策の四分野について提言をおこなっていた。

外交政策面での対応としては、長期的には対ヨーロッパ関係緊密化が政治的・経済的に利益となるとの61年の政府の判断は正しく、長期的目標としてEEC加盟は維持すべきであるとされた。ただし再度の加盟交渉の機会が訪れるまでの間もEECは発展を続けるため、加盟にともなう問題は増加するであろうと予想された。その間EEC外部にあってイギリスが目指すべきは、大西洋パートナーシップ内での米欧関係の均衡のとれた発展であり、NATOでの協議体制を改善しMLFの実現を図ることが直接の政策課題とされた。その他の外交的アプローチとして、WEUと欧州審議会の利用の可能性もあげられていたが具体的対応は提言されてはいなかった⁵⁶。

国内経済政策については、共同市場参加による産業合理化の機会が失われた以上、独力での経済成長の必要が増大したとされていたが、ここでも具体案には触れられていなかった。対外経済政策について報告書は最も多くの分量を割き、貿易自由化推進という基本方針を堅持すべきとした上で、いくつかの国や地域を対象に検討がなされていた。EEC諸国に対しては、加盟失敗後もイギリスの輸出の19%を占めるEECの共通域外関税ができるだけ低水準になるようケネディラウンド成功を目指さなければならないとされていた。そのために必要なのはアメリカとEECの合意であり、アメリカによる対EEC農産物市場開放

⁵⁵アームストロング報告作成過程は、TNA T312/365, Winniffrith (MAFF) to Armstrong, 17 Jan. 1963, enclosing a note on agriculture. T312/365, Owen (Treasury) to Armstrong, covering a skeleton of the paper, 18 Jan. 1963. T312/365, Powell (BT) to Armstrong, enclosing a note on commercial policy, 18 Jan. 1963. T312/365, Jackling (FO) to Owen, enclosing an FO memo, 'Possible failure of the Brussels negotiations', 18 Jan. 1963. T312/365, Cairncross (Economic Section, Treasury) to Armstrong, 19 Jan. 1963. T312/365, 'Alternatives to Joining the EEC: Foreign Office contributions', undated, at around 19-22 Jan. 1963. FO371/173302/WP7/5G, minute by Barnes (FO) for Caccia, 'Alternatives to Joining the EEC', 19 Jan. 1963. T312/365, 'HMG's Policy in the event of a breakdown in the Brussels negotiations: draft paper for Ministers', 22 Jan. 1963. FO371/171465/M10920/89/G(B), Armstrong to Caccia, 23 Jan. 1963. T312/365, Reilly (FO) to Owen, 23 Jan. 1963. T312/365, 'Policy in the event of a breakdown in the Brussels negotiations', 23 Jan. 1963. 各閣僚への提出版は TNA T312/365, Armstrong to Mitchell (T), 23 Jan. 1963. T312/365, A.J. Clift to Couzens, 24 Jan. 1963. T312/365, Armstrong to Caccia, 24 Jan. 1963. T312/365, Mitchell (Private Secretary to the Chancellor) to Bligh (Private Secretary to the Prime Minister), 24 Jan. 1963. T312/365, France to Roll (MAFF), 24 Jan. 1963.

⁵⁶ TNA T312/365, 'Policy in the event of a breakdown in the Brussels negotiations', 23 Jan. 1963.

要求と EEC の農業保護傾向の間で妥協が得られるよう働きかけねばならないとされた。EFTA 諸国については、効果的な経済集団として組織化できれば EEC への通商上の影響力も発揮しやすくなるだろうとされていたが、そのためにはデンマークなどへの農業面での譲歩が必要ではないかと予想されていた。アメリカはイギリスの輸出の 8.5% しか占めていなかったが、逆にいえば最も成長の余地のある市場であり、ここでもまたケネディラウンド成功が不可欠であるとされた。コモンウェルスについて報告書は、EEC 加盟失敗に至っても『「コモンウェルスによる代替選択肢」というものはない』と明言していた。イギリスの輸出の 32% までがなおコモンウェルス向けであったが、イギリスのシェアは低下し続けており将来は期待できないとされた。コモンウェルス側の産業化と貿易相手多様化は進展しており、人口でまさる新興コモンウェルス諸国は貧困であり輸出市場として期待できず、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドといった旧自治領諸国は欧米市場のような成長は期待できないとされた。検討開始当初からモードリングが念頭においていた各種保護主義的政策 — 輸入制限、輸出インセンティブ、二国間貿易協定など — について報告書は、GATT と両立し難く、EEC 市場への開放圧力を弱め、報復的措置を受ける危険があるとして選択肢から排除していた⁵⁷。

農業政策について報告書は、国内農業保護の在り方は政治的判断に依存するとの但し書きをした上で、価格補助金交付限度額の設定、保証価格の引き下げ、輸入最低価格設定などにより、国内生産は現状程度にとどめながら過度に安価な農産物輸入を回避し一定の輸入を認めることは可能であろうと述べていた⁵⁸。

マクミラン宛に提出された報告書に添付された首相秘書官ブライ (T.J. Bligh) による覚書では、報告は消極的なものであり蔵相は内容にコミットしていないとされていた。モードリングの直接の評価は記録に残っていないが、農業政策について若干の改革を提言する以外は従来からの貿易自由化推進策の継続とケネディラウンドでの米=EEC 間の合意形成を求めるだけの内容に対して、イギリス独自のイニシアチブが不足しているとの否定的評価が一部閣僚から下されていたと判断できる⁵⁹。

25日の閣議で三日ぶりにブリュッセル交渉問題がとりあげられた。ここでは主にアデナウアー提案が検討されたが、閣僚達から支持する声はなかった。EEC 委員会作成の報告を基礎に交渉することでイギリスとして受け入れ難い解決策の合意を迫られる危険があるというのがその理由であり、そもそもドゴールが妥協することは考えにくいと閣僚達は判断していた。ドイツによるエリゼ条約批准拒否という事態になれば影響はあるかもしれないが、ドイツ国民一般の条約への支持から見てそれはありそうもないと考えられた。5カ

⁵⁷ Ibid.

⁵⁸ Ibid.

⁵⁹ TNA PREM11/4523, Mitchell to Bligh, 24 Jan. 1963. PREM11/4523, Bligh to Macmillan, enclosing a report by officials on 'Policy in the event of a breakdown in the Brussels negotiations', 24 Jan. 1963.

国との連携は維持すべきであると合意されたが、協力関係はフランスが EFTA 諸国の排除を求めるであろうから合意困難であり、共同体の意思決定への影響力も与えないので無意味であるとされた。マクミランは、未解決の技術的問題に限定し早期合意を目指して誠意を持っておこなう交渉であれば継続可能であるとの姿勢を示すべきである、交渉中断は交渉失敗の責任がフランスにあることが明らかになる形でなされなければならないと述べていた⁶⁰。

閣議ではドイツ提案支持の声は示されなかったが、閣議後、農水食糧相ソームズは、マクミランに対して、交渉継続の条件として7カ国全体が EEC 委員会に対して未解決問題と解決策提案を含む報告書作成を依頼する、作成は期日を定め迅速におこない作成までの間実務的交渉は継続する、これらの条件に5カ国がまず合意する、フランスがこれに合意しない場合その後の対応は5カ国にゆだねる、5カ国が一致してフランス抜きで交渉継続に賛成するならイギリスも賛成する、5カ国との交渉継続は加盟交渉が合意可能であることを誇示するためであり2週間以内で合意形成を目指すものとすべきであるとの提案を送っていた。加盟実現を期待するというよりはフランスがドイツ提案を時間稼ぎの手段として用い、交渉決裂の責任を曖昧にすることを回避するために、こうした対応が望ましいというのがソームズの姿勢であった⁶¹。

同日首相秘書官デ・ズルエータは、効果があるか疑問であるがとしながらも、西ヨーロッパの分裂を回避し結束してアメリカとの間で相互依存関係を構築することを呼びかける首相名の独仏首脳宛書簡草案をマクミランに提出していたが、これは先の書簡草案同様、送付されることはなかった⁶²。この草案作成がマクミランの依頼に応えたものか、デ・ズルエータからの提案なのか記録からは定かでない。結局交渉決裂に至るまでの間マクミランが直接接触を持った関係国首脳はケネディだけであり、独仏両首脳との接触は一度もおこなわれることはなかった。

そのケネディもこの時点では、イギリス加盟のためにアメリカにとれる対応は見つけれないという状態であった。26日から27日駐米大使からもたらされた大統領との会見報告によれば、ケネディはこれ以上の圧力はドイツから反発を招く危険があると懸念しながらもなお28日の交渉後アデナウアーに対し、共同体をドゴールに支配させた場合の NATO への影響を警告する書簡を送る意向を示していた。しかし同時に彼は28日の交渉でフランスがアデナウアー提案に同意するとしてもそれは時間稼ぎが目的であり、イギリスの加盟実現は当面不可能であるとの認識もあらわしていた。加盟失敗の場合でも、英米が結束すれば、「ゴースト独裁下での一時的なフランスの逸脱」を乗り越えることは可能

⁶⁰ TNA CAB128/37, CC(63)7, 25 January 1963, 1. Europe: Common Market Negotiations.

⁶¹ TNA PREM11/4523, Soams to Macmillan, enclosing notes on two possible courses of action for UK, 25 Jan. 1963.

⁶² TNA PREM11/4523, de Zulueta to Macmillan, enclosing a draft letter to de Gaulle and Adenauer, 25 Jan. 1963.

であるという希望的観測だけが、大統領からの慰めの言葉であった⁶³。

他方フランスは、アデナウアー提案受け入れによる時間稼ぎすらもはや必要ないとの姿勢をとりつつあった。26日午後ディクソンと秘密裏に接触したクーブは、EEC委員会が解決策を提示するという構想についてドイツとの間に合意はないと明言し、ブリュッセル交渉決裂により一時的に孤立しても長期的にフランスは利益を得るだろうと述べていた。英米関係は強固すぎ今後10年間はヨーロッパ内でのイギリスとの共存は不可能であるというのが、クーブから伝えられたフランスのあるいはドゴールの姿勢であった⁶⁴。

4. ブリュッセル交渉の決裂

27日ブリュッセル入りしたヒースは、5カ国政府関係者との精力的な接触を重ねた。5カ国側は一樣に交渉継続の可能性に悲観的であったが、とりあえずはEEC委員会による報告書作成での合意を試みるべきであるとの姿勢を示した。最も強く妥協を求めたのはイタリアであった。ドイツでは現地入りした閣僚のうちシュレーダーがより合意形成に積極的であり、アデナウアーの後継者たるべき経財相エアハルトはよりフランスに強硬な姿勢を示した。ベネルクス諸国は妥協を試みることは積極的であったが、フランスがそれを受け入れる可能性についてはスパーク、ルンスとも極めて懐疑的であった。EEC委員会側ではハルシュタインが、合意が期待できない解決策の提示に消極的な姿勢を示していた。EEC委員会報告作成による妥協をフランスが拒否した場合の対応についてスパークとルンスは、5カ国とイギリスで交渉を継続し、加盟条約項目草案を調印し、フランスにその受諾を迫るという対応を提案した。エアハルトも5カ国とイギリスによる交渉継続に積極的であった。ここでもイタリアは消極的な姿勢を示し、フランスにとって名誉ある撤退を可能にする必要があると主張した。ヒース自身は、5カ国とイギリスによる交渉継続と合意文書の作成はいずれフランスによる政治的拒否を回避できないのに手のうちをさらすことになるので好ましくないとの姿勢を示した。これに対して、スパーク、ルンスはロンドンでの5カ国とイギリスの会談開催などドゴールに対する示威行動を検討してはどうかと提案した⁶⁵。

28日午後クーブとシュレーダーによる独仏外相会談がおこなわれたが合意は成立しな

⁶³ TNA PREM11/4523, Washington to FO, Ormsby Gore to Home, reports Kennedy's view, 26 Jan. 1963. PREM11/4524, Washington (Ormsby Gore) to FO, meeting with Kennedy, Adenauer's letter, 28 Jan. 1963.

⁶⁴ TNA PREM11/4523, Paris (Dixon) to FO, reports his conversation with Couve de Murville, 26 Jan. 1963.

⁶⁵ TNA PREM11/4524, Brussels (UK delegation to the Brussels Conference, Dixon) to FO, Heath to Macmillan and Home, tel. no. 90, 28 Jan. 1963. PREM11/4524, Brussels (UK delegation to the Brussels Conference, Dixon) to FO, message from Heath, , tel. no. 91 28 Jan. 1963. PREM11/4524, Brussels (UK delegation to the Brussels Conference, Dixon) to FO, message from Heath, tel. no. 93, 28 Jan. 1963. PREM11/4524, Brussels (UK delegation to the Brussels Conference, Dixon) to FO, message from Heath, tel. no. 95, 28 Jan. 1963.

かった。引き続き6カ国閣僚会談でも合意は形成されなかった。イギリス側に議論の詳細は伝えられなかったが、ここまでの時点でおそらくEEC委員会による報告書作成という妥協案が提示されフランスはそれを拒否したものと思われる。並行して5カ国からイギリスに対して、フランスが交渉から撤回した場合24時間は5カ国閣僚が居残りイギリスと対応を協議したいとの意向が伝えられた⁶⁶。またスパークの個人的構想として、EECとイギリスの工業製品関税同盟形成、イギリスと5カ国によるフーシェ・プラン形式の政治的協力、通常兵力分野でのイギリスと5カ国の防衛協力、イギリスが賛同するならNATO枠内での核兵力協力といった経済、政治、防衛面での包括的協力関係形成を交渉決裂後検討するという提案もイギリス側に示された⁶⁷。

ディクソンはこのスパーク構想には懐疑的だったが、29日の7カ国閣僚による（結果的に最後となる）会合を前にマクミランに宛てた報告でヒースは5カ国と連携してフランスを孤立化することに前向きな姿勢を示していた。ただしルンスやスパークの提案に沿ってロンドンで5カ国とイギリスの会議を開催し包括的な協力関係形成を議論することには彼は慎重であった。ヒースは、スパーク構想の経済面と政治・軍事面を切り離し、長期の交渉とフランスによる拒否の可能性の高いEECとの関税同盟形成構想は排除し、政治・軍事面で5カ国のみと協力追求を試みるべきではないかと述べていた。ナッソー合意とNATOの枠内で防衛面での協力を追求する取り決めは、合衆国が同意するなら5カ国にも受け入れ可能であり、5カ国中最重要なドイツにとってもフランスでなくイギリスを選択するのが容易な分野であろうとヒースは指摘していた。また政治協力協議は5カ国がイギリスとの協力を選んだという印象を与えるのに効果的であり、長期的にはドゴール引退後のEEC加盟につながるのではないかとというのがヒースの意見であった。政府としてこの可能性を追求することに問題がないと判断するなら、フランス代表団撤回後の5カ国とイギリスの会合でスパークとルンスから、彼らの構想を提示するよう働きかけてみたいとヒースは提案していた⁶⁸。

ロンドンにおいてはヒースからの提案を受け、マクミラン／ヒューム名でヒースに対して指示が送られた。この電文は、フランス代表団が引き上げた後そのまま5カ国代表と協議をおこなうことには同意していたが、あまり成果は期待すべきでないとも述べていた。

⁶⁶ TNA PREM11/4524, Brussels (UK delegation to the Brussels Conference, Dixon) to FO, message from Heath, tel. no. 94, 28 Jan. 1963. PREM11/4524, Brussels (Dixon, UK delegation to the Brussels Conference) to FO, message from Heath, tel. no. 96, 28 Jan. 1963. PREM11/4524, Brussels (Sir Patrick Dean, UK delegation to the Brussels Conference), Heath to Macmillan and Home, tel. no. 97, 29 Jan. 1963.

⁶⁷ PREM11/4524, Brussels (Sir Patrick Dean, UK delegation to the Brussels Conference), Heath to Macmillan and Home, tel. no. 97, 29 Jan. 1963. フーシェ・プランについては、小林「欧州統合過程におけるベネルックス3国の外交 フーシェ・プラン交渉を中心にして」参照。

⁶⁸ TNA PREM11/4524, Brussels (Dixon, UK delegation to the Brussels Conference), Heath to Macmillan and Home, tel. no. 98, 29 Jan. 1963. PREM11/4524, Brussels (Sir Patrick Dean, UK delegation to the Brussels Conference), Heath to Macmillan and Home, tel. no. 97, 29 Jan. 1963.

EEC との間の経済的取り決めについてはヒース同様懐疑的であり、近い将来に合意できる可能性はないだろうとされていた。政治・軍事面での5カ国のみとの協力についても、大陸の中小国との防衛協議はイギリスの防衛コミットメント増大を意味するのではないかとの懸念が示されていた。またフランス抜きでの防衛協力は、ドイツから過大な要求がなされる可能性が高いとも危惧されていた。当面はヒースが提案したように、NATO 内でのナッソー合意実現に限る交渉に範囲をとどめるなら追求可能であろうというのがマクミラン／ヒュームの判断であった。政治協力について電文はヒースより消極的で、5カ国は程度の差はあれ連邦主義志向であり、共同体加盟による経済的利益なくして、政治的理由のみでリスクをおかすべきではないとされていた。ブリュッセル会合終了後の5カ国との別会合については、どのような結果がもたらされるか事前に明確にしてから開催すべきであるとされていた。形式上フランスも招請するならば枠組みは WEU と同じものになり、WEU 会合を招集することもあり得るのではないかとされていた。電文には、交渉決裂時にイギリスと5カ国が共同で発表すべき声明草案も添付され、そこでは決裂の原因がフランスにあることを強調するとともに、イギリスと5カ国間の「緊密な協力を維持する最善の手段と共通の目標を促進する協働方法を協議する」との表現が盛り込まれていた。電文はこうした方針を閣議で検討し、その結果を緊急にブリュッセルに報告すると述べていた⁶⁹。

この電文による指示がどこまでマクミラン個人の意見を反映したものか、それともヒュームや外務官僚の意見を受けてのものなのかは定かでない。もちろん内容に同意している以上は、マクミランがここに示した限定的な5カ国との協力への消極的支持という線を認めていたことは間違いない。しかし次章で見るように、マクミラン個人は交渉決裂後、大陸諸国との協力には相当の失望感を抱き続け、WEU 解体といった過激な報復措置を相当期間考慮し続けるといった、この電文とはそぐわない対応も個人的に示すことになる。

同日の閣議でマクミランは、ヒースが NATO と関連した新たな政治的・経済的ヨーロッパパイニシアチブを5カ国と追求することの許可を求めていると紹介した後、5カ国との共同声明には価値があるが、それ以外の新イニシアチブには現時点でコミットすべきでない、単に協力維持のための最善の方法を協議するのみ共同声明で指摘すべきであると発言していた。閣僚達はマクミランの意見を支持したが、議論の中では、5カ国との「協議」という表現すらコミットしすぎであり単に協力を継続するだけで述べるべきではないかとの意見がある一方で、ドゴールの姿勢はさらに発展して NATO をも揺るがす危険があり同盟国とは緊密な協議が必要であるとの意見も示されていた⁷⁰。結果的には慎重論が支持され、ヒースに送られた声明草案の最終版では上記引用部分が、「緊密な協力を維持し共通の目標を促進する最善の手段を検討する」との表現にとどめられた⁷¹。

⁶⁹ TNA PREM11/4524, FO to Brussels (UK delegation to the Brussels Conference), Macmillan and Home to Heath, tel. no. 224 & 225, 29 Jan. 1963.

⁷⁰ TNA CAB128/37, CC(63)8, 29 January 1963, 1. Europe: Common Market Negotiations.

⁷¹ TNA PREM11/4524, FO to Brussels (UK delegation to Brussels Conference), Macmillan and

ブリュッセル／ロンドン間の当面の対応の議論と並行してマクミランは、28日モードリングに対し、先に提出されていたアームストロング報告への感想を送り、中長期的なイギリスの対外経済政策再編の可能性についての個人的見解も示していた。アームストロング報告では、EEC 加盟失敗後のイギリスの対応の可能性として、開放的対外経済政策の放棄か、ヨーロッパの状況改善を期待して現在の政策を継続するかの選択肢しか提示されておらず「やや論理的に過ぎる」のではないかと、というのがマクミランの意見であった。つまり、部分的には非開放的対外経済政策も併用することは可能ではないか、EEC に「加盟していた場合に採用したであろうものと一致しない措置も構造的あるいは不可逆的なものではなく一時的なもの」（下線原文のまま）として採用することも可能ではないか、とマクミランは考えていた。具体的に彼が列挙した可能性は、「行動に結びつく議論を喚起するもの」と彼自身断っており、実際の採用可能性や個人的なコミットメントを示すものではなかったろうが確かに多様ではあった。まずあげられたのは、アメリカとの間でケネディラウンドでの英米の直接協力方法を検討するというものであり、これは文脈上 EEC への英米連携しての対抗という路線を念頭におくものと考えられる。次いで彼はコモンウェルス関係での対応をあげ、そこでは57年に検討され放棄された英加 FTA 構想再検討の可能性すら言及されていた。ただし彼も全面的なコモンウェルスとの関係再強化は非現実的と考えており、コモンウェルス首脳会議開催ではなく、熱帯産農産物、温帯産農産物、工業製品などそれぞれ別個にコモンウェルス経済閣僚会議を開催して通商関係強化の可能性を検討することを示唆していた。EFTA 諸国との関係については彼の関心は低く、「EFTA の制度化につながる行動は回避しながら存続させるべきだろうか？」というのが彼の問いかけであった。より極端な可能性としては、イギリスの持つ農業製品購買力を利用して共産主義諸国も含めて何らかのバーター取引、産業支援借款と組み合わせた援助なども言及されていた。国内向けには、投資助成の名目での輸出助成、輸入抑制のためのポンド変動相場制採用、イギリスからの対外資本投資への数量規制導入といった保護的対応の可能性が列挙されていた。また合衆国の対イギリス投資促進方法も検討すべきとされていた。全体としてマクミランが少なくともその可能性を排除すべきでないと考えていたのは、EEC／大陸市場とは「一時的に」距離をおきながら、アメリカ、コモンウェルス、さらには東側諸国も含めた二国間通商関係強化と国内市場保護を組み合わせるという姿勢であった⁷²。

Home to Heath, tel. no. 228, final approved version of statement, 29 Jan. 1963. PREM11/4524, draft declaration on termination of the Brussels Conference, undated (late January 1963).

⁷² TNA T312/365, Macmillan to Maudling, 28 Jan. 1963. PREM11/4524, Macmillan to Maudling on a report by officials on 'Policy in the event of a breakdown in the Brussels negotiations', 28 Jan. 1963. 英加 FTA 構想については、小川浩之「オーストラリア、ニュージーランドとのオタワ協定再交渉とイギリス政府の通商政策の変化、1956年～1959年」(1)及び(2・完)『法学論叢』第151巻第5号(2002)、第152巻第2号(2002)及びOgawa, 'Britain's Commonwealth Dilemma: Discussions with Australia, Canada and New Zealand and Transition of British Trade Policy, 1956-59'参照。

結果的に次章以降で見ると、交渉決裂後政府内での対外経済政策再検討においてこうした可能性はほぼ排除されていき、マクミラン自身もそれに強くこだわる姿勢は示さなかった。この発言は交渉決裂の危機が最高潮に達する中での一時的な迷いと考えるのが適当であろうが、それだけ彼にとって加盟失敗が強い失望感、そしてフランスのみならず EEC 諸国全体への不信感を与えるものであったという証左にはなるであろう。

交渉決裂を目前にスチール、ランボールド、シャックバラらブリュッセル交渉の場にはない関係諸国諸機関駐在大使・公使大使たちからも交渉決裂後の 5 カ国との協力について提言が送られていた。駐独大使スチールは、NATO よりも WEU での協力の方がドイツには受け入れられやすいのではないかと述べていたが、駐独アメリカ大使の意見として NATO での MLF 構築への協力が望まれるとの声を伝えていた。駐仏大使館公使ランボールドは、政治的取り決めより NATO/MLF に絡む取り決めの方がドイツには受け入れやすいだろうと述べていた。NATO 大使シャックバラも NATO/MLF に対するイギリスの積極的貢献がフランス孤立化とヨーロッパでのイギリスのリーダーシップ確立には望まれるとの意見であった。いずれもドイツに受け入れ可能な形態の協力でなくてはならないことを強調していた⁷³。

29 日午後開始された 7 カ国閣僚会合ではフランスとの間に一切の妥協は成立せず、夜に入り議長を努めたベルギー副外相ファイアット (Henri Fayat) は、交渉継続は不可能であり「第 17 回閣僚会合は終了した」と宣言せざるを得ないと述べた。その後各国代表がコメントし、スパークはフランスの主張に根拠はないと指摘した。シュレーダーは政治的・経済的理由からイギリスの参加を求めるドイツの意思に変化はないと述べた。オランダ、ルクセンブルク、イタリア閣僚達も同様の発言をした。同席していたハルシュタインは EEC 委員会として共同体と第三国の関係への懸念を表明した。クープはイギリスがローマ条約の規範特に共同農業政策を受諾できなかったと指摘し、EEC 委員会による報告書作成についてはその内容を知らずに交渉継続にコミットできないと述べた。ヒースはクープに対し詳細に反論し、交渉は一カ国のみでの政治的理由により中断されたがイギリスのヨーロッパ統一への参加の意思は継続されると述べた⁷⁴。

交渉決裂に引き続いて、イギリスと 5 カ国の閣僚会合が開催され、スパークの司会のもと、今後の対応が議論された。5 カ国からはベルギー首相ルフェーブル (Theo Lefevre)、ス

⁷³ TNA PREM11/4524, Bonn (Steel) to FO, 29 Jan. 1963. PREM11/4524, Paris (Dixon) to FO, Rumbold to Home, 29 Jan. 1963. PREM11/4524, Paris (UK delegation to NATO, Shuckburgh) to FO, 29 Jan. 1963.

⁷⁴ TNA PREM11/4524, Brussels (Dixon, UK delegation to the Brussels Conference) to FO, message from Heath, tel. no. 15, 29 Jan. 1963. PREM11/4524, Brussels (Dixon, UK delegation to the Brussels Conference) to FO, message from Heath, tel. no. 100, 29 Jan. 1963. PREM11/4524, Brussels (Dixon, UK delegation to the Brussels Conference) to FO, text of a statement by Chairman at the meeting of the UK/EEC conference on 29 Jan. 1963, tel. no. 101, 29 Jan. 1963. PREM11/4524, Brussels (Dixon, UK delegation to the Brussels Conference) to FO, text of a closing statement by Heath at the meeting of the UK/EEC conference on 29 Jan. 1963, tel. no. 102, 29 Jan. 1963.

パーク、ファイアット、ルンス、イタリア外相ピッチオーニ (Attilio Piccioni)、シュレーダー、エアハルトが参加し、イギリスからはヒース、サンズ、ソームズが参加した。会合の結果、即座のイギリスと5カ国による共同声明発表は望ましくなく、10日程度の猶予において再度検討をおこなうことが合意された。協議の形態については合意は得られなかったが、多くの支持を得たのは形式的にフランスを排除せずに7カ国の枠組みが維持できるWEU 閣僚会合の開催という構想であった⁷⁵。引き続いて英独閣僚会談も開催された。シュレーダーはWEUを通じてイギリスと5カ国の協議を継続することを支持し、最終的加盟以前の暫定目標としてイギリスとEECの工業製品関税同盟構築の可能性を示唆した。ドイツ側はNATOを通じた防衛協力や純粋に政治的な協力への関心は示さず、WEU条約によるドイツへの軍備規制の削減を具体的協力の可能性としてあげていた。ヒースは5カ国との協議継続が必要であることには合意したが、具体的構想にはコミットしない姿勢を示していた⁷⁶。

こうしてイギリスの第一次EEC加盟申請交渉は終了した。12月末以来程度の差はあれ、交渉は成功するより失敗する可能性が大であることはイギリス政府関係者の多くが認知していた。ある程度の政策再検討作業も開始されていたが、当面の交渉決裂の危機に翻弄される中、閣僚レベルでも官僚レベルでも明確な指針は定まるに至らなかった。5カ国との協力を継続し、アメリカも含めて、ドゴールのフランスに対抗すべきであるということは、ほぼ共有された認識となっていた。しかし具体的にどのような成果を目指し、どのような戦術が採用されるべきなのか、さらには対EEC政策を含むイギリス対外政策全体に、どの程度の再検討が必要なのか、その範囲すら明確に定まっていなかった。本格的な議論は交渉決裂を待つてようやく開始されることになったのである。

⁷⁵ TNA PREM11/4524, Brussels (Dixon, UK delegation to the Brussels Conference) to FO, Heath to Macmillan and Home, talk between Heath, Sandys, Soams and the ministers of the Five, tel. no. 103, 29 Jan. 1963.

⁷⁶ TNA PREM11/4524, Brussels (Dixon, UK delegation to the Brussels Conference) to FO, Heath to Macmillan and Home, talk between Heath, Sandys and Schroeder and Erhard, tel. no. 104, 30 Jan. 1963.

第3章 交渉決裂後の対 EEC 政策基本方針策定過程

1. 加盟交渉決裂直後の閣僚達の反応

交渉決裂後まず閣僚達が議論したのは、EEC 加盟を前提にしてきた経済政策全般をいかなる形で再検討するかという問題であった。

モードリングは交渉決裂直後30日朝の時点で、28日にマクミランがアームストロング報告に対して述べたコメントを念頭に、EEC 市場に頼らない貿易拡大、アメリカ、コモンウェルスとの協力への関心を示していた。二国間協定及び大量買い付けによるコモンウェルス貿易増大、英米間での6カ国が扱っていない商品についての関税削減、EFTA 関税削減の加速、輸出インセンティブ、EEC への投資拡大防止策、こうした方策の可能性を検討し同時にイギリスの国内農業政策を再検討する必要があるというのがモードリングの認識であった¹。

しかし以後の官僚レベルでの検討作業では、こうした可能性の大半が究極的な EEC 加盟を目指すという長期的目標と両立し難いものとして排除されることになった。

31日には交渉決裂後初めて閣議でこの問題が議論された。まずマクミランから、新たな経済政策の目標は、コモンウェルス、EFTA、5カ国と協力して国際貿易自由化を進展することとすべきであるとの基本方針が示された。議論で示されたのは、コモンウェルスは単一の経済単位として扱える存在ではなく対コモンウェルス諸国貿易拡大には二国間協議が必要である、イギリス経済強化にはむしろ保護削減が必要であり EEC からの輸入への規制拡大といった対応は間違いであるといった声であった。この場では首相と関係閣僚がブリュッセル交渉後の新たな経済政策についてさらに検討することのみが合意された²。この議論からは、開放的国際貿易体制構築というイギリス通商政策の年来の原則を維持すべきとの判断はほぼ共有されていたが、6カ国、コモンウェルスそれぞれとの距離をどのようにとるかについて閣僚間ではある程度の差異が存在したことがうかがえる。

通商面での6カ国への報復主義的と受け取られかねない対応は、マクミランとモードリングが一時的に関心を示すにとどまったが、外交・安全保障面での報復的対応の可能性についてマクミランは相当の間これを念頭におき続けた。

交渉決裂直前27日の時点でマクミランは外相ヒュームに対して、交渉決裂の際には WEU 条約に定められた50年間のイギリス兵力ドイツ駐留コミットメントをキャンセルする可能性を検討することを指示していた。58年秋 FTA 交渉が挫折しつつあった際にもマクミランは同様の提案をおこない、外務省の反対でこれをあきらめていた。この時の提案理由は経済協力を拒否する大陸諸国に対してイギリスが多大の負担のもとで軍事的防衛義

¹ TNA T312/365, Macmillan to Maudling on a report by officials on 'Policy in the event of a breakdown in the Brussels negotiations', 28 Jan. 1963. T312/365, Mitchell to Clift, reporting Maudling's comments on 30 Jan. 1963.

² TNA CAB128/37, CC(63)9, 31 January 1963, 2. Economic Policy.

務を負う必要はないという感情的反発に基づく報復主義的反応であったが³、今回も同じであった。54年にイギリスが大陸駐留コミットメントを約束した理由はフランスに対してドイツ再軍備を受け入れ可能にするためであったが、今や独仏和解は成立しエリゼ条約まで調印されており駐留継続の必要はないのではないかとマクミランはヒュームに書き送っていた。これは明らかにドゴールとアデナウアーへの意趣返しからの発想であった⁴。

外務省からは直ちに、ドゴールによる EEC 加盟拒否は駐留廃止を正当化する法的根拠とならないとの外務省法律顧問の見解が寄せられると同時に、兵力引き上げは5カ国と合衆国がイギリスに寄せる支持をも喪失させる危険があるとの見解が伝えられた⁵。この後もマクミランは WEU 解体の法的可能性を検討することを要求したが、2月半ば外相から、法務長官及び法務次官の見解として、現時点でブリュッセル条約第2議定書第6条によるドイツ駐留義務の破棄を正当化する状況は存在しないとの回答が伝えられるに至り、WEUを舞台にした報復的措置の可能性をあきらめたかに見えた⁶。しかし後述するように3月下旬フランス政府が WEU 閣僚会合開催拒否の姿勢を示した際マクミランは再度、このフランスの対応を理由に WEU 条約を破棄する可能性を検討するよう外務省に指示を下した。これに対して外務省から、条約には閣僚会合開催手続き条項はなく、閣僚会合開催拒否をもって条約不履行であるとは解釈し難いとの回答が寄せられるに及びようやく、マクミランはこの可能性を追求することをあきらめた⁷。ドイツ駐留兵力の撤退という対応が現実的可能性でないことは首相以外の政府関係者には当然理解されていたと思われるし、マクミラン自身がどれほど真剣にこの可能性を考慮したのかは不明である。ただ58年に一度賢明でないとして否定された対応を再度、前回よりもむしろ執拗に検討を命じたという事実は、EEC加盟失敗がマクミラン個人にいかにも大きな失望を与えるものであったかを示す一つの証拠とはなるだろう。そして58年秋の失望がその後、FTA 提案以上に積極的な対ヨーロッパ政策の再検討を促す効果を持ったのに対して、61年1月の挫折は首相からそうした積極的意欲を奪ったようであった。2月上旬にマクミランはケネディに対して EEC 加盟問題についての英米首脳会談開催を打診したがこれも実現せず⁸、その後の対 EEC 政策の検討過程では、首相による積極的関与は見られなくなっていった。

³ TNA PREM11/2532, Macmillan to Lloyd, 15 & 26 Oct. 1958. PREM11/2532, Lloyd to Macmillan, 31 Oct. 1958. 詳細は Ellison, *Threatening Europe*, p. 208.

⁴ TNA PREM11/4735, Macmillan to Home, enclosing a draft speech on WEU, 27 Jan. 1963.

⁵ TNA PREM11/4735, Home to Macmillan, 29 Jan. 1963.

⁶ TNA PREM11/4735, de Zulueta to Wright (FO), 30 Jan. 1963, comment by Macmillan on minute by Home of 29 Jan. 1963. PREM11/4735, minute for de Zulueta, 2 Feb. 1963. PREM11/4735, Wright (FO) to de Zulueta, 14 Feb. 1963.

⁷ TNA PREM11/4735, de Zulueta to Bridges (FO), Macmillan's comment on Bonn telegram no. 293, 20 Mar. 1963. PREM11/4735, minute by Home for Macmillan, 27 Mar. 1963, 'the denunciation of the revised Brussels Treaty'. PREM11/4735, de Zulueta to Bridges (FO), Macmillan's comment on minute by Home of 27 Mar., 28 Mar. 1963.

⁸ TNA PREM11/4524, Kennedy to Macmillan, 31 Jan. 1963. PREM11/4524, FO to Washington, Macmillan to Kennedy, 5 Feb. 1963.

2. コモンウェルス、EFTA 諸国への対応

加盟交渉決裂に至る過程でイギリス政府が外交的接触を持ったのは、第2章で見たように、アメリカ及び6カ国にほぼ限定されていた。イギリスのEEC加盟の成否により直接の影響を受ける他の関係国、すなわちコモンウェルス諸国及びEFTA諸国は、この間背景に追いやられていた。

28日になりマクミランは、交渉決裂時に送付するコモンウェルス首脳宛書簡作成を指示し、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド首相達には、性急な反応をしないよう各国駐在弁務官を通じて要請することも指示された⁹。決裂直後29日夜にはブリュッセルで、ヒースとサンズからコモンウェルス諸国代表に対して交渉中断に至った経緯が説明された。ヒースは5カ国との会談内容を説明し、5カ国との接触維持により将来の加盟は促進されるだろうとの期待を述べた。サンズは、加盟が実現できていればコモンウェルス諸国とEECの間で有益な協力関係形成が可能であったと述べ、交渉中断は遺憾であるが加盟に至るプロセスは継続すると声明した¹⁰。

交渉決裂後のコモンウェルス首脳との最初の接触はカナダ首相ディーフェンベーカー(John Diefenbaker)からマクミランへの電話であった。ディーフェンベーカーはコモンウェルスとの協議なしでイギリスが新たな政策を提示することは回避してほしいとの希望を述べ、さらに62年9月のコモンウェルス首脳会議で自身が提示した、GATTでのコモンウェルス、日米、その他諸国との会合開催とコモンウェルス自由貿易地帯構想への関心を示した。これに対してマクミランはノンコミットルな姿勢しかとらず、6カ国との交渉はなお継続しており、カナダが現時点でイニシアチブを取ることがないようとの希望を述べた¹¹。第2章で見たアームストロング報告についての28日付モードリング宛文書で示唆されていた、コモンウェルスとの関係再強化の可能性は対外的に示されることはなかった。

30日コモンウェルス諸国首脳に送られたマクミラン書簡は、今回の失敗は破滅的事態ではないと強気の姿勢を示し、EEC加盟を是とする政治的・経済的理由に変化はなく、むしろフランスの対応により加盟すべきとする議論は強化されたと述べていたが、今後の政策については決定次第連絡するとしかされていなかった¹²。

この後示された主要コモンウェルス諸国からの反応では、ディーフェンベーカーのみが

⁹ TNA DO162/12, minute by McIndoe for Bottomley, 'Common Market', 28 Jan. 1963. PREM11/4524, McIndoe (CRO) to de Zulueta, 'Brussels Negotiations', enclosing a draft message to Commonwealth Prime Ministers, 29 Jan. 1963.

¹⁰ TNA DO162/12, note by the UK delegation to the Brussels Conference, 'EEC Negotiations', record of meeting with Commonwealth Representatives in Brussels (Sandys and Heath present) on 29 Jan. 1963, 30 Jan. 1963.

¹¹ TNA PREM11/5153, Bligh to Huijsman (CRO), 29 Jan. 1963. PREM11/5153, CRO to Ottawa, Diefenbaker's phone call to Macmillan, 29 Jan. 1963.

¹² TNA DO162/12, CRO to UK High Commissioners, 'EEC Negotiations', Macmillan to Commonwealth PM/Presidents, 30 Jan. 1963.

積極的な姿勢であり、事前協議なしでの新イニシアチブ提示はおこなわないとは約束し、コモンウェルス自由貿易地帯も現実的ではないとの考えを示しながらも、現時点では全ての可能性が除外されるべきではないと示唆していた。彼はまた2月末訪英して対応を協議したいとの希望も示していたが、2月上旬カナダ国内へのアメリカ核弾頭配備問題をめぐり議会の信任を失い、この会談は実現することはなかった¹³。

オーストラリア、ニュージーランド両国首脳の加盟交渉中断という事態に対する対応は比較的冷静なものであった。イギリスはコモンウェルスと緊密な関係を保ち貿易拡大に努めねばならないが、現段階でコモンウェルス首脳会議を開催して対応を協議することは、EEC加盟とコモンウェルス内協力が対立する選択肢であるかの印象を与えかねないので回避すべきであると述べる31日付マクミランの追加書簡に両国首脳は賛意を示した¹⁴。

2月7日にはモードリング、サンズ、ヒース、ソームズ、マクミランにより将来の対コモンウェルス政策を協議する会合が持たれた。サンズの提案により閣僚達は、春または夏ケネディラウンド予備交渉のためのジュネーブGATT閣僚会合の際、ロンドンでコモンウェルス通商閣僚によるコモンウェルス経済諮問理事会(the Commonwealth Economic Consultative Council)会合を開催すべきであると合意した。これは議会において、コモンウェルスとの協議は充分におこなわれていると主張するための国内政治的理由からの判断であった。この時点ですでにコモンウェルスを対象として新たな通商イニシアチブを検討するという可能性は主要閣僚達からは排除されていたわけである¹⁵。コモンウェルスとの関係で実際に協議する必要があるのはEEC加盟が不可能になったことを受けた、個々の構成国との二国間通商協議であるというのが閣僚達の合意であり、コモンウェルス首脳側もこれに同意していた¹⁶。

¹³ TNA PREM11/4524, Ottawa (UK High Commissioner) to CRO, Diefenbaker's reaction to Macmillan's message, 30 Jan. 1963. PREM11/5153, Ottawa to CRO, 'Common Market negotiations', text of Diefenbaker's statement on 29 Jan. 1963, 30 Jan. 1963. DO162/12, CRO to UK High Commissioners, 'Breakdown of EEC Negotiations', Heath's meeting with Commonwealth High Commissioners on 31 Jan. 1963, 1 Feb. 1963. DO162/12, note by CRO, 'Common Market Negotiations', record of a meeting of Commonwealth High Commissioners at CRO on 31 Jan. 1963 (Sandys in the Chair, Heath present), 4 Feb. 1963. DO162/12, CRO to UK High Commission Ottawa, Macmillan to Diefenbaker, 1 Feb. 1963.

¹⁴ TNA PREM11/5153, Wellington to CRO, 'EEC negotiations', New Zealand's reaction, 30 Jan. 1963. DO162/12, CRO to UK High Commissions in Canberra and Wellington, Macmillan to Menzies and Holyoake, 31 Jan. 1963. PREM11/5153, Wellington to CRO, Holyoake's reply to Macmillan's message, 1 Feb. 1963. PREM11/5153, Australian High Commissioner in London to Macmillan, text of Menzies' statement of 5 Feb. 1963, 5 Feb. 1963.

¹⁵ TNA PREM11/5153, Robertson (Cabinet Office) to de Zulueta, 6 Feb. 1963. PREM11/5153, McIndoe to de Zulueta covering Sandys to Macmillan enclosing a draft circular telegram for Commonwealth countries, 6 Feb. 1963. DO162/12, CRO to UK High Commissioners, 'Economic Policy after Brussels', additional message to Commonwealth PMs from Macmillan, 7 Feb. 1963. DO162/12, CRO to UK High Commissioners, 'Economic Policy after Brussels', additional message to Commonwealth PMs from Macmillan, 8 Feb. 1963. PREM11/5153, CRO to UK High Commissioners, 'Policy after Brussels', 8 Feb. 1963.

¹⁶ TNA PREM11/5153, CRO to Wellington, 'P TNA PREM11/5153, Wellington to CRO, 'EEC

一方 EFTA 諸国との間では、31日訪英したデンマーク首相クラックとマクミラン、ヒースの間で会談がもたれ、この場でデンマーク側は、イギリス、他の EFTA 諸国と連携して EEC 加盟を目指す姿勢に変化はなく、EEC との協力関係形成には関心がないとの姿勢を伝えていた。これに対してヒースからも、EFTA 諸国が個々に EEC と協力関係形成を形成しても、EEC による通商上の決定に影響力を及ぼすことはできないので、利益は薄いとの判断が示された。ヒースはまた6カ国内で協力関係の条件について合意を得ることは困難であろうし、EEC=EFTA による工業製品関税同盟といった包括的合意に対してはフランスが反対するだろうと述べていた。この場で多少とも前向きな対応の可能性としてあげられたのは、2月の EFTA 閣僚会合で EEC と足並みを揃えた関税削減を議論すること、OECD においてヨーロッパと大西洋の経済関係を扱う機能強化を検討することの二つだけであった¹⁷。

3. WEU を利用した6カ国との接触という発想の登場

2月初めにマクミラン、ヒースがイタリアを訪問した際に、交渉決裂後初めて EEC 諸国とイギリスの閣僚レベル公式会談でブリュッセル交渉決裂を受けた対応が議論された。訪問前に外務省が首相用に作成したブリーフは、EEC 加盟の必要性に変化はなく、ドゴールの考える「第三勢力」的ヨーロッパ構築に対して5カ国は EEC 内部で、イギリスは NATO においてそれぞれ抵抗する必要があると一般的に述べるのが提言されていただけであったが¹⁸、会談でイタリア首相、外相はより具体的対応を提言した。すなわち WEU において6カ国とイギリスの7カ国が、防衛・政治問題の協議をおこなうという可能性であり、当時議長国であったドイツにより首脳／外相による WEU 閣僚会合を提案すべきであるというものであった。この提案に対するヒースとマクミランの反応は1日の会談では慎重なものにとどまった。しかし翌2日再度イタリア側がこの可能性を提示した際には相当に積極的な反応に転じ、オランダ、ベルギーとも協議してドイツに WEU 外相会合開催を提案すべきであると同意した。ただし軍事問題については NATO での MLF 構想の協議が必要であるとマクミラン、ヒースは述べ、経済問題では、5カ国とイギリスの間で、EEC 駐在イギリ

negotiations', New Zealand's reaction, 30 Jan. 1963. DO162/12, CRO to UK High Commissions in Canberra and Wellington, Macmillan to Menzies and Holyoake, 31 Jan. 1963. PREM11/5153, Wellington to CRO, Holyoake's reply to Macmillan's message, 1 Feb. 1963. PREM11/5153, Australian High Commissioner in London to Macmillan, text of Menzies' statement of 5 Feb. 1963, 5 Feb. 1963. Policy after Brussels', 7 Feb. 1963. PREM11/5153, CRO to Ottawa, 'Policy after Brussels', Macmillan to Diefenbaker, 7 Feb. 1963. PREM11/5153, CRO to Canberra, 'Policy after Brussels', Macmillan to Menzies, 8 Feb. 1963. PREM11/5153, Canberra to CRO, 'Economic Policy after Brussels', 8 Feb. 1963. PREM11/5153, Australian High Commissioner in London to Macmillan, message from Menzies to Macmillan, 8 Feb. 1963.

¹⁷ TNA PREM11/4524, record of a conversation between Macmillan, Home, Heath and the Danish Premier (Krag) at Admiralty House, 31 Jan. 1963.

¹⁸ TNA T312/1003, brief for the Prime Minister for his visit to Rome: 'The EEC negotiations, talking points', undated.

ス代表部強化、英伊経済委員会、英独経済委員会などによる二国間協議を活用すべきであるとも述べていた¹⁹。帰国後5日にオランダ駐英大使との会談でヒースはイタリアとの会談内容を報告したが、この場でオランダ側はWEU閣僚会合開催には消極的であった。オランダ大使はハーグとボンにおいてはすでに結束してフランスに対抗する熱意は冷めていると述べ、2月1日にモードリングがおこなった演説に触れ、イギリスはヨーロッパ域外との貿易を増大し安価な食品価格維持を求めるつもりでなのではないかと指摘した²⁰。

この蔵相演説の内容は、ブリュッセル交渉決裂を受けてのイギリスの国内経済政策として、消費者需要増大・効果的所得政策・競争刺激策・産業構造近代化・業界再編・労働力移動促進・再訓練・輸出インセンティブなどが必要であると指摘するものであった。しかしこれはあくまで国内経済政策に限定した発言であり、実際にはモードリングはこの時点で、ヒースや外務省より積極的であり、EECと「何らかの associate membership」について合意を得る可能性も排除せず、「いかなる形式の協力関係も不可能とする外務省の見解を安易に受け入れるべきではない」と省内では述べていた²¹。

6日にはヒースから主要ヨーロッパ諸国諸機関駐在イギリス大使宛に新たな対ヨーロッパ政策の外務省構想が伝えられ、これに対する評価が要請された。ここではドゴールに対抗しフランスを孤立化する主要な舞台はNATOとされ、MLF構想推進に積極的役割を果たし同時に政治協議の活性化を求めることが提案されていた。5カ国との関係では、通常的外交チャンネルや二国間ベースに加えて既存の機構を利用する必要があるとされたが、その候補とされたのはWEUでの政治協議の拡大であった。イタリア提案に沿ってWEU閣僚理事会を3月初頭に開催し、年四回の定期閣僚会合、WEU諸国駐NATO代表定期会合、WEU諸国駐EEC代表定期会合、「大西洋とヨーロッパの協力原則の宣言」といった事項を議論することが提案されていた。経済面での協力ではなく政治協力を促進することが重要であるというのが外務省の認識であった²²。12日には議会においてヒースがEEC完全加盟にかわる選択肢があるのかとの質問に答弁し、現時点では具体的提案は存在しないしイギリスから提案をする予定もないが、単なる経済的協力関係構築では不十分であるとの認識が公にされた。また考慮に値する提案の満たすべき条件として、6カ国全体による提案

¹⁹ TNA PREM11/4735, extract from the record of the meeting between, Macmillan, Heath and Italian ministers, 1 Feb. 1963. PREM11/4524, record of a conversation at the Palazzo Chigi between Macmillan, Heath and Fanfani, Piccioni, Marhiori, Bianchi, 2 Feb. 1963. PREM11/4524, record of a meeting at the Palazzo Chigi between Macmillan, Heath and Fanfani, 2 Feb. 1963.

²⁰ TNA T312/1002, record of conversation between Heath and the Netherlands Ambassador on 5 Feb. 1963.

²¹ TNA T312/365, Owen to Armstrong, enclosing a revised version of the draft statement of UK policy in the event of the breakdown in the Brussels negotiations, 31 Jan. 1963. T312/1002, Mitchell to Clift, Maudling's comment on Bonn telegram no. 152 of 6 Feb., 8 Feb. 1963. T312/1003, copy of brief for Thomas (FO) as part of brief for Anglo-Swedish talks, 'domestic measures to strengthen the economy', 25 Feb. 1963.

²² TNA PREM11/4220, Heath to UK delegation in Brussels, tel. no. 82, 6 Feb. 1963. PREM11/4220, Heath to UK delegation in Brussels, tel. no. 83, 6 Feb. 1963.

であること、再度の長期交渉を意味しないこと、全当事者が誠意を持って交渉に臨むこと、の三つの条件が明示された²³。

ヒースは具体的協力関係提案は存在しないと議会で答弁していたが、実はこの時点ですでにスパークによる英＝EEC 工業製品関税同盟形成と WEU の活用を組み合わせた構想が非公式に検討開始されていた。その詳細は後述するが、その前に1月末から2月上旬までの官僚レベルでの検討作業の進行に触れておく必要がある。2月初めの英伊首脳会談後、大蔵省内では基本的方針として、EEC 加盟という最終的目標は維持すべきであり、イギリス抜きで共同体が発展を遂げ加盟が困難になることを回避するため、少なくとも5カ国との間で緊密な接触を維持しなくてはならないとの合意が得られていた。接触の手段と内容について大蔵省では、二国間もしくはブリュッセルでの常駐代表間接触を利用して共同体全体もしくは各加盟国と個別に協定を結び、共同体が採用するであろう労働力自由移動、資本移動、社会補償、平等賃金などの諸規則との相互性を確保することが必要であるとされていた。相互協定の交渉はそれ自体が「ドアに足を挟んでおく」効果を持つと考えられたのである²⁴。この大蔵省の発想に加えて、外務省ではイタリア提案を受けて WEU を利用して6カ国ないし5カ国と継続的な政治的協議をおこなうという発想が支持されるようになった。7日はヒースと外務、大蔵、コモンウェルス関係、農水食糧各省次官代理級官僚による会談でこうした方針が確認され、5カ国との協議は NATO、WEU、二国間及び駐 EEC 代表部間の三つのルートを通じ、それぞれ防衛、政治、経済面で推進する必要があるとの大まかな合意が得られた²⁵。この間マクミラン自身は特段の発言を残していなかったが、首相秘書官デ・ズルエータからは4日付で首相に対して同様に、WEU での政治的協議と二国間レベルでの経済的協議を追求することが提言されていた²⁶。

経済面での実務的協力推進については、2月6日加盟交渉中各省間の調整をおこなってきた共同市場交渉(官僚)委員会(Common Market Negotiations (Official) Committee: CMN(O))において、EEC との具体的制度調整の可能性を各省が検討することが決定された。翌7日には先のアームストロング報告を下敷きにする形で、「ブリュッセル後の経済政策」と題する報告が官僚レベルの経済政策(一般)委員会(Economic Steering General Committee: ES(G))で承認され、蔵相名で閣僚レベルの経済政策委員会(Economic Policy Committee: EPC)に提出された。ES(G)報告の結論は、国内では生産性向上と経済成長を目指す、対外的には最大

²³ TNA FO371/171462/M10920/35, minute by Keeble covering a speaking note for Heath, 'relationship with the EEC other than full membership', 11 Feb. 1963. PREM11/4524, FO to Paris, text of Heath's statement in the House of Commons on 12 Feb. 1963, 13 Feb. 1963.

FO371/171461/M10920/12, FO to Paris, Heath's comment in the House of Commons on 12 Feb. 1963, 13 Feb. 1963. PREM11/4524, FO to Paris, on Heath's statement, 15 Feb. 1963.

²⁴ TNA T312/1002, Widdup to Owen, 30 Jan. 1963. T312/1002, Widdup to France, 5 Feb. 1963. T312/1002, J.L. Clarke to Widdup, 6 Feb. 1963.

²⁵ TNA FO371/171461/M10920/13, W.L. Gorell Barnes (CO) to France (T), enclosing his note, 'relations with EEC after the breakdown', 7 Feb. 1963.

²⁶ TNA PREM11/4220, de Zulueta to Macmillan, 'A Positive Policy after Brussels', 4 Feb. 1963.

限の貿易自由化拡大を目指す、農業政策も基本的見直しをすべきである、といったアームストロング報告で指摘されていた全般的経済政策再検討に加え、将来の EEC 加盟を念頭においた経済政策を検討し、少なくとも加盟がより困難にならないよう共同体に影響を与える可能性を探ることが必要であると指摘するものであり、13日の EPC で承認された²⁷。

4. 工業製品関税同盟構想—スパーク・プランの検討

こうしてイギリス政府内での議論が進行する過程で浮上し対応が必要となったのが、先にあげたベルギー外相スパークによるイギリス=EEC 工業製品関税同盟形成と WEU の活用を組み合わせた構想、通称スパーク・プランであった。先のイタリア政府との会談後ドイツからも WEU 活用の可能性を支持する姿勢が伝えられていたが、具体的提案には至っていなかった²⁸。その中で2月5日まず駐ベルギーイギリス大使に対して非公式な形で、政治面では WEU を利用し、フランスが参加を拒絶した場合でも5カ国とイギリスの間でフーシェ・プラン形式の政治協力合意を形成する、また通常兵器分野での英=5カ国軍事協力も促進する、経済的にはブリュッセル交渉での合意内容を基礎に工業製品について英=EEC 関税同盟を形成する可能性を検討するという構想が伝えられた²⁹。外務省は非公式な打診を受けた時点で、スパーク構想はイギリスの政治目的達成には効果がなく、EEC 完全加盟以下の取り決めでコモンウェルスに経済的損失を受け入れさせるのも困難であろうと否定的評価を下していた。ただし5カ国のフランスに対する結束維持に必要であれば提案自体は歓迎すべきであり、短期間で合意可能であることが必要であるとの条件を明示した上でなら検討してもよいというのが官僚達のヒュームへの提言であった³⁰。

7日ブリュッセルを訪問した外相ヒュームとの会談でスパークはこの構想を正式に提示し、詳細な提案を記した文書を手交した。スパークによれば英=EEC 工業製品関税同盟は「加盟でも協力関係でもない経済取り決め」であり、WEU 活用と対立せず、政治的機構形成にも至る可能性を持つものであった。彼はこの提案をオランダと協議してベネルクス提案とし、その後イギリスの同意を得た後で独伊に提示し、最後にフランスに提示するという予定を披露した。ヒュームはこの場では外務省の提言に沿って提案を歓迎すると同時に、

²⁷ TNA CAB134/1544, CMN(O)(63)9th meeting, 6 Feb. 1963. CAB134/1887, ES(G)(63)1st meeting, 'Economic Policy after Brussels', 5 Feb. 1963. T312/365, Armstrong to Mitchell, covering a report for ministers, 'Economic Policy after Brussels', 6 Feb. 1963. CAB134/1888, ES(G)(63)1(revise), note by the Secretaries (covering the memo. by Treasury), 'Economic Policy after Brussels', 7 Feb. 1963. CAB134/1698, EA(63)22, memo. by the Chancellor, 'Economic Policy After Brussels', 7 Feb. 1963. CAB134/1697, EA(63)7th meeting, '2. Economic Policy After Brussels', 13 Feb. 1963.

²⁸ TNA PREM11/4524, Seel (Bonn) to FO, von Brentano's talk, 3 Feb. 1963. PREM11/4524, Bonn (Steel) to FO, German attitude towards UK, 3 Feb. 1963.

²⁹ TNA PREM11/4524, Brussels (Nicholls) to FO, 5 Feb. 1963.

³⁰ TNA FO371/171462/M10920/26, note by EEOD, FO, 'Belgian Proposals for Links between the UK and the EEC', 7 Feb. 1963. T312/1002, Keeble (FO) to Wiggin (FO), enclosing a brief for Home, 'Belgian proposals for links between the UK and the EEC', 7 Feb. 1963.

政治的要素と早期合意の必要性が必要であると述べた。彼はまた EFTA 諸国の扱いが問題になり得るとも指摘した。会談後の報告でヒュームは、WEU と NATO での政治的軍事的協議の前進を妨げず交渉が長引かないと確実視できれば、スパーク提案は検討に値するのではないかと述べていた。フランスにとって関税同盟参加の魅力は乏しいであろうが、イギリスと 5 カ国が賛同する提案を拒否した場合フランスはさらに孤立化することになり、提案する価値はあるというのが彼の判断であった³¹。

スパーク提案正式受領後、イギリスは 5 カ国の同構想への姿勢について情報を収集しながら対応を検討した。ヒース及び外務省幹部は提案には否定的であった。ヒースは、再度の長期間に及び得る交渉の可能性を嫌悪し、関税同盟提案を拒絶してフランスの孤立が顕著になってもイギリスには大きな利益はないとの意見であった。官僚達も EFTA 諸国との関係という問題、フランスの反対により失敗した場合でもイギリスに責任が押し付けられる危険を懸念した。それでも、イギリスとベルギーの間で官僚レベルで実際の協議をおこなわないスパーク提案の詳細を検討する、可能であれば提案を改善し拡張することが必要であるというのが外務省内での判断であった。ベルギー側も官僚レベルでの協議には積極的であり、ロンドンへの官僚団派遣を提案してきたが、外務省はイギリス側がベルギーを訪問して検討する方が注目を浴びるこがなく望ましいと判断した³²。

スパーク提案は 8 日次官補級官僚による省間会議でも検討されたが、他省庁は外務省より提案に好意的であり、工業製品関税同盟は農業問題の不利益なしで経済的利益のみもたらすものとして検討に値するとの意見が示された。交渉が長引いてはならないこと、EFTA 諸国の扱いが困難であることといった問題は認識されたが、「技術的」には反対すべき理由はないというのが会議に参加した大蔵省代表の意見であり、会議の結論もベルギー側と真剣な協議をおこなうべきというものであった³³。11 日には蔵相モードリングもヒースに書簡を送り、スパーク提案について「私としてはこの線に沿ったものが実現できれば我々に取って多大な利益があると考え」と述べ、提案は「真剣に検討されるべきである」と指

³¹ TNA FO371/171461/M10920/6, Brussels (Nicholls) to FO, enclosing Home to Heath, 7 Feb. 1963 and Spaak's original proposal in French handed to Home, 7 Feb. 1963.

³² TNA T312/1002, UK delegation to Brussels Conference (Robinson) to Keeble (FO), 'The Next Steps', 8 Feb. 1963. T312/1002, Wiggin (FO) to Gallagher (FO), 8 Feb. 1963. FO371/171461/M10920/6(C), minute by Wiggin, 8 Feb. 1963. FO371/171461/M10920/8, Brussels (Nicholls) to FO, reporting a conversation between Home and Spaak, 8 Feb. 1963. FO371/171461/M10920/8, FO to Brussels, enclosing message from Heath, 8 Feb. 1963. FO371/171461/M10920/10, note Gallagher, 'Belgian proposal for an agreement between Britain and the EEC', 8 Feb. 1963. FO371/171461/M10920/6(B), Brussels (Nicholls) to FO, 9 Feb. 1963. FO371/171462/M10920/33, note by Barclay for Reilly, 'Belgian proposals for an agreement between the UK and the EEC', 8 Feb. 1963 and comments by Reilly, 9 Feb. 1963, agreement by Caccia with Reilly, 11 Feb. 1963.

³³ TNA T312/1002, Owen to Lavelle, 'Belgian proposal for a Customs Union between UK and the Six', 8 Feb. 1963. T312/1002, Owen to Mitchell, 'Belgian proposal for a Customs Union', covering his minute for Lavelle of 8 Feb. above, 11 Feb. 1963.

摘していた³⁴。同日マクミランからも、スパーク提案を説明する文書の提供が外務省に要請されたが、彼がこの提案に対して示した反応はこれ以上記録に残されておらず不明である。結果的に以後の首相のスパーク構想への対応は、官僚の提言を通じて形成されたヒースら関係閣僚の判断を迫認するものとなった³⁵。

11日には14日ブリュッセルで外務省及び大蔵省官僚がベルギー側と官僚レベルで協議することが合意され、オランダ政府代表もオブザーバーとして同席することとなった³⁶。ベルギー側との協議直前の段階で、パリからはディクソンが関税同盟提案に強く反対し、拒否の姿勢を明示すべきであると進言していたが、駐ベルギー、オランダ両大使からは、5カ国側からのイニシアチブを直ちに否定すべきでないとの意見が示されていた³⁷。

14日ブリュッセルでおこなわれた協議でベルギー側は、オランダと協議して若干の修正を加えたスパーク・プランを説明した。ベルギー側は、提案の目的はイギリスとヨーロッパの乖離を防ぎ、ブリュッセル交渉の成果を最大限活用し、イギリスの加盟に至る基盤を構築することであると述べ、フランスによるEEC支配を回避するためにはイギリスの支援だけでなくイギリスの指導が必要であると提案への賛同を要請した。提案の詳細は、WEUの利用と限定的関税同盟形成を組み合わせたものであり、まずWEU閣僚会合を開催し、WEUの政治的活性化と機能拡張、農業関係規則も含む工業製品関税同盟結成を謳う「厳粛なる宣言」(a "Solemn Declaration")を発する、フランスがこれを拒否する場合、ローマ条約に配慮しながらイギリスと5カ国の政治的統一促進に努める、その場合はWEUでなく、新たな政治機構、二国間合意、アドホックな協議を利用するというものであった。イギリスと5カ国が軍事的要素も含む強固な政治取り決めを結ぶ意思を示すことがフランスに対して合意を促す効果を持つというのがベルギー側の観測であった。これに対してイギリス側は12日のヒース演説で示された条件が守られねばならないと繰り返し、現時点でベルギー案の原則承認はできないが、ベルギーが他の共同体諸国と協議をおこなうことには同意すると述べた。またフランス抜きに政治的・軍事的協議がNATO分裂をもたらしてはならないとも指摘された。議論になったのは農業の扱いであった。農業についてベルギー側は、農業完全排除はオランダとフランスに受け入れ難いであろうと述べ、オランダ政府オブザーバーも、イギリスが段階的に共同体農産物をコモンウェルス農産物と同様に扱うと約束することが最低限必要であると主張した。これに対してイギリス側は、コモンウェルスとの事前合意が必要であると回答した³⁸。

³⁴ TNA T312/1002, Maudling to Heath, 'Belgian proposal for a Customs Union', 11 Feb. 1963.

³⁵ TNA PREM11/4524, de Zulueta to Wiggin (FO), 11 Feb. 1963.

³⁶ TNA T312/1002, France to Sir Dennis Rickett, 'Belgian proposal for a Customs Union', 11 Feb. 1963. FO371/171461/M10920/6, FO to Brussels, 11 Feb. 1963.

³⁷ TNA FO371/171461/M10920/12, Paris (Dixon) to FO, Belgian proposals to link UK economically with the Common Market, 12 Feb. 1963. FO371/171461/M10920/14, Brussels (Nicholls) to FO, 12 Feb. 1963. FO371/171461/M10920/16, The Hague (Noble) to FO, 13 Feb. 1963.

³⁸ TNA FO371/171461/M10920/20, Brussels (Nicholls) to FO, enclosing message from France and

ブリュッセルでの協議後、21日にはロンドンでオランダとの官僚級協議がおこなわれ、オランダ側は、イギリス農業政策と共同体農業政策の漸進的一致を強く求めた。正式な回答は2月末以降ヒースがブリュッセルを訪問してスパーク、ルンスに直接伝えるものとされたが、2月下旬までにモードリングも含めこれまで関税同盟形成に関心を示していた一部官僚・閣僚からも農業要素の増大によりスパーク・プランの経済的要素受け入れは困難であるとの見方が広がっていった³⁹。外務省と大蔵省では、イギリスにとって受け入れ難い農業要素を含むスパーク・プランが6カ国から提示されることによりフランスに有利な状況が生まれるのではないかと懸念が生じ、オランダとベルギーに対して提案の経済部分を早期に断念させねばならないと認識されるに至った。しかし5カ国のフランスに対抗する結束を維持することも必要であり、スパーク・プラン中 WEU での政治協議発展という部分だけを利用すべきであるというのが官僚達の判断となった⁴⁰。この判断は閣僚による正式決定前に外務次官代理フッド(Lord Hood)から駐英オランダ大使に非公式な形で伝えられ、軍事面では NATO、経済面では二国間もしくはブリュッセル駐在代表間で協議し、政治面での WEU 閣僚協議のみを採用することになるだろうとの姿勢が示された⁴¹。

スパーク提案について外務省内では2月中旬発足した次官代理フッドを長とするブリュッセル交渉失敗後の対応を集中的に扱う臨時委員会を中心に対応が検討されたが、積極的に支持する価値があるのは政治的協力を討議するための WEU 閣僚会合開催のみであると

Jackling, 14 Feb. 1963. FO371/171462/M10920/29, COMLEE(63)23, note by FO, 'record of the visit of officials to Brussels, 14 Feb. 1963', 15 Feb. 1963. FO371/171462/M10920/29(C), amendments to COMLEE(63)23. T312/1002, the revised Belgian Plan for Political and Economic Arrangements between the UK and the EEC, COMLEE(63)22, 15 Feb. 1963.

³⁹ T312/1002, Bishop to Reilly, 19 Feb. 1963. FO371/171461/M10920/8, FO to The Hague, 19 Feb. 1963. FO371/171462/M10920/28, FO to The Hague, 19 Feb. 1963. FO371/171462/M10920/28(A), minute by Gallagher, 20 Feb. 1963. FO371/171462/M10920/28(A), minute by Wiggin, 20 Feb. 1963. FO371/171462/M10920/28, FO to The Hague, 20 Feb. 1963. T312/1002, Thomas to Barclay, 20 Feb. 1963. T312/1002, Lucas to Jackling, enclosing a draft paper about the economic aspects of the Belgian proposals, 18 Feb. 1963. T312/1003, record of Anglo/Dutch talks on amendments to the Spaak Plan, 21 Feb. 1963. T312/1002, note by Bishop, record of a discussion with Dr. Franke on 20 Feb. 1963. T312/1003, Lucas to France, 21 Feb. 1963. FO371/171463/M10920/46, minute by Barclay for Hood, 21 Feb. 1963 and minute by Hood, 22 Feb. 1963. FO371/171463/M10920/49, COMLEE(63)24, minute by France, record of discussion with Dutch officials, 21 Feb. 1963. CAB134/2392, Annex B to PB(63)2, 19 Feb. 1963. T312/1002, France to Rickett, enclosing a note for Heath, 20 Feb. 1963. T312/1003, Mitchell to France, minute by Maudling on France's note of 20 Feb. 1963, 21 Feb. 1963.

⁴⁰ TNA T312/1002, France to Rickett, enclosing a note for Heath on 'Belgian Proposals for an Industrial Customs Union: Economic Aspects', 20 Feb. 1963. T312/1002, Scott (FO) to Owen, skeleton of line to take with Spaak and Luns, undated. FO371/171463/M10920/51, Owen to Gallagher, 22 Feb. 1963, enclosing a draft speaking note for Heath's possible meeting with Spaak and Luns.

⁴¹ TNA FO371/171463/M10920/45, minute by Hood for Heath, record of meeting with the Netherlands Ambassador, 21 Feb. 1963. FO371/171463/M10920/45, Hood to The Hague (Noble), 21 Feb. 1963. See also, FO371/171462/M10920/36, record of a conversation between the Netherlands Ambassador and Heath on 22 Feb. 1963.

というのがその結論であった。WEUの利用については、イタリア政府及びEEC委員会も賛成しているとの情報が得られていたが、2月下旬時点で具体的にどのような協議をおこなうかは議論されていなかった。まず5カ国との協議体制を構築し、その後でどのような進展が可能か見極めるべきというのがフッドの見解であり、キャッチャもこれに賛成していた。経済面でも、入国審査制度や英仏海底トンネル計画の協議など実務的な大陸との協力といったアイデアしか示されていなかった。軍事面でも、核戦力問題についてアメリカと事前協議をすませた上で、3月はじめNATO理事会に外相が参加する方向で調整するという以上の具体的検討は進んでいなかった⁴²。共同体機構への影響力を拡大するため駐ブリュッセル英代表部を強化するという対応は支持されていたが、それについても外務省内部では、あまり大きな成果を期待すべきでないと考えられていた⁴³。

5カ国中最もその対応が重視されていたのはドイツであった。2月下旬段階でシュレーダーの姿勢は、WEU閣僚会合招集の用意はあるが事前に協議内容を明確にしたいというものであり、ベネルクス、イタリアに比較して慎重な姿勢であった。またドイツ側からは、駐仏ドイツ大使による非公式打診に対してクーブは限定的関税同盟構築といった暫定的経済取り決めには完全に否定的な反応を示したとの情報ももたらされていた⁴⁴。

2月半ば以降スパーク・プランへの評価を含めた閣僚宛の全般的対EEC政策についての報告起草作業が主に大蔵省と外務省により開始されていたが⁴⁵、20日その第一草稿が作成された段階で文書はヒースに提出され、ヒース司会で関係省庁次官代理級を集めた会合が開催された。報告書草案は最終的なEEC加盟を目標とすべきとの前提に沿って、共同体がより外向きになり、農業政策などで保護主義的傾向を発達させることがあってはならないと指摘するものであったが、そのためにイギリスがどう振る舞うべきかは触れられていなかった。共同体との関係維持の手段としてはブリュッセル駐在代表間の接触強化が望ましいとされていた。スパーク・プランについてはその経済部分は採用できない、政治部分す

⁴² TNA FO371/173302/WP7/7(A), minute Scott, 'Lord Hood's Committee', 9 Feb. 1963. FO371/173302/WP7/7, minute by Reilly for Caccia, 'Brussels Aftermath', 9 Feb. 1963 and minute by Caccia, 11 Feb. 1963. FO371/173302/WP7/8, minutes of Lord Hood's Committee on 11, 12, 13 and 14 Feb. 1963. FO371/173302/WP7/14, minute by Scott, enclosing a letter from Robinson (UK delegation to the Brussels conference) to Lavelle, 15 Feb. 1963. FO371/173302/WP7/14(A), minute by Hood on Robinson to Lavelle, enclosing a minute on Fouchet/Cattani Plan by Hood of 18 Feb. 1963, 19 Feb. 1963 and minute by Caccia, 19 Feb. 1963. T312/1003, C.C. Lucas to France, 21 Feb. 1963. PREM11/4524, Rome (Ward) to FO, report of Hallstein's meeting with Fanfani on 11 Feb. 1963, 14 Feb. 1963.

⁴³ TNA T312/1002, note by Barclay (FO), 'Contacts with the EEC', 11 Feb. 1963.

⁴⁴ TNA FO371/171463/M10920/47, Brussels (Roll, UK delegation to the Brussels Conference) to Reilly, 21 Feb. 1963.

⁴⁵ TNA T312/1002, Clarke to Widdup, enclosing a list of subjects, the developments of which in the EEC will be of concern to the UK, 13 Feb. 1963. T312/1002, Widdup to Owen, enclosing a draft memo., 'Future economic relations with the EEC', 15 Feb. 1963. FO371/173302/WP7/9/G, Scott to France, enclosing a FO paper of 19 Feb., 'Future Policy towards Europe', as part of the draft of CMN(63)20, 20 Feb. 1963. T312/1002, CMN(O)(63)20, 'Future relations with the European Economic Community', note by the Treasury covering the draft memo., 19 Feb. 1963.

なわち WEU の活用は可能かもしれないというのが結論であり、閣僚によりこれが承認されればヒースとルンス、スパークの会談が必要になると勧告するものであった⁴⁶。

外務省ではフード委員会が草案作成に当たり、その際にはキャッチャによって示された以下の検討課題が念頭におかれていた。すなわち、ドゴールがイギリス加盟を認めず 70 年代まで政権を維持するという仮定で、共同体から排除されることによりイギリスの勢力と影響力はどれだけ減少するか？ヨーロッパ問題でどのような役割が果たせるか？共同体はどこまでフランスに支配されるか？5カ国と「特別な関係」を構築する価値はあるか？大西洋アプローチを追求すべきでないか？ケネディラウンドが部分的にしか成功しない場合英米加 EFTA による広範な経済協定締結は可能か？EEC 解体を画策し新たなヨーロッパ経済政治機構を構築することはイギリスの利益になるか？大西洋同盟はいかにして強化し得るか？OECD を大西洋規模の経済協力のための機構として発展させ得るか？EFTA を通商機構以上のものに発展させるべきか？といった問題である⁴⁷。

省間会合においてはキャッチャの見解も説明され、イギリスが 70 年以降まで EEC に加盟できない可能性を念頭におくなら 6 カ国あるいは 5 カ国との政治協議の意義は薄く大西洋規模ないし 5 カ国との二国間政治協力の方が重要である、WEU 利用は 5 カ国側のイニシアチブとして提示させるべきであるとの考えが説明された。ヒースはこれに異を唱え、大西洋同盟強化の視点からも、ドゴールによる西ヨーロッパ支配を阻止し西ヨーロッパを「大西洋パートナーシップの均衡のとれた東方の柱」とする 5 カ国との政治協議をリードすべきであるとの姿勢を示した。これまで政治連合への国内の反対を考慮してきた結果イギリスは大陸側に自らのヨーロッパ像を受け入れさせることに失敗してきたのであり、いまやイギリス自ら積極的にヨーロッパのアイデンティティ構築を目指すべきである、ヨーロッパもアメリカも現時点で大西洋共同体構築の用意はできていないというのがヒースの見解であった。フードら同席した外務官僚達はキャッチャ寄りの見解を示したが、大蔵官僚達はヒース寄りの意見であり、イギリスが 5 カ国に対してヨーロッパ規模の政治協力のための指導力を発揮すべきとの考えであった。スパーク・プランについては議論の結果、その経済面は危険が大きすぎオランダとベルギーにこれをあきらめさせる必要があると了解されたが、それゆえにこそ政治面での積極姿勢を示さねばならないとヒースは主張し、将来のイギリスの対ヨーロッパ政策の政治面の議論はなお継続するものとされた⁴⁸。

22 日の CMN(O)委員会では閣僚報告草案は審議され、いくつか修正加筆すべき点が指摘された。まず将来の加盟可能性について見解を定めるとともに、完全加盟以外も念頭におき、より広範なヨーロッパ自由貿易システム、共同体・EFTA・アメリカ間の通商協定などの可

⁴⁶ TNA FO371/173302/WP7/9/G, minute by Hood for Heath covering a FO paper on 'Future Policy towards Europe', 19 Feb. 1963. T312/1002, Widdup to France on CMN(O)(63)20, 20 Feb. 1963.

⁴⁷ TNA FO371/173302/WP7/9/G(B), minute by Hood for Caccia, enclosing the list of questions to be pursued, 20 Feb. 1963 and minute by Hood for Barnes, 27 Feb. 1963.

⁴⁸ TNA FO371/173302/WP7/8(E), summary of a meeting held in the Lord Privy Seal's office on 20 Feb. 1963.

能性を検討するものとされた。基本的指針としては、共同体とイギリスの政策乖離を回避し可能ならより接近させる、イギリスが一方的に合わせるのではなく共同体を「外向き」にさせる、それが加盟成功失敗いずれの場合でもイギリスの利益になると指摘された。共同体との関係緊密化を妨げる政策は極めて重要な理由なしで採用すべきではないとされ、共同体の利益に反しない範囲で5カ国からの協力を要請すべきとされた。これら目的達成のためブリュッセル駐在代表部強化に加え、6カ国首都での二国間通常外交ルート接触も強化すること、そしていずれはフランスとも官僚レベルでの接触を回復する必要があるとも指摘された。これらの指摘を反映して修正した報告草案を閣僚に提出するとともに、各省庁が共同体との政策調整の可能性について個別に検討することが決定された⁴⁹。

5. Post Brussels 委員会の発足

2月27日 CMN 委員会を改組して、「EEC との交渉終了後の主にヨーロッパにかかわる政治・通商政策問題を考慮する」ために発足した新たな閣僚委員会、ポスト・ブリュッセル委員会 (Post Brussels Committee: PB) (筆頭相バトラーが長を務め、モードリング、ヒース、ソームズ、サンズらが参加)⁵⁰が第一会合を開き、前節で触れた閣僚宛報告の一部、特にスパーク・プランの評価に関する部分が「ヨーロッパにおける将来の政策」と題して提出された。報告書が閣僚に勧告した主な内容は、まず NATO において核戦力協議を積極的にリードし大陸の非核保有国の役割を強調する、3月中旬の NATO 理事会に外相が出席しイギリスのヨーロッパ政策を主張する、イギリスと5カ国の NATO 常駐代表が定期的に会合する、NATO での政治協議活発化も提案する、ついで5カ国との二国間リンクとして英独委員会と英伊委員会を強化し英ベネルクス委員会設置を目指す、そしてスパークの工業製品関税同盟提案はあきらめさせるが WEU 活性化提案については経済面抜きで追求するのならば支持し、フランスが参加を拒否する場合5カ国のみと前進する、その際ドイツの参加は不可欠であるというものであった⁵¹。PB 委員会で閣僚達は、スパーク・プランの経済面追求は賢明でないと合意し、スパーク・プランの政治面は検討に値すると概ね合意した。手順としては、3月はじめにヒースがブリュッセルを訪問してベルギーとオランダにこの考えを伝え、その後、WEU 議長国ドイツ外相シュレーダーに接触すると決定され、3月末にも WEU 閣僚会合開催が可能ではないかと考えられた。NATO における軍事面での

⁴⁹ TNA CAB134/1544, Common Market Negotiations (Official) Committee, CMN(O)(63)10th meeting, 'Future relations with the EEC', 22 Feb. 1963. CAB134/1544, CMN(O)(63)20(Revise), note by Treasury, 'Future Relations with the European Economic Community', 27 Feb. 1963.

⁵⁰ TNA CAB134/1517, CMN(63)6, note by Trend, 'Dissolution of the Committee', 26 Feb. 1963. CAB134/2392, PB(63)1, note by Trend, 'Composition and Terms of Reference of the Committee', 26 Feb. 1963.

⁵¹ TNA CAB134/2392, PB(63)2, memo. by Heath, 'Future Policy in Europe', 26 Feb. 1963. FO371/173302/WP7/12, Owen to Lavelle, 'Future Policy towards Europe', enclosing a brief on the paper for the Post-Brussels Committee, 26 Feb. 1963.

協議はこの時点で具体的決定はなされず、次回以降の会合で検討するものとされた⁵²。

この間 EFTA 諸国との間では19日開催された閣僚理事会で、より大きなヨーロッパ市場構築を妨げることのない形での EFTA 強化が合意され、当面は域内関税削減を加速することが合意された。しかしデンマークは域内農業政策調和を要請しイギリスへのバター輸出拡大を要求するなど、完全な結束が得られた訳ではなかった。またオーストリアは EFTA 諸国の了承を前提としてという条件ではあるが、EEC との協力関係協定締結を目指す姿勢を示していた⁵³。

3月5日訪英したスウェーデン首相とヒース、ヒューム、マクミランの会談で、WEU を利用した EEC 諸国との協議継続を求める姿勢が示され、両国閣僚の間では EFTA は前進すべきであるが EFTA と EEC の貿易戦争を招いてはならない、EFTA は外向きで強い EEC を望むことを示さねばならないとの合意が得られていた。またこの席でマクミランは、ブリュッセル交渉の決裂は「一章の終わりであり一冊の終わりではない」と述べ、加盟が彼にとってもなお究極的目標であることは示していた⁵⁴。

PB 委員会第1回会合後外務省内ではフード委員会により今後の段取りが検討され、3月11日にヒース司会で6カ国及びヨーロッパ各種国際組織駐在の大使会合を外務省で開催し、対ヨーロッパ政策の指針を検討することが決定された⁵⁵。

3月4日 CMN(O)委員会を廃して対 EEC 政策に加え対外経済政策一般を検討する対外経済関係委員会 (External Economic Relations Committee: EER) が設置され、閣僚・官僚双方のレベルで加盟交渉「後」の検討体制が整った。EER 委員会は5日第1回会合を開き、先の閣僚報告草案のうち PB 委員会にすでに提出されたものを除く部分の修正版を審議し、ES(G)委員会に対して「将来の対 EEC 経済関係」と題する報告を提出した⁵⁶。

この間ドイツとの間で官僚レベルの意見交換作業も進められた。2月28日ボンで英独経済委員会が開かれ、そこに参加したイギリス政府官僚 (外務次官代理ライリー、大蔵次官代理フランス (A.W. France)) と独外務省次官代理級幹部が会談し、スパーク提案を含むイギリス=6カ国協議体制について意見交換がおこなわれた。さらに2月末から3月初め、

⁵² TNA CAB134/2392, PB(63)1st meeting, 27 Feb. 1963.

⁵³ TNA T312/1002, France to Wiggin, 15 Feb. 1963. PREM11/4524, Geneva (Cohen, UK delegation to EFTA) to FO, communiqué issued after the EFTA ministerial meeting, 19 Feb. 1963. PREM11/4524, Geneva (Cohen, UK delegation to EFTA) to FO, report by Heath of EFTA ministerial meeting, 19 Feb. 1963. CAB134/1697, EA(63)8th meeting, '6. Economic Policy After Brussels', 20 Feb. 1963.

⁵⁴ TNA PREM11/4524, record of a conversation between Heath and the Swedish PM at FO, 5 Mar. 1963. PREM11/4524, record of a conversation between Macmillan and the Swedish PM at Admiralty House, 5 Mar. 1963.

⁵⁵ TNA FO371/173302/WP7/8, minute of Lord Hood's Committee on 28 Feb., 8 Mar. 1963.

⁵⁶ TNA CAB134/1544, CMN(O)(63)27, note by Trend, 'Dissolution of the Committee', 4 Mar. CAB134/1775, EER(63)1, note by Trend, Composition and terms of reference, 4 Mar. 1963. CAB134/1775, EER(63)1st meeting, 'Future Relations with the EEC', 5 Mar. 1963. CAB134/1888, ES(G)(63)7, note by the Secretaries (covering the memo. by EER Committee), 'Future Economic Relations with the EEC', 8 Mar. 1963.

スチールに代わり新たに着任した駐独大使ロバーツ（Sir Frank Roberts）と独外務省高官の間でもこの問題について接触が持たれドイツ政府の意向が確認された⁵⁷。

一連の会合でドイツ側は政治協力のための WEU 活用には前向きであったが、3月中の閣僚会合開催は困難ではないかとの見方を示した。シュレーダーを含め独外務省は、フランスが WEU 閣僚会合参加を拒否した場合5カ国とイギリスの協議を進めるべきではないとの姿勢であり、まずは3月9日ボンで予定されている独仏外務省幹部会談でフランス側の姿勢を確認することが先決であるとイギリス側に伝えられた。経済面ではブリュッセルでの多国間接触維持が望ましいというのが独外務省の姿勢であり、EEC 常駐代表間の接触増大が必要という点でイギリスと意見は一致した。この時点で独外務省も、またエアハルトも、何らかの関税同盟形成は好ましいとの見解であった。しかしイギリス側が明確な反対を示したことにより、ドイツ側も関税同盟構想は追求しないとの姿勢を採用した。それでもドイツ側は何らかの暫定的制度枠組みなしで経済協議継続は困難であるとの姿勢は維持し、交通エネルギー政策統一、WEU 経済理事会設置、ケネディラウンドでの新貿易自由化構想提唱、OECD でのヨーロッパ域内貿易自由化協議、イギリス＝ECSC 形式のイギリス＝EEC 協力関係などの可能性を例示した。これに対してイギリス側は、OECD 利用や WEU 内の経済問題のための特別委員会設置という構想は歓迎すると述べたが、英＝ECSC 式の協力関係についてはすでに外務省で効果はないと判断されていたため支持しなかった⁵⁸。英＝ECSC 協力関係審議会形式の協力関係を EEC と形成する可能性は、3月末 WEU 閣僚会合開催案をフランスが拒否した後再度ドイツから提示されたが、やはり効果は薄いとして外務省、大蔵省の検討の結果イギリス政府内で否定された⁵⁹。

3月初めドイツ議会ではエリゼ条約批准のための審議が大詰めにさしかかっており、ア

⁵⁷ TNA FO371/171464/M10920/71(B), 'record of a meeting held in the Federal German Ministry of Foreign Affairs', 28 Feb. 1963. PREM11/4524, Bonn (Roberts) to FO, 1, 4 Mar. 1963.

⁵⁸ TNA FO371/171464/M10920/71(B), 'record of a meeting held in the Federal German Ministry of Foreign Affairs', 28 Feb. 1963. PREM11/4524, Bonn (Roberts) to FO, report of Anglo-German Economic Committee from Reilly and France, 1 Mar. 1963. PREM11/4524, Bonn (Roberts) to FO, meeting with Lahr, 4 Mar. 1963. FO371/171463/M10920/54(A), Bonn (Roberts) to FO, 'Policy towards Europe', 28 Feb. 1963. FO371/171463/M10920/54, FO to Bonn, 'Policy towards Europe', 28 Feb. 1963. FO371/171464/M10920/62, Bonn (Roberts) to FO, UK and the Common Market, 1 Mar. 1963. FO371/173302/WP7/8(D), minute of Lord Hood's Committee on 14 Feb. 1963. FO371/173343/WU1074/75, minute by Keeble, 'Consultative Association with the EEC', 4 Mar. 1963. FO371/173343/WU1074/75, minutes by Reilly and Caccia on Keeble's minute above, 5 Mar. 1963.

⁵⁹ TNA T312/1004, Keeble to Owen, enclosing a memo. on 'UK/EEC Council of Association' as requested by Heath, 20 Mar. 1963. T312/1004, note by Lucas for Widdup and Owen, 'Council of Association in EEC and Euratom terms', 22 Mar. 1963. FO371/171464/M10920/73, Brussels (Galsworthy, UK delegation to Brussels) to FO, 26 Mar. 1963. FO371/171464/M10920/73(A), minute by Keeble, 'ECSC type association with the EEC', 27 Mar. 1963. T312/1004, Widdup to Keeble, 27 Mar. 1963. FO371/171464/M10920/73, FO to UK delegation to Brussels, 30 Mar. 1963. FO371/171464/M10920/75, FO to Bonn, 'consultative arrangement between the UK and the EEC', 3 Apr. 1963.

デナウアーも参加した上院の審議では、イギリス及び他の希望国の共同市場加盟を通じたヨーロッパの統一、英米6カ国間の関税低減を求める議会決議も採択されるなど、イギリスのヨーロッパ参加を求める声が示されていた。しかし新大使ロバーツは、ドイツ国内の親英感情はなお脆弱であり、イギリスが積極的に「よきヨーロッパ人」となる意思を示すことが必要であると報告し、そのためにも真剣に多国間協議実現に向け努力する姿勢を示さねばならないと提言していた⁶⁰。

フランスとの関係は以前冷えきったままであった。3月はじめ駐仏大使ディクソンは、日常的レベルでの英仏接触通常化もドゴールの拒否を受け入れたものと解釈される危険があり最低限にとどめるべきであると提言し、マクミランも3月10日時点でヒュームに対して、フランスとの関係で重要な政策については留保的姿勢で臨むよう支持していた⁶¹。

3月5日には、マクミラン、バトラー、ヒューム、モードリング、ヒースにより、今後数ヶ月の政治経済双方の対外関係基本政策を検討する臨時閣僚会合が開催され（官房長官トレンド（Sir Burke Trend）も参加）、この席で27日のPB委員会決定もヒースから説明された。議論では、2月12日のヒース議会演説で示されたEEC諸国との協力条件が再確認され、WEUを活用するという方針も異議なく了承された。WEUとは独立にNATOにおいてナッソー合意の実現を図るべくMLF構想の議論をリードする必要性も再確認された。日程としては3月上旬のヒースによるブリュッセル訪問で上記方針を伝えるほか、3月20日ヒュームによるNATO理事会出席、5月前半ケネディラウンド予備交渉として開かれるGATT閣僚会議に備えてロンドンで開催予定のコモンウェルス通商閣僚会議が重要なイベントであるとされ、前者については外相と防相が準備をおこない、後者については国内農業政策の検討も含めて商相と農相が協議を行うことが決定された⁶²。

6. WEU 閣僚会合開催を目指して—ヒース主宰大使会合での検討

3月6日ブリュッセルでヒースは、スパーク、ルンスと会談し、WEU閣僚会合開催に向けての折衝を開始した。会談でヒースはまず長期的にはドゴールへの対抗はNATOの場で

⁶⁰ PREM11/4220, Bonn (Roberts) to FO, 'British Policy in Europe', 28 Feb. 1963. PREM11/4810, Bonn (Roberts) to FO, 'Franco-German Treaty', 3 Mar. 1963.

⁶¹ TNA FO371/169123/CF1051/33, Paris (Dixon) to Caccia, 5 Mar. 1963, enclosing the record of his conversation with French Ambassador to UK (Courcel) in Paris on 2 Mar. 1963. FO371/169123/CF1051/33(A), Macmillan to Home, 10 Mar. 1963. See also, PREM11/4811, Paris (Dixon) to Home, 'General de Gaulle and Britain's future', 14 Mar. 1963. FO371/169123/CF1051/25, minute by Ledwidge covering Paris (Dixon) to Home on 14 Mar. 1963, 20 Mar. 1963. FO371/169123/CF1051/24(A), M.D. Butler (UK Embassy, Paris) to Young (Central dept., FO), 21 Mar. 1963.

⁶² TNA PREM11/4220, brief by Trend for Macmillan on Ministerial meeting, enclosing summary of a memo. by Heath, 'Future Policy in Europe', 1 Mar. 1963. FO371/173302/WP7/16/G(A), minute by Barnes, 'Future Policy in Europe', enclosing a draft minute for Macmillan from Heath, 28 Feb. 1963 and minute by Scott, 4 Mar. 1963. CAB130/189, Post Brussels Steering Group, GEN.786/1st meeting, 'Future Policy in Europe', 5 Mar. 1963.

追求すべきであると述べ、20日の理事会にヒュームが出席してイギリスの考えるヨーロッパの将来像について説明する予定であることを告げた。またヒースは、NATO 核戦力についてイギリスと5カ国の NATO 代表が会合を持つことも考慮すべきであるとも述べた。NATO での協力について具体的合意はこの場で得られなかったが、スパーク・プランへのイギリスの反応についてはほぼ完全な合意が得られた。フランスは関税同盟提案を直ちに拒否せず、共同体内の海外領土との協力関係や農業政策での合意促進を条件として求め、それが獲得された後でスパーク提案に対して5カ国には拒否し難いがイギリスには受け入れ不可能な修正提案をおこなうであろう、仮に交渉できたとして最終的にフランスは再度拒否するだろうといった指摘は受け入れられた。イギリスとの経済的接触の維持、ケネディラウンドや共同体の共通農業政策 CAP についての意見交換を求めるスパークに対してヒースは、WEU での経済問題協議はフランスに拒否される可能性が高く、二国間委員会（新たに英＝ベネルクス経済委員会を設置）とブリュッセル駐在代表定期的会合、各国首都での幹部官僚レベルでの接触によることになるだろうと回答した。他方、WEU 閣僚会合は政治協議には有効であるとヒースは指摘し、ヨーロッパの将来とその大西洋同盟内及び世界での地位について述べる「共通の目的と意図」宣言草案を提示したい、フランスが署名を拒否するならイギリスと5カ国だけでもよいと提案した。3月末までに WEU 閣僚会合を開催すべきであると確認され、議事は「ブリュッセル交渉失敗を受けてのヨーロッパの将来の検討」とすることが合意された。フランスの反対で WEU を利用できない場合は官僚レベル・閣僚レベルでイギリスと5カ国が定期会合を開催すべきであろうとヒースは述べたが、この議題であればフランスは拒否しにくいだろうというのがスパーク、ルンスの意見であった⁶³。

ブリュッセルでの閣僚会談の内容は直ちに独伊にも伝達され、両国とも合意内容に好意的反応を示した。ドイツは WEU 閣僚会合の招請に同意し、3月10日にはフランス政府に対して駐仏イギリス大使館から、ドイツ政府に WEU 閣僚会合招請を依頼したことが通知された⁶⁴。

⁶³ TNA FO371/173344/WU1074/94, minute by Barnes for Wiggin, 'Lord Privy Seal's meeting with M. Spaak and Dr. Luns, March 6', enclosing a draft speaking note for Heath, 1 Mar. 1963. FO371/171464/M10920/68, Brussels (Nicholls) to FO, message from Heath, 6 Mar. 1963. FO371/173343/WU1074/66, Brussels (Nicholls) to FO, 7 Mar. 1963. See also, FO371/173343/WU1074/68, Brussels (Nicholls) to Reilly, enclosing the draft record of talk between Heath, Spaak and Fayat before the dinner with Luns on 6 Mar. 1963. T312/1003, UK Embassy, Brussels to Reilly (FO), enclosing Belgian record of talk between Heath, Luns and Spaak on 6 Mar. 1963, 8 Mar. 1963. 「共通の目的と意図」宣言草案は結局提示されなかった。TNA FO371/173302/WP7/15/G, minute by Scott, 'Future Policy in Europe', 4 Mar. 1963, covering the letter from Shannon (CRO) of 1 Mar. 1963 on Annex C to PB(63)2, 'Draft Declaration of Common Purpose and Intent'.

⁶⁴ TNA T312/1003, record of a conversation between Heath and the Italian Ambassador, 7 Mar. 1963. FO371/173343/WU1074/69, Buxton (FO) to Booth (UK Embassy, Rome), 8 Mar. 1963. FO371/171464/M10920/68, minute by R. W. Jackling for Wiggin, 7 Mar. 1963. FO371/173343/WU1074/67, Bonn (Roberts) to FO, WEU and NATO meetings, 7 Mar. 1963.

3月11日ヒース司会により外務省において、EEC 諸国駐在大使、EFTA 諸国駐在大使、NATO・OECD・EFTA・EEC・欧州審議会各常駐代表、外務担当相、外務次官・次官代理・次官補級、さらに大蔵省からブリュッセル交渉次席代表を務めたロール（Sir Eric Roll）が参加して、ブリュッセル交渉決裂後のこれまでの対応を評価し今後の課題を整理する会合が開催された。議論はまずヒースによるこれまで検討されてきた対応方針の説明から開始された。すなわちドゴールへの対抗はまず NATO でなされるべきであるが、ヨーロッパ規模の政治協力について主要な議論の舞台は WEU とならざるを得ない、ドイツからの支援確保が重要であるがドイツに対して英仏間の選択を強いるべきでもない、EEC 加盟より交渉が容易な経済的協力関係の可能性はない、EEC 諸国との経済協議の方法はブリュッセル代表部強化、関係各省庁による EEC の制度発展への対応、WEU 経済委員会設置といったものとなるだろう、まず多国間枠組みを優先しそれが不可能なら二国間枠組みを利用すべきである、といった内容である⁶⁵。

その後、各大使から関係国・諸機関についての分析が披瀝された。フランスについてはディクソンから、ドゴールの政策にも柔軟性はあるが、フランスの指導する独立したヨーロッパというビジョンは確固たるものであり WEU での政治協議発展は必ずや妨害されるだろうとの見通しが示された。5カ国はフランス抜きでの前進は望まないであろうし、イギリスとしては独米の支援が得られる形で単なる反ドゴールではない建設的な提案が必要になるというのがディクソンの意見であった。ドイツについてはロバーツから、現在ドイツの対英感情は54年以来最も好意的であるが、同時にエリゼ条約もまた大半のドイツ国民から評価されておりドイツ政府は英仏間で板挟み状況にあるとの見解が示された。またロバーツはイギリスの EEC 加盟の動機が真剣に欧州統合に参加する意図に基づくものなのかという疑念もドイツ国内には依然存在しているとも指摘し、アメリカによるイギリスへの支持がドイツからの協力確保に不可欠であると述べた。彼もまたフランス抜きでのイギリスと5カ国による制度的取り決めにドイツは反対すると予想し、フランスが拒否した場合3月中の WEU 閣僚会合開催は不可能であろうと指摘した。またロバーツによればドイツ政府内で親英的なのは経済省と財界であり、WEU で政治的協力を追求することは親英度の薄い層に働きかけることを意味するので容易ではないともされた。NATO 核戦力についてはドイツはイギリスの参加する MLF を望むだろうと指摘された。NATO/MLF については NATO 駐在代表シャックバラからも、イギリスの核抑止力の独立性をあまり強く主張すべきでなく人員設備双方で積極的協力の意思を示すべきであると指摘された。シャックバラはまた NATO においてフランスを孤立させるべきではなく、NATO を強化しその分裂を回

FO371/173343/WU1074/67(A), Bonn (Roberts) to FO, WEU and NATO meetings, 7 Mar. 1963.
FO371/173343/WU1074/67, FO to Paris, on Nicholls' and Roberts' telegram above, 7 Mar. 1963.

⁶⁵ TNA T312/1004, Home to Dixon, 'Future Policy towards Europe', enclosing a record of conference of UK representatives held in FO on 11 Mar. 1963., 25 Mar. 1963.

避するイニシアチブが必要であるとも述べた⁶⁶。

その他 EEC 諸国についてもそれぞれ駐在大使から見通しが示された。イタリアはフランスへの抵抗を長期間貫くことはできないであろうとされた。ベルギーの親英感情も長続きせずやがて EEC の発展を目指す方向に回帰するだろうとされた。さらに NATO と WEU はベルギーには関係が薄く、むしろイギリスと EEC の法制標準化の試みなどの方が協力維持のために有効ではないかとも指摘された。オランダについても、5 カ国中最もフランスへの反感は強く協力の意思は強固であるが、WEU の価値には疑問が抱かれていると指摘され、ブリュッセル代表部強化の方が有効であろうとされた⁶⁷。

EFTA 諸国については、ともに加盟申請をおこなった一部諸国を 5 カ国との協議に参加させるべきではないかとの声もあったが、ヒースはイギリスと EFTA 諸国内部で協議を進めるべきとしてこれを退けた。EEC との関係では、今後共同体が新たに制定する規則はイギリス加盟をより困難にする可能性が高く、ブリュッセル代表部を強化し単なる第三国代表を超えた地位を構築し、EEC 委員会特にハルシュタインとの連絡も密にすべきであるというのが駐在代表の意見であった⁶⁸。

対 EEC 関係を超えた全般的通商政策としてはケネディラウンドの見込みが議論され、成功のためにアメリカとの連携を緊密にすべきという声と、EEC が農業貿易面で譲歩しアメリカが工業製品関税削減で譲歩することによって合意が形成されるよう GATT の場で EEC、アメリカ双方と協力する必要があるという声の双方が示された。EEC 内部に関していうと、フランスはケネディラウンド関税削減合意を取引材料として共同体政策について他の 5 カ国から譲歩を引き出すつもりであろうと推測された⁶⁹。

最後に議論されたのはイギリスの対ヨーロッパ政策の基本目標の再確認とその実現のための機構であった。目的として最終的な EEC 加盟を目指すという方針で正しいかとのヒースの問いかけに対し、外務次官代理ライリーは加盟追求の上で直面する困難は大きく、加盟以外の何らかの魅力ある代替案が生じる可能性は排除できないとの慎重な意見を述べた。またディクソンもイギリスの政策は必ずしも共同市場加盟ではなく、イギリスの望む政治的ヨーロッパ像形成の促進とすべきであると述べていた。しかし駐ベルギー大使ニコルズ (Sir John Nicolls) は、EEC 加盟が究極目標であることをより強く示す方がベルギーの協力は得られやすいと述べ、ヒースも 5 カ国との協力確保のためには加盟を目標として維持すべきであるとの考えであった。ただし短期的には加盟失敗の故に 5 カ国と合意できない問題も生じる可能性はありだろうとも認識された。最終的加盟を目標として EEC 諸国少なくとも 5 カ国との協力を推進するための機構としては、やはり NATO と WEU、特に後者しかないというのが議論の結論であった。NATO、WEU 双方においてフランスを過度に孤立化

⁶⁶ Ibid.

⁶⁷ Ibid.

⁶⁸ Ibid.

⁶⁹ Ibid.

させることは回避しなくてはならないとの制限も確認された。また WEU で政治的協議のみをおこなうなら意見の相違が表面化するの回避は難しく、経済面の協議も可能な限りおこなうべきであるともされた。当面 WEU では実務的協議を追求し、フランスの参加拒否を回避すべきであるが、それでもフランスが参加を拒むならどうするかという点については妙案は得られなかった⁷⁰。

ヒースのまとめた結論は、イギリスによる「大きな新イニシアチブ」提示は当面望ましくない、関係国の支持を得るにはイギリス自身の経済力強化が必要であり国内経済政策の再検討も必要である、WEU と NATO で示すべきイギリスの政策の具体化が必要であるというものであった⁷¹。

この後フッド委員会で大使会合で指摘された政策課題が整理され、個別の検討作業が開始されていくことになった⁷²。しかし後述するように MLF をめぐってイギリスは、アメリカの主張する多国籍混成部隊への参加に反対し、あくまでも自国管理下のまま自らの核戦力の一部を NATO 核戦力の一部として提供するという方針を採用することとなった。そしてこの方針がアメリカとの協力関係に亀裂をもたらすことを避けるため、保守党政権は MLF 構想について明確な態度表明を回避する戦術を採用することになり、結果として NATO を舞台にドゴールに対抗してヨーロッパ諸国と協力するという発想は実現困難になっていった。

3 月中の WEU 閣僚会合開催という方針がイギリス及び 5 カ国の間で合意され、ドイツにより正式の招請がおこなわれるまでの間フランス政府の反応は曖昧なものに終始した。3 月中旬にイギリスが得た情報では、フランス外務省閣僚・官僚達の見解は、閣僚会合が「ブリュッセル交渉の検死審問にならない限り参加する」というものから、優先すべきは共同体内部での海外領土との協力関係協定や肉類、牛乳などについての農業規則合意であり WEU 7 カ国による新たな政治機構構築やイギリスとの協力関係構築には興味がないというもの、さらには WEU 閣僚会合はフランスと 5 カ国と離間させる意図に基づくフランスへの敵対的行為であり（これはある程度までは正解であったが）数ヶ月は延期されるべきであるというものまで様々であった⁷³。

15 日にはシュレーダーから WEU 加盟国に対して正式に、3月29/30日にボンで

⁷⁰ Ibid.

⁷¹ Ibid.

⁷² TNA FO371/173302/WP7/8(I), minute of Lord Hood's Committee on 13 Mar. 1963.

⁷³ TNA FO371/173343/WU1074/70(A), Paris (Dixon) to FO, on French attitude towards the ministerial meeting of WEU, 11 Mar. 1963. FO371/173343/WU1074/71, Bonn (Roberts) to FO, WEU Ministerial meeting, meeting with the French Ambassador, 12 Mar. 1963. PREM11/4524, Brussels (Tandy, UK delegation to the European Communities) to FO, the French attitude to the Kennedy Round, 12 Mar. 1963. FO371/173343/WU1074/76(A), Paris (Dixon) to FO, 'NATO and WEU Ministerial meeting', 15 Mar. 1963. FO371/173343/WU1074/76(B), Paris (Dixon) to Hood, enclosing the record of M.D. Butler (UK Embassy, Paris)'s conversation with Laloy of French Foreign Ministry on NATO/WEU meeting and Anglo-French relations, 15 Mar. 1963.

WEU 閣僚理事会開催することが提案された。この時点でシュレーダーがあげた議題は、外交問題一般の協議であり、東西関係、ソ連外交政策特にヨーロッパとベルリンにおけるその目的、独ポーランド通商協定、中ソ関係、中国の極東政策、中東情勢、コンゴ情勢、ラテンアメリカといったものであった。シュレーダーの意向は、まずは WEU におけるより定期的な政治協議の可能性を開くことを優先すべきであり、イギリス=EEC 関係に直接触れず、今後 3 / 4 ヶ月間隔で 7 カ国間の政治協力拡大のための協議を開催する合意を得ることを目指すというものであった⁷⁴。

これに対してヒースは、シュレーダー提案議題の協議自体には問題はないが WEU 会合でヨーロッパ問題について議論しないのは非現実的であるとして、会合ではヨーロッパの将来について言及したいと回答した。スパークも同様にヨーロッパ問題の議論を要望したが、シュレーダー提案へのフランス政府の反応は上記の限定的議題に対しても極めて否定的なものであった。3 月 18 日時点で早くもシュレーダーはロバーツに対し、29 / 30 日の閣僚会合開催は極めて困難になったと述べていたが、結果的にこの予想的中することになった⁷⁵。

7. NATO / MLF 構想をめぐる政府内の議論

上述したように 3 月上旬時点ではなおイギリス政府は WEU とともに NATO においてヨーロッパ諸国との連帯を強めることを念頭においていたが、3 月 20 日にヒュームが NATO 理事会に参加した時点では、すでに英米間の MLF 構想をめぐる理解に埋め難い溝があることは明らかになっていた。

2 月下旬一時帰国した駐英アメリカ大使ブルース (David Bruce) と協議したアメリカ政府は MLF 構想を含む対ヨーロッパ政策の再確認をおこない、3 月初めには再度来英したブルースからマクミラン、ヒュームに対してその内容が伝達されていた。イギリス政府側も 2 月末第 1 回 PB 委員会で決定された対 EEC 政策方針を駐米大使を通じてアメリカ政府に説明していたが、この時点では英米間の MLF の理解に大きな差異はないように思われた。イギリス側は、ドゴールのヨーロッパにかわる選択肢があり大西洋同盟内でヨーロッパがより大きな役割を果たすことは可能であると示すことが NATO 核戦力構築に関するイギリスの意図であると説明し、アメリカ側は、MLF 構築により NATO 内の非核保有国の利益を守ることが自らの狙いであると述べていた。NATO 外でのイギリスと EEC 諸国の経済協力関係についてもアメリカは自らの経済的利益に悪影響がない限り支持すると述べていたが、工業製品関税同盟構想をイギリスが否定したことによりこの点で英米間に対立をもたらす

⁷⁴ TNA PREM11/4735, FO to Bonn, 'meeting of WEU', 16 Mar. 1963. PREM11/4735, FO to Bonn, 'Meeting of WEU', 16 Mar. 1963.

⁷⁵ TNA PREM11/4735, FO to Bonn, message from the Lord Privy Seal (Heath) to Roberts, 'WEU meeting', 16 Mar. 1963. PREM11/4735, Bonn (Roberts) to FO, 'Ministerial Meeting of WEU', 18 Mar. 1963.

種はないことが確認されていた。WEU 活性化というイギリスの方針もまたアメリカからは了解を得られていた⁷⁶。

3月14日閣議で NATO 核戦力問題が議論された。閣議に対してはヒュームから覚書が提出されており、20日の NATO 理事会に臨むにあたってのイギリス政府の姿勢が説明されていた。「NATO 核戦力とヨーロッパ政策」と題する外相覚書では、イギリス政府の理解によるナッソー合意に基づく NATO 核戦力は以下のようなものであった。当初既存の戦術・戦略核戦力（NATO 司令官指揮下におかれるイギリス戦略核爆撃機部隊と米ポラリス原潜3隻に加えミサイルや航空機搭載戦術核）により構成され次第に新兵器に更新される、これにより核兵器運搬手段を運用可能なヨーロッパ諸国も当初から参加できる（弾頭は別）、これに加えて国際的に所有され国際的に兵員が配備されるポラリス装備水上艦ないし潜水艦が導入される可能性もありこれは Multilateral Force: MLF と呼ばれる、イギリスは戦術核も含む NATO 核戦力を信託グループの統制下におくことを提案している、アメリカが中心的関心を抱いているのは混合兵員部分である、イギリスはすでにポラリス潜水艦の NATO 核戦力への提供を約束しており MLF への拠出は極めて限定的なものとならねばならない、艦船乗組員の一部程度であろうという内容である⁷⁷。ヒュームはさらにこのような形でナッソー合意早期実現を図ろうとするイギリスの姿勢は、ブリュッセル交渉決裂後の大西洋同盟内でのヨーロッパとの関係強化にも貢献しヨーロッパの同盟国から支持されるだろうと述べ、3月20日の NATO 理事会で上記の姿勢を説明すると述べていた⁷⁸。

閣議での議論でヒュームは口頭で補足説明をおこない、アメリカの支持する多国籍混合兵員が運用するポラリス搭載水上艦による MLF に参加する場合、10年間にわたり総額1億ポンド程度のコスト負担が求められるとの試算を示した。同時に彼は、英米提案はいずれもドイツの独自核兵力保有の希望に対応するものであり相互に排他的ではない、むしろ相互補完的なものであると述べたが、閣僚達は MLF 参加の費用負担を問題視し、そのような財政的コミットメントは回避すべきであるとの指摘がなされた。しかしこの時点での閣

⁷⁶ TNA PREM11/4524, FO to Washington, message from Kennedy to Macmillan, 22 Feb. 1963. PREM11/4220, FO to Washington, 'Future Policy towards Europe', 27 Feb. 1963. FO371/173302/WP7/10, minute by Hood for Caccia and Heath covering a telegram to Washington, 26 Feb. 1963. FO371/173302/WP7/10, FO to Washington, 'Future Policy towards Europe', 28 Feb. 1963. FO371/171463/M10920/55, FO to Washington, summary of UK policy on Europe, 28 Feb. 1963. FO371/173302/WP7/11, Washington (Ormsby Gore) to FO, 'Future Policy towards Europe', 1 Mar. 1963. FO371/173302/WP7/18, minute by Barnes for Hood, enclosing letters from Thomson (UK Embassy, Washington) to Barnes of 1 Mar. 1963 and 4 Mar. 1963, 4 Mar. 1963. PREM11/4810, summary record of a conversation at Admiralty House between Macmillan, Home and Bruce, 4 Mar. 1963. PREM11/4735, summary record of a conversation between Macmillan, Home and Bruce at Admiralty House on 4 Mar. 1963. PREM11/4524, summary record of a conversation at Admiralty House between Macmillan, Home and Bruce, 4 Mar. 1963. PREM11/4220, FO to Washington, message from Macmillan to Kennedy, 8 Mar. 1963.

⁷⁷ TNA CAB129/112, C(63)44, memo. by Home, 'NATO Nuclear Force and European Policy', 11 Mar. 1963.

⁷⁸ Ibid.

議の合意は、ドイツはアメリカによる MLF 構想を支持しているのでアメリカ提案に完全に否定的な姿勢も取るべきではない、最大限具体的約束を回避しながら NATO で MLF 構想を検討することは認めるべきであるというものであった⁷⁹。

25日の閣議でヒュームから20日のNATO理事会での議論が報告され、NATO核戦力とMLF問題について再度議論がおこなわれた。NATO理事会でのヒュームの発言は、旧式化しつつある既存のイギリス戦略核爆撃機部隊をNATO指揮下におくことによりヨーロッパ核戦力構築への貢献の意思を示すという、すでに議会でも説明されていた方針を繰り返すだけのものであった。ナッソー合意によりアメリカから供与されるはずのポラリス潜水艦発射戦略核システムをどのようにNATO核戦力に提供すべきかという問題をめぐっての英米間の相違は未解決なままであった。イギリスの理解ではNATO核戦力はMulti-National Forceであり、各国が自国提供核戦力への最終的主権を維持したままNATO指揮下に編入することによりその大部分を構築するというものであった。しかしアメリカはそれだけでは非核保有国の希望は満たされないとしてポラリスミサイル装備の水上艦による純粋な多国籍混成部隊であるMulti-Lateral Forceを強く支持し、NATO理事会では、ドイツ、イタリアもそのための費用負担をおこなう用意がある姿勢を示していた。アメリカもまだMLF提案の詳細は確定していなかったが、ヒュームの説明ではイギリスに対しても弾頭、兵員、港湾施設などの提供が期待されており、MLF全体のコストのうち5-10%の負担が求められるのではないかというのが外務省の想定であった⁸⁰。

防相ソーニクロフトは、アメリカはNATO通常戦力拡大も求めておりそのためにイギリスは今後3年で3億から4億ポンドの負担が必要であると指摘し、これに加えてMLF参加の場合の10年間総額1億ポンドの負担は受け入れ難いと述べた。イギリスのポラリス原潜部隊はMLFに提供するのではなく、NATO指揮下におくにとどめるべきというのが彼の主張であった。マクミランもまたアメリカの主張する形のMLFへの参加には明確に反対する姿勢を示した。彼の理解によれば、ナッソーにおいてイギリスは戦略核爆撃機部隊をNATO指揮下のMulti-National Forceにおくことに同意し、英ポラリス原潜部隊を米が同等の貢献をすると的前提でMulti-Lateral Forceに提供することにも同意したが、MLFは米核戦力、英ポラリス部隊、その他NATO諸国による混成兵員核戦力の三要素からなるものでありイギリスのポラリス部隊を第三の混成兵員要素に含む義務は存在しないはずであった。ナッソー会談以後アメリカがmultilateralという言葉に多国籍混成という意味だけを与えてしまい混乱が生じたのであり、当面はアメリカが多国籍混成MLF構想への同盟国の支持を得ようと行動することを抑制し、イギリスのMLF参加コミットメントを回避することが必要であるというのがマクミランによりまとめられた閣議の合意であった⁸¹。

⁷⁹ TNA CAB128/37, CC(63)16, '4. NATO: Council Meeting', 14 March 1963.

⁸⁰ TNA CAB128/37, CC(63)18, '3. The North Atlantic Alliance', 25 March 1963.

⁸¹ Ibid. MLF問題へのイギリスの対応については Dockrill, *Britain's Retreat from East of Suez*, pp. 29-31, 59-60. Young, 'Killing the MLF?', pp. 295-324. 芝崎「多角的核戦力 (MLF) 構想と

8. EER 委員会報告と PB 委員会での対 EEC 政策基本方針の確認

3月上旬に EER 委員会から提出された閣僚宛報告は 14 日 ES(G)委員会で審議され、若干の修正を経た後 PB 委員会に提出された⁸²。

ES(G)委員会報告はまず基本的前提として、近い将来の加盟は極めて非現実的である、2月の EPC で閣僚達は最終的な共同体加盟と合致する形でイギリスの政策を発展させるべきと合意している、共同体解体はヨーロッパ統一を求めケネディラウンド成功を求めるイギリスの政治的経済的利害に反し 5 カ国にとっても不利益であるという三点を確認した上で、下記の三つの問題を検討していた⁸³。

まず検討されていたのは、どの程度までイギリスの国内政策は EEC 加盟に及ぼす影響を念頭に採用されねばならないかという問題であり、報告書では以下の基本的指針が提示されていた。すなわち共同体の発展を妨害する政策はイギリスの影響力を喪失させるものであり、イギリス自ら回避するだけでなく 5 カ国側のそのような動きも奨励すべきでない、格別強固な理由がない限り共同体加盟の可能性を減じる政策をとるべきではない、積極的不利益が生じない限り共同体加盟の可能性を増す政策を取るべきである、共同体の利害に反する政策を採用せざるを得ない場合も共同体にその理由を説明する必要があるといった方針である⁸⁴。

ついで検討されたのは、イギリスはどこまで EEC の政策に影響を及ぼすべきかという問題であり、まず一般的指針として以下の指摘がなされていた。可能な限り共同体の発展がイギリスの利害にかなうよう努力すべきである、ヨーロッパの広範な経済的統一への障害を回避するという観点から共同体に影響を及ぼす対応は可能であろう、個別の問題についてイギリスの選好を示すことは共同体内の議論で一方に加担することになるので回避すべきである、影響を与える機会も程度も限定されるので重要な問題に集中すべきである、できるだけイギリスの加盟を積極的に困難にすることがないように介入することは許されるだろう、共同体が内向きで保護的になりイギリスの加盟が不可能になってはならないという形での介入も許されるといった指摘である。より具体的に影響を及ぼすべき最重要課題とされていたのは、CAP 特に農産物価格政策と対ケネディラウンド政策であった。この点に

ウィルソン政権の外交政策、1964 年」, pp. 63-77 も参照。

⁸² TNA FO371/171464/M10920/70G(B), minute by Barclay for Reilly on ES(G)(63)7, 12 Mar. 1963. FO371/171464/M10920/70G(C), minute by Keeble for Reilly on minute by Barclay for Reilly on ES(G)(63)7, 'Future Economic Relations with the European Economic Community', 13 Mar. 1963. T312/1003, Widdup to Roll and Armstrong, brief for the Chairman on ES(G)(63)7, 'Future Economic Relations with the European Economic Community', 13 Mar. 1963. CAB134/1887, ES(G)(63)3rd meeting, Future Economic Relations with the EEC, 14 Mar. 1963. CAB134/1888, ES(G)(63)7, note by the Secretaries covering the memo. by EER Committee, 'Future Economic Relations with the EEC', 8 Mar. 1963.

⁸³ TNA CAB134/2392, PB(63)4, report by the Economic Steering (General) Committee, 'Future Economic Relations with the European Economic Community', 18 Mar. 1963.

⁸⁴ Ibid.

ついてイギリスは5カ国と EEC 委員会に対し、共同体が外向きの姿勢をとり世界貿易の調和のとれた発展、国際貿易規制の漸進的廃止、関税障壁低下に貢献することを目指すという原則を現実化するように求めるべきであるとされた。またコモンウェルス諸国も含めた温帯産農産物の国際貿易発展に協力するというブリュッセル交渉で示された姿勢の具体化も要求すべきであるとされた⁸⁵。

最後に検討されたのは、経済面での共同体諸国との接触維持のためどのような取り決めが望ましいかという問題であった。報告書で経済問題に限定した協力の場としてあげられたのはすでに進められていた英独委員会、英伊委員会、英ベネルクス委員会及び通常的外交チャンネルによる二国間折衝に加え、EEC 委員会との接触、個別あるいは集合的な5カ国とイギリスのブリュッセル常駐代表間協議であった。報告書ではさらに OECD での共通エネルギー政策についての議論、欧州運輸閣僚会議 (European Conference of Ministers of Transport: ECMT) での共通運輸政策も協力が可能な舞台であるとされた。これらに加えて EEC との協調が可能な分野としては工業製品規格調整、ヨーロッパ薬局方作成などが具体的にあげられ、政府各省庁がそれぞれに協力可能な分野を見いだすべく努める必要が指摘されていた。しかしいずれにしても5カ国ないし6カ国との政治協議が前進しない限り、二国間折衝を多国間協議に発展させるのは困難であるというのが報告書の結論であった⁸⁶。

3月20日の第2会 PB 委員会でこの ES(G)委員会報告が審議された。委員会ではまずヒースからドイツによる WEU 閣僚会合招請に至る経緯が説明され、フランスの姿勢はなお不明であるが開催可能な場合にはヨーロッパ問題を議事に含めることをイギリスとしては求めるという姿勢が示された。またイタリアからは WEU 内に経済委員会を設置するという提案が示される可能性があること、スパークも継続的な政治協議提案をおこなう意向であることが紹介された⁸⁷。

大蔵省内ではモードリングに対して WEU 閣僚会合で何を協議すべきか事前にブリーフがおこなわれていたが、結局はフランスの回答待ちであり閣僚達はこの問題について議論はしなかった⁸⁸。

続いて「EEC との将来の経済的關係」という議題のもと ES(G)報告が審議された。まずヒースから報告の内容に全面的に賛同する姿勢が示された。閣僚の一部には、報告はイギリスが共同体に対して与える影響について楽観的に過ぎるのではないかとの声もあった。しかし報告書の基本的提言、すなわち、当面加盟はありそうもないが将来の加盟の可能性を損なわない対応が必要である、加盟の可能性を減少させる政策採用には強固な理由が必要であり可能な限り加盟可能性を増大させるべきである、共同体の経済通商政策が外向きで

⁸⁵ Ibid.

⁸⁶ Ibid.

⁸⁷ TNA CAB134/2392, PB(63)2nd meeting, 20 Mar. 1963.

⁸⁸ TNA T312/1004, Owen to Roll, 'Proposed meeting of WEU: Brief for the Chancellor', 19 Mar. 1963.

開放的なものとなるよう働きかける必要がある、公式・非公式の接触をブリュッセル駐在代表部と通常の大使館双方で持つ必要があるといった勧告を各省庁への指針とすることは閣僚達により承認された。さらにより具体的対応として、共同体農業政策については農水食糧省が検討するものとされた⁸⁹。

9. 代替選択肢としての対コモンウェルス通商関係強化という進路の排除

ブリュッセル交渉決裂後早期に閣僚達は、コモンウェルスを EEC 加盟にかわる代替選択肢とすることはないとの方針を確認し、コモンウェルスに関しては春にコモンウェルス経済閣僚会議を開催し必要に応じて二国間通商協議も開催するとの合意を形成していた。2月下旬になりモードリングは特に、オーストラリア、ニュージーランド、カナダとの間で早期に二国間協議を開催しなければ保守党内の親コモンウェルス勢力からコモンウェルスを通じた EEC 加盟への代替選択肢を求める圧力が增大する危険があるとの警告を、商相エロル (Frederick Erroll) に書き送った。モードリングはさらにカナダ総選挙で野党が勝利すれば非公式に英加 FTA 検討を持ちかける余地があるのではないかと述べていた。後者については直ちにヒースから将来の EEC 加盟を困難にする政策は回避するという EPC 合意に反するとの指摘がなされ、追求されることはなかった。しかしモードリングはなお、いつ実現するか不明な EEC 加盟までの間他分野で有効なイニシアチブがとれないことへの不満を述べていた。前者の提案コモンウェルスとの二国間通商協議についても商務省側の見解は、現時点で交渉してもイギリスはより不利な条件を得るだけでありコモンウェルス通商閣僚会議まで待つべきであるというものであった⁹⁰。

コモンウェルスとの二国間通商協議問題は3月上旬 EER でも議論されたが、そこでも早期の交渉開始はイギリスにとって不利益であるという声を示された。コモンウェルスとの通商協議においては現状以上に有利な地位を確保するのは困難であり、イギリスには最低限の譲歩にとどめる以上の交渉力はない、さらにケネディラウンドを念頭におくならば通商政策の自由度を確保しておく方が望ましいというのが EER での議論であった⁹¹。

3月9日にはオーストラリア首相メンジーズからマクミランに対し、早期の英豪通商協定改定交渉を求める書簡が届けられ、コモンウェルス関係省からは、二国間協議に応じる姿勢だけでも示さないと先方の要求だけを突きつけられる危険があるとの指摘がなされていた⁹²。

⁸⁹ TNA CAB134/2392, PB(63)2nd meeting, 20 Mar. 1963.

⁹⁰ TNA PREM11/5153, Maudling to Erroll, 19 Feb. 1963. PREM11/5153, Heath to Maudling, 28 Feb. 1963. PREM11/5153, Maudling to Heath, 1 Mar. 1963. PREM11/5153, F.J. Erroll (President, BT) to Maudling, 1 Mar. 1963.

⁹¹ TNA CAB134/1775, EER(63)1st meeting, 3. Future Relations with the Commonwealth, 5 Mar. 1963 CAB134/1775, EER(63)2nd meeting, 3. Future Relations with the Commonwealth, 7 Mar. 1963.

⁹² TNA PREM11/5153, Duke of Devonshire (Minister of State, CRO) to Maudling, 7 Mar. 1963. PREM11/5153, Canberra to CRO, message from Menzies to Macmillan. 9 Mar. 1963.

しかし3月半ばEERとES(G)に提出された商務省の見解は、先のEERでの議論を追認するものであった。コモンウェルスはなおイギリスの輸出入双方で40%程度を占めていたが貿易額は54年と61年でほぼ同額であり実質的に減少していた。コモンウェルス市場でのイギリスのシェアも低下し、コモンウェルス側のイギリス以外の国との貿易も増大していた。イギリス市場にコモンウェルスからの輸出増大を受け入れる余地は少なく、通商交渉をおこなえばコモンウェルス市場でイギリスが享受する特惠は縮小されるだけと考えられた。イギリス側から交渉を持ちかける意義はほとんどなく、「コモンウェルス共同市場」や「コモンウェルスFTA」といった形式の『コモンウェルスによる代替選択肢』はないというのが商務省の結論であった⁹³。

3月25日のES(G)で将来の対コモンウェルス通商関係全般が議論されたが、そこでの結論はケネディラウンドと国内農業政策の将来が明確にならない限り対コモンウェルス通商関係について指針を定めることはできないというものであった。少なくとも現時点でイギリスから通商交渉を提案すべきではないというのがES(G)の見解であり、採用されたのは4月中旬以降再度閣僚レベルで問題を検討するという、先送りの対応であった⁹⁴。

こうしてブリュッセル交渉決裂後の対外経済政策再検討での文脈において、コモンウェルスを選択肢として検討する可能性はほぼ否定された。対コモンウェルス通商関係の見直しもまた可能な限り先送りするという消極的対応が採用された。後述するようにこの対応への異論は完全に消滅した訳ではない。また10月の政権交代後もコモンウェルスとの関係強化を求める声は一時再燃することになる。しかし少なくともマクミラン政権下では、以後、具体的な対コモンウェルス通商関係促進をもたらす成果が得られることはなかった。

PREM11/5153, CRO to Canberra, message from Macmillan to Menzies, 9 Mar. 1963.

⁹³ TNACAB134/1775, EER(63)6, memo. by BT, Britain's Commercial Relations with the Commonwealth, 11 Mar. 1963. CAB134/1888, ES(G)(63)8, memo. by BT, Britain's Commercial Relations with the Commonwealth, 11 Mar. 1963. CAB134/1775, EER(63)7, revised memo. by BT, The Possibility of Trade Negotiations with Commonwealth Countries, 13 Mar. 1963. CAB134/1775, EER(63)13, note by BT, Anglo-Australian Trade Agreement, 13 Mar. 1963. CAB134/1888, ES(G)(63)9, The Possibility of Trade negotiations with Commonwealth Countries, 13 Mar. 1963.

⁹⁴ TNA CAB134/1776, EER(63)16, note by CRO, Future British Policy towards the Commonwealth and the GATT, 14 Mar. 1963. CAB134/1775, EER(63)3rd meeting, Anglo-Australian Trade Agreement, 15 Mar. 1963. CAB134/1775, EER(63)3rd meeting, Anglo-Australian Trade Agreement, 15 Mar. 1963. PREM11/5153, CRO to Canberra, message from Macmillan to Menzies, 22 Mar. 1963. CAB134/1887, ES(G)(63)5th meeting, Future Commercial Relations with Commonwealth, 25 Mar. 1963.

第4章 対EEC政策基本方針確定後の6カ国へのアプローチ

1. フランスによるWEU閣僚会合開催の拒絶

15日のシュレーダーによるWEU閣僚理事会正式召集後20日のNATO理事会まではフランスから正式回答は得られないであろうことは英独両政府とも容認していた。21日駐仏大使ディクソンが仏外相クーブと会談し、NATO理事会でのヒューム演説の意図は大西洋同盟内部でのヨーロッパの地位の強化にあると説明し、WEUでの閣僚対話を呼びかけた。これに対してクーブは、ヒューム演説に関し、ヨーロッパの地位強化には賛成するが、手段について英仏間にはなお相違がありブリュッセル交渉失敗もそれが要因であるとこたえた。WEU閣僚会合そのものには反対しないが時期尚早であるというのがクーブの「個人的意見」であり、むしろ英仏二国間対話が必要ではないかと彼は述べていた。この会話を報告したディクソンは、クーブの発言は英仏二国間対話の重要性を指摘してWEUでの孤立を回避する陽動戦術ではないかと指摘していた¹。

20日パリでフッドと会談したドイツ外務省幹部は、仏外務省幹部は非公式に年4回のWEU会合には同意したがフランス政府の正式な姿勢は不明であり、ヨーロッパ問題が議論されないという前提でのみフランスは3月末の会合に参加するであろうと述べていた。翌21日のロバーツからの報告では、依然回答は得られていないがおそらくフランスは会合参加を拒否するであろうというドイツ政府の認識が伝えられた。フランスの参加を確保するためにヨーロッパ問題を議題から排除したい、あるいは6カ国で事前協議をおこなった上でWEU会合に臨みたいというドイツから示された妥協案に対してはヒースがこれを拒否した。仮にフランスが官僚レベルでしか参加しないとしても早期に6カ国と協議の場を持ち、何らかの形でヨーロッパ問題について継続的に協議する枠組みを構築しなくてはならないというのがヒースの姿勢であったが、ドイツ国内ではフランスはヨーロッパ問題の協議が一切なされないとの保障なしでは参加しないとの報道もなされていた²。

こうして当面閣僚会合開催の可能性は低いとの認識はイギリス政府内にも浸透しつつあったが、それでも外務省と大蔵省では開催された場合に備えて、具体的な政治協議取り決めについて準備がおこなわれていた。その内容は、政治協議提案はオランダまたはイタリア外相よりおこなう、会合後の共同声明にWEU強化と協力拡大の意思を示す文言を盛り込む、年四回の外相定期会合開催を取り決める、現在のWEU大使級定期会合に各国外務省高

¹ TNA FO371/173343/WU1074/79(A), Paris (Dixon) to FO, NATO and WEU Meetings, 21 Mar. 1963. FO371/173343/WU1074/79, Paris (Dixon) to FO, NATO and WEU Meetings: reports his conversation with the French Foreign Minister, 21 Mar. 1963.

² TNA FO371/173343/WU1074/79(B), Bonn (Roberts) to FO, WEU meeting, 21 Mar. 1963. PREM11/4735, FO to Bonn, 'NATO and WEU meeting', 21 Mar. 1963. FO371/173343/WU1074/79(E), Bonn (Roberts) to FO, WEU meeting, 22 Mar. 1963. PREM11/4735, FO to Bonn, message from Heath to Roberts, 22 Mar. 1963. PREM11/4735, Bonn (Roberts) to FO, 'Ministerial Meeting of WEU', 22 Mar. 1963.

官が参加する可能性も検討する、軍事協力の可能性としては合同参謀会議・共同訓練・人員交換・共同装備生産などがあるが今回は協議しない、核問題と通常兵力統合は WEU では議論しない、その他欧州審議会活性化のための協議・低開発国向け援助と情報共有のためのプロジェクト・宇宙開発などの共同研究・WEU 総会と理事会の関係改善策の検討といったものであった³。

22 日夜、駐独フランス大使からシュレーダーに対して、フランス政府は WEU 閣僚会合開催を時期尚早と考えるとの正式通告がなされた。その理由とされたのは、英仏関係は沈静化しつつあるが WEU の場で他の参加国がフランスを批判する可能性があるという指摘であった⁴。この通告を受けシュレーダーは WEU 閣僚会合開催を正式に断念した。この決定を受けロバーツはドイツ外務省に対し、ドイツが他の WEU 諸国の意向を無視して再度フランスの拒否に屈したことにより、イギリスが6カ国と効果的接触を保つことはより困難になったと失望の意を伝えた。発表されたイギリス政府の公式姿勢は、ドイツの決定を「遺憾の意を持って受け止め」とともに、WEU を通じたヨーロッパ域内協力を引き続き求め、6カ国とイギリスの政策対立を回避するため早期の WEU 閣僚会合開催を期待するというものであった⁵。

2. 7カ国 EEC 常駐代表会合の追求と英＝EEC 実務協力の検討

WEU 閣僚会合開催が不可能となった3月末から5月中旬までの間イギリス政府は、共同体との実務的政策調整とブリュッセル駐在代表部による接触という二つの方向から、共同体との協議体制構築を追求していった。WEU 閣僚会合開催を引き続き求める姿勢は3月末以降ヒースからも対外的に示されていたが、当面は6カ国側のイニシアチブを待たねばならないと考えられた⁶。

3月末から4月初めにかけて大蔵省と外務省により6カ国との実務協議の内容と手続きについて政府内で検討がおこなわれていった。4月初めの EEC 委員会において各省庁が合意した手続きは、ブリュッセル駐在代表部が共同体内部での検討課題について二週間毎に報告を送る、特定の問題についてイギリスが検討すべきか否かは担当省庁及び外務・大蔵両省が判断する、検討すべきであると判断されれば各省庁がブリュッセル常駐代表用ブリ

³ TNA T312/1004, Barnes (FO) to Owen, enclosing a memo. on political aspects of the Spaak Plan as requested by Heath, 'Political Cooperation in WEU: Comments on the Spaak Plan', 21 Mar. 1963.

⁴ TNA FO371/173344/WU1074/83, Bonn (Roberts) to Hood, reports his conversation with the French Ambassador on WEU ministerial meeting, 23 Mar. 1963.

⁵ TNA FO371/173344/WU1074/82, Bonn (Roberts) to Hood, reports his meeting with Krone, German Minister for Special Affairs, 21 Mar. 1963. PREM11/4735, Bonn (Roberts) to FO, 'Ministerial Meeting of WEU', 23 Mar. 1963. PREM11/4735, FO to certain of HM representatives, 'Cancellation of WEU Meeting', 23 Mar. 1963.

⁶ TNA T312/1004, record of conversation between Heath and Fayat (the Belgian Deputy Foreign Minister) of 28 Mar. 1963. See also, FO371/173344/WU1074/88, brief by Western Organisation and Planning Department of FO for Home for his talk with Rusk on 7 Apr. 1963 on Europe, 'Talking Points' and 'Background Note'.

一フを作成し外務省から伝達する、共同体との共通政策が形成可能な分野の検討は機会が生じる毎に EER 委員会でおこなうが、当面 5 月末までに各省庁から素案を提出するというものであった。政策調整が望まれる分野として具体的にあげられたのは、景気動向についての意見交換、地域問題、関税及び反ダンピング法制、競争規制、標準化と消費者保護、対外援助、社会保障、税制、輸出信用供与、運輸、農業などであった⁷。

4 月中旬から下旬には先の決定を受け、技術的レベルで共同体と協力可能な案件について外務省作成文書を基に EER 委員会で検討がおこなわれたが、各省庁からは総論賛成・各論反対的な姿勢が示された。ヒースは早期に行動をとることを望んでいると外務省は指摘したが、各省庁は個々の案件について実際上の困難を指摘した。近い将来に行動可能な案件はほとんどないというのが議論の大勢であり、再度各省庁に持ち帰り検討することのみが決定された⁸。

5 月半ばになっても各省庁による共同体との共通政策構築を目指すべき案件の選定は、大蔵省を含め、ほとんど進展していなかった。EER 委員会に提出されたのはわずかに特許と社会的サービス分野での協力可能性を検討する文書だけであり、大蔵省では関係各省に督促文書を送ることが議論されるという状況であった。金融政策、国際収支、交通政策、労働力自由移動、企業設立の自由、通商慣行／政策、公共事業契約、農産物品質基準、エネルギー政策など協力の余地ありとされたものは数多くあったが、実質的進展はほとんど見られなかった。僅かに成果が得られる見込みがあったのは水産政策であったが、これはブリュッセル交渉決裂前から EFTA、EEC、その他西欧諸国間で協議開始が合意されていた事案であった⁹。

この作業と並行して、イギリスと 6 カ国のブリュッセル駐在代表による協議体制の構築が追求された。WEU 閣僚会合が流れる前 3 月 21 日時点でブリュッセル駐在イギリス代表部員と会談したハルシュタインは、EEC 委員会としても、イギリスと EEC の関係を強化するための新たな提案は持ち合わせていないと述べ、イギリス駐ブリュッセル代表部強化、

⁷ TNA T312/1004, Owen to Widdup, 21 Mar. 1963. T312/1004, Widdup to Owen, enclosing a revised draft of 'Arrangement for the conduct of our relations with the EEC', 28 Mar. 1963. CAB134/1776, EER(63)27, note by note by the Chairman, Future Conduct of Our Relations with the EEC: Administrative Arrangements, 2 Apr. 1963. CAB134/1776, EER(63)23, note by FO, Relations with the EEC: Possible Initiatives at Technical Level, 29 Mar. 1963. CAB134/1775, EER(63)4th meeting, Future Economic Relations with the European Economic Community, 5 Apr. 1963. T312/1004, Roll to Barclay, 23 May 1963.

⁸ TNA CAB134/1776, EER(63)38, note by FO, Relations with the EEC: Summary of Suggestions for the Development of Action in Common with the EEC, 19 Apr. 1963. CAB134/1775, EER(63)6th meeting, Suggestions for development of action in common with the European Communities, 24 Apr. 1963.

⁹ TNA T312/1004, J.L. Clark to Widdup, 'the development of action in common with the EEC', enclosing a draft letter to other departments informing the state of progress in EER committee, 16 May 1963. T312/1004, Widdup to Owen, enclosing a revised draft of the letter from Roll to other departments mentioned above, 17 May 1963. T312/1004, Roll to Barclay, 23 May 1963.

EEC 委員会との接触増大を進めるべきであると述べていた¹⁰。

4月2日 EEC 閣僚理事会においてシュレーダーから、イギリスとの間で何らかの多国間協議を継続する必要があるとの指摘がなされ、一案として6カ国とイギリスのブリュッセル常駐代表を通じた恒常的接触が提示された。クープは、イギリスの問題は EFTA 対 EEC の問題ととらえるべきであり GATT での EFTA=EEC の接触は望まれるが、EEC とイギリスのみによるブリュッセルでの協議には反対するという姿勢を示した。しかし閣僚理事会はルンスにより提出された、6カ国常駐代表委員会 (Committee of Permanent Representatives: COREPER) に対してイギリス代表との協議方法を検討させるという提案を採択した¹¹。イギリス政府は直ちに関心を示し、フランスの反対は予想されたが、この決定を採用させるべく6カ国及び EEC 委員会に働きかけることを決定した。イギリスの希望していたのは二週間に一度ないし月例の定期協議をおこない、これに加えて臨時協議もおこなうという取り決めであった¹²。

11日パリでディクソンと会談したシュレーダーは、7カ国ブリュッセル常駐代表による定期会合が最善であるとの姿勢を繰り返したが、10日の会談でクープから、共同体がジュネーブの EFTA 本部に常駐代表をおくというアイデアが提示されたことも明らかにした。この時点ではシュレーダーは楽観的であり、フランスは COREPER と英駐在代表の会合に反対しないだろうと述べていた¹³。

同日の閣議でヒュームは、シュレーダー提案を支持する姿勢を示しながら同時に、これは WEU 閣僚会合を補完はするが代替するものではないと述べ、なお WEU での協議追求の姿勢はかわらないことを示していた。9日にはヒュームがパリでクープと会談し (後述) この問題を話し合った直後であり、フランスはシュレーダー提案に反対しないのではないかという楽観的観測が外務省内では抱かれていた¹⁴。4月中旬には外務、大蔵、商務、農水食糧各省庁により常駐代表協議の審議項目を詰める作業が進められ、イングランド銀行と EEC 委員会の接触再開も検討されはじめたが¹⁵、同時に、ブリュッセル駐在フランス代表部

¹⁰ TNA T312/1004, Galsworthy (UK delegation to the European Communities, Brussels) to Keeble, 21 Mar. 1963.

¹¹ TNA PREM11/4524, Brussels (Galsworthy, UK delegation to the European Communities) to FO, Council of Ministers' discussion, 3 Apr. 1963.

¹² TNA T312/1004, note by Keeble, 'Consultation with the EEC', 4 Apr. 1963, enclosing draft telegrams. FO371/173344/WU1074/88, brief by Western Organisation and Planning Department of FO for Home for his talk with Rusk on 7 Apr. 1963 on Europe, 'Talking Points' and 'Background Note'.

¹³ TNA PREM11/4524, Paris (Dixon) to FO, Dixon to Home, talk with Schiröder, 10 Apr. 1963. T312/1004, J.S. Rooke (UK Embassy in Rome) to Keeble, 11 Apr. 1963.

¹⁴ TNA CAB128/37, CC(63)25, 'Foreign Affairs: Europe', 11 April 1963.

¹⁵ TNA T312/1004, Buxton (FO) to Widdup, enclosing a draft telegram on consultation with the Permanent Representatives of the Six in Brussels, 17 Apr. 1963. T312/1004, Kelsey (MAFF) to Buxton (FO), 18 Apr. 1963. T312/1004, A.M. Lough (BT) to Buxton (FO), 19 Apr. 1963. T312/1004, Widdup to Buxton (FO), 19 Apr. 1963. T312/1004, Keeble to Galsworthy (Brussels, UK delegation to the European Communities), 18 Apr. 1963. T312/1004, Galsworthy to Keeble, 23 Apr.

は協議開催に否定的であるとの報告も届きはじめていた。全般的経済政策調整は OECD で可能であり、イギリスと 6 カ国間での協議を必要とする関税差別問題はケネディラウンドで対応可能であるというのがフランス代表部の姿勢であった。この情報に接した外務省は 5 カ国駐在大使に対し、イギリスが常駐代表協議に寄せる強い期待を各国政府に伝えるよう指示を下した¹⁶。4月29日外務省から在外公館に送られた対 EEC 政策を説明する訓電でも、現時点ではブリュッセル及び 6 カ国首都での外交的接触が最も効果的な実務協議の可能性を持つとされていた¹⁷。

しかし 4 月末シュレーダー提案に対するフランスの反対姿勢はさらに強硬なものとなった。ブリュッセル駐在フランス代表部は、イギリスあるいは他の EFTA 諸国と 6 カ国の間で定期的多国間協議システムを構築することは共同体の発展を阻害するものでありあくまでも二国間協議しか認めないという姿勢を示した¹⁸。

5 月になってもイギリス政府内では、英＝6 カ国常駐代表協議は実現可能であるとの前提で EFTA 諸国及び 5 カ国との間での調整活動が継続され、政府内でもブリュッセル駐在代表部の人員増加などが検討されていた¹⁹。しかし 5 月 8 / 9 日の EEC 外相理事会でも事態は進展せず、外務省はなおドイツに協議実現を働きかけはしたが、5 月半ば時点でシュレーダー提案は実現不可能ではないかとの観測が生まれはじめていた。15 日駐英ドイツ大使と会談したヒースも、5 カ国側にはフランスに対する交渉能力はあまり残されていないのではないかと述べあきらめに近い状態であった。5 月末の EEC 閣僚理事会でも事態に進展は見られず、5 カ国及び EEC 委員会側にもこの問題がこれ以上継続することを嫌う空気が生じていた。結局、後述するように 7 月の EEC 閣僚理事会でフランスが WEU 閣僚会合開催に合意したことによってシュレーダー提案は葬られ、COREPER とイギリス駐在代表間の常設協議機構は設けられることはなかった²⁰。

1963.

¹⁶ TNA T312/1004, note by Keeble, 'Consultation with the EEC', enclosing draft telegram of instruction, 10 Apr. 1963.

¹⁷ TNA FO371/173303/WP7/22, FO to Certain of HM Representatives, 'UK Policy towards the European Communities', 29 Apr. 1963.

¹⁸ TNA T312/1004, Reuter's report, 26 Apr. 1963. See also, Ludlow, *The European Community and the Crises of the 1960s*, p. 27.

¹⁹ TNA T312/1004, Barrington (UK delegation to the European Communities, Brussels) to Thomas, view of the Danish representative to the EEC, 30 Apr. 1963. T312/1004, summary record of conversation: visit of MAFF officials to the Netherlands, 29/30 Apr. 1963. T312/1004, Galsworthy (UK delegation to the EEC, Brussels) to Keeble, 3 May 1963. T312/1004, Owen to Morton (T), enclosing a draft letter to Sir Francis Rundall, 'Treasury representation in Brussels', 7 May 1963. T312/1004, Owen to Sir Dennis Rickett (T) on Treasury representation in Brussels on ad hoc basis, 8 May 1963. T312/1004, McKean to Owen, on Owen to Rickett above, 10 May 1963. T312/1004, Roll to Rickett on Owen to Rickett above, 13 May 1963.

²⁰ TNA T312/1004, Keeble to Wiggin, enclosing a draft telegram as a reply to a telegram from UK Embassy in Bonn (no. 507), 14 May 1963. T312/1005, record of a conversation between Heath and the German Ambassador held in FO, 15 May 1963. Ludlow, *The European Community and the Crises of the 1960s*, pp. 27-28.

この間6カ国、EEC委員会からの情報収集と分析にも時間が費やされた。分析の対象となったのは、英仏二国間関係、共同体内部の発展状況、ケネディラウンドに対する共同体の姿勢であった。前節で述べたように21日クープはディクソンに対し英仏二国間対話の必要性を指摘していた²¹。これはWEUでの孤立回避のための戦術に過ぎないのではないかというのが、その時点でのディクソンの指摘であったが、WEU閣僚会合開催が断念された後27日ディクソンは、このクープの申し出を利用して英仏間の接触を再開すべきではないかと本省に提案していた²²。4月初めになり外務省内ではこの件が検討され、とりあえず4月9日SEATO理事会出席のためパリを訪問するヒュームがクープと会談して先方の意図を確認し、一般的な形で英仏間の議論に応じる意図はあると述べる事が決定された。フッドと会談した独外務省幹部もクープ提案に応じる価値はあると述べており、駐ベルギー大使からクープの申し出を伝えられたスパークも、英仏の接触には反対しないとの姿勢を示していた。駐仏大使館からはドイツを利用してドゴールに影響力を行使する見込みはないとの分析も届けられており、何らかの直接接触に出ざるを得ないというのが外務省の判断であった²³。

4月9日仏外務省でブリュッセル交渉決裂後初めての英仏外相会談がおこなわれた。会談の主な議題はシュレーダーによる英=6カ国ブリュッセル常駐代表協議提案であり、ヒュームは、共同体とイギリスの政策乖離を防ぐためには単なる接触以上の定期協議が必要であると主張した。この時点でクープは、フランス政府の態度は未定であるが個人的には定期会合に問題はないと思うと述べていた。ただ彼は同時にイギリスとの協議により共同体の業務が妨げられてはならないと述べ、すでに存在する英駐ブリュッセル代表部とEEC委員会の接触で充分ではないかとも示唆していた。協議の形態は双方向的でなくてはならないというのがクープの指摘であり、特に農業と関税面についてイギリスの経済政策と共同体の経済政策双方が検討課題とされねばならないと彼は述べていた。協議の開催そのものについてフランス側は極めて留保的であったが、協議の内容や形態について一応の要望が示されたことから、会談後のヒュームの感想はフランスが常駐代表協議に応じる見込みはあるというものであった²⁴。

²¹ TNA FO371/173343/WU1074/79(A), Paris (Dixon) to FO, NATO and WEU Meetings: Dixon's statement, 21 Mar. 1963. FO371/173343/WU1074/79, Paris (Dixon) to FO, NATO and WEU Meetings: reports his conversation with the French Foreign Minister, 21 Mar. 1963.

²² TNA FO371/169123/CF1051/38, Paris (Dixon) to Caccia, 27 Mar. 1963.

²³ TNA FO371/173344/WU1074/91, Bonn (Roberts) to Hood, reports his talk with Schroeder about UK/EEC and Anglo-German relations on 2 Apr. 1963, 3 Apr. 1963. FO371/169123/CF1051/38, Barnes to Hood, 'Anglo-French Relations', 3 Apr. 1963 and minute by Hood, 4 Apr. 1963. FO371/169123/CF1051/38, draft FO telegram to UK embassies to other 5 member states of EEC on Anglo-French Relations, 3 Apr. 1963. T312/1004, extract from the Times, 5 Apr. 1963. FO371/173343/WU1074/79(H), Brussels (Nicholls) to FO, reports his conversation with Spaak on 28 Mar. 1963, 29 Mar. 1963. FO371/169115/CF1022/25, Rumbold (UK Embassy, Paris) to Hood, 27 Mar. 1963.

²⁴ TNA PREM11/4221, extract from record of a conversation between the Foreign Secretary and the

常駐代表協議は上述のように結局は実現しなかったが、このヒューム＝クープ会談を機に、英仏二国間接触の可能性について検討が進められていった。4月初めには外務省と大蔵省により、EER 委員会提出用に英仏経済委員会再活性化による二国間接触再開の可能性を検討する文書が作成された。文書の指摘は、ドゴール政権が継続する限りは英仏二国間交渉でイギリスの対ヨーロッパ政策実現を助けることはできないが、最終的な EEC 加盟が目標である以上ドゴール以後のことも考える必要があり、英仏経済委員会を利用すればフランス高級官僚に影響力を行使する機会は得られるかもしれないというものであった。ただし現時点でイギリス側から委員会再活性化を提案するのはフランスへの屈従と見なされる危険があり、フランスから二国間対話の不足が指摘された場合、同委員会の利用可能性を指摘するべきであろうとされていた。(この文書は5月1日付で EER 委員会に提出されたが結局審議されることはなかった)²⁵。

もう一つの可能性として検討されたのは、駐仏大使ディクソンがブリュッセル交渉決裂までは定期的におこなっていたドゴールとの会談を再開するというものであった。5月になりディクソン自身がこの可能性を提起し、外務省もこれに賛同した。外相と協議したマクミランは、当面は会談毎に外相から発言内容に訓令を与えるとの条件でこれを認めたが、実際に会談が再開されたのは7月中旬になってからであった²⁶。

3. GATT ケネディラウンド交渉と対 EEC、EFTA、コモンウェルス関係

共同体との関連ではこの間、5月にジュネーブで閣僚予備会合が開催されることになっていたケネディラウンドでの交渉姿勢をめぐる共同体内部の議論及びそれと結びついた共同体内部の制度構築の展開にもイギリス政府は注目していた。

3月下旬イギリス駐ブリュッセル代表部員と会談したハルシュタインは、ケネディラウンドについてフランスは協力的かとの問いに言葉を濁していた。とはいえ共同体内部の合

French Minister of Foreign Affairs at the Quai D'Orsay, 9 Apr. 1963. この会談では MLF 問題についても意見交換がおこなわれ、クープは MLF でドイツの核保有の意思が満足させられるとは思えないと述べていた。マクミランもこのクープの指摘には同意していた。PREM11/4524, Paris (Dixon) to FO, 9 Apr., Home to FO, his meeting with Couve de Murville, 1963. PREM11/4221, Macmillan to Home, 12 Apr. 1963. PREM11/4221, Home to Macmillan, 18 Apr. 1963.

²⁵ TNA T312/1004, Reilly to Dixon, enclosing a draft FO paper on Anglo-French economic relations, 29 Mar. 1963. T312/1004, Roll to Reilly (FO), 2 Apr. 1963. CAB134/1776, EER(63)45, note by FO, Anglo-French Economic Relations, 1 May 1963. T312/1004, 'Relations between the UK and the EEC', note of an ad hoc meeting of officials from T, ZFO, BT and MAFF, held on 22 May 1963 at the Treasury.

²⁶ TNA FO371/169124/CF1051/41, Paris (Dixon) to Caccia, 2 May 1963. FO371/169124/CF1051/41, Hood to Caccia, 'Anglo-French Relations', 3 May 1963. FO371/169124/CF1051/41, minute by Caccia, 3 May 1963. FO371/169124/CF1051/41, minute by Home, undated (early May 1963). FO371/169124/CF1051/41, Caccia to Dixon, 9 May 1963. FO371/169124/CF1051/41, J. Oliver Wright to Caccia, 'Sir P. Dixon and General de Gaulle', 6 May 1963.

意形成をフランスだけが阻害していたという訳ではなく、同時期イギリス政府は、オランダ、ドイツについても共同体発展よりも国益優先の立場であるとの報告を得ていた²⁷。4月末訪蘭してオランダ農務省幹部と会談した農水食糧省次官代理ビショップの報告でも同様の情報が得られていた。ブリュッセル交渉失敗直後のフランスへの強い反発は収束しつつあるが、共同体内の合意形成は今後5ヵ国間の一致も困難にする国益優先の厳しい交渉の産物となるであろうというのがオランダ側の見方であった²⁸。

シュレーダーが常駐代表協議を提案した4月のEEC閣僚理事会でも主要議題はCAPとケネディラウンドであり、ドイツは、自国同様CAP財政を多く負担することになるイギリスの加盟を前提に62年1月のCAP合意で譲歩したのであり、ブリュッセル交渉が決裂した以上CAPの発展は遅らせるべきであると主張していた。これに対してクープは、CAPで打撃を受けているのはドイツだけでなくフランスの対ドイツ長期穀物輸出も減少したと反論し、CAP合意がなければケネディラウンドで共同体として第三国と交渉することは不可能であると述べていた。この理事会では5月のGATT閣僚会議には共同体として参加することが合意されたが、具体的交渉姿勢についての共同体内の議論はなお長期に及ばざるを得ない状態であった。閣僚理事会後イギリス常駐代表部員と会談したフランス常駐代表も、CAP及びその他の法制を含む共同体発展計画が合意されなければケネディラウンドへの参加は了承しないと明言していた²⁹。

ケネディラウンドに対するアメリカの基本姿勢は工業製品関税の一律50%削減とEEC農業市場への第三国参入保証であり、後者はもちろん前者についてもEECと比べてもともと関税率の高いアメリカに有利な内容であることは、イギリスから見ても明らかであった。それでも共同体が内向きの閉鎖的通商圏と化することを警戒するイギリス政府はケネディラウンドでの合意成立を欲しており、原則的にアメリカを支持すべきであるが、合意形成にはアメリカとEEC双方の譲歩が必要であると考えていた。それゆえCAP合意なしではケネディラウンドへの参加自体を拒否するというフランスの姿勢は極めて好ましくないものであった。とはいえ、衝突する利害の大きさという点でイギリスは明らかにケネディラウンドでは脇役であった。ケネディラウンドがアメリカとEEC、あるいはアメリカとドゴールの対決の場であるという認識は4月下旬農水食糧相ソームズと会談したEEC委員会農業担当委員マンズホルト(Sicco Mansholt)からも示されていた³⁰。共同体との定期的協議体制

²⁷ TNA T312/1004, Galsworthy (UK delegation to the European Communities, Brussels) to Keeble, 21 Mar. 1963. T312/1004, Thomas (FO) to Widdup, 22 Mar. 1963, enclosing Robinson (Brussels, UK delegation to the EEC) to Keeble, 11 Mar. 1963.

²⁸ TNA T312/1004, summary record of conversation: visit of MAFF officials to the Netherlands, 29/30 Apr. 1963.

²⁹ TNA PREM11/4524, Brussels (Galsworthy, UK delegation to the European Communities) to FO, Council of Ministers' discussion of Kennedy Round, 3 Apr. 1963. PREM11/4524, Brussels (Galsworthy, UK delegation to the European Communities) to FO, Community attitude to Kennedy Round, 9 Apr. 1963.

³⁰ TNA PREM11/4524, Macmillan to Woodfield, 12 Apr. 1963. PREM11/4524, Walker (BT) to de

構築は、イギリスがケネディラウンド成功のために多少なりとも共同体に働きかける機会を得るためにも重要だったのである。

5月9／10日リスボンで EFTA 理事会が開催され、予定を三年前倒して66年末までに域内関税・数量規制を撤廃するとの原則合意が得られた。この理事会では、デンマークなど農産物輸出国の利害を考慮した加盟国間農業貿易拡大のための複数の二国間協定も締結された。また加盟国内の経済発展のための経済開発委員会設置も決定された。ケネディラウンドについては、EFTA 諸国は集会的交渉姿勢を採用せず個別に交渉に参加することが確認された³¹。

そのケネディラウンド予備交渉の GATT 閣僚会合は5月16日から21日までジュネーブで開催されることになっており、直前にロンドンで開催されるコモンウェルス通商閣僚会議（コモンウェルス経済諮問理事会）での対応と合わせて、4月中政府内で対応方針が検討された。コモンウェルス通商閣僚会議に関してはまず4月上旬 EER 委員会で、最も困難が予想される英豪通商協定改定問題についてケネディラウンドの進展を見届けてから開始すべきであるとの指針が示されていた³²。4月19日の ES(G)委員会でこの方針が承認され、ケネディラウンドが控える状況でオーストラリアも含めてコモンウェルスとの詳細な通商協定交渉をおこなう意味はないとされた。ES(G)では同時に、GATT 閣僚会議に備えた閣僚用ブリーフも承認された。アメリカのケネディラウンドに臨む姿勢は上記したように農業市場開放を EEC に迫るものであったが、これはケネディラウンド中に EEC の CAP がより保護的な方向に発展していくことを抑止するための戦術であるとイギリス政府は認識していた。他方 EEC 側の交渉姿勢はこの時点でなお不明確であったが、農業市場開放問題で抵抗するだけでなく工業製品についての一律50%関税削減提案にも強く反発することが予想されていた。フランスはすでに加工製品10%、半加工製品5%、原材料ゼロ%の標準関税率実現を目指すべきとの姿勢を示しており、アメリカが非関税障壁を削減対象から排除していることにも反発していた。この状況でイギリスは、できるだけアメリカと EEC の対立に巻き込まれるのを回避し、特定国を支持しないように振る舞うべきであるという

Zulueta, on French proposals on tariff harmonisation and Kennedy Round, 19 Apr. 1963. T312/1004, COMLEE(63)27, note by FBI of a meeting with the French counterpart, 25/26 Apr. 1963.

T312/1004, note for the record, conversation between Soams and Mansholt on 26 Apr. 1963.

³¹ TNA CAB134/1775, EER(63)5th meeting, EFTA Ministerial Meeting and other EFTA matters, 8 Apr. 1963. CAB134/1776, EER(63)39, note by BT, Relations with EFTA, 19 Apr. 1963.

CAB134/1776, EER(63)28 Revise, note by note by Treasury, Ministerial Meeting of EFTA, 9th and 10th May, 1963: EFTA Mandate - Co-operation in Economic and Financial Matters, 29 Apr. 1963.

CAB134/1777, EER(63)76, note by FO, Future Work in EFTA arising from the Lisbon meeting, 18 June 1963. PREM11/4524, a communiqué issued after the EFTA ministerial meeting at Lisbon on 11 May 1963. CAB128/37, CC(63)34, Commercial Policy: Overseas Trade Negotiations, 23 May 1963.

³² TNA CAB134/1776, EER(63)30, memo. by BT, Discussion with the Australian Government on the Future of the Anglo-Australian Trade Agreement, 3 Apr. 1963. 107-116: CAB134/1775, EER(63)5th meeting, Australian Trade Agreement, 8 Apr. 1963.

のが ES(G)で採用された指針であった。この条件下で、工業製品、農業製品、原材料貿易全
てについて最大限の範囲で関税・非関税障壁が削減対象になるようつとめ途上国との貿易
拡大も促進すべきであるとされた。世界貿易全体の拡大は自由世界の経済的繁栄と政治的
安定をもたらすだけでなく、コモンウェルス諸国の要求にも応え、イギリス国内農業市場
への解放圧力軽減効果も持つと判断された。GATT 閣僚会合に臨む姿勢はこの後 5 月 15 日
の EPC で閣僚達に承認された³³。

5 月 13 / 14 日開催されたコモンウェルス通商閣僚会議でオーストラリアに対して、
通商協定改定交渉は当面開始できないとの姿勢が伝えられた。またブリュッセル交渉失敗
後の対 EEC 政策についてコモンウェルス諸国に対しては、現時点で加盟交渉再開の見込み
はないが最終的な加盟を念頭に可能な限りその可能性を損なわずできれば増大する政策を
とるとの姿勢が説明された。共同体加盟はイギリスの政治的経済的地位を強化するもので
ありコモンウェルスにとっても利益があるという加盟申請時の判断に変わりはないとされ、
緊密なコモンウェルスシステムへの回帰という代替選択肢はあり得ないと伝えられた。会
議においては、ケネディラウンドを成功させ世界貿易全体の拡大を優先すべきであると合
意され、特惠制度見直しが必要であることも確認されたが、オーストラリアはなお温帯産
農産物への特惠維持と自国製造業保護のための関税維持を求めている。コモンウェルス経
済発展理事会創設の可能性も検討されたが、これはイギリス市場へのコモンウェルス製品
受け入れ拡大のためではなく（その余地はすでにないと考えられた）、イギリスを除くコモ
ンウェルス諸国相互の貿易拡大をはかる必要があるとの考えに基づくものであった³⁴。

4. 実務協力と常駐代表協議をめぐる政府内の検討作業

ブリュッセル常駐代表間協議について進展が見られないまま 5 月中旬から下旬にかけ、
GATT 閣僚会合で示された EEC 側の姿勢の評価を含め、対ヨーロッパ政策 / イギリス = EEC
関係について再度の状況分析がおこなわれた。

³³ TNA CAB134/1889, ES(G)(63)23, note by the Chairman of the GATT Policy Committee, Brief for Meetings of Commonwealth Senior Economic Officials and Commonwealth Trade Ministers, 11 Apr. 1963. CAB134/1887, ES(G)(63)7th meeting, Briefs for meeting of Commonwealth Trade Ministers and Commonwealth Senior Economic Officials, May 1963, 19 Apr. 1963. CAB134/1697, EA(63)20th, Trade Relations: Meeting of Commonwealth Trade Ministers and the GATT Ministerial Meeting, 15 May 1963.

³⁴ TNA CAB134/1776, EER(63)40, note by BT, The Australian Trade Agreement, 22 Apr. 1963. CAB134/1776, EER(63)43, note by FO, Brief for Commonwealth Economic Consultative Committee Meetings: Relations with the European Economic Community, 22 Apr. 1963. CAB134/1775, EER(63)6th meeting, Australian Trade Agreement, Commonwealth Senior Economic Officials meeting, 24 Apr. 1963. PREM11/5153, Commonwealth Economic Consultative Council, Communiqué, 14 May 1963. CAB134/1697, EA(63)20th meeting, '2. Trade Relations: Meeting of Commonwealth Trade Ministers and the GATT Ministerial Meeting', 15 May 1963. PREM11/4524, brief for Macmillan by Trend on Cabinet meeting of 23 May 1963 on Overseas Trade Negotiation, 22 May 1963. CAB128/37, CC(63)34, Commercial Policy: Overseas Trade Negotiations, 23 May 1963.

5月13日にはヒースと外務省幹部により対ヨーロッパ政策についての会合が開催され、実務的政策協力について検討するとともに、ヨーロッパにおけるイギリスの根本的利害を検討する政策文書を外務省内で作成することが指示された³⁵。

5月22日大蔵省で大蔵、外務、商務、農水食糧各省次官代理・次官補級官僚による臨時省間会合が開催され、GATT 閣僚会合での EEC 側の姿勢と共同体との協議問題が議論された。まず商務省と外務省から GATT 閣僚会合について報告がなされた。関税削減方法をめぐりアメリカと EEC の対立は、一応アメリカの提案する一律削減原則を承認する形で合意が成立していたが、貿易障壁となっている高関税の削減もまた目標とするとされていた。これはつまり議論を先送りしただけであり、実際の交渉では米=EEC 間の対立が再燃するだろうと考えられた。農業問題を交渉に含めることも共同体側は原則承認したが、これも合意形成を約束するものでないのは明らかであった。EEC 特にフランスの姿勢は予想より柔軟なものであったが、むしろこの段階で譲歩することにより EEC 内でのフランスの地位は強化され EEC の結束も強化されたというのが、外務省の分析であった。共同体との協議については、5月末の EEC 閣僚理事会においてもフランスが多国間協議枠組み形成を阻止するのであれば、既存の二国間接触を活用するしかないのではないかとの観測が示された。結論として5月末 EEC 閣僚理事会後まで外交的行動は起こさない、その後大蔵省が各省に EEC との協議についての指針を示すことのみが合意された³⁶。

結局5月末の EEC 閣僚理事会でもイギリスとの協議問題について合意は形成されなかったが、協議体制は未定のまま5月下旬から7月上旬にかけてイギリス政府内では EEC との実務的政策調整／協力の可能性を検討する作業が進められていった³⁷。5月末時点では協力の対象分野として低開発国との貿易、農業政策特に国際農産物価格協定、国際金融、ケネディラウンドといった大掛かりな課題もあげられていたが、これらは関係省庁からの異議により協議対象から外されていった³⁸。

より小規模かつ实际的で比較的政策協調の可能性が高いと考えられた分野もまた大半が、担当省庁により検討が開始されるとともに協議対象とすることは望ましくないとの消極的

³⁵ TNA FO371/173302/WP7/20, minute by Reilly for Caccia, 'European Policy', 20 May 1963.

³⁶ TNA T312/1004, Widdup to Keeble, invitation to a meeting of officials chaired by Roll, 15 May 1963. T312/1004, Widdup to Roll, 'Review of UK/EEC relations', 21 May 1963. T312/1004, Roll to Reilly, invitation to an ad hoc meeting, 21 May 1963. T312/1004, 'Relations between the UK and the EEC', note of an ad hoc meeting of officials from T, FO, BT and MAFF, held on 22 May 1963 at the Treasury. See also, CAB128/37, CC(63)34, 23 May 1963, 6. Commercial Policy: Overseas Trade Negotiations.

³⁷ TNA FO371/173345/WU1074/107, relations with the EEC: brief for Heath's visit to Oslo, 11-13 June 1963. T312/1005, Owen to France, 'Relations with the EEC', 12 June 1963.

³⁸ TNA T312/1005, Galsworthy (UK delegation to the European Communities, Brussels) to Keeble (FO), 12 June 1963. T312/1005, Keeble to Galsworthy (UK delegation to the European Communities, Brussels), 2 July 1963. T312/1005, Widdup to Keeble, 10 July 1963. T312/1005, Bottomley (CRO) to Roll, 27 May 1963. T312/1005, Barclay to France, 13 June 1963. T312/1005, Marjoribanks to Owen, 19 June 1963. T312/1005, Marjoribanks to Owen, 26 June 1963.

意見が示されていった。何らかの形で EEC との協力が可能とされたのは、特許法制及びその他の工業所有権法制、交通政策、経済統計といった分野のみであり、移民労働者への EEC 社会保障制度適用等の社会保障分野、保険監督法制、労働力自由移動・平等賃金などの労働政策、法曹資格の相互承認、金融政策といった課題は、7 月半ばまでに軒並み担当省庁により協力の可能性が否定された³⁹。

実務的協議とは別に外交的戦術としてこの時期検討されたのは 4 月 9 日のヒューム＝クーブ会談以降再び停滞状態にあった英仏二国間対話の可能性であった。5 月末ディクソンはフランスに対してイギリスの対ヨーロッパ政策を説明する覚書を提示し、フランス側の姿勢を明示させる二国間対話をおこなうことを提案した。フランスが真剣な対話に応じればよし、拒否されたとしてもフランスの非協力的姿勢を再度誇示できるというのがディクソンの発想であった。しかしヒューム及び外務省幹部は当面この種のアプローチは回避すべきと判断した。駐独大使ロバーツも、ドイツとの事前協議なしでのフランスへの接触には反対し、ディクソンの提案は立ち消えとなった⁴⁰。

5 月末にはブリュッセル駐在イギリス代表部を強化するという決定に基づき、新たにオニール (Sir Con O'Neil) が駐 EEC 大使として赴任した。6 月 7 日「EEC の将来の可能性」と題する着任後最初のオニールからの報告が送られた。オニールの見解は、CAP 及びケネディラウンドをめぐるフランスと 5 カ国の対立は、ドイツがフランスの覇権を受け入れるかフランスが共同体支配の野心を放棄するかしない限り解消できないというものであった。当面フランスは、ケネディラウンドを利用して 5 カ国から農業面や財政面で譲歩を引き出

³⁹ TNA CAB134/1777, EER(63)66, note by BT, Common Action in Europe: European patent system and other industrial property matters, 14 May 1963. CAB134/1777, EER(63)74, note by the Ministry of Transport, Common Transport Policy of the EEC, 5 June 1963. CAB134/1777, EER(63)79, note by BT and the Central Statistical Office, Co-operation with the EEC: Statistical Matters, 21 June 1963. CAB134/1777, EER(63)67, note by the Ministry of Health and the Ministry of Pensions and National Insurance, Relations with EEC: Social Security, 14 May 1963. CAB134/1777, EER(63)67(Revise), note by Ministry of Health and the Ministry of Pensions and National Insurance, Relations with the EEC: Social Security, 16 July 1963. CAB134/1777, EER(63)70, note by BT, Co-operation with the EEC on Insurance Supervision Legislation, 24 May 1963. CAB134/1777, EER(63)81, note by the Ministry of Labour, Relations with the EEC on Labour Matters, 26 June 1963. CAB134/1777, EER(63)84, note by the Lord Chancellor's Office, Common Actions in Europe, qualifications and activities of lawyers, 27 June 1963. CAB134/1777, EER(63)85, note by Treasury, Monetary Co-operation after Brussels, 3 July 1963. CAB134/1775, EER(63)13th meeting, Co-operation with the European Economic Community, 9 July 1963. CAB134/1775, EER(63)14th meeting, Co-operation with the European Economic Community: Tariff Questions, 10 July 1963. T312/1007, memo. by FO for the Lord Privy Seal's meeting of HM Representatives on July 18/19, 'Harmonisation of British Practices with the EEC', 17 July 1963.

⁴⁰ TNA FO371/169124/CF1051/47, Paris (Dixon) to Hood, 24 May 1963, enclosing a draft memo. for a "dialogue" with the French. FO371/169124/CF1051/47, minutes by Home, Hood, Young, Overton, Barnes, Keeble, 4-19 June 1963. FO371/169124/CF1051/47, Hood to Paris (Dixon) 4 June 1963. FO371/169124/CF1051/47, FO to Paris (Dixon), 6 Aug. 1963. FO371/169125/CF1051/63, Bonn (Roberts) to Caccia, on Dixon's letter to Caccia on 24 May, 4 June 1963. FO371/169125/CF1051/63, Hood to Roberts, 6 June 1963.

しながら、同時にジュネーブ交渉の失敗を働きかけるであろうと想定された。フランスがあえて望まない限り63年中にEEC内に決定的対立は生じないだろうが、66年に特定多数決が導入されるまでにはおそらく生じるであろうとオニールは予想していた。イギリスがとるべき対応は、共同体との協議枠組みが形成されようとしてされまいと共同体の政策に抑制的影響力を行使することであり、期待できる方法の一つとして共同体への議会的・民主的統制の拡大を呼びかけることがあげられていた⁴¹。以後、オニールから送られる分析は、政府内でのEECの将来についての想定、それにとまなうイギリスの対応方針決定にかなりの影響力を発揮するものとなっていった。

ブリュッセル駐在代表間の協議体制構築が優先事項であるという判断は、その実現可能性が遠く中でもなお維持されていたが、WEU閣僚会合開催という目標もまた対外的には示され続けていた。6月5日パリでWEU総会に出席したヒースは、すでに14ヵ月間も閣僚会合が開催されていないことに強い遺憾の意を示し、ヨーロッパ域内域外双方の政治的・軍事的問題について意味のある議論ができる場としてWEU閣僚理事会を活用することを呼びかけていた。しかし直後ディクソンからは、なおフランスはWEU閣僚会合を無期延期する意図であると報告されていた⁴²。

常駐代表協議についてはイタリア政府から、イギリスと7ヵ国代表のみの自由な協議でなく、事前にEEC委員会代表が共同体全体の姿勢を示した後で7ヵ国代表が協議するという妥協案が示されていたが、イギリスはこれに難色を示した。フランスもまた、いかなる形であれイギリスとの多国的協議体制構築には反対する姿勢を維持し続けていた⁴³。

6月下旬、イギリスとの協議体制、CAP、ケネディラウンドといった、フランスと5ヵ国が対立するEEC内の問題いずれも解決の兆しがなく、共同体解体の可能性はあるのかという問題が外務省、大蔵省により、これまでより緊迫感を持って議論されはじめた。ディクソンは、自らの主張が容れられなかったとしてもドゴールは共同体解体というドラスティックな対応には出ないだろうと予想していた。ローマ条約条文上も、関連する国内法制からも、法的に脱退は困難であり、仮に脱退できてもフランスへの経済的打撃は大きい、また5ヵ国がイギリス及び他のEFTA諸国とフランス抜きでの取り決めを求めるとい

⁴¹ TNA T312/1005, O'Neill (UK delegation to the European Communities, Brussels) to Home, enclosing a memo., 'Prospects in the European Economic Community', 7 June 1963.

FO371/173303/WP7/21(M1091/393), O'Neill (UK delegation to the European Communities, Brussels) to Home, 'Prospects in the European Economic Community', 7 June 1963.

⁴² TNA T312/647, Paris (Dixon) to FO, text of the speech delivered by the Lord Privy Seal at WEU Assembly meeting of 5 June 1963. FO371/173345/WU1074/102, Paris (Dixon) to FO, French attitude on WEU meeting, 8 June 1963. See also, FO371/173345/WU1074/107, relations with the EEC: brief for Heath's visit to Oslo, 11-13 June 1963.

⁴³ TNA T312/1005, record of conversation with the Italian Ambassador by Barclay (FO), 29 May 1963. FO371/173345/WU1074/103, record of conversation between Heath and the Italian Ambassador on June 10 1963. FO371/173345/WU1074/107, relations with the EEC: brief for Heath's visit to Oslo, 11-13 June 1963. T312/1005, Owen to France, 'Relations with the EEC', 12 June 1963.

う展開はドゴールにも予想可能であり、共同体解体という將軍の脅しは空虚なものであるというのがディクソンの想定であった⁴⁴。しかし同じ頃ブリュッセルからは、共同体業務は平常通りであり危機を過剰に強調すべきではないとのハルシュタイン発言にはあまり説得力はないとの観測や、ドゴール外交を共同体精神への裏切りであると強烈に批判するスパークの演説や雑誌寄稿内容が報告されていた⁴⁵。

6月末にはフランス政府は、CAP やイギリスとの協議についてある程度妥協の余地はあることを示唆する姿勢を見せていたが⁴⁶、イギリス政府内ではフランスの譲歩に多くは期待できないと考える声も存在した。大蔵省の一部では、共同体解体の危険が迫った場合イギリスはどう対応すべきかを検討する必要があると認識され、7月半ばのヒース主宰の関係各省・大使会合（後述）までに外務省により共同体解体時の対応を検討する文書が作成されることになった（外務省側はEEC 解体の可能性は低いと考えていた）⁴⁷。

5. MLF 問題をめぐる議論の継続と対ヨーロッパ政策への影響

3月25日の閣議でMLF 構想に対しては当面コミットメントを回避するとの方針が合意されたが、同構想へのアメリカの熱意は依然衰えていなかった。また外務省もMLF への参加に消極的姿勢を示し続けることは対米関係、対独関係上望ましくないとの考えであり、5月下旬再度閣議でこの問題が検討された。5月23日の閣議で審議された際にはマクミランが、MLF の軍事的価値には疑問があるがアメリカはその政治的価値を重視しておりイギリスとして原則的に承認せざるを得ない、しかしイギリスの戦力を提供するか否かの決定は可能な限り先送りすべきであると議事をまとめていた⁴⁸。

しかし30日再度この問題が検討された時には外相ヒュームと防相ソーニクロフトがそれぞれ覚書を提出し、MLF 参加賛成論と反対論が正面から衝突した。

ヒュームの主張は、ドイツがMLF 構想に賛成している以上イギリスとしてもMLF に参加して内部からドイツの核兵器へのアクセスを管理すべきであり、フランス以外のNATO 諸国もイギリスの関与を望んでいるというものであった。ヒュームはまたMLF はイギリス不参加の場合でも早期に成立するであろうと述べ、不参加の場合イギリスの対米影響力はドイツのそれと比較して低下するとも警告した。国防省側の反対の最大の理由、財政的軍

⁴⁴ TNA T312/1007, Paris (Dixon) to Reilly (FO), 19 June 1963.

⁴⁵ TNA T312/1005, Robinson (UK delegation to the European Communities, Brussels) to A.C. Buxton (FO), 21 June 1963. PREM11/4524, Brussels (Ramsden) to FO, UK and Europe: Spaak's speech to the European League for Economic Cooperation, 21 June 1963.

⁴⁶ TNA T312/1005, Galsworthy (UK delegation to the European Communities, Brussels) to Buxton (FO), 22 June 1963. T312/1005, Robinson (UK delegation to the European Communities, Brussels) to Buxton, 24 June 1963.

⁴⁷ TNA T312/1007, France to Owen, 25 June 1963. T312/1007, memo. by FO for the Lord Privy Seal's meeting of HM Representatives on July 18/19, 'Action in the event of a break-up in the European Community', 17 July 1963.

⁴⁸ TNA CAB128/37, CC(63)34, NATO Nuclear Force, 23 May 1963.

事的負担については比較的小さいというのが外務省の見解であった⁴⁹。

他方ソーニクロフトは MLF に参加すべきでない理由として、その軍事的有効性と費用負担の二つを提示した。すでに NATO 核抑止力は過剰破壊の水準にあり追加的戦略核装備は不要であると指摘された。また水上艦配備ポラリスミサイルという MLF の形態は、ソ連からの攻撃に脆弱でありむしろ偶発的な核戦争の危険を高める可能性すらあるともされた。また追加的核装備は NATO 通常兵力強化のためのリソースに食い込むものであり、アメリカが想定するコスト見積もりは実際には確実に超過するであろうともされた。イギリスが負担すべきとされる金額は10年にわたり年1500万から2000万ポンドにのぼるであろうというのが国防省の試算であった。65/66年国防予算見積もりはすでに目標額である18億5000万ポンドを1億7500万ポンド超えており、MLF のための追加支出の余地はないとされた⁵⁰。

閣議では MLF 参加に反対する立場から、ドイツは MLF 参加で本当に満足するか不明である、水上艦は脆弱であり攻撃対象になりやすい、MLF 参加は核不拡散を望むイギリス世論に説明し難い、費用負担は大きすぎるといった議論が示された。他方 MLF 参加に賛成する立場からは、NATO 同盟国からイギリス核戦略への懐疑が生じる危険が指摘された。閣議は詳細な技術的検討を継続しその上で態度を決定すべきであると合意し、アメリカに対しては当面 MLF への姿勢は決定できないと通知するが、通知内容についてはなお検討を継続するものとされた⁵¹。

6月28/29日にはケネディが訪英し英米首脳会談が開催されることになっており、6月25、27日の閣議で二度にわたり MLF 問題についていかにアメリカに説明するかが検討された。閣議には外相、蔵相、防相連名で覚書が提出され、対応方針として二案が示された。一つはドイツの NATO 核戦力への関与増大の欲求は理解するが進行中の NATO 戦略/戦力目標についての専門家による検討を待ってから MLF について判断を下すべきであると大統領に告げる、もう一つは一步踏み込んで MLF の技術的検討部会には参加するが最終的判断は NATO 戦略/戦力目標検討を待っておこなうというものであった⁵²。

閣議においては消極的姿勢を示すことが対米、対独関係に与える影響を懸念する声もあったが、MLF の意味する過大な軍事的財政的負担に対し否定的な声が大勢を占めた。議論は首相によりまとめられ、ケネディに対しては NATO 戦略/戦力目標検討作業が終了し MLF の軍事的必要性が明白になるまで決定延期を要請し、現時点での MLF の技術的検討作

⁴⁹ TNA CAB129/113, C(63)95, memo. by Home, NATO Nuclear Force: Mixed-Manned Component 28, May 1963.

⁵⁰ TNA CAB129/113, C(63)96, memo. by Thorneycroft, NATO Nuclear Force: Mixed-Manned Component, 28 May 1963.

⁵¹ TNA CAB128/37, CC(63)36, North Atlantic Treaty Organisation (NATO): Nuclear Force - Mixed-manned Component, 30 May 1963.

⁵² TNA CAB129/114, C(63)103, NATO Nuclear Force: Mixed-Manned Component: memo. by Home, Maudling and Thorneycroft, 21 June 1963.

業への参加は国内世論からコミットメントと見なされるので不可能であると述べる、核実験禁止／核不拡散体制構築をソ連が拒否する口実を与えないためにもこの対応が必要であると指摘することが承認された⁵³。

6月27日英米首脳会談に先立ちロンドンではヒュームとラスクにより英米外相会談がおこなわれた。ヒュームは、MLFはソ連との新たな緊張要因となるとの理由で与野党ともに反対しており議会の支持を獲得できない、またすでに核は過剰破壊能力に達しており軍事的に無意味であるとの声もあると述べ、イギリスとして参加困難であることを率直に述べた。これに対してラスクは、ドイツの核戦力管理への参加の希望を満たすにはMLFは不可欠であり、イギリスの対応によりMLF実現が阻止されることになれば、アメリカにとっては深刻な問題であると強く不満の意を表した⁵⁴。

29/30日の英米首脳会談でのケネディの反応はより柔軟であった。ケネディも、イギリスがMLF検討作業に参加することを希望するとは述べたが、包括的なNATO核戦力についての検討作業という形でなければ参加し難いというマクミランの回答は受け入れられた。会談後の共同声明には、英米両国はMLFを含むNATO核抑止力問題について他の同盟国とともにさらに協議するが、これはイギリスのMLF参加問題とは別であるという文言を盛り込むことで合意が成立した⁵⁵。こうしてイギリスは一応窮地を脱した。英米首脳会談後7月上旬の閣議でNATO内での核戦力統制方法について引き続き外相と防相により検討作業をおこなうことが合意された⁵⁶。しかしこれが問題のさらなる先送りに過ぎないこともまた事実であり、MLF問題はイギリスとフランスを除く他のNATO諸国間の対立の種として残った。そしてそれはブリュッセル交渉決裂後早い時点で採用されていた、NATOを舞台として西欧諸国と協調しドゴールの目指すヨーロッパ像に対抗するという方針がほぼ実行不可能になったことを意味していた。

6. SC(63)20の作成、WEU閣僚会合開催合意の成立

6月下旬から7月半ばにかけて対6カ国関係では、7月3日のドゴール訪独を前にした独仏の姿勢の分析、7月18/19日再度ヒース招集により開催されることになった駐6カ国大使・駐ヨーロッパ国際組織代表、関係各省幹部官僚を集めた対ヨーロッパ政策検討

⁵³ TNA CAB128/37, CC(63)42, North Atlantic Treaty Organisation (NATO): Nuclear Force - Mixed-manned Component, 25 June 1963. CAB128/37, CC(63)43, North Atlantic Treaty Organisation (NATO): Nuclear Force - Mixed-manned Component, 27 June 1963.

⁵⁴ TNA PREM11/4586, visit to the UK by Kennedy, record of a conversation between Home and Rusk on 27 June 1963.

⁵⁵ TNA PREM11/4586, memo. by Macmillan on his talk with Kennedy at Birch Grove on 29/30 June 1963, 1 July 1963. PREM11/4586, visit to the UK by Kennedy, record of conversations between Kennedy and Macmillan on 29/30 June 1963 at Birch Grove. PREM11/4586, communique issued after the meeting between Kennedy and Macmillan on 29/30 June 1963 at Birch Grove.

⁵⁶ TNA CAB129/114. C(63)121, memo. by Home, NATO Nuclear Force: The Next Step, 9 July 1963. CAB128/37, CC(63)46, North Atlantic Treaty Organisation (NATO): Nuclear Force - Mixed-manned Component, 11 July 1963 (5 pm).

会議に備えての政策文書作成といった作業が進められた。またこの間7月11日には EEC 閣僚理事会でようやく年四回の WEU 閣僚会合開催という合意が成立し、会合に向けた準備作業も開始されることになった。

ドゴール訪独を前にして外務省では、ドゴールが新たな6カ国による政治連合イニシアチブを提示するのではないかという情報に接していた。これについては機先を制するためヒースが7月2日の議会演説で、6カ国が政治連合の議論を再開可能と考えるならイギリスは当初よりそこに参加し機構の形成を支援したいと述べることで対応された⁵⁷。

7月16日には、5月にマクミランにより再開が了承されていたディクソンとドゴールの定期会談がおこなわれた。これは18/19日のヒース主宰会合前にドゴールの姿勢を確認するためであった⁵⁸。

16日の会談でドゴールはディクソンに対し、核実験禁止についての英米ソの合意には反対しないがフランスとしてはある程度の核実験は必要であると述べ、核戦力をめぐっては独自の立場を貫く姿勢を明示した。アメリカはその圧倒的核戦力を通じ西側同盟国を軍事的に依存させようとしており NATO はもっぱらアメリカによるドイツ、ベルギー、オランダへの影響力確保の道具として利用されている、それゆえフランスは独自核抑止力を必要とするというのが彼の主張であった。イギリスと6カ国の協議については、11日成立した年4回の WEU 閣僚理事会開催という共同体諸国の合意は、フランスがドイツを説得し受け入れさせた結果実現したものであるとの恩着せがましい説明がなされた⁵⁹。

会談後ディクソンは、ドゴール外交の基礎にあるのは強い反米感情であることが確認されたと述べていたが、同じことを彼は会談前に外務省に送ったフランス外交の分析の中でも指摘していた。ドゴール外交の動因はアメリカによるヨーロッパ支配への抵抗であり、英米関係が緊密な限りドゴールとの合意は不可能である、今後1、2年の英仏関係悪化は致し方ないというのがディクソンの分析であった⁶⁰。

アデナウアーからエアハルトへの政権交代が間近に迫っていたドイツについては、7月11日ロバーツから今後のドイツ外交についての分析が本省に送られていた。ドイツ外交

⁵⁷ TNA FO371/173345/WU1074/114, minute by Keeble for Barnes, 'A European Initiative', on de Gaulle's next move, 19 June 1963. FO371/173345/WU1074/114, minute by Barnes for Hood on above by Keeble, 20 June 1963 and minute by Hood, 20 June 1963. PREM11/4735, extract from the House of Commons debate on Foreign Affairs, 2 July 1963.

⁵⁸ TNA PREM11/4811, Paris (Dixon) to Caccia, 6 July 1963. FO371/169124/CF1051/55, Hood to Caccia, 8 July 1963. FO371/169124/CF1051/55, Paris (Dixon) to Caccia, 10 July 1963. FO371/169124/CF1051/55, FO to Dixon, 11 July 1963. FO371/169124/CF1051/55, Paris (Dixon) to FO, 11 July 1963. PREM11/4811, de Zulueta to Macmillan, 8 July 1963. PREM11/4811, FO to Paris, 9 July 1963.

⁵⁹ TNA PREM11/4811, Paris (Dixon) to FO, interview with de Gaulle, 'UK/EEC', 16 July 1963. PREM11/4811, Paris (Dixon) to FO, 'interview with General de Gaulle', 17 July 1963.

⁶⁰ TNA FO371/169124/CF1051/57, Paris (Dixon) to FO, 17 July 1963. T312/1007, Dixon to Home, A Review of the State of French Foreign Policy, 11 July 1963. 829-834: FO371/169116/CF1022/42, note by Ledwidge (Head of Central Department), 'Policy towards France: Sir P. Dixon's Views', 17 July 1963.

の基礎は共同体の維持であり、この方針はエアハルト政権でも継続するとされていた。フランスの政策が共同体とドイツの双方に不利益であることは認識されつつあり、アデナウアー以外はこれに強く反対しているとされた。共同体拡大はドイツにとって望ましいが現時点では非現実的とも考えられており、この問題についてフランスと正面から対立する意思はドイツ側にはないだろうとされた。共同体内部の課題については、穀物価格問題で譲歩するつもりはドイツにはないが、同時にケネディラウンド成功も極めて重要視されていることが指摘された。政治連合問題は最優先課題と見なされていないと考えられた。この状況でイギリスがとるべき対応は、ドイツがフランスに対抗するのを助けイギリスのヨーロッパ参加の意図が真剣であることを示し英独関係改善を図ることであるというのが、ロバートの提言であった⁶¹。

5月13日にヒースが外務省幹部に作成を指示していたヨーロッパにおけるイギリスの「根本的利益」を検討する政策文書は6月18日最初の草案が作成され、7月3日事務次官を長とする外務省運営委員会（the Steering Committee: SC）の審議を経て完成した。この文書（SC(63)20）と他の付属文書類が7月16日にヒース主宰会合の出席者に資料として配布されることになった⁶²。

「イギリスのヨーロッパにおける政策」と題する SC(63)20 は、まずイギリスのヨーロッパにおける行動の自由を定める基本的制約として以下の四点をあげていた。第一に共同体解体の可能性は低くイギリス自ら共同体解体を働きかけることはできない、第二にフランスが NATO 脱退を考えるまで過度に孤立化させるべきではない、第三に西側同盟統一とアメリカの対ヨーロッパ防衛コミットメント維持が最重要であり英仏による独自核抑止力構築といった路線は選択できない、第四に共同体加盟の可能性が確実になるまでの間共同体との政策調整によりアメリカ、コモンウェルスとの関係を損なってはならないといった点である⁶³。

⁶¹ T312/1007, Roberts to Home, 'the likely trend of Federal German policy towards the EEC', 11 July 1963.

⁶² TNA FO371/173302/WP7/20, minute by Reilly for Caccia, 'European Policy', 20 May 1963. FO371/173303/WP7/21, draft FO Steering Committee paper, SC(63)20: 'British Policy in Europe', by EEOD and WOPD, 18 June 1963. FO371/173303/WP7/21(C), minute by Keeble for Marjoribanks, 'Policy in Europe', on SC(63)20 and SC(63)21 (British policy towards France in WP8/13), 2 July 1963. FO371/173303/WP7/21(C), minute by Marjoribanks on minute by Keeble above, 2 July 1963. FO371/173316/WP19/10(A), SC(63)24, minute of 38th meeting of the Steering Committee, 3 July 1963. FO371/173303/WP7/23, minute by Barnes for Hood, covering the revised version of SC(63)20: 'British Policy in Europe', 15 July 1963 FO371/173303/WP7/23, Scott to Jenkins (Paris) enclosing the revised version of SC(63)20, 15 July 1963 FO371/173303/WP7/23, Hood to Paris (Dixon) enclosing the revised version of SC(63)20, 15 July 1963. 447: FO371/173303/WP7/24, UK Embassy, Brussels to Reilly (FO), on the revised version of SC(63)20: 'British Policy in Europe', 15 July 1963.

⁶³ TNA FO371/173303/WP7/23, revised FO Steering Committee paper, SC(63)20 (revise): 'British Policy in Europe', circulated for the attendants of the meeting to be chaired by Heath on 18 and 19 July, 16 July 1963.

この制約内で目指すべき長期的目標は共同体加盟であり、それを正当化する理由は61年の加盟申請時から変化はないとされていた。共同体は経済的に発展し続けると想定され、政治連合の進展は不明であっても、成長する共同体から排除され続けることはイギリスの影響力のさらなる低下を招くと考えられた。均衡がとれた大西洋パートナーシップを実現するにはイギリスの共同体参加が不可欠であり、それは米欧の外交政策が乖離することを防ぐためにも必要であるとされた。東西関係、非同盟諸国との関係、開放的貿易体制構築、途上国支援などについて米欧間の連携を確保するためにも共同体加盟は必要であると考えられたのである⁶⁴。

対共同体政策は、政治、経済、軍事、二国間関係の四つに分けて論じられていた。まず政治面では、6カ国による政治連合協議にイギリスも含めるよう要求し続ける、エリゼ条約の第三国への拡張は阻止する、WEUでの閣僚・官僚レベルでの継続的かつ緊密な政治協議をすすめる、欧州議会での政治協議を発展させる、UN・OECD・GATT・IMF・IBRDなどで「ヨーロッパ的視点」を発展させるといったことが政策目標とされた。経済面では、WEUでの協議を基礎に効果的で恒常的なEECとの双方公的協議をおこなう、共同体との実務的な経済的・技術的協力も追求する、EECとEFTAの活動の調和も検討する、6カ国の一部との国際協力やより広範なヨーロッパ規模の経済技術協力も検討する、といった課題があげられた。軍事面では、NATO枠内の核抑止力構築という前提で非核保有国の期待に沿った手段を追求し、WEU枠内で通常兵力面での協力の可能性を検討すべきとされた⁶⁵。

二国間関係の中で、特に重視されたのは仏独との関係であった。フランスについては、イギリスのヨーロッパ政策、軍事政策、対米関係に反しない限り協力を追求すべきであるとされた。具体的にはNATOでのフランスとの協力確保が目標とされ、フランスが孤立するとしてもそれはフランス自身の意思によるものでなくてはならないとされた。フランスがNATOを脱退することは望ましくないが、それを回避するために過大な譲歩をすることもまた回避しなくてはならないとされた。ドイツについては、対等のパートナーとして扱うことが重要であるとされ、高官レベルの相互訪問、緊密な二国間協議、共同援助や情報活動、ブリュッセル条約によるドイツ通常軍備規制の緩和、その他文化宣伝活動の強化などが課題とされた⁶⁶。

SC(63)20とともに配布された文書は、「共同体解体の際の行動」と題するものと、「イギリスの諸慣行のEECとの調和」と題するものの二点であった。前者は、関税同盟機能の部分的もしくは完全な完成のみ実現して他の進展が停滞する、フランスのみが脱退する、完全に共同体が解散するの三つの可能性のいずれもありそうもないと断った上で、最初の二つはイギリスにとって好都合であり、第三の場合にはイギリスが完全に参加できる新たな政治的経済的ヨーロッパ統合を実現することが目標となると述べていた。具体的形態とし

⁶⁴ Ibid.

⁶⁵ Ibid.

⁶⁶ Ibid.

ては、5カ国を一つの単位としイギリス、EFTA とともに自由貿易地帯を形成し、これに何らかの政治統合要素を組み合わせるのが最も望ましいとされた。とはいえ、共同体解体はまず起りそうもなく、イギリスは可能な限り共同体完全加盟という目標を維持すべきであるというのが結論であった⁶⁷。

後者の文書は、EER 委員会で検討されてきた各省庁による共同体との実務的政策調整の可能性を要約したものであり、極めて限られた分野でしか政策調整の可能性はないという認識を示すものであった⁶⁸。

上記のようにヒース主宰会合開催直前になり、イギリスと6カ国の協議体制は、WEU 閣僚会合定期開催という提案が受け入れられるかわりにブリュッセルでの常駐代表間協議は採用されないことになった。6月下旬にはすでに外務省も、6カ国はイギリスとの協議問題を早期に決着したいと希望しているであろうと見ており、落としどころはWEU 閣僚会合とすべきであるとの認識もあった。しかし外務省はなお「加盟申請の結果、連合王国は共同体との間で特別な関係を有するに至ったことを明示する」ことが必要であり、ブリュッセルでの共同体との接触を強化する補助取り決めも必要であると考えていた⁶⁹。

イギリスの要望は6カ国側に伝えられたが、最終的に7月11日午後のEEC 閣僚理事会で合意されされたのはヨーロッパの政治経済問題を議論する WEU 会合を閣僚及び官僚レベルで年四回開催することのみであった。各回毎の議事は加盟国が事前に提案し拒否権は与えられない、「ヨーロッパの経済情勢についての意見交換」は常時議論される、協議の目的は「EEC とイギリスの関係に不都合な影響をもたらさうる措置の採用を相互に可能な限り回避し最終的なイギリスの EEC 加盟の可能性を開く」ことである、経済問題協議の際にはEEC 委員会も参加するというのが6カ国の合意として示された協議形態であった⁷⁰。

この提案に対して15日ヒースはなお詳細な検討は必要であるが歓迎すると議会で答弁し、16/17日にはハーグで会談したルンスに対しても共同体提案は建設的精神でなされたものと認識しているとの評価を示した。完全に満足のいく形態ではなかったにせよ前進が見られたことに違いはなく、以後イギリス政府内では第1回WEU 閣僚会合開催に向けての準備作業が進められていった⁷¹。

⁶⁷ TNA T312/1007, memo. by FO for the Lord Privy Seal's meeting of HM Representatives on July 18/19, 'Action in the event of a break-up in the European Community', 17 July 1963.

⁶⁸ TNA T312/1007, memo. by FO for the Lord Privy Seal's meeting of HM Representatives on July 18/19, 'Harmonisation of British Practices with the EEC', 17 July 1963.

⁶⁹ TNA T312/1005, note by Keeble, 'UK/EEC consultation', enclosing draft telegrams of instruction to Paris and the other Community posts, 26 June 1963. T312/1005, note by Keeble, 'UK/EEC consultation', enclosing draft telegrams of instruction to Paris and the other Community posts, 27 June 1963.

⁷⁰ TNA T312/647, Galsworthy (UK delegation to the European Communities, Brussels) to FO, 11 & 12 July 1963.

⁷¹ TNA FO371/173345/WU1074/119, brief by FO for Home's visit to The Hague (16-17 July) on European Political Union, 11 July 1963. T312/647, Written Answers to Parliamentary questions by Heath, 15 July 1963. T312/647, FO to Paris, Contacts with the EEC, 16 July 1963. T312/1005, J.L.

7. ヒース主宰大使会合による対 EEC 政策の検討

7月18/19日の二日間、外務省においてヒース司会のもと、次官以下幹部官僚と EEC 諸国駐在大使、ヨーロッパ諸機関駐在大使、さらに大蔵、商務、農水食糧、国防の各省から次官代理級官僚が参加して、対ヨーロッパ政策を検討する会議が開かれた。18日の議論ではヒースから、EEC はいかに発展するか？フランスの政策はどうか？イギリスの長期的目標は依然として共同体加盟か？共同体は崩壊するか？といった質問を検討することが提案された⁷²。

EEC そのものの将来とイギリスの加盟の可能性双方に悲観的な見方を示したのはオニールであった。オニールは共同体解体の可能性はあり得るし、共同体側でイギリスを恒久的に排除するかもしれない、あるいは共同体発展の結果イギリスが加盟を望まなくなるかもしれないといった観測を示した。当面の方針としては、真剣に協力を求め加盟の機会を待つのが妥当であるが、そのような機会が再度訪れるか疑問であるというのが彼の意見であった⁷³。

将来の加盟とヨーロッパ統合の発展双方に積極的な期待を示したのはヒースとロバーツであった。ヒースは、対 EEC、対 EFTA 貿易は対米貿易より重要であり、将来のイギリスの経済政策はヨーロッパとの接近を目指すべきであるとの考えを示した。共同体加盟を求める姿勢は真剣なものであることをより明確にすべきというのが彼の見解であったが、フランスの抵抗により少なくとも67年までは加盟は困難であろうとも彼は認めていた。ロバーツはこれに付け加え、英独協力強化が加盟実現のため重要であるとの考えを示した。イギリスが EEC への関心を低下させる姿勢を示せば、ドイツのフランスへの抵抗の意思を弱める危険があると彼は警告した⁷⁴。

ディクソンとキャッチャはフランスによるヨーロッパ支配への懸念は示したが、将来の EEC 加盟にはやや消極的であり、大西洋規模の英米欧関係をより重視すべきであるという意見であった。ディクソンは、フランスに対抗して大陸諸国からの支持を獲得するためにヨーロッパへの関心を示し続ける必要はあるが、「我々の国益はより広くより安定したヨーロッパ統一の形態をもたらすべく努めることにある。これは必ずしも EEC 加盟と同じではない」と述べ加盟に強くこだわらない姿勢であった。キャッチャはケネディラウンドの行方次第でイギリスはアメリカと共同体の間で選択を迫られるのではないかとの見方を示し、

Clarke to Barrett (FO), 18 July 1963, enclosing the draft brief for the visit of the Chief Secretary to Bonn on 22 and 23 July. T312/1005, Widdup to France, 'Consultation with the EEC about UK policies', enclosing a draft letter to Marjoribanks, Hughes and Bishop, 16 July 1963. T312/1007, record of discussion on UK/EEC relations in the Anglo-German Economic Committee on July 16 and 17. T312/1005, Marjoribanks to France, 17 July 1963.

⁷² TNA T312/1005, meeting between Heath and certain of HMG representatives in Europe: 18 and 19 July 1963, meeting on the afternoon of July 18 about UK policy in Europe.

⁷³ Ibid.

⁷⁴ Ibid.

「もし共同体が内向きの方向に発展するのならば、それが完全に崩壊する方が我々の利益になるかもしれない」と述べていた。農水食糧次官代理ビショップも、ヨーロッパとの政治的統一の追求がアメリカに支持され続けるかどうか疑問視し、「ヨーロッパとの満足のゆく関係と EEC 加盟は区別すべきである」と述べていた⁷⁵。

共同体の将来について特に議論されたのは CAP の行方であった。ディクソンは、アメリカがドイツに対してより魅力的な農業政策を提示すれば CAP 及び EEC の発展を阻害可能ではないかとの観測を述べた。これに対してはヒースとロールから、ドイツはケネディラウンドへのフランスの協力と引き換えに CAP 進展を受けれる姿勢であり、当面 CAP 進展は阻止できないと反論された。ただし独仏間の合意はあくまで暫定的なものであり、ケネディラウンドへの対応も農業問題も今後とも共同体内部で対立の種になるであろうことは認められた。

以上の議論の結果、WEU を通じた協議は可能な限り利用するがそれだけでは不十分である、イギリスは 6 カ国のみを注視するのではなくヨーロッパ全体との関係で将来の政策を決定すべきである、当面 EEC 加盟の可能性はないが加盟の意思を明示し続ければ二、三年のうちにある程度の成果は達成できる、共同体内の合意進展は決して確実ではないが共同体が解体すると想定すべきでないといった事項が確認され、この内容を盛り込んで再度外務省が対ヨーロッパ政策基本文書を作成することが合意された⁷⁶。

翌 19 日の議論ではまず当面の具体的対応が検討され、WEU 閣僚会合については EEC 側提案を受け入れ 10 月末開催を目指す、第一回会合後より恒常的な会合開催手続きを取り決める、WEU 経済委員会を官僚レベルで設置することも検討すると合意された。他に検討課題とされたのは、イギリス/EEC 間の政策調整のためのブリュッセルへの継続的な官僚による訪問、衛星通信分野でのヨーロッパ規模の協力などであった⁷⁷。

ついで防衛問題が議論され、NATO 内でアメリカとヨーロッパ諸国を緊密に結びつける役割をイギリスが果たす必要があることは確認された。しかし問題は MLF への対応であった。MLF 不成立の場合にドイツがフランスとのヨーロッパ規模の核抑止力構築に誘われる恐れがあるとの指摘はなされたが、MLF への参加を保留しながらいかにしてドイツの要請に応えるのかという問題に対して明確な答は得られなかった。通常兵器分野でのドイツへの軍備規制緩和を働きかけるとするのが具体的に検討可能とされた唯一の対応であった⁷⁸。

⁷⁵ Ibid.

⁷⁶ TNA T312/1005, meeting between Heath and certain of HMG representatives in Europe: 18 and 19 July 1963, discussion on the afternoon of July 18 about long-term policy.

⁷⁷ TNA T312/1005, meeting between Heath and certain of HMG representatives in Europe: 18 and 19 July 1963, discussion on July 19 about methods of carrying out UK policy.

⁷⁸ TNA T312/1005, meeting between Heath and certain of HMG representatives in Europe: 18 and 19 July 1963, third meeting, July 19 at 3 p.m.

第5章 WEU 閣僚理事会開催に向けたイギリスの対応と政権交代

1. WEU 閣僚会合準備作業の遂行

EEC 閣僚理事会決定による WEU 閣僚会合開催提案を受諾するというイギリス政府からの正式回答は、7月25日6カ国側に示された¹。以後8月上旬までの間、WEU 諸国間で日程の調整と議題の選定作業が進められた。

イギリス政府内では、大蔵次官代理フランスを中心に大蔵、外務、コモンウェルス関係、商務、農水食糧各省次官代理級官僚による臨時の委員会が組織され、ドイツ政府の意向、ブリュッセルのオニールなどの意見も参考に閣僚会合議題のイギリス政府案が練られていった。7月末に外務省作成の素案をもとにおおよその案が作成され、31日ヒースからドイツを除く5カ国の駐英大使に個別に伝えられた（ドイツについては駐独大使館を通じて事前協議もおこなわれており改めて駐英大使への伝達はされなかった）²。

第一回会合に臨むにあたっての目標は6カ国との接触体制確立であると合意され、フランスとの間で論争をしてまで具体的政策合意を追求する必要はないと確認された。二日間の会合の一日は政治協議もう一日は経済協議にあてるものとされた。政治面では、6月5日ヒースがWEU 総会で呼びかけていたWEU 内でのより緊密な防衛外交政策の協力につながる全般的政治協力を協議するものとされた。検討作業で最も多くの論議がなされたのは経済面で何をどのように協議するかという問題であった。7月末時点では「ヨーロッパの経済状況」という議題のもと、EFTA の発展状況、特許法制・英仏海峡トンネル・コンコルドなど共同体加盟国との共同行動、ケネディラウンド交渉、UNCTAD への対応、石油問題などを議事として提案することが決定された。イギリス、共同体双方の農業政策に関する議論は対立を招く危険があるとされ、ケネディラウンドの議論を通じて間接的に扱うものとされた。会合参加者は外相と数名の官僚に限り、事前の7カ国官僚会合は特に設定しないものとされた。いずれは定期的な7カ国官僚協議、7カ国ブリュッセル常駐代表により形成されWEU 閣僚会合で浮上した問題を検討するWEU 経済委員会設置を目指すべきであるとされたが、この種の構想は当面は提示を控えるものと合意された³。

¹ TNA T312/647, FO to The Hague, reply to the proposal by the Council of Ministers, 24 July, 1963. T312/647, The Hague to FO, 24 July 1963. T312/647, FO to Brussels (UK delegation to the European Communities), 25 July 1963. T312/647, FO to Berne, text of UK reply to the Council of Ministers of the EEC, 26 July 1963.

² TNA T312/647, FO to The Hague, Contacts with the EEC, Heath's meeting with 5 ambassadors on 31 July 1963.

³ TNA T312/647, Bonn (Roberts) to FO, 24 July 1963. T312/647, Thomas (FO) to Widdup (T), enclosing a revised draft paper on economic consultation with the EEC within the framework of WEU, 25 July 1963. T312/647, FO to The Hague, 25 July 1963. T312/647, Widdup to Owen and France, Economic Consultation with the Six in the WEU, 26 July 1963. T312/647, CRO to UK High Commissioners, consultation with the EEC, enclosing the text of speech by Heath at the WEU Assembly on 5 June 1963, 26 July 1963. T312/647, Brussels (O'Neill, UK delegation to the European Communities) to FO, 27 July 1963. T312/647, O'Neill (UK delegation to the European

31日の仏伊ベネルクス5カ国大使との個別会談では、10月下旬開催を念頭にWEU常設理事会（ロンドン駐在6カ国大使とイギリス外務省官僚で構成）で日程を検討する、議事内容は、経済面ではケネディラウンド、UNCTAD、農業問題など、政治面では6月5日のWEU総会で示した提案をさらに議論したい、東西関係も議論したいと伝えられた。ブリュッセル常駐代表協議についても7カ国間協議は不可能になったが、二国間協議体制を構築したいとの意向をヒースは告げた。この最後の申し出に対してフランスは反応を示さなかったが、他の5カ国は賛意を示した⁴。

8月7日WEU常設理事会が開催され、この時点ではブリュッセルで10月25/26日あるいは30/31日のいずれかに閣僚会合をおこなうと合意されていた。イギリスからは外務次官代理フッドが出席し、「ヨーロッパ経済情勢についての意見交換」及び「共通の関心事項である国際問題」と「WEUの将来の作業」という二つの「政治的問題」を議題として提案した。翌日政府内では再度臨時官僚会合が開催され、農業問題はケネディラウンドに含めることが確認され、コンコルドや海峡トンネルなどの二国間事業は議題から排除し、衛星通信、特許法制、水産政策等でのEECとの共同行動について議論が可能か検討するものとされた。ヒース及び6カ国外相全員の日程調整は難航したが、8月上旬になり10月25/26日開催することで7カ国間の合意が成立した。開催場所については、フランスがブリュッセルでの開催に強く反対し、結果的にハーグで開催することが8月下旬になり決定された⁵。

この間EECとの实际的協力の可能性を探る作業も進められたが、はかばかしい成果は得られなかった。7月下旬大蔵省は、各省庁に対しEECとの政策調整のための情報交換への協力を要請する文書をEER委員会に提出していたが、8月以降議会在夏期休暇に入るとともに検討作業は停滞していった。大蔵省自身も、6月末ブリュッセル駐在代表部から示された共同体事情分析のための大蔵官僚派遣要請には人員不足を理由に難色を示し、9月になってもなお検討中という状況であった。9月はじめ時点でイギリス=EEC間政策調整の

Communities, Brussels) to Keeble, 29 July 1963. T312/647, note of a meeting held under France's chairmanship in Treasury, 30 July 1963.

⁴ TNA T312/647, record of conversation between Heath and the Luxembourg Ambassador, 31 July 1963. T312/647, record of conversation between Heath and the French Ambassador, 31 July 1963. T312/647, record of conversation between Heath and the Italian Ambassador, 31 July 1963. T312/647, record of conversation between Heath and the Belgian Ambassador, 31 July 1963. T312/647, record of conversation between Heath and the Netherlands Ambassador, 31 July 1963. T312/647, record of conversation between Heath and the Netherlands Ambassador, 31 July 1963. T312/647, FO to The Hague, Contacts with the EEC, Heath's meeting with 5 ambassadors on 31 July 1963. T312/647, FO to Paris, Heath's meeting with the French Ambassador on 31 July 1963.

⁵ TNA T312/647, J.G. Owen to H.C.B. Keeble (FO), WEU Meeting, 1 Aug. 1963. T312/647, FO to The Hague, 2 Aug. 1963. T312/648, FO to The Hague, 7 Aug. 1963. T312/647, note of the conclusions of an inter-departmental meeting of Treasury FO, CRO, MAFF, BT held by Owen, 8 Aug. 1963. T312/648, Keeble (FO) to Owen, 9 Aug. 1963. T312/648, FO to The Hague, 9 Aug. 1963. T312/648, FO to The Hague, date for the WEU Ministerial Council meeting was agreed, 23 Aug. 1963.

可能性が検討されていたのは、工業製品・消費財規格標準化、交通・石炭鉄鋼・原子力産業への国家支援、対外輸出信用供与政策といった分野であったが、いずれも関係省庁は難点を指摘し慎重な対応が必要であるとの姿勢を示し続けていた。ヒースは官僚の示す消極的提案には不満を表明していたが、それでも彼の期待を満足させる前向きな提案は示されなかった⁶。

8月下旬から9月下旬にかけて WEU 閣僚会合の議題選定がイギリスと6カ国の協議を通じて進められていった。オランダ、イタリア、ドイツ、ベルギーとの間では8月下旬から9月初め非公式の意見交換がおこなわれた。英独間の協議では、議題案についてほぼ合意が得られたが、農業問題についてのみドイツ側はケネディラウンドとの関連に限らず広く議論したいとの意向であった。これに対してイギリス側はフランスとの対立を招きかねない議題はなるべく回避したいという姿勢を示した。実際イタリア政府との協議では、農業問題を独立した議題とすることにフランスが抵抗しているとの情報が得られていた。オランダ、ベルギーはイギリス主導で早期に議題を決定することを要請していた⁷。

これらの協議内容を反映したイギリス政府の議事提案は、外務省により起草され、大蔵、農水食糧、商務各省の見解を受け修正を施した後、9月5日ヒース名でまずフランスを除く5カ国政府に手交された。当面イギリスが希望する協議事項として伝えられたのは、経済問題では、(a)ケネディラウンド（工業と農業、穀物と肉類についてのEEC内の検討作業も含む）、(b)対途上国貿易特にUNCTADへの対応、(c)イギリスとEECの経済協力、(d)EFTAの近況報告の四項目であった。政治面での協議事項として提案されたのは、(a)国際情勢全般、(b)6月5日のヒースWEU総会演説で提示された外交防衛面での協力強化という提案に基づくWEUにおける将来の政治的取り組みの二項目であった。(a)についてはなお詳細は未定であるとされたが、東西関係全般の議論、東南アジア情勢の検討、中東からの石油供給などが候補として例示されていた。(b)については、(i)NATOとは別個のWEU諸国間協力の促進が可能な案件の確定及び(ii)そのための機構の設立が提案されていた。経済問題の協議に関しては最初の閣僚会合で明らかな対立は回避すべきであり、こうした問題を検討する

⁶ TNA T312/1005, Rundall to Armstrong on a report by Owen of his visit to Brussels, 23 July 1963. CAB134/1778, EER(63)94, note by the Chairman, 'Consultation with the EEC about UK Policies', 23 July 1963. T312/1005, Abbott to Rundall, 29 July 1963. CAB134/1775, EER(63)15th meeting, 'Co-operation with the European Economic Community: General Policy and establishment and services, EFTA working party on Annex D of the convention', 13 Aug. 1963. CAB134/1778, EER(63)99(Revise), memo. by BT, 'Co-operation with the EEC, Standardisation of Industrial and Consumer Goods (Excluding Foodstuffs)', 23 Aug. 1963. CAB134/1778, EER(63)112, note by BT, 'Co-operation with EEC: State Aids to Industry', 30 Aug. 1963. CAB134/1775, EER(63)17th meeting, 'Co-operation with the European Economic Community, economic development in the EFTA', 3 Sept. 1963. T312/1005, Owen to Clift, 'Future Policy in Europe', 4 Sept. 1963.

⁷ TNA T312/1005, Bonn (Roberts) to Reilly (FO), 20 Aug. 1963. T312/648, Brussels (O'Neill, UK delegation to the European Communities) to FO, 20 Aug. 1963. T312/648, The Hague (Noble) to FO, 21 Aug. 1963. T312/647, Rome (Ward) to FO, 22 Aug. 1963. T312/648, Barnes (FO) to Carey-Foster (The Hague), 3 Sept. 1963. T312/648, Brussels (Ramsden) to FO, conversation with Spaak, 4 Sept. 1963.

機構を提案するつもりもないとの意向が伝えられた。他方、政治面では WEU での活動を活性化させることへの積極的な関心が表明され、WEU 加盟国共通の利害を検討し共同行動が望ましい分野について検討する作業部会の設置と次回閣僚会合への報告を提案する意向であると伝えられた。作業部会の検討対象となる最初の課題としては、対ラテンアメリカ関係（技術支援、開発援助、貿易、借款、文化政策、武器輸出など）があげられていた。全体に可能な限り幅広い議題を選択しながら、同時に可能な限りフランスとの衝突を回避したいという意向がにじみ出る提案であった⁸。

イギリス側は 5 カ国に対して、5 カ国の同意を得た後で上記内容のフランスへの連絡をおこない、9 月 11 日の WEU 常設理事会で正式に議事提案、25 日の常設理事会で確定したいと伝え、5 カ国は概ねこれに同意した。9 月 7 日になりフランス政府にもイギリス提案は伝えられた⁹。

イギリス提案を手交された時点で駐英フランス大使は内容にほぼ賛成したが、WEU の将来の政治的業務についての協議だけは反対すると回答した。6 月 5 日の WEU 総会演説でヒースは WEU の機構改革、例えば事務局への新たな権限付与の可能性に言及していたが、このような提案を検討するのであれば同意し難いというのがフランス側の説明であった。他方提案手交後にパリでディクソンと会談したクープは、特に提案に問題はないと説明し、ケネディラウンド及び東西関係、特にドイツ問題について積極的に議論したいと述べていた。こうしたフランス側の反応についてディクソンは、フランスとしては閣僚会合がイギリスと 6 カ国の関係を大きく接近させることのないよう全力を尽くすであろうが、5 カ国との断絶も回避したがるであろうと分析し、ある程度までフランスの協力は確保可能であろうとの見解を示していた¹⁰。

この後 9 月 11 日 WEU 常設理事会、24 日 EEC 閣僚理事会を経て、25 日の WEU 常設理事会で議題、日程、場所を含めて WEU 閣僚会合開催のための基本合意が正式に確認された。イギリスが提案した議題は経済面ではそのまま採用された。政治面では、東西関係、対ラテンアメリカ関係、中東問題、さらに時間があれば東南アジア問題も議論することが

⁸ TNA T312/648, Buxton (FO) to Owen, enclosing a draft letter from Reilly to Galsworthy (Brussels), 26 Aug. 1963. T312/648, Kelsey (MAFF) to Buxton (FO), on draft letter from Reilly to Galsworthy, 27 Aug. 1963. T312/648, Brown (BT) to Buxton (FO), on the draft letter above, 27 Aug. 1963. T312/648, J.L. Clarke to Owen on the draft letter above, 27 Aug. 1963. PREM11/4735, FO to The Hague and other capitals of the Five, WEU Ministerial meeting, 5 Sept. 1963. PREM11/4735, FO to The Hague, WEU Ministerial meeting, 5 Sept. 1963.

⁹ TNA T312/648, minute by Buxton (FO), 'WEU Ministerial Meeting', 5 Sept. 1963. T312/648, Carey-Foster (The Hague) to FO, 5 Sept. 1963. T312/648, Ramsden (Brussels) to FO, Spaak's opinion on UK proposed agenda, 6 Sept. 1963. T312/648, Rome (Ward) to FO, 6 Sept. 1963. T312/648, Bonn (Roberts) to FO, 6 Sept. 1963. PREM11/4735, Bonn (Roberts) to FO, 'WEU ministerial meeting', 9 Sept. 1963. T312/648, Paris (Dixon) to FO, 7 Sept. 1963. T312/648, FO to The Hague, 9 Sept. 1963.

¹⁰ TNA T312/648, Paris (Dixon) to FO, 6 Sept. 1963. PREM11/4735, Paris (Dixon) to FO, 'WEU ministerial meeting,' 10 Sept. 1963. PREM11/4735, Paris (Dixon) to FO, 'WEU ministerial meeting,' 10 Sept. 1963.

合意されたが、WEU 内での将来の政治協力機構設置の可能性や、作業部会により加盟国間で協力可能な問題を検討させるという提案は、フランスの意向を反映して議題として正式採用はされなかった。ここでもまずは論争や対立を回避して接触の機会を持つことを優先する姿勢が貫かれていた¹¹。

この間7月11日のEEC閣僚理事会提案以降、ブリュッセル駐在代表間の接触、EEC委員会との接触はほとんど進展することはなかった。WEU閣僚会合にEEC委員会代表は招請可能であるとEEC閣僚理事会では合意されていたが、イギリスとしては自らEEC委員会の参加を求める意思は示さず、決定は6カ国側に委ねられていた。WEU閣僚理事会での協議事項をめぐってEEC委員会との非公式な意見交換の機会がなかったわけではないが、イギリス側もEEC委員会側も、相互に緊密な協議が必要であるとの姿勢は示していなかった。EEC委員会側ではEEC内の農業政策合意が最優先事項であり、イギリス側はまずはWEU閣僚会合での6カ国との接触確立に専念するという姿勢であった。それでも7月末EEC委員会対外問題担当委員レイ（Jean Rey）のスタッフからブリュッセル駐在イギリス代表部スタッフに対して、英代表部とEEC委員会の間で常設委員会を設置して定期協議をおこなう可能性が示唆されてはいた。この構想は9月中旬までイギリス政府内でも検討されたが結局追求はされなかった。オニールもこの提案には積極的ではなく、まずはWEU閣僚会合開催を待ってから検討すべきとの意見であった。外務省もまた大蔵省も、フランスを刺激することを回避するという観点からこの意見に同意していた¹²。

WEU閣僚会合に向けた閣僚用ブリーフの作成作業は、議題決定作業と並行する形で進められた。特に詳細に準備されたのは経済面での協議課題についての総合ブリーフであり、8月中旬まず外務省により起草された草案が各省と在外公館に回覧され、9月末のEER委員会に完成版が提出された¹³。

10月3日一時帰国中のオニールも参加したEER委員会で、この経済協議用総合ブリーフ及びケネディラウンド、EFTA、対途上国貿易、農業政策に関する商務省と農水食糧省作成の個別ブリーフが合わせて審議された。外務省作成ブリーフは、閣僚会合においてイギリスは、共同体の統合プロセスに干渉することなくEECとの経済協力関係を発展させるこ

¹¹ TNA T312/648, FO to The Hague, 12 Sept. 1963. T312/648, Brussels (O'Neill, UK delegation to the European Communities) to FO, 24 Sept. 1963. T312/648, FO to The Hague, 26 Sept. 1963.

¹² T312/1005, Keeble to Owen, 19 Sept. 1963, enclosing, O'Neill (UK delegation to the European Communities, Brussels) to Marjoribanks, 16 Sept. 1963. T312/1005, L. Pliatzky to Owen on Keeble to Owen above, 20 Sept. 1963. See also, T312/648, Marjoribanks to Reilly, report of conversation with Rey, Mansholt & Spierenberg on 14 Sept. 1963, 30 Sept. 1963.

¹³ TNA T312/648, Thomas (FO) to Kelsey (MAFF), enclosing a draft brief on Economic co-operation between the UK and the EEC in Europe, 16 Aug. 1963. T312/648, O'Neill (UK delegation to the European Communities, Brussels) to Keeble, 16 Aug. 1963. T312/648, Buxton to Owen, enclosing a re-draft of the brief on Economic Co-operation between the UK and the EEC, 30 Aug. 1963. T312/1005, draft brief for the meeting of WEU on economic co-operation between the UK and EEC, enclosing speaking note for Heath, 27 Sept. 1963. CAB134/1779, EER(63)126, note by FO, 'WEU meeting, economic co-operation between the UK and the EEC', 27 Sept. 1963.

とを真剣に意図していると6カ国側に理解させなくてはならないと指摘していた。しかしこれまでの政府内での検討の結果、具体的に協力分野として提示できるのはわずかであり、6カ国が進めている商標・工業デザイン協定草案作成作業にイギリスの専門家も参加させること、工業製品・消費財規格標準化のための協力の可能性の二点だけであった。この限定的分野について6カ国の既存の作業部会にイギリスのオブザーバーを参加させることが当面の目的であり、これを出発点に6カ国側からも協力可能な課題を提示するよう呼びかけるものとされていた¹⁴。充分控えめな目標のように思われたが、これでも大蔵省内には、外務省は楽観的すぎるのではないかと懸念する声があった¹⁵。

10月3日のEER委員会ではケネディラウンドについての商務省作成のブリーフも詳細に検討された。その内容は、共同体側とケネディラウンドにおいて常に合意できると期待はすべきではないが、可能な限り緊密に協力すべきであると勧告するものであった。しかし閣僚会合で具体的に議論すべきとされたのは、64年5月開始されるはずの本交渉に間に合うよう共同体内部での交渉姿勢合意を予定通り11月中に完了するよう求めるという点だけであった。この点に関してもイギリスは、自ら6カ国に利益をもたらす協力を提供することはできず、あくまでも共同体側に協力を要請する立場でしかなかった¹⁶。

議論の中では、外務省から出席した次官補マージョリバンクス (James Marjoribanks) も、現時点で共同体の政策に影響を及ぼすことはまず不可能であろうと率直に認めていた。しかしマージョリバンクスは同時に、WEU閣僚会合を通じてフランスによる共同体支配を制限し通商問題で共同体が結束して英米に対抗することを回避することは可能かもしれないとも述べ、現実的協力成果が得られなくとも議論を通じてフランスに直接間接に圧力を行使することは期待できるのではないかとの見方を示していた。オニールはより率直に、課題は7カ国での真剣な討議の再開であり、ある程度の意見対立はむしろ生じてしかるべきであると主張した。議論ではこの見方は概ね支持されたが、6カ国内の対立をあおるように見られることは回避しなくてはならないということも合意された。この会合ではこれまでの議論を踏まえて総合ブリーフを外務省と大蔵省が作成し、ES(G)委員会での審議を経て10月中旬にヒースに提出することが合意された¹⁷。

¹⁴ TNA CAB134/1779, EER(63)126, note by FO, 'WEU meeting, economic co-operation between the UK and the EEC', 27 Sept. 1963.

¹⁵ TNA T312/648, Pliatzky to Pitblado, 1 Oct. 1963.

¹⁶ TNA CAB134/1779, EER(63)129, note by BT, WEU meeting: the forthcoming round of GATT negotiations, 1 Oct. 1963.

¹⁷ TNA CAB134/1775, EER(63)19th meeting, WEU, Development in EFTA. Economic Co-operation between the UK and the European Economic Community, Forthcoming Round of GATT negotiations, UK Agricultural Policy, 3 Oct. 1963. CAB134/1779, EER(63)126, note by FO, WEU meeting, economic co-operation between the UK and the EEC, 27 Sept. 1963. CAB134/1779, EER(63)127, note by BT, WEU ministerial meeting: 25/26 Oct. 1963, Development in EFTA: Report by the Lord Privy Seal, 27 Sept. 1963. CAB134/1779, EER(63)128, note by MAFF, brief for WEU ministerial meeting: UK agricultural policy, 30 Sept. 1 Oct. 1963. CAB134/1779, EER(63)129, note by BT, WEU meeting: the forthcoming round of GATT negotiations, 1 Oct. 1963.

この EER 委員会と同日ロンドン駐在共同体諸国商工会議所会合でヒースが演説した。主に通商面を主題としたものであったが、6月5日の WEU 総会演説以来の EEC に対するイギリス政府の姿勢を公にする機会であった（この演説内容は各在外公館に対しても対 EEC 政策についての基本方針を示す訓電として送付された）。ヒース演説はまずイギリスと EEC、そして EFTA と EEC 間の貿易増大傾向に触れ、より広いヨーロッパ経済統合の必要性を指摘するとともに両貿易ブロック間の通商差別を回避するためケネディラウンドによる全般的関税削減が重要であると述べるものであった。イギリスの当面の目標としては、イギリス＝EEC 間の協議と情報交換拡大、一部領域での政策調整の追求があげられていた。そのための方法はブリュッセル常駐代表、WEU、二国間経済委員会の活用によるものとされ、具体的協力分野としては漁業資源管理、衛星通信での協力などが例示された。EEC 加盟の意思に変わりはないと明言されたが、少なくともイギリス総選挙後まで交渉再開はあり得ないとされていた¹⁸。

この後10月17日に ES(G)委員会で WEU 閣僚会合用総合ブリーフが審議採択されるまでの間、オニールやライリーによる大使、官僚レベルでの接触で、ドイツ、ベルギー、イタリアさらに EEC 委員会との間で閣僚会合についての打ち合わせやケネディラウンドについての情報交換がおこなわれた。EEC 委員会からは WEU 閣僚会合にハルシュタイン、レイラが出席する意向が示された。また EEC 本部にイギリス政府高級官僚が定期的に訪問することも合意され、11月商務次官、12月大蔵次官が訪問すると決定された。EEC 委員会からの委員訪英の可能性も検討されることが合意された。ケネディラウンドについての議論の中でハルシュタインは、同交渉が外部からの圧力として機能することによってむしろ共同体内部での農業政策合意も促進され共同体としての交渉姿勢合意も可能になるであろうとの姿勢を示していた。ライリーはこれを楽観的に過ぎるのではないかと評価していたが、同じ頃ディクソンもドゴールはいずれケネディラウンドをアメリカに責任を負わせる形で決裂させることを意図しているであろうから、イギリスはむしろアメリカとともにできるだけ柔軟な姿勢を示しておき、交渉決裂の責任がフランスにあることを明確に示さなくてはならないと述べていた¹⁹。

CAB134/1779, EER(63)130, note by TB, Trade with underdeveloped countries, 2 Oct. 1963.

¹⁸ TNA T312/1005, text of speech made by Heath at a luncheon given by the joint committee of the chambers of commerce of the common market in Great Britain at a Grosvenor House on 3 Oct. 1963. FO371/177370/M1093/17(A), FO to Certain of HM Representatives, 'European Economic Community', extract from Heath's speech as guidance telegram, 3 Oct. 1963.

¹⁹ TNA T312/649, Brussels (UK delegation to the European Communities, O'Neill) to FO, 5 Oct. 1963. T312/649, FO to Brussels, 5 Oct. 1963.818: T312/649, Brussels (Barclay) to FO, 7 Oct. 1963.821: T312/649, Brussels (Barclay) to FO, 8 Oct. 1963. T312/1005, visit to Brussels, October 9th and 10th 1963 by Reilly. T312/1005, O'Neill (Brussels, UK delegation to the European Communities) to Reilly, 11 Oct. 1963. T312/649, FO to Brussels (UK delegation to the European Communities), 12 Oct. 1963. T312/649, Reilly (FO) to O'Neill (Brussels, UK delegation to the European Communities), 12 Oct. 1963. T312/649, O'Neill (UK delegation to the European Communities, Brussels), to FO, 14 Oct. 1963. T312/649, The Hague (Noble) to FO, 16 Oct. 1963.

17日のES(G)でWEU閣僚会議用総合ブリーフが採択承認された。イギリスの対EEC政策の当面の目標としては上記10月3日ヒース演説の要旨がそのまま再掲されていた。イギリス=EEC間の協議と情報交換拡大、一部領域での政策調整、共同体諸国との緊密な連携、相互に打撃を与える政策の回避、最終的なEEC加盟といったものである。第一回のWEU閣僚会合の目標は議論自体を有意義なものとしてその継続を図ることにあるとされ、共同体との相違が明確になるリスクは覚悟である程度具体的政策を提示しなくてはならないとされていた²⁰。

こうしてブリュッセル交渉挫折以来9月を経て6カ国とイギリスが閣僚級協議のテーブルにつく準備が整ったが、ES(G)委員会の翌18日、10月8日夜前立腺性閉塞手術のため入院し翌9日辞意を表明していたマクミランは、女王に対し後継首相候補として外相ヒュームを推薦した²¹。20日発足したヒューム改めダグラス=ヒューム(Sir Alec Douglas-Home)(*爵位を放棄し下院に議席を得るに当たり改名)政権下でヒースは商相兼産業通商地域開発相となった。外相には56年マクミランと首相の座を争い敗れ、今回もまた有力候補ながら首相の座を逃したバトラーが就任した。新政権においてはこれまで王璽尚書の肩書きでヒースが務めてきたヨーロッパ問題担当相的役割を果たす閣僚はおかれず、WEU閣僚会合出席もバトラーの役割となった。(蔵相モードリング、防相ソーニクロフト、コモンウェルス関係相サンズ、農水食糧相ソームズは全て留任した)。

2. マクミラン政権末期の長期的な対EEC政策の議論

7月下旬から10月中旬までの間、対EEC政策に携わる官僚・閣僚の関心は、上記のWEU閣僚会合への準備作業にほぼ集中していたが、より長期的な対6カ国関係についての情報収集と検討作業もある程度はおこなわれていた。

7月中旬のヒース主宰大使会合の場では当面検討の必要はないと考えられた共同体解体

T312/649, Brussels (O'Neill, UK delegation to the European Communities) to FO, 16 Oct. 1963.

T312/649, Rome (Ward) to FO, 16 Oct. 1963. T312/649, FO to Brussels (UK delegation to the European Communities), 16 Oct. 1963. T312/649, Dixon (Paris) to Reilly (FO), 14 Oct. 1963.

²⁰ TNA CAB134/1779, EER(63)132, note by Treasury and FO, Steering Brief on Economic Subjects for WEU Ministerial Meeting, 9 Oct. 1963. CAB134/1775, EER(63)20th meeting, WEU ministerial meeting: draft steering brief on economic subjects, 11 Oct. 1963. T312/649, Pliatzky to Brown, Keeble and Kelsey, 'WEU Meeting - Steering brief', 11 Oct. 1963. CAB134/1892, ES(G)(63)87, note by the Secretaries (covering a note by EER Committee), WEU Ministerial Meeting: Steering Brief on Economic Subjects, 15 Oct. 1963. CAB134/1892, Addendum to ES(G)(63)87, Speaking Notes, 16 Oct. 1963. CAB134/1892, Addendum 2 to ES(G)(63)87, talking points on Economic Co-operation between the UK and the EEC, 16 Oct. 1963. T312/649, Pliatzky to Owen, 'Economic Steering (General) Committee: Steering Brief for WEU meeting - ES(G)(63)87', 16 Oct. 1963. T312/649, minutes by Pliatzky and Widdup on ES(G)(63)87, 16 Oct. 1963. CAB134/1887, ES(G)(63)21st meeting, WEU Ministerial meeting: steering brief on economic matters, Association of Commonwealth Countries and Territories with the EEC, 17 Oct. 1963.

²¹ ヒューム首相就任の経緯は D. R. Thorpe, *Alec Douglas-Home* (London: Sinclair-Stevenson, 1996), pp. 275-315. David Dutton, *Douglas-Home* (London: Haus, 2006), pp. 44-60.

の可能性とその際のイギリスの対応という問題については、その後7月下旬に大蔵省内で、より詳細な検討をするべきか否か議論されたが、結局当面検討の必要はないと判断されていた²²。

7月下旬ヒースの指示により外務省と大蔵省により、新たに EEC 加盟申請をする場合どのようなアプローチが考えられるかという問題が検討された。その際の結論は、ブリュッセル交渉での合意成果に基づく暫定協定と、未解決問題（英農業、コモンウェルス、EFTA 等）について加盟後に段階的に移行／合意するための一般取り決めの組み合わせを求めるのが最善であろうというものであった。これはフランスの姿勢に短期間に劇的な変化があった場合という全く仮説的な前提に基づく議論であり、その後特に追求されることはなかった²³。

8月下旬には SC(63)20「イギリスのヨーロッパにおける政策」に7月中旬の大使会合の議論を反映した改訂版が外務省内で作成され再修正を加えた後ヒース及び他閣僚に提出することが決定されたが、政権交代にともない閣僚への提示は見送られることになった²⁴。

9月19日にはディクソンがブリュッセル交渉中断以来二度目のドゴールとの単体会見をおこなったが、ヨーロッパ統合問題は話題にのぼらなかった。10月上旬のドゴール外交についての長文報告でディクソンは、フランスを中心としたヨーロッパの組織化というドゴールの構想は失敗しつつあるが、彼は自らの引退後にフランスが NATO での協力とヨーロッパ統合運動に回帰しないようさらなる「破壊的行動」にでる可能性はあると警告していた。当面米仏間の対立は CAP とケネディラウンドを中心としたものになるが、ドゴールが対米関係、対 EEC 関係で新たな外交的冒険に出る場合には、まず NATO からの脱退を試みついで65年末に特定多数決制度が導入される時点で EEC 脱退の脅しを実行に移す可能性があるというのがディクソンの分析であった²⁵。

オニールからは10月14、17日と二度に分け外相宛に、EEC の近い将来の展開を予想する報告と再度の加盟交渉を念頭においた対 EEC 関係の基本方針についての提言をおこなう報告が送られた。

前者は EEC 内の状況について6月の報告以来大きな変化はないとするものであった。最

²² TNA T312/1007, Widdup to Owen, 25 July 1963. T312/1007, Buxton (FO) to Widdup, 29 July 1963, enclosing a memo. by FO prepared for the Lord Privy Seal's meeting of HM Representatives on July 18/19, 'Action in the event of a break-up in the European Community', 17 July 1963.

²³ TNA FO371/171464/M10920/80, minute by Reilly for Heath, enclosing 'A new approach to the European Communities', 29 July 1963.

²⁴ TNA FO371/173303/WP7/26, 2nd revised version of FO Steering Committee paper, SC(63)20(Revise): 'British Policy in Europe', revised in the light of discussion of the meeting chaired by Heath on 18 and 19 July, 20 Aug. 1963. FO371/177816/PLA6/1, minutes of the 41st meeting of the Steering Committee on 23 Aug. 1963.

²⁵ TNA PREM11/4811, de Zulueta to Macmillan, 2 Sept. 1963. PREM11/4811, Paris (Dixon) to FO, 'discussion with General de Gaulle on East/West relations and the German question', 19 Sept. 1963. T312/1005, Dixon to Home, the future of general de Gaulle's foreign policy, 8 Oct. 1963. PREM11/4811, Paris (Dixon) to Home (FO), 'the French financial scene', 9 Oct. 1963.

大の問題はCAPであり、EEC委員会による穀物価格問題解決案への期待は高いが採用される可能性は低いだろうとされていた。年末までにCAPが合意されない場合EECを脱退するとのめかすドゴールの脅しは関係者には真剣には受け止められておらず、オニール自身も危機が間近であるとは考えていなかった。共通通商政策発展の可能性は低いが外部に対して最低限の統一的姿勢は守られ、特定多数決の導入される65年末までは共同体の限定的進展は継続するだろうというのが彼の見方であった。ただしそれまでの間にドゴールまたはケネディラウンドあるいはその両者が共同体に危機をもたらす可能性は否定できないともされていた。その共同体の危機が訪れるまでの間あるいは65年末までの二年間のイギリスの対EEC政策の目的は、フランスによる共同体支配の試みへの抵抗を奨励しイギリスによるイニシアチブの可能性を残す、あるいは5カ国内からのイニシアチブへの対応の可能性を残すことであるとされていた²⁶。

後者の報告は将来の加盟交渉を成功に導くことを念頭においた場合、ブリュッセル交渉決裂以来これまで採用されてきたイギリスの基本的対応を改めることが望ましいとするものであった。オニール自身の表現は部分的な政策の「再定義」と控えめなものであったが、その提言内容は相当に大きな姿勢転換を求めるものであった。オニールは1月の交渉中断直後からイギリス政府はブリュッセル交渉は順調に進展してきており合意間近であったとの姿勢を公的にとり続けてきたがそれは実情とは異なるのみならず、イギリスが交渉過程で受け入れてきた多くの不利な妥協を再度の加盟交渉の際に所与の条件として受け入れざるを得ない状況を作り出す危険があると警告していた。63年1月時点の合意内容に拘束されることはむしろハンディキャップであり、二度目の交渉においては前回より自由な加盟条件を求めているとの姿勢を印象づけるよう行動すべきであるというのが彼の主張であった。共同体と緊密な関係を保とうとする現在の姿勢は共同体への批判の自由を失わせるものであり、この姿勢を修正しケネディラウンド、農業問題、途上国問題等でEECに対してより明確に自己主張をおこない、漸進的に共同体との距離を拡大することが望ましいとされていた。今後閣僚達の発言では加盟交渉は中断でなく完全に失敗したこと、再申請は共同体の総意だけでなくイギリス政府と議会の合意なしではおこなわれないことを強調し、二度目の交渉が前回と全く異なる状況でおこなわれるよう努めるべきであると彼は提言していた²⁷。

この二つのオニール報告は政権交代直前に発せられたものであり、それを受けての対応は新政権下で検討されることになった。外務省はオニール報告の重要性を認めこれに関係閣僚に配布したが、WEU閣僚会合直前に大きな姿勢変更を検討する時間的余裕はなかった。詳細な検討はWEU閣僚会合終了後とすることが提案され、大蔵、農水食糧、商務各省もこれに同意した²⁸。

²⁶ TNA T312/1005, O'Neill to Home, Immediate Future Developments in the EEC, 14 Oct. 1963.

²⁷ TNA T312/1005, O'Neill to Home, Britain's relationship with the EEC, 17 Oct. 1963.

²⁸ TNA T312/1005, Reilly to Powell (BT), 23 Oct. 1963. T312/1005, Nield (MAFF) to Reilly, 24

3. マクミラン政権末期のコモンウェルス、EFTA、MLF をめぐる状況

対ヨーロッパ政策とかかわる他の外交政策分野では、7月下旬から10月中旬にかけてコモンウェルス域内協力促進策が検討され、EFTA について EFTA=EEC 間の常設協議機構設置という問題が浮上したが、やはり最大の問題は MLF 構想への対応であった。

まずコモンウェルス域内協力であるが、これは7月30日官房長官トレンドの提言を受けてマクミラン名でコモンウェルス関係相サンズに対して夏期議会休会中にコモンウェルス内協力促進策を検討することが要請された。依頼は主に一般的な友好促進のための機構や文化的な機構を利用した協力を念頭においたものであった。10月9日コモンウェルス関係省から首相に提出された報告は、白人系コモンウェルスとアフリカ=アジア系コモンウェルスとの間の緊張と対立を緩和しコモンウェルスの連帯を強化するにはコモンウェルスの価値を認識させる政策が必要であるが、劇的で短期間に成果のある対応はないとするものであった。逆にいえば地道な協力事業の積み重ねで長期的成果を期待するしかないということであり、例示されていたのは海外でのボランティア活動、イギリス人教師・専門家の派遣、イギリス国内でのコモンウェルスについての教育、労組間の連携、コモンウェルスからの留学生受け入れ、博覧会や展覧会、スポーツ交流などといったものであった²⁹。

この報告は結局マクミランの在任中には間に合わず、新政権発足後11月になりダグラス=ヒュームにより検討されることになった³⁰。

EFTA=EEC 間の常設協議機構設置という問題は、8月スウェーデンからなされた提案に端を発するものであった。イギリス政府の判断は、WEU 閣僚会合による EEC との接触体制構築を妨げる可能性のある対応は回避すべきでありスウェーデン提案には同意できないというものであった。しかし直ちにこれを拒絶することも望ましくないと考えられ、9月11/12日の EFTA 閣僚理事会では、EEC=EFTA 間協議についての議論は歓迎するが第一回 WEU 閣僚会合の結果を待つて判断するという姿勢が示された³¹。

MLF 問題について6月末の英米首脳会談でケネディ政権はイギリスの留保的姿勢に一応

Oct. 1963. T312/1005, Pitblado to Reilly, 24 Oct. 1963. T312/1005, Pitblado to Owen, 24 Oct. 1963.

²⁹ TNA PREM11/4640, Robertson to de Zulueta, 23 July 1963. PREM11/4640, de Zulueta to Robertson (Cabinet Office), 24 July 1963. PREM11/4640, de Zulueta to Macmillan, 30 July 1963, enclosing a draft letter by Robertson, 29 July 1963. PREM11/4640, Macmillan to Sandys, 30 July 1963. PREM11/4640, Huijsman to Bligh, 9 Oct. 1963, covering a report by CRO on Commonwealth co-operation submitted as a result of a request by Macmillan on 30 July 1963. PREM11/4640, report by the CRO, 'Commonwealth Links', 9 Oct. 1963.

³⁰ See TNA PREM11/4640, Lloyd to Douglas Home, 7 Nov. 1963 on Commonwealth policy. PREM11/4640, PM to Sandys, 9 Nov. 1963. PREM11/4640, de Zulueta to Forward (Lord Privy Seal's Office), enclosing Douglas-Home's comment on Lloyd's minute about Commonwealth on 7 Nov. 1963, 12 Nov. 1963. PREM11/4640, minute by Bligh on a telephone conversation between Douglas-Home and Sandys, 12 Nov. 1963. PREM11/4640, Sandys to Douglas-Home, covering a report by CRO, 19 Nov. 1963.

³¹ TNA CAB134/1778, EER(63)110(Revise), note by FO, EFTA Ministerial meeting, Stockholm, 11 to 12 Sept.: draft brief on relations between EFTA and the EEC, 30 Aug. 1963.

の理解を示したかのように思われていた。しかし7月に入りラスクはイギリスの MLF 参加を強く求める姿勢を再度示し始め、8月にはドイツからもイギリスへの MLF 参加要請が強化された。8月14日訪英した独外相シュレーダーはヒューム、ヒースとの会談で MLF 構想のドイツにとっての政治的重要性を強調し、MLF にかわる選択肢は存在しないとの姿勢を明示していた³²。

8月アメリカはドイツ、イタリア、ギリシャ、トルコとの間で MLF 問題の協議を進め、イギリスにもオブザーバーとしての参加を要求したが、イギリスはこれを断っていた。8月末イタリアが MLF の政治的法的側面を議論する部会と軍事的技術的側面を議論する部会をそれぞれパリとワシントンに設置することを提案し、イギリスも10月発足予定となった両部会に招請された。9月19日から23日にかけて三回の閣議でこの問題への対応が議論された。ヒュームは閣議覚書の中で、部会参加は MLF へのコミットメントを意味しないものであり、共同市場への対応と同じ誤りを繰り返さないためにも作業部会に参加し議論に影響を及ぼすべきであると主張した。今回もソーニクロフトが同時に閣議覚書を提出し、MLF の形成は防ぐべきであり作業部会にも参加すべきでないと主張した。閣議では、MLF 参加には反対するが、コミットメントなしの作業部会参加まで拒否して対米関係、対独関係を損なうことは回避せざるを得ないという判断が大勢を占めた。結局 MLF 構築にコミットすることはできないが客観的検討には協力するという条件で、部会に参加する用意はあるとの姿勢を公式に表明することが合意された³³。

10月1日コミットメントなしで作業部会に参加する姿勢が公表され、10月15日の閣議にはヒュームから、パリで開催された MLF の法的政治的側面を検討する作業部会の第一回会合の様子が報告された。他の参加国からも MLF への懐疑を示す声が示されたことはイギリスには好都合であったが、アメリカ水上艦を使用した混合兵員配備実験への参加を求められる可能性があるという望ましくない展開も予想されていた³⁴。

4. ダグラス＝ヒューム政権の誕生とその当初の対 EEC 政策

³² TNA CAB129/114, C(63)151, The Multilateral Force: Memorandum by the Secretary of State for Foreign Affairs (Home), 16 Sept. 1963. PREM11/4259, Bonn (Roberts) to Home, 'the foreign policy of the Federal German Republic', 5 Aug. 1963. PREM11/4259, record of a meeting held in the Foreign Secretary's room between Home and Schroeder, 14 Aug. 1963. PREM11/4259, record of a conversation between Home and Schroeder at Carlton Gardens, 14 Aug. 1963. PREM11/4259, Macmillan to Home on Home's talk with Schroeder of 14 Aug. 1963, 21 Aug. 1963.

³³ TNA CAB129/114, C(63)151, memo. by Home, 'The Multilateral Force', 16 Sept. 1963. CAB129/114, C(63)153, memo. by Thorneycroft, 'Multilateral Nuclear Force', 16 Sept. 1963. CAB128/37, CC(63)54, North Atlantic Treaty Organisation (NATO): Multilateral Force, 19 September 1963. CAB128/37, CC(63)55, North Atlantic Treaty Organisation (NATO): Multilateral Force, 20 September 1963. CAB128/37, CC(63)56, North Atlantic Treaty Organisation (NATO): Multilateral Force, 23 September 1963.

³⁴ TNA CAB129/114, C(63)170, NATO Multilateral Nuclear Force: Note by the Secretary of the Cabinet (Trend), 30 Sept. 1963. CAB128/37, CC(63)60, North Atlantic Treaty Organisation (NATO): Multilateral Force, 15 October 1963.

政権交代後もイギリス政府の当面の対 EEC 政策は既定の方針の実行、すなわち WEU 閣僚会合の成功を目指して粛々と遂行された。下院に議席を得るため首相は補欠選挙を戦わねばならなかったが、その選挙運動期間中、10月21日テレビインタビューでの EEC 加盟問題についての発言が若干の波紋を招いたが後を引く問題とはならなかった³⁵。

政権交代直後に生じたこれまでの対 EEC 政策に影響を与え得る変化の兆しは、10月16日のドイツにおけるエアハルト政権誕生にともなう欧州政治連合 (the European Political Union) 構想再浮上の可能性であった。エアハルトによる首相就任にともなう政策声明は全体として外交政策について大きな変化はなく、大西洋同盟支持を明示しイギリスの EEC 加盟支持も明言するものであったが、その中に「ヨーロッパの政治的組織化の再開にその努力を注力する」という文言があった。同時期イタリア政府からもフランスがイタリアに対して欧州政治連合のためのイニシアチブをとることを求めてきたとの情報が寄せられていた。また WEU 閣僚会合を前にしたフランス政府によるフランスメディアへのブリーフィングでも、6カ国による政治連合問題協議の可能性があるとの情報が流されていた。イギリス政府に対してはドイツから何の連絡もなかったが、エアハルトの首相就任後最初の外国訪問／首脳会談は11月ドゴールとの間でおこなわれることになっており、その場で何らかの政治連合イニシアチブが打ち出されるのではないかという観測がイギリス外務省内には生まれていった。ダグラス＝ヒューム自身はこうした観測に対し、経済的利益をとまわらない政治連合への参加はイギリス世論から歓迎されないのではないかと述べ、欧州政治連合からの排除を問題視しないかのような姿勢であった。しかし外務省はこの展開に警戒感を示し、10月末段階でドイツ外務省に対しエアハルトの真意を問い質すとともに、欧州政治連合構想が再燃するのであれば議論には当初より参加したいとの姿勢が伝えられた。この時点でドイツ側は、イギリスが参加するのであればオランダとベルギーはイギリスの合意なしでの前進を拒否し、政治連合は困難になると、イギリスの関与に否定的な反応を示しており、外務省内での懸念は高まっていった³⁶。(結果的に WEU 閣僚会合ではこの問題

³⁵ 「[EEC 加盟は]できない。現時点で加盟申請を考えるのは無意味である。可能な限り緊密な欧州との接触は維持しなくてはならないが、EEC に加盟することは不可能である」というのがその発言である。一部新聞報道でこれが全くの政策転換であると報道され、内外で火消しに努める必要があったが後を引く問題とはならなかった。TNA

FO371/173346/WU1074/126, Tomkins (Bonn) to Barnes, record of talk with German Foreign Ministry Official (Jansen) on Erhard's attitude on European integration and Douglas-Home's televised speech of 21 Oct. 1963, 26 Oct. 1963. FO371/171464/M10920/79, minute by Heath for Douglas-Home, 'Europe', 28 Oct. 1963. FO371/171464/M10920/79(A), Douglas-Home to Heath, 30 Oct. 1963.

³⁶ TNA PREM11/4256, Bonn (Roberts) to FO, Erhard's statement on assuming Chancellorship, 18 Oct. 1963. PREM11/4256, Bonn (Roberts) to FO, 21 Oct. 1963. PREM11/4524, Paris (Dixon) to FO, Martino's visit to Paris, 24 Oct. 1963. PREM11/4735, Paris (Dixon) to FO, 'WEU meeting', 24 Oct. 1963. T312/649, Paris (Dixon) to FO, 24 Oct. 1963. PREM11/4735, de Zulueta to Bridges (FO), containing Douglas-Home's minute on Paris to FO of 24 Oct. 1963 above, 25 Oct. 1963. FO371/173346/WU1074/126, Tomkins (Bonn) to Barnes, record of talk with German Foreign Ministry Official (Jansen) on Erhard's attitude on European integration and Douglas-Home's

は議論されず、この後11月以降外務省内でより大きな関心を集めることになった。)

政治面での6カ国間の連合イニシアチブの可能性とは裏腹に、経済面、CAPとケネディラウンドについてはWEU閣僚会合開催を間近にして、CAP合意より第三国への農産物市場保証を含むケネディラウンドでの交渉姿勢合意を優先するドイツとそれに反対するフランスの対立が先鋭化しているとの情報がイギリス政府にもたらされていた。イギリスは農業政策をめぐる対立を回避するため、これを独立の議題とせずケネディラウンドと合わせ議論することを提案し受け入れられていたが、その後ドイツはフランスを説き伏せ農業問題を独立議題とすることに成功しており、自らの農業問題での姿勢を明示する意図がうかがわれた。この状況を見てディクソンは、イギリスもドイツとともにCAPがEEC農産物市場を第三国に開放するものとなるようにWEU閣僚会合で要請し、フランスを孤立化させるべきであると提言していたが、外務省も大蔵省もそのような対応に否定的であった。あくまでも将来の会合開催への前向きな雰囲気醸成が目的であり、フランスとの深刻な議論は回避することが新外相バトラー宛の21日付ブリーフでも強調されていた。とはいえ22日シュレーダーと会談したロバーツも、シュレーダーはWEU閣僚会合でフランスとの農業面での対立が前面に出ることを想定していると報告しており、イギリスとしてはドイツの出方を見守るしかなかった³⁷。

閣僚会合直前の時点でバトラーは閣議に対して、フランスの姿勢が非協力的なものとなるであろうことを強調しながらも可能な限り6カ国との協議体制を構築すべく努める意思を示していた³⁸。

5. 64年10月WEU閣僚会合

10月25/26日開催されたWEU閣僚会合は1日目政治問題、2日目経済問題を協議した。閉幕とともに「閣僚達はこれまでの成果への満足の意を示しさらなる進歩の促進のため緊密に協力する決意を表明した」との共同声明が発せられ、次回64年1月末ロンドンで開催することが決定された³⁹。

もとより会合は具体的政策合意を意図するものではなく、議論は基本的に議事にあがった

televised speech of 21 Oct. 1963, 26 Oct. 1963.

³⁷ TNA PREM11/4524, Paris (Dixon) to FO, CAP and the Kennedy Round, 17 Oct. 1963. T312/649, Paris (Dixon) to Reilly (FO), 14 Oct. 1963. T312/649, Owen to Clift, on Dixon's letter of 14 Oct., 17 Oct. 1963. T312/649, Brussels (UK delegation, O'Neill) to FO, 18 Oct. 1963. T312/649, Scott (FO) to Pitblado, enclosing briefs by FO for the political discussion at the WEU Ministerial meeting in The Hague, 21 Oct. 1963. PREM11/4817, Bonn (Roberts) to 'Anglo-German relations and WEU meeting', FO, 22 Oct. 1963.

³⁸ TNA T312/649, Scott (FO) to Pitblado, enclosing briefs by FO for the political discussion at the WEU Ministerial meeting in The Hague, 21 Oct. 1963. CAB128/38/1, CM1(63)4, Foreign Affairs, Western European Union, 22 Oct. 1963. CAB128/38/1, CM2(63)3, Foreign Affairs, Western European Union, 24 Oct. 1963.

³⁹ TNA PREM11/4735, The Hague (Noble) to FO, the communiqué issued at the end of the WEU Council meeting of 25-26 Oct. 1963, 26 Oct. 1963.

諸問題につき各国政府が順に姿勢表明をするというものにとどまった。

会議の中でバトラーはまず、共同体加盟が不可能な間は共同体との実際の協力を追求すると強調するイギリスの基本的姿勢を表明する冒頭声明を発した。バトラー自身の報告ではこの声明は概ね歓迎され、「会合の目的は可能な限り早期のイギリスの欧州統合への参加への好意的環境を形成することにある」との合意が得られた。農業問題についてシュレーダーは予想通りドイツの立場を強く主張し、ケネディラウンド交渉開始前の CAP 合意は暫定的で修正の余地のあるものとならなければならないと主張した。クープはドイツの主張に賛同もしなかったが強い反論もおこなわず、懸念された独仏対立の先鋭化は回避された。クープはまたブリュッセル常駐代表による英＝EEC 間接触増大の必要性も認め、開始前の予想よりイギリスとの協力を柔軟な姿勢を示した。次回会合日程も異論なく合意された。議事事項についての官僚レベルでのより詳細な議論の可能性も容認された。クープが強く異論を唱えたのは、東西関係の文脈で西側諸国の結束強化を求める表現を共同声明に盛り込むことのみであった⁴⁰。

閣僚会合終了後イギリスは EFTA 諸国への会談内容報告、特許法制や工業製品規格などの実際の協力、農業問題とケネディラウンドに関する EEC 委員会との官僚レベルでの協議、次回閣僚会合の日程議事調整などの作業に直ちに着手していった⁴¹。

会合後の大陸諸国側の反応の分析もおこなわれた。フランスの報道は全体として、英仏関係正常化が実現したと評価する内容であった。ただし独仏間の農業面での対立、フランスと他の WEU 諸国の東西関係・対ソ交渉の可能性についての見解の相違が明確になったことを指摘する報道もあった。ドイツの報道もまた WEU 閣僚会合を肯定的に評価するものであり、英仏間の「雪解け」イギリスと EEC の和解と評する内容であった⁴²。

肝心のイギリス政府自身の WEU 閣僚会合に対する評価であるが、10月31日閣議でのバトラーの報告は、会合は満足すべきものであったと口頭で述べるだけのものであった。28日ラスクに宛てた書簡、29日各在外公館に発した訓電の中でバトラーはより詳細な評価を述べていた。ラスク宛書簡はまず、会合は満足のいくものであり「共同体との可能

⁴⁰ TNA FO371/177370/M1093/17(A), FO to Certain of HM Representatives, WEU Ministerial Meeting: Statement by Butler, guidance telegram of 29 Oct. 1963. T312/649, The Hague (Noble) to FO, enclosing a message from Butler on WEU Council's meeting, 26 Oct. 1963. T312/649, The Hague (Noble) to FO, enclosing a message from Butler on WEU Council's economic meeting of 26 Oct. 1963, 27 Oct. 1963.

⁴¹ TNA T312/649, Brussels (UK delegation, O'Neill) to FO, 28 Oct. 1963. T312/649, Geneva (UK delegation to EFTA, Baker) to FO, 28 Oct. 1963. T312/649, FO to Geneva (UK delegation to EFTA), 28 Oct. 1963. FO371/171464/M10920/77, FO to UK delegation to Brussels, 'UK-EEC relations', 28 Oct. 1963. FO371/171464/M10920/77(A), Brussels (O'Neill, UK delegation to the European Communities) to FO, 'UK-EEC relations', 29 Oct. 1963. FO371/171464/M10920/77, FO to UK delegation to Brussels, 'UK-EEC relations', 30 Oct. 1963. T312/647, D.B. Pitblado to Owen, 'WEU Meeting: Economic Matters', 29 Oct. 1963.

⁴² TNA T312/649, Paris (Dixon) to FO, French Press report on WEU meeting, 28 Oct. 1963. T312/649, Bonn (Roberts) to FO, German Press reaction to WEU meeting, 28 Oct. 1963.

な限り現実的な協力を求める」イギリスの政策声明へのクーブの反応は控えめであったが、他の5ヵ国閣僚からは歓迎の意が示されたと述べていた。東西関係と農業問題について独仏の相違が明確になったことは伝えられたが、非公式な一対一の会話ではクーブからフランスもケネディラウンド成功を望んでいるとの発言があったことも明らかにされた。29日付訓電でも、会合は成功しイギリスが意図した限りの目標は全て達成されたとされていた。会合当初孤立気味であったクーブは会合終了までには建設的姿勢を示すに至ったが、それはフランスの政策変化と考えるべきではないとされていた。バター／外務省の解釈では、フランスの表面的協力的姿勢は、英仏関係は正常化しイギリスは共同体からの排除を容認したという印象を作り出すためのものであるとされていた。依然としてヨーロッパ及び大西洋においてフランスと他の WEU 諸国には根本的不一致があると訓電は述べていた。ただしフランスとの関係正常化自体は今後イギリスとしても追求すべきであるとされた。フランスが孤立するのであればイギリス及び5ヵ国がフランス排除を働きかけたが故ではなく、フランス自らの政策の結果によるものでなくてはならないというのが、バター／外務省の見解であった⁴³。

10月中旬のオニール報告を受けたより長期的な対共同体関係の検討作業が、早々に対応しなくてはならない課題であることは認識されていた。しかし WEU 閣僚会合終了直後の時点では、ダグラス＝ヒューム政権の対 EEC 政策は前政権下での対応をまずは順当に受け継ぐものであった。

⁴³ TNA PREM11/4735, FO to Washington, enclosing a message from Butler to Rusk, 28 Oct. 1963. T312/649, FO to certain of HM representatives, 'WEU Ministerial Meeting', 29 Oct. 1963. CAB128/38/1, CM3(63)2, Foreign Affairs, Western European Union, 31 Oct. 1963.

第3部：ダグラス＝ヒューム政権による対 EEC 政策の検討

第1章 新政権での対 EEC 政策検討作業の開始

1. 駐 EEC 大使オニールの報告に基づく長期的対 EEC 政策の議論

63年10月成立したダグラス＝ヒューム政権は、発足後まもなく63年1月の加盟交渉決裂以来6ヵ国との関係上の課題であった英＝EEC 協議体制の構築を、WEU 定期閣僚会合の開催という形でとりあえず成し遂げた。しかしこれは前政権時代玉璽尚書ヒースが EC 問題を担当していた時代からの持ち越し課題であり、新政権で EEC 問題を担当すべき新外相バトラーのもとでの対 EEC 政策の検討は WEU 閣僚会合終了後、10月末以降本格的に開始されていった。

新体制下でまず外務省が検討しなくてはならなかったのは、EEC 駐在代表部大使オニールが10月中旬に送付した二通の報告で示した根本的に異なる対 EEC 政策の提言にどう応えるかということであった。

10月14日付オニール報告は、CAP 問題を筆頭に内部での不一致を抱えながらも共同体は特定多数決制度の導入される65年末までは限定的に進展するだろうが、ドゴールまたはケネディラウンド、あるいはその両者が共同体に危機をもたらす可能性は否定できないと指摘していた。オニールの提言はその間、イギリスの対 EEC 政策の目的は、フランスによる共同体支配への抵抗を奨励しイギリスによるイニシアチブの可能性を残す、あるいは5ヵ国によるイニシアチブへの対応の可能性を残すこととすべきであるというものであった¹。

17日付のもう一通の報告は、再度の EEC 加盟交渉成功を意図するならばブリュッセル交渉決裂以来これまで採用されてきた基本的対応を改め、ケネディラウンド、農業問題、途上国問題等で EEC に対してより明確に自己主張をおこない漸進的に共同体との距離を拡大することが望ましいと提言するものであった。交渉決裂直後からイギリスは、ブリュッセル交渉は合意間近であったとの姿勢をとり続けてきたが、それは交渉過程で受け入れた不利な妥協を再度の交渉の際も受け入れざるを得ない状況を作る危険があり、二度目の交渉での行動の自由を拡大するには、共同体と緊密な関係を保とうとする姿勢を修正すべきであるというのがオニールの意見であった²。

オニール報告への回答となる外相名の書簡起草作業は外務省により開始されたが、大蔵、農水食糧、商務、コモンウェルス関係といった対 EEC 関係に関する各省の関与も求められることになった。その結果大蔵次官代理ピットブラード (David Pitblado) を長とする関係省

¹ TNA T312/1005, Brussels (O'Neill, UK Delegation to the European Communities) to FO, 'Immediate Future Developments in the EEC', 14 Oct. 1963.

² TNA T312/1005, Brussels (O'Neill, UK Delegation to the European Communities) to FO, 'Britain's relationship with the EEC', 17 Oct. 1963.

序次官代理、次官補級臨時作業部会に作業は委ねられた³。10月末時点での大蔵省の見解は、再度の加盟交渉を念頭におく場合共同体との関係はより慎重に検討すべきであるし批判すべき点は批判すべきであるが、オニールが提案するほど共同体と距離をおく必要はないのではないかというものであった⁴。

10月31日には外務省によるオニール宛返信草案が完成し、これをもとに最終文案が検討されることになった。外務省の草案は全体として大蔵省内で示されたコメントよりもオニールの提言に否定的なものであった。共同体とイギリスの差異をより際立たせるべきであるとの根本的姿勢に関する提言については、確かに交渉決裂時点からの再開では不利な立場におかれる可能性があるが、63年1月時点の合意内容を受け入れない姿勢を明示した際に共同体がイギリスに対して抱く疑念も考慮しなくてはならないとされていた。WEU閣僚会合でのバトラーの発言でも、イギリスはヨーロッパ統合の原則にコミットしていると明示したばかりであり、この姿勢を放棄するわけにはいかないというのが外務省の判断であった。ただし外務省もWEU閣僚会合開催にこぎつけるために示してきた共同体支持の姿勢と、それ以外の文脈での共同体への姿勢は区別可能であり、今後は適宜批判もおこなう意思はあると述べていた。特にケネディラウンドに関してフランスの姿勢を批判することはドイツの共同体内での立場を強化する効果があるとされていた。しかし基本的には共同体を批判するよりも支持する方が、ドイツやオランダがフランスの保護主義に屈服することを防ぐ効果を持ち、イギリスが共同体加盟の意思を示すことを放棄すれば、フランスによる共同体支配に利用されるというのが外務省の指摘であった。オニールが指摘した共同体分裂の可能性についても、共同体からの脱退がフランスにとって利益になるとは考えられないとして真剣な検討は必要ないとの姿勢が示されていた。イギリスと共同体の距離をある程度不明確にしておくことに利益はあるが、加盟申請者としてのイギリスの地位に疑念を持たせてはならない、ローマ条約の理想を支持し、「批判的でありながら決意のある加盟申請者としての関係」を維持すべきであるというのが外務省案の結論であった⁵。

こうした政府内での対EEC基本姿勢の確認作業とは別に、11月中の首相、外相の議会での発言によって公的な形でも新政権のEEC及びヨーロッパ統合全般についての姿勢に前政権から変化はないことが繰り返された。ダグラス＝ヒュームは施政方針演説の中でEEC加盟申請は正しい選択であったと述べ、イギリス、ヨーロッパ、大西洋同盟及び自由世界全体の利益となるヨーロッパの広範な政治的経済的統一の促進をはかるとの姿勢を示した。現時点で加盟交渉再開の見通しはなく、交渉再開があるとしても総選挙後にならざる

³ TNA T312/1005, Reilly (FO) to Powell (BT), 23 Oct. 1963. T312/1005, Nield (MAFF) to Reilly, 24 Oct. 1963. T312/1005, Pitblado (T) to Reilly, 24 Oct. 1963. T312/1005, Pitblado to Owen (T), 24 Oct. 1963.

⁴ TNA T312/1005, Pitblado to Owen, 24 Oct. 1963. T312/1005, Pliatzky (T) to Owen, 'Future Relations with the EEC: Sir Con O'Neill's despatches of 16th (sic) and 17th Oct.', 30 Oct. 1963.

⁵ TNA T312/1005, Marjoribanks (FO) to Pitblado, enclosing a draft reply to O'Neill's despatches, 31 Oct. 1963.

を得ず当分の間 EEC 加盟は不可能であることも確認された。(前回総選挙は 59 年 10 月であり最大限先延ばししても 64 年 10 月には総選挙が必要であった)。加盟交渉が不可能な間は 6 ヶ国との緊密な協議によりイギリスへの不利益を回避し将来の加盟可能性改善に努める、「我々の将来は欧州にありその前提で行動する」というのが、新首相の示した公式方針であった。バトラーも 11 月の議会答弁で「イギリスのヨーロッパ共同体加盟のための新たな交渉は... 現時点では争点ではない。しかし我々はイギリスが完全な役割を果たすことができるより広範なヨーロッパの政治的経済的統一によってイギリスと西側全体の利益は最も増大されると... 信じ続ける」と述べていた⁶。

2. 外相バトラーによる EEC 解体時の対応検討の指示

11 月 4 日駐仏大使ディクソン、次官キャッチャと会談した外相バトラーは、EEC が年内に CAP 特に共通穀物価格合意を形成できず、同時にケネディラウンドに臨む共同体としての統一姿勢も形成されず、その結果、(a)64 年はじめにフランスが EEC から脱退する、(b)脱退はしないが EEC 発展は妨害されケネディラウンドも進展しない、(c)ドイツがフランスに屈服する形で合意が成立し EEC が機能し続ける、という三つの可能性を想定しそれぞれの場合のイギリスの対応を検討することを指示した⁷。

63 年 7 月の EEC 閣僚理事会は、63 年末までにケネディラウンド交渉姿勢、乳製品、牛肉、米についての規則、さらに 64 / 65 収穫年度分の共通穀物価格についての合意形成を目指すことを決定していたが、国内農家への政治的配慮からより高い共通穀物価格を求める一方でケネディラウンドでは工業製品関税削減を望むドイツと、より低い共通穀物価格を望み同時に工業製品関税削減に消極的なフランスの対立解消のめどは立っていなかった。11 月初め EEC 委員会により、高価格国と低価格国の中間に位置する形での 64 / 65 収穫年度からの共通穀物価格設定、価格引き下げによる農業収入低下の補填、ケネディラウンド交渉における農産物市場開放への原則的コミットメントを組み合わせる妥協案(マンスホルト提案)が提示されていた。オランダやイタリアは EEC 委員会提案を支持していたが、フランスよりむしろドイツがその受け入れに強く抵抗しており、合意はいずれ成立するであろうが少なくとも年内は不可能だろうとの情報がイギリス政府にももたらされていた。フランス政府関係者は年内の CAP 合意不成立の場合の共同体解体をほのめかしており、イギリスにもその情報は届いていた。しかしフランス以外の共同体 5 ヶ国はこの「脅し」を深刻なものとして受け止めておらず、外務省内でも共同体解体の危機が差し迫っていると考える声はほとんどなかった。ただし駐仏大使ディクソンは脱退にまで至らなくと

⁶ TNA FO371/171465/M10920/83, FO to de Zulueta, covering a draft Parliamentary answer for Prime Minister's use, 'Policy towards the EEC', 13 Nov. 1963. FO371/177370/M1093/14(A), FO to Certain of HM Representatives, 'Britain and the EEC', 5 Feb. 1964.

⁷ TNA FO371/173303/WP7/32, minute by Reilly, 'Future of the EEC', 4 Nov. 1963.

も何らかの共同体妨害策をドゴールがとる可能性は高いと主張し続けていた⁸。

バトラーの指示に対して外務省内では検討作業は少なくとも大蔵、商務、農水食糧各省も参加するものでなければならぬと判断され、オニール報告への回答作成のためのピットブラード部会がこの作業もおこなうことが合意された。バトラーもこの検討形態に同意した。三つの可能性のうち最も早急に検討しなくてはならないのが、年内の CAP 合意不成立（それ自体は可能性が高いと考えられた）の結果、（可能性は最も低いと考えられたが）フランスが年明けにも共同体から脱退し共同体が解体する場合及び（より可能性が高いと考えられた）脱退はしないが共同体が深刻な危機に陥る場合の二つであることは明らかであり、作業はまずこちらを優先して進められることになった。CAP 合意が年内に成立し共同体が現状のまま存続する場合のより長期的な対 EEC 政策の検討も同時に指示されたが、その進捗は緩やかなものとなった。11月下旬まで外務省内で議論された後11月26日、大蔵、商務、農水食糧各省に CAP 合意不成立の場合の対応を検討する二つの文書草案が送付された。以後これを叩き台としてピットブラード部会による省間レベルの検討作業がおこなわれていった⁹。

⁸ TNA T312/649, Brussels (Barclay) to FO, reports conversation with Spaak, 1 Nov. 1963. T312/1007, EEC Commission memo., Measures for establishing a common price level for cereals, 4 Nov. 1963. FO371/171465/M10920/81, Bonn (Roberts) to FO, 'Britain and the EEC', reports talk with Lahr (Germany Foreign Ministry), 7 Nov. 1963. FO371/173303/WP7/32(A), minute by Caccia for Butler, 7 Nov. 1963. FO371/173303/WP7/36(A), minute by Keeble for Marjoribanks, 'Policy towards the EEC', 13 Nov. 1963. FO371/173303/WP7/36(A), minute by Marjoribanks for Reilly, 14 Nov. 1963. FO371/173303/WP7/35(C), minute by Marjoribanks for Reilly, 15 Nov. 1963. T312/1007, Hubert de Besche (Swedish Foreign Ministry) to Reilly (FO), 15 Nov. 1963. PREM11/4735, Paris (Dixon) to FO, 20 Nov. 1963. PREM11/4735, Brussels (Barclay) to FO, 20 Nov. 1963.

⁹ TNA FO371/173303/WP7/32, minute by Reilly, 'Future of the EEC', 4 Nov. 1963. FO371/173303/WP7/32, minute by Keeble, 6 Nov. 1963. FO371/173303/WP7/35, minute by Barnes, covering a draft memo., 'British Policy in the event of the break-up of the EEC', 6 Nov. 1963. FO371/173303/WP7/32(A), minute by Hood for Caccia, covering two FO papers ('British Policy towards the EEC' and 'British Policy in the event of the break-up of the EEC'), 7 Nov. 1963. FO371/173303/WP7/32(B), minute by Ledwidge for Hood, 7 Nov. 1963. FO371/173303/WP7/32(A), minute by Caccia for Butler, 7 Nov. 1963. FO371/173303/WP7/32(A), minutes by Butler, 7 and 9 Nov. 1963. FO371/173303/WP7/35(A), minute by Reilly for Marjoribanks, 8 Nov. 1963. FO371/173303/WP7/35(B), minute by Sniders for Reilly, 12 Nov. 1963. FO371/173303/WP7/32(C), minute by Sniders, 13 Nov. 1963. FO371/173303/WP7/35, revised draft memo. by WOPD, 'British Policy in the event of the break-up of the EEC', 19 Nov. 1963. FO371/173303/WP7/36(A), minute by Keeble for Marjoribanks, 13 Nov. 1963. FO371/173303/WP7/35(C), minute by Marjoribanks for Reilly, 15 Nov. 1963. FO371/173303/WP7/35(C), minute by Hood, 18 Nov. 1963. FO371/173303/WP7/35(D), minute by Reilly for Marjoribanks, 21 Nov. 1963. FO371/173303/WP7/36, minute by Barnes, 19 Nov. 1963 and Marjoribanks, 21 Nov. 1963. FO371/173303/WP7/36(E), minute by Barnes for Hood and Reilly, 21 Nov. 1963. FO371/173303/WP7/36(E), minute by Reilly, undated, for Hood and Reilly, late Nov. 1963. FO371/173303/WP7/36(C), minute by Buxton for Reilly, covering the revised draft of 'British Policy towards the EEC', 20 Nov. 1963 and minute by Reilly, 21 Nov. 1963. T312/1007, Reilly to Pitblado, enclosing the draft of 'British Policy towards the EEC', 21 Nov. 1963. FO371/173303/WP7/35(E), minute by Barnes, 25 Nov. 1963. FO371/173303/WP7/35(E), minutes

こうして開始されることになった新たな作業を進める前11月下旬までの間、ピットブラード部会ではオニール宛返信が作成された。当初はオニール宛返信をイギリス政府としての対 EEC 政策の基本姿勢を示す最終的的回答とすることが意図されていたが、上記の新たな検討作業がおこなわれることになったため、回答は「中間的」なものと位置づけられることになった。関係省庁の中では、農水食糧省とコモンウェルス関係省がそれぞれの省益を主張する形でオニール提案に肯定的姿勢を示した。農水食糧省次官代理ビショップは、ケネディラウンドや農業政策面で共同体の政策に反対することと、共同体の体現するヨーロッパ統合の目標を追求することは同時に実行不可能であり、リベラルな形での統合は支持するが閉鎖的統合には反対することを明言すべきであるとの意見であった。コモンウェルス関係省は、共同体の反応を過度に気にすることなく他の舞台でイギリス独自の政策を追求してもヨーロッパにおけるイギリスの存在が希薄になることはなく、イギリスはコモンウェルスより共同体を重視しているとのコモンウェルス側の認識を改める効果を持つことになるとして、共同体と距離をおくことに賛成した。しかし商務省はすでに「コモンウェルスによる代替選択肢はない」というのがブリュッセル交渉決裂後の閣僚達の合意であるとして、コモンウェルス関係省の姿勢に反対した。共同体がリベラルで拡大主義的方向に発展することがイギリスにとっては重要であるが、批判しすぎて5カ国を敵に回すことも好ましくない、したがって個別の案件毎にどのような姿勢を示すか判断するしかないというのが商務省の見解であった。仮に共同体との距離を一般化するなら、ある程度独自で批判的な姿勢を採用することには問題はないとするにとどまるのではないかと彼らは指摘した¹⁰。

外務省、大蔵省とも商務省とほぼ同意見であり部会での議論は、オニールの指摘には部分的に同意可能だが実際には明らかに共同体と距離をおく対応をとることは困難であるという声が大勢を占めることになった。共同体加盟の意思を明示し続け共同体との最大限の協調を追求する現在の姿勢が、直ちに加盟交渉再開をもたらすものではないとは認識されていた。また共同体の意思決定が CAP とケネディラウンドをめぐる進行中の独仏対立のように加盟国それぞれのナショナルな利益の衝突の結果としてなされるのであれば、イギリスがその一部の声を支持したところで外部から影響力を及ぼすことは困難であるとの意見もあった。しかし同じことは共同体内の一部の声を批判した場合にもいえることであり、オニールのいうように共同体と距離をおくことでイギリスの影響力が高まるとは考えられなかった。6カ国全体が内向きな統合と経済的孤立を求め一致してケネディラウンドを妨

by Marjoribanks and Hood, 25 Nov. 1963. FO371/173303/WP7/35(F), further revised draft memo. by WOPD, 'British Policy in the event of the break-up of the EEC', 25 Nov. 1963. T312/1007, Marjoribanks to Pitblado, enclosing two FO memos. ('British Policy in the event of the break up of the EEC (revise)', 25 Nov. 1963 & 'British Policy towards the EEC', 26 Nov. 1963.

¹⁰ TNA T312/1006, Pitblado to Owen, 11 Nov. 1963. T312/1006, Bishop to Pitblado, 13 Nov. 1963. T312/1006, T.W. Keeble (CRO) to H.B.C. Keeble (FO), 13 Nov. 1963. T312/1006, Hughes (BT) to Marjoribanks (FO), 14 Nov. 1963.

害するといった極端な事態でも生じない限りは明確な共同体批判をすべきではないというのが外務省と大蔵省の見解であり、最終的なオニール宛返信もこうした姿勢を反映するものとなった¹¹。

11月19日送付されたオニールへの返信は、「中間的」回答である旨が明示された後で、まずフランスによる共同体解体の試みについて、その可能性は低いであろうとしながらも仮にそれが起るとすればどのような形で起るのかオニールからの見解を求めていた。新たな加盟交渉が前回交渉中断時点からの再開となることを懸念するオニールの指摘に対しては、早期の加盟交渉再開があり得ない以上63年1月時点までの合意内容はいずれ有意性を失い交渉は新たな条件でおこなわれざるを得ないだろうと指摘されていた。その上で63年1月の合意内容をイギリス自ら公式に否定することは、イギリスの誠意を疑わせることになり好ましくないとされていた。共同体加盟の意思を明示し続けることもまた、交渉決裂の責任がイギリス側にないことを示し、フランス以外の5カ国に「道義的」にイギリスを支持させることに役立つとされた。加盟の意思を示し続けるのをやめればフランスによる共同体支配に利用されるという外務省作成草案の指摘がここでも繰り返されていた。共同体との距離を開きより明確に批判をおこなうべきとのオニールの提言については、共同体の政策に異論を唱えねばならない事態は生じ得るが、その場合まず非公式な形で意思表示をおこなうべきであるとされていた。公然とした共同体批判が必要かつ可能になるとすれば、それは共同体の対応によりケネディラウンド失敗が差し迫るといった緊急事態に限るという部会の議論が回答文にもそのまま盛り込まれていた。共同体はイギリスにとって理想的なヨーロッパ統合のための組織ではないかもしれないが現存する唯一の統合を体現した組織であり、イギリス自ら距離を開くことは最大限回避しなくてはならないというのがオニールへの回答であった¹²。

¹¹ TNA T312/1006, Keeble to Owen, enclosing redraft of despatch to O'Neill, 5 Nov. 1963. T312/1006, Widdup to Owen, 7 Nov. 1963.

¹² TNA T312/1007, Butler to O'Neill (UK delegation to the European Communities, Brussels), 'Policy towards the European Economic Community', 19 Nov. 1963. このオニール宛返信は EEC 諸国駐在公館にも同報された。大半のコメントは共同体の CAP 合意をめぐる危機がどうなるかについての見通しを述べるものであり、共同体との距離に関するオニール提案についてのコメントは駐蘭大使館と駐伊大使館から以下の意見が寄せられた。ハーグ大使館の意見は；オランダ政府は英総選挙後までイギリス加盟問題の進展は不可能であると理解している、しかしイギリスが加盟を求めているという事実故に EEC 内でイギリス加盟をより困難する政策を採用してはならないと主張しやすくなるのであり、イギリスが共同体に距離をおくなら大いに失望するであろう、というものであった。TNA T312/1009, UK Embassy, The Hague to Butler, 3 Dec. 1963. ローマ大使館からの意見は年末になってからのものであったが、その内容は；イギリスは中断時点までの合意内容を放棄する兆候を見せてはならない、また純粋に自国利益だけを考えた批判であると受け止められない限りは共同体の政策を批判しても問題はない、何らかの新たなイニシアチブを検討する際にはイギリスのヨーロッパ統合へのコミットメントについての懐疑はイタリアにおいては容易に再燃するものと注意すべきである、というものであった。TNA FO371/177352/M1083/2, UK Embassy,

政府内でこうした対 EEC 政策の検討が進められる間、主要関係国の対 EEC 政策についての情報収集と分析も並行して進行していた。最も関心を集めたのはフランスないしドゴールが、CAP とケネディラウンドについてどのような姿勢をとるのか、そしてそれが独仏関係にどう影響するのかという点であり、駐仏大使ディクソンが主な情報源となった。11月21日エアハルトが首相就任後最初の外国訪問としてパリでドゴールと会談した直後23日にディクソンはドゴールとの単独会見に臨んだ。ディクソンは、イギリスが大西洋同盟枠内でのヨーロッパ統合に参加する意思に変わりはないと伝えるとともに、ドゴールが EEC、NATO そしてイギリス、アメリカ、ヨーロッパの関係についていかなる見解を抱いているかを問い質した。イギリスの EEC 加盟問題についてのドゴールの発言は、加盟交渉失敗はやむを得ないものであり、再度の試みは不可能ではないが適切な時期を選ぶにはイギリス側が熟慮すべきであるという突き放したものであった。この点については独仏首脳会談でエアハルトもイギリス総選挙後までは加盟問題を議論するのは不可能であるとの姿勢を明らかにしていた。CAP とケネディラウンドについてドゴールは、エアハルトとの会談でも争点となったことを認め、産業化によりフランスの農業人口は減少したが生産効率改善によりなお生産は過剰でありドイツの要求より低い穀物価格で輸出拡大を図る必要があるとの姿勢を示した。第三国への EEC 農業市場開放についてドゴールはある程度の農業市場開放は政治的理由から必要であると認めたが、フランス工業はなお厳しい対外的競争に耐えられる状態にはないとして関税削減には消極的な姿勢を示した。早期の CAP 合意が可能かは不明であり、アメリカもケネディラウンド交渉開始も延期させざるを得ないのではないかというのがドゴールの「想定」であった¹³。

独仏首脳会談後のフランス国内での報道は会談を概ね成功と位置づけるものであった。特に CAP 合意に関しては穀物価格合意の最終的水準の決定は後回しにし、まずはより合意可能性の高い乳製品、牛肉、米の価格合意を優先すると約束されたことが具体的成果とされていた。報道は CAP 年内合意なしの場合のドゴールによる共同体解体の「最後通牒」はないとの論調であった。これを受けてディクソンも、ドゴールは CAP 合意とケネディラウンドをめぐってただちに共同体妨害や解体を求めず、時間を費やして自らの望む条件での合意形成を追求し（それは結局はケネディラウンド進展を妨げることにはなるであろうが）、むしろ当面は NATO での大西洋同盟からのフランス独立を求める方向に進むのではないかと推測していた¹⁴。

Rome, 31 Dec. 1964.

¹³ TNA PREM11/4811, 'HM Ambassador's interview with the President of the French Republic at the Elysee Palace', 23 Nov. 1963. PREM11/4524, Paris (Dixon) to FO, interview with de Gaulle, 'Common Agricultural Policy and the Kennedy Round', 23 Nov. 1963. PREM11/4817, Paris (Dixon) to FO, Erhard's visit to Paris, 24 Nov. 1963.

¹⁴ TNA PREM11/4817, Paris (Dixon) to FO, French press reactions to Erhard's visit to Paris, 24 Nov. 1963. PREM11/4817, Paris (Dixon) to FO, text of communiqué issued after the meeting of Erhard and de Gaulle, 24 Nov. 1963. PREM11/4811, Paris (Dixon) to Butler (FO), 'France and the EEC', 25 Nov. 1963. PREM11/4811, Paris (Dixon) to Butler (FO), 'France and NATO', 25 Nov.

3. ケネディ暗殺と英米、英独首脳会談

新政権成立後ダグラス＝ヒュームは早期に友好国との首脳会談に臨む予定は持っていなかった。まず日程が設定されたのはエアハルトとの会談であり、11月中旬に64年1月半ばの開催が設定されたが¹⁵、それ以外には英米首脳会談の日程さえも固まっていなかった。しかし11月22日ケネディが暗殺されワシントンでの葬儀に首相が参列することになった結果、急遽複数の首脳会談の機会が生じた。この機会に、対EEC政策、対フランス政策、対NATO政策など関連する話題が新大統領ジョンソン(L. B. Johnson)及びエアハルトとの会談でそれぞれ個別に議論された。ドゴールもまたケネディの葬儀に参列したが英仏首脳会談は設定されなかった。

ジョンソンとの首脳会談はごく短いものであった。英米首脳は、NATOとフランスについて意見交換し、ドゴールに注意する必要があるという認識で一致したが、より詳細な会談は64年早々に本格的におこなうことで合意した¹⁶。

エアハルトとの会談では両首脳は英独関係を緊密に保つことで合意し、エアハルトはまたイギリス国内の状況が整い次第早期に再度のEEC加盟申請をおこなうことを期待する姿勢を示した。これはつまり総選挙終了後ということであるが、ダグラス＝ヒュームの回答はいつ再申請が可能になるかは予測し難いというノンコミットルなものであった。エアハルトは1月に予定される訪英時にもEECの現状と将来を議論したいとの意向を述べ、ケネディラウンドについてイギリスと6カ国の間で共通姿勢が採用されることが望ましいとの考えを示したが、ダグラス＝ヒュームはこの点につき特に意見を述べなかった。東西関係、フランスとNATOの関係については、両者の間で突っ込んだ意見交換がおこなわれ、特にNATOについて西側同盟内の亀裂を回避する必要があることで両首脳は一致した。英独二国間固有の問題として取り上げられたのが、62/63年分の取り決めが終了するとともに新たな合意形成が必要となっていたイギリスのドイツ駐留経費に対するドイツによる支援問題であり、早期合意を求めるイギリス側に対してエアハルトの姿勢は留保的であった¹⁷。

帰国後28日の閣議で首相と外相から米独両首脳との会談についての報告があった。バトラーは、就任早々でありまた64年には大統領選挙を控えるジョンソン政権は外交面で新たな積極的政策にでる可能性は低いとの見通しを示し、その間イギリスの西側同盟内の主要な外交的努力はドイツとの緊密な関係を保ちヨーロッパからの孤立を回避すること

1963. PREM11/4524, Paris (Dixon) to FO, Dixon 25 Nov. 1963. PREM11/4218, note for the record: meeting between Butler and Douglas-Home on 2 Dec. 1963.

¹⁵ TNA PREM11/4817, FO to Roberts (Bonn), 15 Nov. 1963. PREM11/4817, Henderson (FO) to Wright, enclosing a draft of announcement of Erhard's visit to UK, 19 Nov. 1963.

¹⁶ TNA PREM11/4790, record of a conversation between the UK party and Rusk, 26 Nov. 1963. PREM11/4790, Washington to FO, containing Douglas-Home to Butler, reporting his meeting with Johnson, 26 Nov. 1963.

¹⁷ TNA PREM11/4818, record of conversation at HM Embassy, Washington between Douglas-Home and Erhard, 26 Nov. 1963.

にあるとの考えを示した¹⁸。

英独首脳会談から間もなく12月10日にはバトラーが訪独し独外相シュレーダー及びエアハルトとの会談をおこなった。イギリスにとって訪独の主な課題は東西関係の議論であり、特に NATO とワルシャワ条約機構の間の不可侵条約の可能性についてドイツ側の姿勢を確認することであった¹⁹。それでも会談ではケネディラウンドと CAP 問題もかなりの時間を割いて議論され、バトラーは EEC 内で早期に合意が形成され迅速にケネディラウンドが開始される必要があるとの姿勢を示した。また共同体が第三国からの輸入に対してその農業市場を開放する必要もあるとの指摘もなされた。シュレーダーからはケネディラウンド成功のためにドイツとして EEC 内での合意を得るべく全力を尽くす意思は示されたが、国内に高関税維持派を抱え、アメリカの求める一律 50% 関税削減よりも、基準関税率不一致の解消を優先するフランスの姿勢が交渉姿勢確立の大きな障害となっているとの認識が示された。とはいえ問題はフランスのみにある訳ではなく、ケネディラウンド交渉姿勢と CAP は並行して合意されなくてはならないという原則はそもそも 63 年 4 月にシュレーダー自身の EEC 閣僚理事会への提案が採用されたものであり、ドイツ自身の農産物価格合意形成のための歩み寄りも不可欠であった。その農産物問題についてシュレーダーは、当面規則制定が求められる牛肉、米、乳製品のうち牛肉については合意形成の見通しはあるが、米と乳製品についてはドイツと他の共同体諸国の溝を埋めるのは容易ではないとの見通しを示した。また最大の難点である穀物価格問題についてもドイツの姿勢は未定であり、年内合意は不可能であるとされた。暫定的妥協により予定通り 64 年 5 月にケネディラウンドを正式に開始することはできても、全共同体諸国を拘束する正式な穀物価格合意を形成するのは困難であろうというのがシュレーダーの想定であった²⁰。

引き続いてバトラーと会談したエアハルトは農業問題についてはシュレーダーより楽観的であり、世界規模の農産物価格協定が実現されれば穀物価格の問題は重要ではなくなる、ドイツの農業人口は減少傾向にあり農産物市場は長期的には開放されざるを得ないといった観測を述べていた。彼はまたドイツの貿易の 30% が EEC 域外向けであり世界規模の貿易自由化こそがドイツにとって必要であるとも述べ、総選挙後早期にイギリスの加盟問題を議論したいとの希望も示していた²¹。

しかし帰国したバトラーが 12 月 12 日の閣議で強調したのはシュレーダーの示した悲観的観測の方であり、特に独仏間の農業政策をめぐる対立が両国関係に緊張をもたらしているというのが彼の報告であった。これを受けて閣僚達からは、独仏が CAP とケネディラウンドについて合意できない場合フランスが EEC を脱退する可能性があるのではないか、

¹⁸ TNA CAB128/38/1, CM8(63)8, Foreign Affairs, 28 Nov. 1963.

¹⁹ TNA CAB128/38/1, CM9(63)3, Foreign Affairs, East-West Relations, France, 5 Dec. 1963.

²⁰ TNA PREM11/5148, extract from the record of a meeting between Butler and Schroeder (German Foreign Minister) at Bonn, 10 Dec. 1963.

²¹ TNA PREM11/5148, record of a conversation between Butler and Erhard in Bonn, 10 Dec. 1963.

その場合イギリスは残る5カ国と EFTA 諸国の間で何らかの協力関係を形成できるよう準備しておくべきではないかとの懸念が示された。これを受け閣議は外相及び関係閣僚に対し、フランスと他の EEC 諸国が共同体の経済政策につき合意形成に失敗した際のイギリスの対応を検討することを指示した²²。

4. ピットブラード部会中間報告の外相への提出

11月下旬以降ピットブラード部会で改訂作業がおこなわれていた二つの外務省文書は、この閣議決定がなされた時点で一応の完成を見ており、閣議の翌日13日にバトラーに中間報告として提出された²³。

ケネディ暗殺直前の時点で外務省は、まずアメリカに対して農業市場開放と一律関税削減に固執することのないようケネディラウンドでの姿勢を柔軟化させるべく働きかけ、その上でアメリカを通じてドイツに対して暫定的 CAP 合意形成のための妥協を求めることを検討していた。しかしこの方針はまずケネディ暗殺という突発的事態により棚上げになり、さらには上記した英独首脳／外相会談で示されたドイツの姿勢からも実現困難であると認識されるに至った。結局のところ CAP とケネディラウンドをめぐる対立の本質は、工業製品関税削減と対外的に開放された共同体を求める点で一致する米独が、EEC 農業製品価格と EEC 農業市場開放に関しては対立し、EEC 農業市場開放への抵抗については利害の一致する独仏が、EEC 農業製品価格水準と工業製品関税削減については対立するという三つどもえの手詰まり状況であり、相応に大きな利害を有してはいながらも、共同体やアメリカと比較して小さな経済単位に過ぎないイギリスは事実上傍観するしかないというのが実情であった。駐独大使ロバーツもこの状況では、イギリスはむしろ共同体とアメリカの対立への介入を積極的に回避すべきであると述べていた。結局の所ピットブラード部会の検討作業は、イギリスの与り知らぬところで起こるかもしれない共同体内の対立の結果に、イギリスは事後的にどう対応すべきかという角度からの検討となった²⁴。

ピットブラード部会検討過程で共同体諸国や EEC 委員会などから得られた情報では、CAP 合意及びそれと対になったケネディラウンド交渉姿勢合意が年内に可能なのかという点については悲観的観測が支配的ではあった。12月に入り共同体は CAP 問題について「マラソン交渉」を開始していたが、結論は年明けまで持ち越されるであろうとオニールも報告していた。ただしドイツ政府からも示されていたように完全な合意は不可能でも何らか

²² TNA CAB128/38, CM(63)12, 'Foreign Affairs: Federal German Republic', 12 Dec. 1963.

²³ TNA T312/1007, Pitblado to Reilly, 10 Dec. 1963. T312/1007, Reilly to Pitblado, 10 Dec. 1963. T312/1008, Pitblado to Armstrong, 13 Dec. 1963. T312/1008, Keeble to Marjoribanks, 'Policy towards the EEC', FO internal submission, 13 Dec. 1963.

²⁴ TNA PREM11/4524, Brussels (O'Neill, UK delegation to the European Communities) to FO, comments on Dixon to Reilly of 6 Nov., 'Agricultural Policy and the EEC', 16 Nov. 1963. PREM11/4524, FO to Washington, 'Agricultural Policy and the EEC', 21 Nov. 1963. PREM11/4524, Bonn (Roberts) to FO, Roberts to Reilly, 23 Nov. 1963. T312/1007, Bonn (Roberts) to Butler, 26 Nov. 1963.

の暫定合意は可能ではないかとの情報ももたらされていた²⁵。

仮に合意形成が不可能な場合ドゴールは本当に共同体からの脱退といった強硬手段にでるのかという点については、その可能性は低いという見方が支配的であった。フランス国内の政府系と目されるメディアでは、共同体脱退の可能性を示唆する報道がなされており、ディクソンはこれを単なる脅しでなく、ドゴール個人の真剣な共同体解体の意思の現れである可能性が強いと繰り返し報告していた。しかし彼の指摘は少数意見にとどまり、駐仏大使館スタッフにより作成されたピットブラード部会用資料も、共同体脱退は急速に共同体域内貿易への依存度を高めているフランス経済に大きな打撃を与えるだけであり、そのような選択はドゴールにも困難であるという見方が示されていた。また共同体脱退は残り5カ国と英米を含めた新たな枠組み形成の機会を与えるだけでありドゴールはそれを望まないであろうというのも、フランスの共同体脱退はないと考えられる理由であった²⁶。

13日バトラーに提出されたピットブラード部会作成の二文書は、共同体解体は起こらないがCAP合意不成立の結果麻痺状態に陥る場合の対応を検討するものが「イギリスの対EEC政策」と題するもの、フランスによる共同体脱退時の対応を検討するものが「EEC解体の際のイギリスの政策」と題するものであった。

²⁵ T312/1007, Pitblado to Owen, 2 Dec. 1963. FO371/173303/WP7/35(F), Marjoribanks to Pitblado, 6 Dec. 1963. T312/1009, Brussels (O'Neill, UK delegation to the European Communities) to Butler, 'Mansholt Plan', 12 Dec. 1963. PREM11/5148, de Zulueta to Wright, 11 Dec. 1963.

²⁶ TNA T312/1007, Marjoribanks to Pitblado, enclosing two FO memos. 'British Policy in the event of the break up of the EEC (revise)' & 'British Policy towards the EEC', 26 Nov. 1963. T312/1007, Pitblado to Owen, 2 Dec. 1963. FO371/173303/WP7/35(F), Pitblado to Marjoribanks, 3 Dec. 1963, on 'British Policy in the event of the break-up of the EEC'. FO371/173303/WP7/36, Keeble to Pitblado, 4 Dec. 1963, enclosing the revised draft of 'British Policy towards the EEC'. FO371/173303/WP7/36(D), Pitblado to Keeble, 5 Dec. 1963. T312/1007, Marjoribanks to Pitblado, 5 Dec. 1963. FO371/173303/WP7/35(F), Marjoribanks to Pitblado, 6 Dec. 1963. FO371/173303/WP7/35(F), Marjoribanks to Pitblado, 6 Dec. 1963, enclosing the revised version of 'British Policy in the Event of the Break-Up of the EEC'. FO371/173303/WP7/36, H.B.C. Keeble (FO) to T. W. Keeble (CRO), 6 Dec. 1963, enclosing the revised draft of 'British Policy towards the EEC'. FO371/173303/WP7/32(D), Keeble to Jenkins (UK Embassy, Paris), 10 Dec. 1963. FO371/173303/WP7/35(K), minute by Hood for WOPD, 'British Policy in the Event of the Break-Up of the EEC', 10 Dec. 1963 and minute by Scott, 16 Dec. 1963. T312/1007, Dixon (Paris) to FO, 'France and the EEC', 7 Dec. 1963. PREM11/5148, Paris (Dixon) to FO, 'France and the EEC', 12 Dec. 1963. FO371/173303/WP7/35(M), Paris (Dixon) to FO, 12 Dec. 1963, message from Ramsbotham to Keeble on draft memo., 'British Policy in the Event of the Break-Up of the EEC'. 59年から63年にフランスの全輸出は40%、全輸入は65%増加し、フラン地域を除く対外貿易は非EECからの輸入55%増、EECからの輸入121%増、非EECへの輸出45%増、EECへの輸出95%増という状況であった。フラン地域との貿易は19%を占めていたが減少しつつあり、フランスの対EEC貿易は対非フラン地域貿易の45%を占めるに至っていた。共同体解体の場合1年でフランスの対5カ国輸出は3分の1減少するだろうというのが駐仏大使館スタッフの推定であった。また共同体脱退は、EECを主要な農業輸出市場とし、農業合理化を進める政策の放棄も必要とし、産業界、農業界双方から大きな不満が生じるであろうとも考えられていた。TNA T312/1007, Everton (UK Embassy in Paris) to Marjoribanks, 6 Dec. 1963, enclosing a memo. on France and the Common Market. T312/1008, Noble (The Hague) to FO, 14 Dec. 1963.

前者はまずフランスが共同体を脱退しイギリスが大きなイニシアチブをとる機会が生じるとは考えにくいと述べた上で、CAP 合意未形成のまま1月中旬まで共同体の危機が継続した場合、イギリスに利益のある形で共同体再編を目指す積極的政策をとることが可能か否かを検討していた。現在のイギリスの対 EEC 政策の目的は、(i)「イギリスのヨーロッパでの存在感を可能な限り説得的なものに高めより広いヨーロッパ統一の機会が生じた際それを利用できるよう最善の位置を占めること」、(ii)「可能な限り6カ国の内政と対外的展開に影響を及ぼし EEC 非加盟であれ加盟であれ連合王国の利益への打撃を回避すること」と位置づけられ、これらはケネディラウンドを通じた開放的国際貿易体制発展という経済的目標と、大西洋同盟強化及びコモンウェルスとの紐帯維持という政治的目標の枠内で追求されねばならないとされていた。加盟交渉決裂以来追求されてきた二国間委員会・ブリュッセル駐在代表部・WEU を通じた6カ国との協議、EEC と EFTA の関税削減同調といった政策はこの範囲内の「短期的かつ受動的的政策」であり、それを超える「より積極的に共同体内部の対立を先鋭化する政策で我々の利益はより促進されるか否か」というのが文書の設定した問題であり、それに対する答は「否」であった。ドゴールによる共同体支配強化はイギリスにとっても大西洋同盟全体にとっても不利益であるが、共同体の危機に乗じてより広範で自由な集団へと共同体再編を図るかのように解釈される政策は、ヨーロッパ側のイギリスへの疑念を再燃させむしろイギリスに対抗する形で EEC 諸国を結束させる危険があり、アメリカからも支持されないであろうと考えられた。したがって可能な対応は、共同体外部にあって現在の受動的的政策を継続しながらできるだけケネディラウンドの有用性を共同体に理解させ、ドゴールに支配された共同体を回避するためにはケネディラウンド成功のため EEC に歩み寄る必要があるとアメリカにも認識させることであるというのが文書の結論であった²⁷。

フランス脱退による共同体解体という（その可能性は極めて低いとされた）事態への対応を検討する文書は、大西洋同盟と共存する形で緊密なヨーロッパ域内協力体制を構築することは EEC が解体しても依然必要であり、万一共同体解体に至ればイギリスによるイニシアチブ提示が望ましいと述べていた。新たなイニシアチブが満たすべき条件とされたのは、(a)早期に合意形成可能であること、(b)5カ国にとって魅力的であること、(c)イギリス世論と議会に受け入れ可能であること、(d)対コモンウェルス関係を損なわないこと、(e)対 EFTA 関係を損なわないこと、(f)フランスを含む他のヨーロッパ諸国の事後的加盟に門戸を開くこと、(g)アメリカ世論に受け入れられることであった。イギリスがローマ条約に参加して新たな共同体を形成することは、(a)、(c)、(d)、(e)の条件から排除され、共同体との工業製品限定関税同盟も(d)、(e)の条件から排除されるとされた。上記条件を満たしながら最大限のヨーロッパの経済的統一をもたらすとされたのは、EFTA と EEC による工業製品自

²⁷ T312/1008, Pitblado to Armstrong, 13 Dec. 1963. FO371/173303/WP7/36(F), 'British Policy towards the EEC', 13 Dec. 1963. T312/1008, Keeble to Marjoribanks, 'Policy towards the EEC', FO internal submission, 13 Dec. 1963.

由貿易地帯、つまりイギリス自身が57年に提案したがフランスの拒否により成立しなかった共同市場を内包し農業製品を除外するヨーロッパ自由貿易地帯構想に極めて近いものであった。したがって、かつてのFTA構想と同様の欠点、すなわち政治統合的要素を欠き農業輸出国にとって魅力に乏しいという点を補う必要があると考えられた。そのための対策として提示可能とされたのは、全加盟国に受け入れ可能な経済社会政策の調和、限定的な農業取り決め、超国家的／連邦的性質のない外交政策の協調、FTAを基礎にした将来の完全な政治経済共同体構築の可能性などであった。戦術的には共同体解体が現実あるいは確実にになった時点で、EFTA、5カ国、アメリカ、コモンウェルスと協議をおこない、外相による議会声明の形で提案公表後、対象国による会議を開催するという手順が想定された²⁸。

繰り返しになるが、この第二の文書に想定された提案が必要になる可能性はほぼ皆無に等しいというのがディクソンを除く官僚達の認識であり、どこまで真剣に検討された結果の構想なのかは疑わしい部分がある。それでも二通のピットブラード部会文書の扱いはバトラーに委ねられ、同時に部会に参加した各省庁閣僚にも回覧された²⁹。11月4日にバトラーが検討開始を求めた時点でのもう一つの課題、すなわちCAP合意をめぐる共同体の危機が乗り越えられた場合のより長期的な対EEC関係についての文書はこの時点でなお作成中であった。当初外務省内でのみ検討が進められていたこの課題も、外務省作成の素案をもとに12月6日ピットブラード部会により検討することが決定され、ブリュッセルでの6カ国マラソン交渉の推移を横目に見ながら作業が進められていった³⁰。

12月13日NATO閣僚理事会出席のため滞在中のパリでピットブラード部会文書を受領したバトラーは、首相には自ら書簡で文書の内容を説明するが閣議には文書を提出せず

²⁸ TNA T312/1008, Pitblado to Armstrong, 13 Dec. 1963. FO371/173303/WP7/35(N), 3rd (and final) revise of 'British Policy in the event of the break-up of the EEC', 13 Dec. 1963. T312/1008, Keeble to Marjoribanks, 'Policy towards the EEC', FO internal submission, 13 Dec. 1963. 13日付けピットブラード部会文書へのディクソンのコメントは以下の内容であった；ドゴールはEECを支配できる可能性が低くなってきたのでその消滅を望んでいる可能性が高いが具体的方法は定かでない。可能性としては、ブリュッセルで合意が成立せずドゴールは1月の記者会見でケネディラウンド参加は対米従属をもたらすと述べEECにかえて一連の二国間経済協定網を構築するという代替案を提示する。5カ国はこれを拒否しドゴールはEECは終わったと宣言する。仏はブリュッセルから引き上げるかもしれない。あるいはEECの代替物の検討にしか参加しないと主張するかもしれない。2ヵ月から6ヵ月でここまでに至ってもおかしくない。ドゴールは防衛面で英仏協力を提案してくるかもしれない。英仏経済関係改善の見込みもちらつかせるかもしれない。当面イギリスは慎重に行動しなお6カ国の合意を期待する姿勢を示すべきである。5カ国側からの提案には反応できる体制を整え、彼らからの働きかけを抑制すべきではない。T312/1008, Dixon (Paris) to Reilly, 18 Dec. 1963.

²⁹ TNA T312/1008, Pitblado to Armstrong, 13 Dec. 1963. T312/1008, Keeble to Marjoribanks, 'Policy towards the EEC', FO internal submission, 13 Dec. 1963.

³⁰ TNA T312/1009, Marjoribanks to Pitblado, 6 Dec. 1963, enclosing a note by Kennedy (Economic Adviser, FO), 20 Nov. 1963, 'Future Relations with Europe'.

口頭で説明したいとの考えを示した³¹。閣議口頭説明用のブリーフとダグラス＝ヒューム宛書簡は12月18日までに用意された。首相宛書簡ではピットブラード部会文書の内容が説明され、可能性は低いながらCAP合意が成立せず年明けにもドゴールが共同体脱退の動きにでた場合の対応策としてEEC/EFTA工業製品自由貿易地帯提案を準備し、共同体は解体しないが停滞状態に陥りケネディラウンドに悪影響が及ぶ場合の対応策の検討を進める必要があると指摘されていた。ダグラス＝ヒュームはバトラーの分析と提案に全面的に賛成すると回答した³²。バトラー書簡を受け取った翌日首相は、NATO理事会の帰途イギリスに立ち寄った米國務長官ラスクと会談した。この席でダグラス＝ヒュームはドゴールが1月の記者会見で何らかの「劇的な」行動にでるか否かアメリカ側の見解を質すとともに、個人的にはNATOをめぐるドゴールの行動をより懸念するという姿勢を示していた。逆にラスクは、ドゴールはNATOを破壊するつもりはないだろうが、共同体の機能を麻痺させる行動にでるかもしれないとの認識を示した。ドゴールにより共同体に打撃を与えられた場合にダメージを修復するための用意は必要であるというのがラスクの考えであり、これは外相の提言にも沿うものであった³³。

一旦は閣議での口頭説明を予定していたバトラーであったが、予定されていた19日の閣議で彼はこの問題を提示しなかった。理由は定かではないがすでに首相に説明し同意を得ていたこと、蔵相、商相、コモンウェルス関係相、農水食糧相にもピットブラード部会文書は個別に提出され、その内容と今後の検討手順に理解が示されたことから閣議での説明は不要と判断したものである。継続的検討作業はそのままピットブラード部会でおこなうことで外務、大蔵、コモンウェルス関係、農水食糧各省も同意した。近い将来の共同体解体の場合に提案すべきEEC/EFTA工業製品自由貿易地帯提案の詳細を引き続き検討することでも関係各省は一致したが、より可能性の高い事態すなわちEECの「ゆるやかな解体」もしくは継続的な共同体の停滞といった可能性に備えた対応の検討については、当初大蔵省と外務省で見解が異なっていた。大蔵省ではピットブラードが、後者の検討作業では共同体の過激な改変を示唆する対応は検討すべきでないとの考えを示していた。しかし外務省は、後者の場合でもより積極的対応の可能性を考慮すべきとの意見であった。ドゴールがイギリスに有利なイニシアチブ提示の機会を与えない形で共同体妨害を狙うのであれば、イギリスは将来の加盟の希望を示しながら外部から影響を試みるという現在の

³¹ TNA FO371/173303/WP7/36(H), minute by Keeble for Reilly, 'British Policy towards the EEC', 13 Dec. 1963. FO371/173303/WP7/32(D), minute by Keeble for Reilly, 'Policy towards the EEC', 16 Dec. 1963. FO371/173303/WP7/32(D), Keeble to Barnes (UK delegation to the NATO Ministerial Meeting), 16 Dec. 1963.

³² TNA T312/1008, FO speaking notes for Butler for Cabinet of 19 Dec. 1963, 'Policy towards the EEC', undated (around 17-18 Dec. 1963). PREM11/5148, Butler to Douglas-Home, 'Policy towards the European Economic Community' and a comment by Douglas-Home, 18 Dec. 1963.

³³ TNA PREM11/4583, briefing paper for Douglas-Home's luncheon with Rusk, 19 Dec. 1963. PREM11/4583, record of a conversation between Douglas-Home and Rusk at no.10, Downing Street, 19 Dec. 1963.

姿勢を維持するしかないが、イギリスによるイニシアチブ提示が可能な状況であれば、EEC 停滞時にも EEC 解体時と同様、工業製品自由貿易地帯提案を提示する可能性を検討すべきであると外務省は主張した。共同体がその内部で関税同盟と CAP を維持したまま EFTA との工業製品自由貿易地帯に参加する場合、長期にわたりイギリスの共同体加盟はないことになり、これはイギリスの共同体加盟阻止という意味でドゴールも満足でき、対 EFTA 貿易拡大と単一欧州市場構築という意味でエアハルトも満足でき、対コモンウェルス関係を損なうことなくイギリスと EFTA の利益を満たす対応としてイギリス自身にも満足できることになるというのが外務省の指摘であった。もちろんこれが実行可能な提案であるか否か、特にアメリカから支持されるか否かは疑わしいと外務省も認めていたが、可能性としては検討すべきであると外務省は主張した³⁴。

12月20日外務次官キャッチャから大蔵、商務、農水食糧、コモンウェルス関係各省次官に上記の内容を述べる書簡が送られた。ここで提案されたのは、1月のドゴールの記者会見までにピットブラード部会によりまず(a)最速で交渉合意可能な工業製品自由貿易地帯、(b)農業面の要素、(c)経済連合的要素を検討し、さらに(a)政治協力提案、(b)5カ国、EFTA、アメリカ、コモンウェルスとの戦術的対応、(c)ドゴールが時間をかけてEECを消滅に導こうとするというよりありそうな可能性に対して上記提案がどこまで利用可能か、を検討するというものであった。各省閣僚達もこれに同意し12月下旬検討作業が開始された³⁵。

しかし新たなピットブラード部会の作業が本格的に開始される前12月23日クリスマス前のマラソン交渉の結果、EEC 諸国はマンスホルト提案を基礎として、CAP 及びケネディラウンド交渉姿勢について暫定合意に到達し、検討作業の前提となる状況は大きく変化することになった。

5. 欧州政治連合構想をめぐる議論の浮上

クリスマス前合意成立後の対共同体政策検討過程の詳細は次章において分析するが、その前にこれまで見てきた63年11月から12月下旬CAP合意をめぐる共同体の危機と並行して展開していたイギリスの対共同体政策上無視できない事態について触れておく必要がある。それは共同体諸国内での政治面での統合進展、欧州政治連合構想をめぐる議論の進展とそれに対するイギリス政府の認識である。

63年10月エアハルト政権誕生とともに首相エアハルト個人あるいはドイツ政府が何

³⁴ TNA T312/1008, Pitblado to Armstrong and Mitchell, 'Policy towards Europe', 18 Dec. 1963. T312/1008, Hughes (BT) to Marjoribanks, 17 Dec. 1963. T312/1008, Reilly to Hughes, 19 Dec. 1963. T312/1008, Bishop (MAFF) to Reilly on Reilly to Hughes above, 20 Dec. 1963. T312/1008, Garner (CRO) to Caccia on Caccia to Armstrong above, 31 Dec. 1963.

³⁵ TNA T312/1008, Caccia to Armstrong, 20 Dec. 1963. T312/1008, Pitblado to Armstrong, Caccia to Armstrong, 20 Dec. 1963. T312/1008, Armstrong to Caccia, 23 Dec. 1963. T312/1008, Owen to Pitblado, 'Free Trade Area proposal', enclosing a draft passage prepared by Pliatzky dealing with the 'economic union' content of the free trade area proposals, 31 Dec. 1963. T312/1008, Sir Saville Garner to Caccia on Caccia to Armstrong above, 31 Dec. 1963.

らかの政治統合進展のためのイニシアチブを提示するのではないかと観測は駐独大使館からも寄せられていた。11月初めスパークもシュレーダーから政治連合協議再開の可能性について問われたとイギリス大使に述べていた。(この時点でスパーク個人は6カ国によるものであれ7カ国によるものであれ現時点での政治連合協議再開は賢明とは考えていないと述べていたが)。また逆にフランスが政治連合への関心を強めているとの情報もイタリア政府やドイツ外務省筋から寄せられていた³⁶。

イギリス政府としては、かつてのフーシェ/カッターニプランの挫折の経緯からして、いかに非連邦的で政府間的なものであれ短期的には政治連合の実現可能性は薄いと判断していたが、問題は政治連合協議が仮におこなわれるとして6カ国限定のものとなるのか、それともイギリスも含む7カ国の枠組みとなるのかという点であった。すでに63年7月2日のヒース議会演説で政治連合交渉再開の際にはイギリスは当初から参加したいとの意思は明言されており、6カ国がイギリス抜きで政治面での協力を深化させるのは回避しなければならないと考えられていた³⁷。

11月上旬時点では政治連合に関する6カ国からの情報は錯綜していた。フランスが政治連合交渉再開に積極的であるとの情報はイタリア政府だけでなくドイツ外務省からも寄せられていたが、同時期に駐仏大使館が仏外務省から得た情報ではフランスは政治連合の進展があると考えていないとのことであった。ただしエアハルトの11月下旬訪仏の際に

³⁶ TNA PREM11/4256, Bonn (Roberts) to FO, Erhard's statement on assuming Chancellorship, 18 Oct. 1963. PREM11/4256, Bonn (Roberts) to FO, 21 Oct. 1963. T312/649, Brussels (Barclay) to FO, reports conversation with Spaak, 1 Nov. 1963.

³⁷ TNA PREM11/4735, extract from the House of Commons debate on Foreign Affairs, 2 July 1963. FO371/173346/WU1074/126, Tomkins (Bonn) to Barnes, record of talk with German Foreign Ministry Official (Jansen) on Erhard's attitude on European integration, 26 Oct. 1963. フーシェプランの起源、内容、末路については当時のイギリス外務省文書では以下のように整理されている；61年7月ボンでの6カ国首脳会談合意に基づきフーシェ委員会が設置され61年11月フーシェプランが発表された。その内容は、首脳レベルの年3回の閣僚理事会と年3回以上の外相レベルの閣僚理事会を設置し決定は全会一致とする、欧州議会が閣僚理事会に勧告を行う、6カ国外務官僚による政治委員会も設置し閣僚理事会の準備とその決定遂行にあたるという要素からなる欧州政治連合であった。超国家的要素はなかったが、三年後に条約を改定し共通外交政策を立案可能な機構強化をおこない、既存の共同体を政治連合に統合することも可能とする条項があった。この第一次フーシェプランに5カ国はお概ね賛同したがドゴールは大きな修正を求め共通外交政策や修正条項などを薄め政府間の色彩を強化させた。これが62年1月第2次フーシェプランとして公表された。この時点でブリュッセル交渉は進展中でありイギリスがいつ政治連合に参加するのことも議論となった。ベルギーとオランダはイギリスが当初から参加することを求め強く第二次フーシェプランに反対し、独伊もこれをある程度支持した。その後も議論が継続し、フーシェ委員会は途中からカッターニ委員会に改編され、62年4月までに完成した多くの修正を加えた構想はカッターニプランと呼ばれることになった。ヒースは62年4月10日のWEU閣僚理事会でカッターニ委員会の議論への参加を要求したが、この時点で6カ国内の対立は頂点に達し、ベルギーとオランダはイギリス抜きの議論継続を拒否し62年4月17日のカッターニ委員会が最後の会合となった。TNA FO371/173347/WU1074/150, minute by Barnes, 'European Political Union', 22 Nov. 1963.

は6カ国間の政治協力協議活性化が議論されるかもしれないとの観測もフランス側から示されていた。イタリア政府自身は政治連合構想の進展は疑問であるとの姿勢であった。ドイツの姿勢は曖昧であった。11月8日ロバーツと会談したドイツ外務次官ラール (Rolf Lahr) は現時点で政治連合に価値はないとの意見を示していたが、エアハルト個人の考えは不明であった。スパークは上記のように政治連合に否定的姿勢であった。ほぼ信頼できると考えられたのは、オランダ政府は6カ国のみの政治連合交渉にはフーシェ/カッターニプラン時と同様強く反対するという情報程度であった³⁸。

この混乱した状況でイギリスとして欧州政治連合構想についてどのような姿勢を示すべきかということが外務省内で問題となり、11月中旬当面の関係国駐在公館宛の指針が省内で作成されることになった。

「欧州政治連合」と題する外務省西欧組織計画局作成の文書ではまず政治連合構想をめぐる状況が以下のように分析整理されていた；フランスは共同体内での政治的孤立を終わらせイギリスの5カ国に対する影響力を弱めるため6カ国の政治連合協議再開を求めているが自身による提案は疑念を持って見られると考え独伊に提案させようとしている、イタリアは政治連合に熱心でありフランスの誘いに乗る可能性はあるし必ずしもイギリスの政治連合参加にはこだわらない可能性もある、ドイツの姿勢は判断困難だが少なくとも官僚レベルでは6カ国によるフーシェプラン再発進に関心があると思われる、オランダとベルギーが合意するならドイツはイギリスの参加を求めないだろうがエアハルトとシュレーダーはイギリス排除を回避したいと考える可能性もある、ルクセンブルクはイタリアに近くオランダとベルギーはイギリス排除に反対すると思われる、ただしベルギーは独伊が合意するならイギリス排除を受け入れる可能性もあるというものである³⁹。

外務省内では、この文書をロバーツとオニールに送り、沈黙を続けることにより議論から排除される危険を回避するために7月2日のヒース演説で示された政治連合協議に当初から参加したいとの姿勢を再度明らかにするよう指示することが検討され、バトラーも首相が同意するならという条件で賛成した。問題はダグラス＝ヒューム自身が、EEC加盟のような経済的利益のともなわない政治連合参加は国内世論に受け入れ難いのではないかとの考えを10月末段階で示していたという事実であった。しかし外務省としては、ヒース

³⁸ TNA FO371/173346/WU1074/139, Roberts (Bonn) to Hood, on his expected meeting with Erhard, 5 Nov. 1963. FO371/173346/WU1074/126(B), Carey-Foster (The Hague) to Barnes, conversation with the Dutch Foreign Ministry Official (de Vos van Steenwijk), 6 Nov. 1963. T312/649, Bonn (Roberts) to FO, 'Britain and the EEC', reports talk with Lahr, 8 Nov. 1963. T312/649, Rome (Ward) to FO, 8 Nov. 1963. FO371/173346/WU1074/137, P.E. Ramsbotham (UK Embassy, Paris) to Barnes (FO, WOPD), reports his talk with Jean Laloy of Quai d'Orsay on 14 Nov. 1963 on European Political Union, 15 Nov. 1963. FO371/173346/WU1074/140, note by the Western Organisation and Planning Department, (European Political Union', summarizes the situation among the Six on the question, 13 Nov. 1963.

³⁹ TNA FO371/173346/WU1074/140, note by the Western Organisation and Planning Department, (European Political Union', summarizes the situation among the Six on the question, 13 Nov. 1963.

発言の繰り返しであればむしろ6カ国の政治連合議論を活性化するより阻止する効果の方が高いと見込んでいた。またオランダ外相ルンスが11月に入り、政治連合協議に経済的要素は不可欠であると指摘したことを理由に、議論をイギリスにとって望ましい方向に誘導することは可能であるとも考えられていた。さらには5カ国、特にドイツに対して政治連合はフランスの姿勢が変わらない限り無意味であり、WEU7カ国での政治協議より効果は薄いと伝えるべきであるとも考えられていた。とにかく政治連合協議に参加することのリスクよりも参加しないことのリスクの方が高いというのが外務省幹部の考えであった⁴⁰。

こうした外務省の考えを示す文書と書簡草案は、首相秘書官デ・ズルエータによる文書を添えて首相に提出された。デ・ズルエータの提言は、直接の経済的報酬の期待できない政治連合交渉への参加もEECによる通商差別を最小化し後日の加盟交渉再開の可能性を高めるものでありイギリスとして参加の意思を示すべきである、またイギリス抜きで政治連合がフランス主導で形成されることは大きな問題であるというものであった。ただしデ・ズルエータは、外務省が提案するようなWEUを政治連合協議に代わるものと位置づける提案は、大陸諸国には歓迎されにくいのではないかと述べていた⁴¹。

11月19日バトラーとダグラス＝ヒュームの間で直接この問題が議論され、結果、改めて7月2日のヒース演説を繰り返すべきではないとドイツあるいは5カ国にWEUに議論を誘導するよう働きかけをすべきでもない、無任所相キャリントン(Lord Carrington)が12月初めパリでWEU総会に参加する際にイギリスの欧州政治連合への関与を望む姿勢を再度言明するという対応が望ましいと合意された。(キャリントンは12月3日のWEU総会で政治連合参加の意思を示す発言をおこなった)⁴²

こうして当面の対応が決したかに思われたまさにその日に、思わぬところからイギリスとして困惑させられる事態が起った。

11月19日タブリュッセルで報道陣と夕食会を開いたスパークは、その場で欧州政治連合前進のための議論再開が必要であるとの演説をおこなった。スパークの提案はEEC委員会など共同体組織を核にして、共同体の政治的軍事的利益を守り他国との対話をおこな

⁴⁰ TNA FO371/173346/WU1074/140, minute by Elliot for Hood, 'European Political Union', commenting on Roberts to Hood above of 5 Nov. 1963, 13 Nov. 1963, covering the WOPD note of 13 Nov. 1963. PREM11/4735, de Zulueta to Brides (FO), Douglas-Home's minute on Paris to FO of 24 Oct. 1963, 25 Oct. 1963. FO371/173346/WU1074/140, minute by Hood for Caccia, on minute above by Elliot, 14 Nov. 1963. FO371/173346/WU1074/140, minute by Caccia on above and minute by Butler, 14 Nov. 1963. PREM11/4735, Wright (FO) to de Zulueta, 16 Nov. 1963, enclosing for Douglas-Home's use the note by the Western Organisation and Planning Department, FO, 'European Political Union' and draft letters from Hood to O'Neill and Roberts, 16 Nov. 1963.

⁴¹ TNA PREM11/4735, de Zulueta to Douglas-Home, 16 Nov. 1963, covering a note by FO on European Political Union, 13 Nov. 1963 and draft letters from Hood to O'Neill and Hood to Roberts, 16 Nov. 1963.

⁴² TNA PREM11/4128, record of a conversation between Douglas-Home and Butler at the House of Commons on 19 Nov. 1963. FO371/173347/WU1074/143(E), minute by Barnes for Hood, 'European Political Union', covering draft letter to Ramsden for meeting with Spaak, 21 Nov. 1963.

う「政治理事会」(a Political Council)を構築するというものであり、イギリスの関与は言及されていなかった。発言後直ちに駐ブリュッセル大使バークレイがベルギー外務省次官と会談し、スパーク発言はイギリス抜きでの政治連合交渉再開提案にしか聞こえず WEU の存在にも言及していないと不満の意をあらわした。ベルギー側はスパーク演説は即興でありフランスの姿勢が軟化したとの認識から観測気球をあげたものに過ぎない、彼の提案する「政治理事会」はイギリスを排除するものではないと弁明に努めた⁴³。

ダグラス＝ヒュームに対しては秘書官デ・ズルエータから、スパーク発言は政治連合交渉再開の機運は高まりつつあるがイギリスの参加は期待されていないことを示すものであるとの警告がなされた。しかし首相は6カ国が農業政策に関して合意できないのであれば政治連合についても多くを実現することもできないのではないかと述べただけであり、至って楽観的であった⁴⁴。

外務省内ではスパーク発言はイギリスの立場をほとんど考慮せずに政治連合構想を浮上させるものであると強い不満が示され、21日バトラーからスパーク宛に19日の発言を強く批判する書簡が送られた。バトラーのメッセージは11月下旬の独仏首脳会談が迫り政治連合構想についての関心が高まっている状況でのスパーク発言は、スパークが「意図した以上の重要性が与えられる」危険があり、6カ国によるイギリスとして参加困難な種類の政治連合構想を促進する効果を持つと批判するものであった。イギリスは7月のヒース演説で示したように欧州政治連合参加への関心を維持しているが、早急な準連邦的政治構造への参加は困難であり、それはイギリスの共同体加盟をさらに困難にするだけであるとされた。イギリス一国の都合で6カ国の意図を挫くつもりはないとバトラーは断っていたが、イギリスのおかれた状況を理解し WEU を通じた政府間の政治経済協力を優先する姿勢への支持がベルギー政府には期待されるという要請は、スパークへの警告であった⁴⁵。

バトラーからのメッセージを手交されたスパークは、その警告の響きを理解し、実際に政治連合交渉再開の可能性があればイギリスと協議すると明言した。いずれにしても政治連合構想はドゴールにより拒絶されるであろうが、6カ国内で政治連合への関心が再燃し

⁴³ TNA FO371/173347/WU1074/139, Brussels (Barclay) to FO, to FO, 'European Political Union', Spaak's speech on 19 Nov. 1963, 20 Nov. 1963. FO371/173347/WU1074/143, Barclay (Brussels) to FO, 'Spaak's speech', conversation with Baron Robert Rothschild, Spaak's chef de cabinet at the Belgian Foreign Ministry on Spaak's speech of 19 Nov. 1963, 20 Nov. 1963. PREM11/4735, Brussels (Barclay) to FO, 20 Nov. 1963, Spaak's speech. 261: PREM11/4735, Brussels (Barclay) to FO, 20 Nov. 1963.

⁴⁴ TNA PREM11/4735, de Zulueta to Douglas-Home, covering FO telegrams of Spaak's speech of 19 Nov. 1963, 21 Nov. 1963, with a handwritten minute by Douglas-Home.

⁴⁵ TNA FO371/173347/WU1074/143(B), Ramsden (Chargé d'Affairs, UK Embassy, Brussels) to FO, asks for instruction for the meeting with Spaak, 21 Nov. 1963. FO371/173347/WU1074/143(E), minute by Barnes for Hood, 'European Political Union', covering draft letter to Ramsden for meeting with Spaak, 21 Nov. 1963. FO371/173347/WU1074/143, FO to Brussels, instruction for Ramsden for his meeting with Spaak, 21 Nov. 1963. PREM11/4735, FO to Brussels, 21 Nov. 1963, 'European Political Union'.

つつある状況でスパークとしても何も発言しない訳にはいかなかった、個人的には WEU が適切な舞台であると考えているというのが彼の弁明であった⁴⁶。

スパーク発言に対して他の共同体諸国から特に支持する発言は見られなかった。むしろオランダ外相ルンスがスパークの発言はイギリスに言及しておらず賢明でないと批判していたが、ルンスとしてもスパーク発言が実際の政治連合交渉に結びつくことはないだろうとの観測であった⁴⁷。

11月21日訪仏し独仏首脳会談をおこなった際のエアハルトの表向きの発言は、政治連合は必要であるが緊急の問題ではないというものであった。しかし外務省には駐英オランダ大使館から、独仏首脳間では、エアハルトがローマでの6カ国首脳会談開催を提案し政治連合問題も協議するという可能性が検討され、エアハルトも乗り気であったとの情報がもたらされていた。会談ではドゴールがエアハルトに6カ国首脳会談開催提案を勧めたことになっていたが、6カ国首脳会談のアイデア自体はドイツ政府のものであり、エアハルトは自らイニシアチブをとることは困難であると判断し、ドゴールからの示唆を受けての提案という形態が検討された、ルンスはこの情報を受けドイツ政府に反対の姿勢を示したというのがオランダ政府からの情報であった⁴⁸。

この独仏首脳間の動きに反応したのか、11月26日バークレイと会談したスパークは再度6カ国による政治連合構想再開に強い関心を示した。ベルギーとしては現時点で政治連合構想再開の意図はないとはされたが、EEC委員会に加えて政治的な委員会が共同体には必要であるとスパークは述べていた。ドイツ、フランス、イタリア、ルクセンブルク各政府が政治連合交渉再開に関心を示しているが、WEU枠内での協議にはフランスが反対するだろうと彼は述べ、イギリスの政治連合協議への参加は現実的ではないとの認識をにじませていた。12月上旬にもスパークは政治連合構想への言及をおこなったが、その後年末にかけ彼の関心は低下していったようであった⁴⁹。

12月5日にはEEC委員会対外担当委員レイもWEU総会での演説で政治連合協議再開

⁴⁶ TNA FO371/173347/WU1074/145, Ramsden (Brussels) to FO, meeting with Spaak on 21 Nov. 1963, 22 Nov. 1963. FO371/173347/WU1074/146, Ramsden (Brussels) to FO, full account of his meeting with Spaak on 21 Nov. 1963, 23 Nov. 1963.

⁴⁷ TNA FO371/173347/WU1074/142(A), Noble (The Hague) to FO, 'Spaak on Political Union', reports conversation with Luns on Spaak's speech of 19 Nov. 1963, 22 Nov. 1963. FO371/173347/WU1074/143, Barclay (Brussels) to FO, 'Spaak's speech', conversation with Baron Robert Rothschild, Spaak's chef de cabinet at the Belgian Foreign Ministry on Spaak's speech of 19 Nov. 1963, 20 Nov. 1963.

⁴⁸ TNA PREM11/4817, Paris (Dixon) to FO, Erhard's visit to Paris, 24 Nov. 1963. FO371/173347/WU1074/151, minutes by Hood for Caccia, 'European Political Union', reports his meeting with the Netherlands Charge d'Affairs, 26 Nov. 1963.

⁴⁹ TNA FO371/173347/WU1074/156, Barclay (Brussels) to Hood, conversation with Spaak, 26 Nov. 1963. FO371/173347/WU1074/160, Barclay (Brussels) to FO, 'European Political Union', Spaak's speech in the Belgian Chamber of Deputies on political integration on 11 Dec. 1963, 12 Dec. 1963. FO371/173347/WU1074/166(A), Barclay (Brussels) to FO, 'European Political Union', 31 Dec. 1963.

の必要性を指摘し、同時にイギリスをそこに含めるのは難しいとの姿勢を示していた。まず6カ国の統合を強化しその後イギリスの参加を拡大させるべきであるというのが彼の主張であった。この発言にはオニールを通じて抗議がなされた。レイは発言は個人の資格によると弁明したが、政治連合協議にイギリスが参加することはフランスによる抵抗につながるので6カ国のみによる協議が望ましいとの立場を崩さなかった⁵⁰。

64年1月1日にはドゴールが年頭テレビ演説において独自核抑止力構築とヨーロッパ統合進展を新年の重要な目標として掲げた。「EECは真の共同体であり真にヨーロッパのものであり、工業だけでなく農業も包含し、規則に従うことのできない新加盟国を受け入れることにより解体されたり大西洋をまたぐ既存のシステムの付属物とされてはならない」とドゴールは述べ、6カ国による政治・防衛・文化・経済面でのヨーロッパの連合(Union)形成に注力するとの意向が示された。この発言が政治連合のための新たなイニシアチブ提示を暗示するものかは不明であるとディクソンは述べていた⁵¹。しかし1月7日時点で外務省西欧組織調整局(Western Organization and Coordination Department: 西欧組織計画局が改組されたもの)長バーンズ(E.J.W. Barnes)はピットブラード部会への資料として作成した文書の中で、ドゴール年頭演説は政治連合構想復活に近いことを示すとの解釈を述べていた。6カ国内で政治連合構想を再生するなら、防衛・外交・文化面で加盟国の政策を調和／調整／統一することから出発し、移行期間をへて徐々に政策相違を削減し集团的合意におき換えるであろうというのがバーンズの予想であった。外交政策調和には経済政策調和が不可欠でありイギリスを含む場合それは難しいとバーンズは述べており、共同体加盟なしでイギリスと6カ国が政治連合を形成することは困難であるとの考えを示していた。7カ国の政治協力はWEUで進める方が望ましいが、それでも6カ国が政治連合形成に向けて前進するならイギリスとしては参加を求めざるを得ないというのが彼の見解であった⁵²。この文書にコメントした外務省計画本部(長期的政策立案のための部局)局長であるパリサー(Michael Palliser, head of the Planning Staff)も、政治連合はドゴールの同意なしでは不可

⁵⁰ TNA FO371/173347/WU1074/157, O'Neil (UK delegation to the European Communities, Brussels) to FO, reports comment by Jean Rey (Belgian EEC Commissioner on External Affairs) on UK and further political union among the Six and asks for instruction, 7 Dec. 1963.

FO371/173347/WU1074/157, FO to UK delegation to Brussels (O'Neil), Rey's speech to WEU assembly on 5 Dec., 10 Dec. 1963. FO371/173347/WU1074/157(A), minute by T.A.K. Elliot for Hood, covering draft telegrams to O'Neil, 10 Dec. 1963. FO371/173347/WU1074/157, FO to UK delegation to Brussels (O'Neil), European Political Union, instruction to O'Neill for his meeting with Rey on the latter's speech to WEU assembly on 5 Dec., 10 Dec. 1963.

FO371/173347/WU1074/157(B), Brussels (O'Neil, UK delegation to the European Communities) to FO, meeting with Rey on 17 Dec. 1963, 21 Dec. 1963.

⁵¹ TNA FO371/173347/WU1074/166(B), Dixon (Paris) to FO, 'European Political Union', reports de Gaulle's remark on the subject on TV on 31 Dec. 1963, 1 Jan. 1964. PREM11/4811, Paris (Dixon) to Butler (FO), 'General de Gaulle's New Year Address', 1 Jan. 1964.

⁵² TNA FO371/177816/PLA6/2, minute by Barnes, 'European Political Union', for Marjoribanks, enclosing a note, 'European Political Union' by Western Organisation and Co-ordination Department, FO, 7 & 8 Jan. 1964.

能であるが、対米関係／大西洋関係についてドゴールとイギリスは根本的に対立しており、ドゴールの示す条件がイギリスに受け入れ可能なものである可能性は低いと認めていた。しかしドゴールと合意を形成するためではなくイギリス抜きでドゴールの望む政治連合が形成されることを阻止するためにも、政治連合の可能性は引き続き検討し、政治連合協議がおこなわれるのであれば参加すべきであるというのが彼の意見であった⁵³。

ディクソンも同時期ドゴールはイギリスの政治連合の議論への関与を望まないであろうが、6カ国だけの新組織形成は望ましくないとの姿勢を明示すべきであると述べていた⁵⁴。こうした意見に対してダグラス＝ヒュームは6カ国の政治連合についての議論にイギリスとして参加すべきと考える理由はあるだろうとは認めていたが、同時に「フランスによる新たな拒否は受け入れ難い」とも述べ、より慎重な姿勢を示していた⁵⁵。

6. 首相による対コモンウェルス関係強化の検討要請

これまで見てきたように首相ダグラス＝ヒュームは政権発足以来、対ヨーロッパ政策については基本的に外相バトラーに対応を委ね個人的にはさほどの関心を示してこなかった。対外政策全般の中でこの時期彼が個人的に関心を示した新たなイニシアチブの必要性を主張したのは、対コモンウェルス政策の分野であった。ブリュッセル交渉決裂後マクミラン政権は早々にコモンウェルスとの通商関係強化はEEC加盟の代替選択肢とはなり得ないということを確認していた。マクミラン政権末期、63年7月末から10月中旬にかけて官房長官トレンドの提言を受けてマクミランはコモンウェルス関係相サンズにコモンウェルス内協力促進策の検討を指示していたが、政権交代直前10月9日に首相宛に提出された報告書は、コモンウェルス関係強化のための劇的で短期間に成果のある対応はなく、地道な協力事業の積み重ねで長期的成果を期待するしかないと指摘するものであった。具体的にあげられた可能性は、海外でのボランティア活動、イギリス人教師・専門家の派遣、イギリス国内でのコモンウェルスについての教育、労組間の連携、コモンウェルスからの留学生受け入れ、博覧会や展覧会、スポーツ交流といったものであった⁵⁶。

この報告書は政権交代にともない宙に浮いた状態になっていた。しかし11月7日、新政権で玉璽尚書兼下院院内総務として再入閣したロイドから首相に宛てた書簡により、ダ

⁵³ TNA FO371/177816/PLA6/2, minute by Palliser for Barnes, 'European Political Union', 9 Jan. 1964.

⁵⁴ TNA PREM11/5148, Paris (Dixon) to FO, 'European Political Union', 6 Jan. 1964.

⁵⁵ TNA PREM11/5148, Wright to Henderson (FO), Douglas-Home's comment on Dixon's telegram of 6 Jan., 10 Jan. 1964.

⁵⁶ TNA PREM11/4640, Robertson to de Zulueta, 23 July 1963. PREM11/4640, de Zulueta to Robertson (Cabinet Office), 24 July 1963. PREM11/4640, de Zulueta to Macmillan, 30 July 1963, enclosing a draft letter by Robertson, 29 July 1963. PREM11/4640, Macmillan to Sandys, 30 July 1963. PREM11/4640, Huijsman to Bligh, 9 Oct. 1963, covering a report by CRO on Commonwealth co-operation submitted as a result of a request by Macmillan on 30 July 1963. PREM11/4640, report by the CRO, 'Commonwealth Links', 9 Oct. 1963.

グラス＝ヒュームの注意がこの報告書に向けられることになった。62年7月マクミラン政権蔵相を更迭され閣外に去っていたロイドは、EEC加盟交渉失敗後の対コモンウェルス政策の欠如に選挙区の保守党支持者から多くの不満の声が寄せられていると指摘し、このままでは総選挙での政権維持は困難であると首相に強く警告していた。コモンウェルス構成諸国の多様化は内部での意見対立をもたらしているがむしろ相違があるからこそ経済協力、技術支援、教育活動が必要であると彼は述べ、コモンウェルス経済発展審議会やコモンウェルス輸出審議会の設立、コモンウェルス貿易担当大臣の任命、特別な農産物価格協定締結などの積極的政策の導入が必要であると主張した。さらにロイドは上記のコモンウェルス関係省報告にも触れ、政府として「コモンウェルスの連帯強化の決意」を示すべく首相が行動することを要求した⁵⁷。

ロイドの指摘を受けたダグラス＝ヒュームは直ちにコモンウェルス関係相サンズに書簡を送り「実際ので安価なコモンウェルスへの関心を強調できる方法」を検討することを支持し、先の報告にはない新たなアイデアを要求した。11月19日サンズから検討の成果が示されたがその内容は首相を失望させる物であった。政治面でコモンウェルス内協議を拡大するイニシアチブは現時点では考えられず、経済面でもコモンウェルス貿易促進のための良案は見つからないというのがサンズの回答であった。政治問題の協議は移民政策、農業政策、ローデシア問題などについてコモンウェルス内の対立を増加させる危険の方が高く、こうした問題をコモンウェルス首脳会議で議論するならばむしろ総選挙後の方がよいであろうとされていた。10月の報告書で示された文化・教育面での協力活動以上の提案は何も示されなかった⁵⁸。

この回答にダグラス＝ヒュームは満足せず、その後文化教育交流事業に加え、対コモンウェルス貿易拡大の可能性について首相秘書官、コモンウェルス関係省、大蔵省の間で官僚／政務次官レベルでの協議が続けられた。しかしコモンウェルス特惠の拡大や新設、コモンウェルスFTA、コモンウェルスによるGATT改革提案、既存の二国間通商協定の改定などはいずれもGATTに反する、国内農業保護削減につながる、国内工業保護削減につながる、コモンウェルス側の産業保護減少につながる、アメリカの反発がある、EEC加盟という目標と合わないなどの問題があり現時点で提示できる可能性はないというのが結論であった。コモンウェルス開発基金、コモンウェルス投資保護制度、コモンウェルス経済事務局設置といった構想には一応可能性はあるとされたが、年末になっても具体的提案の形にはいたらなかった⁵⁹。

⁵⁷ TNA PREM11/4640, Lloyd to Dougals Home, 'Commonwealth policy', 7 Nov. 1963.

PREM11/4640, de Zulueta to Douglas-Home and comment by Douglas-Home, 11 Nov. 1963.

⁵⁸ TNA PREM11/4640, PM to Sandys, 9 Nov. 1963. PREM11/4640, minute by Bligh on a telephone conversation between Douglas-Home and Sandys, 12 Nov. 1963. PREM11/4640, Sandys to Douglas-Home, covering a report by CRO, 19 Nov. 1963. PREM11/4640, report by the CRO, 'Commonwealth Links', 9 Oct. 1963.

⁵⁹ TNA PREM11/4640, Bligh to Huijsman, 21 Nov. 1963. PREM11/4640, Tilney (Parliamentary

こうした事態に対して1月早々ロイドは再度首相に書簡を送りコモンウェルス関係強化の具体策を早急に用意するよう警鐘を鳴らした。1月半ばには労働党の要求によりコモンウェルス問題について議会での討論が予定されており、5月にはケネディラウンド本交渉が開始されその後は選挙綱領準備作業が必要である、この状況で政府として何らかの政策を示す必要があるとロイドは指摘していた。書簡には「何もしない政権にとどまるのは名誉あることだろうか？」と辞任を示唆する文言まであり、直ちに話し合いを持ったロイドとダグラス＝ヒュームの間で、ロイド作成草案を首相名で閣議覚書として提出することが合意された⁶⁰。

閣議覚書は提出前にバトラー、サンズ、モードリング、ヒースら関係主要閣僚にも首相から直接送付された。ダグラス＝ヒュームは「総選挙を念頭に政策を再検討しているがコモンウェルス関係が極めて脆弱であるという結論に達した」という言葉とともに提案内容の「緊急の検討」を求めている⁶¹。

1月3日付けの「コモンウェルス政策」と題する首相覚書はまず、63年11月の施政方針演説の中で政府はコモンウェルス内の関係強化のためにあらゆる措置をとり、コモンウェルス通商の維持発展の重要性を指摘したが、現時点では十分な対応がされているといい難いと認め、野党からの追及を回避するためにも新たな政策の可能性を検討することを求めている。主要な提案は三つあり、(i)加盟国の経済を分析し改善策の検討や技術支援、共通政策の可能性を検討するコモンウェルス経済発展審議会の設置可能性を検討する、(ii)UNCTAD とケネディラウンドでの対応を議論するためのコモンウェルス財政／経済閣僚会議を開催し、まずは作業部会設置を決定し常設機構への発展可能性を考える、(iii)コモンウェルス輸出審議会を設立し低下し続けているコモンウェルス全体の輸入に占めるイギリスのシェア拡大をはかるというものであった。これに加え他の可能性として文化教育面での10月のコモンウェルス関係省報告にある提案、コモンウェルス開発基金、コモンウェルス所得保障機構、対コモンウェルス投資保護なども言及されていた⁶²。

ダグラス＝ヒュームとしてもこうした提案がどれほど実現可能性があるか疑問であるとは認めていた。しかし保守党支持者の多くがこうした対応を期待しており、提案が否定されるとしたらそれは野党側によりなされるであろうから政府にとって問題はないというの

Under Secretary, CRO) to Maurice Macmillan (Economic Secretary, Treasury), 2 Dec. 1963 covering a note on a possible Commonwealth trade initiative. PREM11/4640, Huijsman to Bligh, 5 Dec. 1963.

⁶⁰ TNA PREM11/4640, Lloyd to Douglas-Home on Commonwealth policy, 1 Jan. 1964. PREM11/4640, draft cabinet paper on Commonwealth policy originally drafted by Lloyd with handwritten revisions by Douglas-Home, 3 Jan. 1964. PREM11/4640, Bligh to Douglas-Home, covering a revised draft cabinet paper on Commonwealth policy 3 Jan. 1964.

⁶¹ TNA FO371/178107/UEE1045/2/G(B), Douglas-Home to Commonwealth Secretary, 3 Jan. 1964. PREM11/4640, Douglas-Home to Sandys, 3 Jan. 1964 on Commonwealth Policy. PREM11/4640, Douglas-Home to the Lloyd, 3 Jan. 1964 on Commonwealth Policy.

⁶² TNA CAB129/116, CP(64)6, memo. by Douglas Home, 'Commonwealth Policy', 3 Jan. 1964.

が彼の論理であった。彼はまた、コモンウェルスが EEC 加盟の経済的代替物にならないことは確認済であるが、共同体加盟は想定していたより困難であり、コモンウェルス貿易で利得が得られるならそれは無駄ではないとも述べていた。少なくとも輸出拡大の努力をしていると見られる必要があるというのが彼の意見であった⁶³。

覚書が議論される前サンズからはコモンウェルス経済発展審議会構想について、コモンウェルス諸国は経済政策の決定権限を委譲することを嫌悪しており常設事務局を持つコモンウェルス機構には否定的であるとの見解が首相に送られた。ある程度実現可能性があると言われていたのはコモンウェルス開発基金構想のみであった⁶⁴。蔵相モードリングも首相宛書簡で、そもそも単一の「コモンウェルス経済」なるものが実態として存在しない以上コモンウェルス経済発展審議会構想は支持を得られないとの見解を示した。このモードリングの指摘に対してダグラス＝ヒュームは、コモンウェルス側が反発するであろうことは理解しているが「これは主に国内政治の問題である」と述べ、総選挙を視野に入れた際、何らかのコモンウェルス関係のイニシアチブが必要であるとの認識を示していた⁶⁵。

首相覚書に最も強く反対したのは商相ヒースであった。ヒースは首相覚書と同時に審議させるため 1 月 8 日付で閣議覚書を作成提出し、コモンウェルス市場に特化した輸出拡大策の追求は他のより発展可能性の高い輸出市場への発展を阻害すると批判した。コモンウェルスは自然な経済単位ではなく、その一部と的人為的通商関係強化は他の一部から反発を招くし、コモンウェルス側にもイギリス市場に特化した輸出拡大は意図されていないというのが商務省の見解であった。コモンウェルス経済発展審議会構想もコモンウェルス側に支持されることはないと言われ、ケネディラウンドについてのコモンウェルス内の姿勢も大きな相違があり、協議はむしろイギリス国内市場開放要求を強めるだけであるとされていた。現状の特恵と通常の輸出振興策との組み合わせで対コモンウェルス貿易は充分拡大可能であるというのがヒースの結論であった⁶⁶。

外務省でバトラー用に作成された首相提案についてのブリーフも極めて消極的な内容であった。首相覚書中外務省として支持可能なのは、ケネディラウンドと UNCTAD についてのコモンウェルスとの意見交換のみであり、この点ではヒースの主張に反対すべきであるとされていた。その他の対コモンウェルスイニシアチブは全て否定され、政治的に無害とも思われる文化交流面での活動拡大でさえ、外務省所管の海外との文化交流事業の予算を

⁶³ Ibid.

⁶⁴ TNA PREM11/4640, Duncan Sandys (CRO Secretary) to Douglas-Home on Sir Roy Harrod's proposal for a possible Commonwealth Economic Development Council, 7 Jan. 1964.

⁶⁵ TNA PREM11/4640, Maudling to Douglas-Home on Commonwealth Policy, 7 Jan. 1964. PREM11/4640, Bligh to Mitchell (Treasury), 9 Jan. 1964, comment by Douglas-Home on Maudling to Douglas-Home on Commonwealth Policy, 7 Jan. 1964.

⁶⁶ TNA CAB129/116, CP(64)9, memo. by Heath, 'Commonwealth Policy', 8 Jan. 1964. 覚書によれば 63 年時点でイギリスを除くコモンウェルス諸国の貿易の 4 分の 3 がイギリス以外との貿易であり 3 分の 2 がコモンウェルス外部との貿易であった。

圧迫するものであるとして、外相には閣議で反対することが求められていた。対ヨーロッパ政策との関係では、コモンウェルス政策が EEC 加盟により生じるであろうコミットメントと対立してはならないが首相提案はこの意味では問題ないだろうとされていた⁶⁷。

閣議前日官房長官トレンドが作成した首相用ブリーフでも、首相提案はヒースだけでなくモードリングも反対するであろうとされていた。とはいえコモンウェルスの将来が議会での論戦の材料となる以上政府として何らかの対応は必要であり、教育文化、情報、専門的サービス、技術発展支援などの地道で具体的な協力にしぼって少数の閣僚で短期間に対応を検討させるべきであろうと進言されていた⁶⁸。

1月17日の閣議で首相とヒースの覚書が合わせて審議された。議論の中で閣僚達からはコモンウェルス内経済協力強化を支持する声よりも、疑義を示す声が支配的であった。コモンウェルス構成国の経済的利益は必ずしも相互補完的ではないし、イギリス以外の国はもはやイギリスを主要な通商相手国と見なしていないというのが議論の大勢であった。ある程度大きなイニシアチブとして検討に値するかもしれないと認められたのはコモンウェルス開発基金の設置であったが、それについても財政的負担との兼ね合いで考慮すべきであるとされた。経済面で新たなコモンウェルス内協力のための機構創設は回避すべきとされ、UNCTAD やケネディラウンドに備えての通常のチャネルでの事前協議は認められたが、優先順位は文化的接触強化に与えるべきということで概ね合意が得られた。実際に検討すべきとされたのは、コモンウェルス教育会議、コモンウェルス青少年財団、コモンウェルスからの留学生用宿泊施設建設促進の可能性、海外ボランティア制度の拡充、ブリティッシュカウンシルの機能強化、コモンウェルス諸国大学へのイギリス人留学生増加、コモンウェルス規模の専門職団体といった可能性であり、ロイドを中心にした閣僚会議で議論するものとされた⁶⁹。

1月23日ロイド、モードリング、内相ブルック (Henry Brooke)、教育相ボイル、技術支援相カー (Sir Robert Carr) らの会談が開かれ、コモンウェルス研究所、コモンウェルス教育会議、宿泊施設、海外ボランティア制度、技術支援と援助、留学支援、教師派遣、コモンウェルス芸術祭、ブリティッシュカウンシルなどについて予算との兼ね合いで拡充を検討することが決定された。会議は再度の会合を予定していたが結局この一回しか開催されなかった⁷⁰。

1月29日大蔵省からコモンウェルス関係省に対してとりあえずコモンウェルス留学生用

⁶⁷ TNA FO371/178107/UEE1045/2/G, minute by Mason (ER department), 'Cabinet meeting of Jan. 9: Commonwealth Policy (CP(64)6)', and a brief for Butler, 8 Jan. 1964. FO371/178107/UEE1045/2/G, minute by Tickell (Planning Staff) on brief by ER department above for Butler on CP(64)6, 10 Jan. 1964.

⁶⁸ TNA PREM11/5148, brief by Trend for Douglas-Home on relations with EEC and EFTA (CP(64)15) and Commonwealth Policy (CP(64)6 and 9), 16 Jan. 1964.

⁶⁹ TNA CAB128/38/2, CM5(64)6, Commonwealth Policy, 17 Jan. 1964.

⁷⁰ TNA CAB130/196, Commonwealth Policy, GEN.834/1st meeting, 23 Jan. 1964.

宿泊施設建設の加速だけには同意することが伝えられた。2月6日の議会での党首討論で労働党党首ウィルソン（Harold Wilson）は政府はコモンウェルス貿易拡大に失敗していると批判し、緊急にコモンウェルス貿易増大のための効果的プランが必要であると主張したが、ダグラス＝ヒュームはケネディラウンド成功のためコモンウェルスとの協議をおこなうと答弁するにとどまった⁷¹。

7. 新政権下での MLF 構想への対応

ブリュッセル交渉決裂後、英米欧を含む大西洋規模の国際関係の中でイギリスの対ヨーロッパ政策とも密接に関わりを持つ重要な問題の一つに、アメリカ起源の水上艦配備ポラリスミサイルシステムを用いる NATO 多国籍核戦力（MLF）問題があった。外務省は政治的理由から MLF 参加を強く求めたが、国防省は財政的軍事的理由から MLF 参加に否定的であり、結果的にマクミラン政権下では MLF 参加へのコミットメントはおこなわないまま NATO 内に設置された作業部会に参加することのみが決定されていた。MLF 問題についてダグラス＝ヒューム政権期には実務的な NATO 作業部会レベルでの議論以上の進展は見られなかった。イギリスが判断を迫られたのは、米駆逐艦を利用した多国籍兵員運用試験への士官二名、水兵三十名による参加という64年1月の決定だけであり、これもコミットメントなしでの参加という条件を厳密に示した上でのことであった。関係国との首脳会談の際に MLF 問題が議論になることはあったが、結果的にダグラス＝ヒューム政権はコミットメントなしでの検討作業への参加という以上の態度決定を迫られることはなかった。ダグラス＝ヒューム自身は外相時代 MLF 参加を積極的に支持していたが、首相となった後はアメリカ側に対しても早期の決定を回避するよう要請していた。共同体加盟問題同様、MLF 参加問題は総選挙前に明確な判断を下すことが難しい問題だったのである。このイギリスの姿勢には12月18日のラスクとダグラス＝ヒューム、バトラーとの会談でもアメリカ側から理解が示されていた。64年2月に発表された防衛白書でも MLF 検討作業への参加はコミットメントを意味するものではないことが明示されていた⁷²。64年2月訪米時のダグラス＝ヒュームとジョンソンの会談でもイギリス側は MLF の政治的重要性は理解しているが現時点で参加への議会の同意は得られないと説明し、検討作業は時間をかけて進めることを求めている⁷³。64年7月にはイギリスは NATO 内 MLF 作業部会に対して、水上戦

⁷¹ TNA PREM11/4640, copy of a letter from John Boyd-Carpenter (Chief Secretary to the Treasury and the Paymaster General) to Marquis of Lansdowne (Minister of State, CRO), 29 Jan. 1964. PRE11/4640, note of motion by the House of Commons, 6 Feb. 1964 on Commonwealth Trade, Technical Assistance and Commonwealth Links. T312/1006, extract from the House of Commons debate, 'Commonwealth trade, technical assistance and Commonwealth links', 6 Feb. 1964.

⁷² TNA PREM11/4583, record of a conversation between Douglas-Home and Rusk at no.10, Downing Street, 18 Dec. 1963. CAB129/116, CP(64)12, note by Trend, 'MLF: experiment in mixed-manning', 9 Jan. 1964. CAB129/116, CP(64)32, memo. by Thorneycroft, 'Statement on Defence', 4 Feb. 1964. CAB128/38/2, CM10(64)5, Statement of Defence, 1964, 6 Feb. 1964.

⁷³ TNA PREM11/4794, record of talk between Douglas-Home and Johnson at the White House, 12

力による MLF 構想の議論と並行して、航空戦力と陸上戦力も含む MLF 構想を検討することを提案した。これはイギリスとして後者が望ましいとの選好を示すものではなく、むしろ決定先送りのための時間稼ぎに近い対応であった⁷⁴。

Feb. 1964.

⁷⁴ TNA CAB128/38/2, CM34(64)3, Foreign Affairs, NATO, MLF, 2 July 1964.

第2章 共同体のクリスマス前合意とより長期的な対 EEC 政策検討作業への切り替え

1. クリスマス前 CAP 合意とその影響の分析

年内に乳製品、牛肉、子牛肉、米についての農業規則合意を求めるフランスと、ケネディラウンド交渉姿勢の同時合意を求めるドイツとの対立は、12月19日開始され23日まで続いた交渉で、22日 EEC 委員会が示した案に沿って妥協に至った。主な合意内容は以下の通りであった。農業規則について閣僚理事会は主にフランスの要請を受け入れる形で、米・牛肉・子牛肉・乳製品・動物性脂肪についての規則を承認した。ドイツは70年以降も酪農家補助金給付を継続することを承認されデンマークからの牛肉輸入協定も保護されることになった。新規則はローマ条約39条の農業政策条項と110条の国際貿易障壁縮小条項の双方を考慮するものとされ、64年4月1日までに制定されることになった。これにより検討中の農業規則に関する対立は全て解消された。穀物価格については独仏の小麦価格の中間程度の共通穀物価格を64/65収穫年度から採用するというマンスホルト提案は採用はされなかったが、64年4月15日までに64/65年穀物価格を定めることが合意された。マンスホルト提案による共通穀物価格を次年度以降の目標とし、ケネディラウンド交渉時の基礎とする可能性は残された。ケネディラウンドについては、域内農家への完全な保護を交渉の基礎とすることが合意された。他国がその農業保護制度を固定し国際貿易上の価格取り決めが合意できれば、共同体は自らの農業補助金を増やさないと約束する用意があるとされた。工業製品関税については EEC 委員会にアメリカとの間で新たな間税率不一致解消法提案について交渉する権限が与えられた。新提案は高関税率と低関税率に2倍以上の格差がありそれが税率にして10%以上に達するとき不一致があると認定するものであった。これが受け入れらるるとの前提で一律50%削減を目標とすることが認められたがそれを見直す権利は留保された¹。

このクリスマス前合意がどこまで共同体の危機を解消するものであったのか、6カ国内部の関係にどのような影響を与えたのか、そして英=EEC 関係にどのような影響を及ぼすものであるのか、イギリス政府内でも直ちに分析がおこなわれた。

まず分析の基礎になったのはオニールによるクリスマス前合意の持つ意味についての評価であった。12月31日付のオニール報告は合意には二つの意味があると指摘していた。一つは合意形成はドゴールの脅しに5カ国が屈したものであり、短期的にはドゴールの政治的勝利を意味し、もう一つはドゴールに屈する形ではあっても深刻な国益対立に関わらず合意が形成されたことは共同体内の結束を強化し将来の危機の際も合意が形成される可能性は大きく高まったことを意味するというものであった。結果的に少なくとも今後数ヵ月共同体は安定し、66年までの二年間で問題となりうるのはケネディラウンドと特定多

¹ TNA FO371/177339/M10715/5, FO to certain of HM representatives, 'the EEC End of Year Marathon', 6 Jan. 1964. CAB129/116, CP(64)15, memo. by Butler, British Policy and the Brussels Agreements, 13 Jan. 1964.

数決導入だけであると予測された。それはつまり今後二年間共同体がその構造的変化に至る深刻な危機に見舞われることはなく、それをイギリスが利用することもできないということであり、現在の共同体の存続を前提に対共同体関係を構築しなければならないとオニールは指摘していた。また共同体側にとっても対英関係に起因する新たな内部の混乱を回避する傾向は強まり、英総選挙の結果がどうなるろうとも共同体側から対英関係を積極的に議論する必然性はなくなったとオニールは述べていた。クリスマス前合意内容そのものは新たな加盟への障壁を構築するものではないが、共同体が内部問題に集中し第三国の事情を考慮しない傾向は強まっていき、加盟問題が進展しないまま時間が経過することにより自動的に加盟にともなう困難は増大していくであろうというのがオニールの想定であった²。

駐独大使館からも、合意は、ドイツには共同体維持を優先し第三国に対して不都合な妥協をする用意があることを示したと指摘されていた。またクリスマス前合意でドイツが農業合意受け入れの代償としてどの程度までケネディラウンド交渉姿勢で譲歩を得たかは不明であるが、本交渉が5月に開始されてからフランスの非協力的姿勢が明らかになればその時新たな共同体の危機が生じるだろうというのが駐独大使館の分析であった。オニールの指摘と異なっていたのは、ケネディラウンドをめぐる内部対立が生じた際にイギリスがアメリカの支持を得たイニシアチブを提示すればドイツも関心を示すのではないかという指摘であった。ただしドイツに受け入れ可能なイニシアチブの性質については、ピットブロード部会が検討してきた工業製品 FTA 構想のようなものは受け入れられないだろうとされていた。イギリス発ではない、関係国の議論から生じるイニシアチブでなくてはならないというのが駐独大使館の指摘であった³。

駐ローマ大使館からはイタリアは農業問題決着に安堵しており、共同体解体のリスクを回避するためであればドゴールの脅しにも容易に屈服する傾向が示されると報告された⁴。

ベネルクス及びフランスについての分析は特になされなかったが、これらの報告から外務省欧州経済組織局長キーブル (H.B.C. Keeble, head of the European Economic Organization Department) が出した結論は、クリスマス前合意は短期的にはドゴールの政治的勝利となったというオニールの指摘を認めながらも、ドイツの姿勢はフランスが想定したより強硬でありフランスとしてもある程度の妥協は強いられたというものであった。この合意がイギリスの政策にとって持つ意味は、(a)ドゴールはなお共同体を解体することは可能であろう

² TNA T312/1009, Brussels (O'Neill, UK delegation to the European Communities) to FO, 'EEC Agricultural decisions', 31 Dec. 1963. オニールは直後に送付した EEC についての年次報告の中でも同様の指摘をおこない、1月の交渉決裂で瀕死の状態に陥った共同体精神はクリスマス前合意である程度回復し、対外関係では共同体にとって対米関係だけが真の関心事であり、対英関係は背景に追いやられたと述べていた。TNA FO371/178922/W6/3, O'Neill (UK delegation to the European Communities, Brussels) to Butler, 'European Communities: Annual Review for 1963', 2 Jan. 1964.

³ TNA FO371/177370/M1093/5, Melville (UK Embassy, Bonn) to Marjoribanks, 31 Dec. 1963.

⁴ TNA FO371/177352/M1083/2, Rome (Ward) to Butler, 'Italian View of Future Development of the European Communities', 1 Jan. 1964.

が今回の危機をへて共同体はより強固になった、(b)共同体内部の合意は独仏の対立の結果定まり外部の利益はほとんど考慮されないものになる、(c)今回の合意はケネディラウンドの成功可能性を高めるものではない、ケネディラウンドの帰趨はアメリカと共同体の間で決まる度合いが高く決定は事実上イギリスの手を離れているという点にあるとされた。この分析は欧州経済組織局担当次官補マージョリバンクスにも承認された。外務省内で合意された当面イギリスがとるべき行動は、共同体及び6カ国と可能な限り緊密な協議体制を維持し政治連合から排除されてはならないと主張し続ける、英独間の暫定的通商取り決めの可能性も含め1月15/16日のエアハルト訪英時の対応を検討する、1月23/24日のWEU閣僚会合で共同体合意の意味を探る、共同体の危機に備えたEFTAとEECによる工業製品FTA構想の検討は継続するがより長期的な対EEC政策構想の検討を進めるというものであった⁵。

大蔵省内では、クリスマス前合意の結果共同体はイギリス加盟問題により消極的になるであろうとのオニールの指摘を重視し、6カ国に対する政治的発言権を確保したいと望むなら、経済的手段でなく政治的手段で独自の政治共同体形成を目指すべきとの声もあり、提示される可能性の極めて低くなった工業製品FTA構想への関心は外務省以上に低下していった⁶。

1月末から1月10日にかけて工業製品FTA提案の詳細を検討する大蔵、外務、商務、農水食糧各省によるピットブラード部会での作業は完了し、その後2月上旬に成果をまとめた報告書の体裁が整えられたが、これは閣僚に提出されることもなく終わった。その後同部会の作業はより長期的な対EEC関係検討作業へと切り替えられていった⁷。

⁵ TNA FO371/177816/PLA6/1, minute by Keeble for Marjoribanks, 'European Economic Community', 31 Dec. 1963. FO371/177326/M1061/1, note by Marjoribanks, 'Sir W. Armstrong's Meeting: January 7', 6 Jan. 1964, enclosing FO guidance telegram to UK delegation to Brussels and the Six countries, 'WEU Ministerial Meeting'. FO371/177339/M10715/5, FO to certain of HM representatives, 'the EEC End of Year Marathon', 6 Jan. 1964.

⁶ TNA T312/1006, Widdup to Owen, 1 Jan. 1964.

⁷ TNA FO371/177371/M1093/26, minute by Thomas for Buxton, on the possibility of a European Free Trade Area, 1 Jan. 1964. T312/1008, Keeble to Pitblado, enclosing a FO memo, 'Institutions for a Free Trade Area', 1 Jan. 1964. T312/1008, a note by External Relations Division of MAFF, 'UK policy in the event of disruption of EEC, Agriculture', a paper circulated for the meeting in Pitblado's room, 3 Jan. 1964. T312/1008, Owen to Pitblado, 'Free Trade Area proposal', enclosing a draft passage prepared by Pliatzky dealing with the 'economic union' content of the free trade area proposals, 31 Dec. 1963. T312/1008, a note by BT, 'Minimum Free Trade Area Provisions', undated (early Jan. 1964). T312/1008, a note by FO, 'Institutions for a European Free Trade Area' (Revise), 8 Jan. 1964. FO371/177339/M10715/1, minute by Thomas covering a cover note on a European Free Trade Area in the event of a break up in the EEC, 8 Jan. 1964. T312/1008, a note by Treasury, 'Economic Union' (revise), as part of a paper on FTA, 9 Jan. 1964. T312/1008, a draft cover note by EEOD, FO, 'A European Free Trade Area', 10 Jan. 1964. T312/1008, a cover note by EEOD, FO, 'A European Free Trade Area' (Revise), undated, 1964. T312/1008, a note by BT, 'Minimum Free Trade Area Provisions' (revise), undated (around 8 - 10 Jan. 1964). T312/1008, a revised draft note by External Relations Division of MAFF, 'UK policy in the event of disruption of EEC, Agriculture', a paper circulated for the meeting in Pitblado's room, 10 Jan. 1964. T312/1008, a revised draft note

2. 英独首脳会談

短期的な対共同体経済イニシアチブの可能性に極めて消極的になった大蔵省とは対照的に、外務省内では1月15/16日のエアハルト訪英に絡めて英独二国間に限定した何らかの経済的協議を提案することが望ましいのではないかとの声が高まっていった。クリスマス前合意による共同体強化、英総選挙後も変化はないと予想されるドゴールの姿勢、共同市場内でのイギリスの経済的利益と共同体へのイギリスの政治的影響力を増大させることは時間とともに困難になるのではないかとの懸念、といった考慮が、エアハルト訪英時に何らかの英＝共同体暫定取り決め形成のための英独共同作業を開始するよう求めるべきではないかとの発想を導いたのである。キープル、マージョリバンクスら欧州経済組織局に起源を持つこの発想は他の関連部局にも支持され、次官キャッチャも駐独大使館及び駐ブリュッセル代表部と駐仏大使館に是非を問うことを許可した⁸。

1月3日駐独大使館、ブリュッセル駐在代表部、駐仏大使館に送られた書簡は、エアハルト訪英時に単なる友好関係誇示以上の具体的成果が必要であると述べ、英独二国間で秘密作業部会を設置し、EEC/EFTA 関係及びイギリスの EEC 加盟が不可能な間の暫定取り決めを検討する可能性への意見を求めていた。オニールはこの提案に賛成したが、実際に満足できる暫定的な経済面での取り決め形成は難しいだろうと述べ、英独二国間協議の目的は長期的なヨーロッパ統合完全参加のための計画作成を目的とすべきであるとの意見であった。ディクソンも基本的にはドイツへのアプローチに賛成したが、経済面での具体的成果は期待すべきではないという点ではオニールと同じ考えであった。それでも英独間の意見交換が恒常的なものになるのなら意義はあるというのが彼の意見であった⁹。

駐独大使館からの回答はより慎重なものであった。クリスマス前合意過程で共同体内で強硬な姿勢をとったことへの配慮から、ドイツは第三国との EEC の権限事項についての経済協議は回避したがるのではないかとされ、英独協議があるとするならドイツ側からの提

by External Relations Division of MAFF, 'UK policy in the event of disruption of EEC, Agriculture', a paper circulated for the meeting in Pitblado's room, 10 Jan. 1964. FO371/177326/M1061/11, Pitblado to Marjoribanks, 5 Feb. 1964, enclosing a note by Treasury on 'British Policy in the event of the break-up of the EEC', 5 Feb. 1964.

⁸ TNA FO371/177816/PLA6/1, minute by Keeble, 'UK/EEC Relations', 1 Jan. 1964, enclosing draft telegrams to Bonn, UK delegation to Brussels and Paris. FO371/177370/M1093/2(D), minute by Keeble for Marjoribanks, 'UK/EEC Relations', 1 Jan. 1964. FO371/177370/M1093/2(D), minute by Marjoribanks for Johnston on minute by Keeble above, 1 Jan. 1964 and minute by Johnston, 2 Jan. 1964. FO371/177370/M1093/2(D), minute by Marjoribanks for Statham, 2 Jan. 1964.

⁹ TNA FO371/177816/PLA6/1, Marjoribanks to Melville (UK Embassy, Bonn), enclosing a draft speaking note for discussion with Erhard, 3 Jan. 1964. FO371/177370/M1093/2(A), O'Neill (UK delegation to the European Communities) to Marjoribanks, 7 Jan. 1964, 'German Chancellor's visit to London', on Marjoribanks' letter to Melville of 3 Jan. above. FO371/177370/M1093/3, Dixon (Paris) to FO, message for Marjoribanks on Marjoribanks' letter to Melville of 3 Jan. 1964 on Anglo-German talks, 7 Jan. 1964.

案でなくてはならないとされた¹⁰。

外務省の発想には他の省庁からも異論が唱えられた。商務省ではヒースが、エアハルト訪問時に長期的な英＝EEC 関係について英独官僚レベル協議を打診することには反対すると姿勢を示した。そのようなアプローチが明るみにでた場合内外で誤解される危険は大きく、当面は WEU での接触を継続し二国間の動きを追求し、総選挙後まで行動は控えるべきであるとヒースは述べていた。大蔵省も協議が明るみにでた時の打撃は大きく、またドイツ側に提示できる有用な構想は現時点ではないとの理由で英独二国間協議に批判的であった。結局外務省はこれらの否定的意見を受け英独二国間協議はあきらめた¹¹。

エアハルト訪独直前になり新たな問題が発生した。1月9日ドイツ連邦議会での演説においてエアハルトは、新たな EEC 内の政治統合進展と議会機能強化による政治的統制の必要性を指摘し、この問題を話し合うため6カ国首脳会談開催という提案にドゴールはすでに同意したと公表したのである¹²。

この突然の動きをうけてイギリス側はとりあえず EEC 諸国首脳会談に招請されるのであれば参加の可能性はあるとの姿勢を示すことを決定したが、エアハルトの意図がどこまで真剣なものであり、彼の構想でイギリスがどう位置づけられているのかという点は定かではなかった。英独首脳会談直前の事前打ち合わせにおいてイギリス側はエアハルト提案について説明を求めたが明確な回答は得られなかった。エアハルトは政治連合強化を無期限に延期できないと認識しているが故今回のイニシアチブに至った、しかしまだ具体的構想はなくイギリスの参加をどうするかも検討されていない、ただし政治連合についての高レベル協議を6カ国に限定しないようには注意するというのが英独首脳会談前にドイツ側から得られた説明であった。イギリスの関与を排除しないことは明言されたが、6カ国のみでどこまで進み、どの時点でイギリスにも参加を求めるのか官僚レベルの接触で得られた情報は曖昧なものでしかなかった¹³。

¹⁰ TNA FO371/177352/M1083/5, Melville (UK Embassy, Bonn) to Marjoribanks, on Franco-German relations within the EEC, 7 Jan. 1964. FO371/177370/M1093/2(B), Tomkins (UK Embassy, Bonn) to FO, message from Melville to Marjoribanks, 8 Jan. 1964, commenting on Marjoribanks' letter to Melville of 3 Jan. 1964.

¹¹ TNA FO371/177370/M1093/12, Hughes to Marjoribanks, BT comments on FO brief for Erhard's Visit, January 15-16: UK/EEC Relations, 13 Jan. 1964. FO371/177370/M1093/12(A), Hughes to Marjoribanks, Heath's comments on FO brief for Erhard's Visit, January 15-16: UK/EEC Relations, 13 Jan. 1964. FO371/177370/M1093/12(B), Pitblado to Marjoribanks, comments on FO brief for Erhard's Visit, January 15-16: UK/EEC Relations, 14 Jan. 1964. FO371/177370/M1093/11, minute by Keeble, 'UK/EEC Relations: Chancellor Erhard's Visit', Heath's comment on FO brief on UK/EEC relations for the visit of Erhard, 13 Jan. 1964. FO371/177370/M1093/11, minute by Marjoribanks on minute by Keeble above, 14 Jan. 1964. FO371/177370/M1093/11, Brief F.1, 'Professor Erhard's Visit, January 15-16: UK/EEC Relations', talking points and background, 14 Jan. 1964.

¹² TNA PREM11/5148, extract from the Times, 10 Jan. 1964.

¹³ TNA PREM11/4817, Wright to Douglas-Home, 10 Jan. 1964. PREM11/4817, Henderson to Wright, enclosing brief for Erhard's speech in Bundestag on the Six and Political Union, 11 Jan. 1964. PREM11/4817, Wright to Douglas-Home on 'Erhard's speech about the Six and Political

1月15/16日の英独首脳会談ではヨーロッパ問題に関して、政治連合、MLF、ケネディラウンド、駐留コストの問題が議論された。

政治連合問題についてのエアハルトの説明は、経済統合のみが進展しブリュッセルの行政機構に対する政治的統制が不足することへの懸念が提案の理由であり現時点で具体案はない、イギリスの参加はドゴールが反対するので当初から関与させることは難しくまずは6カ国の協議を進めたい、ただし将来的にイギリスを排除するような形をとるつもりはないというものであった。ダグラス＝ヒュームとバトラーは、共同体への政治的統制を求めるエアハルトの動機は理解できるがより広範な政治連合も必要であり、エアハルトのイニシアチブがイギリスの関与への障害となることのないように望むとの意向を伝えた。これに対するエアハルトの回答は、イギリスが参加する前に過度に政治統合が進展する危険はない、WEUでの議論も並行して進展させるつもりであるというものであった¹⁴。

シュレーダーとバトラーによる英独外相会談ではシュレーダーから、エアハルトはスイスのような連邦制を念頭においているようだが定かではない、EECの経済的発展とケネディラウンドが優先されるべきであり政治連合はその後議論されるべきであるとの考えが示された。ドイツ政府内でも政治連合について考えは定まっておらず、イギリスとして急速な進展を警戒する必要はないだろうというのがイギリス側の得た印象であった¹⁵。

逆にドイツ側からイギリスに対し明確な姿勢表明が求められたのがMLF問題であった。エアハルト、シュレーダーともにMLFが米独二国間事業にとどまることは西側同盟と大西洋パートナーシップ強化という観点から望ましくなく、ドゴールの独自核戦略に対する有効な牽制にもなり得ないとして、イギリスのMLFへのコミットメントを強く求めた。イギリス側はMLFの軍事的価値とコストの両面で国内から支持を得ることは現状困難であり、NATO作業部会での検討作業と米艦船を用いた多国籍運用試験の結果としてMLFの有効性が明示されるまでコミットすることは難しいとの姿勢を貫いた¹⁶。

ケネディラウンドについてエアハルトは、クリスマス前合意の結果共同体交渉姿勢として一律50%関税削減というアメリカ提案を議論の基礎とすることは承認され、合意に向けての前進は可能であるとの見方を示した。しかし農業市場開放問題については、国際農産物協定や穀物価格引き下げなど共同体側が一定の譲歩をする必要があるだろうとは認め

Union', 11 Jan. 1964. PREM11/4817, Roberts (Bonn) to FO, reporting his conversation with Carstens (German State Secretary for Foreign Ministry), 13 Jan. 1964. PREM11/4817, Roberts (Bonn) to FO, reporting his conversation with Erhard, 13 Jan. 1964. PREM11/5148, W.B.J. Ledwidge (FO) to Hood, 15 Jan. 1964.

¹⁴ TNA PREM11/4817, records of meetings between Douglas-Home and Erhard at Downing Street, 15 & 16 Jan. 1964. (see also PREM11/5148 and PREM11/4735)

¹⁵ TNA PREM11/4817, summary of conversation between Butler and Schroeder at FO, 16 Jan. 1964. CAB128/38/2, CM5(64)2, FRG, 17 Jan. 1964. PREM11/4818, FO to certain of HM representatives, text of joint communiqué issued after the visit of Erhard to London, 16 Jan. 1964.

¹⁶ TNA PREM11/4817, records of meetings between Douglas-Home and Erhard at Downing Street, 15 & 16 Jan. 1964.

ていたがそれが可能であるかは明言しなかった。駐留コスト問題については厳しい外貨負担を訴えるイギリス側に対してエアハルトは交渉前進を期待するとは述べたが、英独間貿易収支はイギリス優位になりつつあり、ドイツはイギリスからの武器購入にも支出をおこなっているとも述べ、簡単に歩み寄る姿勢は示さなかった¹⁷。

会談後の共同声明には、ヨーロッパ問題について両国首脳は EEC とイギリスが WEU を通じて接触を維持することが重要であると合意したとの文言が盛り込まれていた。しかし会談は全体として英独双方が相手国への要望を述べあうにとどまるものであった。イギリスを含むヨーロッパ統合、ケネディラウンドの成功、大西洋同盟の強化という基本的目標の共有は確認されたが、その実現のための手段について完全な一致は見られず、それぞれ相手の立場に理解は示したが具体的合意や協力の進展は得られなかった¹⁸。

3. ロンドン WEU 閣僚会合

1月9日の閣議で農業政策の議論に関連して農水食糧相ソームズから共同体のクリスマス前合意が持つ意味について外務省の説明が求められた。これに答えるために13日付でバトラーにより閣議覚書が提出された。「イギリスの政策とブリュッセル合意」と題する覚書はクリスマス前合意の性質についてオニールによる評価をほぼそのまま採用していた。合意によりドイツもある程度得るところはあったが、短期的にはドゴールの政治的勝利であり、共同体の結束は強化され将来の発展可能性は高まったとされた。今後共同体は内部問題への取り組みに集中していき、イギリスが共同体との関係を強化してより大きなヨーロッパ市場を構築する機会は減少していくであろうとの予想が示されていた。それゆえ共同体合意の持つ意味は、イギリスの通商政策の上でケネディラウンド成功による世界的貿易自由化の重要性が一層増したことにあったとされていた¹⁹。

この覚書について大蔵省内では概ね妥当な分析であると評された。共同体に接近するためにイギリス、あるいはイギリス及び EFTA として提示可能な包括的イニシアチブは当面ないと認められ、共同体が経済連合を完成させる可能性は高まっただけでなく、政治連合さえイギリス抜きで発展させる危険が生じたとされていた。またそれだけに重要性の増したケネディラウンドであったが、主要な交渉当事者はアメリカと EEC であり、交渉を成功させるためにイギリスとしてとれる行動の余地も大きくはないと認識された。イギリスに可能なのはアメリカ及びドイツに対してケネディラウンド成功の重要性を指摘し続けるこ

¹⁷ Ibid.

¹⁸ TNA PREM11/4817, text of joint communiqué. PREM11/4818, FO to certain of HM representatives, text of joint communiqué issued after the visit of Erhard to London, 16 Jan. 1964. CAB128/38/2, CM5(64)2, FRG, 17 Jan. 1964.

¹⁹ TNA FO371/177370/M1093/6, minute by Johnston for Caccia, covering a draft Cabinet Paper, 'British Policy and Brussels Agreement', 9 Jan. 1964. FO371/177370/M1093/6(A), minute by Marjoribanks covering the revised draft of the Cabinet Paper, 10 Jan. 1964. CAB129/116, CP(64)15, memo. by Butler, British Policy and the Brussels Agreements, 13 Jan. 1964.

とにとどまるが、実際のところ両者の交渉姿勢の隔たりはなお大きく、50%一律関税削減という当初目標は実現困難でありおそらく30%程度にとどまるのではないかとの悲観的予測が示されていた。この状況がもたらす副次的影響として一部 EFTA 諸国が個別に共同体への接近を図る傾向が強まるとも予想され、特にオーストリアが交渉中の共同体との協力関係が今後問題になる可能性があるとは指摘されていた²⁰。

外相による閣議報告を要請したソームズ自身は、覚書提出後ダグラス＝ヒューム宛書簡で外務省の分析に概ね同意するとは述べていたが、ケネディラウンドでの農業問題の扱いについてはより積極的に共同体側に影響を及ぼすよう働きかけるべきであると主張していた。共同体内では既存の品目毎の農業補助水準を固定し共同体の農産物輸入水準が低下した場合 EEC 委員会が閣僚理事会に改善提案をすることが合意されていたが、これでは農業市場開放として充分ではないというのがソームズの指摘であった。ケネディラウンドにおけるイギリスの農業貿易に関する方針は、国内保護水準の固定と同時に国内生産水準も上限を設定し、それを超えて国内市場が成長する部分に国内国外双方平等に参入機会を与えるというものであった²¹。

閣議前トレンドが作成したバトラー覚書についての首相用ブリーフも、クリスマス前合意の結果「我々がかつて考えていた以上に共同体参加は困難になった」と外務省の分析を受け入れていたが、トレンドはケネディラウンド成功の見込みには悲観的であり、共同体との政治的関係に大きな変化がない限り現在の手詰まり状態は継続するであろうと述べていた。「次第により孤立化していく危険を甘受してこの状態にいつまでも甘んじていることは可能だろうか？」とトレンドは問いかけていたが、バトラー覚書と同時に閣議に提出されていた対コモンウェルス関係強化という首相提案についても彼は閣僚からの支持は期待できないだろうと述べていた。この外交的手詰まりの指摘にダグラス＝ヒューム自身は何もコメントを記してはいなかった²²。

外相覚書を審議した17日閣議で閣僚達から示された意見は、ケネディラウンド交渉において EFTA 諸国と協調すること、農業市場開放問題についてイギリスの姿勢を強く主張すること、ヨーロッパとの文化面での協力を強化することなどであった²³。閣議では具体的にどのようにこうした提案を行動に移すかそれ以上検討はされなかった。1月23/24日ロンドンで開催されたブリュッセル交渉決裂後二回目の WEU 閣僚会合は、そのための一つの機会を提供するはずであった。

63年10月下旬のハーグでの第一回 WEU 閣僚会合後、11月には直ちに次回会合に備

²⁰ TNA T312/1006, Pliatzky to Pitblado, 'British Policy and the Brussels Agreements', 15 Jan. 1964. T312/1006, Pitblado to Rickett, 'Relations with the EEC and EFTA', on CP(64)15 by FO, 16 Jan. 1964. T312/1006, note by Treasury as annexed to above minute by Pitblado to Rickett.

²¹ TNA PREM11/5148, Soams to Douglas-Home, 16 Jan. 1964.

²² TNA PREM11/5148, brief by Trend for Douglas-Home on relations with EEC and EFTA (CP(64)15) and Commonwealth Policy (CP(64)6 and 9), 16 Jan. 1964.

²³ TNA CAB128/38/2, CM5(64)5, EEC, 17 Jan. 1964.

えた準備作業は開始されていた。外務省では第二回会合では早期に EEC とイギリスの間の具体的協力を求めていくべきであると考えられたが、大蔵省では性急な進展を求めるのは賢明でないとの見方が示されていた²⁴。

事前準備段階では WEU 常設理事会でラテンアメリカに関する政治協力などに関し官僚レベルでの議論も持たれたが、フランス代表は非協力的姿勢を示し進展は得られなかった。1月の開催が近づくにつれフランス以外の5カ国も WEU 閣僚会合への関心を低下させていき、ブリュッセル駐在ドイツ代表部との事前協議でもそのことが認められていた²⁵。

政府内の準備過程でも、外務省が新たに示した WEU 諸国間の官民人的交流拡大という提案に対し大蔵省をはじめとする他省庁は、作業が煩雑であり人的負担が大きいと抵抗を示した。会合の議題は前回とほぼ同じ形式が踏襲され、政治協議と経済協議に各一日が振り当てられた。政治協議の議題は政治連合、東西関係、ラテンアメリカ、東南アジア（中国含む）が予定され、経済協議ではケネディラウンド、農業問題、UNCTAD、特許と工業規格についての実務協力、EFTA が議題とされた。この部分にはソームズも参加し、共同体のクリスマス前合意がケネディラウンドにどう影響するかを議論するものとされていた。EEC 委員会からもマンズホルトとレイが出席するものとされた²⁶。

また EFTA 諸国への配慮のためイギリス EFTA 駐在代表を同席させることが決定され、EFTA 諸国から事前に議題として欲しい問題を聞き取ることもおこなわれた²⁷。

²⁴ TNA T312/649, minute by Keeble, 'WEU Ministerial meeting', reports his conversation with Italian and German embassy's staff, 6 Nov. 1963.

²⁵ TNA FO371/173347/WU1074/143, FO to Brussels, instruction for Ramsden for his meeting with Spaak, 21 Nov. 1963. PREM11/4735, FO to Brussels, 21 Nov. 1963, 'WEU Permanent Council meeting'. T312/1006, Galsworthy (UK delegation to the European Communities, Brussels) to Keeble (EEOD, FO), 13 Jan. 1964.

²⁶ TNA FO371/177349/M10736/1, FO to Copenhagen, 7 Jan. 1964, 'WEU Ministerial Meeting'. CAB134/1781, EER(64)4, note by BT, WEU ministerial meeting 23 Jan. 1964, development in EFTA, 9 Jan. 1964. CAB134/1781, EER(64)5(Revise), note by BT, WEU meeting: the GATT negotiations, 9 Jan. 1964. CAB134/1781, EER(64)11, note by FO, WEU ministerial meeting: UK/EEC co-operation, 9 Jan. 1964. CAB134/1781, EER(64)1st meeting, WEU Ministerial meeting in London, 23/24 Jan. 1964, Co-operation between UK and EEC: wider exchange of visits, 13 Jan. 1964. CAB134/1781, EER(64)12, note by Treasury and FO, WEU ministerial meeting 23/24 Jan. 1964, covering brief on economic matters, 17 Jan. 1964.

²⁷ TNA FO371/177349/M10736/2(B), minute by Buxton for Marjoribanks on EER Committee meeting (January 13, 1964), item (iv)BT brief on developments in EFTA (EER(64)4), undated (early Jan. 1964). FO371/177349/M10736/1, minute by Keeble for Marjoribanks and Johnston, 'WEU meeting - EFTA Briefing', briefing arrangement for EFTA countries on the outcome of the WEU ministerial meeting in London on 23/24 Jan., covering draft telegram to EFTA posts, 6 Jan. 1964. FO371/177349/M10736/1, Keeble to Sir Edgar Cohen (UK delegation to EFTA, Geneva), asks for Cohen's attendance at the WEU Ministerial Meeting, 14 Jan. 1964. FO371/177349/M10736/1, Keeble to O'Neill (UK delegation to European Communities, Brussels), asks for Cohen's attendance at the WEU Ministerial Meeting, 16 Jan. 1964. FO371/177349/M10736/1(A), Crosthwaite (Stockholm) to FO, 14 Jan. 1964, 'WEU Ministerial Meeting'. FO371/177349/M10736/1(H), Male (Oslo) to FO, 16 Jan. 1964, 'WEU Ministerial Meeting'. FO371/177349/M10736/1(E), Grey (Berne) to FO, 17 Jan. 1964, 'WEU Ministerial Meeting'. FO371/177349/M10736/1(D), Heathcote-Smith (Copenhagen) to FO, 18 Jan. 1964, 'WEU Ministerial Meeting'. スウェーデン政府は EEC 鉄鋼関

一日目におこなわれた政治問題協議を、全般的に友好的雰囲気の中で議論はなされたと外務省は評価したが、成果は乏しかった。政治連合についてバトラーは当初からの完全参加を求める姿勢を改めて表明し、6カ国の議論がヨーロッパの政治的将来に一定の枠をはめることがあってはならないと指摘した。シュレーダーとルンスはこの指摘に賛成したが、クープはコメントしなかった。関連してルンスからWEU常設理事会でWEU諸国の政治協力を発展させる方法を検討させることが提案された。しかしこれにはクープとシュレーダーがそろって反対した。中東、東南アジア、東西関係に関しては意見交換や既存の姿勢の確認がなされただけであり、具体的合意が得られたのはラテンアメリカに対する情報・文化・技術支援分野での7カ国協力を常設理事会で検討することのみであった²⁸。

二日目の経済問題の議論について外務省は、農業政策とケネディラウンドについて活発かつ率直な意見交換がおこなわれ、立場の相違が隠されることもなかったと肯定的に評価していた。しかしここでも意味のある合意は皆無であった。6カ国側の姿勢はまずレイとマンズホルトを通じて説明された。独伊蘭外相はクリスマス前合意の結果ケネディラウンドは前進可能であり第三国の利害を尊重するとも強調したが、間税率不一致問題への共同体の姿勢には問題があるとイギリス側は指摘した。ソームズは共同体農産物市場の開放を求め、イギリスと共同体の対応の相違は好ましくないと主張したが、マンズホルトは両者の対応は相互に排他的でないと反論した。ケネディラウンドEEC委員会代表、イギリス代表、EFTA諸国代表の接触を強化するというシュレーダー提案は同意されたが、議論の結果としてイギリスと共同体側の姿勢に何ら歩み寄りは見られなかった。実務的協力という点ではWEU内の官民人的交流拡大というイギリス提案は受け入れられたが、特許協定について成果は得られなかった²⁹。

WEU閣僚会合直後デンマークを訪問したバトラーは、デンマーク政府に対して、ケネディラウンドに関してイギリスとEECの基本的相違は解消されておらずWEU閣僚会合によりEECの政策形成に影響を及ぼすことを期待するのは非現実的であると述べていた³⁰。

2月初めの段階ではなお外務省内にもWEU閣僚会合の機能強化、防衛問題も含めた政治協議拡大を強く求める声はあった。しかし経済面での成果をWEUで期待するのは困難であるという認識はすでに英独経済委員会の席で対外的にも示されていた³¹。

税引き上げがケネディラウンドに及ぼす悪影響を指摘してほしいとの要望が示され、スイス政府は特許、工業規格、ケネディラウンドについて6カ国側の協力を要請することを求めた。デンマーク政府は共同体側にリベラルな域外貿易という姿勢を守るよう要請することを求めた。他の加盟国からは特に議題の提案はなかった。

²⁸ TNA FO371/177339/M10715/5, FO to certain of HM representatives, report of the WEU Ministerial meeting: political union, 24 Jan. 1964.

²⁹ TNA FO371/177339/M10715/5, FO to certain of HM representatives, report of the WEU Ministerial meeting: Economic discussions, 25 Jan. 1964.

³⁰ TNA FO371/177339/M10715/5, minute by Buxton for Marjoribanks, 'the Secretary of States's visit to Copenhagen', 28 Jan. 1964.

³¹ TNA FO371/177370/M1093/16, minute by Barnes on Marjoribanks and Keeble above for

第三回 WEU 閣僚会合は4月ブリュッセルで開催された。総選挙前最後の WEU 閣僚会合は7月開催された。しかし議題も会談内容もルーティン化していき、WEU 閣僚会合は6カ国と閣僚レベルの接触を維持するという以上の格別の意義は期待されなくなったし、実際に持つこともなかった。省間レベルの準備作業、EER 委員会や ES(G)委員会での閣僚用ブリーフ検討、開催後の閣議報告などもおこなわれなくなった³²。

肯定的に解釈するなら、ブリュッセル交渉失敗後のイギリスと共同体の関係に一定の *modus vivendi* が成立したという見方もできるであろうし、総選挙を控えた不透明感が積極的議論を困難にしたという事情もある。確かにブリュッセル交渉後、公式の6カ国との閣僚レベル協議が存在しなかった間は WEU 閣僚会合という接触手段確立そのものが重要な対 EEC 政策上の課題となり得た。しかしそれが実現した後では、技術的実務協力すら困難であるという実情と閣僚会合という舞台の間のギャップが際立っていったというべきであろう。EEC 加盟という長期目標にどうアプローチするのか、あるいはその見直しの可能性まで含めた長期的対 EEC 関係をどうするのかという政策検討も未だ不十分な状況で、WEU 閣僚会合は重要性を失っていかざるを得なかったのである。

4. クリスマス前合意後の外務省内での議論

イギリス政府内で CAP とケネディラウンドをめぐる63年後半の共同体内対立が EEC 解体に至るほど深刻なものとする声は、ディクソンのような目立った例外はあったにせよ、絶対的には少数派であった。しかしクリスマス前合意の形で妥協が成立し、エアハルト提案の形で政治連合構想が再生するといった事態を想定する声も、また少数派であった。解体の危機に乗じた劇的なイニシアチブ提示の機会はないにせよ、内部の深刻な意見対立で停滞する共同体に対してイギリスは影響力を発揮でき、いつの時点かは定かでないにせよ、具体的イニシアチブ提示の機会も生じ得るとというのが、最大公約数的見方であったといえるだろう。しかしクリスマス前合意、エアハルト訪英、WEU 閣僚会合を通じてイギリス政府は、共同体は想定以上に堅固でありイギリスが影響力を及ぼす積極的対応の余地は極めて限られていることを思い知らされることになった。1月31日開かれたドゴールの定例記者会見は、一年前と異なり驚くべき新たな政策発表の機会とはならなかった³³。63年の危機がおさまり安定状態に至ったかのように見える共同体は、イギリス政府にとっては自らの対ヨーロッパ政策の手詰まり状態を意味するものであった。

1月から2月にかけて外務省内でおこなわれた共同体の現状と将来についての議論は、こ

Johnston, 3 Feb. 1964. T312/1006, AGEC/17/3 (Revise), Anglo-German Economic Committee: Bremen, Feb. 18/19, 1964: relations between the UK and the EEC: speaking note, 7 Feb. 1964.

³² 4月末の段階ですでに WEU 閣僚会合は期待したほどのものにはなっていないとい評価が対外的にも示されていた。TNA FO371/177327/M1062/36, minute by Buxton, on Jean Ray (EEC Commissioner)'s visit to Lord Carrington, 28 Apr. 1964, enclosing speaking notes on the Kennedy Round and WEU.

³³ TNA CAB128/38/2, CM9(64)1, Foreign Affairs, France, 4 Feb. 1964.

の手詰まり状態を確認するための一連の問いかけとそれに対する答であった。イギリス政府がまだクリスマス前合意の意味を探っていた時期に外務省欧州経済組織局で作成された文書は、61年にEEC加盟を決意した判断はなお妥当であり、共同体が経済統合を完成させ政治連合まで進展させるなら加盟の必要は一層高まるが、時間の経過とともに加盟への障害は増大するというジレンマを指摘していた。この文書で指摘された61年の加盟申請時点での主要な考慮は、(a)6カ国の統合が成功しイギリスが外部にとどまる場合の影響力低下という政治的打撃を回避し、(b)成長する巨大な市場参加による経済的利益、規模の経済、分業化、効率の向上、競争増大のメリットを享受するというものであった。EECが発展し続け政治的要素も追加されるなら、(a)は当然あてはまり、国際通商問題に関する限りアメリカがイギリスではなくEECをケネディラウンドの主要な交渉相手と見なしていることは明らかであった。(b)についてもケネディラウンドが成功しなければ、EECから排除されることによる経済的打撃は深刻なものとなり得ると考えられた。コモンウェルス貿易、国内農業、EFTAについて満足のゆく合意があれば加盟すべきであるという61年の判断は変更する必要はないし、長期的にはEEC側が加盟を拒み続けるとも考えられなかった。しかし加盟交渉が再開可能になった時点で、交渉は前回と大きく異なるものとなり、特に移行期間の終了する70年以降の加盟であれば、キャッチアップするためには特別の取り決めが必要となると考えられた。完全加盟以外の形態、例えばEEC=EFTAのFTAなどをフランスが受け入れる可能性は低く、それはイギリス自身の政治的目的としても充分ではなかった。もしEECが解体すれば広範なFTAと緩やかな政治連合の組み合わせが可能となり、イギリスの政治的経済的目的双方が満足できるであろうが、クリスマス前合意成立から見てその可能性は低いと見るべきであった。どのようなヨーロッパ統一が望まれるのか、それは大西洋パートナーシップの一翼を担うものなのか、それとも第三勢力なのかという問いへのフランスあるいはドゴールの答がかわらない限り加盟の見通しは暗い、現時点では最終的共同市場加盟に備えて「ドアを開けておく」、そして機会が生じればそれをつかむことができるよう準備しておく以外の政策は提案できないと、覚書は結ばれていた³⁴。

この覚書にコメントしたマージョリバンクスは、ドゴールが共同体解体をちらつかせてCAP合意を迫りその結果妥協が成立したという事実は、同じ手法に再度ドゴールが訴える可能性をむしろ高め、5カ国側も63年末より容易に妥協に傾くであろうと述べ、イギリス介入の余地が狭まったことを認めていた。またケネディラウンドが成功しなかったとしても、交渉過程でEEC委員会の地位は向上し、共同体のイギリスに対する関心低下は今後何年も続くのではないか、「我々がメッシナで乗り遅れ、ブリュッセルで追いつくのに失敗したバスは、地平線の彼方に消えつつある」という極めて悲観的な言葉が彼の将来の予測であった³⁵。

³⁴ TNA FO371/177370/M1093/9, note by Thomas (EEO, FO), 'Should the United Kingdom Now Join the EEC?', 9 Jan. 1964.

³⁵ TNA FO371/177328/M1063/1, minute by Marjoribanks on Thomas's minute of 9 Jan. 1964 on

1月末ブリュッセルを訪問したキーブルが、オニール及びディクソンとおこなった今後の共同体の動向とイギリスに可能な対応についての議論も悲観的な内容であった。共同体の解体や深刻な停滞の可能性に備えた検討作業は終え今後は長期的な対共同体政策の検討作業を進めると伝えた欧州経済組織局長キーブルに対し、オニール、ディクソンとも63年秋時点の持論以上の新たな提案は示せなかった。それらはEEC加盟を目標として維持しながら可能な範囲で共同体に影響力を及ぼすという当面の消極的政策への有効な代替選択肢ではないというのがキーブルの評価であった。ディクソンは共同体解体の可能性は低くなったとしてもなおドゴールが解体を求める可能性は排除できないと述べていたが、キーブルはドイツはフランスへの抵抗を貫くことはできないだろうと述べていた。オニールはフランスに主導される形でイギリスにとって不都合な方向に共同体が発展すればそのような共同体への反対を明確に示すべきであると主張していたが、キーブルは加盟を目標とする姿勢の放棄と見なされる危険があるとしてこれにも否定的であった。共同体の外部への関心は最低限にとどまり、EECとイギリスの実務的政策調整ですら極めて困難な状況では、FTAや関税同盟といった大きなイニシアチブは交渉不可能であるという認識は両大使にも共有されていた。共同体加盟の可能性が存在しないのであれば政治的手段を追求する、すなわち政治連合に対して最大限積極的姿勢を示すという対応にも障害と問題が存在していた。総選挙を控えて身動きがとれない状況でフランスが政治連合提案をおこなえばイギリスは困難な立場におかれる危険があった。また政治連合重視の姿勢はEFTA諸国から反発されるおそれもあった。こうした議論の結果として「見通しは極めて暗い」とキーブルは評価していた³⁶。

キーブルの報告に対してマージョリバンクスは政治連合への積極的参加を強く求めるコ

O'Neill's annual review, 24 Jan. 1964. FO371/177328/M1063/1, minute by Thomas on O'Neill's annual review, 9 Jan. 1964.

³⁶ TNA FO371/177370/M1093/16, minute by Keeble, 'UK/EEC Relations', report of his visit to Brussels and Paris, 10-13 Jan., 28 Jan. 1964. FO371/177370/M1093/16, minute by Keeble, 'UK Policy towards the EEC', covering a report of his meetings with the Director General for the External Relations in the EEC Commission (Herbst), the German deputy representative in Brussels (Boemcke)WEU, EFTA representatives and his talk with O'Neill and Dixon during his visit of UK delegation to EEC, Brussels and UK Embassy, Paris, 10-13 Jan., 28 Jan. 1964. 2月はじめの報告でもディクソンは、63年7月から12月のCAPをめぐるドゴールの行動は真剣に共同体解体を意図したものであったが、合意内容がフランスにとって有利なものであり受け入れを拒否できなかったとの解釈を示していた。ただし彼もクリスマス前合意の結果共同体が強化されたことは認めていた TNA FO371/177352/M1083/9, Dixon (Paris) to Butler, 'France and the EEC', 5 Feb. 1964. 外務省側の見解は、ドゴールは当面共同体との共存を受け入れたが今後も脅しによる譲歩を求める可能性は高く共同体の将来は安泰とはいえない、ただし最終的な解体は技術的にも困難であり考えにくいというものであった。TNA FO371/177352/M1083/9, minute by Thomas on Dixon's despatch above, 12 Feb. 1964. FO371/177352/M1083/9, minute by Buxton on Dixon's despatch above, 13 Feb. 1964. FO371/177352/M1083/9, minute by Marjoribanks on Dixon's despatch of 5 Feb. above, 26 Feb. 1964.

メントを付していた。しかし西欧組織調整局のバーンズは、政治連合への関与は国内世論が許容する範囲にとどまらざるを得ず、現時点でイギリス自らイニシアチブをとれる状況ではないと述べていた。仮に共同体がフランスに支配されイギリスにとって不利益なものとなっても公然と敵対すべきではないという点でもバーンズはキープルに同意していた。共同体から距離をおくことは加盟を目指してきたイギリスの政策の失敗を認めヨーロッパの分裂を容認することになるし、アメリカにも支持されないであろうと考えられた。アメリカは共同体の経済的閉鎖性は嫌悪するであろうが、それでもヨーロッパ統合の政治的意義を否定することはないというのがバーンズの意見であった。バーンズはまた対抗策として EFTA を強化することにも慎重であらねばならないと述べていた。「EFTA はそれ自体が目的ではなかった。統一ヨーロッパ市場形成への一時的手段でしかなかった」はずなのに、ブリュッセル交渉中 EFTA の存在はむしろイギリスにとっては負担であった。長期的目標として共同体加盟を目指すなら現状以上に EFTA を強固なものにすることは考えものであるという意見であった³⁷。

外務次官代理ジョンストン (Sir Charles Johnston) は政治連合に関して現時点でイギリスは効果的イニシアチブはとれないという点には同意していたが、EFTA についてはこれを可能な限り強化し、デンマークとオーストリアによる EEC との通商協力関係形成の試みに対抗すべきではないかと述べていた。しかし彼もまたこの問題をめぐって EEC との関係悪化を招くことは回避する必要があると認めていた。EFTA はやはりイギリスにとって行動の自由を増やす存在であるというよりは、行動の自由を制限する存在であった³⁸。

³⁷ TNA FO371/177370/M1093/16, minute by Marjoribanks for Johnston on minute by Keeble above, 30 Jan. 1964. FO371/177370/M1093/16, minute by Barnes on Marjoribanks and Keeble above for Johnston, 3 Feb. 1964.

³⁸ TNA FO371/177370/M1093/16, minute by Johnston for Caccia on minute by Keeble above, 4 Feb. 1964. EFTA 諸国との間では、63年9月の EFTA 閣僚理事会決定に基づき63年12月以来、ブリュッセル駐在 EFTA 諸国代表会議がオニールの司会で月一回の割合で開催されていた。TNA FO371/177339/M10715/4, O'Neill (UK dele. to European Communities, Brussels) to Sir Charles Johnston (FO), 3 Feb. 1964, enclosing the 'Record of Meeting of EFTA Ambassadors to the European Communities in Brussels on 31 January'. また2月13/14日にジュネーブで開催された EFTA 閣僚会合でオーストリア政府は EEC との通商協定合意に特に障害はないと報告し、デンマーク政府も共同体との通商上の合意を求めていることを説明していた。共同体のクリスマス前合意は、デンマークのドイツ市場への肉類輸出をある程度守るものであり、乳製品についても共同体とデンマークの間では後者の主張がある程度受け入れられていた。閣僚会合の席では、デンマーク国内には EEC でなく EFTA を選択したことへの疑問の声が再燃していると報告されていた。TNA FO371/177326/M1061/9, Record of discussion at the EFTA Ministerial Meeting on European Integration, received in archive on 20 Feb. 1964. こうしたルートで一部 EFTA 諸国への EEC 側の個別切り崩しではないかとイギリス政府が警戒するような情報がもたらされていた。3月にはデンマーク政府から、EEC 委員会は一部品目限定の通商協定ではなく包括的な通商協力関係協定を求めており EEC との協力関係形成と EFTA 加盟は両立しないとの情報 EFTA 諸国に伝えられていた。デンマーク政府は協力関係形成より EFTA を選ぶ意思をイギリス政府に示していたが、共同体市場から排除されることへの不満が国内に根強いことも指摘されていた。TNA

これら一連の覚書にコメントした次官キャッチャはその内容が、現時点でのイギリスの直面する困難を率直に説明するものであると認めていた。ただしキャッチャは、ドゴールと5カ国の間で効果的な政策の一致は困難であろうから政治連合から排除されてもイギリスの不利益は大きなものにならない、その点は多少の慰めであると楽観的とも自嘲気味ともとれる意見も付していた³⁹。

5. 英米、英加首脳会談

2月10日から13日、ダグラス＝ヒュームとバトラーはカナダ、アメリカを訪問し（前年11月のケネディ葬儀時に短い会談はあったが）新政権発足以来初めての本格的な首脳会談を米加両国首脳とそれぞれおこなった。

北米に発つ前首相に用意されたブリーフでは、対 EEC 関係で強調すべきこととして、イギリスには共同体を妨害する意図はないこと、フランスが支配する共同体は大西洋同盟にもケネディラウンドにも有害であることの二点があげられていた。より詳細な発言用ノートでは、ヨーロッパに広範な政治的経済的統一を構築しアメリカとの緊密な協力を目指すという意味で英米のヨーロッパ政策は共通であるが現在三つの障害があるとされていた。第一の障害は EEC とその他ヨーロッパ諸国の経済的分裂であり、ケネディラウンドが成功しても EEC と EFTA はそれぞれ域内関税廃止に向けて前進しているのでなお大きな関税差別が残るとされた。長期的には単一ヨーロッパ市場構築以外にこの問題の解決策はないがフランスの姿勢が変わらない限りそれは不可能であるとされていた。第二の障害とはヨーロッパ規模の政治協議機構の不在であり、6カ国は政治連合への関心を断続的に示しているが、イギリス抜きでそれが進展した場合ドゴールに支配され大西洋同盟の分裂につながる危険があるとされていた。それを回避するためにイギリスは政治連合協議に当初より参加したいと求めているのであり、6カ国の統合を妨害する意図はないと説明することが求められていた。第三の障害はドゴールのヨーロッパ像そのものであり、フランスとの協力を全く拒否する訳ではないが、ドゴールが存在する限り真の政策や目的の統一は不可能であるとアメリカ側に理解させる必要があるとされていた⁴⁰。

10日／11日おこなわれた英加首脳／外相会談では、コモンウェルス内協力、MLF、ケネディラウンド、ヨーロッパ問題などが議論された。ダグラス＝ヒュームが主に発言したのはコモンウェルス内協力と MLF についてであり前者については夏までにコモンウェルス首脳会談を開催したいとの強い意向がイギリス側から示された。カナダ側は当初あまり積極的ではなかったが最終的には7月にロンドンで開催することに同意した。10月まで

FO371/177352/M1083/15, O'Neill (UK del. to the European Communities, Brussels) to FO, 'Denmark and the EEC', 3 Mar. 1964.

³⁹ TNA FO371/177370/M1093/16(B), minute by Caccia for the Parliamentary Under-Secretary (Robert Matthew) on Keeble's report and other minutes, 5 Feb. 1964.

⁴⁰ TNA T312/1006, PM(W)(64)10, 'Washington talks: February 1964: UK relations with the EEC, brief by the FO', 3 Feb. 1964.

には総選挙は不可避であり、それ以前の開催に強くこだわったのはやはり選挙対策でコンウェルス関係の成果が必要であるとダグラス＝ヒュームが認識していたことを示すものと考えられる。MLF についてダグラス＝ヒュームは、軍事的有効性は薄いが政治的には大西洋規模の防衛を維持する上で大きな価値があると述べ、イギリス参加の可能性には触れなかったが MLF は成立すべきであるとの考えを示した。カナダ側は MLF に参加するつもりはないと断った上でドイツの核戦力保有を抑止する効果は認めたが、ソ連の反応への懸念も示しより消極的な姿勢であった。ケネディラウンドについてはバトラーから EEC 農業市場開放を共に働きかけるよう要請がなされ、カナダ側も同意した。ヨーロッパ問題についてはカナダ側から米仏、英仏間の対話の欠如は望ましくないとの意見が示された⁴¹。

12日/13日ワシントンでの英米首脳会談で、ヨーロッパとの関連で主に議論されたのはケネディラウンドであり、議論は主にバトラーと米通商代表ハーターの間でおこなわれた。記録を見る限り首相は事前にブリーフされた対ヨーロッパ政策についての発言はおこなっておらず、関連する話題として MLF についてのイギリスの姿勢を説明しただけであった。ここでも MLF の政治的価値は高く評価する姿勢が示されたが、現時点でイギリス議会から MLF 参加への同意を得ることは不可能であり、アメリカがより緩やかに MLF 構想を推進することを望むというのが首相の要請であった。ケネディラウンドについてバトラーは、フランス以外の5カ国は協力的であるが共同体の穀物価格政策はケネディラウンド成功を困難にするであろう、50%一律関税削減の原則を例外規定で損なうことは好ましくないが何らかの妥協は必要であろう、EEC 一次産品市場がどこまで開放されるか不明である、市場成長に応じて拡大部分への参入を保障するというイギリス提案に基づく解決が望ましいといった説明をおこなった。アメリカ側もこの分析にほぼ同意し、ケネディラウンドをめぐる英米間の姿勢の基本的な一致が確認された。フランスが非協力的であろうとの警戒感アメリカ側も示していたが、同時に合意形成のための柔軟な対応は必要であるとも認められ、必ずしもケネディラウンド合意は急ぐ必要はない、65年半ばまでに合意が形成されれば良いのではないかという認識で英米は一致した⁴²。

首脳会談終了後の共同声明では、英米政府は大西洋規模の枠組みで MLF を含む防衛問題を検討していること、英米首脳は国際貿易拡大のためケネディラウンド成功を期待してい

⁴¹ TNA PREM11/5152, extract from the record of a meeting between Douglas-Home and Pearson, 10 Feb. 1964. PREM11/4640, record of a meeting between Douglas-Home, Pearson and Bligh at Parliament Buildings at 10.00 a.m. on Monday, February 10, 1964. PREM11/4794, record of meeting, Douglas-Home and Pearson, 11 Feb. 1964. PREM11/5148, extract from the record of a meeting between Butler and Martin (Canadian Minister for External Affairs) in Ottawa, 11 Feb. 1964.

⁴² TNA PREM11/4794, record of talk between Douglas-Home and Johnson at the White House, 12 Feb. 1964. PREM11/4794, record of a conversation between Butler and Rusk at the White House, 12 Feb. 1964. PREM11/4794, record of a conversation between Butler and Rusk, 13 Feb. 1964. PREM11/5148, extract from the record of a conversation between Butler and Rusk at the White House, 13 Feb. 1964. PREM11/4794, record of a meeting between Douglas-Home and Johnson, 13 Feb. 1964.

ることが述べられ、「広範な大西洋パートナーシップ内でのヨーロッパ政治経済協力も依然として英米の共通の政策である」とされていた。帰国後の閣議で首相はケネディラウンドについての意見の一致を訪米の満足できる成果として報告していた。英加首脳会談、英米首脳会談双方とも深刻な意見対立は見られなかったが、具体的成果に乏しい印象は否めなかった⁴³。

訪米直後2月中旬にディクソンから届けられたドゴール外交を分析した報告は首相秘書官ライト (J. Oliver Wright) によるコメントを付して首相にも提出された。ディクソンの報告はドゴールと5カ国の亀裂を強調し、政治連合は進展せず、EECもケネディラウンドもNATOも深刻な危機には至らないが停滞するであろうという内容であった。ライトはこの状況でヨーロッパを外向きかつ大西洋指向にとどめるためにはMLFが不可欠であると首相に提言していたが、以後10月総選挙までMLF問題について閣僚レベルでイギリスの政策が進展することはなかった⁴⁴。

⁴³ TNA PREM11/4794, joint communiqué by Douglas-Home and Johnson, 13 Feb. 1964. PREM11/4794, Trend to Douglas-Home, Ottawa and Washington discussions, covering a brief on report to the Cabinet of Canada/US visit, 17 Feb. 1964. CAB128/38/2, CM12(64)1, Prime Minister's visit to Ottawa and Washington, 1964, 18 Feb. 1964.

⁴⁴ TNA PREM11/4811, Paris (Dixon) to Butler (FO), 'French Foreign Policy', 17 Feb. 1964. PREM11/4811, Oliver Wright to Douglas-Home, on Dixon's despatch about de Gaulle, 28 Feb. 1964.

第3章 ピットブラード作業部会による長期的対 EEC 政策検討作業と外務省内での対ヨーロッパ政策文書 SC(64)24 の作成

1. ピットブラード部会の再始動と外務省内での対 EEC 政策の議論

1月中旬に EEC 解体に備えた対応の検討が一段落した後ピットブラード部会はより長期的な対ヨーロッパ政策検討作業を進めることになっていたが、作業はすぐには開始されなかった。当初外務省は、共同体解体は起らず6カ国は自足的傾向を強めケネディラウンドは進展しないという前提で11月に省内で作成されていた対 EEC 政策を検討した文書に基づいてこの作業を進めるつもりであった。外務省経済顧問のケネディ (T.A. Kennedy) により作成されたこの文書は12月上旬にはピットブラード部会構成員に送付されていたが、その内容は長期的には EEC と EFTA による工業製品 FTA 構築を目指し、まずは EFTA 共通域外関税構築を求めることを提言するものであった¹。

これは EEC 解体時の対応として提案されていたものと時間的スケジュールは異なっていたが究極的に同じ方向を目指すものであり、クリスマス前合意が共同体の強化につながったという1月以降の政府内の分析とはそぐわないものとなっていた。1月末の時点で大蔵省からこの構想には疑義が示され、外務省もこれに同意した。こうして両省の間では、共同体は存続し現時点では加盟交渉再開も、FTA、関税同盟などの代替取り決めの可能性もないとの前提で長期的な対 EEC 関係を検討すべきであるとの認識が共有されるに至った。2月下旬になり、部会に参加する他の省庁も新たな形で長期的対 EEC 関係検討をおこなうことに同意し、3月以降再度バトラーから検討の指示がなされたことにより、部会の作業は本格化していった²。

3月4日バトラーと幹部官僚により長期的対 EEC 政策について議論する外務省省内会議が開催された。事前に資料として外相に提出されたのはキーブル作成の二つの文書であった。一つはフランス、イタリアのインフレ傾向がドイツ経済に及ぼす効果に共同体が対応を迫られている状況を分析し、加盟国の国内経済状況が共同体の発展を遅らせるか加速させるか定かではないが、共同市場形成の長期的影響に6カ国が直面しつつあると指摘するものであった。もう一つは CAP 進展により経済財政政策調整に加え共同体機能の融合の必要性も高まっているが、65年6月1日までに三共同体 (ECSC、EURATOM、EEC) 執行機関を融合し67年6月1日までに三共同体融合をおこなう予定が達成されるか否かは、ドゴールの対応にも依存しており不明であるとするものであった。結論として共同体の長期

¹ TNA FO371/173303/WP7/37, minute by Marjoribanks for Reilly, 'Mr. Kennedy's Paper on Future Relations with Europe', 15 Nov. 1963, covering a note by Kennedy (Economic Adviser), 'Future Relations with Europe', Nov. 1963. T312/1009, Marjoribanks to Pitblado, 6 Dec. 1963, enclosing a note by T.A. Kennedy (Economic Adviser, FO), 20 Nov. 1963, 'Future Relations with Europe'.

² TNA T312/1009, Pitblado to Owen, 28 Jan. 1964. FO371/177370/M1093/8, minute by Keeble for Marjoribanks, 'UK/EEC Relations', 17 Jan. 1964. FO371/177326/M1061/11, Marjoribanks to Pitblado, 17 Feb. 1964. T312/1008, Shannon (CRO) to Pitblado, 20 Feb. 1964.

的将来が安定しているか否かは即断できないが、共同体の政治的存在感の増大というイギリスの加盟申請を正当化した理由はなお当てはまるとされていた³。

3月4日の省内会議では上記文書二点に加え、デンマークに対して協力関係国となるべく共同体が圧力をかけている兆候があり、オーストリアが協力関係国となればこの圧力はさらに増大するであろうこと、3月9日オニールが一時帰国し長期的対 EEC 政策についての検討に参加する予定であることも報告された。この会議後バトラーは、共同体からの排除をもたらすイギリス経済への長期的影響を特に念頭におき、EEC 加盟の是非の再検討の可能性も含む将来の対 EEC 政策検討をおこなうように指示した⁴。

3月7日にはピットブラードにより具体的検討の方向を提案する文書が作成配布され、9日一時帰国したオニールも参加してピットブラード部会で検討の方向が議論された。この議論を反映して11日付で検討すべき内容、手順、省庁間分担などが定められた。また検討作業の成果の扱いについては、総選挙後に閣僚達に提出し政策検討材料とするものと予定された⁵。

合意された検討手順は以下の通りであった。まず外務省作成文書に基づいて一群の前提となる質問を検討するものとされた。検討すべき質問群は：「連合王国が EEC の外部にとど

³ TNA FO371/177352/M1083/15, minute by Keeble for Marjoribanks, 'Development of the EEC', enclosing two notes for Butler's meeting on 4 Mar. 1964. FO371/177352/M1083/15, note by Keeble, 'Inflation in the EEC', 4 Mar. 1964. FO371/177352/M1083/15, note by Keeble, 'Development of the European Communities', 4 Mar. 1964. キーブルにより作成された共同体の経済状況の分析の要旨は以下の通り：60年には共同体の工業生産は12%成長したが62年までに投資ブームは終わり始めていた。現在共同体の成長率は年率5%程度であるが製造力の限界と労働力不足が迫りつつあり賃金と価格上昇圧力が存在する。イタリアとフランスで特にインフレ傾向が強い。現在共同体の収支状況は悪化しつつある。61年には26億ドルの貿易収支黒字が63年には赤字になった。ただし資本流入はなお継続して埋め合わされている。共同体発展により加盟国はこうした状況への対応能力を制限されており主に金融財政政策でインフレ統制をしなくてはならない。独と仏伊の貿易不均衡も増大しており仏伊のインフレ傾向が独に影響することを独は懸念している。加盟国の国内経済状況が共同体の発展を遅らせるのか加速させるのかは定かでない。いずれにしても6カ国は共同市場と経済連合形成をもたらす真の影響に初めて直面しつつある。TNA FO371/177352/M1083/15(A), minute by Keeble for Johnston, lists additional points to be mentioned to Butler for his 4 Mar. 1964 meeting, 4 Mar. 1964.

⁴ TNA FO371/177352/M1083/15, O'Neill (UK del. to the European Communities, Brussels) to FO, 'Denmark and the EEC', 3 Mar. 1964. FO371/177370/M1093/23, minute by Johnston for Caccia and Butler, 12 Mar. 1964, 'Policy towards the EEC', the arrangements for carrying out the study of future policy towards the European Communities. T312/1009, Pitblado to Rickett and Armstrong, enclosing Pitblado to Johnston covering a Treasury note, 'The UK and Europe', 11 Mar. 1964.

⁵ TNA T312/1009, note by Pitblado, 'The United Kingdom and Europe', 7 Mar. 1964. T312/1009, J.L. Clark to Pitblado, 'The United Kingdom and Europe', on Pitblado's note above, 10 Mar. 1964. T312/1009, Pitblado to Rickett and Armstrong, 11 Mar. 1964. FO371/177370/M1093/22, Pitblado to Johnston, 'The UK and Europe', enclosing a note on the way his group's work should be carried out, 11 Mar. 1964. FO371/177370/M1093/25, minute by Barnes for Hood, 'UK and Europe', enclosing a draft letter to Pitblado as a reply for suggested revision of the arrangements proposed by Pitblado, 12 Mar. 1964. FO371/177370/M1093/25, Johnston to Pitblado, 12 Mar. 1964. T312/1009, Pitblado to Johnston, 13 Mar. 1964.

まることの中期的（例えば今後5年間）影響は何か、もし連合王国がEECに加盟できる条件が整った場合その結果はどうなるのか、そうすることの利益と不利益は何なのか？」であった。より具体的な質問は：(a)（ケネディラウンドへの対応を含む）共同体の内外への政策はどうなるか？(b)イギリスの加盟機会はどのような状況で訪れるか？(c)EFTAはどう発展するか？EFTA諸国は共同体加盟と共同体との協力関係形成のどちらを望ましいと判断するか？(d)地中海等その他の地域で共同体はどの程度誘引力を発揮するか？(e)イギリスの対コモンウェルス関係はどう発展するか？コモンウェルス特にアフリカ諸国にとって共同体はどれだけ魅力的な存在となるか？(f)アメリカの対EEC政策、英＝EEC関係についての政策はどう発展するか？(g)上記質問群はイギリスが加盟問題について対外的に示す姿勢によってどう影響を受けるか？であった⁶。

ついでこれら質問への回答に即して、共同体加盟の場合と非加盟の場合それぞれの経済的影響を大蔵省、商務省、農水食糧省が分担して検討するものとされた。大蔵省はイギリスの経済政策への影響を分析し、商務省は対共同体貿易及びその他の海外貿易への影響とイギリス産業への影響を分析し、農水食糧省がイギリス農業への影響を分析するものとされた。同時に共同体外部にとどまることの政治的影響の検討もおこなうこととされた⁷。

これらの作業の後交渉可能なEEC盟条件について検討し、加盟の影響、利益不利益を検討することとされていた。ここでもまず経済的影響を検討するが政治的影響の検討は切り離せないとされた。最後に共同体加盟以外の取り決め、例としてEFTAとEECの協力関係形成などの可能性を検討し、いかにして共同体の発展に影響力を行使してイギリスの政治的経済的利益を促進するかという問題も考慮するものとされた。Ibid.

外務省では直ちに欧州経済組織局と西欧組織調整局により、(a)現在の共同体の発展傾向とその政治的軍事的分野への拡大の可能性、(b)過去五年間の経験と将来の発展を念頭においた上でのイギリスに開かれた針路、(c)EECが与える影響を念頭においた上でのイギリスの対EFTA、対コモンウェルス関係の将来、(d)アメリカの対ヨーロッパ政策を分析する文書の作成が開始され3月20日ピットブラード部会に提出された。この文書はオニールにも送付され、24日の部会の議論を経て修正された後4月3日付で外務省上層部とバトラーに提出され他省庁にも配布された。また24日の会合では大蔵、商務、農水食糧各省が分担して作成するEEC加盟、非加盟それぞれの場合の経済、通商産業、農業各分野への影響を検討する文書も4月下旬までに草案を作成するものと合意された⁸。

⁶ TNA FO371/177370/M1093/22, Pitblado to Johnston, 'The UK and Europe', enclosing a note on the way his group's work should be carried out, 11 Mar. 1964.

⁷ Ibid. コモンウェルス関係省もピットブラード部会には参加していたがこの時点では特定の作業分担は与えられていなかった。

⁸ TNA FO371/177370/M1093/23, minute by Johnston for Caccia and Butler, 12 Mar. 1964, 'Policy towards the EEC', the arrangements for carrying out the study of future policy towards the European Communities. T312/1009, Pitblado to Johnston, 13 Mar. 1964. FO371/177370/M1093/25, minute by Keeble, 'Policy towards Europe', covering a draft introductory paper, 'The United Kingdom and

「連合王国とヨーロッパ」と題するこの外務省文書の構成は、前提質問として EEC 移行期間が終了する 69 年末時点を目処に、共同体の将来、EFTA の将来、イギリスと共同体の対米関係の将来、イギリスの対コモンウェルス関係の将来をまず検討し、その後イギリスに取り得る進路を検討するというものであった。

まず共同体の将来については、経済政策をめぐる内部対立はなくなりはないが全体として高水準の経済成長は期待できる、外交軍事政策での結束強化はフランスの姿勢が変わらない限り考え難い、ただしイギリスを排除しフランスの影響下にある何らかの政治的取り決めが形成される可能性は否定できないとされていた。より詳細にはまず共同体の制度的将来として、国益と超国家的要素の対立やケネディラウンドなどをめぐる共同体の危機は起きるが 69 年末までに三つの共同体は実効性のある関税同盟に統合される、域内関税は消滅し現状もしくはより低水準の対工業製品共通域外関税が採用される、大半の農業製品について CAP が採用され農業保護により共同体の自足性は高まる可能性がある、交通エネルギー政策共通化は未完成かもしれないが経済財政政策の調整度合いは相当程度高まる、特定多数決制度導入も共同体の結束を強化するだろう、他のヨーロッパ諸国の一部との間に何らかの制度的結びつきが形成されるだろう、アフリカ諸国との協力関係の範囲は拡大するが内容は若干希釈化されるだろうといった予想がされていた。共同体の経済については、63 年から 69 年も実質 GNP にして年 4.5% の成長は可能だろう、同期間アメリカは 3.75%、イギリスは 3.4%、EFTA 諸国は 3.5% 程度の成長であろう、69 年に共同体の GNP は 3500 億ドル、アメリカは 6700 億ドル、EFTA は 1900 億ドル、イギリスは 1200 億ドル程度になるだろう、EEC とアメリカの経済格差は縮まり EFTA と EEC の格差は拡大するだろうと予想された。経済面以外への発展については、69 年までに 6 カ国の外交防衛政策が調和させられるとは考えにくい、フランスと 5 カ国の根本的相違は残る、フーシェプラン的政治機構は再浮上しないだろうが共同体の上に何らかの政治的屋根が構築される可能性はありその場合フランスの影響下におかれイギリスは排除される可能性は高い、6 カ国間の軍事協力はフランスの核政策、対米政策が変化しない限り進展しないだろうと予想された。より長期的将来としては、70 年以降ドゴールは引退するだろうがフランスの政策は直ちには変わらない、ドイツのナショナリズムやイタリアの

Europe' for Pitblado's group, 19 Mar. 1964. FO371/177371/M1093/29, Keeble to Holmer (Western Department, FO), enclosing the draft FO paper, 'The United Kingdom and Europe', 20 Mar. 1964. FO371/177370/M1093/25, Keeble to O'Neill (Brussels), enclosing a draft introductory paper, 'The United Kingdom and Europe' for Pitblado's group, 20 Mar. 1964. T312/1009, Hood to Pitblado, enclosing a draft FO paper on UK policy on European integration for consideration at Pitblado's meeting on 24 March, 'The United Kingdom and Europe', 20 Mar. 1964. FO371/177370/M1093/25(B), O'Neill (UK dele. to EEC, Brussels) to Keeble on the draft FO paper, 'The United Kingdom and Europe' for Pitblado's group, 23 Mar. 1964. T312/1009, record of a meeting of Pitblado's group on 24 Mar. 1964. FO371/177371/M1093/31, minute by Keeble for Barnes, Hood and Johnston, 'Policy towards European Integration', enclosing the FO paper, 'The United Kingdom and Europe', 3 Apr. 1964. T312/1009, Marjoribanks to Pitblado, 9 Apr. 1964, enclosing a revised FO paper, 'The UK and Europe'.

共産主義といった要素も統合を妨害する可能性がある、しかし穏健な政権が続けば80年代までに共同体はより自由な経済勢力となり効果的な政治的勢力としても発展可能であろうというのが外務省の予想であった⁹。

EFTAの将来については、本来EFTAはそれ自体の意義に加えてEECとのより広範な取り決めのためのステップと考えるべきであり、66年末に工業製品自由貿易地帯として完成した後は何らかの変革が求められるというのが外務省の予想であった。スウェーデンは経済統合強化を求め、デンマークやポルトガルはイギリス農業市場への参入拡大を求め、オーストリアに至っては66年以前に脱退してEECの協力関係国になるかもしれない、デンマークへの同様の圧力も強まる、EECとの取り決めが進展しなければEFTA諸国内に失望が広がるだろうと考えられた。将来的にEFTAは、共同体からの圧力により消滅する、イギリスとコモンウェルスの農業利益の犠牲のもとにその結束を維持する、全EFTA諸国が参加可能な新たなヨーロッパ規模のイニシアチブを提示する、のいずれかの選択を迫られるかもしれないとされた¹⁰。

共同体、イギリス、アメリカの関係の将来については、ケネディラウンドなどをめぐりアメリカ=EEC間で通商上の利害対立が生じて、アメリカはヨーロッパの統合を政治的理由から支持し続け、イギリスの共同体加盟による共同体拡充と大西洋パートナーシップ充実を希望し続けるであろうと考えられた。イギリスが共同体外部にとどまれば英米関係の重要性はアメリカにとって低下するが、軍事的にはイギリスがNATO域外においても西側同盟に貢献し続けることにより英米関係は独自の重要性を持ち続けるであろうと予想された。大西洋パートナーシップの軍事的側面は特にMLF構築により追求されるであろうと考えられた¹¹。

対コモンウェルス関係の将来については、漸進的な通商関係の衰退が予想され同時に共同体と個々のコモンウェルス諸国の対立や協力関係形成など独自の関係構築が想定されていた。イギリスとして共同体とコモンウェルスの間にあって両者の仲介をするという発想は存在しなかった。今後五年間は現状の対コモンウェルス通商枠組みは維持され、イギリスとコモンウェルスの大半は相互に主要な貿易相手であり続けるだろうが、コモンウェルス側の貿易パターンは多様化しイギリスの重要性は相対的に低下するだろうと考えられた。コモンウェルスの一部または全体がイギリスを含む関税同盟や自由貿易地帯になることは非現実的であるとされた。カナダ、オーストラリア、ニュージーランドは農業輸出国であり通商上の利害からEECとの対立度を高め、イギリスの加盟に対する批判も強めるだろうと思われたが、これら諸国が日本やアジアに輸出市場を獲得できれば、そして国際農産物価格協定が形成できればその批判は回避できるだろうとされていた。アジアのコモンウェルスはEECと貿易取り決めに形成するかもしれないがこれはイギリスにとってむしろ望

⁹ TNA FO371/177371/M1093/31, 'The United Kingdom and Europe', 3 Apr. 1964.

¹⁰ Ibid.

¹¹ Ibid.

ましいことであると考えられた。アフリカのCOMMONWEALTHSが協力関係を形成する可能性はあるが、これにはフランスが反対するかもしれないとされていた¹²。

上記の想定を積み上げた上で外務省は「イギリスに開かれた針路」として以下の議論を展開していた。イギリスの対ヨーロッパ政策の政治的経済的双方の目標、すなわち大西洋の枠組み内での統一ヨーロッパへの参加と巨大な市場参入による利益の双方を完全に実現するに加盟以外に答はない。しかし現時点でそれは不可能でありいつ可能になるかも不明である。共同体に変化が生じるとしてもそれは解体や大規模な構造変化をもたらすものとは考えにくい。それでも変化が生じた時に備え加盟、部分的関税同盟、FTA 形成などの選択肢を考慮する必要はある。ただし加盟以外の対応は十分なものとはいえない。交渉決裂以来採用してきた加盟が不可能であると認めながら加盟の意思を公言し共同体との実際の協力を追求する姿勢を維持するだけでは不十分かもしれない。特に総選挙後5カ国からイギリスの対ヨーロッパ統合姿勢の再確認が求められる可能性がある。交渉決裂後一年以上経過しており対共同体政策の基礎からの再検討をおこなう時期に来ている。考慮すべきことは：(a)共同体への加盟を目標として維持すべきか、(b)加盟が目標にならないのであれば関税同盟や自由貿易地帯が目標となり得るか、(c)経済面での進展が阻害されたとして政治面でのより広範な統一を強化するために行動できるか、(d)共同体外部にあっていかにすれば最も効果的に(i)共同体が独自の行動を取る領域を制限できるか、(ii)彼らの政策に影響力を行使できるか、(iii)経済的不利益を帳消しにし排除により生じる機会を利用できるか、であった¹³。

以上は当面の検討方向を示す叩き台であり、部会検討作業の導入部として意図された文書であった。当然この後の検討作業の中で議論を経て修正が加えられていく訳であるが、64年4月時点での関係省庁官僚レベルでの最大公約数的支持を得た見解ではあった。

この文書を受け取ったバトラーは4月3日ダグラス＝ヒュームに対し、当初1月の閣議覚書に続いて4月上旬にも再度ヨーロッパ問題について覚書を提出するつもりであったが、現在官僚達にヨーロッパが二つの貿易ブロックに分裂しイギリスが共同市場から排除されることの影響について検討をおこなわせており閣議での議論は後日改めておこないたいとの書簡を送った¹⁴。しかし以下に見ていくように検討作業は予想よりも長期的なものとなり、その間に外務省内ではピットブラード部会とは独立した形で対ヨーロッパ政策を再検討するプロセスが開始された。この作業の成果とピットブラード部会報告の双方とも総選挙後の新政権への提示を目標とするものと位置づけられていき、以後ダグラス＝ヒューム政権の閣議あるいは閣僚レベルの委員会等において（ケネディラウンドやドイツ駐留コスト問題など個別の関連事案は議論されても）ヨーロッパ政策全体をあつかう議論はおこなわれることはなかった。

¹² Ibid.

¹³ Ibid.

¹⁴ TNA PREM11/5148, Butler to Douglas-Home, 'Kennedy Round', 3 Apr. 1964.

2. ケネディラウンド、政治連合構想をめぐる英独間の接触

3月に新たな長期的対 EEC 政策再検討作業が開始されてからも、日常的に共同体との関わりの中で対応を迫られる政策事項は別個に存在していた。3月にまず問題となったのが、ドイツ政府から打診があったケネディラウンド交渉において EEC/EFTA 間での共通交渉姿勢を採用すべく EFTA 事務総長フィガース (Sir Frank Figgures : 元大蔵官僚) が EEC 委員会と接触を持つという提案であった。3月4日ドイツ外務次官ラールより駐独大使ロバーツに対し、エアハルトとオランダ政府の間で合意されたものとして上記の提案が示された。ドイツ提案の意図は特にイギリスと5カ国の協力を促進することにあつたが、イギリス政府はこの提案には否定的であった。EEC 委員会は共同体構成国を代表してケネディラウンド交渉当事者となることが合意されていた存在であったが、関税同盟でない EFTA にはそもそも統一された交渉姿勢は形成不可能であり、事務局が EFTA を代表して統一見解を述べる立場にないというのがその理由であった。また特に農業貿易についての利害の相違は EFTA 諸国間で大きく、無理に統一交渉姿勢を形成しようと試みることは EFTA 内の対立を顕在化させることになるとも警戒された¹⁵。

ドイツへの回答はピットブラード部会により検討され、ジュネーブ駐在 EEC 諸国代表と EFTA 諸国代表の間で非公式協議を持つ方が望ましいという返事が送られた。ドイツ側もこれを受け入れる形で問題は決着したが、この非公式協議というイギリス提案もその効果は疑問であるという認識のもとで示されたものであった¹⁶。

この EEC/EFTA 協力提案がなされたのと同じ3月4日の会談でラールはロバーツに対し、1月のエアハルトによる6カ国首脳会談構想は、オランダ、イタリア両政府が、ドゴールに利用される危険があるとの否定的反応を示したため進展していないこと、両国ともイギリスの関与が不可欠と考えており新たなイニシアチブはイギリス総選挙を待たねばな

¹⁵ TNA FO371/177352/M1083/13, Roberts (Bonn) to FO, 'the German attitude to European political union and the development of the EEC', 4 Mar. 1964. FO371/177370/M1093/21, minute by Keeble for Marjoribanks, 'Policy towards the EEC', covering draft letter to Pitblado on Lahr (State Secretary, German Foreign Ministry)'s view of British "participation in Europe" as reported by Bonn Embassy and the merit of a visit by EFTA Secretary General (Sir Frank Figgures) to Brussels on Kennedy Round discussion, 6 Mar. 1964 and minute by Marjoribanks, 6 Mar. 1964. FO371/177370/M1093/21(A), minute by Marjoribanks, 'EFTA and EEC', reports his conversation with Con O'Neill on the possibility of a visit by EFTA Secretary General to Brussels as raised by Lahr, which O'Neill thought unrealistic and Marjoribanks concurred, 9 Mar. 1964 and minutes by Johnston, 11 Mar. 1964 and Buxton, 12 Mar. 1964. T312/1009, Hughes (BT) to Johnston, 12 Mar. 1964 on the letter above from Johnston to Pitblado. T312/1009, Nield (MAFF) to Johnston, 13 Mar. 1964 on the letter above from Johnston to Pitblado.

¹⁶ TNA FO371/177370/M1093/21(C), minute by Buxton, 'Policy towards the EEC', covering a draft telegram to Bonn, 13 Mar. 1964. FO371/177370/M1093/21(C), FO to Bonn, 'German Policy to EEC and EFTA', 13 Mar. 1964. FO371/177370/M1093/21(E), Roberts (Bonn) to FO, 'German Policy to EEC and EFTA', 18 Mar. 1964. FO371/177370/M1093/21, Keeble to Galsworthy (UK delegation to the EEC, Brussels), on Roberts to FO above, 2 Apr. 1964.

らないとの立場であったこと、エアハルトもそれを受け入れたことを伝えていた。ルールは同時に総選挙後イギリスは5カ国からの全面的な協力を期待してよいとも述べ、新政権から新たな加盟申請があれば5カ国は結束してフランスに抵抗し、イギリス加盟を求める用意があるとの姿勢を示していた¹⁷。

この報告に対して外務省ではルールの発言は総選挙後早い時期にイギリスからEEC加盟に向けての何らかのイニシアチブを期待する姿勢を示したものであり、同時にそのような積極的姿勢が示されなければ5カ国はイギリス抜きで前進する意思を示したものであろうと解釈された。ピットブラード部会は、このドイツのイギリスに対する期待を念頭に政策再検討作業を進めるべきであるというのが外務省の意見であった¹⁸。

3月12日シュレーダーとロバーツの会談でもイギリスと6カ国の関係が議論され、シュレーダーからは総選挙後にイギリスが動きを示すことを期待する姿勢が示された。シュレーダーがイニシアチブの可能性として言及したのは、欧州審議会を利用してEECとEFTAに共通の政治的屋根を構築するというものであり、政治連合構想の一変種とも解釈できるものであった。ルールの発言とは異なり新たな加盟申請の可能性は言及されていなかった。また欧州審議会を利用するという曖昧な構想についてもドゴールは反対するであろうとシュレーダー自身予想していた。それでもシュレーダーは、イギリスと5カ国が望む政策はフランスにブロックされフランスの望む政策はイギリスにブロックされるという悪循環が総選挙後断ち切られることを期待すると述べ、イギリス側が行動する必要があるとの認識を示していた。ケネディラウンドについてシュレーダーは楽観的でありイギリスのイニシアチブは政治連合に関するものとMLFに関するもの、つまり通商経済面より政治軍事面で期待されるとの姿勢であった¹⁹。

こうしたドイツ側の姿勢を受けた4月上旬段階のロバーツの報告は、ドイツはイギリス総選挙後まで政治連合について行動を控えるつもりであるが実際には経済統合に参加していないイギリスの政治連合への関与は困難であると考えている、総選挙後イギリス新政権が改めてEEC加盟の意思を強く示すならイギリスの関与困難な政治連合イニシアチブは自重するつもりであろうというものだった²⁰。

¹⁷ TNA PREM11/5148, Roberts (Bonn) to FO, 'the German attitude to European political union and the development of the EEC', 4 Mar. 1964.

¹⁸ TNA FO371/177370/M1093/21, minute by Keeble for Marjoribanks, 'Policy towards the EEC', 6 Mar. 1964 and minute by Marjoribanks, 6 Mar. 1964. FO371/177370/M1093/21, Johnston to Pitblado, enclosing Bonn telegram no. 274 of 4 Mar. from Roberts, 6 Mar. 1964.

¹⁹ TNA PREM11/5148, Roberts (Bonn) to FO, 'German policy on European Union', 12 Mar. 1964.

²⁰ TNA T312/1009, Roberts (Bonn) to Butler, 'European Political Union', 10 Apr. 1964. 5カ国の中でオランダとベルギーも、3月下旬、総選挙後イギリス政府から共同体加盟を目標として維持する意思が示されるべきであるとの考えを示していた。両国はまた何らかの加盟に至らない暫定取り決め（経済面ではEECとEFTAによる自由貿易地帯、政治面では6カ国のみの政治連合）は可能ではないかと述べていたが、新たなイニシアチブは6カ国側からのものとすべきであるとの姿勢であった。TNA FO371/177371/M1093/28, minute by Keeble for

2月末から3月下旬にかけてアメリカ政府からも、イギリスの政治連合問題への関与は進展を遅延させることになり望ましくないとの見方が示されていた。2月末アメリカのヨーロッパ諸国駐在大使と国務省官僚達の会議がパリで開催され、ヨーロッパ問題が議論されていた。議論の内容はパリ、ロンドン、ブリュッセルなど各地のアメリカ大使館スタッフとイギリス政府官僚達が接触することにより部分的にイギリス側にも伝えられた。アメリカ側の批判の理由は、イギリスが関与を求める政治連合は超国家性のないものであり統合の妨害につながるというものであった。アメリカ側が、ドゴールによるアメリカと西ヨーロッパ離間の試みに対抗するために最も効果的であると考えている MLF に対してイギリスが積極的協力の意思を示さないことへの不満も、イギリス批判の一つの理由であった²¹。

こうした批判に対して外務省としては、効果的な反論は困難であると認めざるを得なかった。イギリスが超国家的政治統合を望んでいないのは事実であり、政治連合協議への当初からの参加要求は自らに受け入れ可能な形式以外の政治連合進展を阻むためであることもまた事実であったからである。アメリカに対しては、外交軍事面を含みイギリスを意図的に排除する6カ国限定の政治連合が大西洋同盟に与える悪影響を指摘して説得するしかないというのが外務省の判断であった²²。

上記のアメリカ国務省内の議論ではフランス外交への強い批判が示され MLF によりドゴールの野望を阻止することの重要性が主張されていたが、この時期イギリス政府内ではディクソンも含めて、フランスに関して慎重なあるいは冷静な姿勢を支持する声が広がりつつあった。3月中旬の報告でディクソンは、ドゴール外交は今後もイギリスにとって不利益なものであり続けドゴールとの取引は不可能であると指摘しながらも、イギリスあるいは英米が公然とドゴールに敵意を示すのは賢明ではないと述べていた。ドゴールはその政策とはほぼ無関係に個人的レベルでフランス世論の支持を受けており、ドゴール批判はフランス世論を硬化させさらにドゴールへの支持を強める危険があるというのがディクソンの見解であった。またドイツに配慮するという点からもドゴールへの批判には慎重である必要があり、フランスへの対応に際しては英米独の合意を確保する必要があるとされていた。さらにディクソンはフランスの存在を無視し孤立に追いやることもまた、フランスからの批判の口実を与えるだけであり危険であるとも指摘していた²³。ブリュッセル交渉決裂から一年以上を経てドゴール個人への嫌悪に変化はなかったにせよ、短期的には当たらず触らずという対応以外に選択肢はないという境地にディクソンも至りつつあった。実際の

Marjoribanks, reports his conversation with the Belgian and the Dutch Embassy staff, 25 Mar. 1964.

²¹ TNA FO371/177327/M1062/18, M.D. Butler (UK Embassy, Paris) to Hugh-Jones, on the meeting of US officials in Paris, 27 Feb. 1964. FO371/177327/M1062/18, minute by Scott on the letter by M.D. Butler (Paris) of 5 Mar. about US officials' meeting in Paris, 9 Mar. 1964. FO371/177327/M1062/25, Robinson (UK del. to EEC) to Hugh-Jones, 12 Mar. 1964.

²² TNA FO371/177327/M1062/18, minute by Hugh-Jones, 13 Mar. 1964. FO371/177327/M1062/18, minute by Buxton, 20 Mar. 1964. FO371/177327/M1062/18, minute by Keeble, 23 Mar. 1964.

²³ TNA PREM11/4811, Paris (Dixon) to Butler (FO), 'Gaullism and the future of France', 14 Mar. 1964. PREM11/4811, Paris (Dixon) to Butler (FO), 'French Foreign Policy', 16 Mar. 1964.

ところこの時期すでにイギリス政府は軍上層部も含めて、フランスが仮に NATO から脱退したとしてアメリカを西欧防衛にコミットさせるという NATO の主要目的は損なわれず、残された同盟国が結束すれば充分対応可能であるという認識に到達していた。ドゴールは御し難い存在ではあり続けるだろうが、彼にできることもまた限られているという見方が広まっていたのである²⁴。

この時期首相ダグラス＝ヒュームのヨーロッパ政策への関心は依然高いとはいえないものであった（後で見るようにやはり外交面での彼の個人的関心はコモンウェルス関係に集中していた）。ただし3月下旬に秘書官ライトから示された国際情勢分析文書中、大西洋同盟を維持するためには MLF を成功させる必要がある、フランスの同盟からの離脱は大きな悪影響はないという部分には、ダグラス＝ヒューム自身の手で下線が引かれていた²⁵。4月下旬防相ソーニクロフトが総選挙後軍事面での英仏協力を拡大させるべきではないかと提言した際ダグラス＝ヒュームは、英仏協力そのものは望ましいがフランスとの軍事面での協力は困難であろうとコメントしていた。ソーニクロフトに反対し、MLF を重視し NATO を強化すべきであるとするバター／外務省の提言を首相は支持していた²⁶。4月末訪英したイタリア首相と会談した際のダグラス＝ヒュームのヨーロッパ問題についての発言はごく短いものであり、大西洋共同体の枠組内で外部に開かれた形でヨーロッパ統一は進展させねばならないという基本的姿勢を繰り返したただけであった²⁷。要するにヨーロッパ問題について首相は外務省／バターの対応に委ねることに完全に満足していたと解釈すべきであろう。ダグラス＝ヒュームが対ヨーロッパ政策に無関心であったとまではいえないが、少なくとも特別に積極的な行動が必要であると考えていなかったことは否定できない。以後総選挙まで首相が対ヨーロッパ政策、対共同体関係について直接言及することはないままであった。

3. ピットブラード部会中間報告草案の作成

叩き台となる外務省文書が4月上旬に作成されて以降、ピットブラード部会では他省庁

²⁴ 参謀長会議 (COS) は63年12月の段階で NATO からフランスが脱退した場合戦略の修正は必要であるが残りの国々によって西欧防衛は達成可能であるとの判断に達していた。TNA FO371/179016/WUN10711/3, Hood to Shuckburgh (UK delegation to NATO, Paris), 23 Mar. 1964. FO371/179016/WUN10711/4, Shuckburgh (UK delegation to NATO, Paris) to Hood, 26 Mar. 1964.

²⁵ TNA PREM11/4791, Wright to Douglas-Home, 25 Mar. 1964. PREM11/4791, memo. by Wright for Douglas-Home, 'International Affairs', 26 Mar. 1964.

²⁶ TNA FO371/179016/WUN10711/6, Thorneycroft to Douglas-Home on an article in 'The Guardian' on the future of NATO, 14 Apr. 1964. FO371/179016/WUN10711/6, Bligh to Hockaday (MOD), Douglas-Home's comment on the letter above by Thorneycroft of 14 Apr., 20 Apr. 1964. FO371/179016/WUN10711/6(B), minute by Barnes, 'Future of NATO', enclosing a draft minute from Butler to Douglas-Home to counter the argument by Thorneycroft, 21 Apr. 1964. FO371/179016/WUN10711/6(C), RAB to Douglas-Home, 'Future of NATO', 22 Apr. 1964.

²⁷ TNA PREM11/5148, extract from the record of a conversation between Douglas-Home and Moro (Italian Premier) at Downing Street, 29 Apr. 1964.

による分担部分が議論され7月上旬に中間報告草案が作成された。

4月上旬から5月半ばまでの間、大蔵省、商務省、農水食糧省がそれぞれ担当部分の草案を提示したが、この過程では農水食糧省が最も加盟にともなう問題を強く指摘する姿勢をとっていた。4月末までにまず大蔵省担当部分と商務省担当部分の文書が提出、議論、修正をおこなわれた²⁸。

大蔵省担当部分（イギリスの経済政策への影響）を検討した文書では、69年末時点で共同体は完全な関税同盟となりCAPも機能し資本労働力の移動も自由化されているであろうからこの時点で加盟するならば少なくともイギリスにとって経済政策決定の自由度は低下するであろうとされていた。しかしイギリスの経済政策全体に取っての利益不利益は明確には予想し難いと指摘されていた²⁹。

商務省担当部分（対共同体貿易及びその他の海外貿易への影響とイギリス産業への影響）では、対共同体貿易については、共同体外部にとどまっても工業製品貿易は充分に発展するだろうが加盟すればより発展は急速になる、加盟しても輸出入のバランスは大きく変化するとは考えられない、ただし加盟による貿易急増は対第三国貿易を阻害する可能性があるだろうと指摘されていた。イギリス産業への影響については、非加盟の場合産業効率化の大きな機会を失いEEC諸国企業と比較して競争は不利になるであろう、加盟の場合資本と労働力の移動により産業の中心が大陸に移動する危険もあるが大きなリスクではないとされた³⁰。

この二つの文書に対してキープルは、「外相はとりわけ、厳密に経済的な意味で共同体の外部にとどまるのが可能かを知りたがっている」が、商務省文書は共同体諸国より多少経済的繁栄が劣ることを許容するならば可能であるとの回答を支持するものであるとコメントし、個人的にもこの解釈に与すると述べていた。大蔵省文書については、中長期的な共同体の発展可能性、移行期間終了時点までには強固かつ広範な経済連合や政治連合に至る可能性があることの認識が不十分であるというのが彼のコメントであった³¹。

5月上旬には農水食糧省担当部分（イギリス農業政策への影響）の最初の草案が提出されたが、食糧農業分野に関する限り最も容易なのは加盟しないことであるとはっきり主張

²⁸ TNA FO371/177371/M1093/36, Owen to Johnston, on the meeting of Pitblado's group of 30 Apr. 1964, 27 Apr. 1964. T312/1009, Mercy to Owen, 'UK and Europe', 24 Apr. 1964.

²⁹ TNA T312/1009, Pliatzky to Owen, enclosing a first draft of Treasury contribution to the exercise on the state of the EEC in 1969 and the implications for the UK if we were to join at this stage, 'Implications for Economic Policy', 8 Apr. 1964. T312/1009, Pliatzky to Atkinson, 'The UK and Europe', 17 Apr. 1964, enclosing a revised version of 'Implications for Economic Policy'. T312/1009, note by Pliatzky, covering a Treasury note, 'The UK and Europe: Economic Policy', circulated for the meeting of Pitblado's group on 30 Apr. 1964.

³⁰ TNA T312/1009, Hughes to Pitblado, 24 Apr. 1964, enclosing a draft note by BT, 'The UK and Europe, para. 11, section (a) - Effects on UK trade and Industry' and section (c) - Trade and Commercial Arrangements with third countries'.

³¹ TNA FO371/177371/M1093/36(A), minute by Keeble for Johnston on Owen to Johnston above, 29 Apr. 1964.

されていた。近い将来加盟すれば、国内生産者にとっては農産物価格が上昇し、政府としても農業補助負担が軽減されるという表面的利益はあるが、これらの利益は短期的なものにとどまるとされた。生産量を規制しない CAP は過剰生産につながり維持困難になる可能性があるとも指摘された。仮に国内からの反対（消費者価格上昇、国際収支上の問題、補助政策変更への農民の抵抗）を乗り越えてまで加盟すべき理由があったとしても第三国の市場参入を規制するという問題は残り、この問題は 6 カ国の姿勢が大きく変化しない限り解決しないとされた。イギリスの加盟を容易にするには、6 カ国の農業セクターの政治的発言力が低下することが必要であるというのが農水食糧省の意見であった³²。

ここまでの段階で農水食糧省と外務省の加盟の是非をめぐる温度差はすでに顕著であり両者の間では論争が繰り広げられた。農水食糧省側では次官代理ビショップがピットブラードに対して、農業問題を念頭におけば現状の共同体に加盟できる可能性は極めて低く、イギリスに取って加盟可能な状態を作り出すにはケネディラウンド交渉で共同体側がより開放的な農業貿易政策をとるよう働きかける必要があると述べていた。アメリカ側に農業市場開放要求を控えさせることは共同体の内向き傾向を強化しイギリスの加盟を事実上不可能にするとビショップは主張していた³³。

これに対しては外務次官代理ジョンストンから反論が同じくピットブラードに送られた。共同体の対外貿易政策が開放的になるよう働きかけること自体は必要であるが、農業生産技術の進歩が食糧増産をもたらす第三国の共同体農業市場参入の余地が減少することはいざい回避できない、したがって共同体の農業政策を加盟の是非を決める主要な要因とすべきではないというのがジョンストンの主張であった。加盟にともない経済的利益と不利益双方が生じるのは致し方なく、ヨーロッパ産食品の消費量が増えることは他の利益に比べて不合理な代価ではないともジョンストンは主張した。さらに彼は自給自足的共同体形成を求めているのはフランスであり、このフランスの動きが支配的になることを防止するためにもイギリスは EEC に加盟する必要があると述べていた³⁴。

この論争はピットブラードにより、当面これ以上追求すべきではない、部会では可能な範囲でできるだけ客観的な分析をするにとどめるべきであると裁定されおさめられたが、以後も農水食糧省は加盟にともなう問題点を強調する傾向を維持し続けた³⁵。

5 月半ば時点でバトラーに対してピットブラード部会の作業進展状況が報告されたが、この時点では検討の成果として、共同体の発展により加盟した場合に国家レベルの行動が共同体レベルのものに置換され経済政策の立案実行の融合度が高まることがより明確になったとされていた。報告の扱いについては完成後 ES(G)委員会に提出し、その後閣僚に対し

³² TNA T312/1009, 'UK and Europe: UK Agriculture and trade in Agricultural products', note by MAFF circulated for discussion at Pitblado's meeting on 8 May 1964, 6 May 1964. T312/1009, Pliatzky to Bretherton, 7 May 1964. T312/1009, J.L. Clark to Widdup, 11 May 1964.

³³ TNA T312/1009, Bishop to Pitblado, 9 Apr. 1964, enclosing his memo., 'Thoughts on Europe'.

³⁴ TNA T312/1009, Johnston to Pitblado, 12 May 1964.

³⁵ TNA T312/1009, Pitblado to Bishop, 13 May 1964.

て個別あるいは集合的に提出する予定とされていた³⁶。

この時点で当初の検討方針で必要とされた文書類はほぼ出そろっていたが、5月下旬から6月上旬にかけて、予定になかったコモンウェルス関係省からの見解も部会に提出された。また外務省が新たに共同体の外部にとどまることの政治的帰結についての文書を提出した。さらに大蔵省経済部も加盟の長期的な経済的帰結についての文書を提出した。また本章で後述するが、外務省内では部会の作業とは別個の対ヨーロッパ政策指針文書作成作業が並行して進行しはじめた。

5月下旬にコモンウェルス関係省から提出された文書は、EEC 加盟に関する限り現時点でも問題の中心はなおイギリスとカナダ、オーストラリア、ニュージーランドの貿易関係であると述べていた。再度の加盟交渉があったとして共同体側がこれら3カ国の農業貿易上の利害に対して示す配慮は、前回交渉以来のCAP 発展のため62年までに示されてきたもの以上には大きくならないだろうと考えられた。したがってコモンウェルスとの関係に関する限り加盟にともなう政治的決断の困難さに変わりはないだろうとされていた。僅かな希望は、再度の加盟申請が世界的規模の温帯産農産物の供給不足と重なるならば共同体側が上記3カ国に許す市場参入度合いは高くなるだろうということくらいであった³⁷。

外務省の作成した共同体外部にとどまることの政治的帰結についての文書は、6月初めに提出された。全般的な結論は、非加盟の場合イギリスの世界規模での勢力、影響力、リソースは加盟した場合より不足するだろうというものであった。共同体は閉鎖的ブロックとしての傾向を強めるが、イギリスとは異なる政治勢力として同等の地位を世界的に占めるであろうとされた。共同体の対外政策調和がなされればイギリスの影響力は相対的に低下し、防衛面ではそうした可能性は低いが経済面では高いとされた。政治連合が形成されるならローマ条約対象外の問題に関してもイギリスの影響力は減少するだろうとされた。共同体とイギリス双方が参加する政治協力は可能かもしれないが、その内部で6カ国の結束は維持されると考えられた。アメリカとの関係では、イギリスと共同体の比重は同程度のものとなるだろうとされた。またイギリスがヨーロッパ統一に貢献していないとのアメリカからの批判も強まるだろうとされ、特にイギリスがMLF から距離をおき続ければなおその傾向は強まると指摘されていた。最悪の場合イギリスの独自核抑止力はアメリカの政策実現の邪魔ものと見なされる危険すらあるとされた。イギリスが自発的に加盟をあきらめる姿勢を示せばこうした批判は一層強化される危険があり、加盟が不可能でも加盟の意思を維持し、それを明示しつづけるならアメリカの対英認識の改善、英米関係の維持も期待できるとされた。EFTA については政治的影響力のチャンネルとしては期待できないが、共同体からの排除を余儀なくされる場合 EFTA の強化により将来の共同体との架け橋構築の

³⁶ TNA FO371/177371/M1093/41, minute by Keeble for Marjoribanks, 'UK policy towards the European Communities', reports progress of Pitblado's group's activities for Butler, 14 May 1964.

³⁷ TNA T312/1010, Shannon to J.L. Clark, note by CRO, 'Britain and Europe: Commonwealth Political Implications of Britain joining the EEC', 26 May 1964.

可能性を期待できるかもしれないとされたが、それも最終的解決にはならないとされた。防衛面ではヨーロッパ限定のシステムは NATO の代替にならず、共同体に加盟することによってそうしたシステム構築をより確実に防止できるとされた。MLF は独伊の核に関する関心と資源を吸収し共同体が核戦力面に拡大することを防止する効果、共同体内の大西洋指向の加盟国を英米との政治的軍事的協力に結びつける効果の二点で重要であるとされていた³⁸。

6月上旬提出された大蔵省経済部作成の「EEC 加盟の経済的帰結」と題する文書は、EEC 加盟によるイギリス産業と消費者への利益は効率化、選択の拡大などであり、定量化は困難であるが長期的には相当な利益となることは間違いないと述べていた。貿易相手が域内優先になることは、域外のより効率的な商品の扱いが減少するという不利益をもたらすかもしれないが、貿易迂回効果と貿易創出効果であれば後者の方が大であろうとされていた。食品価格の上昇は短期的には生活コストと賃金水準を高めイギリスの貿易収支に害をもたらすであろうが、長期的な産業効率化と選択の自由拡大による利益の方が上回るであろうと考えられた³⁹。

外務省内での独立した対ヨーロッパ政策指針文書作成作業は、キーブルにより作成された覚書をきっかけとしたものであった。5月12日省内に回覧され6月1日付で大蔵省にも送付されたこの文書は、キーブル自身が EEC 加盟を長期的目標とすべきかについて疑念を抱き根底から再検討するために作成したものであった。その結論は加盟を支持する政治的理由は充分強固なものである、ただし経済的利益については不明確な点が多いという、ほぼこれまで通りのものであった⁴⁰。

6月中旬には大蔵省と外務省の間で最終報告提出までのスケジュールが検討され、この時点では、ピットブラード部会報告全体のカバー文書は外務省文書に基づき大蔵省が起草する、完成後報告書は外相と他のヨーロッパ政策に関係する閣僚に提出する、初秋には新政権のためにこれまでの対 EEC 政策について事実関係をまとめた文書と対ヨーロッパ政策声明用資料をピットブラード報告を素材として作成する、キーブル作成文書の外務省運営委員会（SC 委員会）での検討も別途進め各在外公館からも意見を求める、という手順が合意されていた⁴¹。

6月中旬から下旬には部会の議論をもとにすでに提出されていた各省担当文書の改訂作業が進められ、農水食糧省文書、商務省文書などが改訂された。

³⁸ TNA T312/1010, note by FO, 'Political Implications of the UK remaining outside the Community', 4 June 1964. T312/1010, Hood to Pitblado, 5 June 1964, covering a FO note above.

³⁹ TNA T312/1010, paper prepared by the Economic Section of the Treasury for Pitblado's group, 'Economic Consequences of Joining the EEC', (1st draft) 10 June 1964.

⁴⁰ TNA FO371/177371/M1093/43, Keeble to Owen, 5 June 1964, enclosing a note by Keeble of 1 June 1964. FO371/177371/M1093/43, note by Keeble, 'the United Kingdom and Europe', 12 May 1964.

⁴¹ TNA T312/1010, Pliatzky to Owen, 1 June 1964. FO371/177371/M1093/52, minute by Keeble for Marjoribanks, 'Policy towards the EEC', reports his talk with Owen on 11 June, 12 June 1964.

6月半ば提出された農水食糧省作成文書改訂版は、加盟にともなう問題として指摘された第三国のイギリス農業市場参入への制限について、第三国が報復措置をとる可能性を付加し、CAP 自体が共同体諸国の自国市場保護のために機能不全になる可能性も新たに付記していた。当初草案よりむしろ加盟にともなう問題を強調するものであった⁴²。

同時期に提出された商務省作成文書の改訂版も、加盟にともなう貿易構造の変動をより強調する方向での改訂であった。域内貿易増大は域外国との貿易を犠牲にし、最も顕著な影響は温帯産農産物貿易にあらわれるであろうとされていた。また対コモンウェルス特惠喪失が大きなインパクトであることもより強調された⁴³。

6月中旬には中間報告アウトラインが大蔵省内で作成され、ほぼ同時に早期の閣議への提出の可能性も一時検討された。6月中旬の閣議で一部閣僚からバトラーに対して閣議での検討用にイギリスの対ヨーロッパ政策について文書を回覧する要請が示された（これは予定された議事とは無関係になされた要請であり閣議議事録に記載されていない）。しかしバトラーは現時点で閣議に文書を提出すべきではないと判断し、ピットブラード部会の最終報告完成後に閣議への提出の可否は再度検討するものとされた⁴⁴。

この時期ピットブラード部会では加盟にともなう国家主権への影響という問題が外務省と農水食糧省の間で再度の意見対立の材料となっていた。外務省側は加盟により部分的に「主権が共有される」(pooling of sovereignty) ことはあっても共同体への主権譲渡はない、国際的協力はすべからず参加国の自律性への一定の制約をとらざるを得ないものであり EEC もその点で大差はないと主張したが、農水食糧省はこれに異論を唱えた。国際的協力といっても例えば GATT と EEC では制約の規模が違い両者を同列視することは暴論である、また主権は本来的に共有不可能であるからこそ主権であるというのが農水食糧省側の主張であった。結局「主権の共有」ではなく「権威の共有」(pooling of authority) という表現を用いることで両者の妥協が成立した（下記中間報告草案にはこの合意が間に合わず主権の共有という表現が用いられた）⁴⁵。

7月8日付でピットブラード部会に配布された中間報告草案は、4月の「連合王国とヨーロッパ」及び6月の「連合王国が共同体外部にとどまる場合の政治的帰結」の二つの外務省文書を織り交ぜて大蔵省が作成した主文に、各省が個別に検討した文書を付属文書と

⁴² TNA T312/1010, memo. by MAFF, 'UK and Europe: UK Agriculture and Trade in Agricultural Products' (revise), 15 June 1964.

⁴³ TNA T312/1010, note by BT, 'The UK and Europe: Section (c): Trade and Commercial Arrangements with Third Countries' (1st revise) and 'The UK and Europe: Section (a) - Effects on UK Trade and Industry' (1st revise), undated (mid June 1964).

⁴⁴ TNA T312/1010, Owen to Pitblado, enclosing the 1st draft outline of a covering paper, 'UK and Europe: Draft synopsis of a Report to Ministers', 17 June 1964. T312/1010, revised outline of a covering paper drafted by Treasury, 24 June 1964. T312/1010, McIndoe to Bridges, 18 June 1964. T312/1010, Bridges to McIndoe, 19 June 1964. T312/1010, Pitblado to Armstrong, 19 June 1964.

⁴⁵ TNA T312/1010, Keeble to Owen, enclosing a FO note on Sovereignty aspects of UK joining the EEC, 23 June 1964. T312/1010, Kelsey to Keeble, 8 July 1964. T312/1010, Thomas to Kelsey, 17 July 1964.

して添付するものであった。当初中間報告は7月24日までに完成させ各省次官または閣僚に提出その後10月に最終報告を完成させると予定されていた。また性質として中間報告は勧告や政策の採用を進言するものではないとされていた⁴⁶。

中間報告草案は、まず共同体の将来について述べているが、その内容は4月の外務省文書をほぼそのまま採用するものであった。フランスと5カ国の思惑の違いや内部対立はあるが構成国は共同体維持発展に利害を見いだしており、解体や機能低下につながる大規模な構造変化は訪れないとされていた。以下文書は各省が分担作成した報告から総合的結論を述べるという体裁をとっており、まず「三つの全般的指摘」があげられていた。第一に共同体は「事実」であり統合に向けて発展する、内部対立がイギリスにイニシアチブを取る機会を与える可能性は否定できないがそれを前提に政策立案はできない、イギリスから共同体の大きな改変を働きかける行動はとれないとされた。第二に共同体の政治的要素は充実していく、イギリスは共同体の政治的発展に参加したいと希望を述べることはできても実際の参加は期待できない、軍事面ではNATOないし6カ国とイギリスが完全なメンバーとして参加する組織を活用し共同体限定の枠組みで防衛問題が議論されないようにすることが必要であるとされた。第三に共同体加盟に際してローマ条約完全受諾以外の基盤があると考えるべきではない、共同体内部の合意にイギリスの利害を考慮した修正を加えることは期待すべきではない、現在共同体内ではイギリスの加盟に大きな優先順位は与えられていない、イギリスの加盟が共同体から見て望ましいだけでなく不可欠であると考えられる時でなければ加盟の機会は再浮上しないとされた⁴⁷。

ついで「加盟の得失」が検討されその結論は、これまでの検討と同じ議論すなわち政治的見地からは加盟による利益は不利益を上回るが、経済的見地からは加盟非加盟の甲乙は付け難いとの議論が支持されたというものであった。経済的見地からは加盟の利益は主に市場拡大にともなうものであり、適切な国内政策と組み合わせればイギリスを強化するとされた。加盟にともなう調整が痛みを伴うことも事実であり、特に農業と対コモンウェルス貿易は短期的には生活コスト上昇と国際収支上の不利益をもたらすであろうと認められた。しかしこれらは解決不可能ではなく加盟を否定する論拠とはなり得ないとされた。また加盟により受け入れ不可能な経済的主権の喪失が生じるわけではない、「主権は喪失されるのではなく共有される」とされた。加盟しなかった場合の利益は、経済政策修正にともなう問題の不在、内外での政策決定の自由度の高さといったものであった。加盟しなくとも対共同体貿易が破滅的に縮小することはないし、経済的必要に迫られて加盟せざるを得なくなるという事態に至ることはないともされていた。ただし共同体とイギリス、アメリカ、EFTAの経済成長の見通し推定は4月の外務省文書と同じものであり、共同体外部に

⁴⁶ TNA T312/1010, note by Pitblado covering the draft interim report, 'The United Kingdom and Europe', 8 July 1964. FO371/177372/M1093/65, the draft interim report on 'The UK and Europe', 8 July 1964.

⁴⁷ Ibid.

あってイギリス経済の存在感は低下していくことは強調されていた⁴⁸。

非経済的見地からの加盟非加盟の得失についての議論は4月の外務省文書を援用しながら、共同体外部にあるよりも内部にあって影響力を発揮する方がイギリスにとって政治的利益は大きいとするものであった。イギリスが加盟しない場合共同体がイギリスに不都合な政治軍事政策を発展させる可能性は否定できず、第三勢力的要素構築の可能性すらあるとされた。それを防ぐには加盟すべきであり、同時にノルウェー、デンマーク、アイルランドなどの加盟も大西洋的要素を強化するのに役立つとされた。イギリスが加盟しない共同体が仮にイギリスにとって望ましい方向に発展したとしても、イギリス自体は周辺的存在になるとも警告されていた。加盟しなかった場合の EFTA や英米関係存在価値低下という点でも4月の文書と同じ想定がくりかえされていた。共同体外部での EFTA の永続は期待できないとされた。オーストリアは脱退するかもしれない、スウェーデンなどは経済統合強化を求めるだろう、デンマークやポルトガルは英農業市場への参入拡大を求めるだろうと考えられた。アメリカは政治的理由から共同体を支持し続け英米関係の重要性は低下する、NATO 域外での英米の防衛上の関係は重要度を維持できるだろうが、それもまたイギリスに防衛負担を負う経済力があるか否かに依存するとされていた。イギリスがとるべき対応は、真剣な統合参加の意思を明示することであり、そうしなければアメリカや EFTA との協力も長期的には期待できなくなるというのが中間報告草案の指摘であった⁴⁹。

対コモンウェルス貿易の将来、加盟にともなう特にカナダ、オーストラリア、ニュージーランドに関する問題については4月の外務省文書で示された検討がそのまま援用されていたが、新たに、共同体に加盟してもコモンウェルスの途上国を支援することは期待しにくい、外部にとどまった方が輸入国として効果的に途上国を支援できるかもしれないという議論が追加されていた。全体的にコモンウェルス諸国は加盟によるイギリスの勢力と影響力の強化よりも現在のイギリスとの政治的経済的リンクを重視していると主張され、この観点からは加盟は問題を持つとされていた⁵⁰。

以上は1969年末までを念頭においた考察であったが、最後に加盟のより長期的な影響も検討され、利益不利益の双方があるが全体として利益は不利益を上回るであろうとされていた。長期的影響を考察するにあたっては当然より不確実性が増す訳であり、加盟した場合にイギリスと他の加盟国を別々の存在として扱うことが困難になるとも認められていた。とはいえこれまでのところ共同体の一部加盟国が特別大きな損失を被ってはいないこと、ローマ条約には域内不均衡是正措置が組み込まれているがそれはまだほとんど発動されていないことなどを理由に不利益は小さなものになるだろうとされていた。共同体内部の利害調整は困難なプロセスであり加盟すればイギリスもある程度の期間より内向きにならねばならないかもしれないというのが、長期的な不利益の予想であった。しかし当初

⁴⁸ Ibid.

⁴⁹ Ibid.

⁵⁰ Ibid.

より加盟していればすでに長期的な利益はもたらされていたはずであるとも中間報告草案は議論していた。「共同体に加盟していれば、我々の世界的勢力としての地位の縮小に合わせたある程度成功はしてきたが長くそして厄介な帝国からコモンウェルスへの転換の時期はすでに終わっていたであろう」とされていた。楽観的に見れば加盟によりイギリスの地位は強化され残された世界規模の責務を果たすことがより容易になっていたであろうし、悲観的に見てもイギリスの世界的地位を現在の力と資源と責務に適したものに調整することができていたであろうという主張であった。また長期的に見るならば加盟しないことはより選択肢となりにくいとも指摘されていた。「コモンウェルスとのリンクを維持し可能なら拡大するための努力がまたなされているが、コモンウェルス全体あるいはカナダ、オーストラリア、ニュージーランドと経済統合へと動く余地はないように思われる」との指摘は後述する首相による新たな取り組みを念頭においたものであった。またアメリカとの経済的政治的統合の道も、ヨーロッパ統合を通じての長期的ルート以外にはないとされた⁵¹。

最後に示された結論は、現時点で実際の加盟の機会はなく現時点で直ちに対応すべき必然性もないが加盟の可能性を維持するため適切な内政外政上の対応をすべきである、長期的判断がどうであれイギリスはヨーロッパ統合への強い関心を示し続けるべきである、EFTA 諸国との緊密な調整も維持すべきである、それによりヨーロッパ側の親英勢力を強化し共同体にながしかの影響を与えることを期待できる、それはまた対米関係維持にも役立ち満足のいく防衛取り決め維持と形成も期待できることになる、というものであった⁵²。

冒頭では提言や勧告を目的としないとされており、加盟非加盟双方に利益不利益があると繰り返し述べられてはいたが、全体としては加盟が望ましいとの印象を与える議論であった。

この後7月13日のピットブラード部会で中間報告草案が検討され、最終報告は10月までに準備すること、EECの現状についてブリュッセル駐在代表部に分析を求めること、中間報告はEER委員会内臨時部会の成果とし外相が回覧の是非を決定すること、他の閣僚への通知は各省に任せることなどが決定された。また付属文書への修正コメントも早期に各省から提出することとし、さらにイギリスの現在の対EEC政策についての声明を盛り込むこと、MLFについての明確な言及を加える必要性も指摘された⁵³。

⁵¹ Ibid.

⁵² Ibid.

⁵³ TNA T312/1010, J.L. Clark to Pitblado, 14 July 1964, covering note of conclusions of a meeting of Pitblado's group held on 13 July, 1964. 中間報告提出後の改訂作業と付属文書の作成作業については TNA T312/1010, Mercy to J.L. Clark, 15 July 1964. T312/1010, Annex F to the report, 'The UK and Europe: The General Consequences for the UK Economy of Membership of the EEC' as circulated by Pitblado on 8 July 1964, 17 July 1964. T312/1010, Robinson (Brussels) to Pliatzky, 17 July 1964. T312/1010, Annex E to the draft report incorporating amendments suggested by the UK delegation to the European Communities, 21 July 1964. など参照。目立った修正意見としてはコモンウェルス途上国は共同体との協力関係形成に関心を抱いておりイギリスの加盟は歓迎するのではないか、途上国支援は加盟後も二国間レベルで可能であるといったコモン

結論部分には外務省から追加文案が示され、加盟を希望する姿勢を明示し続けるだけでは不十分であり、大西洋パートナーシップ内でのヨーロッパ統合がイギリスの目標であることを示すべくより積極的行動をとらなければならないとされていた。そのような行動の具体例として WEU 総会強化、MLF 参加、ドイツ駐留コスト問題の多国的兵力削減枠組み内での円満な解決、5 ヶ国との兵器共同生産などの協力措置があげられていた⁵⁴。

オニールに対しては7月17日に共同体の現状とその発展の方向についての報告を9月下旬までに作成することが依頼された。またイギリスの現在の対 EEC 政策を示す声明文としては6月16日バトラーが議会審議でおこなった答弁を利用することが決定された⁵⁵。

こうして7月下旬まで中間報告完成を目指して作業が続けられたが、7月末中間報告の提出を見送ることが決定された。中間報告の完成にはなお時間を要し、8月の夏期議会休会期間をまたぐことになるので一旦作業を中断し10月の最終報告のみを提出すべきであるとピットブラードは提案し、他省庁もこれに同意した。外務省では後述する SC 委員会文書の各在外公館からの意見を集約する作業も並行して進んでおり、8月中はピットブラード部会参加者にも参考のため同文書の内容を検討してもらいたいというのが外務省の意向でもあった⁵⁶。

ウェルス関係省からの見解 TNA T312/1010, Shannon to Pitblado, 14 July 1964. や CAP の問題点を過度に強調しない方向での農水食糧省による修正 T312/1010, note by MAFF, covering amendments to paras. 15 & 25 of a draft report as circulated by Pitblado on 8 July 1964, 17 July 1964. T312/1011, Kelsey to Atkinson, 5 Aug. 1964. T312/1011, Atkinson to Pliatzky, 6 Aug. 1964. T312/1011, Atkinson to Kelsey, 6 Aug. 1964. などがあった。

⁵⁴ TNA T312/1010, note by FO, covering amendments to paras. 17 & 23 of a draft report as circulated by Pitblado on 8 July 1964, 19 July 1964.

⁵⁵ TNA FO371/177372/M1093/65(B), minute by Thomas for Marjoribanks, 'The UK and Europe', 16 July 1964. T312/1010, Marjoribanks to Owen, 17 July 1964. FO371/177372/M1093/65, Marjoribanks to O'Neill, 17 July 1964 enclosing the draft report above of 8 July 1964. FO371/177372/M1093/65(A), O'Neill to Marjoribanks on the draft report of 8 July above, 23 July 1964. FO371/177372/M1093/65, Keeble to Galsworthy, on the schedule of the preparation of the report, 27 July 1964. 6月16日外相議会答弁の要旨は以下の通り：イギリスの望むヨーロッパは大西洋の枠内にあるものである。大西洋パートナーシップ内でのヨーロッパ統合こそイギリスがアメリカ及び大半のヨーロッパの同盟国とともに望むものである。イギリスにはヨーロッパで果たすべき役割があり単なる意見交換以上のヨーロッパの同盟国との共通政策合意形成の努力が必要である。ブリュッセル交渉失敗により EEC 加盟が閉ざされた以上これは困難ではある。交渉再開は全当事者の成功への意思がない限り不可能である。その間は WEU と通常の外交チャンネルで協議を深めなければならない。関税差別回避のためにはケネディラウンド成功が必要でありそれは我々のヨーロッパ政策、世界政策の中で重要な地位を占める。政治連合の議論があるならイギリスは当初から参加するつもりである。イギリスはその世界的利害を損なうことなく政治連合において役割を果たすことが可能である。逆に西ヨーロッパでの役割から遠ざかることによりイギリスの世界的利害は損なわれる云々。 T312/1006, extract from a Parliamentary debate, 16 June 1964.

FO371/177372/M1093/63, extract from Butler's statement pm European Policy in the Parliamentary debate on 16 June 1964.

⁵⁶ TNA T312/1011, Pitblado to Johnston, 28 July 1964. FO371/177372/M1093/69, minute by Keeble for Johnston on the procedure of Pitblado's report, enclosing a draft letter from Johnston to

4. ケネディラウンド、政治連合構想に関する政府内の議論

ピットブラード部会の作業と並行して進展していたヨーロッパ関係の事項としては5月4日にいよいよ本交渉が開始されたケネディラウンドがあった。4月末の閣議でヒースは農業問題と間税率不一致問題の基本的交渉原則についてEECとアメリカの合意は成立しておらずケネディラウンドの進展は相当に遅くなるだろうと報告していた。アメリカは大統領選挙終了まで真剣な検討をする用意はなく、共同体側も交渉の遅延は望ましいと考えていると見られていた。イギリスとしてどう対応するかについてヒースは、当面独自のイニシアチブをとらず7月に再検討をすることを提案していた。農水食糧相ソームズはこれに反対しアメリカと共同でEECに圧力をかけるべきではないかと直接首相に提言していた。工業製品貿易自由化拡大、農業貿易自由化措置の採用が成功して共同体が外向きにならない限り共同体への加盟は可能でも望ましくもなくなる恐れがあるというのがソームズの主張であった。アメリカと協調してEECに圧力をかけることはEECとの関係改善の可能性を低めるものではなく、むしろ関係改善を可能にする機会を提供することになるというのが彼の意見であったがこの主張は採用されなかった⁵⁷。

7月下旬閣議に対してヒースからケネディラウンドの経過報告がなされたが予想通り、交渉の進展は難航していた。50%一律削減という目標は明言されたが、EEC諸国の要請により「作業仮説」とされ、その実現は他の未解決問題の解決と結びつけられることになった。9月10日までに各国が「喫緊の国益上の要請によってのみ必要とされる」一律削減からの例外リストを提示することも合意されたが、アメリカは大統領選挙のため11月16日までのリスト提出延期を要請し合意された。最終的には過去のGATTラウンドを上回るものにはなるだろうが、6カ国は30%以上の一律削減に賛成せずまた多くの例外リストが認められることになるだろうというのがヒースの予想であった。農業をめぐるアメリカとEECの対立は本交渉開始以来激化していた。アメリカは6カ国が農業についてどういう姿勢で臨むかを明示しない限り包括取引を受け入れるつもりはなく、EEC側はこれを拒否していた。農業問題での対立を考えると交渉の行方は怪しいというのが商務省の判断であり、イギリスとしては早期の交渉決裂を回避することを目的とし、総選挙後に状況を再検討する必要があるとされていた⁵⁸。閣議での議論でヒースの提案は承認されたが、アメリカと協調してEECに圧力をかけることは報復的措置を招いたり6カ国の結束をむしろ強化することになり望ましくないというのが閣議の大勢であった⁵⁹。

5月上旬から6月中旬にかけては議会において対ヨーロッパ政策に関する野党からの質

Owen, 29 July 1964. FO371/177372/M1093/69, Johnston to Owen, 30 July 1964.

⁵⁷ TNA CAB129/117, CP(64)90, memo. by Heath, 'Kennedy Round', 27 Apr. 1964. PREM11/5148, Soams to Douglas-Home, 1 May 1964.

⁵⁸ TNA CAB129/118, CP(64)149, memo. by Heath, 'Kennedy Round', 21 July 1964.

⁵⁹ TNA CAB128/38/2, CM41(64)10, Kennedy Round, 23 July 1964.

問が相次ぎ、首相と外相は繰り返し答弁をおこなった。ただしその内容は特に目新しいものではなく既存の姿勢の再表明にとどまった。イギリスは広範なヨーロッパの政治的経済的統一を望んでいる、加盟交渉再開の予定は当面ない、再開時の状況に交渉の方針は依存する、欧州政治連合の議論が開始されるのであれば当初からそこに参加すべきである、といったことが繰り返された。目新しい発言としては5月にダグラス＝ヒュームが共同市場問題についてドゴールと首脳会談をおこなうことには現時点で価値を見いだせないと言明したこと、対コモンウェルス貿易拡大と対ヨーロッパ貿易拡大は同時に追求可能な目標であると述べたこと程度であった⁶⁰。

交渉再開の際の加盟条件を問う野党側の質問に対しても、首相、外相とも交渉再開の可能性がない現状で再開のための条件を提示するつもりはないと回答した。労働党側が第一次加盟申請時来維持してきたEEC加盟のための五つの条件（1.コモンウェルスの貿易その他の利害への十分な保護、2.外交政策追求の自由、3.EFTAとの協力関係の維持、4.自国の経済を計画する自由、5.イギリス農業への保護）との対比でも、加盟交渉の際の内外利益保護のための約束を議論することは現時点では非現実的であるとの姿勢が示された。ただし「コモンウェルスの特別な利害を保護すべく最善を尽くす」ことは今後もかわらないことは確認された。いずれにしても交渉再開のためには関係国全てが交渉を成功させるための政治的意思の存在を保証しなくてはならず、現在行動すべきは共同体側であるというのが政府の公式姿勢であった⁶¹。

現時点で再度の加盟申請を考慮することはあり得ないとの姿勢は5月25日ボンでのエアハルトとヒースの会談でも示されていた。エアハルトはイギリスが加盟問題を回避しているように見えると不満を示したが、ヒースはフランスに拒否されることが明白な以上再申請は無意味でありまた総選挙を控えて行動はとれないと明言していた⁶²。

この間共同体側では依然として政治連合問題、特にエアハルトの6カ国首脳会談開催提

⁶⁰ T312/1006, Thomas to Pliatzky, 8 May 1964, enclosing a draft reply to a Parliamentary question on a possibility of a meeting between de Gaulle and Douglas-Home. T312/1006, FO to Paris, 8 May 1964, asking for a comment on above. T312/1006, Paris to FO, 8 May 1964, reply to above. T312/1006, extract from the House of Commons Debate, 12 May 1964. T312/1006, parliamentary answers given by Home, 2 June 1964. T312/1006, Keeble to Pliatzky, enclosing a draft answer by Butler to a parliamentary question, 10 June 1964.

⁶¹ TNA T312/1006, Sinclair to Keeble, enclosing a draft answer by Heath to a parliamentary question regarding his interview in a magazine above, 12 June 1964. FO371/177371/M1093/53, House of Common Debate July 16-17, Harold Wilson's proposed question in the Parliament on the Government's policy on Europe and replies prepared by EEOD, FO, 16-17 June 1964, 'Renewed negotiations for membership of the EEC', 'Going into Europe', 'Is it for the Six to make the move', 'damage to Commonwealth trade', 'The Labour Party's five conditions'. FO371/177372/M1093/63, extract from Butler's statement pm European Policy in the Parliamentary debate on 16 June 1964. T312/1006, notices of questions and motions given on 16 June 1964. T312/1006, extract from a Parliamentary debate, 16 June 1964.

⁶² TNA T312/1010, note of a meeting between Erhard and Heath in Bonn on 25 May 1964. c.f., T312/1006, an interview of Heath as appeared in a magazine 'Opera Munde - Europe no. 254', dated 28 May 1964.

案がなされるのか否かをめぐって観測がとびかっていた。5月中旬駐独大使館員とドイツ外務省高官との会話では、オランダ以外の5カ国はエアハルトに対し政治連合を協議する首脳会合開催を勧めていることが告げられていた。エアハルト自身はまだ態度を決めていないが7月にドゴールが訪独する際にこの問題は議論され、9月にドイツがEEC閣僚理事会議長を務める際に実際に提案されるかもしれないとされた。ただしイギリス総選挙前の6カ国首脳会議はあり得ないし、首脳会議があれば政治連合以外にイギリスの加盟問題も議論するとのことであった。このドイツ側の姿勢は6月上旬のロバーツの報告でも再確認されていた⁶³。

フランス政府の6カ国首脳会談の可能性に対する姿勢についてイギリス政府は明確な情報は入手してはいなかった。しかし、5月上旬ブリュッセルでのジャーナリストとの昼食会の席でクープが、経済連合はいずれ政治連合を究極的目標としなくてはならないと発言したことは伝わっていた⁶⁴。

7月上旬WEU総会で演説した対外関係担当EEC委員レイは経済統合は進展しているが政治協力は停滞状態にあり、政治面でナショナリストの姿勢が再燃しつつあることも考慮すれば早急に政治連合交渉再開が望まれると述べていた。レイは、議論はまず6カ国で開始するのが賢明であるとしており、イギリスを含めた議論には消極的であった。同じWEU総会ではWEU閣僚会合が定例議題についての意見交換に落ち着きつつあり、イギリスと6カ国の「ギャップを埋める」手段としての機能を喪失しつつあるとの批判が議長よりなされ、これに同調する意見も示されていた⁶⁵。

5月12日バトラーは閣議に対して、ケンブリッジの研究者(David Thomson, Sidney Sussex College, Cambridge University)による「ゴーズム」と題する報告書を提出した。報告によればゴーズムは特殊で新たな現象であり、「ジャコバン主義と革命の理想」、「救世的要素」、「フランスナショナリズム」という三つの特徴を持つものとされていた。外交面でのドゴールの基本路線は「独立」の追求であり、彼はヨーロッパを「第三勢力」視しているとされた。英仏関係については、ドゴールが英米の緊密な関係に対しての疑念を打ち消しイギリスのヨーロッパ支持を納得させる行動がない限り変化はないだろうとされていた。報告書に添えたバトラーの覚書は、ドゴールについてはやがて過ぎ去るのを待つ嵐を耐え忍ぶしかない、彼は厄介な同盟相手であり友好協力関係にあると考えるべきで

⁶³ TNA FO371/177327/M1062/41, Warburton (UK Embassy, Bonn) to Holmer, 12 May 1964. FO371/177371/M1093/49, Roberts (Bonn) to FO, 'European Political Union', 5 June 1964.

⁶⁴ TNA FO371/177326/M1061, O'Neill (UK delegation to the European Communities, Brussels) to FO, 11 May 1964.

⁶⁵ TNA FO371/177349/M10736/5, EFTA/INF33/64, report by the EFTA secretariat, 'Assembly of WEU: 10th session (1st part), 22-24 June 1964., 9 July 1964. 同総会ではWEU7カ国の経済政策協力について、年4回の閣僚会合の継続、その目的としてイギリスと他の国のEEC加盟を掲げること、WEU内でのより緊密な協力機構の形成、ケネディラウンドについての姿勢の調整、経済政策と通貨政策での協力が勧告されたがこれは実際の接近には結びつかなかった。

はない、彼の後継者との間で徐々に *Entente Cordiale* を再建するべきである、その間ドゴールが西側同盟に関して自らの意思を実現することを防ぎ、できるなら正面衝突は回避すべきであると勧告するものであった⁶⁶。

フランスとの距離が当面縮めようのないものであるとの認識は改めて確認するまでもなかったかもしれないが、この時期のイギリスはケネディラウンド、政治連合構想といった加盟問題には直接関わらない当面の対ヨーロッパ政策上の課題に関しても何ら積極的行動に出ることができない状況であった。もちろん総選挙のため動きがとれないというのが最大の理由ではあった、しかしイギリスと共同体の距離、そしてイギリスと5カ国の距離も狭まることはなく、むしろ僅かずつではあるが懸隔が生じつつあった。

5. 外務省内での対ヨーロッパ政策の将来に関する議論：大西洋の統合対ヨーロッパの統合

ブリュッセル交渉決裂後の対ヨーロッパ関係についての政府内の検討作業に、イギリス駐米大使館はこれまでほとんど関与していなかった。しかし4月末から7月下旬にかけて駐米大使ハーレック (Lord Harlech 旧名 David Ormsby-Gore) は、ヨーロッパ統合よりも大西洋統合をより優先すべきであるとの提言をおこない、それに関連するディクソンの意見もめぐって外務省内では論争が見られた。ハーレックの提言は63年11月下旬に届けられたものであり、その要旨はヨーロッパ統合と大西洋パートナーシップの二本立てはいずれ米欧間の乖離を生むのでこれを回避し、直接大西洋統合を目指すべきであるという内容であった。共同体が発展を遂げていくなればそれはアメリカの意図を超える「怪物」へと成長しアメリカは孤立的傾向に回帰する危険がある、これを回避するには英米ともに参加できる大西洋共同体の統合組織形成を目指すべきであるというのがハーレックの主張であった⁶⁷。

これに対してディクソンは4月30日付で反論し、大西洋統合実現には前提として米欧関係を対等にする必要があり、まずヨーロッパ統合の深化とそこへのイギリス参加が先行しなくてはならないと主張した。共同体からの排除が継続することはイギリスにとって大きな不利益であり、イギリスには共同体の外部にとどまる余裕はない、それゆえヨーロッパ統合への参加が優先されるべきであるというのがディクソンの指摘であった⁶⁸。

これらの意見について外務省では6月9日付でバトラーによる書簡をハーレック、ディクソンに送付し、対ヨーロッパ関係、大西洋関係の在り方について省としての考え方を説明した。バトラー書簡はまず前提として、共同体は存続発展し続け、共通経済財政政策に

⁶⁶ TNA CAB129/118, CP(64)102, memo. by Butler, 'Gaulism', 12 May 1964. PREM11/4808, Oliver Wright to Douglas-Home, covering Dr. David Thomson's report on Gaulism, 13 May 1964.

⁶⁷ TNA FO371/178922/W6/2, minute by Sniders, 7 May 1964. FO371/178938/W18/1, Harlech (Washington) to Butler on the death of Kennedy and its impact on US policy for the Western Alliance, 18 Mar. 1964.

⁶⁸ TNA FO371/178922/W6/2, Dixon (Paris) to Butler, 'The Future of Europe and the Western Alliance', 30 Apr. 1964.

至り共通通貨にも至る、そしてこの経済的基盤から政治連合も成長するものと想定していた。こうした共同体は、イギリス不参加の場合内向きで第三勢力的なものになる危険があると認められたが、それでもアメリカは統合を支持し続け、EEC に幻滅して別の大西洋規模の共同体を形成することは考え難いとされた。また、そもそも大西洋共同体は地理的に拡散しすぎておりヨーロッパの共同体のような形で形成することは考え難いともされた。それゆえイギリスが大西洋共同体構築を働きかけても得るものはなく、むしろ EEC 加盟申請への誠意を疑われ、米欧双方から批判され、ドゴールに利益をもたらすだけであるとバトラー書簡は指摘していた。イギリスはヨーロッパ統合を支持しイギリス加盟によってのみ真の統合が実現すると認識しなくてはならないというのが本省側の判断であった。これは基本的にディクソンの主張に与するものであったが、バトラー書簡は同時に軍事面、特に核戦力に関してはヨーロッパとアメリカの間に緊密なパートナーシップを構築しなくてはならないとも指摘しており、MLF にイギリスが参加してヨーロッパとアメリカを結びつける役割を果たす必要があるとされていた。つまり経済統合を基礎に政治連合まで視野に入れるヨーロッパ統合と、軍事面での協力を基礎にする大西洋パートナーシップという二つの目標を同時に追求する必要があるというのが外務省の結論であった。ヨーロッパ規模の統合では経済的統一を基礎にした政治的統合が望まれ、共同体との協力を維持しヨーロッパへの影響力を最大限維持すること、外部に対して開かれた共同体を求め続けること、EEC と EFTA の亀裂を回避しできるなら両者が参加できる「confederal な政治的組織」を構築することが望まれるとされた。大西洋パートナーシップ維持強化のためには既存の利害の共通性維持と核戦力統一が必要であり、経済面では OECD を発展させ経済政策調整に用いること、軍事面では MLF のような全 NATO 加盟国が参加しなくともすむ軍事的パートナーシップを見いだすことが望まれるとされた。「ヨーロッパ統合と大西洋の協調という二つの目標に両立不可能性はなく、二頭の馬を二つの馬具で乗りこなし続ける以外に選択肢はない」というのが書簡の結びであった⁶⁹。

6 月中旬には再度ハーレックから電文が届けられた。今回のハーレックの主張はディクソンの主張に相当に歩み寄ったものとなっていたがなお大西洋共同体形成への具体的行動を求める姿勢は残っていた。大西洋の統合は究極の目標であるが、イギリスを含むヨーロッパの統合がその第一歩であるとされ、大西洋統合は緩やかで曖昧なコンセプトであると主張された。大西洋兩岸を結びつける現実的措置が必要であり、そのためにはアメリカとヨーロッパ双方への影響力発揮が必要であるとハーレックは述べていた。ヨーロッパへの影響力拡大は対 5 ヶ国関係強化によるものとされ、それが実現せずイギリス抜きで 6 ヶ国の結束が強化されれば、イギリスの影響力は対ヨーロッパ、対アメリカ双方で低下しイギリスは孤立に追いやられるとされた。EFTA はイギリスの孤立を回避する上である程度役に

⁶⁹ TNA FO371/178922/W6/3, Butler to Harlech (Washington), 'European and Atlantic Relations', 9 June 1964. この書簡は大蔵省にも回覧された。FO371/178922/W6/3, Barnes to Owen, 23 June 1964, enclosing Butler to Harlech (Washington), 'European and Atlantic Relations', 9 June 1964.

立つとはされていたが、より重要とされたのは5ヵ国との現実的協力関係強化、共同兵器生産などであり、MLFへの参加を通じたヨーロッパ核戦力構築への貢献であった。大西洋規模での統合促進の具体策としては、フランスに過度の譲歩をおこなわない範囲でのNATOの結束維持、OECDの強化、大西洋総会の構築といった可能性があげられていた。長期的にはMLF参加とその発展を通じた西側の単一核戦力構築が望ましいとされていた。共同体加盟の意思を示し続けることも必要であるとされていたが、当面は加盟不可能であり秘密裏に他の形式での英米欧協力を検討すべきであるとも指摘されていた。具体案としては金融政策協調や大西洋FTAの可能性があげられていた⁷⁰。

外務省内ではハーレックの主張に概ね賛意が示された。ただしMLFへの当初からの完全参加は現実的に困難であり、総選挙前には原則的コミットメントにとどめるべきではないかと評された⁷¹。

ディクソンはハーレックの電文に関して、イギリスが米欧双方から孤立する危険が存在するという点には同意すると述べていた。アメリカはいずれEECとの緊密な協力に至るかもしれないし、米独関係が強化されイギリスが孤立する危険もあると彼は認め、「欧州統合と大西洋の協調という二つの目標に両立不可能性はなく二頭の馬を二つの馬具で乗りこなす以外に選択肢はない」というバトラーの指摘にも彼は同意していた。しかしディクソンは同時に手綱捌きは慎重でなくてはならないとも述べ、ドゴール引退後に統合が加速する事態に備え、やはり対ヨーロッパ関係の強化を優先すべきであるとの姿勢であった。ただしそのための具体策としては一般的な共同体ないし5ヵ国との協力以外ではMLF参加が有効な手段であるというのが彼の意見であった。結局、大西洋関係強化のための金融政策協調やFTA形成といったハーレックのあげる新奇な提案を除けば、実際の対米、対ヨーロッパ関係上の対応において外務省、ハーレック、ディクソンの中に大きな意見の相違はないというのが本省の判断であった⁷²。

このようにワシントン、パリ両大使館とのやりとりの結果外務省内では既存の対共同体協力政策とMLF参加を組み合わせたことが有効であろうとのコンセンサスが得られたわけであるが、ハーレックの電文にコメントしたダグラス＝ヒュームは外務省より慎重な姿勢であった。MLFへの完全参加はもちろん原則コミットメントも含めて少なくとも総選挙前に実行に移すのは困難であろうというのが首相の見解であり、結果的に外務省内の熱意に

⁷⁰ TNA FO371/178922/W6/4, Harlech (Washington) to Butler, 'Policy for the Atlantic World', 18 June 1964.

⁷¹ TNA FO371/178922/W6/4(A), minute by Barnes for Hood and EEO, Western Dpt., American Dpt., PUS Dpt., Economic Relations Dpt., on Harlech (Washington) to Butler, 'Policy for the Atlantic World', 18 June 1964, 23 June 1964. FO371/178922/W6/6, note by Dundee (Minister of State for Foreign Affairs) for Butler, 'European and Atlantic Relations', 6 July 1964.

⁷² TNA PREM11/4811, Paris (Dixon) to Butler, 'European and Atlantic relations', 16 July 1964. FO371/178922/W6/7(A), minute by Barnes for Caccia on Dixon (Paris) to Butler, 'European and Atlantic Relations', 16 July 1964, 23 July 1964.

もかかわらず MLF への政府の姿勢は留保的であり続けた⁷³。

6. SC(64)24 の作成

こうした大西洋を挟む英米欧関係についての議論とは別に、5月中旬以降外務省内ではピットブラード部会の検討作業と並行する形で対ヨーロッパ関係に的を絞った根本的政策再検討のための問いかけとそれに基づく議論がおこなわれていた。作業のきっかけはキーブルが5月12日付で作成した「連合王国とヨーロッパ」と題する文書であり、同文書の目的は EEC 加盟を長期的目標とすべきか否かを根底から再検討することであった。またキーブル自身は EEC 加盟の政治的利益はともかく経済面では FTA 形式の取り決めが好ましいと考えており、その点も改めて検討することが文書作成の目的であった。同文書の結論は、加盟を支持する政治的理由は充分強固なものであるが経済的利益については不明確な点が多い、ただし FTA は共同市場完全加盟よりも不利益が大きいというものであった。ヨーロッパ統合を目標としながら他分野での行動の自由は維持するという現在の政策は維持すべきであるとされ、6カ国との組織的連携が検討可能な機会が訪れれば EEC 完全加盟を求めべきであるとされた。暫定的手段として FTA と緩やかな政治的機構の形成を目指すことも可能ではあるが、これは現時点で現実的目標とはならないと考えられた。完全加盟が現実的可能性となった場合には前回のよう事前に詳細な条件交渉をおこなうのではなく、まず議決権を有しない形で加盟し、その後移行にともなう制度的手続き的保護措置を交渉で獲得しながら徐々に完全なメンバーとなることを目指すべきであるとされていた。また暫定的取り決めであれ完全加盟であれ EFTA との協調のもと進めることが必要であるともされていた⁷⁴。

キーブル文書には次官キャッチャを含む外務省幹部から高い評価が与えられ、特にピットブラード部会での農水食糧省の姿勢に代表される、なお政府内に残る EEC 加盟への消極論を牽制するためにも外務省 SC 委員会文書として公式に採択すべきであるとの判断が下された⁷⁵。

キーブル文書へのコメントを求められたオニールもその内容に全体として同意すると回答した。ただしオニールはいくつかの修正意見も示していた。まず FTA 形成による協力関

⁷³ TNA FO371/178922/W6/4(C), Wright to Henderson, Douglas-Home's comment on Harlech to Butler, 'Policy for the Atlantic World', 18 June 1964, 12 July 1964.

⁷⁴ TNA FO371/177371/M1093/43, note by Keeble, 'the United Kingdom and Europe', 12 May 1964. FO371/177371/M1093/43, Keeble to O'Neill, enclosing his note above, 13 May 1964.

⁷⁵ TNA FO371/177371/M1093/43, minute by Marjoribanks on the note by Keeble above, 14 May 1964. FO371/177371/M1093/43(A), minute by Tickell for Nichols, 'The UK and Europe' on Keeble's note above, 20 May 1964. FO371/177371/M1093/43, minute by Johnston for Hood and Caccia on the note by Keeble above, 20 May 1964. FO371/177371/M1093/43(A), minute by Nicholls on Keeble's note above, 21 May 1964. FO371/177371/M1093/43, minute by Hood on the note by Keeble above, 21 May 1964. FO371/177371/M1093/43, minutes by Caccia on the note by Keeble above, 21 May 1964.

係は無益かつ実現困難であり完全加盟しかないという点をより強調すべきとされた。また再度の加盟申請の際に EFTA に拘束されて行動の自由が制限されないようにすべきであり、EFTA に対する過度の配慮は目標とすべきではないともオニールは述べていた。さらに共同体外部にとどまる場合の政治的不利益を強調することも要請された。再度の加盟交渉の方法についても過度に控えめになる必要はなく、完全な議決権を持つメンバーとしての加盟と特別の移行取り決めの確保は正当な要求であるというのがオニールの意見であった⁷⁶。

このオニールの見解を盛り込んだ修正版が6月上旬作成された。共同体からの排除の際の政治的分析の分量が増やされ、暫定取り決めとしての FTA の可能性はより低いものとされた。また当初12年程度を想定していた移行期間は6年に短縮され同時に移行期間中も完全な議決権を保有するものとされた。ただし EFTA については EEC 加盟の際にはその同意が不可欠であるとの指摘は残された。この改訂版は大蔵省、商務省にも送られ非公式に見解が求められた。両省は文書の内容を支持し、これをピットブラード部会報告に部分的に利用することも合意された⁷⁷。

6月下旬キープル文書は SC(64)24 として外務省 SC 委員会に提出された。この段階でキャッチアの意見を受け イギリス抜きで MLF が成立し政治的組織へと発展する可能性に言及する修正が付加された。7月6日の SC 委員会で SC(64)24 は承認採択され、まず外相に提出し、その承諾を得てから各在外公館にコメントを求めることが決定された⁷⁸。

7月21日付で SC(64)24 はバトラーに提出され、添付覚書でキャッチアは、ピットブラード部会での対 EEC 政策の包括的検討は省庁間の見解の相違により明確な結論に至らないであろうから、外務省の見解を公式文書化するために SC(64)24 を作成したと述べていた⁷⁹。

最終的に「イギリスとヨーロッパ経済共同体」と改題されバトラーに提出された SC(64)24(Final)はまず「基本的想定」として以下をあげていた。EEC、ECSC、EURATOM は一つの共同体となるがヨーロッパ連邦までにはいたらない、国家単位の決定の有意性は次第に失われていくが一定の国家主権は残る、共同体は大西洋パートナーシップに敵対的な組織とはならないがフランスの政策が現状のままであればより効果的なパートナーシッ

⁷⁶ TNA FO371/177371/M1093/43(B), O'Neill (Brussels) to Keeble, 28 May 1964 on note by Keeble, 'The UK and Europe', 28 May 1964. FO371/177371/M1093/43(C), O'Neill (Brussels) to Keeble, reply to above, 18 June 1964.

⁷⁷ TNA FO371/177371/M1093/43(A), minute by Keeble, 12 June 1964. T312/1010, Keeble to Owen, 5 June 1964. FO371/177371/M1093/52, minute by Keeble for Marjoribanks, 'Policy towards the EEC', reports his talk with Owen on 11 June, 12 June 1964. FO371/177371/M1093/43(A), minute by Marjoribanks for Johnston, 15 June 1964. FO371/177371/M1093/43, Keeble to O'Neill (Brussels), 15 June 1964.

⁷⁸ TNA FO371/177816/PLA6/7, SC(64)27, minute by Caccia on SC(64)24, 'Britain and the European Economic Community', 26 June 1964. FO371/177816/PLA6/7, SC(64)29, minute of the 50th meeting of the Steering Committee, 6 July 1964, discussed SC(64)24. FO371/177816/PLA6/7, minute by Palliser (Head of the Planning Staff, FO), 'Britain and the European Economic Community: SC(64)24' for Nicholls and Caccia, 17 July 1964.

⁷⁹ TNA FO371/177816/PLA6/6(A), minute by Caccia for Butler on SC(64)24(Final), 21 July 1964.

ブ構築の可能性は低い、ジョンソンは再選されアメリカの基本政策に変化はない、イギリスの加盟問題はイギリスの基本的政策目標に照らして判断しなくてはならない、それは国民の幸福維持、雇用と収入の確保、防衛、安定し繁栄した国際社会構築に貢献することである、といった前提である⁸⁰。

ついで「EEC 加盟の効果」が経済、政治、対米関係、防衛面にわけて考察されていた。まず経済面では加盟の得失は甲乙付け難いが、利点と欠点それぞれ61年より明確になったとされていた。共同体が経済的成功を収めたことによりそこから排除される危険はより明確になったが、同時に国家による自国の経済政策への統制の喪失もまた明確になったというわけである。共同体は将来的にアメリカには劣るがイギリス単独よりは確実に大きな経済力を獲得するだろうとされていたが、加盟した場合経済障壁喪失により共同体域内の経済活動の中心は長期的にイギリスから大陸に移動するのではないかとされていた。対ヨーロッパ貿易も規模の拡大は間違いないが、必ずしもイギリスにより大きな利益をもたらすとは限らないとされた。確実に予想される不利益は、旧白人自治領諸国の対英農産物輸出への打撃であった。しかし加盟せずに経済的自律性を維持することは、加盟した場合に比較してより大きな資本や技術の供給面での制約を受けることを意味するともされていた。加盟は直ちに経済的利益をもたらさないかもしれないが、長期的には単一欧州市場構築、産業と農業の統合、経済的移動性の増大、共同体規模の政策枠組みの形成が、個人レベルでも国民レベルでもより大きな繁栄をもたらすだろうというのが経済面の効果のまとめであった⁸¹。

政治面での加盟の効果としては、経済的要素の強い対外政策の調整は必要となるだろうが防衛問題やイデオロギーと関わる政策調整までは求められないだろうとされていた。単独で経済的安定が確保できるのであれば、政策調整を欠く共同体内部にあるよりも共同体外部にある方が世界情勢で有効な役割を果たすことを期待できるだろうと考えられた。しかし共同体の政策が調整される分野ではイギリスの存在感は低下し、例えばすでにケネディラウンドについてイギリスは「影響は与えられても決定はできない」状況にあると指摘された。またイギリスが参加しない共同体の経済力がナショナリスティックな政策と結びつけばイギリスへの脅威は深刻であるともされた。さらに6ヵ国は政治連合を構築する可能性が高く、加盟しない場合イギリスの影響力が及ばない政策領域は拡大することになるだろうともされていた。加盟によって共同体内部でイギリスの見解が支配的になると期待すべきではないとされていたが、共同体との関係が自由貿易地帯形成のようなものにとどまるなら、行動の自由は残っても共同体への影響力は低下するだけであり、強力な影響力発揮のためには完全加盟が必要であるというのがSC(64)24の指摘であった⁸²。

⁸⁰ TNA T312/1012, note by FO, SC(64)24(Final), 'Britain and the European Economic Community', 30 July 1964.

⁸¹ Ibid.

⁸² Ibid.

対米関係については、当面イギリスを含むヨーロッパ統合はアメリカの政治目標として維持され、イギリスが自らの責任によらず共同体から排除される限りは、アメリカはイギリスを主要なパートナーとして扱うだろうと予想されていた。逆にいえばイギリスが加盟の試みを放棄することはアメリカの不興を買うことを意味し、対米影響力の低下は避けられないと警告されていた。イギリスが共同体外部にある限りアメリカは共同体と直接交渉し、たとえケネディラウンドの如く米＝共同体間に対立が生じてもイギリスが仲介者の役割を果たすことは期待されないと考えられた。他方、共同体内部にあるイギリスはアメリカにとってヨーロッパへの影響力を行使する有用な存在と見なされるとされていた⁸³。

防衛面では共同体加盟は、共同体を大西洋規模の防衛枠組みにとどめやすくする効果を持ち、経済統合を通じた紛争防止効果もあるとされていた。共同体加盟とは別に強調されていたのは MLF の重要性であった。MLF には、独伊の核への関心と資源を吸収し共同体の軍事的核利用を防ぐ効果、共同体内の大西洋指向の構成国を英米と政治的軍事的に結びつける効果があり特に重要であるとされていた。逆にイギリスが MLF 参加を拒めば強力なものとなり得る核戦力への影響力を喪失し、対米、対ヨーロッパ関係を損ない、大西洋パートナーシップをさらに弱体化させることになることになると警告されていた⁸⁴。

SC(64)24 の結論は、加盟には得失双方があるが加盟しない場合ヨーロッパ経済の主流からも政治的展開からもおき去りにされるだろう、この危険は 61 年当時よりも顕著であり非加盟は長期的には正しい選択ではない、イギリスは共同体をより広範なものへ発展させ全西欧諸国を構成国ないし協力関係国として包含しなくてはならない、そのためにはまず現在の共同体に加盟するところから始めるべきであろうというものであった。最終的にはイギリスの政策目標として以下の五点が勧告されていた；(a)より広範なヨーロッパ統合を目標として維持し、他の領域での行動の自由を維持しながら短期的には 6 カ国と協力し彼らの政策をイギリスの利益に最も適した方向に誘導する、(b)再度の機会が生じるなら共同体完全加盟を目指すべきである、「ゆるやかな政治的組織をとまなう FTA は満足のゆく代替物とはなり得ない」、(c)完全加盟が現実的可能性となれば、加盟前の詳細な交渉でなく移行期間中の制度的手続き的取り決めにより他の EFTA 諸国とコモンウェルスの利益を保護すべきである、(d)新たな共同体加盟のための行動は EFTA 諸国と協調してなされねばならない、ただし EFTA への関税差別が回避されるならば全 EFTA 諸国同時に取り決めを結ぶ必要はない、(e)「MLF に対しては現在進行中の議論の結果がどのような形態をもたらすものであれ参加すべきである。これは合衆国と大西洋志向のヨーロッパ諸国とのリンクとしてだけでなく MLF が同盟内の主要な政治的集団足り得る潜在的可能性を認識してのものである」⁸⁵。

SC(64)24 に対するバトラーの評価は上記勧告部分のうち、最後の(e)、MLF 加盟支持の部

⁸³ Ibid.

⁸⁴ Ibid.

⁸⁵ Ibid.

分については賛成できないが、閣僚の承認を得たものでなく官僚の考えを示すものであることを明示するのであれば、同文書を各在外公館に配布し見解を求めることを許可するというものであった⁸⁶。

SC(64)24 の完成とほぼ同時7月下旬ブリュッセルのオニールからも「イギリスの将来のEEC との関係」と題する報告が送られてきた。この時期に新たな報告が送られた理由はオニール自身の言葉では、総選挙後の新政権のため準備中のヨーロッパ問題の基本的再検討作業のために一年以上の大使としての経験から見解を提供するため、であった。つまりピットブラード部会の作業に資するためということであり、それはもちろん第一の理由であったろうが、内容からは自ら作成段階に関与した SC(64)24 とほぼ同じ視点に立って、自らの見解を示すという意図も感じられるものであった⁸⁷。

オニールはまず前提として、共同体には、深刻な経済危機、大きな政治的変化、深刻なアメリカとの対立、深刻な内部対立といった事態は生じそうもなく、共同体は存続し続け、発展の速度は遅れることはあってもいずれ成功すると想定しなくてはならないと述べ、共同体を望ましいと思うか否かに関係なくイギリスが取るべき政策は加盟を目指すことであると主張していた。共同体を賛美するなら加盟すべきであろうし、警戒するのであれば内部から影響力を及ぼさねばならないというのがその理由であった。コモンウェルスは真の選択肢を提供するものではなく、共同体に加盟できなければイギリスは孤立し、最終的には「a greater Sweden」の地位に陥るだろうと警告されていた。再度の加盟申請の機会が訪れるか否かについては、特定多数決制度、ケネディラウンド、CAP、EEC/EFTA の通商関係の在り方がより明確になるまで、今後三、四年程度待たねば判断はできないだろうとされていた。総選挙後に必要な政府の対応は、それが直ちに加盟の可能性を高めるものでなくともまず加盟に積極的な姿勢を表明することであり、消極的姿勢は事態をより悪化させるとされていた⁸⁸。

より具体的な事項に関していうと、政治連合についてオニールは、総選挙後に当初より関与したいと主張して共同体の前進を抑制することができなくても大きな問題ではないと述べていた。政治連合は失敗するかもしれないし、成功しても過度に超国家的なものにはならないだろうというのがその理由であった。他方防衛面についてはイギリス抜きで統一前進は最低限に抑えられなければならないとされ、MLF へのイギリスの参加は不可欠であるとされていた。MLF が成功すればドイツの防衛上の利害は大西洋規模のものであり続け、仏独核戦力構築の危険が回避できるが、その MLF に参加を拒めばイギリスの孤立は深まり、

⁸⁶ TNA FO371/177816/PLA6/6(A), minute by Butler on SC(64)24(Final), 21 July 1964 and minute by Henderson on 23 July 1964.

⁸⁷ TNA PREM11/5148, O'Neill (UK delegation to EEC) to Butler, 'Britain's future relationship with the EEC', 23 July 1964. FO371/177372/M1093/70, minute by Thomas on O'Neill to FO on 23 July, 29 July 1964.

⁸⁸ TNA PREM11/5148, O'Neill (UK delegation to EEC) to Butler, 'Britain's future relationship with the EEC', 23 July 1964.

共同体加盟も困難になるというのがオニールの議論であった。技術的、軍事的にいかにも満足であっても MLF に参加する努力が望まれるとオニールは結んでいた⁸⁹。

7. 首相による対コモンウェルスイニシアチブの検討要請

第1章で触れたように63年11月から64年1月にかけておこなわれた首相の要請に基づく対コモンウェルス関係強化のための新たなイニシアチブの検討は、大方の閣僚省庁から反発を受け1月末の時点でほぼ立ち消えになっていた。しかし3月になりダグラス＝ヒュームは首相秘書官ライトを通じて外務省に対し、再度何らかの積極的な対コモンウェルス政策構想を急ぎ提示してほしいと強く要請した⁹⁰。

外務省では計画本部により、非公式な形で対コモンウェルス政策構想をまとめた文書が作成され首相に送付された。しかし同局長パリサーはライトに対して、コモンウェルスの有効性はその曖昧さにあり、具体的協力計画で関係を強化するのはむしろコモンウェルス内の対立と分裂につながる危険があるとの意見を述べていた。「コモンウェルスの将来」と題された外務省文書は、コモンウェルスの存続はイギリスの国益にかなうものであるが、構成国はもはやそれぞれの近隣諸国との関係を重視しつつあり、イギリスは彼らに対して市場も資本も十分に供給できない、できることは民間交流を強化し政治的協議の基礎を拡大することであるとの見方を示していた。こうした交流事業を所管するコモンウェルス事務局 (a Commonwealth Secretariat) を設立するという構想は考慮に値するとされたが、それはまたイギリスのコモンウェルス内での指導的地位を低下させることにもなるので現時点でイギリスから提案することは難しいとされた。何らかの賢人会議を設置して同種の構想を検討させるのも一案ではないかというのが外務省の非公式な意見であった⁹¹。

この外務省からの消極的な回答の後、首相とその周辺に関心は7月に予定されるコモンウェルス首脳会議の場において何らかの新たな協力のためのイニシアチブを提示するという可能性に向けられていった⁹²。

3月アフリカを訪問しナイジェリア首相アブバカル (Sir Abubakar Tafawa Balewa) と会談した際にダグラス＝ヒュームは、コモンウェルス首脳会議や経済貿易相会議に加えてアフリカ、アジアなど地域別の協議機構を形成する可能性に言及していた。4月中旬にはカナダを訪問したサンズとの会談でカナダ政府側がコモンウェルス強化に意欲を示し、コモンウェルス事務局設立の可能性を示していた。4月下旬技術協力相カー (Robert Carr) が首相

⁸⁹ Ibid.

⁹⁰ TNA FO371/177828/PLA22/2, minute by Tickell, 'The Future of the Commonwealth', enclosing a draft letter to J. Oliver Wright (PPS to PM) and a draft memo. by Tickell, 9 Mar. 1964. FO371/177828/PLA22/1, PC(64)13, Planning Committee, 'The Future of the Commonwealth', 6 Mar. 1964, enclosing the 1961 Steering Committee paper entitled 'the Commonwealth' (SC(61)26).

⁹¹ TNA FO371/177828/PLA22/2, draft letter from Palliser to Wright, 10 Mar. 1964. FO371/177828/PLA22/2, draft memo. by Tickell, 'The Future of the Commonwealth', 10 Mar. 1964.

⁹² TNA PREM11/4791, Oliver Wright to Home, 25 Mar. 1964. PREM11/4791, memo. by Wright for Douglas-Home, 'International Affairs', 26 Mar. 1964.

に対して、技術協力省、教育省、コモンウェルス関係省、大蔵省による官僚レベル作業部会を形成し、コモンウェルス首脳会議までにコモンウェルス内途上国への技術と教育支援を軸とする協力策を作成することを提案し、首相はこの提案を受け早期に素案を作成することを指示した⁹³。

5月中旬官僚作業部会による素案が提出された。その内容は、コモンウェルス開発のための主要国拠出による援助制度創設、技術支援のための地域的組織形成（カリブ、東南アジア、西アフリカ：それぞれ特定コモンウェルス国が拠出）、途上国コモンウェルスの高等教育のための資本援助供給（イギリスは年額200万ポンド負担）、行政開発技術訓練のための組織創設といったものであった⁹⁴。

しかしこの構想のうち新援助制度の創設に対しては対外援助がコモンウェルス向けに偏重することを警戒する外務省から直ちに強い批判が寄せられた⁹⁵。

これを受けて首相周辺（秘書官ミッチェル（D.J. Michell）、官房長官トレンドら）は、新援助構想についてはコモンウェルス首脳会議で提案として打ち出すにとどめ合意や詳細は事後の協議に任せるべきであり、援助の規模は曖昧なままにしておくかあるいは年額1000万から1500万ポンドを数年継続するといった現実的数字とすべきであろうと進言した⁹⁶。

6月3日首相はオーストラリア、カナダ、ニュージーランド各国首脳に書簡を送り、コモンウェルス首脳会議で提案予定の構想を披瀝していた。この段階では先進コモンウェルス諸国が支援と助言をおこなうコモンウェルス開発プロジェクトという全体構想の枠内で、技術支援、行政スタッフや農業・獣医・森林などの専門家訓練、途上国コモンウェルスへの大学教育支援などをおこなうことが提案されていた。各国首脳からの反応は、構想自体は概ね歓迎するが内容にはコミットできないというものであった⁹⁷。

⁹³ TNA PREM11/4640, extract from record of Prime Ministers' conversation with Sir Abubakar at 2.30 p.m. on 19 Mar. 1964 on Commonwealth evolution: 'The Role of the Modern Commonwealth'. PREM11/4641, Huijsman to McIndoe, enclosing a record of Sandys' visit to Ottawa and Montreal, 15 Apr. 1964, 23 Apr. 1964. PREM11/4641, Bligh to Trend, enclosing a minute by Carr (Secretary for Technical Co-operation) to Douglas-Home, 20 Apr. 1964. PREM11/4641, Casey of Australian High Commission to Trend on his talk with Menzies, 4 May 1964.

⁹⁴ TNA PREM11/4641, brief by Trend for Douglas-Home on Proposals for Strengthening Commonwealth Links (DO(64)38), 13 May 1964.

⁹⁵ TNA FO371/178107/UEE1045/28/G, brief by Mason on DO(64)38, Aid and the Commonwealth Prime Minister's Conference, Defence and Overseas Policy Committee Paper, 13 May 1964 and a minute by Williams, 13 May 1964. FO371/178107/UEE1045/30/G, minute by West, Commonwealth Initiative, DO(64)42, Defence and Overseas Policy Committee, 27 May 1964, 26 May 1964.

⁹⁶ TNA PREM11/4641, brief by Trend for Douglas-Home on DO(64)42, Commonwealth initiative, 26 May 1964. PREM11/4641, Mitchell to Douglas-Home, enclosing Boyd-Carpenter (Chief Secretary to the Treasury and the Paymaster-General) to Douglas Home on Trend's minute of 28 May 1964, 29 May 1964.

⁹⁷ TNA PREM11/4641, CRO to Ottawa, Canberra and Wellington, enclosing a message from Douglas-Home to Pearson, Menzies and Holyoake, 3 June 1964. PREM11/4641, Australian High

この間政府内では専門職団体のコモンウェルス規模の交流拡大のための基金設立、コモンウェルス開発事業を統括するコーディネイターの任命などの可能性がトレンドらにより検討され、6月24日には正式に首相から全コモンウェルス諸国首脳に対して開発／技術支援／教育分野での協力構想をコモンウェルス首脳会議で提案する予定であることが正式に伝えられた⁹⁸。

コモンウェルス各国側の反応には関心のある領域についてある程度ばらつきはあった。またインドのように首相のコモンウェルス開発プロジェクト提案は選挙対策ではないかとの（正しい）推測を示す国もあった。しかし全体として明確な批判や反発はなく、基本的に首相提案は歓迎された⁹⁹。

7月7日には閣議において首相構想は了解され、7月15日閉幕したコモンウェルス首脳会議の最終声明では、途上国の経済社会的発展のためのコモンウェルス協力の必要性を確認し、協力可能な分野を選定し検討をおこなうことが合意されたと発表された。より具体的には、農業生産の改善、訓練や研究による資源の開発、専門的技術訓練、新産業の発展などの開発プロジェクトであり、イギリスは（金額は明示されなかったが）資金的援助を約束しコモンウェルス諸国側は具体的検討することで合意した。また行政や開発のための訓練機関設置の可能性、コモンウェルス諸国への高等教育支援のための年500万ポンドのイギリスによる資本援助、コモンウェルス議会協会への支援拡大、専門科交流のためのコモンウェルス基金設立、コモンウェルス事務局設立の可能性の検討も合意された¹⁰⁰。

こうしてダグラス＝ヒュームによるコモンウェルス向け新イニシアチブは当初構想以下

Commissioner to Douglas Home, containing a message by Menzies, 12 June 1964. PREM11/4641, CRO to UK High Commissioner in Wellington, containing the text of Holyoake's reply on 15 June 1964 to Douglas Home's message on 3 June 1964. PREM11/4641, Pearson (Canadian PM) to Douglas-Home, 22 June 1964.

⁹⁸ TNA PREM11/4641, brief by Trend for Douglas-Home on DO(64)45, A Commonwealth Trust, 2 June 1964. PREM11/4641, brief by Trend for Douglas-Home on DO(64)55, 11 June 1964. PREM11/4641, Trend to Douglas-Home, 9 June 1964. PREM11/4641, Trend to Douglas-Home, enclosing a draft letter to Sir Robert Jackson (an Australian born UN specialist in development), 19 June 1964. PREM11/4641, Moon (Private Secretary, CRO) to Wright (Private Secretary to the Prime Minister), 23 June 1964, enclosing draft message by Douglas-Home to Commonwealth PMs and Presidents. PREM11/4641, messages from Douglas-Home to PMs and Presidents of Commonwealth countries on Commonwealth Initiatives, 24 June 1964. PREM11/4641, Douglas-Home to Holyoake (New Zealand PM) and Menzies (Australian PM), 24 June 1964. PREM11/4641, Douglas-Home to Pearson (Canadian PM), 24 June 1964.

⁹⁹ TNA PREM11/4641, Smedley (Accra, UK High Commissioner to Ghana) to CRO, 20 June 1964. PREM11/4641, Belcher (Delhi, Acting High Commissioner to India) to CRO, 20 June 1964. PREM11/4641, President Ayub of Pakistan to Douglas-Home, 27 June 1964. PREM11/4642, extract from the record of a discussion at No. 10 Downing St. on 1 July between Douglas-Home and Menzies. PREM11/4642, extract from UK High Commission in Delhi to Sir Saville Garner, 2 July 1964. PREM11/4642, Sir Francis Cumming-Bruce (UK High Commission in Lagos) to CRO, 5 July 1964.

¹⁰⁰ TNA CAB129/118, CP(64)133, note by Trend, 'Meeting of Commonwealth Prime Ministers: Commonwealth Co-operation', 7 July 1964. PREM11/4642, final communiqué issued at the meeting of Commonwealth Prime Ministers, 15 July 1964.

の限定的なものではあったが、一応総選挙前に一定の成果を示すことはでき、以後政権交代までこの問題が議論になることはなかった。(コモンウェルス基金とコモンウェルス事務局は政権交代後65年発足し、現在も存続している。)

ヨーロッパとコモンウェルスというイギリスが関心を持たざるを得ない二つの領域間の問題としてこの時期より現実的な困難をイギリスにもたらす可能性が危惧されたのは、一部コモンウェルス諸国による EEC との協力関係形成を求める動きであった。

63年11月中旬時点で、シエラレオネ、ナイジェリア、ケニア、ウガンダ、タンガニーカといったアフリカのコモンウェルス諸国が EEC との協力関係形成を検討しており、その内容次第ではイギリスがこれら諸国で EEC と比較して差別的扱いを受ける可能性があることがイギリス政府内では懸念されていた。そのような事態になればイギリス市場でのこれら諸国の特恵的扱いの再検討が必要になると通告すべきであるというのがこの時点でのコモンウェルス関係省と商務省の意見であった¹⁰¹。

この後しばらくこの問題は進展しなかったが、64年2月になり最も EEC との協力関係形成に積極的なナイジェリアが、EEC 市場参入の見返りに自国市場で EEC からの輸入に特恵的扱いをする用意があるとの報告がイギリス政府にもたらされた。蔵相モードリングはこれに強い懸念を表明し、コモンウェルス関係相サンズに対してナイジェリアにそのような対応を回避するよう要請することを求めた。この見解には商務省、外務省も賛同し、コモンウェルス関係省から、ナイジェリアに加えケニア、ウガンダ、タンガニーカにも、EEC との協力関係形成によるイギリスへの差別的扱いに対する懸念が伝えられた。また3月ナイジェリアを訪問した首相からも直接、ナイジェリアの EEC との協力関係形成は事実上の FTA 形成でありイギリスへの差別なしでは実現困難であるとの懸念が伝えられた¹⁰²。

4月になっても政府内では特にモードリングがこの問題への強い危機感を示し続けていた。しかしコモンウェルス関係省の見解は、当面アフリカのコモンウェルスと EEC の協力関係交渉には成功の見込みはなく、あまり強く抗議することは交渉失敗の際の責任をフランスがイギリスに押し付ける危険があるのではないかというものであった。また仮に交渉が成功してナイジェリアやケニアが EEC に僅かな特恵を供与したとしても、それに対して過敏な反応を示しコモンウェルス側への特恵を破棄するのはむしろ対コモンウェルス関係全般に大きな打撃をもたらすおそれがあるともコモンウェルス関係省は主張していた。モードリングは、確かに小規模な逆特恵に緊急の対応は必要はないだろうが、何もしないのは好ましくない前例を作ることになるとなお不満をあらわしたが、この問題もまた総選挙まで進展することはなく政府内での議論はここまでで棚上げとなった¹⁰³。

¹⁰¹ TNA CAB134/1892, ES(G)(63)86(Revise), note by CRO and BT, Association of Commonwealth Countries and Territories with the EEC, 19 Nov. 1963.

¹⁰² TNA PREM11/5153, Maudling to Sandys, 11 Feb. 1964. PREM11/5153, Tilney to Maudling, 20 Feb. 1964. PREM11/5153, brief by CRO for Douglas-Home for his visit to Nigeria, 12 Mar. 1964.

¹⁰³ TNA PREM11/5153, Maudling to Sandys, 18 Mar. 1964. PREM11/5153, Tilney to Maudling, enclosing extract from record of discussions between Douglas-Home and Sir Abubakar, 'Nigerian

EFTA 諸国との間でも同様の問題が存在した。一部加盟国は EEC との協力関係形成あるいは少なくとも直接の EFTA=EEC 協力体制構築を求める声を強めており、この時期イギリスにとっては対応に苦慮する問題となっていた。4月オニールと EFTA 諸国ブリュッセル駐在代表による定例協議の場でスイス代表から、欧州審議会において EFTA と EEC の技術的協力や法制度調和を議論するという提案が示された。オニールはこれを個人的には支持したが、外務省側はイギリスの統制の及ばない欧州審議会の場で公式の EFTA=EEC 協議が進展することは好ましくないとの考えであった。個別加盟国による EEC との協力関係形成という問題では、オーストリアが積極的姿勢を示し続けていた。これは対コモンウェルス諸国以上にイギリスとして反対の意を示しにくい悩ましい問題であった。EEC 側がオーストリアに対して、共同体との協力関係と EFTA への加盟を同時に認める可能性はまずあり得ない、すなわちオーストリアの EFTA 脱退の可能性があるとしてイギリス政府は懸念していた。しかし強く反対の意思を示すことも困難であり、エディンバラで EFTA 閣僚理事会が開催された7月時点で採用された対応は、オーストリアに対して EFTA 加盟と両立する形で EEC との協力関係交渉を進めることを希望すると伝えるというものであった¹⁰⁴。

negotiations with the EEC', 13 Apr. 1964. PREM11/5153, Maudling to J. Tilney (Parliamentary Under Secretary, CRO), 22 Apr. 1964.

¹⁰⁴ TNA FO371/177339/M10715/17, O'Neill (UK dele. to European Communities, Brussels) to Keeble, 13 Apr. 1964, enclosing the 'Record of Meeting of EFTA Ambassadors to the European Communities in Brussels on 10 April'. FO371/177339/M10715/17, Keeble to O'Neill (UK dele. to European Communities, Brussels), 6 May 1964, on 'Record of Meeting of EFTA Ambassadors to the European Communities in Brussels on 10 April' above. FO371/177339/M10715/20, O'Neill (UK dele. to European Communities, Brussels) to Keeble, 20 May 1964, enclosing the 'Record of Meeting of EFTA Ambassadors to the European Communities in Brussels on 15 May'. FO371/177339/M10715/24, O'Neill (UK dele. to European Communities, Brussels) to Keeble, 6 July 1964, enclosing the 'Record of Meeting of EFTA Ambassadors to the European Communities in Brussels on 3 July'. CAB134/1782, EER(64)49, note by FO, EFTA ministerial council meeting, 9/10 July. 1964: European Integration, 29 June 1964. CAB134/1781, EER(64)9th meeting, draft briefs for the Ministerial meeting of EFTA in Edinburgh on 9/10 July 1964., 30 June 1964. CAB134/1782, EER(64)41(Revise), note by BT, EFTA ministerial meeting, 9/10 July 1964: Consultative Committee: report on the Seventh meeting and draft reply to points made by the Committee, 3 July 1964.

第4章 外務省内の SC(64)24 をめぐる議論とピットブラード部会報告の完成

1. 7月のオニール報告と SC(64)24 に関する外務省内の検討

8月に入り外務省では、ほぼ同時に完成した7月23日付オニール報告と SC(64)24 について各地の在外公館から意見を聴取する作業が開始された。まず8月6日付で次官キャッチャから直接全在外公館に SC(64)24 が送付され、キーブルに宛てコメントを寄せることが指示された。キャッチャ書簡では SC(64)24 は閣僚レベルで承認されたものではなく外務省官僚レベルの考えを示すものであること、他省庁には現状の結論に反対する声も確実にあるであろうこと、ピットブラード部会でも対 EEC 政策再検討が進展しているが省庁間の相違により確固たる結論は得られない見込みであることなどが触れられていた¹。

ほぼ同時にキーブルからブリュッセル駐在イギリス代表部宛書簡という形で、SC(64)24 を踏まえた上で総選挙後のより具体的な対ヨーロッパイニシアチブ提示の可能性を問う文書も主要関係国駐在大使館に送られた。これは直接には、駐独大使館からなされたドイツ政府は総選挙後イギリス新政権が何らかの対ヨーロッパイニシアチブを示すことを期待しているとの指摘を受けたものであり、実効的行動が可能とは考えにくいが一応可能性をあげ問い合わせる必要があるとの判断から送付されたものであった²。

確かにキーブル提案は実現可能性／実効性という点では疑問の余地があるものであった。SC(64)24 は新政権の公的姿勢として、6カ国側の用意ができ次第6カ国とのより広い統合に参加する意思があると明言することを提案しているが、フランスの姿勢を考慮するならこれ以上前向きな姿勢は採用不可能であろうとキーブルは述べていた。しかしドイツはイギリスのイニシアチブを期待しており、オランダもまたイギリス抜きで6カ国での政治連合進展に抵抗し続けるのは困難かもしれないと彼は懸念を示していた。非経済分野では MLF 成功に期待するという対応が存在はしたが、経済面では共同体との政策調整の余地は極めて限られており、「できるだけ長期的かつできるだけ広範に可能性を開きながら現状を保ち続けるイギリスのイニシアチブ」を別途考察する必要があるというのがキーブルの考えであった。その結果キーブルが提案していたのは、EFTA の FTA 完成と EEC 関税同盟完成の結果生じる問題について検討しそのヨーロッパ統合への影響について各国政府に報告

¹ TNA FO371/177372/M1093/68, Caccia to HM Representatives, 6 Aug. 1964, enclosing SC(64)24(Final), 'Britain and the European Economic Community'. SC(63)24 はコモンウェルス関係省からコモンウェルス諸国駐在イギリス高等弁務官にも送付され、その意見が求められた。内容については支持し難い点を含むが検討材料として送付するというのがコモンウェルス関係省の姿勢であった。TNA T312/1011, Shannon (CRO) to James (UK High Commissioner to Pakistan), 10 Aug. 1964. (repeated to other UK High Commission to Commonwealth). FO371/177372/M1093/68, FO to certain of HM representatives, notifies that SC(64)24(Final)'s circulation to CRO and certain UK High Commissions, 10 Aug. 1964.

² TNA FO371/177372/M1093/68(A), minute by Keeble for Johnston, 'European Integration', enclosing a draft circular letter, 5 Aug. 1964. 903-904: FO371/177371/M1093/49, Keeble to Stark (Bonn), 16 June 1964.

／勸告する賢人会議を設置するというものであった。対象となる課題はオーストリアと EEC の協力関係、デンマークの対独農業輸出、特許法制や工業規格などが例示され、こうした問題への解決策を提言させるだけでなく、EEC と EFTA の FTA や 6 3 年のスパーク提案のような関税同盟も検討対象になり得るとキーブルは述べていた。そこまで野心的でなくとも、EEC と EFTA の相互最恵国待遇付与による関税削減や他の臨時措置による貿易障壁削減などの検討も可能であろうとされた。明確な合意に基づく勸告案がでることはキーブルも期待していなかったが、賢人会議による検討は将来の加盟交渉再開に役立つかもしれないとはされていた。構成はイギリス一名、他の EFTA 諸国一名、EEC 二名（一名は EEC 委員会）とし、一年間作業をさせれば、英新政権が政策を立案する時間を確保し、6 カ国の政治連合協議を遅延させ、オーストリアと EEC の協力関係交渉完了も阻止できるといった効果が期待できるとされていた。キーブルはさらにナイジェリアと共同体の協力関係形成による不利益もこれにより回避でき、デンマークなど一部 EFTA 諸国の世論に対しより広いヨーロッパ統合を検討していることを誇示する効果もあるとほとんど万能薬的役割を賢人会議に期待していた。当然このような賢人会議設置はフランスに拒否される可能性が高いと認識されていたが、その場合でもフランスの消極的姿勢を明らかにする効果はあるとされた。何のイニシアチブも提示せず情勢を維持できるのであればよいが、積極的提案を求める圧力が生じた場合にはこの種の提案が必要ではないだろうかとキーブルは問いかけていた³。

これら書簡送付後外務省内では 7 月 2 3 日付オニール報告の分析がおこなわれ、その議論を反映して西欧組織調整局長バーンズによる駐独大使館宛書簡という形で関係諸国駐在公館の見解が求められた。外務官僚達のオニール報告への反応は、全体としてオニールの議論に賛成するが、6 カ国の政治連合進展は困難であろうから総選挙後にイギリス政府が政治連合協議参加の意思を公言する必要はないというオニールの指摘は疑問であるというものであった。8 月 1 1 日の覚書でバーンズは、6 カ国が政治連合を目指しても成果は得られないのであればなおさらイギリスとして参加を求めるべきではないかと述べていた。MLF が重要であるとのオニールの指摘は支持された。しかしバーンズは、MLF は将来的にイギリスが主導権を発揮できる存在となるか否か定かではなく MLF 以外に 5 カ国と協力をする必要のあるとも指摘し、例えばヨーロッパ規模の対ラテンアメリカ援助、共同兵器生産や兵器輸出、共同軍事援助といった積極的かつ実際的なヨーロッパ協力政策が総選挙後必要であると述べていた。キーブルもこれに同意し、駐ベルギー大使バークレイも同じ見解を示していた⁴。

³ TNA FO371/177372/M1093/68, Keeble to Galsworthy (UK dele. to EEC, Brussels), on SC(64)24(Final), 6 Aug. 1964. FO371/178922/W6/10, Keeble to Galsworthy (UK delegation to EEC, Brussels), 6 Aug. 1964.

⁴ TNA FO371/177372/M1093/70, minute by Barnes on O'Neill to FO on 23 July, 11 Aug. 1964. FO371/177372/M1093/70, minute by Keeble on O'Neill to FO on 23 July, 11 Aug. 1964. FO371/177372/M1093/81, Barclay (Brussels) to Johnston, on O'Neill's despatch of 23 July, 11 Aug.

このようにオニールの報告はこぞって賛同されるというよりはむしろ議論を招く性質のものであったが、稀なことにダグラス＝ヒュームはこの報告に強い関心を示し閣議への配布を命じた。バトラーはこれに同意はしたが、彼も外務官僚同様、政治連合参加を求める必要はないというオニールの指摘に賛同できないとの立場であり、オニール報告をカバーする閣議覚書でもそう明言していた。首相が何故このタイミングでオニール報告に特に関心を示したのか理由は定かではない。政治連合に距離をおくべきというまさに外務省内で批判を招いた指摘がダグラス＝ヒューム自身の考えと合致した可能性は、それまでの発言からも考えられる。また MLF 参加を強く支持する意見も首相個人の考えに合致したかもしれない。とはいえ7月23日付で配布されたオニール報告はそれをもとに閣僚達の議論がおこなわれた訳でもなく（バトラーは官僚レベルの検討作業が進行中でありその結果を待ちたいと述べていた）、首相の真意は不明であったとするしかない⁵。

8月13日バーンズは駐独大使館宛書簡を起草し「総選挙後ヨーロッパ参加の道が依然閉ざされている場合に必要なら5カ国のみとヨーロッパ政治協力を発展させる方法」についての意見聴取を関係国／機構駐在大使館・代表部に対しておこなうことを提案した。6月18日付ハーレックの電文について首相は総選挙後まで対応困難であると述べているが選挙後の対応の検討が外務省には期待されていること、7月3、4日の独仏首脳／外相会談で政治連合協議再開を求めるエアハルト／シュレーダーに対してドゴールとクープが否定的姿勢を示したことなどを勘案して上記の問いかけが必要であるとバーンズは述べていた。バーンズの提案は、キーブルの賢人会議構想よりは実際的に見えなくもない、通常兵力分野での5カ国との協力すなわち共同兵器生産・輸出や軍事援助のヨーロッパ規模の調整などであった。とはいえこれらはブリュッセル交渉決裂後早い段階から検討され否定されてきた構想であり、キーブルは、バーンズの発想は新味に乏しい上におそらくはフランスの抵抗により進展しないだろうとコメントしていた⁶。

1964.

⁵ TNA PREM11/5148, Woodfield to Bridges (FO), Douglas-Home's comment on O'Neill's despatch of 23 July on future relationship with EEC, 11 Aug. 1964. PREM11/5148, Bridges to Woodfield (PM's Office), 14 Aug. 1964. FO371/177372/M1093/70, minute by Johnston for Caccia, enclosing O'Neill to FO on 23 July 1964, 12 Aug. 1964 and minute by Butler, 17 Aug. 1964. FO371/177372/M1093/70, Butler to O'Neill on O'Neill to Butler above, 17 Aug. 1964. CAB129/118, CP(64)162, memo. by Butler, 'Britain's Future Relationship with the European Economic Community', 20 Aug. 1964. FO371/177372/M1093/80(A)/G, the Earl of Dundee (Minister of State for Foreign Affairs) to Butler on O'Neill's despatch of 23 July, 24 Aug. 1964. ピットブラードはむしろオニール報告は大蔵省内の議論と方向的に差はないと評価していた。TNA T312/1011, Pitblado to Armstrong and Bancroft, on CP(64)62, 21 Aug. 1964.

⁶ TNA FO371/178922/W6/10, minute by Barnes, 'European Political Cooperation', enclosing a draft letter for the posts concerned, 13 Aug. 1964 and minute by Keeble, 14 Aug. 1964. FO371/178922/W6/10, Barnes to Stark (UK Embassy, Bonn), 17 Aug. 1964. FO371/177371/M1093/49, Keeble to Stark (UK Embassy, Bonn), 16 June 1964. 7月の独仏首脳会談については川嶋『独仏関係と戦後ヨーロッパ国際秩序』, 135-137, 194-195 頁。

2. 共同体内部情勢についてのイギリス政府の認識

これら一連の書簡への関係在外公館から本省への回答が出そろったのは9月以降であり、それらを要約した分析が外務省内で完成するのは10月以降、ピットブラード部会報告とほぼ同時期であるが、その内容に触れる前に、同時期8月から10月にかけての関係諸国と共同体情勢の進展をイギリス政府がどう認識していたのかを見ておく必要がある。この時期主に関心を集めたのは7月の首脳会談後の独仏関係と両国のイギリスに対する姿勢、それと関連する形での政治連合問題であった。

まず独仏関係についてはロバーツ、ディクソン両大使から8月10日付で詳細な報告が寄せられた。ロバーツの報告は、7月の首脳会談でMLF重視のエアハルト政権と仏核戦力を基礎として欧州核戦力構築を求めるドゴールの姿勢の相違が明確になり、エアハルトはドゴールの考える独仏提携を受け入れるつもりはないと公言することを迫られたと分析するものであった。この状況でドゴールがドイツに圧力をかけフランスの姿勢を強制することは独仏離間をもたらす可能性があるとしてロバーツは指摘していた。さらにロバーツは政治連合を6カ国で目指すべきか独仏中心に進めるべきかという新たな議論が起っていると報告していた。独仏関係悪化にも関わらずエアハルトは6カ国に受け入れ可能な政治連合提案をフランスに対して提示すると約束しているが、イギリスの姿勢が明確になるまでどのような方式がよいか判断しかねているというのがロバーツの分析であった。政府内には超国家性を重視する声と実現可能性を重視する声があり、9月から10月まで進展はほぼないであろうが10月以降はイギリス抜きでの前進を求める声が出るだろう、シュレーダーはドアはあけておかねばならないがイギリスを待つわけにはいかないと述べているとされていた⁷。

ディクソンの報告も、7月3、4日の独仏首脳会談、その後7月23日のドゴール記者会見でドゴールはドイツ政府に対して仏米間での選択を迫り仏独関係を新たな段階に至らしめたと述べていた。ドゴールは「ヨーロッパによるヨーロッパ」は独自の外交政策を必要とするとして述べているが、それはつまりフランスの外交政策であり、ドイツ側はフランスの政策がヨーロッパのものでも独自のものでもないと考えているとディクソンは分析していた。今後もドゴールは仏独関係悪化を承知でドイツに圧力をかけ続けるだろうというのがディクソンの予想であり、ドゴールがドイツをイギリス同様に扱うのはある程度は望ましいが仏独和解解消にまで至る関係悪化は望ましくない、イギリスがこの状況を利用できる可能性もあるが少なくとも公式には仏独関係悪化を歓迎しているように受け取られてはならないというのが彼の提言であった⁸。

このように64年夏、独仏関係にはブリュッセル交渉決裂以来最も明確かつ公然とした

⁷ TNA T312/1011, Roberts (Bonn) to Butler, 'the Present State of Franco-German Relations', 10 Aug. 1964. PREM11/4810, Roberts (Bonn) to Butler, 'the present stage of Franco-German relations', 10 Aug. 1964.

⁸ TNA PREM11/4811, Paris (Dixon) to Butler (FO), 'Franco-German relations', 10 Aug. 1964.

外交姿勢上の懸隔が生じているとイギリス政府内では認識されていた。そしてこの時期の独仏両国のイギリスに対する姿勢も、イギリスに対する期待と揺さぶりの入り混じった意図を感じさせるものとなっていた。

8月上旬ラールと会談したロバーツからの報告では、ドイツ政府はフランスの態度に変化がない以上現時点でイギリスによる積極的行動は求めないが、総選挙後の英新政権による対 EEC 政策の表明を期待しているとされた⁹。

一方フランス側について9月末のディクソンの報告は、フランスはイギリスに対して「微笑政策」を遂行中であり、政府の意をくんだイギリスに好意的な発言や宣伝がなされているとするものであった。これは7月のドゴール記者会見以降の仏独関係悪化を反映したものであり、ドイツがアメリカでなくフランスを選択すると明示するまで継続するであろうとディクソンは想定していた。イギリスはこれに容易に応じるわけにはいかず、英仏関係改善は歓迎するが、米独 NATO との関係も重要であることを指摘しなくてはならないというのが彼の意見であった¹⁰。

10月に入るとドイツ側から、ドイツ政府内で検討中の新たな政治連合構想及び共同体発展のための構想をボン大使館を通じて極秘に伝えるという形でイギリスへの接触が見られた。ドイツ側は提案の理由として国内政治上の圧力をあげ、検討中のイニシアチブの基本路線として、観念的な超国家的統合の理想ではなく実際の協力を追求する、イギリスと EEC の乖離が拡大しても EEC の発展に優先順位を与える、公式の協定や条約なしで6カ国の政治協力進展を目指す、閣僚レベルの定期的政治協議を検討している、関税通貨面での統合促進と対 EFTA 関係改善も検討中であるといった内容を10月初めから中旬まで数次に分けて伝えてきた。またドイツ側は必要ならイギリス抜きでも MLF 設立条約に調印することもあり得るとも伝え、イギリスが大西洋パートナーシップ強化への明確な姿勢を示すことを迫る動きも見せていた。これについて駐独大使館の分析は、最終的なドイツ提案がなされたとして格別驚くべき内容にはないだろうと冷静な姿勢を見せていたが、ドイツの政策がイギリスの経済統合／政治連合参加を不可能にする方向に進む危険があると警告していた。逆にドイツが MLF 推進に進み独仏対立がさらに進展した場合でも、イギリスが自らの姿勢を明示する必要が生じることには変わりはなく、新政権は早期に、イギリスがヨーロッパで積極的役割を果たす意思を失っていないと明示すべきであり、新首相とエアハルトの早期の接触が望ましいと駐独大使館は勧告していた¹¹。

⁹ TNA FO371/177326/M1061/32, Melville (UK Embassy, Bonn) to Keeble, 7 Aug. 1964, record of conversation between Roberts and Lahr on 6 Aug. 1964. FO371/177326/M1061/32, minute by Thomas on Robert's conversation with Lahr on 6 Aug. 1964, 14 Aug. 1964.

¹⁰ TNA T312/1012, Dixon (Paris) to FO, 'Anglo-French Relations', 29 Sept. 1964.

¹¹ TNA FO371/177352/M1083/20, Tomkins (UK Embassy, Bonn) to FO, 'German Policy towards Europe', reports a new German European initiative, 3 Oct. 1964. FO371/177352/M1083/20, Tomkins (UK Embassy, Bonn) to FO, reports the content of the draft German Government's proposals for the future development of the EEC, 3 Oct. 1964. FO371/177374/M1093/113, Roberts (Bonn) to Butler, 14 Oct. 1964, 'British Policy towards Europe'. FO371/177352/M1083/22,

このドイツの動きに対し外務省では総選挙投票日前日10月14日、ドイツ政府がどれだけ真剣に新イニシアチブを検討しているか不明であり、フランスに拒否されることを前提に積極的提案をしたという姿勢を誇示することがその意図ではないかと評価していた。しかし新政権が何も姿勢を示さなければ6カ国のみの政治連合前進があるとのロバーツの警告にも一定の注意は払われ、当面はヨーロッパでの積極的役割を果たす用意があることを示す全般的声明を発して時間を稼ぎ、その間に将来の政策を定めるべきであろうと判断された¹²。

この時期対ヨーロッパ政策とは別の文脈での作業ではあるが、外務省により英米関係の長期的在り方も検討されており、その成果は9月2日付でバトラーにより閣議に対し「英米貸借対照表」(Anglo-American Balance Sheet)なる文書として提出されていた。この文書の結論は、対米関係の在り方としては、ドゴールのようにアメリカからより有利な条件を獲得すべく取引を試みるのは賢明ではないというものであった。すでにほとんど海外コミットメントを有しておらず、また究極的には海外貿易に依存していないフランスは、良きに付け悪しきにつけイギリスより行動の自由度は高く、イギリスがフランスと同様の行動をとることは不利益の方が大きいとされた。そもそも英米間ではアメリカがイギリスを必要とする度合いよりもイギリスがアメリカを必要とする度合いの方が高く、この不均衡が外交的取引を困難にしていると考えられた。それゆえ英米協力は個別の事例毎の国益の計算に基づくのではなく全般的協力から得る総合的な利益を期待してなされるべきであるというのが外務省の結論であった。ヨーロッパ問題に関していうとイギリスは特にEEC問題に関して加盟を目標とする限りアメリカの支援が必要であるとされ、現在の対ヨーロッパ政策を変更するあるいはMLFに参加しないとといった場合、アメリカとの間で問題を抱えることになるだろうとされていた。この時点で外務省は、MLFを通じてアメリカが目指している政治的目標は支持できるが現在のMLF構想が最善かは疑念があり、アメリカの構想に集成を加える必要があるとの判断を示していた。しかし同時にアメリカは、イギリス不参

Newington (UK Embassy, Bonn) to Statham (FO), reports the content of the latest draft (dated 8 Oct.) of the economic section of the FRG's "plan" for the further development of European integration, 17 Oct. 1964.

¹² TNA FO371/177374/M1093/113, a FO minute on Roberts' despatch of 14 Oct. 1964. 結果的にエアハルト政権はまず64年10月下旬、アメリカとの間でMLF構想を推進する方向に動き、米独首脳会談で年内のMLF合意を目指すことで合意した。これに対してフランスは米独MLF合意はエリゼ条約違反であるとの露骨な警告を發し、独仏関係は一層険悪になるが、12月以降イギリス労働党政権がMLF構想の代替として大西洋核戦力 (Atlantic Nuclear Force: ANF) 構想を提示し、事実上のMLF構想サボタージュに動き、同時にジョンソン政権がMLFへの関心を低下させていったことにより、この面での米独接近、独仏離間はこれ以上進展することはなかった。他方政治連合問題については、65年1月の独仏首脳会談では政治連合構想協議のための6カ国外相会談の5月開催、7月の6カ国首脳会談が合意されるという進展が見られたが、3月末フランスがこの合意を一方的に反故にし、その後、3月の共同体財政に関するEEC委員会提案の扱いをめぐる、6カ国は「空席危機」へと向かっていくことになった。川嶋『独仏関係と戦後ヨーロッパ国際秩序』, 137-140, 198-206頁。

加の場合でも MLF 構築を決意しているであろうとも判断されており、イギリス抜きのまま MLF が形成されれば対米影響力は低下するだろうと警告されていた¹³。

3. 関係国、機関駐在公館からの SC(64)24 への評価

8月中旬以降 SC(64)24、キーブル書簡、バーンズ書簡への回答が関係在外公館から外務省に届き始めた。ディクソンからはまず SC(64)24とキーブル書簡へのコメントが届いた。彼はまず SC(64)24 による共同体の将来の想定は楽観的に過ぎるのではないかと指摘していた。ドゴールが政権を維持するなら共同体解体かイギリスの望まない方向への変質を試みると考えるべきであり、実際に共同体解体はないとしてもドゴールと共同体の間では大規模な闘争が繰り広げられるだろうというのがディクソンの想定であった。その上で彼は、総選挙でどちらの政党が勝利するにしても追求すべき政策に変わりはなく、新政権が取るべき対応は：(a)将来の加盟の道を残すため大西洋統合へのステップとしてヨーロッパ統合を支持し機会が整えばヨーロッパ統合に参加すると述べる、(b)5カ国がドゴール支配のヨーロッパ構築に抵抗することを可能な限り支持する、(c)ドゴールの意図を理解してその行動に対処するであると主張した。当面は対ヨーロッパ政策を明確にすることは避け、大陸諸国と協議をおこなうことが勧告され、形式上フランスにも協議は申し出るべきであるとされた。例外は MLF であり、これについては積極的に参加すべきであるとされていた。キーブルの賢人会議構想は支持されず、5カ国との通常の接触の中で、宇宙開発、衛星通信分野などでの実際的なヨーロッパ域内協力参加の意思を示し、FTA 形成も含めた EEC と EFTA の経済政策調整のためのイニシアチブの可能性を5カ国に問いかけることが望ましいとされていた。政治連合については、ドゴールはイギリスを参加させるつもりはないだろうが同時にドゴールの考える政治連合に5カ国が同意するとも考え難く、進展はないだろうと予想された。万一6カ国の政治連合が進展したとして、それが EEC の改善強化のための協議であればイギリスは参加不可能であり、外交政策調整といった問題を含むのであれば、6カ国がアメリカと対立する政策を追求することを回避するため参加を求める必要があるとされていた¹⁴。

バーンズ書簡についてのパリ大使館のコメントは、ドイツの政策がヨーロッパ独自のものではないと批判する最近のドゴールの姿勢は、5カ国に対してイギリスが具体的協力提案をするのを容易にはするだろうと認めてはいたが、しかし具体的提案となると難しいと

¹³ TNA CAB129/118, CP(64)164, memo. by Butler, 'Anglo-American Balance Sheet', 2 Sept. 1964. この文書で、イギリスがアメリカの支援を必要とする領域とされたのは、マレーシア、インド洋、中東・石油、南アラビアとアラブ連合、南アフリカとアパルトヘイト、南ローデシアと他の植民地問題、キプロス、マルタ、ヨーロッパ、核兵器、武器製造であった。一方、アメリカがイギリスの支援を必要とされた領域は、東西関係、軍縮、MLF、東西貿易、キューバ、中国、東南アジア、SEATO、ラテンアメリカ、英領ギアナ、防衛設備であった。Ibid.

¹⁴ TNA FO371/178922/W6/10, Dixon (Paris) to Keeble, 13 Aug. 1964.

いうものであった¹⁵。

ディクソンの回答に遅れて届いたロバーツからの SC(64)24 及びキーブル書簡へのコメントは、SC(64)24 には概ね同意するし上記ディクソンのコメントにも同意する、賢人会議のような経済面での新たなヨーロッパ域内協力促進イニシアチブは現段階では不要であるというものであった。ドイツ政府は当面イギリスがそのような行動に出るのは不可能であると理解しているし、制度的に EEC と EFTA の協力関係を構築する方法はないというのがドイツ側の考えであると指摘されていた。したがって成功の可能性のない経済的イニシアチブを準備する必要はないが、新政権はその対ヨーロッパ政策を明確にするため早々にドイツその他大陸諸国と二国間協議をおこなうべきであるというのがロバーツの意見であった。政治連合についてロバーツはディクソンよりはやや積極的であり、成果は得られないだろうが親英諸国と政治連合参加の協議をすべきであろうとはされていた。しかしこの点についても EEC 加盟後でないイギリスは政治統合のパートナーにはなり得ないというのがドイツ側の大方の見方であり、現時点では WEU 事務局強化の可能性を検討する程度で充分ではないかとされていた。MLF 参加が重要であるという点ではロバーツはディクソンと同じであり、総選挙後早期に新首相が訪独しヨーロッパと MLF についての姿勢を説明するのが望まれる、最初の外遊先はボンとすべきであると勧告されていた¹⁶。

バーンズ書簡についてのボン大使館の意見は、ドイツは現在フランスとの対立を極力めだたないようにしており、また実際に5カ国と協力可能な分野も極めて限られているので提案されるような5カ国との協力を公に追求すべきではないというものであった。可能な対応はやはり政治面での6カ国との協力の希望を率直に示す以外ないとされていた¹⁷。

ハーグ大使館からの SC(64)24 とキーブル書簡へのコメントも、総選挙後できるだけ早くイギリス政府の対ヨーロッパ政策について声明を發すべきであるというものであった。オランダ外相ルンス及びオランダ世論はイギリスの EEC 加盟を支持し、政治連合の仏独による支配を恐れイギリスの参加を望んでいるが、オランダ議会内には異論もあり、イギリスの姿勢が消極的に見ればイギリス抜きでの早期進展を求める声が強まる恐れもあると警告されていた¹⁸。

バーンズ書簡についてハーグ大使館は、オランダはイギリスとの二国間実務協力なら歓迎

¹⁵ TNA FO371/178922/W6/10(A), M.D. Butler (Paris) to Barnes, 26 Aug. 1964.

¹⁶ TNA FO371/178922/W6/10, Roberts (Bonn) to Keeble, 22 Aug. 1964. FO371/177372/M1093/79, Roberts (Bonn) to Keeble, 22 Aug. 1964, additional comments on SC(64)24(Final). FO371/177372/M1093/79(A), Roberts (Bonn) to Keeble, 24 Aug. 1964, amendments to the letter above. See also, TNA FO371/177372/M1093/78, Bonn (Roberts) to Butler, 21 Aug. 1964, 'Future British Policy towards Europe'. FO371/177372/M1093/78, minute by Statham, 21 Aug. 1964, enclosing a draft letter to Roberts and minute by Barnes, 28 Aug. 1964.

¹⁷ TNA FO371/178922/W6/10(D), Taylor (UK Embassy, Bonn) to Barnes, 10 Sept. 1964.

¹⁸ TNA FO371/177373/M1093/87(A), Garran (UK Embassy, The Hague) to Keeble, 27 Aug. 1964. FO371/177373/M1093/87(B), Garran (UK Embassy, The Hague) to Keeble, 3 Sept. 1964. FO371/177373/M1093/87(C), Garran (UK Embassy, The Hague) to Keeble, 10 Sept. 1964, additional comment.

迎するだろうが6カ国ないし5カ国との協力には消極的であろうと回答し、イギリスと5カ国の間ではMLFのみが実効的協力となり得るとの見解であった。5カ国ないし6カ国に新たな公式の協力提案をすべきではなく、むしろOECDのような大規模な組織での協力を求めるべきであろうとされていた¹⁹。

ブリュッセル大使館からはキーブル書簡とバーンズ書簡への返信として、現時点でMLFを除き5カ国との実際の連携や組織形成は不可能であるが、積極的に何らかのイニシアチブを求めているかのような姿勢だけはとる必要がある、その点では賢人会議というキーブル提案は適するかもしれないとのコメントが寄せられた²⁰。

ローマ大使館からのコメントも、SC(64)24には賛成するがヨーロッパとの協力について具体的提案はなく、総選挙後早期に5カ国ないし6カ国との二国間協議を進めるべきであろうというものであった。少なくともイタリア政府は首相訪問を歓迎するであろうし、具体的成果が得られなくとも姿勢表明として意義はあるとされていた。MLFについてはここでも参加が求められていた。政治連合については、他の大使館とは異なり、6カ国の政治連合が失敗するとは限らない、少なくともイタリアは相当程度までフランスの要求を受け入れるだろうとされていた。長期的にはEECとEFTAの経済的協力強化が政治的進展にもつながるのではないかとされており、この点でも他の大使館とはやや異なる見解であった²¹。

9月上旬オニールからSC(64)24及び関連書簡、そして上記の各大使館の見解などへのコメントが送られた。全体としてSC(64)24に同意するが、完全加盟に至らないイギリスとEECの連携は、完全加盟にともなう経済的譲歩の大半を求められながら同時に共同体の政策への完全な発言権を獲得できない不満足なものとならざるを得ず、実現困難であるというのがオニールの意見であった。新政権の基本姿勢として完全加盟を最終目標とすることは、曖昧さを残すことなく明確に公言すべきであるとされていた。統合参加への積極的姿勢を示して失うものは何もなく、将来姿勢を変更する必要性が生じたとしてもそのための理由はいくらでも見つけられるとオニールは述べていた。キーブル書簡の賢人会議提案には反対の意向が示された。ロバーツが述べているようにドイツはイギリスのイニシアチブは期待しておらず、ローマ条約の管轄事項に関するものや共同体発展を遅らせるようなイニシアチブ提示は妨害と見なされる危険があり、例外はMLFだけであるとされていた。対外援助など周辺のテーマでの協力は無意味ではないが、重要でもないとされていた。結局ディクソンやロバーツ同様、全般的な非公式協議を5カ国と持つことが望ましいというのがオニールの提言であった²²。

¹⁹ TNA FO371/178922/W6/10(B), Carey-Foster (UK Embassy, The Hague) to Barnes, 27 Aug. 1964.

²⁰ TNA FO371/177372/M1093/68(B), Barclay (Brussels) to Keeble, on SC(64)24(Final), 20 Aug. 1964. FO371/178922/W6/11, Ramsden (UK Embassy, Brussels) to Keeble, 26 Aug. 1964.

²¹ TNA FO371/178922/W6/12, Laskey (UK Embassy, Rome) to Keeble, 31 Aug. 1964.

²² TNA FO371/177374/M1093/111, O'Neill (UK delegation to the European Communities,

駐米大使館からは、すでに触れた6月のハーレック電文に加えて新たに付加すべき点はあまりないが強いていえばSC(64)24は、米欧乖離の可能性、イギリス孤立の危険性などを過小評価しているのではないかと指摘された。ワシントン大使館としての提言は、(a)政治連合参加の用意があると繰り返すだけでも共同市場に加盟したいと述べるだけでも不足であり孤立を回避するには5カ国との積極的協力が必要である、(b)フランスによる拒絶が予想されるからといって積極的な6カ国との協力を提案することを控えるべきではない、(c)5カ国の一部との具体的プロジェクトでの協力は可能である、(d)MLF参加は有効である、というものであった。駐仏駐独大使館及びオニールよりは積極的対応が望ましいとする姿勢であった²³。

同様に、失敗を恐れず、5カ国側が積極的に求めているという理由を逃げ口上とせず積極的イニシアチブを示すべきとの声は他にストラズブルクの欧州審議会駐在代表部から寄せられていたが全体として少数意見であった²⁴。

逆に最も消極的なあるいは外務省や6カ国/EEC駐在公館の姿勢に否定的な声はEFTA駐在代表部と駐スイス大使から示された。EFTA駐在代表コーエン(Sir Edgar Cohen:元商務官僚)は、何らかの暫定的自由貿易取り決め形成によりヨーロッパに参加する方がEEC加盟を目指すより望ましいとの意見であった。コーエンの考えでは、SC(64)24によるEEC=EFTAによるFTA形成を否定する議論は抽象的であり説得力に欠けるものであった。一部の農業製品は対象としなくてはならないだろうが、関税削減でなく市場管理取り決めに果実と野菜に関する行おうといった対応であればFTA形成は可能であるとされ、直ちに提示可能ではないにせよ、EFTAとEECの貿易差別が拡大した場合この種の提案が加盟に至らない対応として浮上する可能性はあるとされた。コーエンは、EEC加盟を是とする議論はSC(64)24が指摘するほど説得力はないのではないかとまで指摘していた。EEC加盟によりヨーロッパ統合の主流に加わりその混乱に巻き込まれるよりも、傍流を着実に歩む方がより適切ではないか? EECの一員として示される見解はアメリカに対しより大きな影響力を持つだろうがそれは部分的にしかイギリスの姿勢を反映するものにはならない。外部からの発言はより影響力は小さいかもしれないがイギリス自信の考えを完全に反映するものである。5千万の人口と巨額の投資と先進的産業技術を持つイギリスが容易にスウェーデンやポルトガルになることはない。ケネディラウンドがアメリカとEECでほぼ決定されるというのは敗北主義的である。こうした明確な加盟反対の姿勢が示されていた。さらに再度の加盟交渉へのEFTAとコモンウェルスの反発も過小評価されているのではないかと

Brussels) to Keeble, 7 Sept. 1964, on SC(64)24(Final) and related despatches from various persons. See also, TNA FO371/177373/M1093/93, O'Neill (UK delegation to the European Communities, Brussels) to Butler, 7 Sept. 1964.

²³ TNA FO371/178922/W6/10, Greenhill (UK Embassy, Washington) to Keeble, 28 Aug. 1964. FO371/178922/W6/10(C), J.E. Killick (UK Embassy, Washington) to Barnes, 28 Aug. 1964.

²⁴ TNA FO371/177373/M1093/92, Porter (UK permanent representative to the Council of Europe, Strasbourg) to Keeble, 3 Sept. 1964.

指摘されていた。EEC には加盟すべきでもないし加盟可能でもないという主張であり、明確な外務省、そして政府の主流となる方針の否定であった²⁵。

駐スイス大使館からのコメントも同様のものであった。加盟への制約は大きく、前回の加盟交渉が最大の機会であったがすでにそれは失われてしまった、今後 EEC はより強固なものになりそこへの加盟はイギリス国内政治的理由から見て困難が増すだけである、加盟の意思を示す一方で代案を用意すべきでありそれはケネディラウンド後に EFTA=EEC の関税同盟あるいは FTA 形成を目指すというものになるであろうとされていた²⁶。

結局 SC(64)24、キーブル書簡、バーンズ書簡への回答のうち多数派の声を最大公約数的に抽出するならば、新政権は EEC 加盟の意思があることを早期に公言しなくてはならない、早期の首脳レベルの 5 カ国との接触も望まれる、ただし経済面での具体的なイニシアチブは当面不要である、実務的協力の余地は狭い、政治連合参加の意欲は示し続けるべきであるが参加の見込みは低い、6 カ国の政治連合は成功の可能性はそれほど高くはない、政治面で重要なのは MLF 参加であるといったところであった。SC(64)24 の基本的論旨は概ね支持されたが、キーブルとバーンズによる具体的提案を支持する声は少なかった²⁷。

他方明らかに異なる少数意見として EFTA=EEC の FTA あるいは完全同盟形成の可能性をより真剣に考慮すべきとの声も存在した。コーエンに代表されるこの指摘に対してキーブルは FTA 形成は難しいとは認めながらも、可能性を完全に排除すべきではないののではないか、情勢が変化しても直ちに完全加盟が可能にならず何らかの協力関係が必要になる可能性はあるのではないかとある程度の理解を示していたが、最終的な外務省による在外公館コメントへの返信には、この見方は取り入れられなかった²⁸。

10月14日各在外公館からの回答を整理したキーブルは、最終目標が EEC 加盟であることへの疑問はほとんどない、EEC 加盟の経済的意義も前提として受け入れられている、SC(64)24 に格別の修正は必要ないと述べていた。ただし 6 カ国関係の発展の流れを逆転させない限りイギリスはヨーロッパ内で、そして大西洋同盟内でも孤立する危険は大であり、ドゴール引退後その危険はむしろ増すと考えなくてはならないとも認められた。書簡のやり取りから得られる結論は新たな加盟申請が現実的可能性となるまでの間より積極的な戦術的対応が必要であるということであり、共同体加盟の意思、イギリス抜きヨーロッパ

²⁵ TNA FO371/177372/M1093/74, Cohen (UK delegation to EFTA, Geneva) to Keeble, 19 Aug. 1964. See also, PREM11/5148, 'British Policy on any limited arrangement with the European Economic Community', Cohen to Butler, 1 Sept. 1964. FO371/177373/M1093/91, Baker (UK delegation to EFTA, Geneva) to Keeble, 4 Sept. 1964.

²⁶ TNA T312/1012, Gallagher (UK Embassy, Berne) to Keeble, 16 Sept. 1964.

²⁷ TNA FO371/178922/W6/10, minute by Peterson for Hugh-Jones, 10 Sept. 1964, 'Future Policy for European Co-operation', summary of replies from Embassies in the Six and Washington on letters from Barnes to Stark of Bonn Embassy on 17 Aug. and Keeble to Galsworthy of UK delegation to the EEC on 6 Aug. 1964.

²⁸ TNA FO371/177373/M1093/93, minute by Keeble on O'Neill's despatch of 7 Sept. 1964. FO371/177373/M1093/93, minute by Keeble 'Britain's Future Relationship with the EEC', for Marjoribanks on O'Neill's despatch of 7 Sept. 1964, 14 Sept. 1964.

の危険、政治連合協議参加の意思をより積極的に主張して5カ国との接近を図らねばならないとキーブルはまとめていた。イギリスから圧力をかけても具体的成果を生む可能性は低い、6カ国のみでの統合進展に無関心な姿勢をとるのは危険であると認識しなくてはならないというのが結論であった²⁹。

コメントを寄せたポストに次官キャッチャから返信が送られたのは、総選挙が終わり労働党政権が誕生してからになった。10月19日付ディクソン及び他の関連ポスト宛書簡でキャッチャは、共同体加盟を目標として維持すべきであることは再確認されたと述べ、加盟の意思を明示し、障害はフランスであることを指摘し続けることによって何らかのヨーロッパへの影響力は維持できるだろうと閣僚に提言するつもりであると述べていた。コーエンなどが示した協力関係形成を支持する声は、交渉可能な可能性ではないとして退けられた。まずピットブラード部会報告を新政権閣僚へ提出してから今後の対応を検討することになるであろうというのがこの時点での外務省の想定であった³⁰。

SC(64)24へのコメントはコモンウェルス関係省を通じてコモンウェルス諸国駐在高等弁務官事務所に対しても要請されていた。この回答内容はピットブラード部会の最終報告にも利用されることになっていた³¹。

コモンウェルス諸国の反応がどのようになるかという報告は9月下旬までに出そろった。その意向が最重視されていた旧白人自治領諸国では、オーストラリア、ニュージーランド駐在高等弁務官事務所から、EEC加盟は大きな不利益をもたらすコモンウェルス関係を決定的に悪化させることになるだろうと依然として強い反対論が寄せられた。キャンベラ駐在事務所からは、新政権がEEC加盟の意思を明言するのはオーストラリアに対する挑発であると警告が寄せられ、ウェリントン駐在事務所からは、ニュージーランドはそう簡単にイギリス農業市場への依存度を減らすことはできないと指摘された³²。オタワ駐在事務所からのコメントは、カナダの現政権はEEC加盟交渉再開に前政権より好意的であろうが、カナダ政府の反応はその時点での農業貿易状況に依存するので予測困難であるというものであった³³。

他のコモンウェルス諸国ではパキスタン駐在高等弁務官事務所から、パキスタンはEEC加盟によりイギリスが「金持ちクラブ」入りすることへ感情的反発を示すのではないかと

²⁹ TNA FO371/177374/M1093/115, minute by Keeble for Marjoribanks, 'The UK and the EEC', on comments from posts in EEC countries and US etc., on SC(64)24(Final), 14 Oct. 1964. FO371/177374/M1093/115, note by Keeble, 'Comments received from HM Missions on SC(64)24(Final)', 14 Oct. 1964.

³⁰ TNA FO371/177374/M1093/115, Caccia to Dixon and other related posts, 19 Oct. 1964.

³¹ TNA T312/1011, Shannon (CRO) to Pitblado, 28 Aug. 1964. T312/1012, Pitblado to Shannon, 2 Sept. 1964. T312/1012, CRO to UK High Commissioners, 14 Sept. 1964.

³² TNA T312/1012, Oliver (UK High Commission, Canberra) to Shannon, enclosing his note on the CRO letter of 10 Aug. 1964, 17 Sept. 1964. T312/1012, MacLennan (UK High Commission, Wellington) to CRO, 17 Sept. 1964.

³³ TNA T312/1012, Lintott (UK High Commission, Ottawa) to Shannon, 10 Sept. 1964.

の懸念が示された。またコモンウェルスではないが、南アフリカ駐在大使館からもコメントが寄せられ、EEC 加盟により経済政策のみならず他の政策も徐々に共通化していけばコモンウェルスの現在の形での維持はほぼ不可能であるとの厳しい意見が示された³⁴。

しかしその他の高等弁務官事務所からは概ね肯定的コメントが寄せられ、アジア、アフリカのコモンウェルス諸国は基本的にイギリスのコモンウェルス加盟を問題視しないとの姿勢が確認された³⁵。

4. ピットブラード部会最終報告の完成

8月末、中間報告草案完成以来ほぼ休止状態にあったピットブラード部会の作業が再開された。9月1日には最終報告草案第一稿が配布され中間報告草案は全面改稿された。その後 SC(64)24 も部分的に盛り込まれることになり、その内容について大蔵省は概ね妥当であるとの評価を下していた。9月末には資料としてオニールから EEC の機能について詳細な報告書も届けられた。これは事実関係を述べるもので特に政策的判断を示す内容ではなかった。その他商務、コモンウェルス関係、農水食糧省などからも草案修正作業への関与があった³⁶。

³⁴ TNA T312/1011, Bryan (UK Embassy, Pretoria) to Keeble, 28 Aug. 1964. T312/1012, Hunt (UK High Commission, Karachi) to CRO, 17 Sept. 1964.

³⁵ コメントが寄せられたのは、ナイジェリア、トリニダード、セイロン、マレーシア、東アフリカ、ケニア高等弁務官事務所である。TNA T312/1012, British High Commission, Lagos to Shannon (CRO), 5 Sept. 1964. T312/1012, Coster (UK High Commission, Trinidad) to Shannon (CRO), 2 Sept. 1964. T312/1012, Walker (UK High Commission, Colombo) to Shannon, 18 Sept. 1964. T312/1012, Head (UK High Commission, Kuala Lumpur) to CRO, 18 Sept. 1964. T312/1012, Fowler (UK High Commission, Dar Es Salaam) to CRO, 19 Sept. 1964. T312/1012, Stanley (UK High Commission, Nairobi) to CRO, 21 Sept. 1964. アフリカ諸国ではウガンダ駐在高等弁務官事務所が EEC 加盟のコモンウェルスへの影響について悲観的であった。TNAT312/1012, Aston (UK High Commission, Uganda) to Shannon, 24 Sept. 1964.

³⁶ 8月末から9月のピットブラード部会の検討作業は、TNA T312/1011, Mercy (T) to Thomas (FO), list of papers circulated for Pitblado's working group, 18 Aug. 1964. T312/1011, note by Pitblado for his group, 27 Aug. 1964. T312/1011, Draft Report of Pitblado's Working Group, 1 Sept. 1964. T312/1012, Pitblado to Johnston, 2 Sept. 1964. T312/1012, Pitblado to Owen and Pliatzky, 2 Sept. 1964. T312/1012, note by Macpherson, 3 Sept. 1964. T312/1012, Pliatzky to Pitblado, Bretherton, Owen, Carr and J.L. Clark 'The UK and Europe', draft conclusions on the economic aspects, 15 Sept. 1964. FO371/177373/M1093/108, minute by Keeble, 'Mr. Pitblado's group' for Palliser and Hugh Jones, 16 Sept. 1964, on how to draft the FO contribution to the report. T312/1012, JRobinson (UK delegation to the European Communities, Brussels) to Pliatzky, 18 Sept. 1964. T312/1012, Pliatzky to Owen, 23 Sept. 1964. T312/1012, note by Pitblado covering amendments to para. 199 of the draft report, 25 Sept. 1964. FO371/177328/M1063/18, Marjoribanks to Pitblado covering the paper on the present state of the European Communities prepared by the UK delegation to the European Communities, Brussels, 29 Sept. 1964. FO371/177328/M1063/18, O'Neill (UK delegation to the European Communities, Brussels) to Marjoribanks (FO, EEOD), 21 Sept. 1964, covering the paper on the state of the European Communities, annual review for EEC prepared by the UK delegation to the European Communities, 17 Sept. 1964. FO371/177374/M1093/114(C), a paper by FO with revisions by BT, 'A Possible Relationship with the EEC Short of Full Membership', undated, 30 Sept. 1964. FO371/177373/M1093/108, minute by

10月14日、総選挙投票直前にピットブラード部会最終報告書は完成し、官僚レベルのものではあったが、ブリュッセル交渉決裂後の保守党政権下での対ヨーロッパ、対 EEC 政策再検討作業はここに集大成されることになった。当面の報告書の扱いとしてピットブラードは、まず各省次官に提出しその後の活用法は別途検討するべきであろうと外務省に提案していた。外務省は在外公館への配布は決定したが外相への提出は留保する姿勢であった³⁷。

「連合王国とヨーロッパ」と題するピットブラード部会最終報告書は、本文94頁、付属文書17頁という長大なものであった。報告書ではまず共同体の今後の発展方向が分析された後そのイギリスに取っての意味について全般的指摘がおこなわれていた。その後まず経済面について、イギリス農業と農産物貿易への影響、対共同体貿易と対第三国貿易への影響が、それぞれ EEC 加盟と非加盟の場合に分けて検討され、さらに大規模な市場参加の全般的経済的影響が非加盟の場合と比較検討され、加盟が財政経済政策遂行に及ぼす全般的影響も分析されていた。その後政治面について、イギリス外交政策への影響、対コンウェルス関係への影響が分析され、最後に全般的コメントと長期的な考慮が示された後、当面の課題が指摘され結ばれていた³⁸。

まず今後の共同体の発展について報告書は、移行期間の終わる69年末までの予想として、フランスは共同体を力の源泉とみなしておりその存続を願い5カ国も概ねフランスの意向に従い共同体を維持しようとするかと推測していた。経済連合の発展については、今後内部の危機は生じるが69年末までに共同体は効果的な関税同盟となり多くの共通対外通商政策を合意する、域外共通関税は現状もしくはそれ以下の水準になる、経済政策調整は進展するがなお加盟国政府に最終的権限は残る、CAP の主要合意は成立しケネディラウンドで一定の市場開放を保証してもなお共同体は自足的農業市場となり対外的摩擦要因となる、英米より高い年4.5%のGNP成長は69年末まで可能である、69年にはアメリカの半分イギリスの三倍のGNPになる、英米に取ってEECが最重要な対外市場になるといった推測が示されていた。外交防衛面では、独自核抑止力を基礎とするドゴールの防衛政策とNATOを重視するドイツの政策の対立により統合は進展しないだろうと予想された。政治連合について6カ国の論調はフーシェプラン的政治機構構築へ回帰しているようであ

Keeble, 'UK and Europe' for Hood, covering a paper under consideration by Pitblado's group, 28 Sept. 1964. T312/1012, J.L. Clark to Pitblado, 7 Oct. 1964. T312/1012, Pitblado to Marjoribanks, 8 Oct. 1964. T312/1012, 'The UK and Europe', re-draft of paras. 49 and 50, 9 Oct. 1964. T312/1012, J.C. Kelsey (MAFF) to Owen, enclosing 'The UK and Europe', re-draft of paras. 49 and 50, 9 Oct. 1964. T312/1012, amendments to main report. T312/1012, Marjoribanks to Pitblado, 9 Oct. 1964. T312/1012, Pitblado to Keeble, 12 Oct. 1964.

³⁷ TNA FO371/177374/M1093/121(A), Pitblado to Johnston, covering his report, 14 Oct. 1964. T312/1013, note by Pitblado 'The UK and Europe', as supplement to his letter above to Johnston, 14 Oct. 1964. T312/1013, Pitblado to Armstrong, covering the report on Britain and the European Economic Community, 14 Oct. 1964.

³⁸ TNA T312/1013, Report by Pitblado's interdepartmental group, 'The United Kingdom and Europe', mid October 1964.

るが、オランダ、ベルギー、イタリアは独仏の影響力を弱めるため超国家性を求め、独仏は全会一致で機能する政治機構を考えているだろうと、内部での意見対立が推測されてた³⁹。

共同体の将来の発展がイギリスにとって持つ意味についてはまず全般的指摘として、共同体内部の対立はイギリスにイニシアチブを取る機会を与えるかもしれないがその想定で政策立案はできないし、イギリス側から共同体の大きな改変を働きかける行動はとれないとされた。政治連合の将来は不透明であっても共同体の政治的要素は充実していくと考えるべきであるが、イギリスとしては、そこに参加したいとの希望を示すことはできても共同体内部の政治的発展には事実上参加不可能であるともされた。軍事面では NATO ないし 6 カ国及びイギリスが完全なメンバーとして参加する組織を活用し、共同体限定の枠組みで防衛問題が議論されないようにすることが必要であるとされた。これはつまり MLF を念頭においたものであった。結局のところ共同体加盟以上に緊密な関係を構築する方法はなく、それはローマ条約完全受諾を基盤とするものでなくてはならないとされた。加盟以前に共同体内合意にイギリスの利害を考慮した修正を加えることは期待すべきではないともされた。そもそも加盟国も EEC 委員会もイギリス加盟問題で事態を複雑化させるつもりはなく、再度の加盟の機会は、共同体から見て望ましいだけでなく不可欠であると考えられない限り生じないという想定が最終報告書でも示されていた⁴⁰。

ついで検討されたイギリス農業と農業製品貿易についての加盟の意味であるが、ここでは農水食糧省の意見を反映して、食料農業分野では加盟は不利益しかもたらさないと指摘されていた。農業に関する限り最も容易なのは加盟しないことであるとされ、加盟は食糧農業政策に大きな混乱を起こし、大半の小規模農家畜産家に不利益であるとされた。また輸入農産物価格の上昇は消費者への不利益だけでなくイギリスの国際収支にも悪影響もたらすとされた。CAP が存在する限り国内生産者、消費者、海外の供給者から見て EEC 加盟に利益はなく、今後 CAP がどう変化したとしても、共同体農業人口の大きさ、その生産拡大の余地の大きさからいって、共同体に加盟すれば海外の供給者の参入は減少せざるを得ないであろうとされた⁴¹。

加盟／非加盟それぞれのイギリス貿易への影響については、それほど大きな差は生じないのではないかと予想されていた。53年にイギリスの輸出／輸入はそれぞれスターリング地域が47%/43%、西ヨーロッパが28%/24%、北米が12%/17%であったが、63年には、スターリング地域が36%/35%、西ヨーロッパが37%/31%、北米が13%/18%という状況であり、スターリング地域の犠牲で西ヨーロッパとの貿易は大きく成長していた。またヨーロッパ、北米、日本相手の工業製品貿易の比率は年々高まっておりこれら諸国相手の貿易が53年には40%、63年には55%を占めるに至っていた。コモンウェルス市場での特惠の価値は低下しており、対コモンウェルス貿易の

³⁹ Ibid.

⁴⁰ Ibid.

⁴¹ Ibid.

低下、工業生産国との貿易拡大は継続するであろうというのが貿易傾向の予測であった。イギリス貿易全体の増大は年率4%であったが、対EEC貿易は輸出入とも年率10%で増大しイギリスの黒字であった。30年代以降の西ヨーロッパ市場喪失分の回復及びヨーロッパ側の投資増大はある程度落ち着き、共通域外関税による差別も増大するであろうからこれまで程急速な成長は維持できない可能性もあると認められたが、ケネディラウンドで関税削減が成功するのであれば、非加盟のままでも対EEC貿易は増大し続けるだろうというのが報告書の予想であった。この状況で共同体に加盟した場合、工業製品貿易増大率はより急速になるだろうとは考えられたが、どれだけ大きな差が生じるかを予測する信頼できる客観的証拠はなく、関税削減により急速に対EEC貿易が増大すると必ずしも期待すべきではないというのが報告書の指摘であった⁴²。

EEC加盟がイギリス経済にもたらす全般的影響としては大きな市場参加の効果が最大のものとしてあげられていた。市場拡大により一部企業は売り上げを増大させ、消費者にも価格低下のメリットがあると考えられた。またイギリス産業の競争力向上にもつながると考えられ、分業進展、研究開発集中も期待できるとされた。イギリス産業界はこうした効果を期待してEEC加盟を望んでいるし、EFTAではそうした効果が十分に得られないであろうと指摘されていた。長期的に共同体内でイギリスが他の地域より急速な工業発展をするか否かは、イギリス産業、イギリス経済の適応力に依存する故不明であるとされた。労働力と資本の自由移動はイギリスに不利益な産業構造変化を招く可能性はあるが、しかしこうした構造的変化は加盟しなくても避け難いものでもあった⁴³。

以上の経済的分析の後、加盟／非加盟のイギリス外交政策への影響が検討されていた。共同体外部にとどまったとしても経済的安定は可能であり、仮に共同体側が内部での政策調整を欠くならば、むしろ共同体よりもイギリスの方が世界情勢で有効な役割を果たす可能性はあると認められていた。しかし共同体の政策調整が実現する分野でのイギリスの存在感低下は確実であり、共同体の機能範囲が広がるとともにイギリスの影響力が低下する領域も拡大するとされた。時間の経過とともに共同体の政治的経済的影響力は増大し、その外部にあるイギリスのそれは低下すると考えるべきであるというのが報告書の指摘であった。共同体からの排除のもう一つの政治的影響とされたのは、イギリスの参加しない共同体が大西洋パートナーシップと両立しない方向に向かう可能性であった。共同体の経済力がそのような政策と結びつけばイギリスへの脅威は深刻なものになると警告された。このような事態が生じるか否かは、ドイツの姿勢に多く依存するとされた。東西ドイツ再統一の可能性が遠く、あるいは新たに再統一の可能性が高まる、アメリカの大西洋パートナーシップへの考えが変化する、MLFが失敗しNATO内防衛協力が打撃を受けるといった大きな変化があればドイツにとっての国益の判断は変化するであろうとされていた⁴⁴。

⁴² Ibid.

⁴³ Ibid.

⁴⁴ Ibid.

現在のイギリスが有する共同体への影響力はごく限られたものでしかないがそれさえも真剣な加盟の努力をしたが故に得られたものであり、加盟の意思を放棄すれば失われると警告された。EEC と EFTA の緩やかな政治協力は短期的には可能かもしれないが、それが成立したとしても 6 ヶ国内の合意は常により強固なものとして存続するとされた。もちろん加盟すれば共同体内部でイギリスの見解が支配的になる訳ではないとは認められた。また共同体が閉鎖的、非リベラルな姿勢を取っている故、加盟が短期的に外交上の不利益をもたらす危険もあった。しかし長期的には共同体はイギリスより豊かな存在になり、より開放的でリベラルな姿勢を取り得るとされた。共同体と FTA のような限定的協力関係を形成することはイギリスの行動の自由を残すものであるが、同時に共同体への影響力を低下させると指摘された。完全加盟のみが共同体への最大の影響力をもたらし、ヨーロッパでのそしてある程度はヨーロッパ域外でのイギリスの利益も保護する手段であるとされた⁴⁵。

共同体加盟は対米関係上も重要な意味を持つとも指摘された。アメリカの対ヨーロッパ政策が共同体との間で形成される度合いは今後ますます高まり、加盟の意思を放棄することは対米影響力低下ももたらすと考えられた。アメリカは否応なく共同体を相手にせざるを得ないのであり、イギリスには共同体とアメリカの仲介者の役割は期待されないだろうと考えられた。共同体に参加することが時にアメリカとの摩擦をもたらすことはありうるが、イギリス単独でよりも共同体の一員としての方が遥かに大きな対米影響力を行使できるとされた⁴⁶。

EFTA については、経済的には大きな価値があり政治的にもある程度の価値があるが、その存続は決して保証されるものではないとされていた。そもそも EFTA は当初から全加盟国によりそれ自体価値を持つものではなくより広範なヨーロッパ規模の取り決めに至るステップと意図されてきたのであり、他の EFTA 諸国はイギリス以上に共同体の影響と誘引に屈しやすい存在であるというのが報告書の指摘であった。共同体加盟の可能性が失われたと考えられれば、EFTA 加盟国は個々の国益を再考しその結末は失われるであろうと考えられた。EFTA を存続させるためにもヨーロッパの経済的統合という目標に向かって前進しているとの印象を維持しなくてはならなかったのである⁴⁷。

結局外交政策的見地からは完全加盟以外の針路はなく、現時点で加盟交渉再開の見込みはなくとも加盟が長期的目標であるという姿勢を維持しなければ対米、対ヨーロッパ双方で外交的に悪影響が生じるというのが報告書の主張であった。加盟を長期的目標とする旨の政策声明をおこなうことが必要であり、それが他の外交政策分野に制約をもたらすことはないとされていた⁴⁸。

コモンウェルス諸国については、加盟によるイギリスの勢力増大よりも現在の経済的リ

⁴⁵ Ibid.

⁴⁶ Ibid.

⁴⁷ Ibid.

⁴⁸ Ibid.

ンクを重視する姿勢であり、コモンウェルス側からイギリスに加盟を求める圧力は生じないであろうとされていた。加盟しなかった場合でも今後5年間は対コモンウェルス貿易関係を大きな変化なく維持できるであろうと推測されてはいたが、コモンウェルス側の貿易相手多様化によりイギリスの通商上の重要性低下は免れないと考えられた。またコモンウェルスの一部が共同体と独自の通商取り決めを求める可能性もあるだろうとされた。しかし加盟した場合はコモンウェルス諸国の対英貿易差別は確実に増大するだろうとされていた。コモンウェルスとの関係で加盟の際の最大の問題はカナダ、オーストラリア、ニュージーランドとの貿易問題であり、再度の加盟交渉では前回62年の交渉時点より大きな補償をこれら3カ国のために確保するのは難しいだろうと想定された⁴⁹。

最後にこれまでの分析からの以下の点が全般的指摘としてあげられていた。加盟にともなう困難は減っていないが、加盟を支持する議論は概ね成立するとされていた。経済面での利点は長期的なものでありイギリスをより強化する機会を与えるものであるとされた。加盟にともなう変化は、特に国内農業と対コモンウェルス農業貿易で大きな痛みをとものうが、加盟を非とする論拠とはならないとされた。加盟しなかった場合でも対共同体貿易は大きな打撃を受けるわけではないが、内外のあらゆる市場で共同体との競争は激化するのであり、共同体に参加する方が全体として利益になるとの考えが採られていた⁵⁰。

EEC と EFTA の FTA あるいは関税同盟形成など加盟に至らない取り決めは、経済的利益の一部を確保させるが政治的不利益は解消するものではなく、加盟と比較して交渉が容易とも考えられないとして退けられた。コモンウェルスやアメリカとの間での代替的経済取り決め発展の可能性は見いだせないとされた。ケネディラウンドの成功でさえ、その効果は限定的であり永続的でもない一蹴されていた。政治外交面の考慮は完全加盟を支持しており、経済的にもおそらくは完全加盟が最善であろうというのが報告書の判断であった⁵¹。

加盟のより長期的影響については、共同体全体とイギリスの利益を切り離して論じることが困難になるので推定は難しいとされていた。共同体内部で発展不均衡が生じイギリスが共同体内で遅れをとる可能性はないとはいえないが、これは前回加盟申請時にも受け入れるべきリスクと認められていたとされた。超国家的権威による主権喪失は現在の共同体で進行しているとは考えられないとされ、今後も加盟国と EEC 委員会の協調による政策調整はあっても、各国の究極的責任は残るだろうと楽観視されていた⁵²。

以上の指摘の後結びにおいて、当面の情勢は早期の具体的対応を必要とも可能ともするものではないとされていた。再度の加盟申請をすべきか否か決定する必要は今の所なく、いずれにしてもフランスの拒否を乗り越えることはできないとされていた。加盟以外の取り決めの交渉機会もなく、唯一政治連合についてのみイギリス政府の見解を示す必要が生

⁴⁹ Ibid.

⁵⁰ Ibid.

⁵¹ Ibid.

⁵² Ibid.

じるかもしれないとされていた。とはいえ何もしなくてよいわけではなく、「本報告の結論は連合王国の将来はヨーロッパ統合プロセスと緊密に結びついており我々はそこから超然としてはいられないというものである」とされていた。積極的な統合参加の意欲を示し続け加盟の可能性を維持することによってのみ、6カ国がイギリスにとってより適切な政策を採用すると期待できるのであり、EFTAの存続、対米関係の維持、適切な西側の防衛取り決め維持もその上ではじめて可能になるという訳であった⁵³。

5. 将来計画作業部会報告と長期的検討部会報告

64年夏から秋にかけてイギリス政府内ではより長期的視野に立った将来的外交安全保障政策の検討作業も、省間レベルの官僚作業部会で複数進行していた。これらの作業は対ヨーロッパ政策に焦点を絞るピットブラード部会の作業と異なり、詳細かつ具体的な情報に基づく検討とはいえなかったが、対ヨーロッパ政策についても言及するものであり、政府内での認識を示す別の判断材料として以下に紹介する。

まず一つが、マクミラン政権中の62年7月、当時の官房長官ブルック(Sir Norman Brook)のもとに設置されて以来64年5月まで作業を続け、64年6月官房長官トレンドにその最終報告書を提出した将来計画作業部会(Future Planning Working Group)である。同部会の課題は、非軍事的分野でのイギリスの利害を再検討し修正や調整が可能か検討することであり、最終報告書では対西ヨーロッパ関係については以下の結論が得られていた。今後10年でイギリスは半連邦化された西ヨーロッパの一部となるのか、それともコモンウェルスのリーダーシップと対米特別関係を保持する独立した世界大国の役割を維持できるのか?という質問への答としては、イギリスの相対的衰退は回避し難く、イギリス自らその運命を決定できる度合いは限られてくるだろうとされていた。EFTA諸国とともに対EEC関係強化/EEC加盟を目指すのはイギリス自らの利益になり大西洋パートナーシップの発展を阻害するものでもないとされる一方で、コモンウェルス及びアメリカとの関係の重要性は相対的に低下するだろうとされ、明確にヨーロッパ寄りの針路が予想されていた。国際的安定のためにはコモンウェルスとの関係維持が望まれ、北米との関係は緊密なままであろうとはされていたが、経済的にはイギリスは次第に西ヨーロッパの一部と化していかざるを得ない、産業化された西側(北米、西欧、日本、オセアニア)との関係について現在の外交的努力の程度は妥当な水準であるが、中でも西ヨーロッパを重視すべきであるというのがその提言であった⁵⁴。

報告書は付属の地域別検討報告の中でより具体的な対ヨーロッパ政策課題とその実現の

⁵³ Ibid.

⁵⁴ TNA CAB130/188, Future Planning Working Group, GEN.774/1, note by Brook, 'Formation of the Working Group', 5 Oct. 1962. CAB130/188, Future Planning Working Group, GEN.774/1st meeting, 12 Oct. 1962. CAB130/188, Future Planning Working Group, GEN.774/17th meeting, 11 May 1964. CAB130/188, Future Planning Working Group, GEN.774/21(Final), Cabinet Future Planning Working Group, Report of the Working Group, 2 June 1964.

ための政策を提言していたが、その内容はピットブラード報告と大きく変わるものではなかった。多少異なるところは、将来計画作業部会の方が、EFTA の維持強化、OECD やケネディラウンドでのイギリスの存在のアピールを明確に勧告し、共同体との暫定的な政治的経済的取り決め形成の可能性に積極的といえる記述が見られる点であった。しかしこの提言はそれ以上具体的な言及のない一般的、抽象的なものでもあった⁵⁵。

将来計画作業部会が作業を終えるのと前後して、64年6月には閣僚レベルの安全保障政策を議論する常置委員会、内閣防衛対外政策委員会 (the Cabinet Defence and Overseas Policy Committee: DOP) のもとに、中東、極東、ヨーロッパでのイギリスの利害と防衛コミットメントを検討する官僚レベルの長期的検討部会 (the Long Term Study Group) が設置され、10月3日報告書が提出された。同部会の課題は、中東と極東に関してはアデンとシンガポールの基地が将来喪失されるとの想定で対応を検討すること、ヨーロッパについては現在の大陸駐留兵力規模を大きく削減しても現在と同等の政治的効果が維持できるかどうかを検討するというかなり具体的なものであり、ヨーロッパ駐留兵力削減の影響は主に外務省により検討された⁵⁶。

⁵⁵ TNA FO371/173311/WP12/39(A), minute by Barnes Nicholls, 'Report of the Cabinet Future Planning Working Group', 3 Dec. 1963. FO371/173311/WP12/39(B), minute by Nicholls for Caccia, 'Report of the Cabinet Future Planning Working Group', 3 Dec. 1963. 最終報告付属地域的検討にあげられていたヨーロッパに関する具体的政策目標は、その優先順位順に ; (i) 自由で開放的な政策を持ち、アメリカ及び大西洋同盟と緊密に結びついたイギリスが完全な一員となるヨーロッパの共同体発展を促進する、(ii) 上記が不可能な間、イギリスと共同体の政策乖離を回避し、できるだけ一致させるべく可能な限り影響力を行使する、(iii) 閉鎖的でフランスないし仏独に支配された第三勢力的ヨーロッパ共同体構想の発展を防ぐ、(iv) EFTA を維持強化し EEC との緊密な関係を構築し、最終的に両者の貿易障壁を廃止し単一欧州市場を構築する、(v) 西ドイツをより強固に西側全体につなぎとめ、独自核戦力獲得の必要性を自覚させない、西側に受け入れ可能な条件でのドイツ再統一を求める、(vi) ベネルクスとイタリアの好意を確保し、イギリスの政策を支持させるよう二国間で努力する、(vii) スペイン、ユーゴなどの特定陣営に属さない国との関係を特に経済面で改善する、であった。またこの目標実現のための具体的政策としては以下があげられていた ; (i) イギリスの目指すヨーロッパ像の普及を図る。フランスが妨害する間は現状維持を目指すしかない。EFTA を最大限活用し、OECD やケネディラウンドなどを通じてイギリスの全般的経済的目標を促進する。特に国内においてできるだけ将来の共同体加盟を困難にする政策を回避する。共同体とは暫定的な政治的経済的取り決めを可能な範囲で形成し双方が参加する WEU のような組織で主要な役割を果たしイギリスの存在をアピールする。フランスの孤立を働きかけるべきではない。フランスが孤立するならそれは自らの選択によるべきである。(ii) NATO とアメリカの対ヨーロッパ防衛コミットメントを完全に支持し、その核政策についてヨーロッパ側の発言力増大を目指す。これは特に対独関係上重要である。イギリス自身の大陸コミットメントも最大限維持する。(iii) 当面受け入れ可能なドイツ再統一の見込みはないがドイツの西側への忠誠を維持するためにもドイツ再統一に向けて努力しているように見られなければならない。英の対西ヨーロッパ関係は、対米、対コモンウェルス関係と同等の重要性を持つ。TNA CAB130/188, Future Planning Working Group, GEN.774/24(Final), Cabinet Future Planning Working Group, Regional Studies, 18 Sept. 1964.

⁵⁶ TNA CAB148/8, Long Term Study Group, DC(O)(S)(64)1, note by the Chairman (Rodgers),

最終報告では、イギリスの世界規模の軍事コミットメントが経済的負担となっているのは明らかであると認められていた。しかしこうした役割の早期の全面的放棄は不利益も大きく、特にアメリカへの完全な依存は必ずしもイギリスの利益とは一致しない可能性がある」と指摘されていた。とはいえ対外コミットメントが与える影響力を上回る経済的負担が生じるのであれば修正は不可欠であり、外交の基礎には健全な国内経済が必要であるとも認められていた。イギリスの防衛支出は年間予算の三分の一、GNP比7%程度（ドイツで6%弱）にのぼり、人的経済的技術的な軍事部門でのリソース消費が経済的不利益をもたらしているとも指摘されていた。年額2億6500万ポンドに達する外貨支出への負担も大きいと指摘された。それゆえ経済的理由からコミットメント縮小が不可欠であると判断されるとしてもやむを得ないが、その際には優先順位を定め極秘裏に時間をかけ慎重に決断すべきであるというのが報告書の勧告であった。シンガポールとアデンについては前者の方が駐留継続を正当化する理由に乏しく、経済的理由のみで削減が不可欠となるのであれば、中東より極東でのコミットメント削減を選ぶべきであるとされていた。ヨーロッパにおけるコミットメントには三つの地域中最大の優先順位が与えられていた。その削減は経済的には望ましいが現状では困難であり、ヨーロッパ駐留兵力削減を正当化するようなソビエト政策の変化も今後10年には期待できないと考えられた。可能性としてNATO戦略の変化によりイギリスの負担が軽減されることはあり得なくはないが、もし近い将来に削減するのであれば交渉が不可欠であるとされていた。一方的削減はNATOの結束を弱め対西ヨーロッパ、対米関係を弱体化するというのが報告書の警告であった⁵⁷。

ヨーロッパからの撤退と孤立は政治的に大きな打撃をもたらす受け入れ難いというのが報告書の指摘であったが、同時に現状のヨーロッパ駐留規模を正当化する軍事的理由も見出し難いとされていた。ドイツ駐留イギリス軍（British Army of the Rhine: BAOR）は今後数年間イギリスの国際収支赤字三分の一に相当する負担をもたらすと想定され、より柔軟なヨーロッパ駐留を可能にする交渉が求められると指摘されていた。54年に改訂ブリュッセル条約でイギリスは4個師団と1空軍部隊を駐留すると約束し、58年に陸軍は55000名に削減され、64年時点で51350名であった。これに加え9000名規模に相当する空軍部隊が駐留していた。駐留経費相当分の防衛装備関連支出をドイツがイギリス市場でおこなうオフセット協定による外貨状況改善への貢献は40%程度でしかないと言われていた⁵⁸。そしてアメリカとヨーロッパに対して交渉による兵力削減を受け入れさせるには、ヨーロッパとのより緊密な政治的経済的関係強化が必要であるとされた。最も効果

Composition and Terms of Reference, 2 June 1964. CAB148/8, Long Term Study Group, DC(O)(S)(64)1st meeting, Programme of Work, 8 June 1964.

⁵⁷ TNA CAB148/10, Long Term Study Group, DC(O)(S)(64)42, (also OPD(O)(64)3), note by the Chairman, Report of the Long Term Study Group, 'British Interest and Commitments Overseas', 3 Oct. 1964.

⁵⁸ TNA CAB148/10, Long Term Study Group, DC(O)(S)(64)45, (also OPD(O)(64)6), note by the Secretaries, Report of the Long Term Study Group - Regional Study on Europe, 23 Oct. 1964.)

的なのは EEC 加盟実現であると考えられたが、当分の間それは不可能であり当面は EEC 加盟の意思を公言し緊密な政治的関係形成に努めることによって、交渉による駐兵規模削減と外貨負担軽減を目指すしかないというのが報告書の結論であった⁵⁹。

防衛予算の負担が課題であるという問題とドイツ駐留コストの削減問題は、63年11月の英独首脳会談、64年1月の英独首脳会談でもとりあげられており、64年5月以降閣議でたびたび議論になっていた。2月末にはポラリス級潜水艦1隻の追加発注が緊急に決定され、その支出を確保するため他の防衛予算節減が求められるといった事情もあった⁶⁰。

62年7月の英独合意では、62/63、63/64会計年度についてドイツ政府は年額6億ドイツマルク（5350万ポンド）相当のイギリス市場での防衛／非防衛支出と対外援助肩代わりをおこなうとされていた。（イギリスのドイツ駐留コストは64/65会計年度で年額8500万ポンドと見積もられていた。）この合意の起源切れにともない新たな協定締結のため、5月下旬にはボンでの閣僚級交渉が予定されていた。1月のエアハルト訪英後ドイツ側は、年2億5千万マルク（2200万ポンド）、2年で5億マルクの防衛支出をイギリスに発注する、その他民生支出についても最善の努力を約束するとの仮提案を示していたが、防衛支出と民生支出を合わせて最低限年4億5千万マルク（4000万ポンド）が必要であり、これが合意できなければ駐留兵力規模を削減せざるを得ないというのがイギリス側の姿勢であった⁶¹。

5月20/21日の交渉開始後もドイツは仮提案以上の金額提示を強く拒絶した。不十分な金額を明示する合意は国内政治的に望ましくないと考えるイギリス政府は、6月になり、具体的金額を明示することなく今後二年間ドイツはイギリス兵力の自国駐留コストをイギリスからの調達でオフセットするとのみ約束することで合意を目指すという方針を採用した⁶²。

これに対して7月ドイツ側はオフセット規模は英独両国の国際収支状況に照らして決めること、秘密協定で年3億5千万マルク（3000万ポンド）が限界であると認めることを要求したが、イギリス側は不十分なオフセット金額を秘密協定で定めることはむしろそれに見合った程度の駐留規模を維持するという拘束につながるとしてこれに反対した。（5350万ポンドのオフセットが約束された前回合意時点の駐留コストは年額7000万ポンドであったが、今回は8500万ポンドのコストに対して最大で3000万ポンドのオフセットという条件であった）。結果的に7月下旬英独両国は、今後二年間ドイツ政府

⁵⁹ TNA CAB148/10, Long Term Study Group, DC(O)(S)(64)42, (also OPD(O)(64)3), note by the Chairman, Report of the Long Term Study Group, 'British Interest and Commitments Overseas', 3 Oct. 1964.

⁶⁰ TNA CAB128/38/2, Confidential Annex, CM14(64)4, Polaris Submarines, 25 Feb. 1964.

⁶¹ TNA CAB129/117, CP(64)92, memo. by Boyd-Carpenter, 'Stationing Costs in Germany', 5 May 1964. CAB128/38, CM(64)26, minute 4, 'Stationing Costs in Germany', 7 May 1964.

⁶² TNA CAB129/118, CP(64)105, memo. by Boyd-Carpenter, 'Stationing Costs in Germany', 22 May 1964. CAB129/118, CP(64)112, memo. by Thorneycroft, 'Stationing Costs in Germany', 2 June 1964. CAB128/38, CM(64)30, Stationing Costs in Germany, 4 June 1964.

は軍事／非軍事双方のイギリスでの支出によるオフセットのため最善の努力をすると約束し、長期的なイギリスからの軍事調達拡大も計画する、具体的金額は定めないという形で合意を形成することになった⁶³。

解決というにはほど遠い合意であり、ドイツ駐留コスト問題はウィルソン政権にとって大きな課題として積み残されることになった。そしてこうした問題が浮上してくる背景には64年初め以降明らかになってきた外貨状況悪化の見通しが存在していた。

64年1月上旬時点で蔵相モードリングは経済情勢についての閣議報告で、経済拡大にともなう所得増大圧力と物価上昇圧力の危険を指摘するとともに、輸出増大を上回る輸入増大により年末までに3億ポンドの国際収支赤字が予想され、特に64年後半に外貨備蓄の大きな減少が予想されると警告していた。政府としては経済成長率の抑制、公的支出引き締め、所得政策による物価維持が必要であるというのが彼の見通しであった⁶⁴。

7月中旬の閣議でモードリングは、経済成長率はある程度抑制されつつあり物価上昇圧力はまだ危険水準ではないが、輸入増大は過剰気味であり、ある程度の公共支出引き締めが必要であると述べていた。外貨状況悪化については短期間のIMF融資に頼る可能性が言及されていた⁶⁵。

同じ頃イングランド銀行総裁クロマー（Lord Cromer）は国際収支赤字増大に強い警戒感を示し、モードリングに対して64年の国際収支赤字は6億ポンド以上になる見込みであると警告していた。クロマーは政府支出削減、特に最大の負担である防衛支出削減が重要であると述べ、このままではいずれIMF支援によるポンド防衛も困難になると指摘していた。首相周辺でも事態は懸念され、8月中旬官房長官トレンドはダグラス＝ヒュームに対して、今後景気水準が妥当なレベルで平坦化しても国際収支問題は解決せず、総選挙後早期に「リソース配分の見直し」、つまり「海外での防衛支出削減」が必要であると警告していた⁶⁶。

その後も状況は悪化し、9月下旬時点でトレンドは、輸入制限や輸出補助といった手段か、防衛支出削減といった措置が総選挙後必要であると首相に提言していた。とはいえトレンドも長期的検討部会の報告にあるようにアデンとシンガポールからの撤退は短期的には不可能であり、できることは限られていると述べていた。そして何よりもまず総選挙を

⁶³ TNA CAB128/38/2, CM39(64)2, Stationing Costs in Germany, 17 July 1964. CAB129/118, CP(64)155, memo. by Boyd-Carpenter, 'Stationing Costs in Germany', 22 July 1964. CAB128/38/2, CM41(64)9, Stationing Costs, 23 July 1964.

⁶⁴ TNA CAB129/116, CP(64)3, memo. by the Chancellor, 'Economic Prospects, 1964', 6 Jan. 1964. CAB128/38/2, CM3(64)2, Economic Prospects for 1964, 14 Jan. 1964.

⁶⁵ TNA CAB128/38/2, CM40(64)3, the Economic Situation, 21 July 1964. CAB128/38/2, CM45(64)6, the Economic Situation, 18 Aug. 1964.

⁶⁶ TNA PREM11/4771, Cromer to Maudling, 24 July 1964. PREM11/4771, Trend to Woodfield on EP(64)94, 13 Aug. 1964. PREM11/4771, Mitchell to Douglas-Home, 27 Aug. 1964, enclosing a note by Mitchell 'the Economic Outlook', on EP(64)94 and Trend's minute of 13 Aug., 26 Aug. 1964. PREM11/4771, Cromer to Mitchell, enclosing Cromer to Maudling of 24 July 1964, 28 Aug. 1964.

直前に控えるという政治的事情から、露骨な財政・景気引き締め措置をとることは見送られた。9月下旬の閣議報告でモードリングは依然として、インフレ傾向は危険水準ではなくデフレ措置は不要である、貿易収支は悪化しているがポンドの支持は外国中央銀行及びIMFからの借り入れで可能であると主張していた。そしてこの通貨支持措置の可能性についても選挙前の公表を求めるイングランド銀行に対して蔵相はこれを拒んでいた。ダグラス＝ヒューム自身はまずドイツ駐留コストの削減から取りかかるべきであるとの考えを示していたが、総選挙敗北により、財政収支通貨問題及び関連する防衛支出削減問題は全て労働党政権への課題として積み残されていった⁶⁷。

6. 64年総選挙と政権交代

9月末から10月半ばにかけて、外務省ではどちらの政党が勝利するにせよ新政権にヨーロッパ政策に関するブリーフをおこなうための引き継ぎ作業が進められていた。9月末には欧州経済組織局（及び西欧組織調整局）によりEEC及び関連するヨーロッパの経済機構についての説明文書が作成され、63年初秋時点でのイギリス政府のおかれた状況の要約が記されていた。EECについては、加盟問題と加盟以外の選択肢の可能性について政策文書（つまりピットブラード部会報告及びSC(64)24）が作成中であり、政策決定そのものは緊急には求められていないとされていた。ただし政府のヨーロッパ統合一般への姿勢は関係諸国にとって総選挙直後から大きな関心事となるだろうと注意が喚起されていた。当面共同体外部あって必要なこととしては、イギリスの利益への打撃を回避するため可能な範囲で共同体の政策に影響を与え、さらなる共同体との経済政策と経済慣行の乖離を防ぎ、6カ国の政治的発展への影響力を維持することであるとされていた。EFTAについては、イギリスにとって価値ある市場をもたらす限定的ではあるがヨーロッパへの政治的影響力の源泉でもあるとの評価が与えられていた。問題としては、イギリス以外のEFTA諸国は概ねEECとの協力関係形成をより広範なヨーロッパ経済統合への道と考えており、EECとの個別の協力協定締結圧力がEFTAの結束への脅威となっていることが指摘されていた。現時点では積極的に協定締結を求めているのはオーストリアのみであるが、デンマークも農業貿易の関係上EECからの誘惑には弱いとされていた。WEUについては、イギリスと6カ国の接触維持と政策乖離回避の舞台とはなかったが、フランスが共同行動や詳細な経済的議論に至る手段を妨害するので意図していた成果は達成できていないとされていた。他に、OECDでの経済財政開発政策についての調整機能の何らかの見直しが必要であること、欧州審議会は6カ国の統合進展により経済面での活動はほぼ無意味になったがなお議論の場

⁶⁷ TNA PREM11/4771, minute by Trend for Douglas-Home, 'The Economic Situation', 21 Sept. 1964. CAB128/38/2, CM48(64)4, the Economic Situation, 22 Sept. 1964. PREM11/4771, Mitchell to Bancroft (T), 25 Sept. 1964, enclosing a note of meeting between Cromer and Douglas-Home on 25 Sept. 1964.

としては価値があることなどが申し送られていた⁶⁸。

こうしたブリーフに加え総選挙直前10月13日時点でキーブルは、かつてマクミラン政権期にブリュッセル交渉決裂後の対EEC政策を議論すべく二度にわたり担当閣僚ヒース主宰で開催された大使会合と同様の会合を、新政権のために11月末か12月初めに開催してはどうかという提案をおこなっており、担当次官補のマージョリバンクスも、前回より規模を縮小しての開催であればという条件でこれに同意していた⁶⁹。

下院は9月15日解散され選挙戦は始まっていたが、保守党はEEC問題を選挙戦の主要な争点とすることを回避しある程度それに成功した。保守党選挙綱領は大西洋パートナーシップの中のアメリカと統一ヨーロッパの協力の重要性を指摘していたが、当面加盟交渉再開の余地はなくコモンウェルスとの紐帯を損なわない範囲でEFTA諸国とともに欧州審議会及びWEUを通じて6カ国との関係強化に努めるとのみ述べていた。労働党選挙綱領は保守党の加盟申請は経済政策の失敗を糊塗するためのものであり、コモンウェルスを軽視した屈辱的条件での加盟申請であったと批判し、労働党政権では近隣ヨーロッパ諸国とも緊密な関係を構築するが第一の優先順位はコモンウェルスであると述べていた。保守党に比べコモンウェルスとヨーロッパへの優先順位の差は明らかではあったが、EEC加盟の可能性が完全に排除されていた訳でもなかった。逆に保守党側も加盟に向けての具体行動を約束することはなく、どこまで長期的に加盟にコミットしているかは不明な曖昧な姿勢であった。それでも10月下旬選挙戦が活発化するとともに与野党双方からのEEC問題への言及はメディアをにぎわすようにはなった。ジェイ(Douglas Jay:総選挙後ウィルソン政権商相として入閣)、クロスマン(Richard Crosman:同じく住宅地方自治相として入閣)ら労働党内の加盟反対派は積極的にEEC問題と与党批判の意味でとりあげ、保守党に姿勢を明示することを求める傾向が見られたが、与党も野党も一枚岩とはいいい難かった。ヒースは交渉再開条件を選挙戦において明示すべきであると求めたとされたが、モードリングはEECとEFTAの分裂は問題ではあるにしても加盟交渉再開の可能性はないと明言していた。バトラーも加盟交渉再開の可能性は全くないとの発言をおこなっていた。この選挙戦の最大の争点といっても良い保守党、労働党両党首の選択において、EEC加盟問題は有権者に明確な判断材料を与えるものとはいいい難かった。ダグラス＝ヒュームは当然マクミラン政権での加盟申請の判断は擁護したが、彼が例えばヒースのようにヨーロッパ統合の理想を受け入れているとはメディアも有権者も判断していなかった。ウィルソンが加盟賛成派でないことは明らかであったが、保守党側が再度の申請を考えていないという以上これを争

⁶⁸ TNA FO371/177328/M1063/21, Keeble to Marjoribanks, 'European Economic Organisation', covering a draft paper for the new government on the European Economic organisations, 28 Sept. 1964.

⁶⁹ TNA FO371/177374/M1093/117, minute by Keeble for Marjoribanks, 'The EEC and EFTA', proposing a meeting of Ambassadors on European policy for the new government, 12 Oct. 1964 and a minute by Marjoribanks, 13 Oct. 1964.

点とするのは効果的とはいい難かった⁷⁰。

10月15日投開票された総選挙の結果保守党は61議席を減らし、労働党は59議席を増やした。しかし労働党議席総数は317議席、保守党議席総数は304議席（自由党9議席）、与野党の議席差は僅か4議席という伯仲した結果であった⁷¹。有権者の支持は明らかに労働党へとスイングしたが民意がどこまで明確なのかそれ自体が曖昧であり、争点としても曖昧であった対EEC政策がどう投票行動に影響したのかはなおさら曖昧であった。そして極めて少ない議席差で当面困難な議会運営を強いられることが確実な労働党政権の誕生は、対ヨーロッパ政策が直ちに新政権の重要課題となるとは予想させ難い事態であった。63年1月末以来政府内で検討されてきた対ヨーロッパ、対EEC政策をめぐる議論は一応の暫定的結論を官僚レベルで導きだしていたが、新たな政治的リーダーシップの登場はイギリスと共同体の関係が一気に不透明になることも予感させるものであった。そして共同体もまた65年以降新たな危機に直面し、イギリス＝共同体関係は新たな基盤で検討、議論、交渉されるべきものとなっていくのである。

⁷⁰ TNA T312/1006, extract from an magazine article, 5 Oct. 1964. T312/1006, extract from the Evening Standard, 6 Oct. 1964. T312/1006, extract from the Financial Times, 6 Oct. 1964. T312/1006, extract from the Guardian, 6 Oct. 1964. T312/1006, extract from the Daily Express, 7 Oct. 1964. T312/1006, extract from the Daily Express, 7 Oct. 1964. T312/1006, extract from the Daily Express, 9 Oct. 1964. T312/1006, extract from the Daily Express, 9 Oct. 1964. T312/1006, extract from the Guardian, 13 Oct. 1964. 保守党選挙綱領関連部分は "We remain convinced that the political and economic problems of the West can best be solved by an Atlantic partnership between America and a united Europe. Only in this way can Europe develop the wealth and power, and play the part in aiding others, to which her resources and history point the way. Entry into the European Economic Community is not open to us in existing circumstances, and no question of fresh negotiations can arise at present. We shall work, with our EFTA partners, through the Council of Europe, and through Western European Union, for the closest possible relations with the Six consistent with our Commonwealth ties." <http://www.psr.keele.ac.uk/area/uk/man/con64.htm> (キール大学 School of Politics, International Relations & Philosophy, Richard Kimber's Political Science Resources, accessed on 21 Sept. 2007) 労働党選挙綱領関連部分は "...So sharp has the contrast become that only 18 months ago a Tory Government, driven by economic failure, lost its nerve and prepared to accept humiliating terms for entry into the European Common Market in the vain hope that closer contact with a dynamic Europe would give a new boost to our wilting economy. Since the French veto our affairs have not improved. ... How little they were able to transfer their faith and enthusiasm from the old Empire to the new Commonwealth was shown when Harold Macmillan and Alec Douglas-Home both declared there was no future for Britain outside the Common Market and expressed themselves ready to accept terms of entry to the Common Market that would have excluded our Commonwealth partners, broken our special trade links with them, and forced us to treat them as third-class nations. ... Though we shall seek to achieve closer links with our European neighbours, the Labour Party is convinced that the first responsibility of a British Government is still to the Commonwealth." <http://www.psr.keele.ac.uk/area/uk/man/lab64.htm> (キール大学 School of Politics, International Relations & Philosophy, Richard Kimber's Political Science Resources, accessed on 21 Sept. 2007)

⁷¹ 64年総選挙の結果は <http://www.psr.keele.ac.uk/area/uk/ge64/results.htm> (キール大学 School of Politics, International Relations & Philosophy, Richard Kimber's Political Science Resources, accessed on 21 Sept. 2007)

第4部：ウィルソン政権による対 EEC 政策検討の初期過程（66年3月総選挙まで）

第1章 政権交代直後の労働党政権の対ヨーロッパ政策

1. 経済／国際収支問題と輸入課徴金の導入

政権につく前のウィルソンの姿勢は、労働党の公式姿勢である62年に採用された EEC 加盟のための五つの条件（1. コモンウェルス貿易その他の利害への十分な保護、2. 外交政策追求の自由、3. EFTA との協力関係の維持、4. 自国の経済を計画する自由、5. イギリス農業への保護）を支持するものであった。ただしイギリス経済強化のためにはイギリス単独での努力では不十分であるとの認識は存在し、そのために協力すべき存在としてウィルソンはコモンウェルスを念頭においていた。対コモンウェルス貿易拡大は共同体加盟の代替となりうるというのが彼の考えであった。ただしそれだけではなく、特に高度な技術と研究開発を必要とする先端産業分野では大陸諸国との何らかの協力も必要であるとの考えは政権獲得前からウィルソンは持っていたようでもある¹。しかし、政権についた直後新内閣が直ちに対応する必要があると考えたのは、国際収支の急激な悪化にどのように対応すべきかという問題であった。

16日の政権発足の翌日17日には首相ウィルソン、筆頭相兼経済問題相ブラウン（George Brown, First Secretary and Secretary of State for Economic Affairs）、蔵相キャラハン（James Callaghan）の主要三閣僚と大蔵、経済問題省事務次官、内閣官房長官らが臨時会合を開催し、国際収支問題への対応を検討した。この場で示された見積もりでは64年末までの国際収支赤字は8億ポンドに上るとされ、短期的には諸外国中央銀行からの融資で乗り切ることが可能であるが、融資先からの信頼を得るためにも「劇的な」輸入抑制と輸出促進措置が必要であると合意された。輸入抑制の可能性としては数量規制と輸入課徴金の二つがあり、前者は GATT 及び EFTA 規定には反しないが、収支安定のための融資供給元であるアメリカ、EEC、EFTA 諸国への影響が大きく、報復措置をとられる危険があると考えられた。19日と22日の閣議で首相、筆頭相、蔵相が閣僚たちに示した方針は、一時的かつ非差別的なものとして広範な品目への輸入課徴金を導入し、同時に前政権から引き継いだ多額の支出を要する防衛プロジェクトや国家的威信のかかった非営利技術プロジェクト（例えば英仏協同によるコンコルド開発）などは見直すべきであるというものであった²。

¹ TNA PREM11/4332, de Zulueta to Douglas-Home, reporting his conversation with Harold Wilson, 24 Nov. 1963. (a paragraph was deleted and retained by the government). 政権獲得前のウィルソン及び労働党の EEC 加盟問題についての姿勢は Parr, *Britain's Policy toward the European Community*, pp. 15-19.

² TNA CAB130/202, MISC1/1st, 'Cabinet Economic Affairs', 17 Oct. 1964. CAB128/39/1, CC1(64)1, Economic Situation, 19 Oct. 1964. CAB128/39/1, CC2(64)5, Economic Situation, 22 Oct. 1964.

こうして10月26日政府は緊急声明を発表し、(a)食品、未加工タバコ、基本的原材料を除く全製品に対する15%の一時的課徴金による輸入の抑制、(b)輸出業者への一部間接税減免や中小業者による輸出の促進措置、コモンウェルス輸出審議会の設置、(c)労使双方との協議による生産性向上計画の策定と生産性向上をもたらす効果的な所得政策、(d)技術的变化に対応した職種変更促進策とそのための労使団体との協議、(e)高失業率地域の発展策、(f)収支負担を軽減し生産性を改善するための政府支出の厳しい点検、コンコルドの再検討、(g)社会政策のためのコスト削減、(h)IMF引き出し権の行使についてのIMFとの協議といった対応が説明されることになった³。

しかしこの措置の採用をめぐって早くも新政権内部には深刻な意見対立が生じていた。特に強い反発を示したのは、閣内における強いEEC加盟反対派でもあった商相ジェイであり、彼が懸念したのはストックホルム協定を無視した課徴金導入が、彼自身EEC加盟にかわる選択肢として関係強化が必要であると考えていたEFTA諸国との関係に与える悪影響であった。EFTA事務総長フィガースはストックホルム協定違反に対するEFTA諸国からの強い反発を警告し、EFTA諸国には輸入課徴金ではなく数量規制を導入するよう提案し、ジェイはこの提案の検討を首相に要請した。また彼は数量規制による代替が不可能な場合は、課徴金導入と並行してEFTA域内関税削減のイギリスによる一方的加速(65年1月1日に30%となるものを一方的に15%まで削減)をおこなうべきであるとも要求した⁴。

ウィルソン、ブラウン、キャラハンさらに外相ゴードン＝ウォーカー(Patrick Gordon Walker)は、輸入課徴金についてEFTAだけを優遇することはできないが、EFTA内一方的関税削減加速は検討の余地があるとの姿勢を示した。特にゴードン＝ウォーカーと外務省は、EFTA諸国との関係悪化を回避すべきという認識では商務省と同様であった⁵。

しかしEFTA向け一方的関税削減加速はコモンウェルスに対する差別的措置であるとしてコモンウェルス関係省が反発し、またその対象品目が水産加工品を含むことから農水食糧省も反発した⁶。さらには、輸入課徴金により不利益を受ける他の工業諸国特にEEC6カ国もEFTA向け一方的関税削減加速は差別的扱いであるとして不満を示した⁷。結局、EFTA

³ TNA FO371/177374/M1093/123, FO to Bonn, 'Economic Situation', message from Gordon Walker to German Foreign Minister, informing the Government's decision to introduce 15% surcharge on imports and other tougher economic measures, 24 Oct. 1964.

⁴ TNA PREM13/1240, Jay to Wilson, 22 Oct. 1964.

⁵ TNA PREM13/1240, Mitchell to Carey, Wilson's comment on Jay to Wilson below, 23 Oct. 1964. PREM13/1240, Brown to Wilson on Jay to Wilson of 22 Oct. 1964, 23 Oct. 1964. PREM13/1240, Gordon Walker to Wilson on Jay to Wilson of 22 Oct. 1964, 23 Oct. 1964. PREM13/1240, Mitchell to Wilson on Gordon Walker's and Brown's letter below, 23 Oct. 1964. PREM13/1240, Gordon Walker to Brown, 30 Oct. 1964.

⁶ TNA PREM13/1240, Edmonds-Brown (CRO) to Wright (Prime Minister's Office), enclosing the Minister of State, CRO to Brown, 24 Oct. 1964. PREM13/1240, Peart (MAFF), to Brown, 2 Nov. 1964. PREM13/1240, Bottomley (CRO) to Brown, on Gordon Walker to Brown of 30 Oct. 1964, 3 Nov. 1964.

⁷ TNA FO371/177374/M1093/128, Marjoribanks to O'Neill (UK delegation to EEC, Brussels), 30 Oct. 1964.

向け一方的関税削減がおこなわれた場合 IMF による対英融資に反対するとの姿勢をフランスが示したことにより、ウィルソン、キャラハン、ブラウンは関税削減をおこなうべきではないとの判断を下した。「EFTA 諸国とのリンクは我々の政策の不可欠な要素」であり、EFTA 関税削減の一方的加速は「最重要」であると述べていたゴードン＝ウォーカーもこれを受け入れた。ジェイは最後まで反対し続けたが 11 月 12 日の閣議でこの決定は承認され、同時に 11 月 19 日の EFTA 閣僚理事会に備えて EFTA 結束強化のための手段を検討することも合意された⁸。

しかしその後、閣僚による対外経済政策小委員会 (the Economic Policy Sub-Committee) による検討の結果 EFTA 諸国の不満を和らげるための措置として当面提示可能とされたのは、加盟国の経済発展を検討する官僚委員会設置というデンマーク提案への支持、輸入課徴金を緩和する際には他の EFTA 諸国と協議するという約束、ケネディラウンドにおける除外品目リストと農業提案リストを先行して EFTA 諸国に提示するといったもののみであり、EFTA 諸国からの反発を和らげるには充分とはいえない難いものであった⁹。

19 日の EFTA 閣僚理事会ではスカンディナヴィア諸国とスイスはストックホルム協定 31 条による報復措置の可能性もちらつかせた。報復措置の発動はかろうじて回避されたが、イギリスは輸入課徴金が一時的なものであり、できるだけ早期に見直しをおこなうと弁明に努めざるを得なかった¹⁰。

次回 EFTA 閣僚理事会は 65 年 2 月まで延期されることになり、その間に何らかのより積極的対応を考案することが必要となった。しかし 11 月 24 日の閣議ではそのための具体的提案は合意されることはなかった。商相と外相は、EFTA 強化のための積極策の早期検討を強く要求した。もっとも両者は全く同じ立場だった訳ではなく、ジェイは EEC 加盟にかわる選択肢として EFTA を強化すべきと考え、ゴードン＝ウォーカーは、EEC との何らかの「より緊密な関係」形成のための交渉基盤とするため EFTA 強化が必要であるとの考えであった。これらの声に対して筆頭相ブラウンは輸入課徴金は短期間に目に見える収支改善効果をあげることはできず、早期の見直しは困難であるとの姿勢をとり続けた。ブラウン自身は EEC 加盟支持派であったが、対 EEC 関係よりもまずイギリス経済及びポンドの

⁸ TNA PREM13/1240, Wright to Caulcott (DEA), Wilson's comment on Gordon Walker to Brown of 30 Oct. 1964, 3 Nov. 1964. PREM13/1240, Gordon Walker to Wilson, 5 Nov. 1964. PREM13/1240, Jay to Wilson, 10 Nov. 1964. PREM13/1240, Trend to Wilson, 11 Nov. 1964. CAB128/39/1, CC8(64)4, Import Charges, 12 Nov. 1964.

⁹ TNA PREM13/1240, Trend to Wilson, 18 Nov. 1964. CAB128/39/1, CC9(64)4, European Free Trade Area, 19 Nov. 1964.

¹⁰ TNA PREM13/1240, Baker (Geneva, UK del. to EFTA) to FO, message from Gordon Walker and Jay, 19 Nov. 1964. PREM13/1240, Cohen (Geneva, UK del. to EFTA) to FO, Gordon Walker and Jay to Wilson, 19 Nov. 1964. PREM13/1240, minute by Mithcell, record of phone call from Gordon Walker to Wilson, 20 Nov. 1964. PREM13/1240, Cohen (Geneva, UK del. to EFTA) to FO, Jay to Wilson, 20 Nov. 1964. PREM13/1240, Cohen (Geneva, UK del. to EFTA) to FO, minute of EFTA Ministerial meeting, 20 Nov. 1964. PREM13/1240, Cohen (Geneva, UK del. to EFTA) to FO, Jay to Wilson, 20 Nov. 1964.

強化が最優先されるというのがこの時点での彼の姿勢であった。蔵相キャラハンも国際収支状況改善とポンドの強化を最優先しており、ウィルソンも EFTA 及び他のヨーロッパ諸国との関係より経済強化を優先する議論を支持した。商相／外相と筆頭相の議論は12月下旬まで継続し、2月の EFTA 閣僚理事会での対応はぎりぎりまで決定が先送りにされることになった¹¹。

輸入課徴金の導入は EFTA 諸国だけでなく EEC 諸国及び EEC 委員会からも不満の声で迎えられ、ケネディラウンドへの悪影響を懸念し可能な限り早期に課徴金が撤廃されることを要望するとの姿勢が示された。EEC 委員会の試算では、課徴金は EEC の対英輸出の 63% に影響を与えると見積もられていた。イギリス批判の先頭に立ったのはフランスであり EEC 駐在フランス代表はイギリスに対する報復措置の採用を働きかけた¹²。

報復措置は実行されることはなかったが、上述のようにフランスは IMF からの対英融資承認に際して EFTA への優遇措置をとらないことを条件とすることを求めるなどイギリスに対して最も批判的な姿勢を示した。EFTA 諸国への優遇措置に反対したのはフランスだけではなく他の5カ国及び EEC 委員会も同様であった¹³。

EEC 側の不満の原因の一つには課徴金導入にあたり全く事前の相談がなかったことであり、特にイギリス政府はアメリカに対してのみ事前協議をおこなっていたのではないかとの疑念を抱いたからでもあった。実際のところ EEC 諸国と EFTA 諸国には10月24日の外相書簡で、アメリカに対しては23日の首相から大統領宛親書で緊急経済措置の内容は通告されており、事前相談の欠如という点では、欧州諸国とアメリカの扱いは差別的といえれば差別的ではあるが実質的にはほぼ大差ない対応がとられていた。IMF や GATT の場で支援と理解を得る必要からはアメリカへの説明が最優先すべきことは明確であったが、貿

¹¹ TNA PREM13/1240, Jay to Wilson, 23 Nov. 1964. PREM13/1240, Trend to Wilson, 23 Nov. 1964. CAB128/39/1, CC10(64)3, European Free Trade Area, 24 Nov. 1964. PREM13/1240, Gordon Walker to Wilson, 24 Nov. 1964. PREM13/1240, Brown to Wilson, 9 Dec. 1964. PREM13/1240, Jay to Wilson, 15 Dec. 1964. PREM13/1240, Gordon Walker to Wilson, 17 Dec. 1964. PREM13/1240, Wright (Prime Minister's Office) to Carey (BT), enclosing Wilson's comment to Brown's, Jay's and Gordon Walker's minutes, 21 Dec. 1964.

¹² TNA FO371/177374/M1093/123, Gordon Walker to German Foreign Minister, 24 Oct. 1964. FO371/177374/M1093/124, FO to Paris, 24 Oct. 1964. FO371/177374/M1093/132, M.D. Butler (Paris) to Keeble, conversation with Mayne, 28 Oct. 1964. FO371/177374/M1093/126, O'Neill (UK delegation to EEC, Brussels) to FO, a communiqué issued by the European Commission on the UK Government's new restrictive economic measures, 29 Oct. 1964. FO371/177374/M1093/127, O'Neill (UK delegation to EEC, Brussels) to FO, the French representative's and the Six Finance Ministers' reaction to the UK Government's new restrictive economic measures, 29 Oct. 1964. FO371/177374/M1093/126(A), O'Neill (UK delegation to EEC, Brussels) to FO, the European Commission's reaction to the UK Government's new restrictive economic measures, 30 Oct. 1964.

¹³ TNA FO371/177374/M1093/128, O'Neill (UK delegation to EEC, Brussels) to FO, the Six's reaction to the UK Government's new restrictive economic measures, 30 Oct. 1964. FO371/177374/M1093/128(A), O'Neill (UK delegation to EEC, Brussels) to FO, the Commission's reaction to the UK Government's new restrictive economic measures, 30 Oct. 1964. FO371/177374/M1093/128(B), O'Neill (UK delegation to EEC, Brussels) to FO, the Commission's reaction to the UK Government's new restrictive economic measures, 3 Nov. 1964.

易の規模からすればアメリカよりも対英輸出規模がはるかに大きな大陸諸国の方が課徴金による被害をより多く受けるという状況をもたらしたジレンマであった¹⁴。

イギリスの措置による実害の小ささ故か、アメリカ政府はイギリス政府に対して大陸諸国よりはるかに好意的な姿勢を示した。10月26日届いたジョンソンからウィルソンへの返信は、ポンド防衛のための緊急措置の必要性に理解を示し、それが一時的である限りは許容し成功を祈るという内容であった。また同日訪米したゴードン＝ウォーカーと国務長官ラスクとの会談（次官キャッチャ、駐米大使ハーレックも参加）では、新政権下でも英米間の協力は完全に維持されるとの合意が得られた。この場に同席した駐米大使館付経済審議官（直後に経済問題省次官として帰国）ロール（Sir Eric Roll）から緊急経済措置の内容が説明され、国務次官ボールは措置が可能な限り短期間にとどまることを望むと付言はしたが、その内容に理解を示し協力を約束した。同日外相は米財務長官ディロンとも会談し、この場でもアメリカ側は、輸入課徴金に加え所得政策、技術開発、産業競争力向上を含めたイギリスの対応を評価し、ポンド切り下げや金利上昇といった金融措置に頼らなかつたことを歓迎する姿勢を示した¹⁵。

この後輸入課徴金は65年4月27日に10%に削減され、66年11月30日に廃止されることになるが、これは措置が効果を上げたからというよりは、それ以上の継続が政治的に困難であるが故の対応というべきものであった。結局のところ長期的にはイギリスの経済力は労働党政権下で強化されることはなかつたわけであり、輸入課徴金導入による短期の輸入抑制という経済的効果は、その政治的悪影響を打ち消すに足るほどのものであつたか議論の余地のあるものであった。ポンドへの圧力は11月以降も継続し、11月下旬には海外中央銀行からの30億ドルの緊急融資取り付けと同時に公定歩合の2%引き上げがおこなわれざるを得なかつた。そして最終的には67年11月18日ポンド切り下げへと至るのである¹⁶。

¹⁴ TNA PREM13/109, Wilson to Johnson, 23 Oct. 1964. FO371/177374/M1093/123, Gordon Walker to German Foreign Minister, 24 Oct. 1964. FO371/177374/M1093/127, O'Neill (UK delegation to EEC, Brussels) to FO, the French representative's and the Six Finance Ministers' reaction to the UK Government's new restrictive economic measures, 29 Oct. 1964. FO371/177374/M1093/128(C), minute by F.C. Mason (FO), 'Consultation on the new import charges' and a comment by Gordon Walker, 3 Nov. 1964. FO371/177339/M10715/31(C), Barclay (Brussels) to FO, 9 Nov. 1964. FO371/177374/M1093/133, O'Neill (UK delegation to the European Communities, Brussels) to FO, 14 Nov. 1964, enclosing a letter from Jean Rey, the EC Commissioner for External Affairs of 13 Nov. 1964.

¹⁵ TNA PREM13/109, Wilson to Johnson, 23 Oct. 1964. PREM13/109, Johnson to Wilson, 26 Oct. 1964. PREM13/1240, record of conversation between Gordon Walker and Rusk at the US State Department, 26 Oct. 1964. Also see, PREM13/109, Gordon Walker meeting with Rusk, 26 Oct. 1964. PREM13/109, minute of a meeting between Gordon Walker and the US Secretary to Treasury Dillon at US Treasury, 26 Oct. 1964. PREM13/109, Wilson to Johnson, 28 Oct. 1964.

¹⁶ TNA PREM13/261, record of a meeting between Wilson, Brown, Callaghan, Armstrong, Roll, et al., 17 Nov. 1964. PREM13/261, Wilson to Johnson, 18 Nov. 1964. PREM13/261, record of a meeting between Wilson and Cromer, 24 Nov. 1964. CAB128/39/1, CC10(64)2, Economic Situation, 24 Nov. 1964. PREM13/261, record of a meeting between Wilson, Brown and Callaghan, 24/25 Nov.

2. 政権交代前後の EEC 情勢

首相自ら「劇的」と称した輸入抑制措置の採用は、EFTA 諸国、EEC 諸国双方との関係を「劇的」というべきかはともかく大きく損ない、ブリュッセル交渉決裂以来維持されてきた、最終的な EEC 加盟の可能性を最大限損なわないよう対ヨーロッパ政策を構築するという指針からは当面逸脱することになったというべきであろう。その状況下でより長期的な新政権の対 EEC 政策がいかに検討されていったのかを見る前にまず、政権交代前後の時期の EEC 内情勢についてイギリス側の理解を確認しておく必要がある。

政権交代直後 10 月下旬時点でイギリス外務省が関心を抱いていたのはドゴールによる EEC 脱退の脅しと EEC 諸国による政治連合進展の可能性であった。前者は共通穀物価格合意をめぐってのものであった。10 月 21 日フランス政府は 12 月 15 日までに CAP 合意ができない場合には共同体脱退もあるとの姿勢を示しており、駐仏大使館もドゴールが EEC と NATO 双方に関して脱退の可能性まで含めた深刻な問題を引き起こす危険があると警告していた。CAP をめぐるフランスの脅しはもはや年中行事と化した感があり、外務省内ではドゴールは実際に共同体を脱退することはないであろうと考えられていた。しかしドゴールの意図は、CAP 合意とケネディラウンド、政治連合問題、MLF 問題を結びつけドイツに何らかの譲歩を迫ることにあるのではないかと観測され、状況はある程度深刻に受け止められていた¹⁷。

政治連合問題についてはこの時期、EEC 委員会とドイツ政府からそれぞれ将来の前進のための構想が提示されていた。EEC 委員会による構想は、6 カ国に限定され共同体の経済連合化と密接に結びついた政治連合を想定するものであった。ドイツ政府の構想はより漸進的な政治連合形成を目指すものではあったが、ここでも当面の参加国は 6 カ国が想定されていた。こうした構想に対してフランスも政治連合構想に関して労働党政権のイギリス抜きで議論しても問題はないとの姿勢であった。これらの動きに対して外務省内では、フランスが協力的でありさえすればある程度の経済面での統合進展はあっても、政治面での劇的な進展は生じないであろうと観測されていた。政治連合の議論そのものが進展しない以上はイギリスの排除にも実害はなかったわけであるが、輸入課徴金導入をめぐる関係の

1964. CAB128/39/1, CC11(64)3, Economic Situation, 26 Nov. 1964.

¹⁷ TNA FO371/178923/W6/38, Paris (Dixon) to FO, Europe, 27 Oct. 1964.

FO371/177374/M1093/132, M.D. Butler (Paris) to Keeble, conversation with Richard Mayne, 28 Oct. 1964. FO371/178923/W6/38, minute by Keeble on Dixon to FO above, 'France and the EEC', 29 Oct. 1964. FO371/177352/M1083/27, Dixon (Paris) to FO, 29 Oct. 1964. FO371/178922/W6/14, Dixon (Paris) to FO, 'Europe and the Atlantic Alliance', 30 Oct. 1964. FO371/178923/W6/21, Brussels (Barclay) to FO, French Policies in Europe and the Alliance, 3 Nov. 1964. FO371/177352/M1083/31, Hohler (UK Embassy, Paris) to FO, 'French Policy towards the EEC', extracts from Couve's speech on the future of EEC and CAP in particular, 4 Nov. 1964. FO371/177352/M1083/33, Dixon (Paris) to FO, extracts from the French Prime Minister's remarks about the Common Market, 6 Nov. 1964.

悪化も含めてイギリス＝EEC 関係が停滞状態にあることは好ましい事態ではないとの懸念は省内に存在していた¹⁸。

EEC の内部事情よりむしろ直接にイギリスの利害に影響する問題としてこの時期特に関心が向けられていたのは、EEC と EFTA 諸国、コモンウェルス諸国の協力関係の形成であり、前者ではオーストリアとデンマーク、後者ではナイジェリアと東アフリカ諸国がそれぞれ EEC との間で通商協定を締結することが懸念されていた。

特に危惧されていたのはオーストリアと EEC の交渉の行方であった。第二次大戦後の講和条約により中立国となり、特にドイツとの再連合を明確に禁止されていたオーストリアにとって、EEC 正式加盟はソ連の反発により困難であると見なされていたが、その貿易の半分以上は EEC 向けであり EEC 市場からの排除は経済的には大きな不利益であった。64年10月の EEC 閣僚理事会でもなお正式交渉開始は先送りされていたが、63年12月以来の予備交渉の過程で示された EEC 側の要求は、実質的に EEC 加盟に近い緊密な協力関係形成を求めるものであった。このままの条件で EEC との協定が成立するならオーストリアの EFTA 残留は極めて困難になることが予想され、輸入課徴金問題で悪化した EFTA 内関係への悪影響も強く懸念されていた。デンマークはオーストリアほど差し迫った EFTA 離脱の危険がある存在とは見なされていなかったが、CAP 進展により対ドイツ農産物輸出という大きな貿易が危機にさらされていく中で輸入課徴金問題も発生したため、デンマーク国内には EFTA 離脱と EEC 加盟を求める声は高まっていた。オーストリアやデンマークの動きに対してイギリス政府としては引き換えに提示可能な通商上の利益もなく当面は EFTA の結束維持を呼びかける以外の選択肢は存在していなかった¹⁹。

ナイジェリアと EEC の協力関係協定も成立が確実視されていた訳ではないが、実現した場合には事実上対英貿易特恵を破棄する形で EEC との間に FTA を形成することを意味しておりその行方は懸念されていた。これに関しても EEC との協力関係形成を思いとどまらせるために代償として提示可能な取引はなくナイジェリア側の自制を求めるしかないという点で、イギリスのおかれた状況は同じであった²⁰。

¹⁸ TNA T312/1006, Brussels (O'Neill) to FO, 21 Oct. 1964. FO371/177352/M1083/34, minute by Keeble, 'Development of the EEC', 21 Oct. 1964. FO371/177352/M1083/34, note by Keeble, "'Initiative 1964'", 21 Oct. 1964. FO371/177352/M1083/37, Tomkins (UK Embassy, Bonn) to FO, 'German Proposals for Europe', 10 Nov. 1964. FO371/177352/M1083/34, Statham to Meddocks, 13 Nov. 1964. FO371/177352/M1083/37, minute by R.J. O'Neill, 'German Proposals for Further Progress within the EEC', 13 Nov. 1964. FO371/182299/M1963/1, O'Neill, Annual report on European Communities for 1964, 2 Jan. 1965. PREM13/306, O'Neill to Gordon Walker, 'the next stage in the development of the European Community', 14 Jan. 1965 (received 18 Jan. 1965).

¹⁹ TNA FO371/177339/M10715/29, O'Neill (UK dele. to European Communities, Brussels) to Keeble, 27 Oct. 1964, enclosing the 'Record of Meeting of EFTA Ambassadors to the European Communities in Brussels on 23 Oct.' CAB134/1783, EER(64)79, note by FO, EFTA ministerial meeting, 19-20 Nov. 1964, Geneva, European Integration: Austria, 10 Nov. 1964. CAB134/1783, EER(64)83, note by FO, EFTA ministerial council meeting, 19-20 Nov. 1964, Geneva, European Integration, 10 Nov. 1964.

²⁰ TNA CAB134/1783, EER(64)56(Revise), note by Treasury, The Association of Commonwealth

3. 新政権の当面の対ヨーロッパ／対 EEC 政策の提示と政府内での議論

輸入課徴金賦課という「劇的」な行動の結果、対 EEC、対ヨーロッパ関係全般には政権発足後早々に暗雲が立ちこめる結果になったが、外相ゴードン＝ウォーカーは緊急経済措置発表に先立つ10月23日の記者会見で、新政権においても「ヨーロッパ諸国との関係緊密化を求める」との発言はおこなっていた。欧州政治連合については、「EEC 諸国間のより緊密な政治連合についての協議には当初よりコミットメント無しで参加したい」と述べていたが同時に、「協議の失敗の際に責任が我々にかぶせられないことが最重要であるし、我々は拒否権を行使したがっているかのような印象を与えたくはない」とも述べ、慎重な言い回しであった。EEC との関係については、「ブリュッセル形式の交渉再開や繰り返しは不可能であり、我々は再度の失敗の危険をおかすことはできない」と彼は述べていた。ここまでのところ前政権下での姿勢とほとんど差のない発言であったが、「EEC と連合王国の段階的な関係緊密化のための最善の方法」とされたのは、「可能な範囲でアド・ホックな取り決めを形成することであろう」とされ「それ以上先の展望をするのは不可能である」というのが外相の姿勢であった。早期にドイツを訪問したいとの意向は示され、また訪仏の可能性も示唆されていたが、「ヨーロッパは EEC より大きく我々は真実のより大きな形態のヨーロッパの登場の可能性を見失ってはならない」とも付言されていた²¹。

この発言は閣僚レベルの議論を経たものではなく、また前政権下でなされてきた官僚レベルでの対ヨーロッパ政策再検討作業の成果とも無関係になされたものであった。政権交代とほぼ同時に完成したピットブラード部会報告は、関係省庁幹部官僚と各在外公館、高等弁務官事務所に配付されたが、新政権閣僚には提出されることはなかった。外相発言は、総選挙前後に示されていた必ずしも明確とはいえない労働党のヨーロッパ統合／EEC 加盟問題に対する姿勢に反することのない範囲で、具体的行動を示唆することなくごく一般的な意味でヨーロッパとの協力を追求する姿勢を表明したものであった。外務省内にはこれが最終的な EEC 加盟を求める姿勢からの後退と解釈されるのではないかと危険視する声もあったが、当面はヨーロッパにおける役割を果たす用意はあるとの全般的意思表示だけで充分であるというのが省内の多数の評価であった²²。

Countries with the EEC, 3 Nov. 1964.

²¹ TNA T312/1006, extract from the Daily Telegraph, 21 Oct. 1964. FO371/177374/M1093/130, FO to certain of HM representative's, No. 577 Guidance, 'Secretary of State's Briefing: (Europe)', 23 Oct. 1964. FO371/177374/M1093/130, minute by Keeble, 'Relations with the EEC' for Marjoribanks, enclosing a draft additional guidance telegram to guidance telegram no. 577, 26 Oct. 1964 and minute by Johnston, 27 Oct. 1964.

²² TNA FO371/178923/W6/38, Caccia to Dixon on his comments on SC(64)24, 19 Oct. 1964. FO371/177374/M1093/121, Marjoribanks to Dixon, enclosing Pitblado's report, 23 Oct. 1964. FO371/177374/M1093/113, FO to Roberts (Bonn), 29 Oct. 1964. FO371/177374/M1093/138, CRO to UK High Commissions, covering Pitblado's report, 17 Nov. 1964. T312/1013, Pitblado to Armstrong, 9 Feb. 1965.

この発言直後対ヨーロッパ政策に関して外相を含めた閣僚達は、緊急経済措置と輸入課徴金問題への対応に集中することになった。また後述するように対ヨーロッパ政策と密接にかかわる NATO/MLF 問題に関して労働党政権は、新たなイギリスによる代案として大西洋核戦力 (an Atlantic Nuclear Force: ANF) 構想を 1 2 月提示することになり、これが短期的な最重要課題の地位を占めた。そのため新政権下での対 EEC/対ヨーロッパ政策の検討作業は 1 0 月末から 1 1 月上旬主要関係国駐在大使の意見を交えて外務省内でおこなわれはしたが、直ちに長期的政策策定作業に結びつくことはなかった。

1 1 月 4 日には北米を除く主要 NATO 諸国駐在大使と外相による会合を開催することが決定されていたが、これに備えてまず具体的提言を述べたのは駐仏大使ディクソンであった。彼が提案したのは、英米独が結束してドゴールに毅然とした態度を示すことによって EEC 穀物価格問題、MLF 問題の双方でドゴールの要求をドイツが拒むことを可能にし、その結果としてフランスの EEC 脱退にまで至るならそれを好機として EFTA と 5 カ国によるより広いヨーロッパ経済統合イニシアチブをイギリスが打ち出すべしという対応であった。より具体的には早期の英独首脳会談開催、アメリカが EEC 存続を優先しドイツに対してドゴールへの譲歩を働きかけることのないようにすること、輸入課徴金問題で生じたイギリスのヨーロッパ接近の意思への疑念を打ち消す閣僚声明の発表が必要であるとされ、同時に EEC 解体時のイニシアチブの検討も進めるべきとされていた。この提言に対する外相のコメント「大変興味深い」というものであった²³。

これに対して駐独大使ロバーツは、事前協議無しの輸入課徴金賦課が新政権は大陸との協力に関心を喪失したとの認識はドイツ国内でも広く抱かれており、閣僚声明による対ヨーロッパ協力の意思を明示することは望ましいとの考えを示した。NATO 駐在代表シャックバラも同意見であった。省内ではイギリスの緊急経済措置は対ヨーロッパ政策の変更を意味するものではないとの声明文草案も作成された²⁴。

ただし、積極的に英米独の協力を図りドゴールが EEC や NATO の場で脱退や参加停止といった脅しを行動に移すことも辞さない姿勢を示すべしというディクソンの提言には、ロバーツとシャックバラは否定的であった。CAP 問題、MLF 問題双方に関して手詰まりであるのはドゴール側にもいえることであり、EEC や NATO における危機的状況を生じさせる

²³ TNA FO371/177374/M1093/113, FO to Roberts (Bonn), 29 Oct. 1964. FO371/178923/W6/38, Dixon to Caccia, covering a note below, 29 Oct. 1964. FO371/178923/W6/38, note by British Embassy, Paris, 'British Policy towards Europe and the Atlantic Alliance', 29 Oct. 1964. FO371/178923/W6/38, Lord N. Gordon-Lennox to Nicholls, Johnston, Hood, Keeble, Ledwidge, Barned, Palliser, covering a note by UK Embassy in Paris above, 30 Oct. 1964. FO371/177339/M10715/31, Dixon (Paris) to FO, 'French Policies in Europe and British Economic Measures', 31 Oct. 1964.

²⁴ TNA FO371/177339/M10715/31(B), Roberts (Bonn) to FO, 2 Nov. 1964. FO371/177339/M10715/31(D), minute by Keeble, 'The international implications of the Government's Economic measures', enclosing a draft statement by the UK government on 15% import surcharge, 3 Nov. 1964.

としたらそれはドゴール自らの行動によらねばならないというのが両大使の意見であった。あえて行動すべきとするならば MLF 問題に関して何らかの建設的イニシアチブを提示することであろうとロバーツは述べていたが、シャックバラはイギリスにそのような貢献が可能であるかは疑わしいという意見であった²⁵。

ドゴールの行動により危機が引き起こされた場合の対応を事前に検討しておくことの必要性については、シャックバラもディクソンに同意しており、次官キャッチャ、次官代理フッド、ジョンストンらの幹部官僚も同じ考えであった。EEC からのフランス脱退の際の対応としては、63年末から64年初めピットブラード部会で検討された内容を基礎に、EFTA と5カ国による工業製品 FTA の形成と緊密な経済協力、限定的農業取り決め、政治的機構形成を組み合わせるといった構想が出発点となるだろうというのが官僚達の意見であった。これに対して駐米大使ハーレックは、米國務省内には EEC 存続を最優先する勢力が存在し、中立国も含む緩やかな経済的機構が EEC にとってかわることにアメリカは賛成しないであろうとの観測を示していた²⁶。

こうした否定的な見解に接してもなおディクソンは積極的なイギリスの事前行動が必要であるとの姿勢であり、会合前日の11月3日にはアメリカ及び5カ国との秘密の事前協議、ドゴールが拒否することを前提とした米英独伊仏5カ国による閣僚会合開催提案が必要であるとまで述べていた。しかし4日の会合の結果採用された路線は相当に消極的なものであった。当面独仏対立に介入するような具体的イニシアチブをイギリス自身が提示することはないとされ、10月23日外相記者会見以上の新たなヨーロッパ統一支持の姿勢を示す政府声明もおこなわれないことになった。唯一外相が検討を指示したのは、フランスが EEC 脱退という行動をとった場合の対応策だけであった²⁷。

この検討作業が外務省内で完了したのは12月中旬であったが、その時点ではすでに共同体穀物価格問題は一応の合意を見ており、ドゴールによる EEC 脱退の脅しの緊急性は非常に低くなったと見られていた。63年末と同じ状況が再現された訳である。一応の検討成果は外務省欧州経済組織局により文書にまとめられたが外相に提出されることはなかった。当面の解体の危機は去り、今後も EEC だけでなく NATO に関する要求実現の手段としてもドゴールは EEC 脱退の可能性をちらつかせることはあるだろうが、実際にフランスが

²⁵ TNA FO371/178923/W6/38: Bonn (Roberts) to FO, British Policy toward Europe and the Atlantic Alliance, 3 Nov. 1964. FO371/178923/W6/38: UK delegation to NATO (Schuckburgh) to FO, British Policy toward Europe and the Atlantic Alliance, 3 Nov. 1964.

²⁶ TNA FO371/177374/M1093/143/G, minute by Johnston, 'British Policy in the event of the break up of the EEC', for PUS and Gordon Walker, covering a FO paper below, 2 Nov. 1964. T312/1008, Pitblado to Owen and Symons, 2 Nov. 1964. FO371/177374/M1093/143/G, minute by Gordon Walker, 2 Nov. 1964. FO371/178923/W6/38: Washington (Harlech) to FO, British Policy toward Europe and the Atlantic Alliance, 3 Nov. 1964.

²⁷ TNA FO371/178923/W6/38, Paris (Dixon) to FO, Dixon to Caccia, British Policy toward Europe and the Atlantic Alliance, 3 Nov. 1964. FO371/178923/W6/38, Ambassador's meeting, 4 Nov. 1964, notes for Secretary of State, undated.

脱退すべき合理的理由はなくその実現可能性は低いというのが、この時点での外務省の判断であった。最も可能性の高いシナリオとされたのは、フランスの行動により共同体の発展が一時的に中断し混乱した状況の中で新たなヨーロッパの経済組織形成の可能性が生まれることであった。イギリスとしてはそのような機会を逃すことなく行動すべきであるとされていたが、政治的危機に直面する5カ国に工業製品関税同盟を提案したところで魅力は乏しく、イギリス側に完全にヨーロッパに参加する政治的意思が欠如している限り経済的イニシアチブで共同体の危機を利用することはできないとされていた。共同体の危機は共同体自身によってのみ解決可能であり、イギリスが目指すべきことはEEC=EFTA間にゆるやかな政治的上部構造を持つ経済取り決めに構築することにとどまるというのがこの時点での外務省官僚レベルの「勧告」であった²⁸。

対EEC政策の検討が停滞状態に陥ったのは対照的に、新政権はMLF問題についてはより危機感を持って積極的代案の検討を進めていった。MLFについては前政権下ですでにコスト上の問題から参加に消極的な国防省の見解が、MLF実現を支持しそのための積極的貢献を求める外務省の姿勢に優越する状態が続いていた。しかし11月以降外務省内では、66年に総選挙を控えるエアハルト政権が農民票への配慮から、CAP問題ではドゴールへの強硬姿勢を貫く一方でMLFに反対姿勢を強めつつあるフランスに対しこの問題で妥協的姿勢をとるのではないかと懸念が生じていった。ドイツによるドゴールへの譲歩を回避するためにはイギリスとして積極的な代案を提示すべきではないかというのが外務省内の発想であった²⁹。

これとは逆にMLF実現を阻止しながらイギリスの非協力的姿勢への批判を回避する手段として考えられたのが、積極的協力姿勢を示すことにはなるがイギリスのコスト負担は少なく同時にアメリカから見てより困難がともなう代案を提示することによりMLF問題のいわず発展的解消を目指すという発想であり、国防省と防相ヒーリー(Denis Healey)がこれを検討していた。そしてこの発想はナッソー協定再交渉と核抑止力の国際管理推進を謳う労働党の姿勢にも沿ったものとして首相の指示を得ることになった。少なくとも官僚レベルでは外務省は全く異なる思惑を抱いていた訳であるが、形式的には積極的代案提示という対応を目指す点で国防省との姿勢は一致した訳であり、その結果生まれたのが、英米の

²⁸ TNA FO371/177374/M1093/143/G(A), minute by Johnston, 'British Policy in the event of the break up of the EEC', 4 Nov. 1964 and a minute by Keeble, 18 Dec. 1964. FO371/177374/M1093/143/G(A), minute by Johnston for Caccia, 'Policy in the event of the break up of the EEC', 21 Dec. 1964, covering a note by EEO. FO371/177374/M1093/143/G(B), 'Policy in the event of the break up of the EEC', 21 Dec. 1964. FO371/177374/M1093/143/G, Johnston to O'Neill (UK dele. to EEC, Brussels), enclosing 'Policy in the event of the break up of the EEC' of 21 Dec. 1964, 13 Jan. 1965.

²⁹ TNA FO371/178923/W6/22, minute by Nicholls for Caccia, 'Europe', 5 Nov. 1964. FO371/178923/W6/15, Harlech (Washington) to FO, 'French Policy in Europe', 6 Nov. 1964. FO371/178923/W6/16, Paris (Dixon) to FO, Pompidou's remarks on the Atlantic Alliance, 6 Nov. 1964. FO371/178923/W6/19, Harlech (Washington) to FO, French Policies in Europe and the Alliance, 11 Nov. 1964.

ポラリス搭載原潜部隊を中核とし、多国籍混成運用はおこなわず、独立管理機関を有する ANF 構想であった。11月上旬から中旬、首相、外相、防相らの間で合意された構想は、まずドイツに概要が説明され、ドイツ側はイギリス提案に検討の余地はあるとの姿勢を示した。11月26日の閣議で ANF 提案は正式承認され、12月以降ベルギー、オランダといったドゴールのヨーロッパ核戦略に否定的であるが MLF にも否定的な EEC 諸国からも、次善の構想として一定の支持を得た。この後12月上旬の首相、外相、防相の訪米時にアメリカ側に ANF 構想を説明し理解を求めるとというのが段取りであった³⁰。

10月23日の外相記者会見後最初の新政権による公式の対ヨーロッパ政策披露の場となったのは、11月16/17日の WEU 閣僚会合と18/19日の EFTA 閣僚理事会であった。両会合とも切迫した問題として輸入課徴金問題での批判を和らげることが優先課題ではあったが、より一般的なイギリスの統合問題についての姿勢表明を求められる場でもあった。

16日政治問題を議論する WEU 閣僚会合の場での外相のヨーロッパ問題に関する政策声明は、イギリスはヨーロッパの国家としての役割を果たす用意はある、現時点ではブリュッセル交渉のような失敗をくりかえすことはできない、政治面ではどのような議論にも参加する用意はあるが6カ国による進展に拒否権を行使するつもりはない、ヨーロッパは6カ国よりも広く EFTA を忘れてはならないし長期的には東欧諸国も忘れてはならない、当面は可能な限り緊密に共同体と協力したいといった内容であった。6カ国側はイギリス

³⁰ TNA CAB148/40, OPD(O)(64)2, MLF by Chairman, 23 Oct. 1964. PREM13/26, discussions between Gordon Walker and Rusk, 26 Oct. 1964. CAB130/211, MISC.11/2 (Final), 'Atlantic Nuclear Force', 9 Nov. 1964. CAB130/212, MISC16/1st mtg., Wilson, Gordon Walker and Healey with Trend in attendance, 11 Nov. 1964. FO371/178923/W6/26, minute by Hood for Johnsoton and Caccia, 'Talks in Bonn on November 10/11', 12 Nov. 1964. CAB130/213, MISC17/4, 'Atlantic Nuclear Force', 18 Nov. 1964. CAB130/213, MISC17/5, 'Atlantic Nuclear Force: Possible Reductions in British Defence Expenditure', 19 Nov. 1964. PREM13/26, Trend to Wilson, 19 Nov. 1964. CAB130/213, MISC17/1st mtg., at 10.00a.m. on 21 Nov. 1964. CAB130/213, MISC17/2nd mtg., at 3.30 a.m. on 21 Nov. 1964. CAB130/213, MISC17/3rd mtg., at 5.30 p.m. on 21 Nov. 1964. CAB130/213, MISC17/4th mtg., at 10.30 a.m. on 22 Nov. 1964. PREM13/26, Trend to Wilson, 25 Nov. 1964. CAB128/39/1, CC11(64)5, Defence and Overseas Policy, 26 Nov. 1964. PREM13/27, Roberts to FO, telegram 1220, 1 Dec. 1964. FO371/178923/W6/28, minute by E.J.W. Barnes for Hood, covering a draft telegram to Brussels, 3 Dec. 1964. FO371/178923/W6/28, FO to Brussels, European Defence, 3 Dec. 1964. CAB128/39/1, CC13(64)2, Overseas Affairs, Europe, 3 Dec. 1964. PREM13/27, Dixon to FO, tel. 888, 'French Foreign Policy', 3 Dec. 1964. : PREM13/27, Dixon to FO, tel. 893, 'National Assembly debate on French military programme', 3 Dec. 1964. FO371/178923/W6/28, Brussels (Barclay) to FO, European Defence, 8 Dec. 1964. FO371/178923/W6/35, minute by Barnes for Hood, European Defence, 9 Dec. 1964. FO371/178923/W6/35(A), minute by Palliser for Hood, European Defence, 10 Dec. 1964. FO371/178923/W6/35, draft telegram to Brussels, undated.

ANF 構想形成の経緯は、Dockrill, *Britain's Retreat from East of Suez*, pp. 59-63. Young, 'Killing the MLF', pp. 300-302. Young, *The Labour Governments*, p. 117. 芝崎「多角的核戦力 (MLF) 構想とウィルソン政権の外交政策」, pp. 67-69. 橋口「ハロルド・ウィルソン政権の外交」『龍谷法學』, pp. 70-71. も参照。

のヨーロッパへの関心の再確認を歓迎したが、政治連合問題をめぐってはイギリス抜きでの進展に反対するオランダの姿勢が再確認されたにとどまった。17日には経済問題の議論がおこなわれ、ジェイによりヨーロッパ政策の経済的側面が言及された。EEC と EFTA の具体的協力の可能性がある分野としてジェイが提示したのは、特許法制と工業規格であった。これに応える形でドイツ政府は、EEC=EFTA 協力の可能な分野として、EEC と EFTA の政策調和（最終的関税削減の調和）、ヨーロッパでの最大限の関税削減のためのケネディラウンド後の EEC=EFTA 関税交渉、EFTA と EEC の大使交換などを例示した。この中で大使派遣提案は歓迎する姿勢がジェイにより示された。しかし議論の大半は輸入課徴金問題をめぐりイギリスへの批判と弁解に費やされ、将来の EEC=EFTA 協力に向けた具体的合意は得られることはなかった³¹。

引き続き EFTA 閣僚会合の場では外務省作成の文面に基づきジェイとゴードン＝ウォーカーによりイギリスの対ヨーロッパ政策基本姿勢が示されたが、EFTA 強化への意思を明示し輸入課徴金早期撤廃を約束する文言を除けば、ほぼ上記と同旨であった。ヨーロッパ諸国との緊密な協力はイギリスの継続的目標であるとされ、長期的には EEC と EFTA の分裂を解消することが求められるとされていた。ただし短期的には EEC=EFTA 協力が可能な分野は限られており具体的イニシアチブは想定できないとも認められ、二年後の EFTA 自由貿易地帯化完了以降に本格的な EEC との協力深化を進めることが望まれるとされていた。当面は EFTA 強化、ケネディラウンド成功、技術的な EFTA=EEC 協力を推進し、「共同体が発展することによりより広範なヨーロッパ統合のための本格的イニシアチブが現実的政治的課題となる時に備えて準備を整える」というのが「イギリスの欧州統合についての基本的アプローチ」であるとされた。統合拡大のためには EFTA 強化が先行しなければならないというのは、ある程度まで EFTA に対するリップサービスの言辞であり、可能であれば EEC との政策調整進展を優先することも必要であるという指摘も外務省作成ブリーフの中では示されていた。しかし全体として二つの閣僚会合で示された姿勢は、EFTA 強化、EEC=EFTA 関係強化、イギリス=EEC 関係の強化の三つのうちどこに軸足をおくのかという点では明確な意思表示を欠くものであった³²。

ここには、輸入課徴金問題への対応が優先するという事情があったにせよ、閣僚レベルでの政治的意思が不明瞭であることが反映されていたと考えるべきであろう。外務官僚達の見解に、抑制的ではあるがある程度理解を示していたと思われるゴードン＝ウォーカーと、EFTA を重視し EEC への接近に極めて否定的なジェイに意見対立をもたらさない範囲での政府の姿勢表明である以上、玉虫色なものにならざるを得なかったとも判断できる。

³¹ TNA FO371/177326/M1061/41(D), minute by Keeble, covering a draft note: 'WEU Ministerial Meeting', 18 Nov. 1964.

³² TNA CAB134/1783, EER(64)83, note by FO, EFTA ministerial council meeting, 19-20 Nov. 1964, Geneva, European Integration, 10 Nov. 1964. CAB134/1783, EER(64)83 Addendum, note by FO, EFTA ministerial council meeting, 19-20 Nov. 1964, Geneva, European Integration, 10 Nov. 1964.

これまでのところ公式、非公式を問わず対外的に対ヨーロッパ、対 EEC 政策について目立った発言をすることのなかった首相ウィルソンであるが、12月4日訪米直前に、EEC 委員長ハルシュタインが私的訪英をした際ゴードン＝ウォーカーとともに会談して意見交換をおこなった。会談前に首相と外相に与えられたブリーフで示された対ヨーロッパ政策は、先の WEU 閣僚会合で示されたものと同様であった。すなわちイギリスとしてはフランスの拒否がある以上当面 EEC 加盟の可能性はない、イギリスの目指すのはより広範なヨーロッパ統一であり当面 EEC と EFTA は別個に発展させる必要がある、ただし EEC=EFTA 間の実際的協力の促進は期待するといった内容であった。具体的協力分野としてあげられたのはやはり特許法制と工業規格といった技術的なものであり、オーストリアと EEC の協力関係形成が EFTA の結束を揺るがすことのないように要請することも提言されていた。またケネディラウンドの見通し、MLF 問題と CAP 問題の関係をどう考えるかをハルシュタインに確認することもブリーフは要請していた³³。

ウィルソンの発言はほぼブリーフに沿ったものであった。首相はハルシュタインに対して、ケネディラウンド、穀物価格問題についての共同体内の合意形成の見通しを問い、ドゴールが CAP 問題と NATO/MLF 問題を結びつける危険があるのではないかと問い質していた。ハルシュタインは、基本的に共同体内合意は可能であり、独仏両政府とも農業問題と防衛問題を切り離して論じるであろうとの楽観的見通しを示した。イギリスの EEC 加盟の可能性についてウィルソンは、ブリーフよりやや踏み込んだ形で否定的な発言をしていた。政治連合の議論には参加したいとの姿勢は示されたが、EEC 加盟に関して「政府の姿勢は野党時代の労働党のものと同じ」であり、「五つの条件」が満たされない限り、EEC 参加は考慮できないと明言された。さらに彼は EEC と EFTA それぞれが十分に発展を遂げた後で相互の関係について本格的交渉を開始すべきであるとの見方も示した³⁴。

外相とハルシュタインの会談でも、ブリーフに基づくイギリスの基本姿勢が示された後、主に穀物価格問題と MLF をドゴールが結びつける可能性について質疑がなされた。ここでもハルシュタインは農業問題は充分合意可能であるとの姿勢であった。EEC=EFTA の協力については外相から「ドイツ政府が WEU 会合で提示した案に関心を抱いている」と告げられた。オーストリアと EEC の協力関係交渉についてはハルシュタインから「オーストリアの EFTA 残留は極めて困難な技術的問題をもたらすであろう」との見通しを示していた³⁵。

一連の会談でハルシュタイン側が示した積極的提案は、デンマークがおこなっているよ

³³ TNA FO371/177327/M1062/61(A), O'Neill (UK del. to EEC) to Hood, on Hallstein's visit to London on 4 Dec. 1964, 30 Nov. 1964. FO371/177327/M1062/61, brief by Keeble for Gordon-Walker for the visit by Hallstein on 4 Dec. 1964, enclosing a background note on Hallstein, 1 Dec. 1964. FO371/177327/M1062/61, Speaking note for the Prime Minister for Hallstein's visit prepared by FO, 2 Dec. 1964.

³⁴ TNA PREM13/306, record of a conversation between Wilson and Halstein at no.10 Downing st. on 4 Dec. 1964.

³⁵ TNA PREM13/306, Gordon Walker to O'Neill, reporting the former's meeting with Halstein in London on 4 Dec. 1964.

うに「イギリスが EEC 委員会と直接の交流を持つべきではないか」というものであった。しかしこれに対しては同席した EEC 駐在大使オニールから、デンマークには EEC 委員会と交渉せざるを得ない特定の問題があるがイギリスにはそのような問題はない、「イギリスは主により広範な関係に関心を抱いている」と回答された。これは EEC との接触はあくまでも 6 カ国政府及びその EEC 駐在大使を通じておこなわれるべきとの姿勢の現れであった³⁶。

4. 英米首脳外相防相会談

首相、外相、防相は 12 月 6 日から 9 日北米を公式訪問し、まず 7/8 日ワシントンでアメリカ政府と、9 日オタワでカナダ政府と会談をおこなった。最初の会談は 7 日午前外相/防相と国務/国防長官で開催され、東西問題、中国の国連加盟問題、南アフリカ問題などと並んで、核不拡散問題が議論された³⁷。

本格的な会談は同日午後まず外相/防相レベル、途中から両国首脳も参加しておこなわれ、イギリスの長期的防衛構想、ANF、ベトナム問題などが議論された。まずイギリス側を代表してヒューリーが、11 月中旬チェッカーズの首相別荘で開催された主要閣僚会合で合意された今後 10 年間の防衛計画の概要を説明した。チェッカーズ会合で課題とされたのは厳しい財政状況に照らしいかにして防衛負担を軽減するかであり、その結論は総兵員規模削減という単純な選択肢を選ぶのではなく、装備調達計画を防衛上の優先順位に照らして見直すことであったと説明された。その上でアメリカに示されたチェッカーズ合意の内容は、イギリスが抱える防衛コミットメントのうちヨーロッパ以外の世界各地に有する軍事コミットメント（防衛予算の 30%）を核抑止力保持（同 10%）とヨーロッパ駐留（同 30%）という他の二つの役割より優先するというものであった（残り 30% を占める国内配備兵力は緊急時の海外派兵用との位置づけであった）。この判断の理由とされたのは、コモンウェルスを中心国としての道義的責任、SEATO と CENTO での条約上の義務、特にスエズからシンガポールまでの間ではイギリスがほぼ唯一の地域的安定をもたらし得る存在であること、ヨーロッパでは大規模戦争はないとの想定などであった。優先順位が低いとされた分野での負担削減のためには、まずヨーロッパにおいて戦略目標修正やソ連との軍備凍結協定により兵力削減を可能にすることが、核抑止力についてはイギリスの核戦力を NATO 核戦力問題解決のために活用することでイギリス単独の負担を軽減することが必要であると説明された。さらに兵器開発の面で、イギリスがカバーしきれない部分をアメリカが負担することやアメリカからの装備調達を増大することによる負担軽減が求められ

³⁶ TNA PREM13/306, record of a conversation between Wilson and Halstein at no.10 Downing st. on 4 Dec. 1964.

³⁷ TNA PREM13/104, Gordon Walker, Healey-Rusk, McNamara, 7 Dec. 1964 at 11.45am. 64 年 12 月の英米首脳会談については、Jonathan Colman, *A 'Special Relationship?': Harold Wilson, Lyndon B. Johnson And Anglo-American Relations 'at The Summit', 1964-68* (Manchester: Manchester University Press, 2005), chapter 2 も参照。

るとされた³⁸。

このイギリスの姿勢に対して国務長官ラスク、国防長官マクナマラとも基本的には理解を示した。イギリスは NATO 域外での世界大国としての役割に最大限の重きをおくべきであり、例えば英領ガイアナ、東アフリカ、マレーシアなどではアメリカより有効に貢献可能であるとラスクは認めた。またアメリカ自身の大規模な軍事支出に対する米世論の理解を得るためにも同盟国による負担は重要であり、特にフランスが東南アジアでの役割を放棄しドイツが世界規模の役割を引き受けられない状況でイギリスの貢献は重要であるとされた。ただし大陸駐留兵力削減についてラスクは、ヨーロッパで大規模な戦争の起きる可能性がないことは認めながらも、それは部分的には NATO が存在するが故に生じた状況であり、NATO 戦力削減には極めて慎重な検討が必要であるとされた。ソ連との間で並行的な軍備削減が可能であれば検討には値するだろうとラスクは述べていたが、マクナマラはより厳しい姿勢であった。アメリカ世論への反応を考えるならイギリスには少なくとも現在と同数の兵員規模を維持してもらう必要があり、NATO に提供する兵員数削減の余地はないと国防長官は述べていた。ヒーリーとゴードン＝ウォーカーは、欧州域外での負担増があった場合大陸駐留兵力の維持は困難であるし、イギリスの国際収支への影響も考慮しなくてはならないと反論した。しかしマクナマラは、英米間の共同装備開発やアメリカ製装備の調達のみがイギリスに可能な防衛コスト削減策であるとの考えを示していた³⁹。

ついでイギリス側からは ANF 構想が説明された。その骨子は以下のようなものであった。混合兵員水上艦隊は軍事的不要かつソ連を挑発する危険があり既存あるいはすでに構築が計画されている戦力により NATO 核戦力管理への非核保有国参加という問題を解決すべきである、イギリスは全ての現有及び将来保有予定の戦略核戦力を ANF に提供する、核装備 V 爆撃機部隊と例えば四隻のポラリス装備原潜を他の NATO 戦力と同様の管理下に提供する、V 爆撃機部隊については混合兵員化しドイツを参加させイギリスと同様の核兵器行使の拒否権を与えても良い、ここにアメリカが同等の貢献特にイギリスと同数のポラリス原潜を提供をすることにより ANF は構築される、米大陸に配備するミニットマンのような戦略核ミサイルによる貢献も可能である、米大陸配備兵力の混合兵員運も検討すべきであるといった内容である⁴⁰。

これは MLF に対して（内部では外務省の積極的参加論は維持されていたが）対外的には消極的な姿勢をとってきた前政権の姿勢と比較するならば、表面的には劇的に積極化したともいえる提案ではあった。しかし混合兵員水上艦隊という MLF 構想の核となる部分をほぼ排除し、同時にアメリカ側に相当規模の自国戦略核戦力の NATO 管理下への編入を要請するものであり、その時点で実現可能性は極めて低いと考えるのが自然な構想であった。

はたして、当初からこの構想に対してアメリカ側は懸念と懐疑を示した。あくまでも混

³⁸ TNA PREM13/104, Gordon Walker, Healey-Rusk, McNamara, et.al, 7 Dec. 1964 at 3.30p.m.

³⁹ Ibid.

⁴⁰ Ibid.

合兵員水上艦配備ポラリスが核管理共有という点では望ましく、自国のポラリス原潜やミニットマン ICBM を NATO 管理下におくことは安全保障上、機密保全上も好ましくないというのがラスク、マクナマラ、国家安全保障担当大統領補佐官バンディらの姿勢であった。國務次官ボールも、ドイツは米本土配備 ICBM への管理に関心を示すことはないのではないかと述べた。これに対してはオランダやノルウェーは関心を示しているとヒーリーが反論し、ゴードン＝ウォーカーも ANF 提案はナツソー合意を形式的には満たすと指摘した⁴¹。

この後ウィルソンとジョンソンが会合に加わり議論の概要が説明され、ANF 提案については翌日再度議論することとされた。引き続き議論の中ではジョンソンがまずベトナムにおけるイギリスの軍事的貢献を求めた。「イギリス軍服を着た兵士が数名でも南ベトナムに存在すれば大きな心理的政治的重要性を持つだろう」というのが大統領の要請であり、実質的貢献ではなくあくまでも形式的支援を求める控えめなものであった。しかしウィルソンは、マレーシアにおける軍事的コミットメントの存在、インドシナ戦争に関するジュネーブ和平会議共同議長国の立場などを理由に、たとえごく小規模であってもベトナム派兵は難しいとの姿勢を示した⁴²。

この後イギリス政府からは ANF 構想の詳細を記した正式覚書がアメリカ側に手交され⁴³、この覚書は 12 月 11 日付けで一部修正の上ドイツ政府にも手交された。翌日それを元に首脳、外相、防相らが参加して議論が再開された。まずはイギリス提案について核兵器使用に関する拒否権、ANF 指揮系統など細部を確認する質問がアメリカ側からなされた。アメリカ側は、(a)イギリス核戦力は ANF にどこまでコミットするのか、(b)核兵器使用の際の管理取り決めはどういうものになるのか、アメリカは完全な拒否権を有するつもりである。欧州側の参加国はどう扱うのか、(c)SACEUR（ヨーロッパ駐留 NATO 軍最高指揮官）とは別の指揮系統を形成することはフランスにより NATO 再編と解釈される危険があるのではないか、(d)ドイツの核への野心を封じ込めることが可能なのかの四点を問い質し、それぞれイギリスは、(a)欧州域外にもある程度イギリスの核戦力は必要であろうが別途英米間のアジア方面での核相互依存を検討すべきであろう、(b)核保有国である英米の拒否権は保証される。ドイツがイギリスと同等の拒否権を持つことはイギリスとしては問題ない、(c)今後の検討が必要であるが首相がパリを訪問することも検討している、(d)ドイツとは早期に交渉を開始し理解を求める、ドイツは必ずしも混合兵員水上艦隊にはこだわらないだろう、首相のボン訪問を検討中である、と回答した⁴⁴。

同日夕刻には前日提示されたイギリス政府覚書に対して逐次見解を示すアメリカ政府覚書をもとに再度 ANF 提案の詳細が議論された。ここでも基本的にはイギリス提案に対する

⁴¹ Ibid.

⁴² TNA PREM13/104, Wilson, Gordon Walker, Healey-Johnson, Rusk, McNamara, 7 Dec. 1964 at 3.30p.m.

⁴³ TNA PREM13/104, memo. by HMG to the US Government, 'Atlantic Nuclear Force', 7 Dec. 1964.

⁴⁴ TNA PREM13/104, meeting on 8 Dec. 1964 at 12.15pm.

懐疑的姿勢を露骨に示すアメリカ側に対し、ANF は積極的貢献であり MLF より優れているという応答がイギリス側から繰り返された。結局イギリスがドイツの ANF に対する反応を探ることにアメリカとして反対はしないが、アメリカからドイツに ANF 受け入れを働きかけることもしない、水上艦隊が最善の方法であり、爆撃機、ミニットマン、原潜の混合兵員化には困難があるとの姿勢をアメリカとしては非核保有国に示さざるを得ないと留保する形でこの会談は終わった。バンディはイギリスの意図が MLF 妨害にあるのではないかとの疑念を露骨に示し混合兵員水上艦隊への形だけでの参加でもあればそうした疑いは晴れると主張したが、水上艦隊参加拒否の姿勢をイギリス側は貫いた。ウィルソンが約束したのは、ANF 提案は積極的イニシアチブとして提示するが、混合兵員水上艦隊が核拡散に当たるわけではないとの見解を示す、同盟国との協議は継続中でありイギリスは水上艦隊への参加は留保していると発言するということまでであった⁴⁵。

引き続いてベトナム派兵問題が再度議論された。アメリカ側の、ベトナムには21000名の米兵員が存在しているとの指摘に対して、イギリス側はボルネオに8000名、マレーシア全体で20000名の英兵員が存在すると切り返し、「連合王国のマレーシアでのコミットメントは合衆国のベトナムでのコミットメントと同規模である。連合王国はベトナムの国土に軍隊をおくことはできないことを強調する」との姿勢を貫いた⁴⁶。

会談終了後の英米共同声明の主な内容は、核拡散を防止しながら大西洋同盟の戦略核防衛を強化するための英米それぞれの提案についての議論は今後他の関係国とも継続される、両国は南ベトナムとマレーシアでそれぞれが果たしている地域安定のための軍事活動の必要性を確認する、両国がそれぞれ国際的責任を果たすには健全な経済が必要でありこれと関連して兵器製造のための研究開発での協力も検討する、といったものであった⁴⁷。

イギリス側の主張が受け入れられたとまではいえないが、相当程度までアメリカは労働党政権の立場に理解を示したというべき会談であった。帰国後のウィルソンへのジョンソンからの書簡も会談は有意義であり今後も協議は継続したいとの内容であり、ウィルソンがワシントンから筆頭相ブラウンに送った報告も会談の成果に満足するものであった⁴⁸。

続いて赴いたオタワでの英加首脳会談では、英米首脳会談の内容がイギリス側から伝えられた。自身 MLF には懐疑的でありスエズ以東やアフリカといった NATO 域外での西側の軍事力強化が望まれるという認識を持つカナダ政府は、イギリスがアメリカに対して示し

⁴⁵ TNA PREM13/104, meeting on 8 Dec. 1964 at 3.45pm. PREM13/104, US Government to HMG, 'Atlantic Nuclear Force', 8 Dec. 1964.

⁴⁶ TNA PREM13/104, meeting on 8 Dec. 1964 at 3.45pm. 会談記録には残されていないが、帰国後のイギリス側文書によれば大統領が要請したのは100名程度の派兵であり、マレーシアでの重い負担などから強く求めても得るところはないとアメリカ側も考えたのであろうというのがイギリス側の評価であった。TNA PREM13/104, minute by Trend for Wilson, 'Noth American Visit: notes for Cabinet' 11 Dec. 1964.

⁴⁷ TNA PREM13/104, text of a joint communique, 8 Dec. 1964.

⁴⁸ TNA PREM13/104, Washington to FO, message from Johnson to Wilson, 9 Dec. 1964. PREM13/104, Washington to FO, message from Wilson to Brown, 9 Dec. 1964.

た姿勢に概ね賛同した。ゴードン＝ウォーカーは65年初めにもフランス以外の主要 NATO 諸国による ANF 構想検討のための会議を開催したいとの意向まで示したが、カナダ政府はフランスとの関係悪化は回避したいとしてそこまでのコミットメントには消極的であった。カナダ首相ピアソン (Lester Pearson) は、ANF 構想は実質において有益なものとして考案されているのか、それとも MLF をめぐるジレンマを解消するための提案なのかと率直に問いかけ、これに対してウィルソンは実際にも価値はあると答えはしたが、当初の発想は後者であったと認めその本音をのぞかせていた⁴⁹。

帰国後閣議での報告用に官房長官トレンドが作成した首相用ブリーフは、ドイツ駐留兵力削減への否定的態度を除いて、ほぼ全面的にアメリカはイギリス側の姿勢を承認ないし容認し訪米は成功であったと評価していた。ANF についてもアメリカ側がイギリス提案を考慮する姿勢を示したことは十分な成果であるとされ、運が良ければ決定は65年9月のドイツ総選挙後まで延期できるだろうとも指摘されていた。これは問題の先送り自体が ANF 提案の重要な目的であることの証左であった⁵⁰。

この後12月中旬から65年1月下旬にかけ ANF 構想への理解を求めるためイギリスは NATO 内で働きかけをおこない、フランスを除く NATO 諸国は一応の検討に同意した⁵¹。フランスの拒否反応にも関わらずドイツ政府が MLF の代替として ANF を受け入れ、同時に正式合意をあえて急がない姿勢をとることがイギリスにとっては望ましい進路であった。そして独仏両国のこの問題に関する姿勢を確認する機会は、65年1月24日死去したチャーチルの国葬に参列した独仏両首脳と首相の会談により予想外に早く訪れた。そしてこの時ならぬ弔問外交は、首相個人による新種のフランスを含むヨーロッパ協力イニシアチブ提示の機会ともなった。

5. 英仏、英独首脳会談

1月15日チャーチルが危篤状態となった後24日の死去を待たずして、葬儀の際の英仏、英独首脳会談の準備は政府内では開始されていた。両国首脳との会談を前にまずイギリス政府の関心事となったのは、22日に開催されるランブイエでの独仏首脳会談であった。会談以前に駐独大使ロバーツは、政権与党内での首相エアハルトと外相シュレーダーの立場は弱体化しており、英米への不信とフランスへの依存傾向が高まっていると警告し

⁴⁹ TNA PREM13/104, record of a meeting between Bottomley (CRO Secretary) and Martin (Canadian Foreign Minister) on 9 Dec. 1964. PREM13/104, record of a meeting between Wilson and Pearson on 9 Dec. 1964. PREM13/104, record of a meeting between Gordon Walker, Bottomley and Martin on 9 Dec. 1964. PREM13/104, record of a meeting between Wilson, Gordon Walker, Bottomley and Pearson, Martin on 9 Dec. 1964. PREM13/104, note of a discussion between Wilson, Gordon Walker, Bottomley and Pearson, Martin, Hellyer and Gordon on 9 Dec. 1964.

⁵⁰ TNA PREM13/104, minute by Trend for Wilson, 'Noth American Visit: notes for Cabinet' 11 Dec. 1964. See also, CAB128/39/1, CC14(64)2, Prime Minister's Visit to Washington, 11 Dec. 1964.

⁵¹ TNA CAB128/39/1, CC16(64)6, Overseas Affairs, NATO, 18 Dec. 1964. CAB128/39/1, CC3(65)2, ANF, 21 Jan. 1965.

ていた。独仏首脳会談で劇的な展開は起こらないにしても、独仏が再接近しエアハルトによる政治連合構想へのドゴールによる支持と引き換えに、MLF/ANF に関してドイツがフランスに近づく取引がおこなわれる危険があると大使は観測していた⁵²。

23日には会談内容がエアハルトから直接ロバーツに説明され、ある程度まで大使の懸念は杞憂に終わったことが確認された。相対的には独仏関係は改善したが、独仏間の相違、ドイツ側の英米との同盟の重要性の認識はかわってはおらず、イギリスとして同意し難い展開はなかったとロバーツは報告していた。強力な大西洋同盟とアメリカの軍事力の必要性を訴え、ソ連の中距離弾道弾（MRBM）の脅威に対抗するためヨーロッパ規模の防衛取り決めが必要であるとするエアハルトの主張に対して、ドゴールはソ連からの脅威とNATO内でのドイツの発言力増加が必要であることは認めたがドイツのANF参加は東側の反発を買い東西関係改善の見通しを喪失させ再統一も不可能にすると反論した。しかしドゴールは同時に欧州政治連合構想再開を求めるエアハルトの発言を支持し、その代償として独仏の核問題での接近を要求することもなかったというのが、エアハルトの説明であった⁵³。

ロバーツとエアハルトの間で議論になったのはまず政治連合問題であり、大使は政治連合協議に当初から参加したいとの従来の主張を繰り返した。しかしエアハルトは、ヨーロッパ統合はドイツナショナリズム再興防止の重要な手段であり停滞してはならない、6カ国での前進が必要であると述べ、「そもそも現在のイギリス政府は真剣に共同市場に加盟する意思があるのか」と労働党政権への懐疑の念を述べた。ロバーツは「ドアが閉ざされている以上加盟問題はそもそも生じないし、二度目の拒否は受入れられない」とこれも従来からの姿勢を繰り返すことで回答した。エアハルトも全くイギリスの希望には冷淡ではなく、WEUと二国間チャネルを利用して適切なイギリスとの協議の取り決めを形成する可能性も示唆した⁵⁴。

ついで大西洋同盟/ANF問題についてやりとりがおこなわれ、エアハルトはアメリカ及び他の同盟国とともに検討は続けるが、特に急いではいないし、選挙で核戦力問題を争点にするつもりはないと述べ、総選挙前の決定は求めないことを示唆した。ただし彼は今後ドゴールがANFに対して新たな反対をする可能性は否定できないとも述べ、自らも、イギリス提案に対してドイツ側にはコミットメント回避のための方便ではないかとの懐疑的姿勢があると釘を刺していた⁵⁵。

ドゴールとの間でも訪英直前に駐仏大使ディクソンが大使離任報告のための単体会見をおこなっており、対EEC政策、防衛問題、英仏二国間関係などが議論されていた。この場でドゴールは「EECは単なる便宜的な通商取り決めにすぎない。関税同盟以上のものでは

⁵² TNA PREM13/329, Roberts to FO, German political climate and the Prime Minister's visit, despatch no. 29, 12 Jan. 1965.

⁵³ TNA PREM13/899, Roberts to FO, tel. no. 69, Erhard's visit to France, 22 Jan. 1965. PREM13/899, Roberts to FO, tel. no. 21, Chancellor Erhard's Visit to France, 23 Jan. 1965.

⁵⁴ Ibid.

⁵⁵ Ibid.

ない」と述べ、共同体の発展があるとしたらそれは EEC 委員会ではなく加盟国政府による政治的行動に基づくものでなくてはならないと断言した。特定多数決制度によりフランスの意思に反する決定を受け入れることはあり得ないとされ、そのような事態に至れば「フランスは共同体を離脱しそれで終わりである」と彼は述べていた。6カ国間の防衛外交圏での政策協調もあり得ないとされた。英仏関係については「現時点で最も有益なのはすぐれた近代的航空機や海峡トンネルの構築などで実際的な協力を進めることである」というのがドゴールの意見であった⁵⁶。

22日の時点で外務次官キャッチャと官房長官トレンドの間では、英仏首脳会談ではコンコルド、協同軍用機開発の可能性などを、英独首脳会談では、ANF、ドイツ駐留経費負担問題を議論するべきであろうと合意されていた⁵⁷。

1月28日には正式な首相用会談ブリーフが提出された。英独首脳会談用ブリーフはANFの有効性を指摘しドイツの協力を期待するというものであった⁵⁸。62年12月以来二年ぶりとなる英仏首脳会談用のブリーフは、「英仏間の「協商」は現時点で想定できない」が「公然としたドゴールと西側同盟の対立を回避すること」も必要であるとする内容であった。ドゴールの対英姿勢には63年1月以来変化はなく英米の緊密な関係が維持される限りドゴールはイギリスの大陸への影響力を最小限に保つつもりであるが、フランスとの接触を維持し实际的協力は推進すべきであるとされていた。ただしドゴール自身が関心を示している航空機や兵器面での英仏共同プロジェクトは、フランス自身自身の利益を増進し英米接近の進展を防ぐことを意図してのものであろうとされていた。それゆえ首相に求められていたのは、英米の緊密な関係を前提にした上でなお可能な英仏協同プロジェクトの可能性を検討するよう提案することであった⁵⁹。

1月29日まず英仏首脳会談が開催された。まずウィルソンから双方の政策の相違を踏まえた上でなお实际的協力を追求したいとの発言がなされ、労働党政権が当初廃止を考慮したが結局継続されることになったコンコルドに次ぐ航空機開発、特に新型可変翼攻撃／練習機と垂直離着陸攻撃機など軍事分野での英仏協同を進めるべきであると提案された。英仏航空産業は単独ではアメリカ航空産業の研究開発能力に対抗するには力不足であり、ヨーロッパ航空機市場確保のためにも協同が必要であるという認識に関してはドゴールも直ちに同意し、实际的協力の可能性を検討すべきであると回答した。ウィルソンは協同をドイツに拡大する可能性も検討すべきであると述べたが、この点についてはドゴールは慎

⁵⁶ TNA EW24/5, Dixon to Sewart, Dixon's farewell interview with de Gaulle, as Annex B to minute by Nield, 29 Jan. 1965. FO371/182949/RF10561/6, Dixon's farewell interview with de Gaulle, 29 Jan. 1965.

⁵⁷ TNA PREM13/317, Trend to Caccia, 20 Jan. 1965, brief on Wilson's talk with other heads of Government including de Gaulle, 22 Jan. 1965. PREM13/317, Caccia to Trend, 22 Jan. 1965, brief on talks with Erhard and de Gaulle, 22 Jan. 1965.

⁵⁸ TNA PREM13/317, brief for Wilson's talk with Erhard, ANF, 28 Jan. 1965.

⁵⁹ TNA PREM13/317, brief for Wilson's talk with de Gaulle, 29 Jan. 1965.

重であった⁶⁰。

次いでドゴールから保守党政権のヨーロッパ政策への批判が語られたが、これに対してウィルソンは「大統領も理解しているように労働党政府の政策は保守党のそれと異なる」と述べた。マクミラン政権による EEC 加盟申請についてウィルソンは、「共同市場の精神とコモンウェルスとのリンクをいかに一致させ得るのか自分には理解できなかった」と述べ、「労働党はローマ条約の超国家性に強く反対しており外交政策と防衛政策を超国家的機関に委ねるつもりはない。労働党の見解は大統領の諸国家からなるヨーロッパという見解により近い」との考えを示した。さらに踏み込んで首相は「連合王国が強力なコモンウェルスとの紐帯を維持する限り共同市場の中に基本的にイギリスの占める場所はないという大統領の見解... は全く持って現実的」であり、「英仏間の緊密で調和のとれた関係... は経済とは異なる場に求められねばならない」とまで発言した。これに対してドゴールは「フランスとしても超国家的権威に服属するつもりはなくその意味でイギリス政府の姿勢を認めるものである」と応じた。防衛問題についてもウィルソンは、ナッソー協定が英仏関係悪化に貢献したことは認めるとまで述べたが、同時に「我々が同盟の核防衛組織についてフランスと意見が異なることは認めなければならない」とも述べていた。さらにウィルソンは国際金融制度のあり方についても訪仏時に議論したいと述べ、この点でもドゴールは肯定的な反応を示していた。全体にウィルソン側が事前ブリーフ以上に踏み込んで EEC 加盟に消極的姿勢を示し、英仏二国間協力への期待を強く前面に押し出す内容であった⁶¹。

翌30日おこなわれた英独首脳会談は、英＝EEC 関係、ANF 問題、ドイツ駐留コスト、軍用機共同開発の可能性などが主な議題であった。英＝EEC 関係についてエアハルトは「連合王国がより6カ国の共同体に近づきより大きなヨーロッパを構築する」ことを望むと述べ、ウィルソンは「共同市場への加盟は現時点では実際政治の領域にないが、イギリスはそれでも大陸諸国とは可能な限り緊密なリンクを構築したい」と応じ、政治連合への関与、対共同市場貿易増大のための協力を検討したいと述べた。ANF 問題については大西洋規模の防衛枠組みを維持する必要があるとの認識で英独首脳は一致したが、具体的議論はウィルソン訪独時におこなうものとされた。駐留経費問題についてはウィルソン側から訪独時に議論したいと切り出したが、エアハルトはイギリスの不満は理解できるがドイツはポンド危機の際に他国より大きな支援をおこなっていると予防線を張った。軍用機共同開発についてもウィルソンからドイツ政府と議論したいと切り出したが、エアハルトの回答は、共同研究開発は英仏独3カ国によるものであることが望ましいというものであった⁶²。

ドゴールとの会談の直後ウィルソンはデンマーク首相クラックとも会談をおこなっていた

⁶⁰ TNA PREM13/317, record of a conversation between Wilson and de Gaulle at the French Embassy, 29 Jan. 1965.

⁶¹ Ibid.

⁶² TNA PREM13/317, record of a conversation between Wilson and Erhard, at no. 10 Downing st., at 4.30.p.m. on 30 Jan. 1965.

たが、ここでの発言にはこの時点での彼の考えがより率直に示されていた。EEC 加盟問題についてウィルソンは「イギリスの EEC 加盟のための新たな交渉の見込みは全くない。共同体加盟がコモンウェルスからの安価な食糧調達を不可能にする限り交渉の基盤は存在しない。この事実に加えてドゴール将軍自身の非妥協的な態度がある」と全く否定的な姿勢であった。さらに対 6 カ国関係全般についても「あるいは長期的には防衛取り決めの文脈で 6 カ国とより緊密な関係が発展するかもしれないが、イギリス政府はヨーロッパのみの解決ではなく大西洋規模の解決を求めている。さらに我々はスエズ以東の役割の継続そしておそらくは拡大をするつもりであり、コモンウェルスとの貿易関係の継続も求めている」と世界規模の役割をより重視していることが率直に示された。デンマーク側は、EFTA と EEC の分裂は望ましくなく EFTA 諸国が EEC に参加すべきであると述べ、ドゴールのフランスとではなくドイツとの緊密な関係構築が重要であるとの認識を示した。しかしこれに対してもウィルソンは、EFTA の存在で充分デンマークの経済的利益は満たされていると切り返していた⁶³。

6. 新たな長期的対ヨーロッパ政策形成の検討を求める動き

このようにウィルソンが、外交政策全体の中では大西洋規模の安全保障枠組みの構成とヨーロッパ域外のイギリスの役割を重視し、対ヨーロッパ関係においては共同体加盟の可能性を排除し英仏二国間協力の可能性を模索する姿勢を対外的に示すのと前後して、政府内では別の路線を模索する検討作業が開始され始めていた。

検討作業にまず取り組んだのは、経済問題省次官代理アレン (Douglas Allen) を長とし、大蔵、外務、商務、コモンウェルス関係、植民、農水食糧各省の次官補、局長級が構成する官僚レベルの内閣対外経済政策委員会 (External Economic Policy Committee: EEP) であった。1 月末 EEP 委員会は、経済問題相ブラウンの指示に基づき、経済問題省で作成予定の経済発展国民計画 (the National Plan for Economic Development) (略称国民計画) との関係も念頭においた対ヨーロッパ経済関係、特に対 EEC、対 EFTA 政策の全般的検討作業に着手した。当面の課題とされたのは 2 月 22 日開催予定の EFTA 閣僚会議での対応であり、外務省作成の対ヨーロッパ政策全体の枠組内での対 EFTA 政策のアウトラインに基づいて、閣僚提出用文書を作成するものとされた。EFTA 閣僚理事会後のより広い検討作業では将来の EEC との関係に特に注意を払う必要があるとされ、まずはピットブラード部会報告を基礎に、外務省が現在及び将来の共同体との経済関係について全般的に検討するものと合意された。作業の中では経済関係は防衛外交など他の政策分野と切り離せないことを明示すべきであるとされ、さらに「共同体との緊密な経済関係を求めてきた我が国の政策は実質的に失敗であったとより明確に述べるべきである」との声もあった⁶⁴。これはすなわちイギ

⁶³ TNA PREM13/306, record of a meeting between Wilson and Krag (Danish PM) on 29 Jan. at 5:30 p.m.

⁶⁴ TNA CAB134/1771, EEP(65)3rd, 29 Jan. 1965.

リスと EEC 諸国の計 7 ヶ国の枠組みで実質的協力を積み上げるというブリュッセル交渉決裂後に採用されたアプローチには限界があるとの認識であり、再度の加盟申請という当面排除されるアプローチ以外に新たなアプローチを見いだす必要があるという認識のあらわれでもあった。

第2章 外務省による政策提言、英仏、英独首脳会談と架橋イニシアチブの形成

1. 2月12日外相書簡に至る外務省内の議論、首相の反応

総選挙で落選しながらも外相に就任していたゴードン＝ウォーカーは1月におこなわれた補欠選挙でも落選を喫し、1月22日それまで教育相の任にあったスチュワート (Michael Stewart) が新たに外相となった。この外相交代にともない外務省内ではヨーロッパにおけるイギリスの「孤立」への懸念が強まり、政策見直しを求める声となって浮上した。

2月4日新外相により、EFTA 諸国駐在大使、EFTA、EEC、OECD、NATO、欧州審議会各駐在代表を招集した会合が外務省で開催された。会合にはジェイとブラウンも部分的に参加した (キャラハンも参加予定であったがキャンセルされた)。そこでは、ドゴールが仏核戦力を中心とした欧州核防衛について5ヵ国を納得させる危険はなお無視できないと合意され、ANF 推進が重要であると確認された。また英仏の利害は政治的軍事的に大きく対立しているので、大西洋志向の同盟国を排した英仏二国間協力を追求しすぎるのは問題であるとの意見も、出席した外務省関係者には共有されていた。首相が提案し、防相ヒーリーや航空相ジェンキンズ (Roy Jenkins) も積極的に支持していた英仏協同については「イギリス政府は二つの対立する外交政策を追求することはできない」というのが外務省の立場であった。この時点では ANF に加え大西洋規模の兵器開発生産合理化を検討するといった可能性しか提案されてはいなかったが、ともかく新たな提案をしてイギリスが指導力を発揮することが必要であるというのが会合の結論であった¹。

この会合後、外務省計画本部長パリサーにより「より効果的なヨーロッパと大西洋同盟に対するイギリスの政策」を求める省内文書が作成された。パリサーはイギリスはヨーロッパから孤立しているというよりヨーロッパにとって無意味な存在となりつつあるとまで述べ、強い危機感を示していた。ケネディラウンドはアメリカと EEC が主要な決定者であり、WEU という公式の政治的軍事的リンクが存在するにもかかわらず6ヵ国は政治連合とおそらくは防衛面での協議からイギリスを排除している、イギリスに残されたのは EFTA のみであるが、政治と軍事を含まない以上意味のある対ヨーロッパ関係形成には役に立たないというのがパリサーの診断であった。ANF 構想へのヨーロッパとアメリカの支持は充分でなく、イギリスが世界的役割を果たすべき場所とされる中東、東南アジアでもアメリカの支援なしでは地域の安定確保は不可能である、コモンウェルスは何の助けにもならず、むしろイギリスの政治的影響力と経済力が強化されない限りコモンウェルスは解体せざるを得ないと彼の悲観的観測は続き、導かれた結論は「大西洋の枠組内で西ヨーロッパ及び合衆国とより効果的な関係を形成できなければイギリスは世界大国の地位を維持できない」というものであった²。

¹ TNA FO371/184288/W6/8, Barnes to Hood, 'Atlantic and European Defence', 4 Feb. 1965.

² TNA FO371/184288/W6/12, Palliser to Nicolls, 'British Foreign Policy', 9 Feb. 1965.

その上でパリサーは、前政権下で長期的検討部会が64年10月政権交代直前に完成させた報告の結論に言及し、ヨーロッパからの孤立は受け入れ難いということをアメリカと大陸諸国に対し断固たる口調で表明すべきであると主張した³。

より具体的に彼の提案は、政治面では、政治連合協議が6カ国のみで進展することに強く反対し、WEUないし他のイギリスが参加できる場で追求することを求め、協議に参加できないまでも6カ国のみによる協議を阻害する；経済面では、EFTAの立て直しを目指す意思を表示する、最終的なEEC加盟の必要性は現時点で認めないにしてもEFTAとEECの関係緊密化を望む意思は明示する、ヨーロッパにおけるアメリカの経済支配への懸念を利用してEEC=EFTAリンクを強化する；防衛面では、ANF成功を望んでいると明示しイギリスが譲歩する必要があることも認める、大西洋規模の兵器生産合理化、通常兵力多国籍化増大なども提案する、といったものであった⁴。

この提言には西欧組織調整局長バーンズも同意し、まずANF推進、それが失敗すれば通常兵力多国籍化、さらに大西洋同盟内での兵器生産分業化などを検討すべきであると述べていた。バーンズは、国防省はフランスをヨーロッパにおける第一のパートナーと見なしヨーロッパよりも極東や中東に重点をおく姿勢をとっており、防相から首相への直接的働きかけによりこの考えを支持させていると不満を漏らしていた。外務省としても、同様に特に首相に働きかけて自らの考えを明確にすべきであるというのが彼の意見であった⁵。

こうした省内の空気を受け2月12日「イギリスとヨーロッパ」と題する覚書を同封した外相から首相への直接の書簡が送付された。スチュワートはウィルソンに対し現在イギリスは「危険なまでのヨーロッパからの孤立の増大に向かっている」と警告し、まずはヨーロッパにおける経済政策の主要な道具たるEFTA、大西洋同盟の経済的部分としてのOECD、軍事的部分としてのNATO（可能ならANFも含む）といった現有機構の維持活用を図る必要があると指摘した。具体的提案として直接外相が例示したのは、対EFTA政策としての早期の輸入課徴金5%削減のみであったが、今後、商相、筆頭相も交えて経済政策の対内的側面と対外的側面双方の調整が必要であるとも勧告されていた。この書簡はブラウン、キャラハン、ジェイにも同時に送られていた⁶。

書簡に添付された外務省文書は、「現在別々の分野でのそれぞれの展開が我々のヨーロッパからの孤立を先鋭化しつつある」として現状を以下のように要約していた。EECは12月の共通穀物価格合意で内部の対立が減少し、すでに農業政策と工業面の双方で帰還不能点を過ぎたものとされた。今後その結束はさらに増大し、支配的かつ「主張をする」存在となるだろうと警告されていた。政治連合協議も独仏首脳会談の結果イギリス抜きでの進

³ Ibid. TNA CAB148/10, Long Term Study Group, DC(O)(S)(64)42, (also OPD(O)(64)3), note by the Chairman, Report of the Long Term Study Group, 'British Interest and Commitments Overseas', 3 Oct. 1964.

⁴ TNA FO371/184288/W6/12, Palliser to Nicolls, 'British Foreign Policy', 9 Feb. 1965.

⁵ TNA FO371/184288/W6/12(A), Barnes to Nicolls, 11 Feb. 1965.

⁶ TNA PREM13/306, Stewart to Wilson, 12 Feb. 1965.

展の危険が高まったものとされた。ANF については、総選挙前もドイツは一定の協議には応じるだろうが、6カ国の政治連合協議が進展すればイギリス抜きで核／防衛問題が議論される危険があるとされた。EFTA については、輸入課徴金という一時的問題以前に、EFTA の地理的・制度的性質に内在する限界があるとされた。工業製品 FTA という当初の目標以上の発展は困難であり、加盟国への EEC による浸食の危険もあるということであった。NATO と WEU に関しては、欧州域外での軍事コミットメント優先の姿勢が、イギリスの欧州防衛関与への疑念を招いているとされた。ただし NATO と WEU はいずれもフランスの妨害により協議や統合のための組織として効果的活用はできていないともされていた。この状況で「必要な行動」とされたのは、全面的姿勢変化ではなかったが部分的には新味のあるものであり、政権交代以後進んできた対ヨーロッパ政策変容の流れに棹さず意思は明確に感じられる内容であった。既存の大陸諸国及び EEC との接触ルートやヨーロッパ諸国との二国間・多国間協力の最大限の活用に加え提案されていたのは、大西洋の枠組み内でのヨーロッパ規模の兵器共同開発生産、EEC との特許協定など先方が消極的な分野でのより強硬な姿勢の採用、「イギリスを大西洋世界の『内陣』に復帰させ6カ国を防衛問題で分裂させておくための手段としての ANF プロジェクトに最大限の活力を注入することと、そのための多国間官僚協議をできるだけ早期に開始させること」などであった。さらに東南アジアなどでの事情のためヨーロッパでの軍事コミットメントの完全履行が困難になったとしてもその見直しは検討しないこと、輸入課徴金問題を解決し EFTA をより効率的に機能させること、そして「ドゴールもその政策も不死ではないとの前提で6カ国との将来の関係について新たな検討をすること」が求められた。現時点のイギリスと6カ国の関係は「双方で回線が切れた電話のようなもの」であり、「少なくとも先方が修理された時にこちらも機能するようにはしておくべきである」というのが外務省の要求であった⁷。

2. EEC=EFTA 「架橋」イニシアチブ形成に向けた閣僚／官僚レベルの議論

「架橋」(bridge-building) という表現は、外相書簡の後2月16日下院での対ヨーロッパ政策に関する首相答弁の中で登場した。政府の対 EEC 政策を問う質問に対するウィルソンはの答は、「ブリュッセル交渉決裂をもたらした状況が変化したと考えるべき理由はない。イギリス政府の姿勢も変化していない。EEC 加盟を交渉する好機が訪れるならイギリスとコモンウェルスの根本的利害に関する必要な条件が満たされる限りにおいて交渉する用意はある」と依然慎重なものであった。しかし彼は「同時に我々はヨーロッパの経済的分裂進展を防止すべく全力を尽くすつもりであり、EFTA と EEC の間に橋を架けるべく努力を惜しまない」とも述べていた。労働党の五つの条件についての首相の答弁も慎重ではあったが姿勢変化の可能性を排除はしないいい回しであった。確かに労働党は独自の条件を提示してきたが、より重要なのは現時点で加盟は「実際的可能性ではない」ことであり、その

⁷ TNA PREM13/306, FO paper, 'Britain and Europe', 12 Feb. 1965.

間なすべきことは、「ヨーロッパとの関係を改善するための機能的手段を見いだすこと」であるというのが首相の回答であった。対コモンウェルス通商関係を犠牲にし、超国家的政治組織に参加し、外交や防衛政策を多数決で定めるようなことはあり得ないが、「それが可能であれば EFTA と 6 カ国 の間に橋を架けるためにできることをなすことが重要である... 6 カ国であれ 7 カ国であれ我が国及び関係国にとって価値を持つ特定のプロジェクトを通じてヨーロッパの隣人達と関係を改善する機能的取り決めを形成するつもりである」と首相は述べていた。しかし「架橋」が具体的に何を意味するのかこの時点では他の閣僚達にも官僚達にも不明であった⁸。

この後 2 月中旬には首相を含む主要閣僚の判断で、輸入課徴金の 4 月 26 日からの 5% 引き下げが決定された。この決定はまず 2 月 22 日 EFTA 閣僚理事会で秘密裏に報告され、EFTA 内の結束にはある程度改善が見られた。とはいえ EEC とオーストリアとの協力関係形成の動きはなお進行中であった。さらにはナイジェリアと EEC の協力関係交渉も 2 月 9 日にはブリュッセルで開始されていた⁹。

先の外相書簡への首相の反応は充分なものではないというのが外務省幹部達の判断であり、2 月末から 3 月初めにかけて再度外相から首相に直接働きかけることが決定された。特に 3 月 7-9 日の首相・外相のドイツ訪問前に、ウィルソンとスチュワートの間でヨーロッパ政策に関して意思統一をしなければならないというのが外務次官キャッチャらの判断であった。3 月 3 日付で「ヨーロッパ」と題する外相書簡が首相に送られ、イギリスが米欧間で「効果的な大西洋関係を継続するための必要最低限」の措置が提言された¹⁰。

今回の外相書簡が提言したヨーロッパに関してとるべき対応の内容は、前回と特に違いはなかった。ただしそうした対応をとらずイギリスのヨーロッパにおける孤立が継続した場合の危険について書簡は前回よりも言葉を尽くして警鐘を鳴らしていた。「我々の現在の姿勢と政策ではドゴール将軍が EEC をクローズドショップにしようという目標を達成することは阻止できない」とされ、そうなった場合イギリスが直面するリスクとして「(a)合衆国はイギリスをバイパスして 6 カ国と取引をすることを強いられるだろう。すでにケネディラウンドについて彼らはそのようにしている。(b)コモンウェルスもまたナイジェリアが現在試みているように 6 カ国との独自の取り決めを結ぶだろう、そしてそれが成功すれば東アフリカ諸国もまた同じことを試みるだろう、その場合 EEC がアフリカの大部分における我々の地位を引き継ぐことになるだろう。これは他の地域にも拡散し得るプロセスであ

⁸ TNA CAB134/1772, EEP(65)16(Revise), note by FO, 'EFTA Ministerial Council Meeting, 22-23 Feb. 1965: Geneva, European Integration', 18 Feb. 1965.

⁹ TNA PREM13/1240, Brown to Wilson, 12 Feb. 1965. PREM13/1240, Trend to Wilson, 15 Feb. 1965. CAB134/1772, EEP(65)16(Revise), note by FO, 'EFTA Ministerial Council Meeting, 22-23 Feb. 1965: Geneva, European Integration', 18 Feb. 1965. CAB128/39/1, CC11(65)2, EFTA Ministerial Meeting, 22 Feb. 1965. PREM13/1240, Geneva to FO, Brown to Wilson, 22 Feb. 1965.

¹⁰ TNA FO371/184288/W6/13, Nicholls to Caccia, 26 Feb. 1965. FO371/184288/W6/13, Caccia to Stewart, 26 Feb. 1965. FO371/184288/W6/13, Nicholss to Caccia, covering a draft minute from Stewart to Wilson, 2 Mar. 1965.

る。(c)EFTA 諸国もまたオーストリア同様 EEC に鞍替えする圧力に直面するだろう。(d)防衛面での統合された大西洋規模の政策の継続は次第に困難になるだろう」と四つの脅威が指摘されていた。当面再度の加盟申請が「あり得ない」ことは受け入れざるを得ないが、加盟の可能性を選択肢として残す必要はあり、そのためには現状以上に6カ国内のイギリス加盟を望む勢力を強化する努力が必要である、「できれば公の場で少なくともヨーロッパ諸国の首脳との協議の場で、我々の(不特定の)基本的利害が保護されるならば我々は究極的には加盟を望む他の EFTA 諸国とともに拡大されたヨーロッパ市場に参加するであろうと明確にすべきである。我々はまたコモンウェルスの一員であること及び合衆国との関係は、適切な種類のヨーロッパ(the right sort of Europe)への加盟と相互補完的な政策であり、両立可能であると明言すべきである。」というのが外相の見解であった。(()内は原文のまま。下線はウィルソンによる)¹¹。

スチュワートは間近に迫ったドイツ訪問からこの姿勢を明示することを求めていたが、首相の反応はなお慎重なものであった。外相書簡には基本的に「賛成する」とウィルソンは述べていたが、自ら下線を付した部分すなわち『「適切な種類」という言葉で何を意味するのかが問題である』と首相はコメントしていた。「純粋に外向きであり自足的ではないものでない限りそれは大西洋と、そしてより具体的にはコモンウェルスとのリンクに適応しないものとならざるを得ない。真のテストは農業政策であり、現在のままではそれは自足的でありコモンウェルスとの貿易に致命的な打撃となる」というのがこの時点でのウィルソンの意見であった¹²。(下線原文のまま)

ウィルソンの発想とスチュワート/外務省の発想の間に依然大きな乖離があることはこの時期並行してウィルソン個人が求めていた外交上のイニシアチブ、すなわち対コモンウェルス貿易拡大の検討要請からも明らかであった。2月9日、18日と二度にわたりウィルソンは次回6月のコモンウェルス首脳会議において対コモンウェルス貿易拡大提案をおこなうことを検討していると公言していた。まず具体案の検討を委ねられたのは商務省であったが、その姿勢は消極的であった。コモンウェルス諸国はコモンウェルス間よりも非コモンウェルス諸国との間ではるかに大きな貿易をおこなっているし、自国の産業化、国内製造業育成の必要も自覚しており、イギリスの通商利益を犠牲にすることなく新たに対コモンウェルス貿易拡大提案をコモンウェルス首脳会議においておこなうのは困難である、というのが3月1日に示された官僚レベルでの商務省の見解であった¹³。翌日首相と会談したジェイは関税面での取引はある程度可能かもしれないと述べてはいたが、決して楽観的とはいえない姿勢であった。それでも首相はコモンウェルス首脳会議での提案に備え4月

¹¹ TNA PREM13/306, Stewart to Wilson, PM/65/38, 'Europe', 3 Mar. 1965.

¹² TNA PREM13/306, Wright (Private Secretary to Wilson) to Hnederson (FO), Wilson's comments on Stewart to Wilson of 3 Mar. 1965, 5 Mar. 1965.

¹³ TNA CAB134/1472, CCP(65)11, memo. by BT, Commonwealth Conference: Trade with the Commonwealth, 1 Mar. 1965.

までに提案を作成することを指示し、ジェイも作業にあたることは了承していた。この時点でウィルソンが個人的に示していた可能性は、イギリスによるコモンウェルス農業製品購入と引き換えにコモンウェルス側が英製品に特惠をあたえるという可能性であった。オーストラリアやニュージーランドはイギリス市場へのバター輸入割当により十分に利益を得ており引き換えにイギリス側に利益を与えるべきであるというのが首相の考えであったが、50年代半ば以降の特惠制度見直しを求めるコモンウェルス側の姿勢にてらすなら実現可能性は低いといわざるを得ない発想であった¹⁴。

3. 英独首脳会談

3月の英独首脳会談を前にした首相用ブリーフで、大蔵省と国防省はドイツ駐留経費負担をめぐるオフセット協定合意の進展を求めているが、外務省は総選挙を控えるエアハルトにあまり圧力をかけるべきではないとの姿勢であった¹⁵。対ヨーロッパ政策については、先の外相書簡にも関わらず外相と首相の間でそれ以上見解を擦り合わせる機会は持たれないまま首相と外相は訪独することになった。

3月7日の両国首相と外相による会談でまず議論されたのは、NATO 核戦力問題であった。エアハルトは ANF 提案により結論を先送りせざるを得なくなったことに率直な不満を述べた。NATO の結束とアメリカのヨーロッパ防衛へのコミットメント維持の必要性という点では両首脳は見解の一致を確認したが、ANF よりはヨーロッパ的性質の強い MLF の方が好ましいとするエアハルトの見解とあくまで ANF 提案を推し非妥協的なイギリス側の主張はすれ違うだけであった¹⁶。

EEC=EFTA 関係についての議論ではウィルソンから「架橋」の可能性に関し積極的言及がなされた。航空機共同開発などの「機能的協力」という1月に示された提案に加えて首相が検討すべきとしたのは、訪独前ブリーフでも言及されていなかった、「6カ国と7カ国の間での段階的関税低減のための条約や特定の品目についての協定」、さらには「EECが一つの単位として EFTA に加盟する」可能性などであった。これに対してエアハルトは機能的協力を賛成するとともに、EEC=EFTA 協力のためのケネディラウンドやその他の関税面での協力、大使交換などは64年末すでにドイツ政府も提案していると指摘した。EEC の

¹⁴ TNA PREM13/182, Reid to Nicoll reporting meeting between Wilson and Jay, 2 Mar. 1965.

¹⁵ TNA PREM13/329, Roberts to Stewart, 'The Political Scene in the Federal Republic', RG1015/12, 26 Feb. 1965, received 1 Mar. 1965. PREM13/329, Painter (T) to Mitchell (Private Secretary to PM), enclosing a brief on international liquidity, 5 Mar. 1965. PREM13/329, Healey to Wilson, enclosing a brief on NATO, 5 Mar. 1965. PREM13/329, Stewart to Wilson, on Treasury brief on Offset Agreement, 6 Mar. 1965.

¹⁶ TNA PREM13/329, record of a meeting between Wilson and Erhard at the Palais Schaumburg at 8.30 p.m. on Sunday, 7 Mar. 1965. 翌日の国防相ハッセル、外相シュレーダーとスチュワートによる個別会談でも ANF 問題をめぐってはなお MLF に執着するドイツ側と早期の ANF 構想本格検討開始を求めるイギリス側の姿勢は平行線をたどっていた。TNA PREM13/329, record of a meeting between Stewart and Schroeder at 10 a.m. on 8 Mar. 1965.

EFTA 加盟という提案を別にすると両首脳の間には大きな相違はないように思われた。しかし二つの組織の協力を越えたイギリスの EEC への接近という点ではウィルソンは慎重であった。少なくともドゴールと同程度にはイギリスにも超国家性受け入れは可能ではないかというエアハルトの指摘に対してウィルソンは、ローマ条約自体は問題ではないかもしれないが、現実に共同体農業政策が対コモンウェルス貿易に障害となることは無視できないと述べていた¹⁷。

二日目まず午前中ウィルソン、エアハルト両名と秘書官のみによる会談が開催され、並行して英首席大蔵担当大臣と独蔵相の間でオフセット協定についての会談も開催された。ウィルソンからは軍用機開発計画キャンセルによる防衛経費削減と民生用高度技術産業育成といった構想が説明され、国際収支改善の努力にもかかわらずなお外貨流出は継続しており駐留経費合意が必要であると説明された。エアハルトはイギリス経済とポンド強化の必要には理解を示したが、短期的なイギリス支援のための行動には慎重であった。前日の会談で示された航空機開生産での英仏独による機能的協力、ドイツ提案に基づく EEC=EFTA 協力などが、イギリス経済にも利益をもたらす有効な協力ではないかというのがエアハルトの姿勢であった。ウィルソンもこの指摘には同意していた。しかしこの首脳同士の会談でのウィルソンの関心は EEC=EFTA の架橋問題よりも、イギリス経済強化のための技術発展の必要性などに向けられ、首相は自らの経済政策の説明に熱弁を揮うのに忙しかった¹⁸。

この後ドイツ大統領とウィルソンの会談を挟み、夕方再度外相を交えた首脳会談がおこなわれた。またオフセット協定問題についての財政閣僚対談も別室で継続した¹⁹。まず議論されたのは MLF/ANF 問題であり、ここでドイツ側は前日とはうってかわり、NATO 核戦力再編実現に極めて悲観的な姿勢を表した。国内政治上の配慮と対仏関係への考慮から現時点で ANF/MLF について英独合意をすることは不可能であるだけでなく、アメリカもすでに MLF/ANF への関心を低下させているのではないかというのがエアハルトの観測であった。ウィルソンは、英独が協議機構設置について合意すること、ANF 提案をイギリス単独のイニシアチブとするのではなく英独による共同提案とすることの望ましさを強く主張した。こうして積極姿勢を示しながらも首相はドイツ側が MLF/ANF にどこまで悲観的なのかを確認すべく、「MLF はすでに死んだと見なしているのか？」と問いかけた。エアハルトの回答は「明らかに勢いは失われている」というものであり、続く「眠れる森の美女の

¹⁷ Ibid. See also, TNA PREM13/306, extract from the record of talk between Wilson and Erhard on 8.30 p.m., 7 Mar. 1965.

¹⁸ TNA PREM13/329, record of a meeting between Wilson and Erhard, 10 a.m. 8 Mar. 1965. PREM13/329, record of a meeting between the Chief Secretary, Treasury and the Federal Minister of Finance at 10 a.m., 8 Mar. 1965.

¹⁹ TNA PREM13/329, record of a meeting between Wilson and Heinrich Luebke (German President) at 12.15 p.m. on 8 Mar. 1965. PREM13/329, record of a meeting between the Chief Secretary, Treasury and Federal German Minister of Finance at 3.30 p.m. on 8 Mar. 1965.

ようなものと考えているのか？」とのウィルソンの問いに対しても、そう考えるとエアハルトは応じていた。ウィルソンは内心ではこのドイツの消極姿勢を歓迎していたと思われるが、パリの NATO 本部に設置されていた MLF 作業部会での協議継続の意向だけは共同声明で示すべきであろうと提案しエアハルトも同意した。この時点で ANF 提案により MLF 構想を葬り去るといふ（外務省を除く）イギリス政府側（主に首相と国防省、さらに財政当局）の意向はほぼ達成されていたといえるだろう²⁰。

この後ドイツ総選挙後エアハルトは ANF への関心を再燃させたが、ウィルソンは交渉進展に非協力的な姿勢を明確にし、その後のイギリス総選挙がさらなる問題の先送りを可能にした。ドイツ総選挙後 65 年 9 月 23 日閣議では、外相スチュワートももはや ANF の実現可能性は低いと認めていた。66 年 3 月イギリス総選挙直前のフランスの NATO 軍事機構離脱問題は再度 MLF/ANF へのドイツ側の関心を再燃させたが、ドゴールに対する NATO 諸国結束の名のもとに再度この問題は先送りにされた。そして 66 年 9 月の政権交代までにエアハルト自身関心を喪失し、同年末にはドイツ新政権外相ブランドが最終的な構想放棄の姿勢を明示した。NATO 核戦力再編問題は新部隊創設という「ハードウェア」によるのではなく、核戦略調整のための共同作戦計画立案という「ソフトウェア」によるという方向で決着したのである²¹。

65 年 3 月の英独首脳会談ではその後オフセット協定問題が議論され、イギリス側は直接財政支援を要求し、ドイツ側はロンドンに保有する武器購入資金勘定凍結を解除してオフセット率を拡大するという提案を示した。しかしこの場では合意は成立せず、春以降再度会談し 67 年 4 月まで有効な新たな協定を締結することのみが合意された²²。

共同声明で両国首脳は、ドイツの平和的再統一、的確な査察と統制をとまなう東西軍縮の必要性、これまでの議論とイギリス提案の双方を視野に入れたパリにおける核戦力協議の継続、オフセット問題早期解決の必要性、ケネディラウンドの重要性、国際金融安定の必要性などを確認した。ヨーロッパ問題については「ヨーロッパのさらなる分裂回避のための EEC と EFTA のリンク強化の必要性」について両首脳は一致したとの文言が盛り込まれた²³。帰国後のエアハルト宛書簡でウィルソンは、共同市場と EFTA のリンク強化は困難

²⁰ TNA PREM13/329, record of a meeting between Wilson and Erhard at 4 p.m. on 8 Mar. 1965.

²¹ Young, *The Labour Governments*, pp. 118-122. Young, "Killing the MLF?", pp. 312-317. TNA CAB128/39/3, CC49(65)3, Foreign Policy, 23 Sept. 1965. CAB128/39/3, CC72(65)2, Overseas Affairs: Prime Minister's Visit to New York, Washington and Ottawa, 21 Dec. 1965.

²² TNA PREM13/329, record of a meeting between Wilson and Erhard at 5.30 p.m. on 8 Mar. 1965. PREM13/329, record of a meeting between the Chief Secretary, Treasury and Federal German Minister of Finance at 9 a.m. on 9 Mar. 1965. PREM13/329, record of a meeting between Wilson and Erhard at 9.15 a.m. on 9 Mar. 1965. オフセット協定はこの後 6 月に、合意された。67 年 3 月 31 日までを有効期限とする 3 年間の合意で年額 5400 万ポンド程度までの、相当程度確実なオフセット支出が約束された。TNA CAB128/39/2, CC35(65)2, Overseas Affairs: WEU, 3, Anglo-German Offset Agreement, 1 July 1965.

²³ TNA PREM13/329, text of the Communique, 9 Mar. 1965.

な課題ではあるが今後も追求するつもりであるとの決意を述べていた²⁴。

英独首脳会談を報告した閣議においてウィルソンは、近い将来の EEC 加盟の見込みがほぼない状況では、EEC と EFTA のより緊密な機能的協力の議論を即座に開始すべきであるというイギリスの主張にドイツ側は好意的であったと述べていた。今後は、イギリス政府としてどのように EEC=EFTA 協力を推進すべきと考えているか、他の EFTA 諸国に説明する作業が必要であるというのが首相の考えであった。訪独直後おこなわれたローマでの WEU 閣僚会合に出席したスチュワートも、フランスを除く 5 カ国は EFTA と EEC のより緊密な機能的リンク構築のために協同すべきであるとの提案を歓迎したと述べていた²⁵。

4. 臨時閣僚会合と EEC 加盟の影響の分析作業の開始

訪独後 3 月 1 2 日スチュワートから再度首相に書簡が送られ先の書簡に対してウィルソンが示した留保点への説明がおこなわれた。農業問題の存在故に「適切な種類のヨーロッパへの加盟」はコモンウェルスの一員であることと両立困難ではないかとする首相の指摘に対して外相は、共同体の高い穀物価格は余剰生産をもたらしやがてはより低い穀物価格へと大きな政策転換が必要となるであろうと述べ、「現在の共同体農業政策が永続すると考えるのは誤りである」と反論した。またコモンウェルス側の利害も均質でもスタティックでもないとされた。オーストラリア、ニュージーランドは確かに大きな影響を受けるだろうが、他方で「近い将来ナイジェリアが共同体と協力関係を形成し我々はナイジェリアから差別的取り扱いを受ける深刻なリスクがある」と指摘され、途上国コモンウェルスとの関係維持のためには共同体との関係密接化が必要であるとの示唆がなされた。懸念されるのは共同体が『ゴースト』ブロック」となることであり、「イギリスを完全かつ対等の構成員として受入れ他の EFTA 諸国に対して適切な配慮をする」ヨーロッパの形成を目指す必要がある、それが「適切な種類のヨーロッパ」であるとされた²⁶。

同封された外務省作成の覚書は、EEC 加盟に至らない EFTA=EEC 間のリンク形成の可能性を検討したものであった。そこでは、完全加盟でない協力関係の形成は EEC の政策決定に影響力を及ぼすことなく義務だけを負うことになるので望ましくはない、ケネディラウンドの行方に依存するが、公式の協力関係以下の関税削減交渉を EEC と EFTA の間で検討することは可能かもしれないとされていた²⁷。つまり最終的な加盟を目標としない限り十分な成果は得られないという趣旨の議論であった。

この後ウィルソンは EFTA と共同市場のより緊密な協同について議論するための臨時閣僚会合を開催することを決定し、外相覚書も関係閣僚に配付された²⁸。

²⁴ TNA PREM13/329, Wilson to Erhard, 11 Mar. 1965.

²⁵ TNA CAB128/39/2, CC15(65)5, Overseas Affairs: FRG, WEU, 11 Mar. 1965.

²⁶ TNA PREM13/306, Stewart to Wilson, covering a note by Caccia and a note by FO on possible links between EFTA and the EEC, 12 Mar. 1965.

²⁷ TNA PREM13/306, note by FO on possible links between EFTA and the EEC, 12 Mar. 1965.

²⁸ TNA PREM13/306, Wright to Nicoll (BT, Private Secretary to Jay), informing the convening of a

会合前の段階でトレンドが作成した首相用ブリーフは、根本的問題は最終的な EEC 加盟を目指すのか否かを明確にすることであると進言するものであった。協力関係形成は共同体政策決定への実質的影響力をもたらさないの、加盟・非加盟いずれの方針をとるにしても満足できるものにはならないという認識ではトレンドも外務省と同意見であった。ケネディラウンド後の EEC と EFTA 間の追加的関税削減は、EEC 加盟を求めないと決定するのであれば追求するに値するとされたが、少なくとも 6 7 年までは実行に移すことはできないとされた。それゆえ当面は共同体加盟国と個別に機能的リンクを形成する一方で、「共同体のドアに足を挟んでおく」ためにヨーロッパへの積極的関心を示す必要があるが、早期に長期的対ヨーロッパ政策を明確にする、すなわち加盟を意図するのかわからないのか判断を下す必要があるというのがトレンドの意見であった。できるだけ早期に官僚レベルでの共同体加盟の是非、他の選択肢の是非についての包括的検討を完了させるよう臨時閣僚会合で合意すべきであると彼は勧告していた²⁹。

これに対して経済問題省内で作成されたブラウン用ブリーフは、公式の協力関係は不十分なものにしかならないという外務省の指摘は受け入れていたが、先端産業分野での機能的協力をできるだけ多くの案件でできるだけ多くの（フランスを含む）EEC/EFTA 諸国を含む形で推進することが最終的加盟に近づくための現時点での最善の策であるとするものであった。ヨーロッパ統合参加の意思を示す一般的声明は、劇的ではあっても具体的効果に結びつかないとされていた。「イギリスが『良きヨーロッパ人』としてのイメージを示す最善の方法は... 個別の EEC 諸国との機能的協力の方法を追求することである」とされ、この機能的協力の可能性について 4 月上旬に予定される首相訪仏の際にまずドゴールの反応を探ることが当面の対応として進言されていた³⁰。

3 月 25 日の臨時閣僚会合には、首相、筆頭相、蔵相、外相、商相、農水食糧相が出席し、先の外相書簡添付覚書と英独首脳会談記録の抜粋をもとに「EFTA と EEC のリンク」について議論が行われた。まず発言したスチュワートは、当面の対応としては公式の協力関係形成ではなく、WEU や欧州審議会において EEC の政策に影響を及ぼすよう働きかけることと個々の加盟国との間で機能的協力を追求することに集中せざるを得ないだろうと説明した。

議論の中では、EEC 加盟は当面不可能であり当面の対応としてはスチュワートの発言を指示するという声が多数であった。ただし EEC 加盟そのものの是非については、EEC とイギリスの経済金融政策には大きな相違がありそれがイギリスにとって経済的利益をもたら

ministerial meeting on EFTA-EEC relations on 19 Mar. , 15 Mar. 1965. PREM13/306, Stewart to Wilson, enclosing a note on links between EFTA and EEC, 18 Mar. 1965.

²⁹ TNA PREM13/306, note by Trend for Wilson on MISC48/1st meeting, 24 Mar. 1965.

³⁰ TNA EW24/53, Nield to Burgh, 24 Mar. 1965. EW24/5, brief for Brown by Nield on Stewart's minute and paper on EEC-EFTA links, undated (late March) as Annex A to above minute by Nield, 24 Mar. 1965. EW24/53, Anglo-French technological and industrial collaboration, brief for Wilson's visit to Paris, as Annex C to above minute by Nield, 24 Mar. 1965.

すか否か不明であるとの声と、急速に成長し影響力を増しつつある経済的単位から切り離されることは、アメリカ、EFTA 諸国、コモンウェルス諸国がイギリスではなく EEC に接近することに利益を見いだす危険があり再度の加盟申請の余地を検討すべきであるとの声とに分かれた。ウィルソンは「外相の見解を支持する声は強いが EEC 内部で生じつつある大きな発展の外部に留まることの望ましさへの疑念も示された」と締めくくり、EEC 加盟の利害得失について定量的・定性的双方の見地からの検討を進めるべきであると議論をまとめた。トレンドの事前ブリーフに沿った形で首相は対応したわけである。こうして商相が EEC 加盟がイギリス貿易に与える利害得失について定量的評価をおこなう文書を作成し、筆頭相が EEC 加盟によるイギリスにとっての全般的な政治的経済的利益についての文書を作成することが決定された³¹。

この会合の翌日、3月3日と3月18日の首相宛外相書簡がそれぞれ閣議覚書として提出されたが、その審議は架橋イニシアチブ提案が具体的形態をなす5月以降まで先送りされた³²。

5. 英仏首脳会談

4月2/3日の英仏首脳会談を前にして政府内では、経済問題省と外務省で相当にニュアンスの異なるブリーフが作成されていた。経済問題省では、航空機やコンピュータなどの先端産業分野での機能的協力プロジェクトを英仏間で推進することはヨーロッパ規模の協力への積極的意思を誇示し経済的利益ももたらす二重のメリットがあるとして、ドゴールに対してこれを積極的に働きかけることを勧告していた。こうしたプロジェクトを複数積み上げることにより「現時点のものより実際的で利益のある暫定的ヨーロッパ政策」を示すことができ、「より広い EEC への完全加盟への新たなアプローチ」を開き「共同体との間で現時点では合意困難な政策へのコミットメントは回避することができる」と考えられていた³³。

他方外務省作成ブリーフは、首脳会談では英仏間の空気を改善することを目標とすべきであり、具体的成果は期待すべきでないとするものであった。フランスが指導しフランスの核兵器に防衛されアメリカの影響力に左右されないヨーロッパこそがドゴールの目指すヨーロッパであり、この考えを変更させることは不可能であると外務省は断言していた。英仏二国間技術／産業協同についてドゴールも関心を抱いていることは認められていた。しかしこの面での合意を首脳会談の成果として示すことは、イギリスはドゴールの目指すヨーロッパを受け入れたと見なされる危険があるというのが外務省の考えであった。目指

³¹ TNA CAB130/227, MISC48/1st meeting, EFTA and the EEC, 25 Mar. 1965.

³² TNA CAB129/121, C(65)51, 'Eurpe', memo. by Stewart, 26 Mar. 1965. CAB129/121, C(65)52, 'Links between EFTA and the EEC', note by Stewart, 26 Mar. 1965.

³³ TNA EW24/53, Anglo-French technological and industrial collaboration, brief for Wilson's visit to Paris, as Annex C to above minute by Nield, 24 Mar. 1965.

すべきはヨーロッパのあり方、対米関係のあり方についての英仏間の相違を明確にした上で英仏関係をより友好的にすることであり、ドゴール側も対英関係改善は意図しているものでそれは決して不可能ではないとされていた。会談では主に国際情勢一般や東西関係などの大きなテーマを議論し、英仏二国間協力への言及は回避すべきであろうというのが外務省の勧告であった³⁴。

初日の会談でウィルソンは、中ソ対立やベトナム問題など国際問題全般についても議論したし、英仏間の大西洋同盟のあり方に関する見解の相違も率直に指摘した。しかし英仏二国間協力促進を求める首相の意思は外務省より強く、やはりこの問題に多くの言葉が費やされた。先端技術分野でアメリカに対抗するための英仏の機能的協力という、すでに1月段階で浮上した構想に加えサハラ以南のアフリカや中東における英仏間の情報交換と協力という構想も首相から提示された。英仏の主張は常に一致はしないだろうが、「過去二年間の英仏間の敵意に終止符を打ち将来の協力を目指すべきである」というのが首相の言葉であった。これに対してドゴールも、ヨーロッパのあり方についての自説を披瀝し対米従属を拒否する姿勢を明示した上で、英仏協力の必要性については同意し、首相の提案を検討する用意はあるとの姿勢を示した³⁵。

二日目の会談でヨーロッパ統合問題についての意見交換がおこなわれた。ヨーロッパ統合の将来をどう考えるかとのウィルソンの問いかけに対してドゴールは、超国家性、特にEEC委員会の権限拡大を強く批判し、6カ国政府間定期会合を通じた政治協力進展が望まれるとの考えを示した。イギリス自身の姿勢についてウィルソンは、「イギリスは国益及びコモンウェルスの利害と両立する条件のもとであればいつでも加盟のための協議をする用意はある」と述べたが、当面そのような条件は得られないであろうことも認めていた。それゆえ試みるべきは、「6カ国と7カ国間の分裂を阻止するために何ができるかを考える」こととされ、EFTAとEECそれぞれがこの問題を検討する必要があるとの認識を示した。会談の中で首相が架橋イニシアチブの可能性に触れたのはこの発言だけであった³⁶。

並行して開かれた英仏外相会談ではクープがスチュワートに対し、「イギリスは共同市場に加盟する意思があるか？」と率直な質問を投げかけていた。スチュワートの回答は、「それはフランスの姿勢に依存する...我々はまた加盟がコモンウェルスとの関係に与える影響も考慮しなくてはならない...農業生産が大きく増大して共同体内部の農業製品価格を見直す必要が生じることがあるだろうか？もしそうなればブリュッセル交渉の際の障害の一つはなくなりコモンウェルス諸国への影響も異なるものになるだろう...」というものであ

³⁴ TNA FO371/182952/RF1052/15, PMV(P)(65)1, Prime Minister's Visit to Paris: April 1965, Steering Brief, brief by the Foreign Office, 2 Apr. 1965.

³⁵ TNA PREM13/324, record of a conversation between Wilson and de Gaulle at the Elysée Palace at 3.00 p.m., 2 Apr. 1965. PREM13/324, record of a meeting between Wilson, de Gaulle and other ministers at 3 p.m., 2 Apr. 1965.

³⁶ TNA PREM13/324, the record of a conversation between Wilson and de Gaulle at the Elysée Palace at 10.00a.m. on Saturday, 3 Apr. 1965.

った。これは再申請への具体的条件を例示したという点でこれまでなかった種類の回答ではあった。しかし共通農産物価格の低下という、実現可能性不明としかいいようのない仮定的条件を示したものでもあり、従来の姿勢からの大きな変化を示すとはいい難いものであった。これに対してクーブは、「もしイギリスが必要な条件を受入れるのであれば加盟を妨げるものは何もない」とブリュッセル交渉以来の回答を繰り返したが、同時に共同体の政治協力発展という要素も考慮する必要があると指摘しており、この点ではむしろイギリス加盟のハードルは高まったとの姿勢を示唆していた³⁷。

引き続き最終会談で両首脳は盛んに英仏関係改善という成果を強調しあい、一見なごやかな雰囲気ではあった。「両国政府間には相互の関係においても、他の世界との関係に関しても摩擦は存在しない。もちろん大西洋同盟の組織、国際通貨問題、EECの構成、そのEFTAとの関係などについて意見の不一致がないわけではない。しかしアプローチの相違が英仏間の基本的関係に影響することはない」というの大統領の言葉であり、「*entente* はずいぶんとより *cordiale* になった」というのが首相の言葉であった³⁸。

終了後の共同声明もまた極力、両国の相違点に触れることを回避し合意と協力の姿勢を示すものであった。具体的に今後協議を進める分野としてあげられたのは、アフリカと中東、国際金融制度の将来そして二国間技術協力であった³⁹。全体として外務省ブリーフが勧告していたより踏み込んだ形で英仏二国間の和解と協力を印象づける内容であり、帰国後ジョンソンに宛てた書簡の中でもウィルソンは会談を成功と位置づけ、今回の議論で「最も価値のあったのは英仏間での航空機を含む多様な技術分野での協力の可能性に関する部分」であろうと自賛していた。「... この協同が実現すればヨーロッパを二分する二陣営間の機能的なリンク創造プロセスが本格的に始まると彼〔ドゴール〕は理解していると考えられる。このような形で亀裂の修復に貢献できるのであればアメリカもイギリス同様満足するであろう」と首相は大統領に述べていた⁴⁰。経済問題省作成のブリーフに示された発想で、ウィルソンは英仏首脳会談に臨んだというべきであろう。

6. ウィーン EFTA 首脳会合

3月25日の臨時閣僚会合から英仏首脳会談をはさみ5月末のウィーン EFTA 閣僚理事会までの間、政府内では官僚レベルのEEP委員会でEEC加盟の意味についての分析作業が、閣僚が関与するレベルでEFTA閣僚理事会で提示される架橋イニシアチブの形成作業が進められた。4月6日には大蔵省により、EEC加盟の意味する財政金融上の影響についての予備的検討結果がEEP委員会に提出された。これはすでにローマ条約で予定されている内

³⁷ TNA PREM13/324, record of the meeting between Stewart and Couve at the Quay d'Orsay at 10.00 a.m., 3 Apr. 1965.

³⁸ TNA PREM13/324, record of a meeting between Wilson, de Gaulle and other ministers at 11:45 a.m., 3 Apr. 1965.

³⁹ TNA PREM13/324, communique issued at the end of the meeting, 3 Apr. 1965.

⁴⁰ TNA PREM13/324, text of Wilson's message to Johnson, 5 Apr. 1965.

容と今後 EEC 委員会が提示するであろう財政金融政策の想定から加盟の際の影響を予想したものであった。その結論は、農業政策や対コモンウェルス貿易ほどではないにせよ財政金融面でも加盟により大幅な変化は生じ、乗り越え難い困難や加盟を拒否すべき決定的理由にはならないだろうが前回加盟交渉時よりは重要にはなるであろうというものであった。加盟がもたらすであろう制約としては、資本移動の統制、間接税制の調和、国際収支均衡維持のための EEC 委員会による調査勧告、為替相場変動の制限などが想定され、特に最後のものは備蓄通貨としてのポンドの役割維持を困難にし将来の加盟交渉で問題となるとされていた。また共同体財政規則については、現在の取り決めは最大の農業生産国であるフランスに高い共通農業製品価格の結果生じる生産余剰を引き取る負担を課さずに、最大の農業輸入国であるドイツに対して域外からの農業輸入課徴金による域内農業補助負担を最も多く強いるものであり、世界最大の農業製品輸入国であるイギリスは加盟時に共同体の決定に大きく影響されるはずであるとされていた。近々 EEC 委員会がおこなうと見られる提案は 73 年以降農業輸入課徴金と共通対外関税による収入は全て共同体財源とするというものであり、これによりドイツ、ベルギー、オランダが共同体全予算の 70% を負担することになると推定されていた。加盟の場合イギリスはドイツ以上の抛出国になることが予想され、全体としてイギリスは共同体加盟により現在の国内農業保護のための補助金以上の支出をすることになると見られていた⁴¹。

4 月 7 日には農水食糧省からも、加盟が国内農業と農業貿易に与える影響（生活コストと国際収支への影響も含む）の予備分析が提出された。数年の移行期間を経て CAP が完全適用され EEC 型の農業保護制度に移行するとの前提では、穀物生産農家は大きな利益を得るが、家畜生産者、豚肉、鶏肉、卵、野菜生産農家は不利益を被るだろうとされていた。ただし移行期間が充分であればこの変化への対応は可能であろうともされていた。コモンウェルスからの農業輸入は当然減少を強いられ、消費者にとっては食品価格上昇という不利益があるとされた。ただし農業補助のための国庫支出は大きく減少することも指摘されていた⁴²。

これらの分析に対して外務省内では、加盟にともなう財政金融政策はポンドの地位を含めて、IMF や GATT のもとある程度は国際取り決めによる制約を免れず、この部分での制約は乗り越え難い問題ではない、質の問題ではなく量の問題であると比較的楽観的解釈がくだされていた。農業面での影響についても、加盟後にイギリス国内農業生産を増大させることができれば、収支上の負担は大きくはないとされていた。コモンウェルス農業製品貿易上の問題についても、ケネディラウンドの一部として温帯産農産物について国際協定が合意されれば一部は解決されるだろうとされていた。加盟するしないに関らず国際農産

⁴¹ TNA CAB134/1772, EEP(65)24, memo. by Treasury, 'financial and monetary implications of membership of the EEC', 6 Apr. 1965.

⁴² TNA CAB134/1773, EEP(65)25, note by MAFF, 'Membership of the EEC: Implications for British Agriculture and Agricultural trade', 7 Apr. 1965.

物価格上昇は避け難いと考えざるべきであるともされ、ここでも加盟の影響は低く見積もる傾向が外務省内にはあった⁴³。

この間 EEP 委員会ではデンマークによる自国産農産物のイギリス市場での優遇措置要求、オーストリアと EEC の協力関係交渉進展などの問題も検討されており、EFTA 結束維持のための前向きのイニシアチブの必要性は認識されていた⁴⁴。

架橋イニシアチブ形成に向けての大きな展開は首相の主導によりあらわれた。4月24日首相別邸チェッカーズで開催されたヨーロッパ社会民主主義政党党首会議の場で、「ヨーロッパの経済協力と EEC、EFTA の架橋」を求めるイギリスの姿勢が首相から示された、これは出席者から強く歓迎され、ウィルソンはスウェーデン首相エアランダー (Tage Erlander)、デンマーク首相クラックとの間で、5月下旬ウィーンでの EFTA 閣僚理事会には首相級閣僚が参加し EEC 側に提示するための EFTA 提案を形成するべきであると合意した。4月27日の閣議でこの首相提案は了承され、「次回の EFTA 閣僚会合で EFTA と EEC のリンクを強化するための追加的措置をどのような基盤で連合王国政府が提示するか早期に検討する」ことが合意された⁴⁵。

この後4月28日には上院での玉璽尚書の答弁と、ウィルソン自身のマーゲイトでの流通業界労働組合同年次総会演説において、首相自ら EFTA 閣僚理事会に出席し EFTA と EEC の間の経済的分裂固定化を回避し「ヨーロッパの政治的経済的統一という目標を達成する」ための「極めて重要なイニシアチブ」を検討すること、これはすでにエアハルト、ドゴールとの会談でも協議されていることが公表された⁴⁶。

5月上旬までに官房長官トレンドと経済問題省次官代理アレンがまとめ役になり、EFTA 駐在代表部、大蔵、商務、コモンウェルス関係、外務の各省も関与する形で閣議提出用の首相覚書草案が作成された⁴⁷。

⁴³ TNA FO371/182377/M10810/28, note by N. Statham, meeting of the Official Committee on External Economic Policy, Friday, 9 April, 1965: 10.30 a.m., 8 Apr. 1965.

⁴⁴ TNA CAB134/1772, EEP(65)20, note by FO, 'Danish Aide Memoire requesting agricultural concessions', 26 Mar. 1965. CAB134/1773, EEP(65)26, note by BT and FO, 'Austrian negotiations with the EEC', 23 Apr. 1965.

⁴⁵ TNA PREM13/306 Wilson to Stewart, tel. 245, 24 Apr. 1965. CAB128/39/2, CC26(65)2, Europe: EEC and EFTA, 27 Apr. 1965.

⁴⁶ TNA T312/1361, FO to Rome, no. 632, 27 Apr. 1965. T312/1361, FO to Rome, no. 633, text of proposed passage for inclusion in Lord Privy Seal's statement, 27 Apr. 1965. T312/1361, FO to Rome, Lord Privy Seal's statement in the House of Lords, 28 Apr. 1965. T312/1361, FO to Paris, and other European embassies, press report on the meeting of the Socialist leaders at Chequers, 28 Apr. 1965.

⁴⁷ TNA T312/1361, Cohen (Geneva, UK del. to EFTA) to FO, tel. no. 73, 'EFTA Ministerial meeting at Vienna', 27 Apr. 1965. T312/1361, Cohen (Geneva, UK del. to EFTA) to FO, tel. no. 74, draft of the Directive by Ministers, 27 Apr. 1965. T312/1361, Cohen (Geneva, UK del. to EFTA) to FO, tel. no. 75, draft of the Mandate for the Council, 27 Apr. 1965. T312/1361, note of a meeting held in Sir Burke Trend's room, Cabinet Office, on Wednesday, 'EFTA ministerial meeting 24th and 25th May, 1965', 28 Apr. 1965. FO371/182345/M10723/37, drafts for EEC-EFTA links, Comment by Hancock, 3 May 1965.

5月10日、3月25日臨時閣僚会合とほぼ同じ顔ぶれで第二回の EEC=EFTA リンクについての臨時閣僚会合が開催され、閣議提出覚書が合意された。ここでは、EFTA 首脳会議での提案はヨーロッパの単一自由貿易地帯化を目指す意図的政策として提示すべきである、詳細な具体的協力提案よりも今後そうした可能性を EEC と EFTA の間で検討するための制度改革について積極的提案を示すべきである、イニシアチブ提示にあたっては事前にカナダ、オーストラリア、ニュージーランドへの通知が必要であるといった意見が見られた⁴⁸。

5月11日付で首相による「EFTA と EEC のリンク」と題する覚書が閣議に提出された。EEC と EFTA の分裂、コモンウェルスや EFTA の一部が EEC に取り込まれる危険、そしてヨーロッパでのイギリスの孤立を回避するためには、「連合王国が完全かつ不可分な役割を果たすことができる何らかの形態のヨーロッパのより緊密な政治的経済的統一を実現する」必要があり、それは6カ国と EFTA 双方に受入れ可能な形をとらねばならないと首相覚書は指摘していた。イギリスと EFTA 諸国の適切な条件下での共同体加盟が究極的な解決であるとは認められたが、それは実現困難であるとされ、限定的成果しか期待できないにせよ架橋のための議論をおこなうこと自体が「心理的重要性」を持つというのがウィルソンの指摘であった。彼はまた、イギリスのヨーロッパへの接近について過大な期待をかき立てることも危険であり、近い将来の EEC 加盟に向け対コモンウェルス関係や農業制度変更を考慮していると受け取られるような提案は回避しなくてはならないとも述べていた。具体的に首相があげたのは、まず制度面では、(i)閣僚及び幹部官僚による下部委員会から構成され両集団に関する経済通商政策問題を議論し、政策乖離を防ぎ相互の貿易障壁除去を目的とする「EEC 及び EFTA 諸国による常設合同諮問理事会」の設置、(ii)EEC と EFTA 間の大使交換であった。後者はドイツ政府によりすでに提案されており、イギリス独自の提案は前者であった。この提案がフランスに支持される可能性は低いと認められていたが、提案すること自体に意義があるとされていた。これに加えて今後検討の可能性があるものとして、(i)EEC 全体が EFTA に参加するより広い自由貿易地帯あるいは EEC と EFTA それぞれが一つずつの構成員となる新たなヨーロッパ自由貿易地帯、(ii)工業製品関税削減のためのケネディラウンドの最大限の利用、(iii)ケネディラウンドの結果を考慮した上でのさらなる関税削減、(iv)特定品目についての自由貿易地帯形成なども検討対象とすべきとされていた。さらに(a)仏独伊との先端産業分野での『機能的協同』取り決めにより広いヨーロッパ規模へ拡張する、(b)特許、工業規格、食品規則などでの制度調和、(c)メートル法と10進法貨幣制度の採用なども議論可能であろうとされていた⁴⁹。

この提案の実現可能性について、作成に関与した省庁の中でも大蔵省は冷めた見方をし

⁴⁸ TNA PREM13/307, Trend to Wilson, 7 May, 1965. CAB130/227, MISC48/2, note by Trend, Links between EFTA and the EEC, draft memo. for the Prime Minister, 7 May 1965. CAB130/227, MISC48/2nd meeting, EFTA and the EEC, 10 May 1965. PREM13/307, Trend to Wilson, covering a draft memo., 'Links between EFTA and EEC', 10 May 1965.

⁴⁹ TNA CAB129/121, C(65)73, 'Links between EFTA and EEC', memo. by Wilson, 11 May 1965.

ていた。EFTA 閣僚理事会では「極めて一般的な形で」これらの構想への支持を得ることが目標とされるべきであり、多くは実現可能性は低く首相もその点は理解しているだろうというのが省内の見方であった⁵⁰。

5月13日閣議でこの首相覚書及び先に提出されながら議論されていなかった3月の外相覚書二点が同時に審議された。外相覚書の内容は特に異論なく確認された。首相覚書については、ヨーロッパの経済的分裂を回避しイギリスをより広いヨーロッパと結びつける実際的措置には概ね支持が得られた。議論の中では、架橋イニシアチブ追求にあたり EFTA 諸国によるイギリス農産物市場参入拡大要求につながってはならない、コモンウェルス諸国への完全な情報提供が必要である、途上国の利害も考慮する必要がある、通貨政策について現時点ではイギリスの政策自律性を制限すべきではない、といった注意事項が指摘されたが、首相覚書は了承された⁵¹。

イギリス提案は5月14日付で他の EFTA 諸国に伝えられた。しかし EFTA 首脳会合に関してスカンディナヴィア三カ国は、EFTA 域内通商拡大のための加盟国法制の調整、農業貿易充実といった独自イニシアチブ提示を予定しており、EEC 側に拒否される可能性が高い新たな対 EEC イニシアチブよりまずこちらを優先すべきとの姿勢であった。これに対してウィルソンは、提案に反対するのはフランスだけであろうし、拒否されることを恐れて前向きなイニシアチブを回避することがあってはならないとの姿勢を示していた⁵²。

首脳理事会直前の官僚レベルでの準備、官僚とウィルソンによる打ち合わせ、さらに本会合前日のスウェーデン、デンマーク両国首脳とウィルソン、ジェイによる非公式会談でもこうした首相の積極姿勢は明確に示され、架橋イニシアチブを通じてこれまでになく首相個人の具体的なヨーロッパ政策への積極的関与がみられた⁵³。

ウィーン EFTA 首脳理事会で合意され発表された架橋イニシアチブの内容は、EFTA 内の消極的な声を反映してある程度まで曖昧なものにとどめられた。研究開発面での機能的協力拡大、ヨーロッパ全体の規則や規格の統一などこれまで検討されてきた構想に加えて目立った新提案といえるのは、貿易障壁削減と経済協力促進のための EEC=EFTA 合同閣僚理事会開催という提案であった。首脳たちは次回10月28/29日コペンハーゲンで開催予定の EFTA 閣僚理事会までに、これらの構想について常駐代表からなる EFTA 常設代表

⁵⁰ TNA T312/1361, Pitblado to Armstrong, 'Links between EEC and EFTA', 6 May 1965. T312/1361, Pitblado to Armstrong and Bancroft, 'C(65)73: Links between EFTA and EEC', 12 May 1965.

⁵¹ TNA CAB128/39/2, CC30(65)5, Links between EFTA and EEC, 13 May 1965.

⁵² TNA PREM13/307, text of Norwegian, Danish and Swedish Proposals for a new Mandate for the EFTA Council, 15 May 1965. PREM13/308, Swedish Prime Minister to Wilson, 16 May 1965. PREM13/308, record of a conversation between the Prime Minister and the Swedish Ambassador and the Danish Ambassador at the House of Commons, 17 May 1965.

⁵³ TNA PREM13/308, Meeting of officials under Trend, 19 May 1965. PREM13/308, note of a meeting between Wilson and officials held at No. 10 Downing St., 21 May 1965. PREM13/308, record of conversation between the Prime Minister and the Swedish and Danish Prime Ministers at the British Embassy, Vienna, 23 May, 1965.

理事会に検討報告させることを合意した⁵⁴。

ウィーン首脳理事会後6月上旬までに得られた EEC 諸国側の反応は、提案が具体性を欠いたことも手伝い全体として慎重なものであった。架橋というコンセプト自体はベルギー、オランダ、ドイツ、イタリアはある程度まで歓迎したが、フランスを含む6ヵ国全体に合意可能な提案が EFTA 側から示される可能性についてこれら諸国は概ね懐疑的であった⁵⁵。

それでもウィルソン個人の関心は冷めることはなかった。首脳理事会後首相は官僚による架橋イニシアチブ具体化のための検討作業を指示し、経済問題省次官代理アレンを長とする EEP 委員会内の非公式部会が作業を委ねられた⁵⁶。

しかし、まず6月9日 EEP 委員会に提出された商務省による文書は、架橋イニシアチブの早期進展には否定的なものであった。ケネディラウンド後に EEC と EFTA で主にケネディラウンド除外品目リストに入れられたものを対象に最恵国待遇ベースでの相互関税削減を追加的におこなうという構想は64年末のドイツ提案にもあり、すでに予備的検討はおこなわれていた。しかし商務省は現時点で EEC=EFTA 合同理事会の議題としてこれを提示することはケネディラウンドに悪影響を与えるとの見方であり、ケネディラウンド後の対応でなく、ケネディラウンド進展のための議論の方が合同理事会の議題にふさわしいとの意見であった⁵⁷。

7. EEC 加盟の影響についての二つの報告

3月25日の臨時閣僚会合の結果作成が指示されていた二つの文書（筆頭相による EEC 加盟がもたらす全般的な政治的経済的利益についての文書と商相による EEC 加盟がイギリスの貿易に与える利害得失の定量的評価をおこなう文書）は EFTA 首脳理事会と並行して作成され、5月中旬から下旬にかけ一応の完成を見ていた。

5月14日にはまず経済問題省による「将来の対ヨーロッパ関係」（EEP(65)28(Revise)）と題する全68段からなる長文報告が EEP 委員会と筆頭相ブラウンに提出された。これは外務省もその作成に大きく関与したものであった。

報告は、そもそも経済的政治上にイギリスが何らかのより大きな集団に所属すべきか否

⁵⁴ TNA PREM13/308, Eighteenth Meeting at Ministerial Level, Vienna, 24-25 May 1965, summary record. T312/1361, Pilcher (Vienna) to FO, 'text of communiqué issued after today's Ministerial meeting of the EFTA Council', 24 May 1965. T312/1361, Pilcher (Vienna) to FO, interpretation and guidance of EFTA communiqué, 25 May 1965.

⁵⁵ TNA PREM13/307, Ward to FO, tel. 409, 26 May 1965. TNA T312/1361, Barclay (Brussels) to FO, tel. 116, 'EFTA Communiqué', 28 May 1965. TNA T312/1361, Roberts (Bonn) to FO, tel. 117, 'EFTA Communiqué', 28 May 1965. T312/1361. Aldington (Luxembourg) to FO, tel. 4, 'EFTA Communiqué', 1 June 1965. FO371/182346/M10728/79, minute by Statham, 3 June 1965. CAB134/1773, EEP(65)58, note by FO, 'EEC reactions to EFTA Ministerial Meeting', 11 June 1965.

⁵⁶ TNA T312/1361, Trend to Nield, 27 May 1965.

⁵⁷ TNA CAB134/1773, EEP(65)52, note by BT. 'Post-Kennedy Round tariff negotiations between EFTA and the EEC', 9 June 1965.

かという問いかけから始まっていた。経済的には巨大な集団の一部たることは市場規模拡大のみならず研究開発リソースの増大という利益もあるとされていたが、大きな集団の一部とならずとも経済合理化と強化は可能であるし調整のための痛みも少ないという考え方もあり得るとされていた。報告書曰く、経済的には「大きなスウェーデン」たることも選択肢ではあるという訳であった。他方政治面では大きな集団に属することは、世界的影響力拡大に結びつき、何よりもイギリス抜きの EEC が大西洋同盟内でアメリカの主要なパートナーとなる危険を回避することの利益は明確であるとされた。ではどのような集団が可能なのかという次の問いかけに対しては、コモンウェルス、アメリカ、EFTA、EEC の四つが検討されていた。コモンウェルスについてはその非均質性、貿易パタンの多様化が否定的要素とされ、コモンウェルス側もイギリス単独よりは、より広いヨーロッパの集団との連携を望むであろうとされた。アメリカに関しては、先方がイギリスとの間で排他的な集団形成を望むことはないだろうし、EEC 拡大こそがアメリカの目標であるとして排除された。EFTA についても中立国や途上国を含むため統合強化は困難であるとされた。結局残るのは EEC を含む「より広いヨーロッパ」であり、経済的にも政治的にも充分強力な集団となり得るとされた。そしてイギリスがそこに参加する場合、独仏と同規模の経済を持ち、核保有国であり、広い国際的経験を持つイギリスが「指導的な声」となる可能性は充分にある、との観測が示されていた⁵⁸。

次に検討されたのは、どのようにすれば、イギリスは EEC とともに「より広いヨーロッパ」を構築できるのかという問題であった。EEC とともに、EEC より統合度の低い集団、自由貿易地帯、あるいは関税同盟といったものを形成するならば EFTA 諸国は歓迎するだろうが、6 カ国側は実際的な政治課題とは受け止めない可能性が高いとされた。とはいえ共同体はなお超国家的統合に向けての帰還不能点を過ぎたとはいえないとも、報告書は指摘していた。超国家性を拒否し、多数決制度も拒否し、反米的姿勢を採用する「ゴースト的 EEC 観」と経済統合を基礎に政治統合まで進み、究極的には西ヨーロッパ合衆国にまで至ることを目指す EEC 委員会の超国家的 EEC 観、及びそれらの中間にある多様な EEC 観、これらのうちどれが共同体の進路となるかはまだ不明であるとされていた。今後 18 ヶ月間に、共同体財政規則、政治連合協議、多数決制度導入といった問題についてドゴールと他の加盟国の間では、過去最大規模の衝突が起こるであろうと予想され、その結果が共同体の将来とイギリス加盟の可能性を占う試金石であるとされていた⁵⁹。

当面のイギリス加盟の障害として指摘されたのは六つの問題であった。まず外交防衛政策であるが、現状では5カ国とドゴールは対立しているが、将来的には共通外交防衛政策へ向かう可能性はあるとされていた。ただしこれについては、イギリスが加盟すれば外交防衛面で内部から大きな影響力を発揮できるはずであるとの楽観的観測が示されていた。

⁵⁸ TNA CAB134/1773, EEP(65)28(Revise), note by DEA, 'Future Relations with Europe', 14 May 1965.

⁵⁹ Ibid.

第二の問題とされたのは対コモンウェルス関係であり、中でもオーストラリア、ニュージーランド、カナダが対英農業貿易で被る損害をいかに補償するかが最も困難であるとされた。途上国コモンウェルスとの関係については、加盟によって乗り越え難い問題が生じることはないと思われていた。第三の問題とされたのは財政通貨政策であり、これについては4月6日付大蔵省文書での議論がほぼそのまま利用されていた。第四の問題、通商問題についての分析は後掲する商務省文書に委ねられていた。第五の問題、国内農業についても、4月7日付農水食糧省文書の議論が利用されていた。最後の問題としてあげられていたのは憲法上の問題すなわち主権の譲渡ないし共有という問題であった。この点について報告は、加盟による国家主権への制限は否定できないがその度合いは事実上問題のない範囲に留まるとしていた。また多数決制度による意思決定についても運用上主要加盟国の意思に反する重大決定はおこなわれることはない、あるいはイギリスが少数派になることは考えにくいとの楽観的想定がなされていた。以上を踏まえた経済問題省報告の結論は、対ヨーロッパ政策決定のためにはより詳細な検討が必要であり、今後の作業について閣僚レベルの判断を求めるというものであった⁶⁰。

臨時閣僚会合が商務省に作成を指示した、EEC 加盟による通商上の利害得失についての定量的評価は「連合王国の貿易に対するヨーロッパ経済共同体加盟の利害得失」と題する報告書として3月下旬 EEP 委員会に提出された。この報告書は基本的に加盟にともなう経済的損失を強く強調するものであり、EEC 加盟に消極的な商相ジェイの意向を強く反映したものであった。加盟にともなう主要な変化とされたのは、コモンウェルスから無関税もしくは数量規制無しで輸入されている農産物への課徴金と輸入制限の導入、主要食品供給源のコモンウェルスから EEC への転換であり、その結果は食品価格と消費者物価の上昇、大規模かつ永続的な国際収支への打撃を意味するとされていた。64年16億ポンドにのぼった全食糧輸入額は、加盟にともない2億6600万ポンド増大すると推計され、食品価格上昇による需要低下と共同体農業基金からの交付を差し引いて7500万から1億ポンドの純外貨負担増が予想されると試算されていた。この物価上昇は賃上げと労働コスト全般の上昇につながり、ここに加盟にともなうコモンウェルス特惠喪失が加わることにより国際収支への打撃は年数億ポンドに上るとされた。6カ国市場でのイギリスの輸出競争力強化はこの損失をある程度オフセットするであろうが、そもそもイギリス全輸出の20%でしかない対6カ国輸出のみでの利益である以上限定的なものにとどまるとされた。これに加えて EFTA 市場における競争力低下を考慮するならヨーロッパ市場における純利益はさほど大きなものにはならない、したがって「いかなる公平な検討においても我々が世界全体への輸出で純損失を被らないと想定することは不可能である」というのが商務省の想定であった⁶¹。

⁶⁰ Ibid.

⁶¹ TNA FO371/182377/M10810/55, EEP(65)50 (the Official Committee on External Economic Policy), note by the BT, 'Balance of Advantage to the UK Trade of Membership of the EEC', 25

より推定困難であるがしばしば指摘される加盟にともなう経済的利益、すなわち分業化進展と市場規模拡大がもたらす恩恵についても、比較を5千万人のイギリス市場対2億人のEEC市場の間でなく、1億人のEFTA市場対2億5千万人のイギリス及びEECによる市場の間でおこなうのであれば甚だ大きなものになるとは限らないとされた。現状でも一部産品に限ればイギリスはコモンウェルス特惠により1億人以上の自由市場を有しているが、これが2億人規模の市場に拡大したとして実質的利益をもたらすか決定的根拠はないとも指摘された。1億人規模の市場が不十分なものは、鉄鋼、航空機、その他専門化した産業についてのみいえることであり、そうした一部産業に限るなら例えば航空機のようにフランスや他の国との機能的協同の取り決めで市場拡大は達成できるというのが商務省の見解であった。商務省報告の結論は、「経済的にはEECの農業制度と課徴金制度の連合王国への適用は短期的にも長期的にも大きな不利益である。他の要素がこれを打ち消すか否か明確な根拠はない」というものであった⁶²。

外務省ではこの報告内容に強い反発が示された。EEC問題を扱う主要部局の一つ欧州経済組織局員ロビン・オニール (Robin J. O'Neill. *63-65年EEC駐在代表を務めその後EEOD担当次官補となったコン・オニール (Sir Con O'Neill) とは別人) は、「ここまで党派的で感情に支配された公式の覚書はほとんど読んだことはない」と憤激した。「EEP委員会...及び閣僚レベルにおいてこの文書は強く攻撃すべきである。...その場合経済問題省が当然仲間として期待できるだろう。彼らとともに行動すべきである」というのが彼の見解であった⁶³。

ここまで激越ではないにせよ大蔵省でも、商務省報告はEEC加盟による通商上の不利益を「少々誇張している」のではないかと批判された。賃金上昇、特惠喪失、食品価格上昇などを含め加盟による国際収支へのコストは年額1億5千万から2億ポンドになるだろうが、加盟による主な経済的利益は、分業化進展、生産規模拡大、競争拡大などによる効率化であり、国際収支への影響は長期的には生産性と所得の増大に比べて重要性は低いというのが大蔵省内の評価であった。また大蔵省が直接最大の関心を抱いていた財政通貨政策への加盟の影響についても、共同体の政策がなお発展過程にある以上加盟が現実的可能性になる時点でしか判断できないというのがこの時点での彼らの判断であった。ただし大蔵省内にも、経済的にイギリスにとって最善の取り決めはEECとEFTAがCAPが完全には適用されない工業製品FTAを形成することであり、現時点では有り得ないとしてもフランスと5カ国の対立の行方次第ではその可能性は排除できないという発想は存在していた。商務省的な加盟否定論には与しないが、外務省や経済問題省ほどにはEECへの直接加盟にもこだわらない姿勢があったということである⁶⁴。

May 1965.

⁶² Ibid.

⁶³ TNA FO371/182377/M10810/55, R.J. O'Neill memo. on EEP(65)50 (the Official Committee on External Economic Policy, note by the BT, 'Balance of Advantage to the UK Trade of Membership of the EEC'), 28 May 1965 & 29 July 1965.

⁶⁴ TNA T312/1014, J.L. Carr to Owen on EEC(65)50 (balance of advantage of UK trade of

6月1日経済問題省事務次官ロール主宰で、外務、コモンウェルス関係、商務、大蔵の事務次官を集めた会合で二つの報告書が検討された。ロールは、現在首相以下閣僚の関心は架橋イニシアチブに集中しており、二つの報告は当面閣僚への提出を延期すべきであるとの判断を示した。彼が提案したのは EEP 委員会では架橋イニシアチブ具体化の検討作業を優先し、その間商務省報告より公平で客観的な EEC 加盟の経済的意味の報告を大蔵省と経済問題省で作成し、時期を見て閣僚への提出を再度検討するという方針であった。出席者たちはこの提案に賛成した。共同体内の情勢についても、暫定的財政規則は合意されるだろうがイギリスとして加盟の是非について判断を急ぐべき情勢は生じないだろうと合意された。コモンウェルス首脳会議では EEC へのイギリスの姿勢を示すことが求められるだろうが、それについては肯定否定いずれにも曖昧な姿勢にとどめればよいと判断された。各閣僚には議論の進行状況は報せるが早期の閣僚レベルの議論を必要とするような行動は回避するというのが、幹部官僚たちの合意であった⁶⁵。

この会合の後6月半ばまでに二つの報告はブラウンとジェイからそれぞれ首相のみには提出された。ウィルソンは報告内容について個人的見解は特に示さず、二つの報告双方を全閣僚に回覧するか双方とも回覧しないかいずれかを選ぶべきであるとの姿勢を示した。7月になり後述する共同体空席危機勃発もあり、結果的には上記の次官合意にそった対応が採用された。二つの覚書双方に冷却期間をおくべきであり閣僚に提出するべきではないというのが官僚達の判断であった⁶⁶。

8. 対コモンウェルス貿易拡大をめぐる議論

先に述べたようにウィルソンは2月から3月にかけて、6月のコモンウェルス首脳会議を視野に対コモンウェルス貿易拡大策の検討を指示していた。しかし検討を委ねられた商務省は首相の発想には否定的であった。5月中旬にはこの問題を議論するための臨時閣僚会合が設置開催された。首相、筆頭相、蔵相、外相、コモンウェルス関係相、商相、海外開

membership of the EEC), 1 June 1965. T312/1014, Owen to Pitblado, 'Relations with Europe', covering a brief for Rickett on EEEP(65)28(revise), 'Future Relations with Europe', 1 June 1965.

⁶⁵ TNA T312/1014, note of a meeting in Sir Eric Roll's room, DEA on Wednesday at 11.30 a.m., 2 June 1965. T312/1014, Owen to Pitblado, 'Future Relations with Europe', on Roll's meeting above, 9 June 1965.

⁶⁶ TNA PREM13/904, Jay to Wilson, enclosing a note by BT, 15 June 1965. T312/1014, EEP(65)50(revise), note by BT, 'balance of advantage to the UK trade of membership of the EEC', 7 July 1965. FO371/182377/M10810/55, EEP(65)50(Revise), note by BT, 'Balance of Advantage to the UK Trade of Membership of the EEC', 6 July 1965. PREM13/904, Wilson comments on Jay paper, 15 June 1965. T312/1014, O'Neill to Kearns (MAFF), on the paper by MAFF on the likely effect of joining the EEC on the UK balance of payments in the food and agricultural sector, 6 July 1965. FO371/182377/M10810/55, minute by Statham for Con O'Neil, on memo. by BT (EEP(65)50), 23 July 1965. FO371/182377/M10810/55, R.J. O'Neill memo. on EEP(65)50 (the Official Committee on External Economic Policy, note by the BT, 'Balance of Advantage to the UK Trade of Membership of the EEC'), 28 May 1965 & 29 July 1965. Parr, *Britain's Policy toward the European Community*, p. 55.

発相カースル (Barbara Castle) といった閣僚に加え、他省庁の閣外相、さらに大蔵、経済問題、外務、防衛、コモンウェルス関係、商務、植民等各省庁次官、次官代理レベルが参加する大規模な会合であり、首相個人のこの問題への関心の強さがあらわれていた。検討結果を報告したジェイは、新興コモンウェルス諸国がイギリスからの輸入を増やすにはそれら諸国への援助と借款の増額が必要でありイギリスにとって経済的利益は乏しい、旧コモンウェルス諸国は自国産業育成を求めておりイギリスからの工業製品輸入増大に消極的であり現在の特惠制度を最大限延長する以外の対応はほとんどない、コモンウェルスとの二国間自由貿易協定形成は検討可能かもしれないと説明した。これに対してウィルソンは、コモンウェルス向け輸出が停滞しているのは輸出業者の努力不足であると反論し、コモンウェルス政府と共同で計画化をおこなないコモンウェルス向け輸出競争力を持つ商品開発をすすめる、さらに航空機や兵器の共同開発、共同生産なども検討するといった対応は可能であると主張した。こうした協力を、コモンウェルス経済発展理事会や共同計画組織、あるいは二国間などより限定的な経済発展委員会で推進するべきか否かも、検討する必要があるというのが首相の見解であった。閣僚たちは一応検討作業には同意したが、年来同様の検討が繰り返しおこなわれてきながら成果はあがっていないと指摘する声もあった。対コモンウェルス自由貿易協定についても、過去の経験からして実現可能性は低いと指摘された。ただし提案すること自体には、政治的な意義はあるかもしれないとの指摘だけはあった。閣僚たちの合意は、まず関係各省に首相提案を検討させるべきであろうというものであった⁶⁷。

その後官僚レベルで検討はおこなわれたが、首相が求めるような積極的提案は浮上してこなかった。コモンウェルス貿易拡大のために新たなイニシアチブを提示しても、イギリスにとっては利益より負担の方が大きいというのが商務省や経済問題省の意見であった⁶⁸。

5月末再度対コモンウェルス貿易に関する臨時閣僚会合が開催された。会合には商務、海外開発、経済問題、航空、コモンウェルス関係、防衛の各省によりそれぞれの立場から対コモンウェルス貿易拡大の可能性を検討した文書が提出されていた。幹部官僚と閣僚達が、コモンウェルス首脳会議を前に直ちに実現するものではないにせよ検討の余地があると判断したのは、特定製品につき特定コモンウェルス諸国と共同で計画を作成し、イギリスの輸出能力をコモンウェルス側の主要な輸入のため発展させる制度を構築するという構想であった。しかしそれとても、有意な通商上の意義を持つかは疑わしいとの判断が多数の声であった。コモンウェルスへの輸出拡大はイギリス産業にとって僅かな利益でしかないと考えられ、コモンウェルス向け輸出増大取り決めはむしろ逆方向の取り決め、すなわちコモンウェルス側からの対英輸出増大取り決めの要求につながると懸念された。また航

⁶⁷ TNA CAB130/229, MISC56/1st, 13 May 1965.

⁶⁸ TNA CAB130/229, MISC56/6, Application of Economic Development Committees Idea to Commonwealth Trade, DEA, 25 May 1965. PREM13/183, Wright to Wilson, on Wilson's comments on MISC56/3 and his conversation with Hughes of BT, 26 May 1965.

空機や防衛分野での共同開発、共同生産の余地も極めて狭いと考えられた⁶⁹。

6月になり商相ジェイは、臨時閣僚会合では真剣に検討されることのなかった、コモンウェルス諸国との二国間 FTA 協定締結という発想を再度ウィルソンに直接提言した。しかし首相はすでに特定コモンウェルス諸国との共同計画による輸出入拡大という発想に傾いていた。筆頭相、外相、蔵相、コモンウェルス関係相もまた二国間 FTA には反対した。それは実現可能性が低いという判断に加えて、対 EFTA 関係、対 EEC 関係悪化につながるものが懸念されたからでもあった。6月半ば開催された第三回臨時閣僚会合で商相提案は正式に否決された⁷⁰。

6月のコモンウェルス首脳会議では、経済問題、国際協力全般を協議調整する常設の事務機構としてのコモンウェルス事務局 (the Commonwealth Secretariat) とコモンウェルス財団 (the Commonwealth Foundation) の設置が合意されたが、これは第3部でも見たようにダグラス＝ヒューム政権下での提案を受けたものであり、ウィルソン政権独自の成果と難しいものであった。こうして65年後半以降対コモンウェルス貿易活性化へのウィルソンの期待は衰えていった。その後66年6月にはコモンウェルス通商閣僚会議が開催されたが、具体的な成果はほとんど生まれなかった⁷¹。こうして首相にとっての EEC 加盟にかわり得る選択肢候補、あるいは EEC 加盟問題に正面からアプローチすることを回避する上での選択肢候補の一つが失われていったのである。

⁶⁹ TNA PREM13/183, Trend to Wilson, on Commonwealth Economic Relationships (MISC56/3, note by BT, Possible Demands on Britain by the Commonwealth Governments; MISC56/4, note by the Ministry of Overseas Development, Aid and UK Exports; MISC56/5, note by the Ministry of Overseas Development, Commodity Price Stabilisation Arrangements: Future Aid Need of Selected Commonwealth Members: Projections of Trade in Leading Commonwealth Commodities; MISC56/6, memo. by DEA, Application of the Economic Development Committee Idea to Commonwealth Trade; MISC56/7, memo. by the Ministry of Aviation, Commonwealth Co-operation in the Aircraft Field; MISC56/8, memo. by CRO, Commonwealth Trade: Institutional Links; MISC56/9, note by MOD, Joint Planning for the Production of Defence Requirements and Joint Research and Development.), 28 May 1965. PREM13/183, Wilson to Castle (Minister of Overseas Development), 29 May 1965. CAB130/229, MISC56/2nd meeting, 31 May 1965.

⁷⁰ TNA PREM13/183, T.B. (Thomas Bridges, Private Secretary to Wilson) to Wilson, 1 June 1965. PREM13/183, Jay to Wilson, 3 June 1965. PREM13/183, Reid (Private Secretary to Wilson) to Roberts (BT), 8 June 1965. PREM13/183, Brown to Wilson, 11 June 1965. PREM13/183, Stewart to Wilson, 11 June 1965. PREM13/183, Bottomely (CRO Secretary) to Wilson, 11 June 1965. PREM13/183, Greenwood (Colonial Secretary) to Wilson, 11 June 1965. CAB130/229, MISC56/3rd meeting, 14 June 1965. PREM13/183, Callaghan to Wilson, 14 June 1965.

⁷¹ Young, *The Labour Governments*, p. 11. Parr, *Britain's Policy towards the European Community*, pp. 46-7, 63-4.

第3章 空席危機と外務省による介入の可能性の検討

1. 空席危機の勃発と架橋イニシアチブの停滞

7月1日の閣議でスチュワートは、6月末のWEU閣僚会合においてEFTAとEECのより緊密なリンク構築を求めるイギリスの姿勢は好意的に評価されたが、6カ国側はより具体的提案を待っている状態であると報告していた¹。しかし同じ7月1日共同体財政規則をめぐる対立のためフランスはEEC閣僚理事会から撤回した。これをきっかけとして、その後6ヵ月に及ぶフランス代表の共同体機構への不参加、いわゆる「空席危機」が勃発したのである²。

危機の深刻さは不明であるというのが当初のイギリスの、さらには5カ国の認識であった。しかし7月8日閣議の時点ですでにスチュワートは、共同体の危機から利益を得るように試みるべきではないが、加盟交渉が再開可能になるような事態の展開にも備えておく必要があると述べていた。オニールの後任としてブリュッセル駐在代表に就任したマージョリバンクスは7月13日時点で、外務省欧州経済組織局担当次官代理として帰任したオニールに対し、危機の解決は少なくとも9月のドイツ総選挙後まではないだろうとの推測を述べ、フランスと5カ国双方からイギリスへの働きかけがあるかもしれないが現時点でイギリスからはイニシアチブを追求すべきではないと述べていた³。

相手となる共同体側が機能不全に陥ったことによりEFTA内部での、そしてイギリス政府内部での架橋イニシアチブ具体化のための作業も停滞することになった。ジュネーブのEFTA常設理事会では、投資、経済政策、資本移動、アフリカとの関係などが具体的提案の候補として検討中であったが、外務省はこの状況で架橋イニシアチブを加速することにより、EFTAはEEC内の危機を利用しているとの疑念を持たれることを警戒した⁴。

7月半ばには外務省欧州経済組織局により空席危機がイギリスの対ヨーロッパ政策にどう影響するかを分析した文書が、EEP委員会内のヨーロッパ政策検討省間部会（*通称「ヨーロッパ部会」と呼ばれるようになり部会長はアレンから同じ経済問題省次官補（後内閣府に移動）のニールド（William A. Nield）に交代していた）に提出された。この文書を経済問題省、大蔵省などが関与して修正する形で8月半ばまでに一応の指針が作成され閣僚に提出された。外務省作成の当初草案は、危機が数ヶ月単位で継続しフランスからあるいは5カ国からイギリスに対して何らかの働きかけがあった場合の対応に言及し、イギリス

¹ TNA CAB128/39/2, CC35(65)2, Overseas Affairs: WEU, 3, Anglo-German Offset Agreement, 1 July 1965.

² Parr, *Britain's Policy towards the European Community*, p. 54. Ludlow, *The European Community and the Crises of the 1960s*, pp. 68-74. Miriam Camps, *European Unification in the Sixties: from veto to the crisis* (Oxford: Oxford University Press, 1967), pp. 58-80.

³ TNA CAB128/39/2, CC36(65)2, Overseas Affairs: EEC, 8 July 1965. T312/1014, Marjoribanks (UK del. to EEC) to O'Neill (FO), 13 July 1965.

⁴ TNA T312/1363, G.H. Baker (UK del. to EFTA) to P.G.A. Wakefield (EEOD, FO), 7 July 1965. T312/1363, FO to Vienna, tel. 413, 'Kreisky's views on bridge-building', 15 July 1965.

側から何らかの働きかけをおこなう可能性も指摘するものであった。しかし省間部会での議論を経てこうした議論は削除された。ドゴールの要求が財政規則にとどまらず多数決制度と超国家性排除まで含むなら、早期解決は困難であろうというのが官僚達の想定であった。9月のドイツ総選挙まで真剣な妥協の試みはなく、その後12月のフランス大統領選挙までの間も5カ国側が譲歩しない限り進展はないと見られていた。それでも危機の結末は共同体崩壊ではなく合意形成に至ると想定すべきであるとされていた⁵。

危機がイギリスの政策に与える影響としてまず指摘されていたのはケネディラウンドの停滞であり、67年6月30日の米通商拡大法失効までにケネディラウンドを終了するには、遅くとも66年夏までに空席危機は解消されねばならないとされていた。次いで指摘された影響は、架橋イニシアチブへの打撃であった。10月末コペンハーゲンでのEFTA閣僚理事会への提出を目指し、EFTA事務局と常設理事会による報告書作成作業が進行中であったが、10月までに危機が解消していなければ次回閣僚理事会での架橋提案は不可能であるとされていた。一部EFTA諸国は空席危機により架橋は不可能でありEFTA強化に集中すべきとの姿勢を示しているが、当面は計画通り架橋提案の検討を続けるべきである、しかし危機が長引けば9月には閣僚による見直しが必要であるというのがヨーロッパ部会の結論であった⁶。

より長期的影響として、ドゴールが超国家性排除に成功すればイギリスのEEC加盟への障害は減るだろうが、その可能性は低いとされていた。また仮に共同体が単なる関税同盟化したとしても農業問題と閉鎖的傾向という加盟への障害は継続するし、EECとEFTAの分裂は継続するとされていた。報告書が勧告していたのは、完全にフランスに支配される共同体は好ましくないが現時点でイギリスが介入の姿勢を示すべきではない、架橋イニシアチブとEFTA強化をこれまで通り進めるべきであるというものであった。イギリスとして特別な声明など発するべきではなく、問題は共同体内部のものであり早期の解決を期待すると述べるだけでよいとされていた⁷。

9月になっても架橋イニシアチブは進展せず、EEC=EFTA間の議論もイギリスと一部共同体諸国による非公式な意見交換の段階にとどまっていた。そしてそのような予備的接触

⁵ TNAT312/1014, P.F. Hancock (FO, EEOD) to Neild (DEA), covering a draft note by FO, 'the Present Deadlock in Agricultural Financing in the Community and its Implications for Britain's policy', 13 July 1965. T312/1014, Neild (DEA) to Hancock (FO), the Present Deadlock in Agricultural Financing in the Community and its Implications for Britain's policy', 19 July 1965. T312/1014, Neild (DEA) to Pitblado, enclosing 'Present Deadlock within the EEC', 19 July 1965. T312/1014, S.T. Charles (DEA) to Owen (T), 'The Crisis in the EEC', enclosing the revised version of 'Present Deadlock within the EEC', 30 July 1965. T312/1014, Symons to Owen, covering a note by an interdepartmental group of Officials, 'present deadlock within EEC' dated 9 Aug. 1965, 15 Aug. 1965.

⁶ TNA T312/1014, note by an interdepartmental group of Officials, 'present deadlock within EEC', 15 Aug. 1965.

⁷ TNA T312/1014, note by an interdepartmental group of Officials, 'present deadlock within EEC', 15 Aug. 1965.

の中でさえ、イギリス提案には消極的反応が示されていた。9月上旬オランダ外務省から示された反応は、(i)オランダは架橋に積極的ではないが公然と反対するのは難しい、(ii)EEC=EFTA 閣僚定期会合は EFTA 諸国の共同体加盟を阻害するので望ましくないが明確なアジェンダと詳細な準備がともなうなら開催に反対しない、EEC 全体が EFTA に加盟することはあり得ない、(iv)ヨーロッパ域内貿易のさらなる関税削減は望ましくない、自動車など一部品目の自由貿易協定も有り得ない、(vi)EFTA と EEC の大使交換には特に問題はないが、利益も見だし難い、(vii)特許や保険制度の調和は推進すべきであるといった消極的なものであった⁸。

9月半ば時点で外務省は架橋イニシアチブを積極的に推進できないにせよ、完全に停滞させるべきでもないとの姿勢であった。しかしマージョリバンクスは9月下旬のオニール宛書簡でフランスも5カ国も歩み寄る意思はなく空席危機は年末以降まで継続するであろうとの見方を示し、共同体情勢が明確化するまでイギリスからの提案は回避しなくてはならないと強く指摘していた。危機がフランスの勝利に終わるなら架橋提案活用の余地はあるだろうが、5カ国がフランス排除を決意するならイギリスと5カ国によるイギリスの条件にかなう共同体形成が可能となる余地があり、その機会を活用するためにも危機継続中の干渉はおこなうべきではないというのがマージョリバンクスの考えであった⁹。

これに対して EFTA 内ではデンマーク、スウェーデンが予定通り架橋イニシアチブを形成し10月末 EFTA 閣僚理事会で提示か延期を決定することを求めており、イギリスも当面はこの姿勢を支持していた。9月下旬段階でオニールやキャッチャの後任外務事務次官ゴア＝ブースらは、(i)何もしない、(ii)イニシアチブの内容は決定するが EEC へのアプローチは延期する、(iii)EEC にイニシアチブを提示するが回答は期待しないの三つの中では(ii)が最も望ましいが、まだ結論を下すことはできないとの姿勢であった¹⁰。

こうして架橋提案が停滞する中9月半ば以降外務省内では、省間部会レベルでは否定されてきた共同体危機へのイギリスによる直接介入の可能性が検討されはじめていった。

2. 外務省による空席危機への介入の検討

9月23日閣議で外相スチュワートによるイギリス外交全般についての状況報告とそれに基づく閣僚達の議論があった。この中で空席危機勃発以来初めて閣議レベルで対ヨーロ

⁸ TNA T312/1365, Robinson (UK del. to EEC, Brussels) to Statham (EEOD, FO) on the Dutch reaction, 9 Sept. 1965.

⁹ TNA FO371/182348/M10723/163, Marjoribanks to O'Neill, 20 Sept. 1965.

FO371/182348/M10723/163(A), Marjoribanks to O'Neill, 20 Sept. 1965. 駐ブリュッセル大使館も同様に架橋提案には否定的な見解であった。TNA T312/1365, Maddocks (Brussels) to FO, tel. 144, 'De Gaulle's Press Conference', 13 Sept. 1965.

¹⁰ TNA FO371/182348/M10723/163(B), 'Bridge-Building between the EEC and EFTA', minute by Statham, 24 Sept. 1965. FO371/182348/M10723/163(B), minute by O'Neill, 25 Sept. 1965.

FO371/182348/M10723/163(B), minute by Gore-Booth, 25 Sept. 1965.

FO371/182348/M10723/163(B), minute by Hancock, 23 Sept. 1965.

ppa政策についての議論が交わされた。外相の説明はイギリス外交の基本目標として「大西洋同盟の勢力と結束の維持、西側同盟と東側ブロック間の緊張緩和と軍縮推進、国連の強化」の三つを挙げ、順番に状況と課題を示すものであった。第一の目標、大西洋同盟についての説明の中でまず触れられたのが、NATO と EEC におけるフランスの行動にどう対応すべきかという問題であった。NATO に関するドゴールの目標は、相互安全保障だけを約し合同作戦計画や統合軍事機構を持たない同盟への転換であるとされ、究極的にはフランス抜きでの NATO 存続もやむなしというのがイギリスの姿勢であるとされた。EEC に関しては、5カ国がフランスへの抵抗を継続することがイギリスの利益になるとされた。超国家性の希釈を求めるドゴールの要求がイギリスの姿勢に沿ったものと見なすのは間違いであり、フランス支配下の共同体はヨーロッパにおける政治軍事上のパートナーとして望ましくないとされた。空席危機のためより広いヨーロッパの統一を促進するイニシアチブ提示の余地は制限されるが、可能な限り機能的協力を追求すると同時にヨーロッパ統合はどうあるべきかのコンセプトをより明確にし、その実現を可能にする条件を定めなくてはならないというのがこの時点での外相の閣議への説明であった¹¹。同時にスチュワートが必要性を指摘したのは、ドイツとの関係強化であり、フランスの同盟内での地位が低下すればそれだけドイツの存在が増大するというのがその理由とされていた¹²。

その他特に注目すべき点は、ヨーロッパ域外に関しては、中東において労働党政権が受け継いだ地位は「無期限に維持するのは困難」であり、「漸進的かつ秩序ある中東からの撤退を考慮しなくてはならない」という発言、さらに東南アジアと極東についても、ベトナム、インドネシア／マレーシア紛争いずれも解決の兆候はなく、長期的には極東からの西側の撤退を想定せざるを得ないという指摘であった。今世紀初頭のような世界情勢への影響力をイギリスは失ったことは認めなくてはならないが、なお同盟国と緊密に協力し相当程度の影響力発揮を目指さねばならないというのが、外相の締めくくりの言葉であった。この指摘に対する閣僚達の議論の中でも、防衛リソースの限界は効果的な国際的行動への制約であり政治的軍事的要請の優先順位明確化が必要であるとの意見が示されており、政権発足当初に比べて世界規模の役割への執着は薄れつつあった¹³。

対ヨーロッパ政策についての議論では、空席危機を利用して加盟申請再開の機会を探るのは危険であるとの指摘と同時に、対ヨーロッパ関係再検討も必要であると認められていた。イギリス単独では国際的競争力は劣り、コモンウェルスは EEC の代替とはならないと

¹¹ TNA CAB128/39/3, CC49(65)3, Foreign Policy, 23 Sept. 1965.

¹² Ibid. 8月上旬にもスチュワートは対独政策についての閣議覚書を提出し、フランスの非協力的姿勢が顕著になったことを受けドイツとの関係強化が必要であるとの姿勢を示していた。対米関係、NATO の将来、対 EEC 関係、東西関係、国際経済問題といった事項に関してドイツは重要な役割を果たす存在であり、フランスへの配慮から対独関係を損なうことがあってはならないというのが外相の指摘であった。TNA CAB129/122, C(65)119, memo. by Stewart, 'Policy towards Germany', 5 Aug. 1965.

¹³ TNA CAB128/39/3, CC49(65)3, Foreign Policy, 23 Sept. 1965.

の認識は明確に示されていたのである。しかし同時に、EFTA は 1 億人規模の市場であるし、EEC に参加しなくとも対 EEC 貿易は拡大していると指摘する声もあり、なお EFTA 強化、架橋イニシアチブに期待する姿勢も閣僚達の間では無視できないものであった。議論をまとめたウィルソンは、基本的に EEC を対象とした新たな行動には慎重な姿勢であった。首相の関心は、ドイツ総選挙後の東西関係／ヨーロッパでの緊張緩和についての国際的議論再開の可能性に向けられているようであった。対独、対仏政策再検討の必要は認められていたが、現時点で EEC 加盟を試みるのは適切ではないし共同体危機に介入すべきでもないとは断定されていた。ウィルソンはまたいずれ対 EEC 関係と加盟のための条件の再検討をすることになるかもしれないが、根本的に計画経済の原則と EEC の経済的ドクトリンとは容易には両立しないはずであると指摘していた。加盟を可能にする適切な条件は容易には獲得できないというのが首相の認識であった¹⁴。

この計画経済的手法と EEC 加盟は両立困難であるという首相発言については、大蔵省内でその妥当性に疑問の声が示された。大蔵省ではローマ条約と加盟国政府による国民経済の計画的運営は充分両立可能であり、特にドゴールが超国家性を批判し EEC 委員会の権限縮小を求めている以上なおのことこの点は加盟への障害とはならない、首相の発想とドゴールの発想はむしろ近いのではないかと意見があった¹⁵。つまり大蔵省内には、空席危機がフランスの主張を受け入れる形で解決することがイギリスの EEC 加盟をより容易にするとの認識があったわけである。これは、5 カ国はフランスへの抵抗を貫くべきであり、そのためにはイギリスの介入が望まれるという以下に見る 9 月以降の外務省の姿勢とは異なるものであった。

23 日閣議では外相も空席危機への介入は望ましくないとの姿勢を示していたが、実は外務省内部では官僚レベルで、むしろ積極的介入が望ましいあるいは必要になるのではないかという議論が 8 月末頃からなされはじめていた。9 月 20 日には外務省運営委員会作成の「EEC 内の展開に対するイギリスの政策」(SC(65)27) が、外相には未提出のままニールドのヨーロッパ部会に送付されていた¹⁶。

¹⁴ Ibid.

¹⁵ TNA T312/1015, minute by Owen for Atkinson, 'National Plan and membership of the EEC', 1 Oct. 1965. ただしこの点について意見を求められた大蔵省経済部のケアンクロス (Sir Alec Cairncross) は、EEC 加盟は、特に国際収支に赤字を抱える加盟国の経済計画の自由に制限を与えるものであり、その意味では首相の指摘は相当程度妥当であると指摘していた。ローマ条約には政府が発表したばかりの「国民計画」(the National Plan) のような立案を禁じる条項はないが、対内的経済目標と対外的経済目標の両立は困難になるというのがケアンクロスの解釈であった。TNA T312/1015, Cairncross to Atkinson, on minute by Owen for Atkinson, 'National Plan and membership of the EEC', 1 Oct. 1965, 19 Oct. 1965.

¹⁶ TNA FO371/182400/M10836/37G, SC(65)27, 'Britain's Policy towards Developments in the Community', 13 Sept. 1965. FO371/182400/M10836/37G, Statham to O'Neill, covering SC(65)27, 16 Sept. 1965. T312/1015, Statham (EEOD, FO) to Owen and Nield (DEA), enclosing a note by EEOD, FO, 'British Policy towards Developments in the EEC', 20 Sept. 1965. FO371/182400/M10836/37G, Statham to Nield (DEA), covering SC(27)65, 20 Sept. 1965.

SC(65)27は「現在のEEC内の問題はイギリスが欧州経済の統一促進運動において一定の地位を再獲得する機会を与えるかもしれない」との前提に立ち、イギリスがいかなるイニシアチブを取り得るか検討するものであった。その結論とされていたのは次のような内容であった。まず前提として、共同体危機が「公式にフランスによるEECの農業政策と対外政策の支配を確認する形で解決される」ことは最悪の結末であるとされた。より非公式な形でのフランスの要求を認める合意もまた、イギリスにとって大きな不利益をもたらすとされた。望ましい解決は「ローマ条約当初の目標に回帰する形での解決」であり、さらに望ましいのが「共同体が新たなより広範な集団により代替される解決」であった。それゆえ、そのような組織の形成あるいは「適切な状況下」でのイギリスの共同体加盟を可能にするようなイニシアチブをイギリスは用意すべきであり、「現在の危機が年末まで続くようであれば非介入姿勢の継続は誤りになるかもしれない」と考えられた。機会が生じた際にイギリスが提示すべきイニシアチブとされたのは、「(i)イギリスの利害を保護する条件付きでローマ条約が当初想定した基盤で共同体に加盟したいとの希望を再確認する、あるいは(ii)ヨーロッパの経済統合のための新たなスタートを切ることの検討を求める、あるいは(iii)その両方」のいずれかであった¹⁷。

10月になりブリュッセルのマージョリバンクスも従来の介入反対の姿勢をあらため、5カ国のフランスへの抵抗を維持するためイギリスのイニシアチブ提示が望まれるとの意見を示していた。これは元アメリカ国務省職員であり、すでに共同体形成過程とイギリスの関係についての浩瀚な著作をものしていたキャンパス(Miriam Camps)との会話を受けた提言であり、具体的には首相による共同体支持とイギリスの将来の加盟の意思を示す声明がその種のイニシアチブとして効果的であるというのが、キャンパスのそしてマージョリバンクスの意見であった。キャンパスはオニールにも同様の指摘をする書簡を送り、オニールもまた彼女の見解に賛同した。声明の時期としては12月5日のフランス大統領選挙後1月に予定される6カ国会談前が望ましいとされていた¹⁸。

10月10日オニールはニールド部会構成員とこの提案を非公式に協議し、閣僚に提言すべきであると主張したが、他省庁から支持は得られなかった。他省庁が反対した理由は、声明の効果に疑問がある、閣僚達にとっては政治的に困難な決断である、ドゴールの主張がある程度受け入れられ共同体の超国家性が弱まることはむしろイギリス加盟を容易にするものであるといった考慮であった¹⁹。

外務省内にも反対意見は存在したが、次官ゴア＝ブース以下、このイニシアチブに賛同する姿勢が大勢を占めた。そしてスチュワートもこの提案に同意した。こうして10月下

¹⁷ TNA T312/1015, N. Statham (EEOD, FO) to Owen and Nield (DEA), enclosing a note by EEOD, FO, 'British Policy towards Developments in the EEC', 20 Sept. 1965.

¹⁸ TNA T312/1015, Marjoribanks (UK del. to EEC) to Statham (FO, EEOD), reports conversation with Camps, 7 Oct. 1965. FO371/182378/M10810/102, Camps to O'Neill, 10 Oct. 1965. T312/1015, O'Neil to Nield (DEA), 13 Oct. 1965.

¹⁹ TNA FO371/182378/M10810/102(A), O'Neill to Gore-Booth, 13 Oct. 1965.

旬から11月にかけて、外相による閣議提出用覚書の作成が進められていった²⁰。

この間5カ国は10月末にフランス抜きで EEC 閣僚理事会を開催し農業財政問題での共同歩調を確認するとともに、フランスに対して対話の場をつくことを求める姿勢も示していた。イギリスに対しては5カ国からもフランスからも公然としたアプローチは見られなかった。しかし10月末時点でベルギー外務省からはスパークの見解として、フランスが復帰を拒否するあるいは5カ国側に受け入れ難い要求を維持するのであれば5カ国のみでの共同体継続は困難であり、その時にはフランスにかわってイギリスが共同体に参加する以外にないとの意見が伝えられていた。スパークはまた現時点で5カ国の結束を維持するために「イギリスが共同市場加盟に真剣に関心を抱いていることを示すジェスチュア」が望まれるとの姿勢も示していた²¹。

他方で架橋イニシアチブについては、EFTA 諸国内にその推進を支持する声と空席危機に鑑み慎重な姿勢を望む声の双方が存在し、イギリスとして動きはとりにくい状況であった。また EEC 委員会からも現時点での EFTA からの具体的提案は望ましくないとの姿勢が示されていた。結果として10月末コペンハーゲンでの EFTA 閣僚理事会は、ウィーン EFTA 首脳会議をフォローする提案の機会となることはなかった。なお10%の輸入課徴金を一年は維持することも同時に EFTA 側に伝えられ、これへの理解は得られたが、EFTA の結束強化という観点からも成果に乏しい理事会となった²²。

3. ロール主宰事務次官会合の開催

外務省内で空席危機への「介入」が検討されるのと並行して、経済問題省では次官ロールの発案により、6月の商務省文書閣僚回覧の棚上げ以来停滞状態であった、包括的対 EEC

²⁰ TNA FO371/182378/M10810/102(c), Thomson to Statham, 13 Oct. 1965.

FO371/182378/M10810/102(A), minute by Gore-Booth, 14 Oct. 1965.

FO371/182378/M10810/102(B), Barnes to O'Neill, "The EEC and NATO: Britain and France", 14 Oct. 1965. 673: FO371/182378/M10810/102, O'Neill to Barnes, 14 Oct. 1965.

FO371/182379/M10810/150, O'Neill to Gore-Booth, 'British policy towards the developments in the EEC', 10 Nov. 1965. FO371/182379/M10810/149, minute by Lord Walston (Under Secretary of State for Foreign Affairs) for Stewart, 'Proposed Cabinet Paper on British Policy towards Developments in the EEC', 10 Nov. 1965. FO371/182379/M10810/149/G(A), minute by T.A. Kennedy for Hancock, 'The UK and the Crisis in the EEC', 10 Nov. 1965.

FO371/182379/M10810/149/G(B), minute by J.A. Snellgrove for Hancock, 12 Nov. 1965.

²¹ TNA FO371/182400/M10836/55, minute by Statham for Hancock, 'EEC Crisis', 18 Oct. 1965.

FO371/182400/M10836/60, Marjoribanks (Brussels, UK del. to EEC) to FO, tel. 158, 26 Oct. 1965.

FO371/182400/M10836/60, Declaration by the EEC Council, 26 Oct. 1965.

FO371/182400/M10836/60, Marjoribanks (Brussels, UK del. to EEC) to FO, tel. 160, 27 Oct. 1965.

FO371/182400/M10836/60, Marjoribanks to FO, tel. 161, 27 Oct. 1965. FO371/182375/M1088/225, Robinson to R.J. O'Neill, 29 Oct. 1965. FO371/182378/M10810/107, Barclay (Brussels) to FO, tel. 36, 29 Oct. 1965.

²² TNA FO371/182348/M10723/190, Robinson to Statham, 18 Oct. 1965. PREM13/904, Brown to Wilson, 'EFTA: Ministerial Meeting in Copenhagen', 19 Oct. 1965. PREM13/1240, FO to Bonn, 28 Oct. 1965. PREM13/1240, statement by Callaghan in the House of Commons on 29 Oct. 1965.

政策検討作業の再開が必要であるとの発想が生まれていた。10月20日ロールは、外務、大蔵、コモンウェルス関係、商務、農水食糧各省次官と官房長官トレンドに宛て書簡を送り、事務次官による非公式会合を提案していた。空席危機は今後2ヵ月から4ヵ月で解消する見込みが高く、来年3月の閣僚への報告を目処にEEC加盟の利害について再検討を開始すべきではないかというのが彼の提案であった。この時点では空席危機解消についてのロールの想定に、外務省のみならず大蔵省も懐疑的であった。また外務省はロールの提案が、自ら進める空席危機介入イニシアチブと齟齬を来す可能性があるという点を問題視し、会合の開催に躊躇した。11月になりオニールとロールの協議の結果、外務省による独自イニシアチブ構想とは別個に新たな検討作業の是非について議論する、ただし他省庁にも外務省のイニシアチブについてある程度説明をおこなうという了解が成立し、11月18日の非公式次官会合開催が決定された。この展開を受け外務省内では、新たなイニシアチブは直接閣議に提案するよりまず次官会合で説明し、次いで外相から首相への書簡として提案すべきではないかと考えられるようになった²³。

18日の会合ではまずゴア＝ブース及び同席したオニールから外務省が準備中のイニシアチブが説明された。イニシアチブは「意思の宣言」と称すべきものであり、イギリスのヨーロッパへの関与を誇示し、5ヵ国のドゴールへの抵抗を強化することを意図するものであるとされた。宣言は、イギリスはローマ条約に調印しEECに加盟する用意があるとの姿勢表明を含むものであると説明された。コモンウェルスとの関係、特に通商関係がなお最大の難問ではあるが、労働党の掲げる五つの条件を確保するのは前回加盟交渉時より容易になっており、加盟してもイギリスは外交経済政策の自由度を失うことはないというのが外務省の姿勢であった²⁴。

以下、外務省の提案を含めて今後の対ヨーロッパ政策検討のためどのような作業が必要かが議論された。商務省からは、アメリカ政府は外務省に近い発想を抱いているようであるが、「意思の宣言」提案のような直接介入は想定していないのではないかと指摘があった。経済問題省はより外務省構想に消極的であり、コモンウェルス関係省も留保的であった。それでも基本的に出席者達は、まず外相から外務省提案を閣僚達に提示することには反対しなかった。ただしイギリスが宣言をおこないフランスが譲歩することになったとしてその結果がイギリスにとって望ましいものとなるとは限らない、宣言は介入と見なされる危険があるし、フランスの要求が受け入れられ超国家性が弱まる方がイギリスの加盟を

²³ TNA T312/1015, Roll to Gore-Booth, 20 Oct. 1965. FO371/182379/M10810/148/G, O'Neill to Gore-Booth, 27 Oct. 1965. FO371/182379/M10810/148/G, O'Neill to Gore-Booth, 3 Nov. 1965. FO371/182379/M10810/148, minute by Hancock, 4 Nov. 1965. FO371/182379/M10810/148, Gore-Booth to Roll, 4 Nov. 1965. T312/1015, B.S. Smith to Owen, Gore-Booth to Roll, and Owen comment, 9 Nov. 1965. T312/1015, Sir Algernon Rumbold (CRO) to Roll (DEA), 9 Nov. 1965. FO371/182379/M10810/150, O'Neill to Gore-Booth, 'British policy towards the developments in the EEC', 10 Nov. 1965. T312/1015, Owen to Rickett, 'Europe', 17 Nov. 1965.

²⁴ TNA CAB164/10, record of a meeting in Roll's room, 18 Nov. 1965.

容易にするのではないかと指摘もやはり存在した。

ヨーロッパ部会による新たな省間検討作業については、当面外相が宣言草案を含むイニシアチブを他の閣僚に提案するか否か決定するまで必要ないと合意された。コモンウェルス重視派の閣僚達にとってさえヨーロッパ政策における EEC 加盟にかわる選択肢の欠如は明確になりつつあり、防衛政策再検討の議論からも閣僚達がヨーロッパを重視していることは明らかであると出席者達は認めていた。それでも外務省提案の採用は大きな姿勢変化であり、閣僚達は政治面だけでなく経済面での影響についての分析も要求するであろうと指摘された。そのため大蔵省と商務省が加盟による国際収支と貿易への影響について検討を進めることも合意された。前回加盟交渉時に比べて特に検討が必要であるとされたのは、ポンドの地位、スターリング残高、収支均衡化政策への共同体の介入といった点であった。重要なことは、加盟にともなう経済的コストは6月の商相文書で示されたような過大なものではないと閣僚達に理解させることであるというのが、出席者達の考えであった²⁵。

会合で言及のあったアメリカ政府の姿勢であるが、11月中旬時点でマージョリバンクスは、アメリカはイギリスによる声明は有益ではあるが不可欠ではないと考えていると報告していた。しかし11月末オニールと会談した国務省大西洋政治経済局長ヒントン (Dean Hinton) は、ラスク、ボール、ハーターら国務省首脳はイギリスによるローマ条約受け入れと EEC 加盟の意思の公表こそフランス敗北と共同体救済へつながる鍵であると考えていると述べていた²⁶。

また5ヵ国側では、11月19日におこなわれた英独外相会談でドイツ外相シュレーダーが、空席危機解決の見通しは立っていないがイギリスが「ヨーロッパの前向きな発展への関心を強調すること」は、危機の解決のために有益な心理的効果を持つであろうと述べていた。この時のスチュワートの応答はまだそれほど踏み込んだものではなかった。「シュレーダーもイギリスの EEC 加盟への障害は理解していると思う。イギリスが望むのは EEC と EFTA 双方を含み他国も参加できるより広いヨーロッパ市場である」というのが外相の答えであった。ただしスチュワートは、曖昧ではあれこうした意思を「宣言する」ことで協力の気運を盛り上げることを期待するとまでは述べていた²⁷。

この時期外交的考慮とともに政治的考慮も空席危機への対応に微妙に絡んでいた。11月22日パリでの演説で保守党党首ヒースは、現在の EEC 危機が解消次第早期にイギリスは加盟申請をおこなうべきであると述べ、この演説後フランス政府からドゴールはヒース発言を歓迎しているとの公式発表がなされるという出来事があった。ディクソンの後任と

²⁵ Ibid. TNA FO371/182379/M10810/131, minute by O'Neill on the meeting held in DEA on 18 Nov. 1965.

²⁶ TNA T312/1015, Marjoribanks (UK del. to EEC) to FO, 'United States and EEC', 16 Nov. 1965. T312/1015, O'Neill to Dean, record of conversation with Hinton in the State Department, 30 Nov. 1965.

²⁷ TNA PREM13/1240, extract from the record of meeting between Stewart and Schroeder, 3.30 p.m., 19 Nov. 1965.

して駐仏大使に就任していたライリーは、ドゴールの意図は大統領選挙を視野に入れ自らのヨーロッパ政策への批判をかわすことにあるとの分析をおこなっていた。こうした注目の集まる「事件」がイギリス政府が関与しない場で生じることは、対米、対5カ国関係上も決して望ましいものではないとの判断が外務省内にはあった²⁸。さらにいえば国内政治上この問題で野党が注目を浴びるのは望ましくないとの判断が、閣僚レベルには存在してしかなるべきであったとも考えられるだろう。

駐仏大使館からは11月末、共同体危機は直ちにではないが解決可能である、特に大統領選挙の結果が辛勝であればドゴールはまずEEC問題で軟化する姿勢を示すだろう、その場合66年の将軍の主要な行動はNATOにおいて起こされるであろうとの分析が送られていた。結果的にこれは事態の展開をほぼ正確に予測したものであり、ライリーはフランス側と接触してその意図を探ることを提案していたが、本省においてこれは支持されなかった。あくまでフランスとの二国間接触を排除し、5カ国及びアメリカが支持するであろうイニシアチブを示すべきであるという考えは変化することはなかった²⁹。

こうして12月6日おこなわれた省内会合でスチュワートは、イギリスによる共同体危機介入のための「意思の宣言」イニシアチブを外相提案として採用することに同意した。官僚側の提言は、ウィルソン、ブラウン、スチュワートの3名で外務省提案を検討するというものであったが、外相自身の判断でまず首相のみに宛てた外相書簡が送られることになった³⁰。

4. 外相による首相宛覚書の提出

12月10日外相から首相に宛て外務省覚書を同封した書簡が送られた。外相は「添付覚書は、我が国の対ヨーロッパ共同体政策を明確化し実際のところ変化させるべきであり、そのためには極めて近い将来に、共同体加盟国側の用意が出来次第連合王国のEEC加盟を交渉する用意があるとの宣言を発すべきと提案するものである」と述べ、まず首相と外相の間で協議をおこない添付覚書の閣議提出許可を要請する意向を示していた³¹。

書簡の中で外相は、共同体の危機は放置すれば基本的にフランスの要求に基づく合意に至り、イギリスの利益に大いに反すると述べていた。5カ国の抵抗を強化し「ヨーロッパ

²⁸ TNA T312/1015, Paris (Reilly) to FO, tel. 792, 'Mr. Heath's Speech', 24 Nov. 1965. T312/1015, Paris (Reilly) to FO, tel. 794, 24 Nov. 1965. T312/1015, Paris (Reilly) to FO, tel. 795, 'Britain and the EEC', 24 Nov. 1965. T312/1015, Paris (Reilly) to FO, tel. 796, 'Mr. Heath's visit to Paris: Press reaction', 24 Nov. 1965. T312/1015, Paris (Reilly) to Stewart, 'General de Gaulle's Foreign Policy Aims in 1966', despatched on 23 Nov. 1965, received on 26 Nov. 1965. FO371/182379/M10810/166, minute by O'Neill for Gore-Booth, 'Britain and Europe', 3 Dec. 1965.

²⁹ TNA T312/1015, Paris (Reilly) to Stewart, 'General de Gaulle's Foreign Policy Aims in 1966', despatched on 23 Nov. 1965, received on 26 Nov. 1965. FO371/182379/M10810/166, minute by O'Neill for Gore-Booth, 'Britain and Europe', 3 Dec. 1965.

³⁰ TNA FO371/182379/M10810/152, O'Neill to Gore-Booth, 'Britain and the EEC', covering a draft FO paper, 8 Dec. 1965.

³¹ TNA PREM13/904, Stewart to Wilson, 10 Dec. 1965.

に別の選択肢を提示して」この結果を回避するため、イギリスの姿勢変化を明示する宣言が必要であるとされた。労働党が掲げる EEC 加盟の五つの条件についても、62 年以來の共同体の変化により一部は大きな問題なく満たされ、なお問題となるものも交渉過程で解決可能であるとされた。宣言は五つの条件を放棄するものではなく、むしろそれらは満たされ得るとの信念を述べるものであるというのが、外相の表現であった³²。

「連合王国と EEC の危機」と題された添付覚書は、共同体危機において 5 カ国がフランスに屈服することは、経済的に共同体との共存をより困難にすると述べていた。農業政策はよりフランス有利なものとなり、保護的傾向は強化され、ケネディラウンド成功の見込みは低下する、そして以後フランスの認める条件でなければ経済面での統合進展はなくなると指摘された。フランス勝利の政治的影響はより深刻であるとされた。内向きで「小ヨーロッパ的」傾向はさらに強化され、東西対立を軸にしたヨーロッパ二極化は固定化され、EEC の反米主義は強化されるとされた。防衛面でも深刻な影響が出ると指摘されていた。さらに長期的な危険として、他の EEC 諸国、特にドイツがフランス同様ナショナリスティックな姿勢をとる脅威も指摘された。ドイツのナショナリズム強化は独仏関係の防衛面その他での緊密化、さらにはドイツ主導の独仏関係をもたらす危険があるとされた。これらの影響が一部でも実現すれば、英米が力を合わせても対抗する影響力の行使は困難になるとまで外務省は想定していた³³。

防衛面では NATO におけるドゴールの妨害戦術にどう対応するかについて米独その他同盟国との間で満足できる合意があるのに比して、対 EEC 関係ではそうした明確な合意はなく、フランスがイギリスを無視できる限り、そして 5 カ国もイギリスの加盟問題への姿勢を確信できない限り、フランスの西ヨーロッパでの影響力増大、イギリスの影響力低下という好ましくない事態が生じると警告された。それゆえ早期にイギリスの姿勢を明示することは必要な行動であり、ドゴールが再選されクリスマス前まで EEC の危機解決の目処が立たないという前提のもとで、12 月ないし 1 月にイギリス政府として以下の四点からなる声明をすべきであるというのが外務省提案であった。声明の骨子としては、(i)イギリスは原則としてローマ条約受諾と EEC 参加の用意がある、(ii)62 年に労働党が示した五つの条件を検討し過去三年の経過に照らしこれらの条件は満たされうらないしすでに問題ではなくなったとの結論に達した、(iii)この再検討に基づきイギリス側からは満足できる条件での早期の EEC 加盟実現への障害はないと判断する、(iv)イギリスの EEC 加盟はイギリスと他のヨーロッパ諸国にとって最善の結果をもたらすと考えるといったものが提案されていた。五つの条件、すなわち①コモンウェルス貿易の保護、②外交政策の自由、③EFTA の尊重、④経済計画の権利、⑤イギリス農業の保護のうち、②、④、⑤はほぼ問題とはならず、③はより困難であるが乗り越え難いものではない、最大の困難は①であるが、これ

³² Ibid.

³³ TNA PREM13/904, note by FO, The UK and the Crisis in the EEC, 8 Dec. 1965.

もまた時間の経過によりその性質は大きく変化しており、コモンウェルス及び他の関係国が交渉過程で示す姿勢に結末は依存するであろうとされていた³⁴。

フランスの勝利は超国家性希薄化につながりイギリスにとってはむしろ望ましい、共同体解体もまた都合が良いといった予想される反論に対しては、まずフランスが勝利することは彼らが望む共同体にイギリスが参加できることは意味しない、むしろフランスはイギリスの参加を拒否するだろうと反論されていた。また共同体の背後にある理想主義は全体として好ましいものであり、これに反対するのではなく、ともに歩むべきであるともされた。その理由としては四点が指摘されていた。第一に統合という理想が失われ幻滅したヨーロッパはより危険なものとなる、特にドイツはこの理想に多くの投資をおこなっており、これが失われればドイツが危険な誘惑に駆られる危険がある、またアメリカのヨーロッパへの支援とその貿易差別の許容は共同体のコンセプトへのコミットメントがあるからであるとも指摘された。第二に、西ヨーロッパ諸国とイギリスは経済的繁栄と世界的影響力維持のためには共同体に体现される真の経済統合を達成しなくてはならない、巨大な国内市場確保、先端産業の対米競争力維持のためにもそれは必要であるとされた。第三に、共同体が解体して5カ国がイギリスとの協力を求めるとしても、それはローマ条約に基礎をおくもの以外にあり得ない、FTA では彼らは満足しないとされた。第四に、労働党は加盟条件を定めはしたがローマ条約自体には反対したことはないとも指摘されていた³⁵。

宣言後の事態の見通しとして、フランスの勝利かこれまで通りの共同体の復活であれば当然加盟交渉は起らないが、共同体からのフランスの脱退という事態にまで至った場合、66年後半にも加盟交渉はあり得るとされていた。この交渉については前回交渉と異なり、開始後早期に原則合意を確立し、詳細な条件は加盟後の移行期間に定めるという方法、『突貫交渉』("clash operation")が必要であるとされていた。宣言に際しての関係国との協議に関しては、EFTA との合意は最大限追求する必要があるが彼らに拒否権を与えてはならないとされていた。6カ国との間では中立性の装いを維持するため事前協議はすべきではないとされた。コモンウェルスとの協議は必要であるとされていた。アメリカには通知（そしておそらくは協議が）必要であろうとされ、アメリカが承認することが宣言イニシアチブ採用にあたっては不可欠であるとされていた³⁶。

外相覚書は、加盟の経済的利益について詳細な検討が不足していることを認めてはいたが、全体として経済的にも加盟すべきであるし、経済的に議論の余地があるとしても政治的には確実に加盟すべきであると述べていた³⁷。しかし加盟の国際収支への影響という経済的問題に対してこの時期の労働党政権閣僚達は、極めて敏感にならざるを得ない状況にあった。7月末の閣議では、相当に改善したとはいえなお危機的状況にある国際収支改善の

³⁴ Ibid.

³⁵ Ibid.

³⁶ Ibid.

³⁷ Ibid.

ため新たな景気抑制、政府支出削減措置の採用が合意されていた。この時点でなおポンドへの信頼維持は最優先の目標とされ、切り下げという可能性は排除されていた。さらには、これらの措置を採用したとしてもなお66年中の収支均衡化は期待できないというのが、首相、筆頭相、蔵相の見解であった³⁸。そして次章で見るように外相提案への首相の反応の中でこの問題の存在ははっきりと指摘されていた。

³⁸ TNA CAB128/39/2, CC41(65), Economic Situation, 27 July 1965.

第4章 66年総選挙までのEEC加盟問題包括的再検討作業

1. 外相覚書への首相の反応、首相外相会談

外相書簡の首相への送付とほぼ同時にフランスでは大統領選挙が終わった。ドゴールは再選されたがその得票率は低下し、二次投票にまで持ち込まれた上での勝利であった。とはいえマージョリバンクスは6カ国関係者からの情報として、この選挙結果はEEC問題が主要な争点となったものではなくドゴールの姿勢は決して軟化することはないだろうとの情報をもたらしていた。マージョリバンクス自身も、5カ国はなお十分に結束を維持しており選挙結果はむしろ5カ国の姿勢を硬化させるものであるとの観測を述べていた。ただし12月中旬から下旬にかけ、空席危機勃発直前時点での農業問題に関するフランスの要求への大きな歩み寄り、重要問題での特定多数決制度回避の口頭了解、EEC委員会再編と権限抑制といった事項について5カ国側は妥協のための提案を合意しつつあり、早期の空席危機解決は排除できないとも報告されていた。マージョリバンクスの意見は、イギリスがイニシアチブをとるとしたらそれは危機解決直後が望ましい、その後に外相が6カ国を歴訪するなどの対応も可能でないかというものであった¹。

外相書簡への首相の反応を促すよう外務省から依頼された官房長官トレンドは、何らかのイニシアチブが必要であるとの姿勢を示し、外務省を支持する姿勢であった。しかし首相の反応は鈍く、回答が示されたのは12月28日であった²。

ウィルソンはまず1月上旬スチュワートがラテンアメリカ訪問から帰国した後に外務省覚書を議論したい、それまで他の閣僚には文書を回覧すべきではないとの方針を示した。文書の内容についての首相のコメントは「多くの点で受け入れ難い」と否定的なものであった。ウィルソンが特に問題視したのは加盟による超国家性の受け入れ、国際収支への影響、経済政策の自由度喪失という三点であった。「何故フランスの条件の受け入れを「危険」視しなくてはならないのか、それは超国家性を否定し、EEC委員会の役割を軽視し、多数決制度に反対するものであり、イギリスには役に立ち、排他的なヨーロッパ外交政策と究極的なヨーロッパ抑止力の危険を最小化するものではないか。農業とコモンウェルスについては国際収支コストへの影響の分析が欠落しているようである。首相としてこれまで見てきた数字は皆すでに脆弱なイギリスの国際収支に対して破滅的なものであった。依然としてそれは物価上昇を招くものでありそれゆえ高賃金と高生産コストを招くものである。

¹ TNA CAB164/10, Luxembourg (Marjoribanks) to FO, 10 Dec. 1965. T312/1015, Marjoribanks (UK del. to EEC) to Stewart, despatch no. 21, 'The Crisis in the European Economic Community', 13 Dec. 1965. CAB128/39/3, CC73(65)1, Overseas Affairs: France, 23 Dec. 1965.

² TNA CAB164/10, Trend to Rodgers on Roll's meeting above, 6 Dec. 1966. FO371/182379/M10810/167, minute by Hancock for O'Neill, 'Draft Cabinet Paper on Britain and Europe', 13 Dec. 1965. FO371/182379/M10810/163, minute by Gore-Booth for O'Neill, 'European Paper', 22 Dec. 1965. FO371/182379/M10810/163, minute by O'Neill for Gore-Booth, 22 Dec. 1965.

「計画」についてはもし我々が EEC に昨年加盟していれば、イタリアが EEC により強制されたような完全なデフレ政策を受け入れざるを得なかっただろう」とウィルソンは述べていた³。

この首相の反応にオニールは、首相が上記したような発想であれば説得するのは困難ではないかと悲観的見方を示した。しかし次官ゴア＝ブースは、首相に対して文書による回答を送り、その後首相＝外相会談をおこなうべきであるとの姿勢であった。スチュワートも、個人的には労働党内からの政治的理由による批判が対 EEC 政策転換への障害となるだろうとの考えは示していたが、反論書簡の送付には同意した⁴。

年が明け首相＝外相会談を 1 月 19 日に開催することが合意されたが、この時点でオニールはすでに「宣言」イニシアチブは採用される可能性は低く、またたとえ採用されても期を逸したものとなり、イギリスは「船に乗り遅れる」のではないかと悲観的見方を示していた。1 月中旬にはルクセンブルクでの 6 カ国外相会談が予定されていたが、スパークはここでの合意は困難であり、5 カ国からアプローチがあった場合に提示可能なようイギリスがイニシアチブを用意することが望ましいとの姿勢を伝えていた。しかしオニールは、直ちに合意が成立しないまでもその後の会合で 5 カ国がフランスの要求に屈するのではないかという考えであった。それでも政権交代後これまでおこなわれてこなかった真剣な対ヨーロッパ政策検討作業を開始し、そのような検討がおこなわれていることを外部に知らしめることができればなお、5 カ国のフランスへの抵抗を強化する効果はあるかもしれないとオニールは戦術の変更を模索していた。内閣府のトレンド周辺でもこの意見に賛同する姿勢が示されていた⁵。

1 月 7 日首相のコメントに答える外務省文書が送付された。特に言葉が尽くされていたのは、何故フランスが共同体の危機に勝利することがイギリスにとって危険なのか？という首相の指摘への反論であった。ドゴールの勝利が危険なのは、彼の考えるヨーロッパの統一と将来の米欧関係は根本的にイギリスの考えと対立するからであるとされた。ドゴー

³ TNA PREM13/904, Reid (Prime Minister's Office) to Maclehoose (FO), 28 Dec. 1965, Wilson's comment on Stewart to Wilson of 10 Dec. 1965.

⁴ TNA FO371/182379/M10810/164/G, minute by O'Neill for Gore-Booth, 'Europe', 29 Dec. 1965. FO371/182379/M10810/164/G, FO minute on Stewart's reaction, 30 Dec. 1965. FO371/182379/M10810/164/G, Gore-Booth to Stewart, 30 Dec. 1965.

FO371/182379/M10810/164/G, minute by Gore-Booth, 30 Dec. 1965. スチュワートが指摘した政治的問題とは：(a)労働党の一部にある金持ちクラブへの疑念、(b)資本主義競争経済への疑念、(c)イギリスと西欧の接近が東欧との関係改善を困難にするのではとの懸念の三点であった。Ibid.

⁵ TNA PREM13/904, Maclehoose to Reid, 30 Dec. 1965. CAB164/10, Laskey (FO) to Rogers (Cabinet Office), 'Policy towards Europe', 4 Jan. 1966. CAB164/10, Rogers to Trend, 'Policy towards Europe', 5 Jan. 1966. FO371/188327/M10810/7G, minute by O'Neill for Hancock, 'Europe', 5 Jan. 1966. FO371/188327/M10810/7G, minute by Hancock for O'Neill, 5 Jan. 1966. FO371/188327/M10810/7G, minute by Statham, 5 Jan. 1966. CAB164/10, Barclay (Brussels) to FO, tel. no. 6, 'EEC Crisis', 6 Jan. 1966. FO371/182379/M10810/164/G, minute by Hancock, 6 Jan. 1966.

ルの「基本目的は、大陸からのアメリカの軍事的・経済的撤退をもたらし、大陸がアメリカから「独立」し米ソ間でバランスをとる役割を果たすことである」が、「ソ連とのデタント及び了解に到達する唯一の方法はアメリカと、イギリスを含む西ヨーロッパの緊密なパートナーシップの継続である」というのが外務省の指摘であった。フランス以外の EEC 諸国とイギリスの間では外交政策の調和がとれており、「仮に共同体が将来外交面で組織的行動を発展させたとしてもそれを恐れることはない。我々が自らの役割を強く遂行すれば我々は影響されるのではなく影響を与える立場になる」とも指摘されていた。共同体加盟が国際収支にもたらす影響への懸念については、確かに CAP 受け入れによる生活コストと国際収支への悪影響は予想されるが、移行期間についての取り決めは交渉で確保できる可能性はあるとされた。また CAP の高農産物価格を修正させるべくイギリスが影響力を行使するためにも加盟は必要であるともされていた。首相の懸念は 65 年 6 月の商相文書に由来するものであろうとされ、そこでは交渉によって有利な条件を獲得する可能性が考慮されておらず、加盟しない場合の不利益の検討も不十分なものであると反論されていた。加盟が経済計画にもたらす影響については、確かに加盟によりデフレ政策の検討を求めらる可能性はあると認められたが、65 年のイタリアによるデフレ政策採用は、共同体とは独立になされたものであると反論されていた⁶。

後者二つの回答がいささか薄弱な根拠に基づくものであることは外務省は認識していた。商相文書は他の経済官庁からも視野が狭いと批判されており、明らかに加盟反対という党派の立場からのものであったが、経済政策の自由度減少という点については同時期、加盟後は次第に制約が増すものと考えなければならないと大蔵省内でも議論されていた⁷。

19 日の首相＝外相会談までの間首相官邸は独自に EEC 加盟問題についての検討をおこなうとともに、経済問題省との間でも意見交換をおこなっていた。まず 10 日には官邸から、内閣府経済顧問を務める民間経済学者バロー（Thomas Balogh）に対し、外相書簡と外務省による補足文書への意見が求められた。バローの回答は、ローマ条約は市場原理を優先し政府による計画的経済運営を念頭においていない、また国際収支の観点からは加盟はポンド切り下げあるいは大幅なデフレなしでは不可能であるというものであった⁸。

ウィルソンはまた EEP 委員会による二つの報告書提出以降の検討状況についての報告も求め、15 日には首相とブラウンの会合で対 EEC 政策が議論された。ブラウンからは、ロールが 11 月関係各省次官会合を開いたが具体的検討作業はまだ開始されていないと報告された。もし必要になった時に直ちに官僚から助言が得られるよう、改めてロールを通じて関係省庁幹部官僚による「慎重な」('discreet') 検討作業を進めさせるべきであるという

⁶ TNA PREM13/904, FO note for Wilson on his comments on Stewart's letter and memo. of 10 Dec. 1965, 7 Jan. 1966.

⁷ TNA T312/1016, Owen to Figures, Planning and Membership of the EEC, 6 Jan. 1966 and minute by Figures, 7 Jan. 1966.

⁸ TNA PREM13/904, Reid to Balogh, 10 Jan. 1966. PREM13/904, Balogh to Wilson, 'Economic Aspects of joining the Common Market', 13 Jan. 1966.

のが、ブラウンの提言であった⁹。

この首相と筆頭相のやり取りに先立って1月12日にはロールからゴア＝ブースに書簡が送られ、外相提案の行方を待たずとも非公式に検討作業を開始すべきでないかと提案されていた。外務省はこれを受け入れ、首相＝外相会談後一部省庁に外相提案文書を配布し、26日にロール主宰会合を再度開き検討作業を再開することに同意した¹⁰。

この間のやり取りで不明なのは、経済問題省内でブラウンとロールのどちらが主導的役割を果たしていたかである。ロールの各省次官とのやり取りではブラウンの意向は言及されていない。しかし首相との会談でブラウンはロールが他省庁次官と会合を持っている事実を明らかにし、その作業の推進を提言している。対外的には経済問題省として統一された動きがとられてはいるが、その原動力が大臣と次官、どちらにあったのかは定かではない。いずれにしてもその後のこの問題への対応は、下記するように首相＝外相会談で示されたウィルソンの意向により決定されることになった。

19日の会談で合意されたのは、当面外相文書は閣議に回覧しないが、一部省庁官僚には外務省から配布する、これら官僚達が「ヨーロッパ参加に向けての動き」('a move into Europe')の持つ意味についてさらに検討する、作業は経済的な加盟の意味についての検討も含む、特に国際収支への影響を検討するといった事項であった。またウィルソンは現時点で加盟の意思を宣言するつもりはないと明言したが、同時に、「イギリス政界の著名人」('some very prominent figure in British political life')が6カ国の首都を歴訪することを提案した。この歴訪の意図はまずイギリスのヨーロッパへの関心の継続を明示することであり、ついで6カ国政府がイギリスの再申請についてどのような姿勢であるか最新の情報を得ることであるとされた。これにより加盟の意思宣言で意図されたことの大半は達成でき、同時に明確に新たな政策にコミットすることによる国内政治上の問題を回避できるというのがウィルソンの考えであった。ウィルソン提案に対しては外相が考慮した上で後日回答するものとされた¹¹。

この政治的著名人による6カ国首都歴訪という提案は、おそらくは、後66年10月閣内で合意され、67年1月から3月首相と外相（この時点ではブラウン）によって実行されたEEC加盟の可能性を「探る」ための6カ国首都歴訪('Probe')の先駆的発想をなすものであった。これがどこまで真剣な意図に基づくものであったかは定かではない。ただし

⁹ TNA PREM13/904, Reid to Wilson, 13 Jan. 1966. PREM13/904, Brown to Wilson, 18 Jan. 1966.

¹⁰ TNA FO371/188327/M10810/8, Roll to Gore-Booth, 12 Jan. 1966, 14 Jan. 1966. FO371/188327/M10810/8, minute by O'Neill for Gore-Booth, 'Europe', 13 Jan. 1966. FO371/188327/M10810/8, Gore-Booth to Roll, 14 Jan. 1966. FO371/188327/M10810/8, Roll to O'Neill, 14 Jan. 1966. FO371/188327/M10810/8, Roll to Gore-Booth, 18 Jan. 1966. FO371/188327/M10810/8, minute by O'Neill for Gore-Booth, 'Europe', 18 Jan. 1966. FO371/188327/M10810/8, O'Neill to Roll, 18 Jan. 1966.

¹¹ TNA PREM13/905, Stewart to Wilson, 'Paper on Europe', reporting the record of meeting between Stewart and Wilson on 19 Jan. 1966, 21 Jan. 1966. FO371/188327/M10810/8, minute by Hancock for O'Neill, 'Europe Paper', 20 Jan. 1966.

後に見るように1月26日時点でウィルソンは、ヨーロッパ問題について筆頭相及び外相との見解の対立があるとの認識を示している¹²。したがってこの時点での首相の意図は、加盟の意思宣言によりもたらされる国内政治上の問題を回避しながら、外相の意向を満たすための妥協であった部分が、より大きなものであったと考えるべきであろう。それでも加盟問題をより本格的に検討させ、同時に検討中であることを対外的にも示すという首相の提案は、1月28日の外相書簡への否定的回答からは予想されていなかった積極的姿勢への変化であるというのが、外務省の評価であった。

2. 空席危機の解決とロール主宰のヨーロッパ部会による検討作業の再開

1月21日ゴア＝ブースからロール及び関係省庁幹部に宛て、1月10日付外相からの首相宛書簡と添付覚書が送付され、首相の反応が報告された。外相提案に対し首相が示した三つの疑問と、首相＝外相会談で示された官僚による慎重な検討作業を再開すべきであるとの意向は伝えられたが、政治的著名人による6カ国歴訪という首相提案は、スチュワートの指示により外務省外部には伝えられなかった。ゴア＝ブースは、26日の次官会合では検討作業遂行のための組織について議論し、大蔵省による加盟にともなう国際収支問題についての分析の早期完成が必要であると述べていた。書簡の末尾には、「追伸として『信じようと思じまいと！』と付け加えざるを得ない」との言葉が付されており、EEC加盟問題の検討作業指示という首相の反応が、予想以上の前進であるという認識が吐露されていた¹³。

21日には外務省より5カ国からのアプローチがあった場合の対応についての文書がロール主宰会合出席者に送付された。5カ国が結束を維持しフランスが全く非妥協的である場合、5カ国ないしその一部がイギリスに接触する可能性が生じるかもしれないというのが外務省の想定であった。イギリスとしてどう対応すべきかは状況によるが、たとえ対フランス戦術上の申し出であっても完全に否定的な反応はすべきではない、接触があれば早期に5カ国、フランス、イギリス、希望するEFTA諸国による会合を招集するという方法もあるだろうとされていた¹⁴。決して可能性の高い事態と考えられていた訳ではないが、54年9月ドイツ再軍備のための6カ国によるヨーロッパ防衛共同体構想が挫折し、イギリスのイニシアチブにより関係国会合が開催されWEUが形成された際のような展開が想定されていたと考えられる。

26日の会合に関して外務省内では当面検討が必要な事項は、5カ国からのものに加えてフランスからのアプローチの可能性も含めた短期的機会への対応、65年6月閣僚提出

¹² TNA PREM13/905, Wilson's comment on Stewart to Wilson, 26 Jan. 1966.

¹³ TNA FO371/188327/M10810/8, Gore-Booth to Roll, 21 Jan. 1966. FO371/188328/M10810/24, minute by Hancock for O'Neill, 'Possible approach by the Five', 19 Jan. 1966.

¹⁴ TNA FO371/188328/M10810/24, Gore-Booth to Roll, enclosing an FO paper, 'Possible Approach from the Five', 25 Jan. 1966. Also see, FO371/188328/M10810/24, minute by Statham, 20 Jan. 1966 and comments by Palliser and Barnes, 21 Jan. 1966.

が見送られた経済問題省文書（EEP(65)28(revise)）を土台にした、加盟の経済的影響についての詳細な検討、特に大蔵省による国際収支への影響についての分析などであると考えられていた¹⁵。

大蔵省内でも加盟による国際収支への影響については検討結果の早期提出が必要であると認識されていた。しかし外相による首相宛書簡と添付覚書での外務省提案については否定的見解が強かった。特に五つの条件は満たし得るとの外相の主張は過度に楽観的であると批判されていた。また共同体危機への介入についても批判的見解が強く、加盟の意思を示す声明には効果は期待できないとも指摘されていた。共同体との関係の再評価は共同体危機が解決した後で本格的におこなうべきであるというのが省内主流の意見であった¹⁶。

26日経済問題省で開催されたロール主宰の事務次官会合には、ロールのほか大蔵、外務、商務、農水食糧、コモンウェルス関係各省次官及び内閣府からもトレンドの代理が参加した。オニールもこの場に同席していた。まずロールとゴア＝ブースより、首相、外相、筆頭相らの判断により EEP(65)28(Revise)提出後停滞していた EEC 加盟問題についての検討作業を更新するよう要請されたとの報告があった。作業は公式の委員会によらず閣僚の関与もなしでおこなうものとされ、上記三閣僚以外には検討作業の存在そのものを知らせてはならないことも伝えられた。検討が必要とされた事項は、(i)貿易問題を含む国際収支への加盟の影響、(ii)五つの条件に関する状況の変化、(iii)ローマ条約調印による経済問題であった。より具体的には、CAP の食品輸入農産物価格及び国内農業生産への影響、税制への影響、ポンドとスターリング地域への影響、コモンウェルス関係上の問題が検討事項とされた。加盟の政治的影響についての検討は新たに外務省がおこなうものとされた。作業は経済問題省、外務省、大蔵省の次官代理レベルでおこない、商務、コモンウェルス関係、農水食糧、内閣府も必要に応じて参加することが合意された¹⁷。

この間先に加盟に否定的な分析を示していたバローはウィルソンに対し、ロールらが進める検討作業は保守党に有利な結論を導くことになるとして自らの関与を要求したが、作業はバローを排除して進められた¹⁸。

ウィルソンがどういう判断からバローの要請を拒否したか記録からは不明であるが、少なくとも検討作業の結果が加盟に肯定的な結論となることをあらかじめ防止する必要はないと認識していたことは明らかである。26日スチュワートはウィルソンに書簡を送り、

¹⁵ TNA FO371/188329/M10810/48G, minute by Statham for O'Neill and Gore-Booth, 'Policy towards Europe: Brief for meeting with Sir E. Roll, 4.45 p.m., 26 January', 25 Jan. 1966.

FO371/188329/M10810/48G, minute by O'Neill for Gore-Booth, 26 Jan. 1966.

¹⁶ TNA T312/1016, B.S. Smith to Figures, 24 Jan. 1966, covering Gore-Booth to Roll, 21 Jan. 1966 and Stewart to Wilson, 10 Dec. 1965. T312/1016, Owen to Figures, 'Future Policy towards Europe', 25 Jan. 1966 and minute by Figures, 25 Jan. 1966. T312/1016, minute by Figures, 'Future Policy towards Europe', 25 Jan. 1966.

¹⁷ TNA T312/1016, 'Future Relations with Europe', record of a meeting of Permanent Secretaries at Sir Eric Roll's room, DEA, 4.45 p.m., 26 Jan. 1966.

¹⁸ TNA CAB164/10, Balogh to Wilson, 24 Jan. 1966.

政治的著名人の6カ国訪問という発想に賛意を示し、同時に訪問の際にイギリスの姿勢がいかなるものか示す用意が必要であると述べていた。これに対する2月2日付のウィルソンの回答は、ロールらの検討作業でイギリスのEEC加盟への姿勢を検討する、著名人については後日人選したいというものであった¹⁹。

このように首相の関心は外務省から見る限り前向きなものと考えられたが、1月末にいわゆる「ルクセンブルクの妥協」で空席危機が一応の解決を見たことにより状況は大きく変化した。2月3日付の首相宛書簡でスチュワートは、全体として5カ国に有利な妥協が成立したとの評価を示し、当分の間共同体は内部問題に忙殺されるであろうから早期の政治的著名人訪問は不要であるとの意見を示した。現時点での使節派遣は、「バスに乗り遅れた後でバスがどこにいったのか確認しようとする」ようなものであるというのがスチュワートの言葉であった。将来再度必要になるかもしれないが当分の間、著名人派遣構想は棚上げすべきであると外相は提案し首相も同意した。ローマ条約受け入れの姿勢を声明することも共同体危機の解決により意味は薄れたとスチュワートは認めており、官僚による新たな検討作業は開始される前から勢いをそがれてしまった感は否めなかった²⁰。

1月17/18日のルクセンブルクでの6カ国外相会談ではフランスと5カ国は合意に達しなかったが、続く28/29日の外相会談で、6カ国は多数決制度の適用問題、EEC委員会の権限などで合意に到達した。一つ以上の加盟国政府が「極めて重要」と見なす問題については「適切な時間内で」全会一致が得られるべく全力を尽くすことで6カ国は合意した。フランスは「極めて重要」な問題については全会一致まで議論を継続すべきとの姿勢を記録させることで妥協した。ローマ条約に基づくEEC委員会の発議権は明確に留保されたが、EEC委員会は将来重要事項についての提案前には閣僚理事会と十分に協議すべきであるとされた。これはフランスの要求を完全に満たすものではなかったが、それでも今後の多数決制度使用とEEC委員会の機能に大きな制限を設けるものではあった。スチュワートは2月7日議会でこの合意を歓迎すると発言し、翌8日の答弁ではイギリスの対EEC政策に変化はなく、「これまで共同体内部に存在してきたイギリス加盟の障害がなくなくなるまで交渉の再開はあり得ない」と述べていた²¹。

こうして加盟の意思宣言提案にはじまった、共同体危機に介入する形でイギリスの対EEC政策の変化を対外的に示すという外務省の発想は、事実上放棄ないし無期延期されることになった。

ウィルソンがEEC加盟に前向きな姿勢をどこまで受け入れる用意があったのか明確には

¹⁹ TNA PREM13/905, Stewart to Wilson, 26 Jan. 1966. FO371/188328/M10810/9, Wilson to Stewart, 2 Feb. 1966.

²⁰ TNA PREM13/905, Stewart to Wilson, 3 Feb. 1966. PREM13/905, Wright to MacLehose, comment by Wilson on Stewart's letter of 3 Feb. 1966, 4 Feb. 1966.

²¹ TNA FO371/188329/M10810/48G, minute by Statham for O'Neill and Gore-Booth, 'the present state of the EEC crisis', 25 Jan. 1966. T312/1016, FO intel, 'Recent Developments in the EEC', 8 Feb. 1966.

判別できない。ただし外務省や経済問題省までには積極的な姿勢ではなかったであろうことを示す傍証の一つとして、首相は65年末から66年1月にかけて、EEC6カ国を排除した形でケネディラウンド合意を進める、あるいはそれが無理ならオーストラリア、ニュージーランドとのFTA協定を締結する可能性を商相との間で検討していた。この構想にはブラウンが反対し深く追求されることはなかったが、なお首相がEEC加盟に頼らない選択肢を模索していたとはいえるだろう²²。

他方スチュワートは1月25日、超国家的統合を支持するイギリスの民間組織であるフェデラル・トラストでの演説で、EEC加盟問題に関連して「...我々は新たな発想を拒否するつもりはない。すでに示してきた条件を、当初条件が設定された時点とは一部変化している現在の事実と情勢に照らして解釈すべきである。イギリスとEFTA諸国とコモンウェルスの基本利害を守るための適切な手段が見つかり、共同体側がその気であるならば、我々の側にはためらう理由はない」と発言していた²³。これが従来の政策の枠内に留まる発言であるかは微妙なところであるが、この外相演説には商相ジェイが強く反発した。ジェイは2月3日付ウィルソン宛書簡の中で、EEC危機が解決した以上イギリス政府としてはEEC加盟に関する姿勢を明確にするよりもまずケネディラウンドと架橋イニシアチブの前進を目指すべきであると主張していた²⁴。

1月末から2月にかけては、スチュワートが対仏政策に関して閣議に配布した覚書の内容をめぐって住宅相クロスマンが強い異論を唱えていた。外相覚書の内容は、EECとNATO双方におけるドゴールの行動がもたらしてきた、そして今後もたらすであろう危険を指摘し、フランスを牽制する必要を訴えるものであった。この覚書は閣議における議論と決定を要請するものではなく、外交問題についての背景情報提供という性質のものであった。しかしクロスマンは、航空機共同開発などでの英仏間の機能的協同を推進すべきとの主張の持ち主であり、英独関係強化にも反対する立場から外相覚書への自らの異論を閣議議事録に残すことを強く要求した。この問題はトレンドの尽力により、外相閣議覚書は棚上げ扱いとする、閣議議事録には議論は記載しないという形で決着したが、こうしたEEC加盟をめぐり閣僚間に生じていた陰悪な雰囲気に対して、首相は介入を避けているかのような印象であった²⁵。

²² TNA PREM13/904, Jay to Wilson, 28 Dec. 1965. PREM13/904, Reid to Nicoll, Wilson's comment on Jay to Wilson of 28 Dec. 1965, 30 Dec. 1965. PREM13/905, Brown to Wilson, 24 Jan. 1966.

²³ TNA PREM13/905, Press Release, text of speech by Stewart at the Federal Trust for Education and Research, 'Britain and the European Community', 25 Jan. 1966.

²⁴ TNA PREM13/905, Jay to Wilson, 3 Feb. 1966.

²⁵ TNA CAB129/124, C(66)16, memo. by Stewart, 'France: General de Gaulle's Foreign Policy over the Next Two Years', 28 Jan. 1966. T312/1016, Crossman to Stewart, 31 Jan. 1966. T312/1016, R.S. Symons to Oween, C(66)16, General de Gaulle's Foreign Policy, 1 Feb. 1966. PREM13/905, Wright to Wilson, 'Policy towards Europe', 1 Feb. 1966. CAB164/10, Crossman to Trend, 8 Feb. 1966. T312/1016, Stewart to Crossman, 'France', 15 Feb. 1966. CAB164/10, Crossman to Trend, 17 Feb. 1966. CAB164/10, Trend to Crossman, 15 Feb. 1966.

1月末時点にはウィルソン自身が「私は外相及び筆頭相と対立しつつある」('I am getting at odds with the Foreign Secretary and the First Secretary')とコメントしており、外交問題担当首相秘書官ライト (Sir Oliver Wright) はこの点につき、ヨーロッパ重視の外相や筆頭相の姿勢がむしろ時代遅れであり、マレーシア、アデン、ローデシア、カシミールなど世界規模の外交問題にイギリスは注力すべきであるとの提言をおこなっていた。ライトはまた上記したクロスマンとスチュワートの論争に関連しても、クロスマンの主張を支持する提言を首相に示していた²⁶。

これに対する首相の反応は記録されておらず明確な姿勢は不明である。この時期、ローデシア問題などが確かにより緊急性の高い問題であったことは事実である。65年11月一方的独立宣言をおこなったローデシアの白人少数派政権への対応を議論するために開催されたラゴスでのコモンウェルス会議は、66年1月12日おこなわれたばかりであった。しかしウィルソンの判断は、結局はライトの提言する方向には向かわなかった。要人による6ヵ国訪問という可能性はウィルソン自身が提示したものであり、筆頭相と外相のみとの議論により（つまり加盟反対派の閣僚には内密なまま）加盟の影響について高レベルの検討作業を指示したのもウィルソン自身の判断であった。そして66年3月総選挙終了とほぼ同時にロール主宰部会報告が提出された後、加盟そのものの是非よりもいかにして加盟に向けて前進するべきかという問題に首相も取り組んでいくことになるのである。パーは、66年1月のウィルソンの行動は、66年10月に彼が提示することになる加盟条件を探るための自らのEEC諸国歴訪というイニシアチブへ向けたまっすぐな道の出発点とはいえないが「ある種の転機」ではあったと評している。確かにそう表現するのが妥当であろう²⁷。

3. ロール主宰ヨーロッパ部会での検討過程

2月に入り先の次官会合で合意された検討作業の詳細を決めるべく関係省庁次官代理級の会合がもたれた。ここではルクセンブルク合意により共同体側のイギリス加盟への関心は低下したであろうが、再度EECが危機に陥る可能性はあり早期に検討作業を進めるべきであると合意された²⁸。

「ルクセンブルクの妥協」はドゴール側の譲歩であるが、フランスが再度問題を起こす可能性は否定できないという見解は駐仏大使ライリーからも示されていた。ただし危機を経て共同体の性格に変化が生じたことも事実であり、フランスがイギリス加盟に好意的姿勢を示すあるいはイギリス加盟を拒否できなくなる状況が生じる可能性もあるとライリー

²⁶ TNA PREM13/905, Wilson's comment on Stewart to Wilson, 26 Jan. 1966. PREM13/905, Wright to Wilson, 'European Policy', 28 Jan. 1966. PREM13/905, Wright to Wilson, 'Policy towards Europe', 1 Feb. 1966.

²⁷ Parr, *Britain's Policy towards the European Community*, p. 64.

²⁸ TNA T312/1016, O'Neill to Figgures, 4 Feb. 1966, enclosing a record of meeting on 1 Feb. 1966 to discuss the further work on relations with Europe, following Roll's meeting on 26 Jan. 1966.

は指摘し、そのような事態に備えた早期の準備が必要であると述べていた²⁹。これに対する外務省側の見解は、ライリーの指摘する可能性は否定できず準備は必要であるが、英仏二国間の接触は回避すべきであるというものであった³⁰。

2月21日にはドゴールの記者会見がおこなわれた。会見では主に国内問題が話題とされたが、外交面ではNATOに対する反発が目立っていた。EECについてはルクセンブルクの妥協を歓迎し6カ国の政治協力構築とそれを基礎としたイギリスによる加盟申請への対応が必要であるというのが將軍の姿勢であった。同時期他のEEC諸国からもフランスの姿勢について情報が収集されたが、ドゴールがイギリス加盟問題について態度を軟化させたのとらえるべきか変化はないと見るべきか、イギリス外務省は判断を下しかねていた。66年2月から3月にかけての時点では、ドゴールの姿勢がどうであれ少なくともフランスとの間で二国間関係を発達させるべきではないというのが外務省の姿勢であった。ブリュッセルのマージョリバンクスも、少なくとも67年春のフランス議会選挙までは加盟の可能性が開かれると考えるべきではないとの意見であった。このマージョリバンクスの指摘には大蔵省も同意していた³¹。

ロール主宰部会による検討作業は2月中旬以降本格化していった。バローはなおウィルソンに対して、検討作業は超国家的統合への参加を支持する好ましくない成果をもたらすと警告していたが、首相はこの見解に動かされることはなかった³²。

2月初めから3月半ばにかけて、コモンウェルス関係省による対コモンウェルス関係への加盟の影響の分析及びコモンウェルス諸国駐在高等弁務官による加盟問題への駐在国の予想される反応の分析、大蔵省による経済計画とポンドへの影響の分析などがロール主宰ヨーロッパ部会に提出された。これら文書の内容は、4月初め完成提出された最終報告にほぼそのまま盛り込まれた。文書の送付にあたって大蔵省が強調していたのは、加盟の成否は経済的に強い立場からの交渉か弱い立場からの交渉かに依存するものであり、加盟が

²⁹ TNA FO371/188329/M10810/50, Sir Patrick Reilly (Paris) to Stewart, 4 Feb. 1966.

FO371/188329/M10810/50(A), Sir Patrick Reilly (Paris) to P.F. Hancock (FO), 4 Feb. 1966.

³⁰ TNA FO371/188330/M10810/72, minute by O'Neill for Gore-Booth, 'Britain and the Community', 8 Feb. 1966. FO371/188330/M10810/72, comment by Stewart on minute by O'Neill above, 10 Feb. 1966. FO371/188330/M10810/79G, minute by Statham, 'Britain and Europe: Possible approach by France', covering a draft letter from O'Neill to Roll, 10 Feb. 1966. FO371/188330/M10810/79G, O'Neill to Roll, covering the paper above, 11 Feb. 1966. FO371/188329/M10810/50, J.A. Snellgrove (EEOD, FO) to Marjoribanks (UK del. to Brussels), enclosing Reilly to Strwart of 4 Feb. 1966, 18 Feb. 1966.

³¹ TNA T312/1016, Figures to Rickett, report of Anglo-German Economic Committee, 18 Feb. 1966. PREM13/905, Reilly to FO, tel. 152, 'General de Gaulle's Press Conference', 21 Feb. 1966. PREM13/905, record of a conversation between Stewart and Schmucker at FO on 21 Feb. 1966, 4.p.m. PREM13/905, Reilly to FO, tel. 156, 'General de Gaulle's press conference', 21 Feb. 1966. T312/1017, Gore-Booth to Armstrong, 1 Mar. 1966. T312/1017, Marjoribanks (UK del. to the European Communities, Brussels) to O'Neill (FO), 2 Mar. 1966. T312/1017, Figures to Symons and Owen, on Marjoribanks to O'Neill of 2 Mar. 1966 above, 18 Mar. 1966.

³² TNA CAB164/10, Balogh to Wilson, 10 Feb. 1966. CAB164/10, Trend to Rogers, comments on Balogh's letter above, 18 Feb. 1966.

実際の問題となるまでの間どのような経済政策が実行されているかが極めて重要であるという点であった³³。

外務省による「連合王国の EEC 加盟の政治的側面」と題する文書は、2月末作成され3月初めにロールに提出された。外務省文書はまずそもそもイギリスが複数の国家からなる勢力集団に属すべき理由は何かと問いかけ、それはこれ以上のイギリスの世界的影響力の低下を回避することにあると主張していた。そしてその際の帰属すべき集団として、均質性を欠き政治的にも不安定な新興国を抱えるコモンウェルス、非対称なパートナーでありえないアメリカ、中立国を含む EFTA などは不相当であり、EEC のみが選択肢であると主張するものであった。さらに政治的影響力の維持が目標である以上、完全加盟以下の経済的取り決め(工業製品に限定した FTA や関税同盟)などは選択肢たりえないとされた。またイギリス抜きで EEC が発展しその内部でドイツが優越すること、さらにイギリスにかわって大西洋同盟内でのアメリカの主要なパートナーとなること、こうした危険を食い止めるためには内部から EEC に対して影響力を行使する必要があるというおなじみの議論が繰り返されていた³⁴。

以下より具体的な加盟の政治的影響として、(a)外交政策、(b)防衛、(c)超国家性を含む憲法問題、(d)対米関係、(e)EFTA の五つが検討されていた。外交政策については基本的にローマ条約は加盟国の外交政策追求の自由を制限しておらず、フランスの行動がその証明である、NATO 加盟により存在する制限の方がローマ条約による制限より大きいというのが外務省の結論であった。ローマ条約は究極的には共通通商政策を求めているが、加盟すればその種の共通政策決定にイギリス自身の意思を反映させることは可能であるとされた。防衛面では EEC 加盟は、5カ国の NATO におけるフランスへの抵抗を強化する効果、ヨーロッパ規模の共同兵器開発生産を促進する効果を持ち、さらにはヨーロッパへの政治的経済的コミットメント増大が対ヨーロッパ防衛コミットメント削減の余地を開く可能性を開くとされていた。超国家性の問題については、ローマ条約が定める一定範囲の通商、経済、司法上の決定権限が確実に共同体に委譲されるが加盟国別の制度の相違は今後も残り、多数決制度でも加盟国政府の意に反する重要決定は回避することになるとされていた。対米関係については、ヨーロッパへのコミットメント増大が英米関係を損なうとは考えられな

³³ TNA CAB164/10, Shannon (CRO) to Kearns (MAFF), enclosing a CRO paper for Roll's Group, 'The Commonwealth and the EEC' of 9 Feb. 1966, 1 Mar. 1966. CAB164/10, MacLennan (UK High Commission, Wellington) to Shannon (CRO), 'Britain and the EEC: New Zealand Attitude, Feb. 1966', 16 Feb. 1966. CAB164/10, Lintott (UK High Commission, Ottawa) to Shannon (CRO), 'Britain and the EEC: Attitude of the Canadian Government and Canadian Public Opinion towards British membership of the EEC: Probable Reactions if Britain renews its application for membership', 14 Mar. 1966. CAB164/10, note by Treasury, 'The Implications of Membership of the EEC for the UK Balance of Payments, the Management of the Economy and Sterling', 16 Mar. 1966. EW24/53, Figures to O'Neill, 'Balance of Payments Implications of UK membership of the EEC', 17 Mar. 1966. T312/1017, R.R. Neild to Armstrong, 'Common Market', 10 Mar. 1966.

³⁴ TNA T312/1017, O'Neill to Roll, 2 Mar. 1966, covering an FO memo., 'the political aspects of UK accession to the EEC' dated 28 Feb. 1966.

い、むしろ米欧関係維持のためにこそ加盟すべきであると主張されていた。コモンウェルスについては、加盟によりコモンウェルスの分裂がもたらされることはないとは指摘されていたが、積極的な加盟のメリットは触れられていなかった。問題があることが明確に指摘されたのは対 EFTA 関係であった。特に中立国であるスウェーデンとスイス、権威主義的政治体制をとるポルトガルこれら三つの国々は EEC 加盟後は緊密な関係を持つ対象とはなり難いと考えられた。基本的には加盟交渉において EEC 側が EFTA の要請に考慮を払うことを期待するしかないというのが外務省の主張であり、少なくとも加盟実現前に EFTA が解体することだけは回避しなくてはならないとされていた。逆にいえば EEC 加盟後は EFTA 解体も許容可能であるという発想であった³⁵。

他省庁作成の文書と異なり、この外務省文書はそのままの状態ではなく経済問題省との協議を経て部分的に修正の上最終報告書に反映されることになった。しかしその内容については、基本的に EEC 加盟を支持する側である大蔵省からも抽象的かつ楽観的に過ぎるのではないかとの批判の声があった。世界規模の影響力拡大のために EEC に加盟し加盟後の EEC 内でイギリスは大きな影響力を発揮すべきであるといった発想よりも、まず経済力を強化することが加盟に先立つ条件であるというのが大蔵省の意見であった³⁶。

66年1月27日補欠選挙での予想外の勝利を受けウィルソンは早期の総選挙を意図しはじめ、2月末には3月31日を投票日とする総選挙が告示された。他方3月7日にはドゴールがジョンソン宛書簡で NATO 統合軍事機構からの離脱を通告しており、大西洋同盟内には新たな危機が生じていた³⁷。この状況で3月15/16日ロンドンで WEU 閣僚理事会が開催された。スチュワートはこの場で、完全に停滞状態に陥っている EEC=EFTA 間の協力促進に向けての動きを再開したいとの希望を述べたが、6カ国及び EEC 委員会側は、イタリアを除き当面は共同体内部の問題や NATO 問題を優先すべきであるという反応であった。この閣僚会合で特に注目されたのが、イギリスの EEC 加盟問題に関するフランスの姿勢であった。出席したフランス外務担当相は、イギリスと EEC の関係は改善されておりなお交渉再開には問題があるが加盟の可能性は高まったと発言した。シュレーダーやルンスはフランスの姿勢は戦術的なものであろうとの観測を示し、外務省や大蔵省でも官僚達は同様の見方であった。スチュワートはある程度まで加盟への障害が取り除かれたのではないかと楽観的解釈を示したが、いずれにしても少なくとも総選挙終了までイギリスとして加盟問題で行動を起こすことはできないというのが政府内の共通認識であった³⁸。

³⁵ Ibid.

³⁶ TNA T312/1017, R.R. Neild to Armstrong, 'Common Market', 10 Mar. 1966.

³⁷ TNA CAB148/27, OPD(66)39, memo. by Foreign Secretary, 'France and NATO', 8 Mar. 1966.

³⁸ TNA T312/1017, FO to Paris, no. 715, question of British entry into the EEC, reports WEU meeting of ministers in London on 15 Mar. 1966, 16 Mar. 1966. T312/1017, FO to Paris, no. 721, WEU Ministerial Council, 17 Mar. 1966. FO371/188331/M10810/106, FO to Missions, Guidance tel. 101, 17 Mar. 1966. T312/1017, Figures to Rickett, 'Western European Union', 17 Mar. 1966. T312/1017, The Hague (Sir Peter Garran) to FO, 'Britain and the EEC', 18 Mar. 1966. FO371/188331/M10810/106(C), Marjoribanks to P.F. Hancock (FO), 18 Mar. 1966.

WEU 閣僚会合の直後 3 月 18 日ブリistolでおこなわれた選挙演説の中でウィルソンは、EEC 加盟問題に関してこれまでに多くを費やした。もとより選挙戦において強く EEC 加盟を支持するヒース率いる保守党と戦う中での発言であり、どこまでの確信をもって語られた言葉なのかは定かではない。しかし全体として首相の発言は五つの条件に関して従来の姿勢を維持しながらも、加盟問題が現実には政権として対処すべき政治的イシューであることを認めるものであり、選挙後の対応変化の可能性を匂わせるものであった。WEU 理事会で示されたフランスの姿勢変化は歓迎するが「スパニエルのように転げ回ってはしゃいでいる」ヒースとは異なり労働党はより慎重な姿勢であると首相は述べていたが、同時に「我々は適切な経路を通じての接触や非公式な協議をおこないイギリスが加盟する際の条件について評価をするために必要な探査をする用意がある」とも明言された。もちろん EFTA の尊重、対コモンウェルス貿易の維持、外交防衛政策への超国家的介入の拒否といった条件はなお有効であるとされた。また「我々はヨーロッパの中にあるが我々の勢力と影響力はヨーロッパに限定されるものではないし決してそうあつてはならない」と世界的役割を担う意思も明示された。さらに「共同市場はイギリスの経済的問題への万能治療薬ではなく、加盟に先立ってイギリス経済の強化、ポンドと国際収支の強化がなされねばならないとも指摘された。しかし「探査」の結果加盟に好意的な条件が存在することが確認されれば、「厳しい交渉」をおこなう用意はあると首相は認めていた³⁹。

この後総選挙終了までの間ロール部会の作業は急ピッチで進められた。3月下旬には農水食糧省による加盟の農業政策への影響についての文書が提出され、直後 2 日の部会会合で報告書提出の日程とその構成が議論された。農水食糧省の文書は基本的に CAP 採用のもと高コスト（単純計算で年 8 億ポンド以上の消費者負担増、物価指数にして 4% の上昇、ただし現行の価格保証交付金が廃止されることにより年 1 億 6 千万ポンド程度は負担増がキャンセルされる）を強調するという点では 6 5 年 6 月の商務省覚書と大差ないのであった⁴⁰。

22 日のロール部会会合では基本方針として、閣僚には二種類の文書を提出することが合意された。一つはこれまでの各省庁作成の文書をまとめた EEC 加盟の全般的得失を対比する文書で、その結論は一定の条件が満たされる限り全体として共同体加盟は利益があるというものになるであろうとされた。この文書は 4 月 1 日までに完成させるものとされた。もう一つ作成すべきとされたのは、いかにして公式交渉開始前の予備的な「探査」をおこなうかという戦術を検討する文書であり、本報告への短いカバー文書としてまずロールにより起草されることになった。その後のスケジュールとしてこの時点では、以下のような比較的早期の行動が合意されていた。まず選挙後招集される議会での施政方針演説と質疑

³⁹ TNA PREM13/905, Labour Party Press Release, text of speech by Wilson, delivered at the Central Hall, Bristol, 18 Mar. 1966.

⁴⁰ TNA T312/1017, note by MAFF for Roll's meeting, 'Britain and the EEC : Agriculitue and Food', 21 Mar. 1966.

である程度の指針を示し、5月ベルゲンでの EFTA 閣僚理事会でイギリスの対 EEC 政策を議論し、5月に予定されるエアハルト訪英と7月に予定されるポンピドーとクーブの訪英が「探査」開始の機会となるものとされていた。ただしそれ以前に重要な問題としてフランス脱退後の NATO の将来についての決着が必要であるとされていた⁴¹。

しかし3月末最終報告草案が完成した時点で、戦術面での文書の内容とその後の日程に関して大蔵省から強い異論が示された。大蔵省が問題としたのは、報告書カバー文書草案最後の閣僚への勧告部分であった。ロールによる草案では、5月のエアハルト訪英、7月のクーブとポンピドー訪英が「探査」のための機会となる、両訪問の前に他の EEC 加盟国、EFTA 諸国、コモンウェルスについても「探査」をおこなうことが可能である、そのような決定がされた場合には官僚によりさらなる検討をおこない探査用ブリーフを作成させるべきであると勧告されていた⁴²。大蔵省内ではこれに対して「極めて望ましくない」、「危険」な進路であるとの評価が下された。蔵相経済顧問ニールド (Robert Neild) (*経済問題省の William Nield とは別人)、西ヨーロッパ担当海外金融局長オーウェン (J. G. Owen)、前 EFTA 事務総長フィガースらがこれらの意見を示した。まず時期に関して、WEU 閣僚会合でのフランスの発言は実質的な姿勢変化を意味するものではなく、今後12ヵ月 EEC は内部事情に忙殺されイギリス加盟を現実的問題として議論する素地はない、意味のある接触を持つには最速でも67年後半おそらくは68年まで待たねばならないというのが大蔵省の判断であった。さらに「探査」という発想自体が交渉戦術として不適切であるとも指摘された。一旦探査を開始すればそれは加盟交渉を開始すべきか否かという結論をもたらさざるを得ず、いずれの決定をおこなうにせよ賢明ではないとされた。加盟交渉をおこなうならそれは強い立場からおこなわれるべきであり、そのためには少なくとも今後2年はイギリス経済の強化期間が必要であるというのが大蔵省の想定であった。逆に探査の結果交渉をおこなわないとの結論を下すことも、政権存続中加盟の可能性を封印することになる危険な進路であるとされた。「フェンスの上に腰掛け機会が生じ満足できる取り決めが交渉できるなら参加したいと述べる」という現在の姿勢を当面継続することは「理想的姿勢」ではないかもしれないが、加盟のドアを閉ざすか成功の見込みのない交渉を開始するよりかはましであると考えられたのである。結局3月31日のロール部会ではこの大蔵省の意見が取り入れられ、報告書カバー文書の結論は後に見るように相当程度微温的なものとなった⁴³。

4. フランスの NATO 軍事機構離脱

⁴¹ TNA T312/1017, note of a meeting of Roll's group in DEA, 22 Mar. 1966. T312/1017, note by DEA, Headings for a paper on "Future Relations with Europe", 23 Mar. 1966.

⁴² TNA T312/1018, draft cover paper for European paper, 30 Mar. 1966.

⁴³ TNA T312/1018, Owen to Figgures, 'Future Relations with Europe', 30 Mar. 1966. T312/1018, Figgures to Walker, 'Future Relations with Europe', 30 Mar. 1966. T312/1018, 'Future Relations with Europe', report by a Group of Officials, 30 Mar. 1966. T312/1018, Robert Neild to Walker, comments on 'Future Relations with Europe', 4 Apr. 1966.

上記した3月のロール部会による検討作業は、選挙戦とともにフランスにより引き起こされた NATO 危機という新たな事件も背景におこなわれたものであった。66年の NATO 危機についてはエリソンの分析が詳細でありその内容は対 EEC 政策への影響にも及ぶものであるが⁴⁴、本稿では上記した政府内の検討作業の背景を物語るものとして必要最低限の記述をおこなっておきたい。

ドゴールの NATO への敵意は数年来明らかであり、特に1月末の空席危機解消により將軍の不満の矛先が NATO に向かうのではないかという観測はイギリス政府内外にも存在していた。それでもやはり3月7日の NATO 統合軍事機構離脱を告げる將軍の書簡は衝撃であり、直ちに対応を検討するため閣僚レベルでの密度の濃い議論が開始された。

対応は主に閣僚レベルの防衛外交政策委員会 (Defence and Overseas Policy Committee: OPD) で議論され、3月8日には外相から当面の対応を提案する覚書が提出された。まず全体的姿勢としては他の14カ国による NATO 継続を明らかにする声明の発表、単独でのフランスとの二国間交渉の回避という NATO 諸国間の連帯の維持が必要であるとされ、具体的対応としてはフランス国内から退去を求められることになる NATO 施設の移転先や費用負担の問題などを検討すべく NATO 内に部会を設置することが提案されていた。示すべき姿勢としては、フランスを NATO から追放しようとしている印象を与えることは回避し、フランス自らの意思による NATO 離脱であることを強調することが必要であるとされた。またフランス世論によるドゴールへの支持を増大させかねないような圧力行使は賢明でないともされた。「怒りより悲しみ、パニックより自信」を示すべきであるというのが外相の提言であった。9日、17日の OPD 委員会でこれらの対応は承認され、同時にフランスの行動の持つ意味についての詳細な検討を官僚レベルでおこなわせることも合意された⁴⁵。

3月末には主に外務省により作成された「ドゴール將軍の政策の国際的帰結」と題する文書が OPD 委員会に提出された。まず NATO の存在により確保すべきものは、第一にアメリカのヨーロッパ防衛へのコミットメント、ついでドイツのヨーロッパ防衛への貢献であり、この二つは同時にドイツの再興を健全なものにとどめるためにも必要であるとされた。効果的なヨーロッパ防衛には仏独双方の参加が理想ではあるが、もし選択をせまらるなら (アメリカの核抑止力が存在するとの条件付きで) フランス不在は受け入れ可能であるというのが外務省の判断であった。よりイギリス固有の立場に即していうならば、NATO の存在とそこへの参加はイギリスにとって(a)ヨーロッパの政治的安定と軍事的安全保障、(b)米独の行動に対する最大限の影響力、(c)妥当な条件での EEC 加盟を含む同盟国との満足のゆく政治的関係の三つを確保する重要な基盤であるとされていた。フランスの行動がもた

⁴⁴ James Ellison, *The United States, Britain and the Transatlantic Crisis*; James V. Ellison, 'Defeating the General'; James Ellison, 'Separated by the Atlantic'.

⁴⁵ TNA CAB148/27, OPD(66)39, memo. by Foreign Secretary, 'France and NATO', 8 Mar. 1966. CAB148/25, OPD(66)15th, '3. France and NATO', 9 Mar. 1966. CAB148/25, OPD(66)16th, '4. France and NATO', 17 Mar. 1966.

らす悪影響としてあげられたのは、西側の政治的連帯への亀裂、フランス領土を利用できないことによる兵站上の問題、NATO 再編のための新たな経済的負担の三点であった。しかし今回の危機は同時に、負担軽減と防衛リソース節約のための効率的 NATO 改組の機会となり得るとも指摘されていた⁴⁶。

EEC への影響としては、NATO での行動により 5 カ国とフランスの政治協力は停滞し、ドゴールが政権にとどまる間統合進展も停滞するであろうとされていた。またフランスの統合軍事機構離脱による空白を 5 カ国及びフランス世論の一部はイギリスのヨーロッパでの影響力増大により埋めることが望ましいと見なすかもしれないともされ、イギリスの対ヨーロッパ政策を明確化することが強く望まれると外務省は指摘していた。逆にドゴールが NATO でのイギリスの支持を求めてイギリスの EEC 加盟に好意的姿勢を示す可能性も指摘されていたが、これに応じることは対 5 カ国、対米関係を損なうものであるとして排除されていた⁴⁷。

具体的な対応として提言されたのは、まずフランス抜きでも同盟は継続可能であることを明示することであったが、同時に「より大きな大西洋の統一の中でのヨーロッパの統一が我々の目標であるならそのためにはフランスの存在が必要である」とも指摘され、あらゆる面でフランスとの協力を拒否することも回避しなくてはならないとされた。実際に対応する場合は案件次第とされていたが、指針として航空機開発などすでに進行中の二国間協力プロジェクトは継続する、当面新たな二国間協力案件は開始しない、主要な軍装備をフランスから購入しない、フランスの核戦力強化を支援しない、極秘軍事情報のフランスへの開示には慎重を期す、明らかに利益があると判断できない限り英仏二国間会合には留保的姿勢をとるといった対応が提言されていた⁴⁸。

4月5日の OPD 委員会でこの提言は承認された。当面フランスの政策変更を働きかける意味はない、その間 NATO だけでなく 5 カ国及び EFTA 諸国との政治的軍事的協力を維持することが重要であるというのが閣僚達の判断であった⁴⁹。

大蔵省内部では 3 月下旬には、NATO 情勢によっては独仏の完全な離間が生じ共同体解体の危機に至る可能性も想定できるとして、NATO 危機と対 EEC 政策を直接リンクさせる発想も見られた。しかし 3 月末までの時点で外務省はそうした発想はとらなかつた。そして閣僚達もまたそのような見方を示してはいなかつた⁵⁰。

総選挙後 5 月以降 NATO 問題と EEC 加盟問題をリンクさせる発想は一部閣僚、特にウィ

⁴⁶ TNA FO371/189108/RF1022/57, OPD(66)44, 'The International Consequences of General de Gaulle's Foreign Policy', Chair of the OPD Official Committee, 31 Mar. 1966. See also, CAB148/69, OPD(O)(66)9, note by FO, 'The International Consequences of General de Gaulle', 25 Mar. 1966.

⁴⁷ TNA FO371/189108/RF1022/57, OPD(66)44, 'The International Consequences of General de Gaulle's Foreign Policy', Chair of the OPD Official Committee, 31 Mar. 1966.

⁴⁸ Ibid.

⁴⁹ TNA CAB148/25, OPD(66)18th, '2. France and NATO', 5 Apr. 1966.

⁵⁰ TNA T312/1018, Figures to Armstrong, 'OPD(O)', 25 Mar. 1966.

ルソンとブラウンに見られるようになるが⁵¹、危機勃発直後の66年3月の時点では（総選挙を控えていたという事情も影響したであろうが）、両者はそれぞれより短期的な問題、より長期的な問題として区分するのが、閣僚、官僚双方の姿勢であった。

5. ロール主宰部会報告の提出

3月31日総選挙がおこなわれ、労働党は改選前の4から96へと大幅に議席差を増やして過半数を獲得した。4月5日「将来の対ヨーロッパ関係」と題するロール主宰部会報告が完成し、13日ウィルソンの求めにより他の閣僚に先んじてまず首相に提出された⁵²。

42頁に及ぶ報告書本文の内容は基本的に加盟を支持する外務省と経済問題省の主張を容れた内容であったが、添付カバー文書で示された短期的勧告は、大蔵省の意見を受け容れ加盟に向けての早期イニシアチブに否定的なものであった。

報告書本文においてまず示された加盟を支持する議論は概ね外務省の立論に沿ったものであり、強力な集団から排除されることの不利益と参加することの利益が加盟を望ましいものとする根本的理由とされた。EECこそそのような強力な集団、「全体として第一級の政治的軍事的影響力を形成可能」な集団であるというわけであった。そしてEECの力の大部分は「加盟国が経済連合にまで進展させようと決意している関税同盟の経済的成果と成長の見込みに由来する」ものであるとされ、まずは加盟すべき経済的理由が先に述べられていた⁵³。

加盟による経済的影響には例えばCAPなどイギリスにとって「不利益」になるものがあることは認められたが、少なくともその一部は「各国の経済政策を調和させることを意図する緊密な国際的協力関係であればいずれ生じるもの」、つまり加盟せずとも不可避的なものであるとされた。またEEC加盟はイギリスの抱える経済問題への「即効的治療薬」ではなく、経済回復には自律的努力が必要であるとも指摘されていた。結局加盟を支持する経済的議論の根幹は、より大きな市場とより大きな経済に参加することに尽きるというのが報告書の主張であった。EEC、EFTA、イギリス、アイルランド全てをあわせると高度に産業化され豊かな2億8千万人の市場が形成可能であり「これだけの規模の事実上の単一市場への参入保証は極めて重要」であるとされた。この潜在的巨大市場に比較してイギリス市場は、イギリス経済の成長を受け入れイギリスが世界規模で果たすべき役割を支えるには小さすぎ、特に先端技術産業にとって市場規模は不十分であるという点が強調されていた。この点はウィルソンが個人的に執心してきた技術開発面での大陸諸国との協力という発想にアピールするはずであったが、同時に航空機産業など分野を限定した二国間取り決めというこれまでのアプローチは限定的であり、効果の点で劣るとの指摘もされていた。

⁵¹ Parr, *Britain's Policy towards the European Community*, pp. 72-74.

⁵² TNA PREM13/905, minute by Roll for Wilson's Private Secretary, 13 Apr. 1966.

⁵³ TNA PREM13/905, 'Future Relations with Europe', Report by a Group of Officials led by Sir Eric Roll, 5 Apr. 1966.

何らかのより大きな経済集団に加盟しない場合のアメリカ、EEC さらにはソ連に対する経済的な劣勢は時間の経過とともに進行するものであり、イギリス単独での経済活性化／近代化の試みはより痛みは少なく中期的には経済成長も可能であろうが、その場合イギリスの世界情勢への影響力は二流となりスイスやスウェーデンのような地位に至るとというのが報告書の警告であった。ケネディラウンドなどの世界規模の関税削減の可能性は低く、経済的見地からはより大きな集団に「統合」する以外にはない、そして従属的地位ではなく対等なパートナーとして統合参加の可能性をもたらすのは EEC だけであるというのが経済的見地からの評価であった⁵⁴。

ついで加盟を支持する政治的考慮の概要が示されていた。まずイギリスとして「できるだけ効果的に促進すべきヨーロッパ及び大西洋地域における根本的利害」として三つがあげられていた。それらは、第一に「合衆国への最大限の影響力の維持」、第二に「ドイツを優越的地位におくことなく西側の集団に緊密に統合する必要」、第三に「満足のゆくヨーロッパ規模の取り決めを促進すること — そのために必要な防衛上の負担と東西関係の円滑化を含む — 合衆国及びドイツとの協同なしでは実現できない」ものであった。対米関係、ドイツ問題、ヨーロッパ規模の東西関係この三つの絡み合った要請を果たすために、イギリスは単独の存在であり続けることは許されないというわけであった。そのためには今後も成長し続ける共同体に加盟し、相対的なイギリスの地位低下を防止することが必要であり、加盟による独自性の喪失があるとしても、そもそも重要性の低下し続ける独自性を維持する価値は疑わしいとされていた。イギリスの加盟は共同体の重要性をさらに増大させるはずであり、その内部にあってこれまで以上に大きな影響力を発揮する機会を得ること、フランスやドイツによる共同体支配を防止すること、単独の場合に比してより大きな対米影響力を共有すること、これらが加盟のもたらす可能性とされていた。さらに自らが排除される勢力集団が近隣に形成されることを回避するという意味でも、EEC 加盟は伝統的なイギリス外交政策にかなうものであるとされていた⁵⁵。

以下報告書は詳細な議論を政治経済両面から展開していたが、それらのうち多くはこれまでに労働党政権下で官僚達が提示してきた議論と重複するものであり、ここではロールド部会報告作成にあたり特に議論が補強された部分のみを抽出して紹介したい。

加盟の政治的影響の分析の大半は上記の概略的議論を敷衍するものであったが、特に補強されていたのは対コモンウェルス関係に与える影響の分析であった。これはコモンウェルス関係省から今回の報告作成のために特にコモンウェルス諸国駐在高等弁務官の見解を求めた上で作成されていた⁵⁶。

⁵⁴ Ibid.

⁵⁵ Ibid.

⁵⁶ c.f., TNA CAB164/10, Shannon (CRO) to Kearns (MAFF), enclosing a CRO paper for Roll's Group, 'The Commonwealth and the EEC' of 9 Feb. 1966, 1 Mar. 1966. CAB164/10, MacLennan (UK High Commission, Wellington) to Shannon (CRO), 'Britain and the EEC: New Zealand Attitude, Feb. 1966', 16 Feb. 1966. CAB164/10, Lintott (UK High Commission, Ottawa) to Shannon

コモンウェルス関係で多くの言葉が費やされたのは、EEC 加盟がカナダ、オーストラリア、ニュージーランドの三つのいわゆる「旧コモンウェルス」諸国との関係に与える影響であった。加盟の結果生じる通商関係の変化が、少なくとも短期的にはこれら諸国との関係に「負担」を与えるとされた。カナダは継続的打撃を受けることはなく、近年輸出市場を多様化させイギリス市場への依存度を低下させてきているオーストラリアも打撃は深刻ではないだろうとされていた。しかしそれでも両国は最大限の対英貿易維持を要求するであろうとされ、加盟後の移行期間に両国を満足させる取り決めに EEC 側と締結するのは困難であろうと考えられていた。その結果両国との間で政治的問題が生じるであろうと予測されていた。イギリス市場への依存度が最も大きいニュージーランドは、自らの経済的利益保護の保証なしでイギリスが EEC に加盟することがないよう要求する姿勢を報告書作成段階で示していた。この点に関しては問題の深刻さ故に共同体側も特別な取り決めに応じる余地はあるというのが官僚達の想定であった。その他アフリカ諸国、インド、パキスタン、セイロン、マレーシア、カリブ海諸国については後記するように、経済的に相当程度満足できる補償が得られ政治的問題はないと考えられていた⁵⁷。

EEC 加盟により対コモンウェルス関係上もたらされる肯定的な政治的影響についても、報告書は短く触れていた。加盟により EEC の対コモンウェルス政策に対する影響力が行使できる可能性が生じるならば、イギリスはコモンウェルスにおいてより建設的な役割を果たすことができるだろうというのがその指摘であったが、相当に仮定的な議論といわざるを得ないものであった⁵⁸。

加盟の経済的影響について基本的に CAP 導入の影響以外の部分では定量的見積もりは極めて困難であるとされてはいたが、政権交代直前のピットブラード部会報告以来の詳細な分析がなされていた。ここでは特に労働党の五つの条件との関係上重要な事項として、対コモンウェルス貿易、農業政策、ポンドと国際収支、計画経済に関する加盟の影響がどう想定されたかに焦点を絞って紹介したい。

コモンウェルス諸国についての議論は、経済的関係の変化が政治的関係の変化の源泉であるという問題の（あるいは官僚達による問題の捉え方の）性質上、政治的影響の部分と

(CRO), 'Britain and the EEC: Attitude of the Canadian Government and Canadian Public Opinion towards British membership of the EEC: Probable Reactions if Britain renews its application for membership', 14 Mar. 1966. CAB164/10, Maclennan (UK High Commission, Wellington) to Shannon (CRO), 'Britain and the EEC', 25 Mar. 1966. CAB164/10, Johnston (UK High Commission, Canberra) to Shannon (CRO), 'Britain and the EEC', 25 Mar. 1966. CAB164/10, New Zealand High Commission in UK to Wilson, 28 Mar. 1966.

⁵⁷ TNA PREM13/905, 'Future Relations with Europe', Report by a Group of Officials led by Sir Eric Roll, 5 Apr. 1966. CAB164/10, Maclennan (UK High Commission, Wellington) to Shannon (CRO), 'Britain and the EEC', 25 Mar. 1966. CAB164/10, Johnston (UK High Commission, Canberra) to Shannon (CRO), 'Britain and the EEC', 25 Mar. 1966. CAB164/10, New Zealand High Commission in UK to Wilson, 28 Mar. 1966.

⁵⁸ TNA PREM13/905, 'Future Relations with Europe', Report by a Group of Officials led by Sir Eric Roll, 5 Apr. 1966.

ある程度まで内容は重複するものであった。旧コモンウェルス諸国の農産物輸出についてイギリス市場はニュージーランドの全食料輸出の3分の2、オーストラリアの場合4分の1、カナダの場合5分の1を占めていた。ニュージーランドの全対英輸出の80%が食料であり、オーストラリアの場合58%、カナダの場合25%という数字が65年時点では存在していた。特にニュージーランドの対英乳製品輸出についてEEC諸国内の乳製品生産増大及びイギリスと同時にデンマークとアイルランドがEECに加盟する可能性を考慮するならば問題は極めて深刻であり、長期的に代替輸出先を見いだすことは困難であろうとされていた。また報告書作成時点でカナダ、オーストラリア、ニュージーランド3カ国市場への輸出は減少傾向にあったとはいえなおイギリスの全輸出の12.5%を占めており、加盟により当然この比率はさらに低下するものと予想された。その他のアジア、アフリカ、カリブの新コモンウェルス諸国及びキプロス、マルタその他従属地域については（香港を除き）、個別に形態は異なりはしても特定産品協定締結や、ナイジェリアがすでに進めていたようにEECとの協力関係形成に向かうならば大きな問題なく対応可能であろうとされていた⁵⁹。

農業政策については65年6月の商務省文書ほどではないにせよ、やはり今回の報告でも否定的影響の存在が指摘されざるを得なかった。移行期間が5年確保できたと仮定した場合、CAP参加による共通価格採用により、飼料コスト増大を考慮してもイギリス農民の純所得総額はある程度増大すると認められたが、総額とは別に農業形態別の所得分布が激変するという問題の存在が指摘された。最大の利益を得るのは穀物栽培農家であり、牛肉、羊肉、子羊肉生産者もある程度利益を受けるであろうが、豚肉と鶏肉、牛乳、野菜／園芸は打撃を受けるだろうとされた。また農業経営規模の点からは中小農家は維持困難になるとされた。CAPによる食品価格上昇については、小売り段階で最低7から8%、中間マージン増大も考慮すると10から14%上昇すると相変わらず高い数値が示されていた。特に値上がりするのはパン、バター、牛肉であり、野菜果実類だけは値下がりが見込まれていた。これは平均的家庭の生活コストにして3から4.5%の増大を意味するとされた。この生活コスト増大は賃金上昇圧力を発生させ、実際の賃金上昇は生活コスト増大分を上回るものとなるだろうとも想定された⁶⁰。

首相が特に関心を示していた、国際収支全体への加盟の影響については定量化は困難であるとされた。ある程度数値化された予測が示されたのは農業貿易のみであり、多くの仮定を含むが農業製品貿易による国際収支上の負担増は年5千万から1億ポンドになると想定されていた。ただしこれは大きな数字ではないと報告書は指摘していた。工業製品貿易については輸出入とも成長率は増大すると考えられたが、具体的金額については仮の数字すらあげられていなかった。貿易外収支については全体として大きな変動はないとされた⁶¹。

⁵⁹ Ibid.

⁶⁰ Ibid.

⁶¹ Ibid.

加盟がもたらす国際収支への影響は、スターリング残高の存在により今なお備蓄通貨の機能を有するポンドの地位への影響という面でも存在すると考えられた。EEC 側は短期、中期のポンド支持には前向きであるが長期的には、他の加盟国にとってポンドの地位を支えることは負担となるであろうというのが報告書の指摘であった。EEC 内では加盟国通貨の為替レート変動を回避することが望まれ、イギリス経済の健全さに疑念がある状況で加盟を求めるならポンドの価値の問題が交渉のテーマとなるだろうとされていた。また短期的考慮として64年、65年にポンドを支えるために受けた巨額の外貨融資の返済後まで加盟交渉は延期されることが望ましいとも指摘されていた⁶²。

これもまた首相が個人的懸念を示していた、計画経済的手法への制約があるか否かについては、報告書は基本的に問題は少ないとの姿勢であった。他の加盟国とイギリスはいずれも混合経済でありその経済運営の基本方針に差はない、イギリスはドイツよりは自由ではないだろうがフランスほど統制的でもないとされた。間違いなく制約を受けるのは、政府による直接の産業助成と収支危機の際の輸入制限の二つの手法であり、それ以外には長期的な経済政策と計画手法、短期的な経済管理手法、いずれも加盟と両立可能であると考えられた⁶³。

以上のような報告を提出する際にロールがまず強調したのは、EEC 加盟前にイギリス経済の健全化がなされねばならないという主張であり、それに基づき「我々としてはイギリス政府側の早期のイニシアチブは望ましくないと勧告する」とされていた。総選挙後施政方針演説あるいはその後の議会答弁で加盟問題について姿勢表明が求められることは明らかであり、5月の EFTA 閣僚理事会での対応も決定しなくてはならないことは認められていた。しかしまずは今回の報告をもとにより広い省庁官僚機構を関与させる形で検討作業を進めることが望ましいというのが、官僚達の提言であった⁶⁴。

カバー文書では、閣僚達が決定をおこなうに際して考慮すべき外的な政治問題として、空席危機解消後も決して円満といえない共同体内部情勢、ケネディラウンドの行方に対する疑問符、そして進行中の NATO の危機の三つを指摘し、それらはいずれも早期のアプローチを好ましくないものとするという姿勢を示していた。EEC 委員会も含む共同体側では、イギリス加盟を最も積極的に支持する勢力でさえ、最速でも67年末から68年にかけてでないと加盟の機会を訪れない、今後18ヵ月間は少なくとも加盟問題に関わる余裕はないとの認識であるとも指摘されていた。NATO 危機により5ヵ国はイギリス加盟を促進すべきと考えるかもしれないが、フランスと5ヵ国の関係悪化はイギリス加盟についての合意を困難にさせるであろうとされ、短期的な加盟問題の提起は、NATO 問題から目をそらすための行動と見なされる危険があるとも指摘された⁶⁵。

⁶² Ibid.

⁶³ Ibid.

⁶⁴ TNA PREM13/905, minute by Roll, covering 'Future Relations with Europe', 6 Apr. 1966.

⁶⁵ TNA PREM13/905. 'Future Relations with Europe', cover note by Roll, 5 Apr. 1966.

早い時期に EEC 諸国に接触し加盟問題進展の余地があるかを探ることは、イギリス経済が弱い状況である程度手の内をさらすことになり逆効果となり得るとというのがカバー文書の判断であり、「現時点では非公式な探査という形式であっても共同体加盟の可能性についてのイニシアチブをイギリス自らとるべきではないと考える」と断言された。「施政方針演説とその後の答弁において政府はノンコミットルな姿勢をとるべきである」とされ、5月のエアハルト訪英、7月のクープとポンピドーの訪英により「少なくとも全般的情勢を議論する機会が提供されるであろう」という受動的対応が進言された。閣僚達に要請されたのは今回の報告をどう扱うか、今後どのような官僚レベルの作業が必要か指示を下すこと、この二点のみであった⁶⁶。

こうして総選挙により確実な安定多数を獲得したウィルソン政権のもとで閣僚達の判断が要請されることになった。ローレル主宰ヨーロッパ部会報告に接して間もなく4月下旬にウィルソンは、新たな常設内閣委員会として、「ヨーロッパに関する閣僚委員会」(the Cabinet Ministerial Committee on Europe) の設置を命じた。これは自らを長とし、筆頭相、外相、蔵相、防相、コモンウェルス関係相、商相、農水食糧相といった主要閣僚(総選挙前と顔ぶれは同じ)を網羅し、新たにヨーロッパ問題担当閣外相としてランカスター公領相に任命されたトムソン(George Thomson)も含む委員会であった。その設置目的は「連合王国とヨーロッパの政治的経済的軍事的諸関係を常時包括的な検討下におくこと」とされていた。5月上旬ローレル部会報告はこの新閣僚委員会の最初の資料として提出されることにより、首相以外の主要閣僚に配布された。そしてまずはこれを素材に本格的な閣僚レベルでの対EEC政策の議論がおこなわれていくことになったのである⁶⁷。

⁶⁶ Ibid.

⁶⁷ TNA CAB134/2705, E(66)1, note by Trend, 'Ministerial Committee on Europe, Composition and Terms of Reference, Future Relations with Europe', 25 Apr. 1966. CAB134/2705, E(66)2, Future Relations with Europe, Cover note by Secretaries, 4 May 1966. CAB134/2705, E(66)2, Future Relations with Europe, DEA, 4 May 1966.

おわりに：

1. 保守党政権下での対応の評価

以上、第一次加盟申請交渉から63年10月、64年10月の二つの政権交代を経て、66年3月末までの間のイギリス政府の対EEC政策を詳細に分析した。

まず第1部で検証した内容であるが、加盟申請に至るプロセス及び加盟申請条件交渉中のマクミラン政権の対応においては、どの程度まで政治的リーダーシップの役割が外交政策決定プロセスに対して支配的影響を及ぼしていたといえるだろうか。

マクミラン政権下でのEEC加盟申請に至る政策転換は、イギリス自身の内発的な政策イニシアチブと同じかそれ以上に、EFTAの限界、EECの発展、アメリカの対ヨーロッパ政策、東西関係におけるイギリスの役割の限界、コモンウェルスの変容、大西洋同盟内核戦略をめぐる問題といった外部のアクター達の振る舞いに対応した reactive かつ defensive 対応としてなされていった感が強い。その過程で官僚からのインプットと首相を中心とする閣僚達の政策志向は次第に収斂していくことになるが、やはり最終的判断は、首相個人の政治的リーダーシップ主導のものであると評価を下すことはできるだろう。また首脳外交が頻繁になされそこでの議論の内容が実際の政策に大きく結びついたことも首相個人の影響力の強さを示すといえるだろう。少なからず存在した根強い統合参加反対論を抑える上でも首相の役割の大きさは否定し難い。

ヨーロッパ統合への高い個人的関心、対米関係を重視するが故のアメリカの親EEC的姿勢に対応する必要の認識、帝国＝コモンウェルスをめぐる柔軟さ、こうした首相の姿勢が、政策決定過程に強く反映されたと考えるべきである。59年総選挙勝利後のヨーロッパ関係を見据えた官僚、閣僚人事もマクミランの意向のあらわれと考えられる。

ただし政策転換に至る過程は、段階的かつ慎重なものであり、その過程で示された政治的リーダーシップは、行動の結果によりイギリスのおかれた環境を変容させる active な性質のものというよりは、上記したように外的条件の変容に対応し新たな環境に適応するための reactive な性質のものとして政策決定過程に影響を与えたといえるのではないだろうか。その結果生じたのが条件付き加盟申請ともいえる第1回加盟申請固有の性質であった。

次に第2部、第3部が対象とした、これまでのイギリス対ヨーロッパ統合政策史研究上のいわば空白期間である、第一次加盟申請交渉決裂後64年総選挙までの二つの保守党政権の対EEC政策再編過程の特徴はいかなるものであっただろうか。

まず63年1月の第一次加盟申請失敗直後マクミラン政権は、加盟に至らないがEECとの経済協力を深化させ得る代案も検討したがこの可能性は早期に放棄しEEC加盟を長期的目標として堅持する方針を確認した。EECとの実務的協力関係を構築しながらWEU閣僚理事会などを通じて6カ国との接触を保ち、長期的な政策再検討に備えるというのがより具体的な対応であった。この対応を採用する過程では加盟交渉担当者であった王璽尚書ヒースと外務官僚が主要な役割を果たしたが、首相マクミランの積極的関与は希薄であった。

またコモンウェルスや EFTA といったイギリスの影響力の及ぶ他の集団を EEC 加盟にかわる選択肢として重視するという発想は、早期にほぼ否定されたことも明らかになった。

ついでそれを引き継いだダグラス＝ヒューム政権では、基本的に EEC 加盟の長期的目標としての堅持、EEC との実務的協力の追求、WEU 閣僚理事を通じた 6 カ国との接触維持、長期的政策再検討作業などは継続し、その過程には新外相バトラーと外務省幹部、一部大蔵官僚らが関与した。そしてこれらの作業の結果として 64 年 10 月の政権交代直前には、後の第二次加盟申請につながる一定の政策指針が確定していた。この過程に首相ダグラス＝ヒューム自身は深く関与せず、むしろ対コモンウェルス関係強化を重視した（しかしそれは選挙対策的色彩の濃いものであり具体的成果には乏しかった）。ダグラス＝ヒューム政権では主要閣僚の大半は留任しバトラーの外相就任、ヒースの商相への移動が目立った大きな変化であったが、こうした政治的リーダーシップの変動は、こと対 EEC 政策に関する限り対外政策の内容に大きな変化をもたらしたとはいえないものであった。政治的リーダーシップがどこまで積極的な影響力を行使したのかという程度の問題については、印象的評価に留まるが、決して無視できない程度のものであったとはいえるだろう。閣僚レベルの問題関心が官僚レベルの政策検討作業を推進するためのきっかけを与えたことは事実である。ただしそれが継続的かつ決定的なものであったとはいえないであろう。

全体として交渉決裂後の保守党政権下でのイギリス政府内の対応は、比較的少数のアクターしか関与しておらず、それほど大きな論争を含むものでもなかったとはいえるだろう。しかしそれは根本的政策方針についての議論を含み、少数ではあっても複数存在した具体的政策選択肢から一つの針路を選び出していく過程ではあった。そしてその選択も決して自動的に一つの結論に収斂したわけではなく、選択された進路の実現過程も単純なものではなかった。

長期的な方針として最終的な EEC 加盟という目標を堅持すること、それを対外的にも明示すること、加盟が不可能な間、可能な範囲でそしてイギリスの他の利害との関係も考慮した上で、共同体との間で継続的かつ公式的な協議体制を構築し、実際の協力成果を積み上げるよう試みること、いずれも交渉決裂後の混乱の中で、関係各国との外交的折衝を経た上で時間をかけて採用実現していったものであった。

5 カ国との緊密な協力維持に努めるという基本方針だけでも、それを具体化する手段は複数の選択肢が存在し、スパーク・プランへの対応など微妙な舵取りを要するものでもあった。また同時に進行していた NATO 核戦力/MLF 問題、ケネディラウンド関税削減交渉問題といった、大西洋同盟の中でのイギリスの利害とヨーロッパ域内でのイギリスの利害の間で微妙な舵取りを強いられる問題について姿勢を決定するにあたり、加盟失敗後の対 EEC 政策という問題は相互に影響し合うものであった。この時期の 5 カ国、フランス、アメリカといった国々とイギリスの関係を正確に理解する上で、イギリス側の対 EEC 政策再編過程を無視することができないことは十分に明らかにされたと考える。

ついでこの間の政策決定過程での個々の閣僚達の対応に注目するならば、まずマクミラ

ン政権下では明らかにヒースが最大の関与をおこなったといえる。もとより職掌上この問題はヒース担当であり、当然といえば当然の話である。しかし対 EEC 政策は、関係省庁として外務省以外に、大蔵省、農水食糧省、商務省、コモンウェルス関係省までは確実に含む問題であり、これら省庁の閣僚達が積極的に関与する意思を抱いていたならば、政策決定過程に介入することは妨げない種類の問題であった。にもかかわらず交渉決裂前後のごく短い期間、蔵相モードリングが関心を示した以外には、閣僚レベルの積極的関心はヒース以外からは示されなかった。また二度にわたる関係諸国・関係諸機関駐在大使、関係省庁幹部官僚を招集しての政策検討会合の開催などは、いずれもヒースの積極的リーダーシップのあらわれと見なすべきである。

とはいえ、対 EEC 政策がイギリス政府内で継続的に検討構築され、外交問題のアジェンダに載り続けるにあたってヒースの政治的リーダーシップが果たした貢献は間違いのないにしても、実際に議論され採用された対応方針の内容は多く官僚の議論の結果によるものであったというべきであろう。しかしこれは閣僚・官僚の間での正当な作業分担と考えるべきであり、政策決定の中身をヒースが官僚に丸投げしたというような状態ではなかった。

ダグラス＝ヒューム政権下で外相バトラーが対 EEC 政策決定において果たした役割は、上記したヒースのそれよりは明らかに小さなものではある。しかしイーデン政権とマクミラン政権下での対応から従来ヨーロッパ統合には無関心もしくは消極的というイメージの強かったバトラーのイメージに修正を迫るに足るほどの対 EEC 政策への関心は存在したといえるのではないだろうか。バトラーがより積極的に、長期的な EEC 加盟を念頭においた共同体諸国との接触に反対する姿勢を示していれば官僚レベルでの検討作業の継続は困難であったはずである。

保守党政権閣僚レベルの関与でもう一つ重要な特徴は、首相として本問題に関与する全く正当な権限を有し、ブリュッセル交渉開始に至るイギリスの対 EEC 政策の基本的転換を導く上では極めて大きなリーダーシップを発揮してきたマクミランが、交渉決裂後急速に関心を低させたという点が指摘できるだろう。交渉決裂後に彼が示した能動的な対応は、WEU 解体の可能性検討というようなネガティブかつ非現実的なものであり、失敗したとはいえブリュッセル交渉を通じて形成された 5 カ国との協力関係さえ放擲しようという発想はおおよそ捨て鉢とでもいうべき姿勢であった。

マクミラン政権がその末期にあり多くの問題を抱えていたこと、また彼の肉体的な衰弱が交渉決裂後の積極的関与の意思を失わせたという可能性はあるのかもしれない。あるいはあまりに多くの期待を EEC 加盟実現に対して抱いていたが故に、大きすぎる失望に打ちのめされたという見方もできるかもしれない。しかしそれは例えばヒースにとっても同じかそれ以上に大きくあてはまるかもしれない状況である。そして例えば同時期存在した MLF 問題などでマクミランは積極的に閣僚の判断をまとめる役割を果たしており、個人的関心さえあれば積極的な首相としてのリーダーシップ発揮は可能であったと見るべきである。したがってブリュッセル交渉決裂前と後での対 EEC 政策への関与の低下は、明らかな

個人的関心の低下を意味していたといわざるを得ない。

この首相の無関心という姿勢はダグラス＝ヒューム政権においても継続された。コモンウェルス関係相を長く務め外相としてもヨーロッパ問題への関与が少なかったダグラス＝ヒュームが、この問題に積極的関心を示さないのはある程度までは当然ともいえる対応であろう。ただし総選挙を控えた国内事情を考慮したとはいえ、外交面での首相の個人的イニシアチブが対コモンウェルス関係強化という方向で追求されたという事実は、単なる無関心を超えて首相がヨーロッパ統合への参加という進路からある程度の距離をおくことを意図していたとも解釈は可能である。しかしいずれにしても総選挙を控えての1年間という時期は、ダグラス＝ヒューム政権にとって、どの方面においてであれ十分に有意な外交的イニシアチブを示すことは困難にする制約ではあった。やはり前政権の方針の継続であれ変更であれ、積極的な意味で新政権自身の中長期的外交方針というものを政治的リーダーシップの側で構築するには、十分な時間と政権の安定が必要なようである。

官僚レベルでの関与は、外務、大蔵、農水食糧、商務、コモンウェルス関係各省のうち最初の二省が明らかに大きく関与し、政策決定過程の大半を支配していた。二省のうちではより多くの人員が関与し、より多様な側面から対 EEC 政策の再編に携わったのは明らかに外務省であったというべきであろう。ただしこれは担当閣僚が所属する省庁であったということを念頭におけばある程度まで当然のことともいえる。各種政策文書の作成や官僚レベルの委員会でのこの問題の処理に際しては、大蔵省も大きく関与しており、蔵相モードリングの関心の低さを考慮するなら大蔵官僚達はむしろ相当に積極的に関与したと評価すべきかもしれない。

官僚レベルでの関与についてのもう一つの特徴は、ホワイトホール内部での議論に、関係諸国諸機関駐在イギリス大使・代表達の与えた影響が大きかったという点であろう。誰の貢献度が大きかったのか、というような個人的レベルまで特定することは無理であるが（大使某の報告が実際に彼個人の筆になるものか大使館員某の起案によるものかまでは記録上不明である）、特に駐仏大使館、駐独大使館、そして駐ブリュッセル代表部の三つからもたらされる報告や提言は、政策決定の上で重要な役割を果たすものと受け止められた。

2: 労働党政権下での対応の評価

次に1951年以来13年ぶりの本格的な政権交代である労働党ウィルソン政権の誕生後の対 EEC 政策決定プロセスについては、以下のような主要な知見が見いだされたといえる。

まず政権交代にともなう政治的リーダーシップの変動は、既存の対 EEC 政策に大きな変化をもたらしたことは間違いない。ウィルソン政権は内部に加盟消極派と加盟積極派を抱えており、また野党時代に示してきた EEC 加盟条件にも拘束されてきた。加盟申請に挑み、その挫折後も加盟を長期的目標として維持し続けた保守党政権と選挙を争って政権についた以上、政策の変動はある程度まで不可避ではあったとも考えられるだろう。

しかし実際の政権交代後の政府内での対 EEC 政策検討過程は、加盟申請失敗後に政府内でおこなわれてきた検討とその成果をほぼ全面的に棚上げにするものであり、EFTA やコモンウェルスとの関係強化という、すでに排除された選択肢の再検討が閣僚特に首相個人のリーダーシップにより強く求められるという事態をもたらした。そしてこれらの選択肢が実際に機能し得ないものであることを閣僚達、特に首相が認識するという迂遠な過程を経て66年春以降ようやく加盟に向けてとるべき姿勢を検討するという、64年10月時点での作業が再開されるに至ったのである。ウィルソン政権下での政策転換は、63年1月から64年10月になされた政策検討作業を棚上げにして別のルートを試みる「大きな回り道」であった。政権交代にともなう政治的リーダーシップの変容が、極めて重要な外交政策分野において強い影響をもたらすという事例であったといえる。

閣僚個々人の果たした役割に注目するならば、結果的に政府の対応の進路をコントロールしたのは首相ウィルソン個人であったといわざるを得ないだろう。とはいえその過程はやや複雑である。対 EEC 関係に大きく影響する政策イニシアチブの採用にあたって、首相周辺のしばしば反目し合う有力閣僚達が提示する対立する選択肢の採用にあたって、首相個人の判断が決定的であったのは事実である。しかし首相の側に、閣僚達や関係省庁を強く牽引して一定の方向を目指そうという強い政治的意思があったのかとなると、疑問でもある。一貫して EEC への接近に強く反対した商相ジェイ、逆に一貫して EEC 接近を望んだ筆頭相ブラウンらが個人的確信から能動的に行動したのと比較するなら、明らかに首相の判断は受け身的でぶれのあるものであった。大陸諸国、特にフランスとの技術協力の追求及び対コモンウェルス関係強化のためのイニシアチブ模索は首相個人に由来するものであったといえるが、強い確信を抱き障害を乗り越えて実現する意思によりなされたものというにはいささか腰砕け的な対応であった。これらの構想が実際の成果に結びつくよう強く政府内での対応を求める姿勢は首相の側には希薄であった。EEC=EFTA の架橋イニシアチブも対外的には大きな外交的イニシアチブとして示されはしたが、加盟問題について政権として明確な意思決定を先送りにするための、内外に向けた陽動作戦的性格の色濃いものであった。

とはいえ議席差わずか4という脆弱な政権基盤を考えるなら、こうした対応は十分に積極的なものであり、強い政治的リーダーシップのあらわれであったと評価することもできなくはない。少なくともダグラス＝ヒューム政権との比較であれば、そのような評価がより妥当であろう。

上述したジェイとブラウンを除き対 EEC 政策に大きく関与した主要閣僚である外相スチュワートの役割については評価が難しい。ゴードン＝ウォーカーの補欠選挙敗北という予想外の事態を受けての外相就任であり、それ以前の教育相という役割からしてスチュワートの閣内での影響力は決して大きなものであったとはいえない。また部下である外務官僚との関係でも、彼の対応には受け身的印象がつきまとう。とはいえウィルソンが対 EEC 政策について個人的見解を表明することを強いたのは、スチュワートによる働きかけがあっ

てこそであることも事実である。官僚レベルの見解を閣僚レベルの見解に反映させるにあたって積極的とはいえないかもしれないが、不可欠な役割を彼が果たしたことは否定できないであろう。

官僚レベルでは外務、大蔵、経済問題の三省が強く関与したことは明らかである。うち最も積極的な行動を求めたのは外務省である。しかし経済問題省と大蔵省も、外務省と同程度には真剣に対 EEC 政策の検討には関与しており、実際の政策提言内容の相違は、短期的行動と中長期的行動のどちらがより望ましいのかという判断の違いゆえと考えるべきである。農水食糧省、商務省、コモンウェルス関係省などの加盟についての消極的ないし否定的な姿勢は、官僚レベルの提言では決して多数意見になることはなかった。そして結果的に 66 年総選挙以降には、ウィルソン政権は加盟申請に向けた行動を真剣に検討していく訳である。

官僚レベルでのほぼ確立された多数派の見解として存在したのは、従来の政策継続を求める姿勢であり、政治的リーダーシップの側でこれに対して強固な抵抗を示すことは、短期的には可能であったが、最終的にこの抵抗は押し戻されたわけである。この経緯からは、一定方向への中長期的な政策継続を求める政策決定機構内のモメンタムの前には、強固な政治的リーダーシップも敗北せざるを得なかったとの評価を導くことも可能である。もとよりこれは具体的事例に即した評価であり、いたずらな一般化は危険である。保守党政権と労働党政権ではそれぞれがおかれた環境には大きな変容が見られたのであり、EEC 加盟問題だけに限っても関係諸国の利害と姿勢は一樣でも一定でもない。それでもあえて一般化するなら本研究を通じて得られた基本的知見として下記のような指摘が可能かもしれない。すなわち政権交代にともなう政治的リーダーシップの変遷は、政策決定者自身の設定する政策優先順位の変動を反映して、表面に現れる対外政策には有意な変動をもたらすが、政策決定の実際の作業や中長期的検討作業に従事する関係省庁中上級官僚レベルに存在する継続的かつ日常的な政策検討はそのようなリーダーシップの変動にもかかわらず、強い政策継続のためのモメンタムを生むことが観察された。もちろん強い政治的リーダーシップがそのようなモメンタムを打破する事例も存在し、一般化するならば、客観的国際情勢の変遷と個々の政策決定者のパーソナリティの融合により外交政策変動は起こるといえるべきであろう。政権交代期はそのような変遷過程が短期間に顕著に現れる時期と考えることができる。

また広い意味では本研究が対象とした期間を通じて、政治的リーダーシップと官僚の側にはイギリス外交の基本課題について共有された認識が存在していたとも指摘すべきであろう。60年代前半のイギリス外交の基本的要請は、一言でいえば「より広い統一されたヨーロッパ」とアメリカが形成する「大西洋パートナーシップ」の中で積極的かつ独自の役割を果たすことによりイギリスは世界規模の政治的影響力を維持すべきである、というものであった。この認識そのものに関して三つの政権のいずれにおいても大きな相違や異論は存在しなかったといえるべきである。

そう考えるなら、ウィルソン政権当初の政策転換の可能性の模索は、戦略レベルでの変化を求めたものではなく、戦術レベルでの変化でしかなかったという評価も可能である。

対 EEC 関係は孤立した政策要素でないのは当然であるが、上記の基本的要請と本研究の対象期間との関係でとらえるなら、NATO 核戦力/MLF 問題、GATT ケネディラウンド関税削減交渉と特に密接に関わりを持つ問題であり、これら全てがイギリスにとっては慎重な対応を迫られる課題であったことは本研究の示してきたところである。MLF 問題については、アメリカによる西欧防衛コミットメントとドイツの核保有防止をもたらす上では成功が望まれるが、財政的にイギリスにとって参加困難であるという状況があった。ケネディラウンドについては、EEC と EFTA の関税障壁を排除するために世界規模での関税削減の実現は望ましいものであったし、コモンウェルス農産物輸出市場拡大のために EEC 農業市場が解放されることも望ましいことであった。しかしケネディラウンドはアメリカと EEC が主役となりつつあり、その成功は場合によってはイギリスの地位の低落を明示する危険も持っていた。EEC についてはその統合進展のある程度の停滞は、特にイギリスが加盟できない場合には望ましいことであったが、完全な解体はイギリスにとっても不利益であった。それゆえ、イギリスを排除した形での政治連合進展や5カ国とドゴールの和解は、フランスの優越をもたらすゆえ望ましくないが、イギリスとして EEC の分裂を望む姿勢は採り難いものであった。さらにいえば、EEC 加盟を支持する議論はおおむね政治的理由に基づくものであったが、加盟を望ましくする最大の理由である共同体の政治的影響力の増大は、究極的にその経済面での成功に由来するものであり、加盟によりイギリスの経済力が強化されないのであれば加盟の意義は薄いと考えることも可能であった。この状況で MLF 問題については先送り戦術を、ケネディラウンドについては様子見、EEC との関係では WEU 閣僚理事会での接触、実務的協力の追求、政治連合参加の意思表示といった実効性の薄い対応しかできない状態にあるというのが保守党政権末期の状況であった。

それに対してウィルソン政権の初期対応は、これらのジレンマから脱するためのそれなりに首尾一貫したものであったと評価することも可能ではある。まず ANF 構想を提示することにより MLF を事実上サボタージュし、ケネディラウンドは支持しながら輸入課徴金導入によりポンドの地位を守り通商上の利害は確保する、共同体に対しては前政権より距離をおき内部問題への関与を回避し、技術協力による経済力強化という方針で大陸に接近するというのは、完全とはいえないが十分に積極的な対応といえなくもない。その上でしかし、財政負担を超えた世界的コミットメントとポンドの地位への執着、技術協力の非実理性、コモンウェルスへの過大な期待などの判断ミスで行き詰まり、保守党政権末期と同様の対 EEC 政策採用が次第に要求されていったというのが、ウィルソン政権の対応の実情であったと評価することも可能ではある。もちろん政策決定過程の詳細に即してみるならこうした統一的戦略の下での戦術的再編という明確な意図が政治的リーダーシップの側に存在したとまで評するのは困難である。また以上の分析は、66年3月末までを対象としたものであり、その後の加盟申請と二度目のフランスによる拒否、挫折後の対応まで含めた

ウィルソン政権の対 EEC 政策全容を対象として分析しない限りは、正当な評価は困難でもある。この問題については稿を改めることにして、まずはここまでを本研究の成果として筆をおくことにしたい。

主要参考文献一覽

1. 未公刊公文書類

英国立公文書館 (The National Archives (The United Kingdom) (旧称 The Public Record Office))

Records of the Cabinet Office.

CAB21 series: Cabinet Office and predecessors: Registered Files

CAB128 series: Cabinet: Minutes (CM and CC Series)

CAB129 series: Cabinet: Memoranda (CP and C Series)

CAB130 series: Cabinet: Miscellaneous Committees: Minutes and Papers (GEN, MISC and REF Series)

CAB133 series; Cabinet Office: Commonwealth and International Conferences and Ministerial Visits to and from the UK: Minutes and Papers (ABC and other Series)

CAB134 series: Cabinet: Miscellaneous Committees: Minutes and Papers (General Series)

CAB148 series: Cabinet Office: Defence and Oversea Policy Committees and Sub-committees: Minutes and Papers (DO, DOP, OPD and OPDO Series)

CAB164 series: Cabinet Office: Subject (Theme Series) Files

Records created or inherited by the Dominions Office, and of the Commonwealth Relations and Foreign and Commonwealth Offices

DO35 series: Dominions Office and Commonwealth Relations Office: Original Correspondence

DO162 series: Commonwealth Relations Office: Commercial Policy: Registered Files (CPD Series)

DO165 series: Commonwealth Relations Office: Economic Policy: Registered Files (EC and EP Series)

Records of the Department of Economic Affairs

EW24 series: Department of Economic Affairs: Economic Planning Division and successors: Registered Files (EP, 1EP and 2EP Series)

Records of the Foreign Office

FO371 series: Foreign Office: Political Departments: General Correspondence

Records created and inherited by HM Treasury

T312 series: Treasury: Finance Overseas and Co-ordination Division: Registered Files (2F Series)

Records of the Prime Minister's Office

PREM11 series: Prime Minister's Office: Correspondence and Papers, 1951-1964

PREM13 series: Prime Minister's Office: Correspondence and Papers, 1964-1970

その他公文書館：

- EFTA アーカイブ (Archives of the European Free Trade Association, Geneva, Switzerland)
- 欧州連合歴史史料館 (Historical Archives of the European Union, Florence, Italy)
- オーストラリア国立図書館 (National Library of Australia, Canberra, Australia)
- 米国立公文書館 (National Archives and Records Administration, College Park, Maryland, the US)
- マレーシア国立公文書館 (Arkib Negara Malaysia, Kuala Lumpur, Malaysia)

2: 公刊公文書類

Bulletin of the European Economic Community

Convention Establishing the European Free Trade Association, Stockholm, January 4, 1960, Cmnd.1026 (London: HMSO, 1960)

Foreign Relations of the United States, 1955-1957, Vol.4 (Washington: USGPO, 1986)

Foreign Relations of the United States, 1961-1963, Vol.13 (Washington: USGPO, 1994)

Foreign Relations of the United States, 1955-1957, Vol.27 (Washington: USGPO, 1992)

Foreign Relations of the United States, 1958-1960, Vol.7, Part 1 (Washington: USGPO, 1993)

Foreign Relations of the United States, 1958-1960, Vol.7, Part 2 (Washington: USGPO, 1993)

Parliamentary Debates (Hansard), Fifth Series

Press Release issued in Stockholm on 21st July, 1959 from the Meeting of Ministers', in *Stockholm Draft Plan for a European Free Trade Association*, July 1959, Cmnd.823 (London: HMSO, 1959)

Public Papers of the Presidents of the United States: Dwight D. Eisenhower, 1960-61 (Washington: USGPO, 1961)

3 : オンラインデータベース：

Macmillan Cabinet Papers On-Line, 1957-1963 (Adam Matthew Publications, in association with the National Archives, UK).

<http://www.macmillan.amdigital.co.uk/>

4: ウェブサイト：

http://www.governo.it/costituzione_europea/Eng_version/event_place.html (イタリア政府)

http://www.oecd.org/document/7/0,3343,en_21571361_38695295_1915847_1_1_1_1,00.html (OECD)

http://www.oecd.org/document/58/0,3343,en_2649_201185_1889402_1_1_1_1,00.html (OECD)

<http://www.psr.keele.ac.uk/area/uk/man/lab64.htm> (キール大学 School of Politics, International Relations & Philosophy, Richard Kimber's Political Science Resources)

5: 新聞

The Times

The Sunday Times

Financial Times

6: 書籍:

秋元英一編『グローバリゼーションと国民経済の選択』(東京大学出版会, 2001)

岩間陽子『ドイツ再軍備』(中央公論社, 1993)

石渡利康『北欧共同体の研究—北欧統合の機能的法構造—』(高文堂出版社, 1986)

大嶽秀夫『アデナウアーと吉田茂』(中央公論社, 1986)

川嶋周一『独仏関係と戦後ヨーロッパ国際秩序—ドゴール外交とヨーロッパの構築
1958-1969—』(創文社, 2007)

ミルトン・ギルバート(緒方四十郎、溝江義郎訳)『国際通貨体制の軌跡』(東洋経済新報社,
1982)

ピーター・クラーク(西沢保、市橋秀夫、椿建也、長谷川淳一他訳)『イギリス現代史 19
00—2000』(名古屋大学出版会, 2004)

P.J. ケイン、A.G. ホプキンス(木畑洋一、旦祐介訳)『ジェントルマン資本主義の帝国Ⅱ—
危機と解体 1914—1990—』(名古屋大学出版会, 1997)

佐々木雄太『イギリス帝国とスエズ戦争—植民地主義・ナショナリズム・冷戦—』(名古屋
大学出版会, 1997)

A.M. シュレジンガー(中屋健一訳)『ケネディー栄光と苦悩の一千日—』(上)(河出書房, 1996)

R.W. スチーブンスン(滝田賢治訳)『デタントの成立と変容—現代米ソ関係の政治力学—』
(中央大学出版部, 1989)

田所昌幸『「アメリカ」を越えたドル—金融グローバリゼーションと通貨外交—』(中央公論
新社, 2001)

シャルル・ドゴール(朝日新聞外報部訳)『希望の回想—第1部「再生」—』(朝日新聞社, 1971)

中本悟『現代アメリカの通商政策—戦後における通商法の変遷と多国籍企業—』(有斐閣,
1999)

日本貿易研究会編、通商産業省通商局監修『戦後日本の貿易20年史—日本貿易の発展と
変貌—』(通商産業調査会, 1967)

ジョン・ベイリス(佐藤行雄、重家俊範、宮川眞喜雄訳)『同盟の力学—英国と米国の防衛協
力関係—』(東洋経済新報社, 1988)

細谷雄一「歴史としてのイギリス外交—国際体制の視座から—」佐々木雄太、木畑洋一編
『イギリス外交史』(有斐閣, 2005)

細谷雄一『大英帝国の外交官』(筑摩書房, 2005)

ジョージ.W. ボール著、佐藤剛訳『大国の自制—今の世界の構造を分析すれば—』(時事通
信社, 1968)

- 村田良平『OECD（経済協力開発機構）—世界最大のシンクタンク—』（中央公論新社, 2000）
トウシク・アブドゥル・ラーマン・プトラ(小野沢純監訳、鍋島公子訳)『ラーマン回想録』（井村文化事業社, 1987）
- カ久昌幸『イギリスの選択—欧州統合と政党政治—』（木鐸社, 1996）
- Nigel J. Ashton, *Kennedy, Macmillan and the Cold War: The Irony of Interdependence* (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2002)
- George W. Ball, *The Past Has Another Pattern: Memoirs* (New York: W.W. Norton, 1982)
- Oliver Bange, *The EEC Crisis of 1963: Kennedy, Macmillan, De Gaulle and Adenauer in Conflict* (Basingstoke: Palgrave, 2000)
- Elisabeth Barker, *Britain in a Divided Europe 1945-1970* (London: Weidenfeld and Nicolson, 1971)
- Lionel Bell, *The Throw that Failed: Britain's Original Application to Join the Common Market* (London: New European Publications, 1995)
- Geoffrey Best, *Churchill: A Study in Greatness* (London: Penguin Books, 2001)
- Alan Booth, ed., *British Economic Development since 1945* (Manchester: Manchester University Press, 1995)
- Lord Butler, *The Art of the Possible: The Memoirs of Lord Butler* (London: Hamish Hamilton, 1971)
- Miriam Camps, *Britain and the European Community 1955-1963* (Princeton: Princeton University Press, 1964)
- Miriam Camps, *European Unification in the Sixties: from veto to the crisis* (Oxford: Oxford University Press, 1967)
- Peter Catterall, ed., *The Macmillan Diaries: The Cabinet Years, 1950-1957* (Basingstoke: Macmillan, 2003)
- Jonathan Colman, *A 'Special Relationship?': Harold Wilson, Lyndon B. Johnson And Anglo-American Relations 'at The Summit', 1964-68* (Manchester: Manchester University Press, 2005)
- Thomas B. Curtis and John Robert Vastine, Jr., *The Kennedy Round and the Future of American Trade* (New York: Praeger, 1971)
- Michael Charlton, *The Price of Victory* (London: British Broadcasting Corporation, 1983)
- Iain Dale (ed.), *Conservative Party General Election Manifestos, 1900-1997* (London: Routledge, 2000)
- John Darwin, *The End of the British Empire: The Historical Debate* (Oxford: Basil Blackwell, 1991)
- Alan P. Dobson, *The Politics of the Anglo-American Economic Special Relationship 1940-1987* (Brighton: Wheatsheaf Books, 1988)
- Saki Dockrill, *Britain's Retreat from East of Suez: the Choice between Europe and the World?* (Basingstoke: Palgrave, 2002)
- David Dutton, *Douglas-Home* (London: Haus, 2006)

Alfred E. Eckes, Jr., *Opening America's Market: U.S. Foreign Trade Policy since 1776* (Chapel Hill: The University of North Carolina Press, 1995)

James Ellison, *Threatening Europe: Britain and the Creation of the European Community, 1955-58* (Basingstoke: Macmillan, 2000)

James Ellison, *The United States, Britain and the Transatlantic Crisis: Rising to the Gaullist Challenge, 1963-68* (Basingstoke: Palgrave, 2007)

European Free Trade Association, *EFTA 1960-2000: Commemorative Publication* (Brussels: EFTA, 2000)

Harold Evans, *Downing Street Diary: The Macmillan Years 1957-1963* (London: Hodder and Stoughton, 1981)

Joe Garner, *The Commonwealth Office 1925-68* (London: Heinemann, 1978)

Stephen George, *Britain and European Integration since 1945* (Oxford: Basil Blackwell, 1991)

Sean Greenwood (ed.), *Britain and European Integration since the Second World War* (Manchester: Manchester University Press, 1996)

Richard T. Griffiths and Stuart Ward, eds., *Courting the Common Market: The First Attempt to Enlarge the European Community 1961-1963* (London: Lothian Foundation Press, 1996)

A.G. Harryvan and J. van der Harst (eds), *Documents on European Union* (Basingstoke: Macmillan, 1997)

Edward Heath, *The Course of My Life: My Autobiography* (London: Hodder & Stoughton, 1998)

Alistair Horne, *Macmillan 1957-1986: Volume II of the Official Biography* (London: Macmillan, 1989)

Wolfram Kaiser, *Using Europe, Abusing the Europeans: Britain and European Integration 1945-63* (Basingstoke: Macmillan, 1996)

U.W. Kitzinger, *The Politics and Economics of European Integration: Britain, Europe, and the United States* (New York: Frederick A. Praeger, 1963)

Robert J. Lieber, *British Politics and European Unity: Parties, Elites, and Pressure Groups* (Berkeley: University of California Press, 1970)

N. Piers Ludlow, *Dealing with Britain: The Six and the First UK Application to the EEC* (Cambridge: Cambridge University Press, 1997)

N. Piers Ludlow, *The European Community and the Crises of the 1960s: Negotiating the Gaullist Challenge* (London: Routledge, 2006)

Geir Lundestad, *'Empire' by Integration: The United States and European Integration, 1945-1997* (Oxford: Oxford University Press, 1998)

Harold Macmillan, *Riding the Storm 1956-1959* (London: Macmillan, 1971)

Harold Macmillan, *Pointing the Way 1959-1961* (London: Macmillan, 1972)

Harold Macmillan, *At the End of the Day 1961-1963* (London: Macmillan, 1973)

Alex May (ed.), *Britain, the Commonwealth and Europe: The Commonwealth and Britain's Applications to Join the European Communities* (Basingstoke: Palgrave, 2001)

Sir John McEwen, *John McEwen: His Story* (Canberra: privately published, 1983)

Keith Middlemas, *Power, Competition and the State, Vol.2: Threats to the Postwar Settlement, Britain, 1961-74* (Basingstoke: Macmillan, 1990)

Alan S. Milward, *The European Rescue of the Nation-State, 2nd ed.* (London: Routledge, 2000)

Alan S. Milward, *The UK and the European Community, Vol.I: The Rise and Fall of a National Strategy 1945-1963* (London: Frank Cass, 2002)

J. Victor Morais (ed.), *Strategy for Action: The Selected Speeches of Tun Haji Abdul Razak bin Dato' Hussein Al-Haj* (Kuala Lumpur: Malaysian Centre for Development Studies, Prime Minister's Department, 1969)

Andrew Moravcsik, *The Choice for Europe: Social Purpose and State Power from Messina to Maastricht* (Ithaca: Cornell University Press, 1998)

The European Reconstruction 1948-1961: Bibliography on the Marshall Plan and the Organisation for European Economic Co-operation (OEEC) (Paris: Organisation for Economic Co-operation and Development, 1996)

Helen Parr, *Britain's policy towards the European Community : Harold Wilson and Britain's world role, 1964-1967* (London: Routledge, 2006)

Thomas Pedersen, *European Union and the EFTA Countries: Enlargement and Integration* (London: Pinter, 1994)

Melissa Pine, *Harold Wilson and Europe: Pursuing Britain's Membership of the European Community* (London: I B Tauris, 2007)

Raymond Poidevin, 'De Gaulle et l'Europe en 1958', dans Institut Charles de Gaulle, *De Gaulle en son siècle, Tome 5: l'Europe* (Paris: Plon, 1992)

Tunku Abdul Rahman, *Viewpoints* (Kuala Lumpur: Heinemann Educational Books (Asia), 1978)

David Reynolds, *Britannia Overruled: British Policy and World Power in the Twentieth Century*, 2nd ed. (Harlow: Longman, 2000)

Anthony Sampson, *Macmillan: A Study in Ambiguity* (Harmondsworth: Penguin Books, 1967)

David Sanders, *Losing an Empire, Finding a Role: British Foreign Policy since 1945* (Basingstoke: Macmillan, 1990)

D. R. Thorpe, *Alec Douglas-Home* (London: Sinclair-Stevenson, 1996)

Jane Toomy, *Harold Wilson's EEC Application: Inside the Foreign Office 1964-7* (Dublin: University College Dublin Press, 2007)

Marc Trachtenberg, *A Constructed Peace: The Making of the European Settlement, 1945-1963* (Princeton: Princeton University Press, 1999)

Jacqueline Tratt, *The Macmillan Government and Europe: A Study in the Process of Policy*

Development (Basingstoke: Macmillan, 1996)

Derek W. Urwin, *The Community of Europe: A History of European Integration since 1945*, 2nd ed. (London: Longman, 1995)

Maurice Vaïsse, *La grandeur: Politique étrangère du général de Gaulle 1958-1969* (Paris: Fayard, 1998)

Geroge Wilkes (ed.), *Britain's Failure to Enter the European Community, 1961-63: the Enlargement Negotiations and Crises in European, Atlantic and Commonwealth Relations* (London: Cass, 1997)

Pascaline Winand, *Eisenhower, Kennedy, and the United States of Europe* (New York: St. Martin's Press, 1993)

John W. Young, *Britain and European Unity 1945-1999*, 2nd ed. (Basingstoke: Macmillan, 2000)

John W. Young, *The Labour Governments 1964-70, vol. 2, International Policy* (Manchester University Press, 2003)

7: 論文:

井上義朗「カルドア累積的因果系列論の考察—EC加盟問題での言説を中心に—」『千葉大学経済研究』第11巻第4号(1997)

井上義朗「EC加盟論争—ニコラス・カルドアをめぐる—」服部正治、西沢保編著『イギリス100年の政治経済学—衰退への挑戦—』(ミネルヴァ書房, 1999)

岡村堯「ヨーロッパ共同体の成立」(2)『西南学院大学法学論集』第10巻第2・3・4合併号(1978)

岡本宜高「第一次EEC加盟申請とイギリス外交—ヨーロッパ統合と冷戦のはざままで—」『政治経済史学』第485号(2007)

小川浩之「オーストラリア、ニュージーランドとのオタワ協定再交渉とイギリス政府の通商政策の変化、1956年～1959年」(1)及び(2・完)『法学論叢』第151巻第5号(2002), 第152巻第2号(2002)

小川浩之「『英米特殊関係』とイギリスの第一回EEC加盟申請、1955-61年」『日本EU学会年報』第25号(2005)

金井雄一「ポンドの衰退とイギリス国民経済の選択—スターリング地域成立(1939)からEEC加盟(1973)まで—」秋元英一編『グローバリゼーションと国民経済の選択』(東京大学出版会, 2001)

工藤芽衣「1950年代における英国の対欧州政策—「自由貿易地域」構想(プランG)立案過程をめぐる—」『国際関係学研究』第29号(2003)

工藤芽衣「1950年代における英仏対立と欧州統合の進展—自由貿易地域(FTA)交渉から欧州主要通貨交換性回復を中心に—」『国際関係学研究』第30号(2004)

小林正英「欧州統合過程におけるベネルックス三国の外交—フーシェ・プラン交渉を中心に—」『法学政治学論究』第27号(1995)

- 佐々木雄太「「コンセンサスの政治」からサッチャー主義へ」川北稔編『新版世界各国史 ⑩イギリス史』(山川出版社, 1998)
- 佐瀬昌盛「第二次大戦後西ドイツの対仏関係」村瀬興雄編『現代独仏関係の展開』(日本国際問題研究所, 1970)
- 芝崎佑典「多角的核戦力 (MLF) 構想とウィルソン政権の外交政策、1964年」東京大学大学院総合文化研究科紀要: DESK 研究紀要『ヨーロッパ研究』第3号 (2003)
- 芝崎佑典「ヨーロッパ統合とイギリス外交 — 空席危機とウィルソン政権初期の対ヨーロッパ態度」木畑洋一編『ヨーロッパ統合と国際関係』(日本経済評論社, 2005)
- 富川尚「独仏枢軸が動きだすドゴールとアデナウアーの握手—」金丸輝男編『ヨーロッパ統合の政治史—人物を通して見たあゆみ—』(有斐閣, 1996)
- 橋口豊「冷戦中の英米関係—スカイボルト危機とナッソー協定をめぐる—」『国際政治』第126号(2001)
- 橋口豊「第二次ベルリン危機とイギリス外交、1958—1961年」『龍谷法學』第40巻第4号(2008)
- 橋口豊「ハロルド・ウィルソン政権の外交 1964-1970年—「三つのサークル」の中の英米関係—」『龍谷法學』第38巻4号(2006)
- 藤村瞬一「「ボン=パリ枢軸」の成立—西ドイツ対外政策における「政治の論理」と「経済の論理」—」村瀬興雄編『現代独仏関係の展開』(日本国際問題研究所, 1970)
- 榎満信「EEC加入問題とカルドアの収益逡増・成長論」(上)『一橋論叢』第120巻第6号(1998)
- 益田実「第2次チャーチル政権と西ヨーロッパの統合、1951年—1954年—チャーチル、イーデン、マクミランと「大国」イギリスの将来—」(3)・(完)『法経論叢』第13巻2号(1996)
- 益田実「メッシナ提案とイギリス—ヨーロッパ共同市場構想への初期対応決定過程, 1955年」(3), (4)・(完)『法経論叢』第18巻2号(2001), 第19巻1号(2001)
- 益田実「自由貿易地帯構想とイギリス—ヨーロッパ共同市場構想への「対抗提案」決定過程, 1956年—」(1)～(5)・(完)『法経論叢』第21巻2号(2004), 131-175頁, 第22巻2号(2005), 第23巻2号(2006), 第24巻1号(2006), 第24巻2号(2007)
- 益田実「第一次EEC加盟申請の失敗とイギリスの対ヨーロッパ政策再検討過程(1), (2)」『法経論叢』第25巻1号(2007), 第25巻2号(2008)
- 松岡完「1950年代アメリカの同盟再編戦略—統合の模索—」『国際政治』第105号(1994)
- Richard Aldous and Sabine Lee, "Staying in the Game": Harold Macmillan and Britain's World Role', in Richard Aldous and Sabine Lee, eds., *Harold Macmillan and Britain's World Role* (Basingstoke: Macmillan, 1996)
- Nigel J. Ashton, "A Rear Guard Action": Harold Macmillan and the Making of British Foreign Policy, 1957-63', in T.G. Otte (ed.), *The Makers of British Foreign Policy: From Pitt to Thatcher* (Basingstoke: Palgrave, 2002)

Richard Davis, 'The "problem of de Gaulle": British reactions to General de Gaulle's veto of the UK application to join the Common Market', *Journal of Contemporary History*, no. 32 (1997)

Richard Davis, 'Why Did the General Do It?' De Gaulle, Polaris and the French Veto of Britain's Application to Join the Common Market', *European History Quarterly*, vol. 28, no. 3 (1998)

Richard Davis, 'The "Problem of De Gaulle", 1958-1967' in P. Chassaigne, Philippe and M.L. Dockrill (ed.), *Anglo-French Relations 1898-1998: from Fashoda to Jospin* (Basingstoke: Palgrave, 2002)

Anne Deighton, 'Britain and the Three Interlocking Circles', in Antonio Varsori (ed), *Europe 1945-1990s: The End of an Era?* (Basingstoke: Macmillan, 1995)

Anne Deighton, 'The United Kingdom Application for EEC Membership, 1961-1963' in R.T Griffiths and S. Ward (eds), *Courting the Common Market. The First Attempt to Enlarge the European Community, 1961-1963*, (London: Lothian Foundation Press, 1996)

Anne Deighton, 'The Second British Application for Membership of the EEC' in Wilfried Loth (ed.), *Crises and Compromises: the European Project 1963-1969* (Baden-Baden and Bruxelles: Nomos Verlag and Bruyant, 2001); Oliver J. Daddow (ed.), *Harold Wilson and European Integration: Britain's Second Application to Join the EEC* (London: Frank Cass, 2003)

Anne Deighton and Piers Ludlow, '"A Conditional Application": British Management of the First Attempt to Seek Membership of the EEC, 1961-3', in Anne Deighton (ed.), *Building Postwar Europe: National Decision-Makers and European Institutions, 1948-63* (Basingstoke: Macmillan, 1995)

Michael Dockrill, 'Restoring the "Special Relationship": The Bermuda and Washington Conferences, 1957', in Dick Richardson and Glyn Stone (eds), *Decisions and Diplomacy: Essays in Twentieth-Century International History* (London: Routledge, 1995)

David Dutton, 'Anticipating Maastricht: The Conservative Party and Britain's First Application to Join the European Community', *Contemporary Record*, Vol.7, No.3 (1993)

James Ellison, 'Dealing with de Gaulle : Anglo-American relations, NATO and the second application'. O. Daddow (ed.), *Harold Wilson and European integration: Britain's second application to join the EEC* (London: Cass, 2003)

James Ellison, 'Defeating the General: Anglo-American Relations, Europe and the NATO Crisis of 1966', *Cold War History*, Vol. 6, No. 1, (2006)

James Ellison, 'Separated by the Atlantic: the British and de Gaulle, 1958–1967', *Diplomacy and Statecraft*, Vol. 17, No. 4, (2006)

James Ellison, 'De Gaulle and Anglo-French mésentente, 1958-67' in A. Capet (ed.), *Britain, France and the Entente Cordiale since 1904* (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2006)

Gallup Poll, 'British Attitudes to the EEC 1960-63', *Journal of Common Market Studies*, Vol.5, No.1 (1966)

- R.T. Griffiths and S. Ward, 'The End of a Thousand Years of History': The Origins of Britain's Decision to Join the European Community, 1955-1961' in R.T. Griffiths and S. Ward (eds), *Courting the Common Market. The First Attempt to Enlarge the European Community, 1961-1963*, (London: Lothian Foundation Press, 1996)
- Richard T. Griffiths, 'A Slow One Hundred and Eighty Degree Turn: British Policy towards the Common Market, 1955-60', in George Wilkes, ed., *Britain's Failure to Enter the European Community 1961-63: The Enlargement Negotiations and Crises in European, Atlantic and Commonwealth Relations* (London: Frank Cass, 1997)
- R.F. Holland, 'The Imperial Factor in British Strategies from Attlee to Macmillan, 1945-63', *The Journal of Imperial and Commonwealth History*, Vol.12, No.2 (1984)
- Wolfram Kaiser, 'To Join, or Not to Join: The "Appeasement" Policy of Britain's First EEC Application', in Brian Brivati and Harriet Jones, eds., *From Reconstruction to Integration: Britain and Europe since 1945* (Leicester: Leicester University Press, 1993)
- Wolfram Kaiser, 'Challenge to the Community: The Creation, Crisis and Consolidation of the European Free Trade Association, 1958-72', *Journal of European Integration History*, Vol.3, No.1 (1997)
- N. Piers Ludlow, "'Ne pleurez pas, Milord": Macmillan and France from Algiers to Rambouillet', in Richard Aldous and Sabine Lee, eds., *Harold Macmillan: Aspects of a Political Life* (Basingstoke: Macmillan, 1999)
- N. Piers Ludlow, 'British Agriculture and the Brussels Negotiations: A Problem of Trust', in George Wilkes, ed., *Britain's Failure to Enter the European Community 1961-63: The Enlargement Negotiations and Crises in European, Atlantic and Commonwealth Relations* (London: Frank Cass, 1997)
- Ken Masujima, 'Europe, America, and Developing Countries: The Transformation of the O.E.E.C. to the O.E.C.D. (1959-1961)' 『獨協法学』 第 49 号(1999)
- Roland Maurhofer, 'Revisiting the Creation of EFTA: The British and the Swiss Case', *Journal of European Integration History*, Vol.7, No.2 (2001)
- Hiroyuki Ogawa, 'Britain's Commonwealth Dilemma: Discussions with Australia, Canada and New Zealand and Transition of British Trade Policy, 1956-59', *Contemporary British History*, Vol.17, No.3 (2003)
- Helen Parr, 'Gone Native: the Foreign Office and Harold Wilson's Policy towards the EEC, 1964-1967.' in Oliver J. Daddow (ed.), *Harold Wilson and European Integration: Britain's Second Application to Join the EEC* (London, Frank Cass, 2002)
- Helen Parr, 'A Question of Leadership: July 1966 and Harold Wilson's European Decision', *Contemporary British History*, vol. 19, No. 4, (2005)
- Helen Parr, 'Un «Foreign Office miniature dédié à l'Europe»? Le rôle du Department of Economic

- Affaires lors de la seconde candidature britannique (1964-1967)' in L. Badel, S. Jeannesson, and N.P. Ludlow (eds), *Les administrations nationales et la construction européenne : une approche historique* (1920-1975) (Euroclio. Études et documents, 31) (Bruxelles; Oxford: PIE-Peter Lang, 2005)
- Helen Parr, 'Britain, America, East of Suez and the EEC: Finding a Role in British Foreign Policy, 1964-1967', *Contemporary British History, Special Issue: The Wilson Governments 1964-70 Reconsidered*, edited by Glen O'Hara and Helen Parr, vol. 20, no. 3 (2006)
- Helen Parr and Melissa Pine, 'Policy Towards the EEC' in Peter Dorey (ed.) *The Labour Governments 1964-1970* (London: Routledge, 2006)
- Helen Parr, 'Saving the Community: The French Response to Britain's Second EEC Application in 1967', *Cold War History*, vol. 6, no. 4 (2006)
- Thomas Pedersen, 'EC-EFTA Relations: An Historical Outline', in Helen Wallace (ed.), *The Wider Western Europe: Reshaping the EC/EFTA Relationship* (London: Pinter, 1991)
- David Reynolds, 'A "Special Relationship"?: America, Britain and the International Order since the Second World War', *International Affairs*, Vol.62, No.1 (1985)
- Kevin Ruane and James Ellison, 'Managing the Americans: Anthony Eden, Harold Macmillan and the Pursuit of "Power-by-Proxy" in the 1950s', *Contemporary British History*, Vol.18, No.3 (2004)
- Charles de Gaulle, *Discours et messages, Tome III: Avec le renouveau, mai 1958 - juillet 1962* (Paris: Plon, 1970)
- Rolf Steininger, '1961: Europe "at Sixes and Sevens". The European Free Trade Association, the Neutrals, and Great Britain's Decision to Join the E.E.C.', *The Journal of European Economic History*, Vol.26, No.3 (1997)
- Stuart Ward, 'United House or Abandoned Ship?: EFTA and the EEC Membership Crisis 1961-1963', in Richard T. Griffiths and Stuart Ward, eds., *Courting the Common Market: The First Attempt to Enlarge the European Community 1961-1963* (London: Lothian Foundation Press, 1996)
- Stuart Ward, 'Kennedy, Britain, and the European Community', in Douglas Brinkley and Richard T. Griffiths, eds., *John F. Kennedy and Europe* (Baton Rouge: Louisiana State University Press, 1999)
- Stuart Ward, 'Anglo-Commonwealth Relations and EEC Membership: The Problem of the Old Dominions', in George Wilkes, ed., *Britain's Failure to Enter the European Community 1961-63: The Enlargement Negotiations and Crises in European, Atlantic and Commonwealth Relations* (London: Frank Cass, 1997)
- John W. Young, 'Killing the MLF? The Wilson Government and Nuclear Sharing in Europe, 1964-66'. *Diplomacy & Statecraft*, vol. 14, no. 2 (2003)
- John W. Young, 'Britain and "LBJ's War", 1964-68'. *Cold War History*, vol. 2, no. 3 (2002)
- John W. Young, 'Franco-British relations during the Wilson years, 1964-70' in A. Capet, (ed.), *Britain, France and the Entente Cordiale since 1904* (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2006)